SMFG SUMITOMO MITSUI FINANCIAL GROUP

ディスクロージャー誌
2010

平成21年4月1日～平成22年3月31日

三井住友フィナンシャルグループ
三井住友銀行

最高の信頼を得られ世界に通じる金融グループを目指して

LEAD THE VALUE

私たち三井住友フィナンシャルグループが目指すもの。
それは、お客さまにとって真に価値あるサービスを提供する
金融のプロフェッショナル集団です。
絶えず変化する市場で、つねに一歩先を行くVALUEを提供するために
グループの一員ひとりひとりが
「その道のスペシャリスト」としての誇りをもって考え、行動します。

本誌は、銀行法第21条および第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務および財産の状況に関する説明書類）です。本誌には、将来の業績に関する記述が含まれています。こうした記述は、将来の業績を保証するものではなく、リスクと不確実性を内包するものです。将来の業績は、経営環境に関する前提条件の変化等に伴い、予想対比変化する可能性があることにご留意ください。

その行動を支えるのは、私たち本来の3つの力です。

「先進性」

誰よりも先んじて
世界水準の先進的な
サービスを提供することで、
これからの時代のお客さま
ニーズに応えていきます。

「提案・解決力」

個人・法人、国内・海外を問わず
お客さまの深い理解に基づき、
グループの情報と知恵を
結集してお客さまの課題を
解決していきます。

「スピード」

つねにスピード感と
実行力をもって行動することで、
お客さまが「いま」必要な
サービスを提供していきます。

さまざまな分野のスペシャリストが組んで、

新たなVALUEを生み出す。

そして、お客さまと向き合って最適なサービスを提供する。

その結果、信頼できるパートナーとして選ばれること。

これが私たちの約束です。

目　次

●トップメッセージ 2
●お客さまへのアプローチ 10
　個人の皆さまへのサービス 10
　法人の皆さまへのサービス 12
　資産家・経営者・従業員の皆さまへのサービス 14
　投資銀行ビジネス 15
　国際ビジネス 16
　市場性取引ビジネス 17
●グループ各社の紹介 18
●財務ハイライト 21
●業績の概要と分析 25
●リスク管理への取り組み 34
●企業としての社会的責任 50
●CS・品質向上への取り組み 51
●コーポレートガバナンス 52
●内部監査体制 53
●コンプライアンス体制 54
●環境活動 56
●社会貢献活動 60
●人の尊重と人材活用 64
●業務内容 68
●資料編Ⅰ 69
●資料編Ⅱ 93
●決算公告 293
●開示項目一覧 305

株式会社 三井住友フィナンシャルグループ　平成22年7月
広 報 部　〒100-0006　東京都千代田区有楽町 1-1-2
TEL（03）5512-3411

株式会社 三井住友銀行
広 報 部　〒100-0006　東京都千代田区有楽町 1-1-2
TEL（03）3501-1111

移転のお知らせ

三井住友フィナンシャルグループ、三井住友銀行の本店機能は、平成22年10月18日付けで下記に移転する予定です。

＜移転先＞

株式会社 三井住友フィナンシャルグループ
広 報 部　〒100-0005　東京都千代田区丸の内 1-1-2
TEL（03）3282-8111

株式会社 三井住友銀行
広 報 部　〒100-0005　東京都千代田区丸の内 1-1-2
TEL（03）3282-1111

トップメッセージ

皆さまには、平素より温かいご支援、お引き立てを賜り、心より御礼申し上げます。本ディスクロージャー誌の発行にあたりまして、平成21年度における取り組み内容、および平成22年度の経営方針についてご説明いたします。

平成21年度における取り組み

私どもは、平成21年度を「基本原則に則った業務運営の徹底により、守りを固めつつ、着実な成長を目指す年」と位置付け、グループ各社の基盤となる業務において「経費」「クレジットコスト」「リスクアセット」の3つのコントロールを意識した業務運営を徹底するとともに、中長期的な成長の実現に向けて「グローバルプレーヤーに相応しい財務体質の実現」と「成長事業領域の強化」に取り組んでまいりました。

具体的には、三井住友銀行におきまして、経費削減への取り組みを一段と強化し、経費率を40%台にコントロールするとともに、取引先の状況に応じたきめ細かな対応等を通じたクレジットコストの削減に取り組んでまいりました。また、三井住友フィナンシャルグループでは、昨年7月に発行価額の総額で8,610億円、本年2月に同じく発行価額の総額で9,730億円の普通株増資等を完了するなど資本基盤を拡充、平成22年3月末の連結Tier I比率は、平成21年3月末比2.93%上昇し、11.15%となりました。加えて、昨年10月に日興コーディアル証券を三井住友銀行の完全子会社として迎え入れるなど、次の成長・飛躍に向け、着実に布石を打ってまいりました。

これらの取り組みの結果、連結経常利益は前年度比5,134億円増益の5,587億円、連結当期純利益は同じく6,450億円増益の2,715億円となりました。普通株式1株当たりの年間配当金につきましては、健全経営確保の観点からグループ全体の内部留保の充実に留意しつつ、企業価値の持続的な向上を通じて、安定的かつ継続的に利益配分の増加を図り、連結当期純利益に対する配当性向を20%超とするという基本方針の下、平成21年度連結決算において黒字転換し、昨年11月公表の業績予想対比増益となったこと等を踏まえ、前年度比10円増額の100円とさせていただきました。

なお、平成22年3月に終了しました中期経営計画「LEAD THE VALUE計画」につきましては、内外事業環境における不確実性・不透明性が高まるなか、特に平成20年度以降、計画における経済金融環境の前提と現実との乖離が拡大したため、当初計画における平成21年度の利益水準は達成できなかったものの、成長事業領域の重点的強化および持続的成長に向けた企業基盤の整備といった戦略施策につきましては、着実に進めることができました。

三井住友フィナンシャルグループ
取締役社長
北山　禎介

平成22年度の経営方針

金融危機再発防止に向けた金融規制見直しの議論が世界的に進展し、金融機関の経営環境が大きく変化しつつあるなか、私どもは、平成22年度の基本方針を、「変化の先を読み、新たな規制・競争環境においても着実な成長を実現するビジネスモデルへの転換を図ること」、「リスクリターン・コストリターンを重視し、アセットクオリティの改善と経費・クレジットコストのコントロールを徹底すること」とし、引き続き「強靭な資本基盤の確保」と「着実な成長を実現する事業ポートフォリオの構築」に取り組んでまいります。

(1)強靭な資本基盤の確保

昨年度の増資等により強靭な資本基盤の構築を進めたことから、今後は、保有株式にかかる株価変動リスクの削減等の施策を進めるとともに、着実な成長を実現する事業ポートフォリオの構築を通じて利益の積み上げを行い、連結Tier I比率で10%程度以上を継続的に確保することを目指してまいります。

一方、昨年度の増資等によって、三井住友フィナンシャルグループの発行済普通株式数は約14億株と、定款に定める発行可能な普通株式数15億株の9割を超える水準にまで達しておりました。私どもといたしましては、成長事業領域の更なる強化に向け戦略的機動性を確保することが、中長期的な企業価値向上に資すると考え、普通株式の発行可

能種類株式総数の増加等にかかる定款の一部変更等について、本年6月の定時株主総会に付議し、ご承認いただきました。

(2)着実な成長を実現する事業ポートフォリオの構築

私どもは、既存ビジネスの見直しによるボトムライン収益の強化を図るとともに、成長事業領域への重点的な取り組みによるリターンの追求を図ってまいります。また、アドバイザリー機能の活用による顧客対応力の更なる強化、業務プロセスの改善による生産性の更なる向上にも取り組んでまいります。

①既存ビジネスの見直しによるボトムライン収益の強化

私どもは、お客さまへの円滑な資金供給を重要な経営課題と位置付け、より適切かつ積極的な金融仲介機能の発揮に努めております。三井住友銀行では、従来よりお客さまのニーズ・課題を理解し、適切な商品・サービスをご提供できるよう、積極的に取り組んでまいりましたが、「中小企業等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」の施行等も踏まえ、中小企業および個人のお客さまからの金融円滑化に関するご相談に対する体制整備を図るなど、従来以上にきめ細かく対応しております。

こうして円滑な資金供給に取り組みつつ、クレジットコストの抑制・削減に注力し、成長性・収益性のより高いアセットへの入れ替えによるリターンの改善と、ボトムライン収益の拡大につなげてまいります。

なお、欧州では不透明な経済の状況が続いておりますが、ポルトガル、イタリア、アイルランド、ギリシャ、スペインの5カ国に対する私どもの与信額は、平成22年3月末時点で合計3,000億円程度で、大企業向けおよびプロジェクト向けが主となっており、特に懸念されるギリシャにつきましても、金額もさほど大きくなく、かつ担保により大半が保全されており、大きなリスクはないとみております。

②成長事業領域への重点的な取り組みによるリターンの追求

(日興コーディアル証券)

日興コーディアル証券では、「本邦No.1であり、グローバルにも競争力を有する、質量ともに充実した総合証券会社」となることを展望し、本年3月、平成24年度までの3年間の中期経営計画を策定いたしました。IT等を活用したローコストオペレーションを維持しつつ、リテールを中心とした既存ビジネスの持続的拡大、ホールセールを中心とした新規ビジネスの構築、人材採用の積極化および育成体制の強化、システム投資の拡大、フルラインのビジネスに対応した本社部門の体制整備等に取り組んでまいります。

(アジアを軸とした海外業務)

アジア・大洋州地域では、本年5月、投資銀行部門各部の現地駐在の機能を一部集約した「アジア・プロダクト推進部」を設置し、豪亜地域において、多様化・高度化するお客さまのニーズに対するより迅速かつ適切なソリューションの提供に取り組んでまいります。また、中国地域では、国内外にまたがるお客さまのニーズに、よりきめ細かく対応するため、昨年4月に設立した三井住友銀行(中国)有限公司の日系企業取引にかかる業務の推進企画・管理等を、本年4月、国際統括部より法人部門・企業金融部門の統括部である「法人企業統括部」の所管へ変更し、内外一体となったより円滑なサポートを提供する体制を整えました。更に、本年6月、マレーシアにおける現地法人の設立認可を取得、来年前半の設立に向けて手続きを進めてまいります。これらの拠点網の拡充などに加え、国民銀行(韓国)や第一商業銀行(台湾)、ベトナムエグジムバンク(ベトナム)、東亜銀行(香港)、バンク セントラル アジア(インドネシア)、コタック・マヒンドラ銀行(インド)等、アジア各国の地場銀行との業務提携をてこに、より付加価値の高いサービスの提供に努めてまいります。

欧米地域でも、引き続き、プロジェクトファイナンス等、私どもが強みを持つ特定プロダクツの強化を進めてまいります。また、英国の大手金融機関であるバークレイズ・ピーエルシーとの間では、同社グループの南アフリカの子会社

との業務提携を通じ、当地に進出する日系企業等のお客さまに対するサポートを強化してまいります。

また、流動性規制の導入に向けた議論にも配慮しつつ、より安定した外貨運用・調達構造の確保にも取り組んでまいります。

（支払・決済・コンシューマーファイナンス）

クレジットカード事業につきましては、三井住友カードとセディナの2社体制を通じ、グループトータルでのスケールメリットを追求するとともに各社の強みを活かしたトップラインシナジーを極大化し、「本邦ナンバーワンのクレジットカード事業体」の実現を目指してまいります。

セディナにつきましては、企業価値向上のための新規事業・システムへの投資や、コスト構造変革をはじめとする経営構造変革の一段のスピードアップと確実な実行を図るとともに、私どものクレジットカード事業における中核会社としての位置付けをより一層明確化し、あわせて財務基盤の強化を行うため、本年5月にセディナが実施いたしました第三者割当増資を、中間持株会社であるSMFGカード＆クレジットが全額引き受け、セディナを連結子会社化いたしました。

また、コンシューマーファイナンス事業につきましては、グループ各社との戦略的提携を通じて、マーケットシェアの拡大とともに事業の効率化を進め、個人のお客さまの健全な資金ニーズにお応えしてまいります。この戦略の一環として、三井住友銀行では、昨年7月にオリックス・クレジットを連結子会社化いたしましたほか、本年3月には、三井住友銀行・プロミス・アットローンの3社によるカスケード事業の運営体制等を見直し、プロミスがアットローンを吸収合併することについて基本合意いたしました。こうした取り組みを通じて、変容するコンシューマーファイナンス市場においてプレゼンスを更に向上し、より一層幅広いお客さまのニーズにお応えしてまいりたいと考えております。

③アドバイザリー機能の活用による顧客対応力の更なる強化

（法人向けソリューションビジネス、投資銀行・信託業務）

法人のお客さまの多様な経営課題に的確に応える質の高いソリューションの提供にも、引き続き積極的に取り組んでまいります。具体的には、三井住友銀行では、個人・法人・海外といった事業領域にまたがる分野を結びつける3つの専門組織である、コーポレート・アドバイザリー本部、プライベート・アドバイザリー本部、グローバル・アドバイザリー部を整備し、これらの組織を通じた「V-KIP（Value、Knowledge、Information、Profit）」の共有により、法人のお客さまに対するよりきめ細かいサポートや、ソリューション提供力の強化に取り組んでおります。三井住友ファイナンス＆リースでは、住友商事との戦略的共同事業であります航空機オペレーティングリース事業や、ユーザーおよびサプライヤーの両面からの財務・販売ソリューション提供等を推進してまいります。また、日本総合研究所では、経営革新・IT関連のコンサルティングや戦略的情報システムの企画・構築等、既存業務の強化を通じ、付加価値の高いサービスを提供してまいります。

（個人向け金融コンサルティングビジネス）

私どもは、個人総合金融サービスの分野におけるリー

◎新たな金融秩序における取り組み

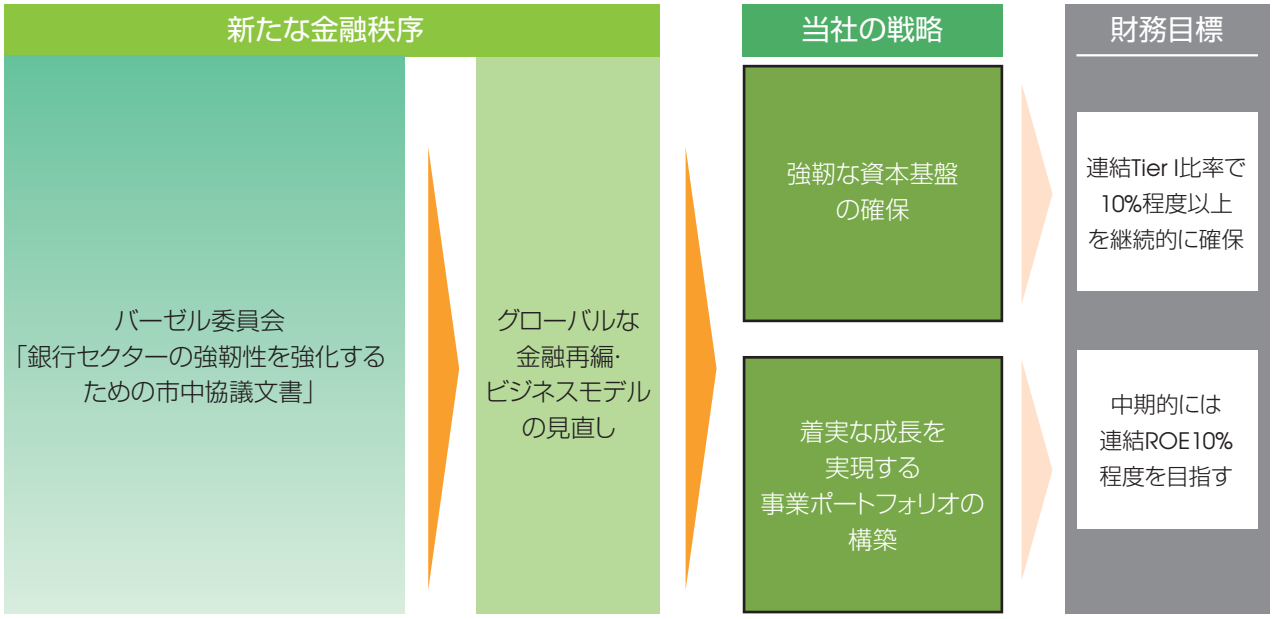

ディングバンクの地位を確立するべく、グループの総合力を活かし、インターネット関連のサービス強化等を通じてお客さまの利便性の更なる向上に努めるとともに、個人のお客さまに対する金融コンサルティングビジネスを一段と高度化し、多様な金融サービスをワンストップでご提供する「トータルコンサルティング」の実現を通じ、多様化する個人のお客さまのニーズにお応えしてまいります。具体的には、三井住友銀行では、昨年8月より平準払保険等の取り扱いを全店で開始いたしましたほか、昨年10月以降、日興コーディアル証券との連携を通じ、共同開発した投資信託の販売、「共同セミナー」の開催、個人向け金融商品仲介業務等を順次実施、本年5月には共同企画した一時払終身保険の取り扱いも開始しております。

また、本年6月には、三井住友銀行、日興コーディアル証券、バークレイズ・ピーエルシーとの間で、プライベート・バンキングビジネスにおける業務協働を開始することに合意いたしました。今後は、日興コーディアル証券に設置しました「SMBCバークレイズ・ウェルス部」を通じて、三井住友銀行からご紹介したお客さまに対し、バークレイズの主たるグローバル資産運用部門である「バークレイズ・ウェルス」が有する独自機能とノウハウを活用した「インベストメントソリューション」を提供してまいります。

なお、個人のお客さまに対する銀行と証券の連携を更に推進し、幅広い商品・サービスを提供していくため、三井住友銀行と日興コーディアル証券の個人向け金融商品仲介業務の開始に加え、平成23年1月末までをめどに、SMBCフレンド証券における三井住友銀行との個人向け銀証協働事業を、日興コーディアル証券に統合いたします。一方、SMBCフレンド証券におきましては、より多くのお客さまとお取引いただけるよう、商品ラインアップの拡充、および投資家セミナー等を通じた情報提供手段の多様化を図ってまいります。

④業務プロセスの改善による生産性の更なる向上

経費投入につきましては、規模、タイミング、効果等の面から優先順位付けを行い、成長事業領域への傾斜配分を強めるとともに、事業の効率性の向上を図っていくことにより、三井住友銀行単体での経費率を引き続き40%台にコントロールしてまいります。

これらの取り組みの前提として、国内外を問わず、引き続き法令等の遵守を徹底し、磐石のコンプライアンス体制を構築してまいります。具体的には、三井住友銀行では、利用者保護の観点に立った説明体制の更なる充実を図ってまいります。また、利益相反管理への継続的な取り組みの推進、反社会的勢力取引排除の一段の徹底、国内外におけるマネーローンダリング防止体制の強化を進めてまいります。

CS・品質管理の向上につきましても、お客さまのご意見・ご要望を経営に活かす体制をより強化してまいります。

なお、ニューヨーク証券取引所への上場につきましては、「グローバルプレーヤーとしてのビジネス展開」を従来以上に加速する体制の構築を目指し、財務内容の透明性や投資家利便性の一段の向上を図り、世界最大の市場へのアクセスルート確保を通じて投資家層を拡大・多様化するため、平成22年度中の上場に向け、最終準備を進めてまいります。

平成22年度見通しと今後の方針

（平成22年度見通し）

平成22年度の業績予想につきましては、三井住友銀行における増益に加え、一部の子会社・関連会社での着実な業績回復により、連結経常利益は前年度比1,313億円増益の6,900億円、連結当期純利益は同じく685億円増益の3,400億円を見込んでおります。また、普通株式1株当たりの年間配当予想額は前年度と同水準の100円とし、その半分の50円を中間配当としてお支払いする予定です。

（中長期的な企業価値向上に向けて）

私どもを取り巻く規制・競争環境は大きく変わろうとしていますが、「先進性」「スピード」「提案・解決力」という私どもの強みを活かし、「最高の信頼を得られ世界に通じる金融グループ」を目指すという方向性は変わりません。私どもといたしましては、強靭な資本基盤を確保しつつ、変化の先を読み、ビジネスモデルを着実に進化させることを通じて、企業価値の持続的な向上を図り、ステークホルダーの皆さまからの付託にお応えしてまいりたいと考えております。今後ともなお一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成22年7月

三井住友フィナンシャルグループ
取締役社長
北山禎介

三井住友銀行
頭取
奥正之

補足

◎平成21年度実績

平成21年度における経営方針	「基本原則に則った業務運営の徹底により、守りを固めつつ、着実な成長を目指す」

「経費」「クレジットコスト」のコントロール

経費率		SMBC単体
40%台を維持	前年度比 +1.1%	47.1%

クレジットコスト		SMBC単体
大幅な削減	前年度比 △2,954億円	▲2,546億円

グローバルプレーヤーにふさわしい財務体質の構築

- 普通株増資(累計18,340億円)
- 資本性証券の買戻し(総額2,930億円)
- ゴールドマン・サックス宛優先株式の普通株式転換

Tier I 比率		SMFG連結
目標水準を確保	平成21年3月末比 +2.93%	11.15%

着実な業績回復

当期純利益		SMFG連結
増益を確保	前年度比 +6,450億円 平成21年11月予想比 +515億円	2,715億円 (連結ROE:7.5%)

普通株配当		
増配	前年度比 +10円／株	100円／株

成長事業領域の強化に向けた取り組み

日興コーディアル証券を完全子会社化、総合証券会社として業務開始

オリックス・クレジットの連結子会社化

バンク セントラル アジア(インドネシア)との業務提携

東亜銀行(香港)との資本提携

◎平成22年度経営方針

平成22年度における経営方針	●「Forward looking」 ～ 変化の先を読み、新たな規制・競争環境においても着実な成長を実現するビジネスモデルへの転換を図る ●リスクリターン・コストリターンを重視し、アセットクオリティの改善と経費・クレジットコストのコントロールを徹底する

成長分野への重点的な取り組みによるリターンの追求

アドバイザリー機能活用による顧客対応力の更なる強化

〔SMFGの成長事業領域〕

- アジアを軸とした海外業務
- 法人向けソリューションビジネス／投資銀行・信託業務
- リテール／ホールセール証券業務
- 個人向け金融コンサルティング
- 支払・決済・コンシューマーファイナンス

着実な成長を実現する事業ポートフォリオの構築

中期的には連結ROE10%程度を目指す

既存ビジネスの見直しによるボトムライン収益の強化

業務プロセス改善による生産性の更なる向上

- 円滑な資金供給を図りつつ、アセットの入れ替えによるリターンの改善／クレジットコスト・経費の抑制に注力
- 業務計画に則った着実な収益の計上
- 保有株式にかかる株価変動リスクの削減
- NYSE上場に向けた取り組み

強靭な資本基盤の確保

連結Tier I比率で10%程度以上を継続的に確保

◎海外戦略

高い成長率を有するアジアを中心に資源を投入することにより、マーケティング部門の業務純益に占める国際部門の割合を、平成21年度の20%から中長期的に引き上げてまいります。

国際部門 業務純益推移*1

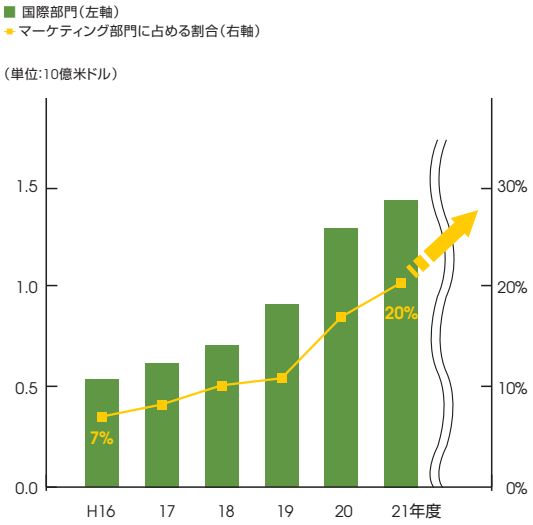

強みを持つ特定プロダクツ

プロジェクトファイナンス

グローバルランキング(平成21年)*2　5位

グローバル・アレンジャー・オブ・ザ・イヤー受賞*3

シンジケーション

グローバルランキング(平成21年)*4　6位

中国では、外銀中1位*5

決済サービス顧客アンケート調査(アジア・パシフィック総合ランキング)*6

キャッシュ・マネジメント・サービス			円決済サービス
大企業	中堅企業	中小企業	金融機関
4位	4位	3位	1位

邦銀中、4年連続1位

*1 行内管理ベース(各期末換算レートにて換算)。三井住友銀行および海外現地法人の合計
*2 出典) プロジェクトファイナンス・マンデーティッド・アレンジャー(Project Finance International)　*3 出典) インフラストラクチャー・ジャーナル
*4 出典) シンジケーティッドローン・ブックランナーランキング(トムソンロイター)　*5 出典) 「Basis Point」(ロイターLPC)
*6 出典) 「ASIAMONEY」誌 キャッシュ・マネジメント・サービス調査 平成21年8月号

◎(参考)アジアにおける展開

戦略的提携先*1

中国	中国銀行 中国工商銀行 中国農業銀行
韓国	**國民銀行**
台湾	第一商業銀行
香港	**東亜銀行**
フィリピン	メトロバンク
ベトナム	**ベトナムエグジムバンク**
マレーシア	RHB 銀行
インドネシア	バンク セントラル アジア
インド	スタンダード・チャータード銀行 **コタック・マヒンドラ銀行**

海外拠点網*2

拠点網
平成21年度以降開設分

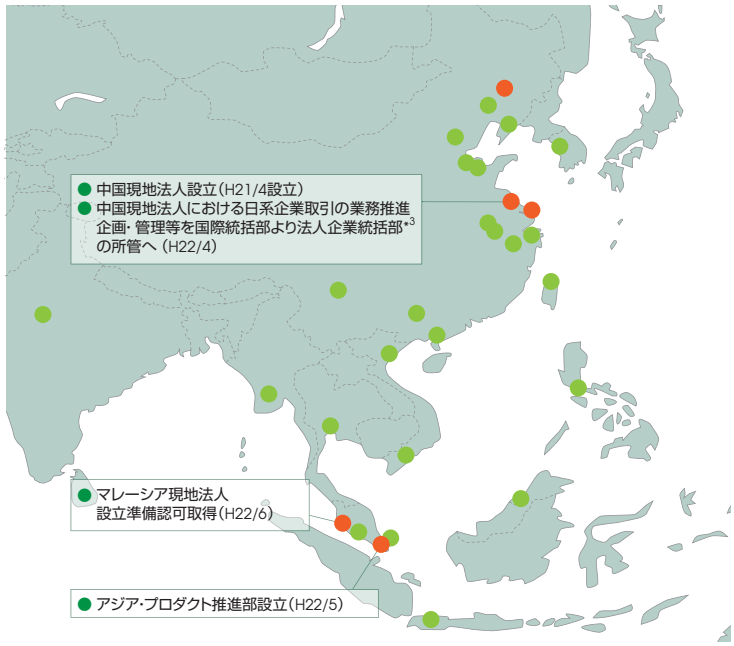

*1 太字は、三井住友銀行が出資している提携先(含む出資予定先)　*2 三井住友銀行および主な海外現地法人の拠点網　*3 法人部門・企業金融部門を統括する部署

◎証券戦略（日興コーディアル証券）

日興コーディアル証券の立ち上がりは、リテール、ホールセールともに順調です。
今後は、三井住友銀行と日興コーディアル証券との連携を更に強化し、銀証融合のビジネスモデルを構築してまいります。

顧客基盤の拡大

預り資産

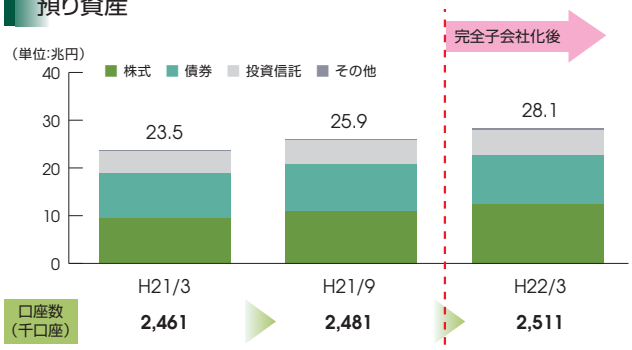

三井住友銀行とのお客さま紹介業務の実績

<三井住友銀行からの紹介件数／平成21年度実績、ホールセールビジネス>

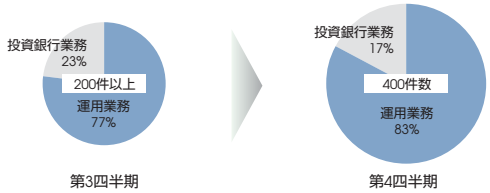

中期経営計画

本邦No.1であり、グローバルにも競争力を有する、質量ともに充実した総合証券会社を展望

純営業収益

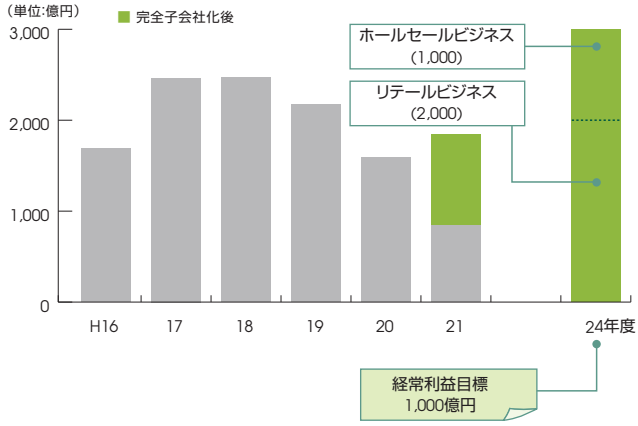

◎三井住友フィナンシャルグループのグループストラクチャー *1

SMFG 三井住友フィナンシャルグループ
SUMITOMO MITSUI FINANCIAL GROUP

三井住友フィナンシャルグループ

連結総資産	123兆円
連結Tier I比率	11.15%

100%

SMBC 三井住友銀行

三井住友銀行

総資産	104兆円
預金	70兆円
貸出金	57兆円
個人口座数	約26百万口座
法人貸出先数	約12.8万社

- 60% → 三井住友ファイナンス&リース ← 40% 住友商事（リース事業）
- 100% → 日本総合研究所（システム･コンサル等）
- 100% → 日興コーディアル証券（証券事業）
- 100% → SMBCフレンド証券
- 100% → SMFGカード&クレジット（クレジットカード事業）
  - 66% → 三井住友カード ← 34% NTTドコモ
  - 69%*2 → セディナ
- 22% → プロミス*3（コンシューマーファイナンス事業）
- 51% → オリックス･クレジット
- プロミス*3 → 100% → 三洋信販*3

*1 出資比率は平成22年7月末現在。その他の計数は平成22年3月末現在　*2 グループ合算での議決権比率　*3 平成22年10月、プロミスと三洋信販は合併予定

◎成長事業における実績（三井住友銀行単体）

個人預り資産残高（投信、個人年金保険）

（単位:兆円、末残）　■ 個人年金保険累計額　■ 投信預り残高

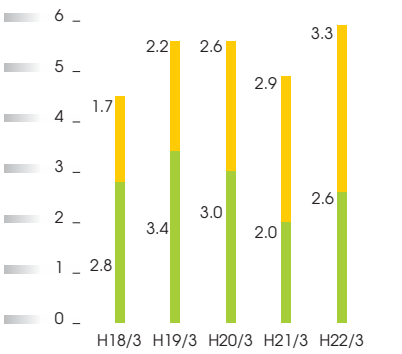

住宅ローン※

（単位:兆円）　■ 証券化残高　■ 期末残高

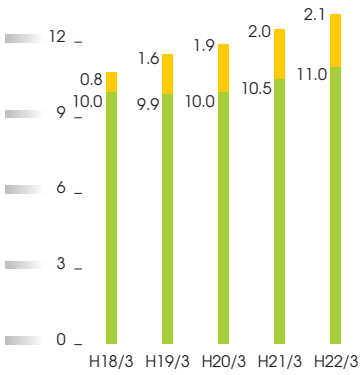

※ 自己居住用

コンシューマー・ファイナンス（末残）

（単位:10億円）　■ 無担保カードローン　■ うち　プロミス提携分

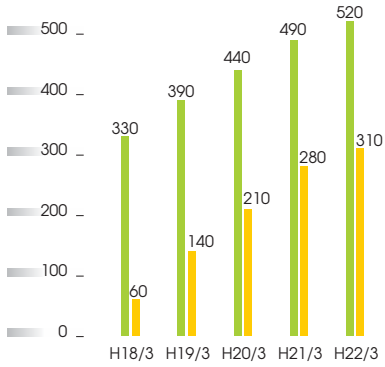

注:H20年3月期に証券化を約3,000億円実施
社債を含む管理ベース

シンジケーション

■ 組成金額（単位:兆円）　◆ 組成件数（単位:件数）

保証協会保証付貸出・ビジネスセレクトローン

（単位:10億円、末残）　■ ビジネスセレクトローン残高　■ 保証協会保証付貸出残高

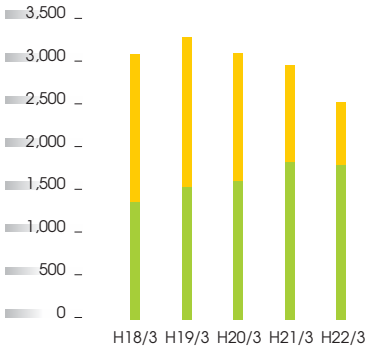

Global e-Tradeサービス（契約数）

（単位:千件）

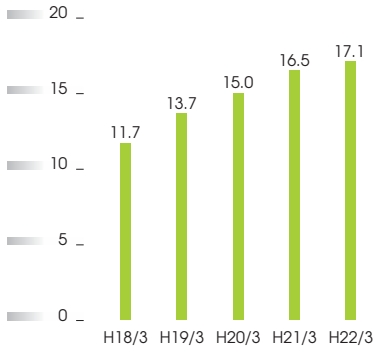

パソコンバンクWeb21（契約数）

（単位:千件）

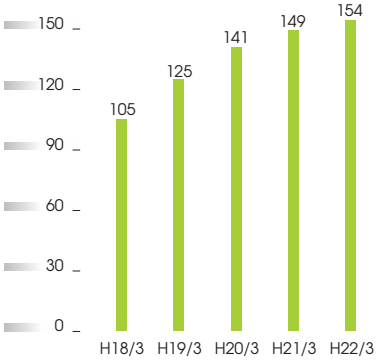

SMBC ダイレクト契約者数

（単位:百万人）

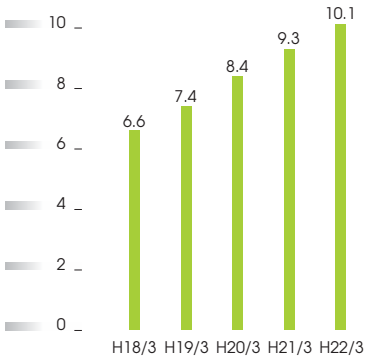

インターネット取引件数

（単位:百万件）

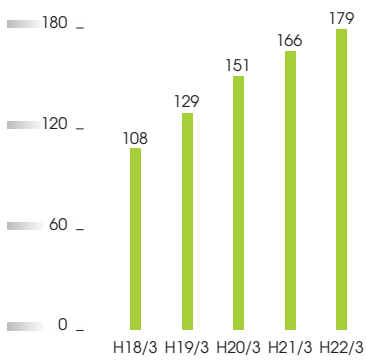

■ 個人の皆さまへのサービス

SMFGでは、グループ各社が協働して個人のお客さまへのサービス向上に取り組んでいます。三井住友銀行の平成21年度の実績は、個人向け投資信託預り残高2兆6,207億円(平成22年3月末現在)、外債・円建て債販売額2,127億円、個人年金保険販売額3,818億円、一時払終身保険販売額609億円、住宅ローン残高14兆4,975億円(平成22年3月末現在)とお客さまから高い評価をいただいています。

コンサルティングビジネス

三井住友銀行では、平成21年度においても引き続き、投資信託・個人年金保険・生命保険等の商品ラインアップの拡充を図りました。

投資信託においては、新興国等の債券に投資し、オーストラリアドルやブラジルレアル等のヘッジ通貨を選択できるタイプのファンド、世界銀行が発行する「グリーンボンド」を主たる投資対象とするファンド等多彩なラインアップを加えました。また、平成21年10月からインターネット・モバイル専用ファンドの取り扱いを開始し、合計30ファンド(平成22年7月1日現在)を取り扱うなど、幅広いお客さまのニーズに対応しています。

生命保険においては、平成21年8月に平準払いタイプの生命保険の店頭での取り扱いを国内全支店に拡大し、終身、定期、医療等の合計20の生命保険商品(平成22年3月末現在)を、より多くのお客さまに提供できる体制を整えました。また、受取開始から一定期間の年金額を厚めに設定したタイプの個人年金保険等、保険商品のラインアップを拡充しました。

金融商品仲介ビジネスでは、初めて円建て債の売り出しを行った他、三井住友銀行の円建て劣後債の募集、三井住友銀行外債の売り出しを取り扱うなど、商品の多様化を図りました。

三井住友銀行では、商品ご購入後のお客さまへのサポートを重視しており、その一環として、タイムリーな情報提供を図るため、お客さま向け運用報告セミナーの開催や月次、臨時のマーケットレポートの発行、お預り資産の状況を説明したダイレクトメールの発送を行うなど、アフターフォローの充実を進めています。

ローンビジネス

お客さまのさまざまなニーズにお応えできるよう、新商品の開発、サービスの充実に取り組んでいます。

平成22年2月には、平成20年12月より取り扱いを開始した「教育ローン(無担保型)」に加えて、プロミス保証の「マイカーローン」「フリーローン(無担保型)」の取り扱いを新たに開始しました。これらのローン商品は、三井住友銀行内のローン契約機、インターネット他のチャネルを通じ、専門拠点にて毎日21時まで(1月1日を除く)受付を行っています。また、原則として審査結果を即日ご連絡する体制としており、従来のローン商品に比べ、お客さまの利便性が大きく向上しています。

このような取り組みの結果、最も早く取り扱いを開始した「教育ローン(無担保型)」は、年間で3,000名を超えるお客さまにご利用いただいています。

また、三井住友銀行では金融円滑化法施行に伴い、個人部門の統括部署内に「個人金融円滑化推進室」を設置した他、お取引店と全国9カ所に設置している専門部署(ローンサポート業務部)に「金融円滑化相談責任者」を配置しました。

今後とも、住宅ローン等の返済にお困りのお客さまに対し、きめ細かなサポートを行い、より迅速・的確に対応できるよう取り組んでいきます。

決済・ファイナンスビジネス

SMFGと株式会社NTTドコモとの戦略的提携に基づくクレジットサービス「iD(アイディ)＊」については、平成22年3月末の契約者数は約1,420万名であり、iDが使える加盟店の端末台数は約44万台に拡大しています。

＊「iD」は株式会社NTTドコモの商標です。

平成17年4月より三井住友銀行、プロミス、アットローンの3社で開始しましたコンシューマー・ファイナンス事業については、平成22年3月末時点でACM(ローン契約機)の設置台数が716台となり、貸付金残高は三井住友銀行とアットローンの2社合計で約4,235億円に拡大しています。

お取引チャネル

平成21年度は、若葉台(東京都)、日吉 ・ 湘南台(神奈川県)、千葉ニュータウン(千葉県)、つくば(茨城県)、天白植田・岡崎・御器所・野並・いりなか・金山(愛知県)、和泉中央 ・ 少路 ・ 光明池(大阪府)に支店を新設しました。

また、愛知県を中心とする東海圏においては、有人店舗の新設とあわせて、名古屋市営地下鉄駅構内周辺等への店舗外ATM新設をすすめ、地域のお客さまの利便性向上に努めています。

若葉台支店

野並支店

リモートバンキング「SMBCダイレクト」につきましては、お客さまのニーズに応えたサービスメニューの充実・利便性の向上に努めるとともに、先進性の高いサービスの展開・セキュリティーの強化に取り組んでいます。平成21年10月からは、インターネット・モバイルでのバンキングサービスの提供範囲を大幅に拡大し、普通預金のキャッシュカードをお持ちのお客さまならインターネットで残高照会ができるようになるなど、お客さまにとって一層便利なチャネルとなっています。

「SMBCダイレクト」は外部評価機関Gomez社によるインターネットバンキングの評価ランキングで7期連続1位を獲得するなど高い評価を得ており、平成22年3月末の契約者数は約1,012万名となっています。

また、平成21年6月には、既存の東京・神戸に加え、3拠点目となる個人のお客さま向けのコールセンターを福岡に新設しました。インターネット利用者の「重要な部分は電話で相談したい」というニーズにもお応えし、電話による資産運用やローンに関するご相談、金融サービス情報のご案内等、お客さまのライフスタイルやニーズにあわせたサービスを提供する体制の強化を図っています。

Topics

◆日興コーディアル証券との共同事業

SMFGは、平成21年10月1日より、日興コーディアル証券をグループの一員に迎え入れ、グループとしての商品供給力・サービス提供力を更に高めました。

具体的には、三井住友銀行と日興コーディアル証券で共同開発した投資信託計3商品の販売や、両社の共催による「共同セミナー」の開催、相互のお客さまを紹介するサービスを順次実施してきました。また、平成22年4月19日からは日興コーディアル証券を委託金融商品取引業者とする個人向け金融商品仲介業務を開始しました。なお、SMBCフレンド証券における個人向け金融商品仲介業務については、平成23年1月末までをめどに日興コーディアル証券に統合する予定です。

今後も、日興コーディアル証券による銀行代理業を展開するなど、銀行・証券の垣根を越えて共同業務を積極的に展開していく予定です。

日興コーディアル証券との共同セミナーの模様

■ 法人の皆さまへのサービス

中堅・中小企業への商品・サービス強化

●金融円滑化への取り組み

三井住友銀行では、お客さまを取り巻く環境が厳しさを増すなか、お客さまへの円滑な資金供給が私ども金融機関の社会的責務であるとの認識に立ち、より適切かつ積極的な金融仲介機能の発揮に努めていきます。平成21年12月には、法人部門の統括部署内に「法人金融円滑化推進室」を設置するなど、よりきめ細かく対応できる体制を整備しています。

お客さまの事業の発展に貢献するため、お客さまのニーズ・課題等を理解し、適切な商品・サービスをご提供できるよう、引き続き取り組んでいきます。

●資金調達に関する商品・サービス

不透明な経済環境のもと、多様な資金調達ニーズが顕在化しています。三井住友銀行ではこれらのニーズに対応するため、商品ラインアップを増やしてきました。

平成20年4月には、三井住友銀行指定の、国や自治体等の認定・表彰制度およびマネジメント規格認証制度を受けたお客さまを対象とする「認定企業サポートローン」、平成20年6月にはWEB申告データサービス（国税電子申告・納税システムで電子申告された財務申告データや電子納税証明書電子データのまま三井住友銀行に送信いただけるサービス）をご利用のお客さまを対象とする「WEBレポートローン」の取り扱いを開始しました。

また、平成20年4月に取り扱いを開始したトラックやバス等の商用車を担保とする「アセットバリュー トラック&バス」については、平成21年8月更に多くのお客さまにご利用いただけるよう、商品改定を行いました。

●環境に配慮した商品・サービス

三井住友銀行では、日本総合研究所が作成した独自の評価基準に基づき、企業の環境配慮状況を評価し、評価結果に応じた資金調達条件を設定する「SMBC環境配慮評価融資／私募債」を平成20年10月から取り扱っています。平成22年3月末時点で、約30社に約1,000億円をご利用いただいており、お客さまからは、ニュースリリースや新聞広告を通じた社会へのPR、環境取り組みの今後の方向性に対する提案等についてご好評をいただいています。本商品は平成22年1月に、「2009年 日経優秀製品・サービス賞 優秀賞」を受賞するなど、社会的にも高評価をいただいています。

また、平成21年5月から7月にかけて、SMBC-ECOローン「地球温暖化防止応援キャンペーン」を実施しました。本キャンペーンは、三井住友銀行がSMBC-ECOローンの収益の中から排出権を購入し、当該排出権を償却することで結果的にお客さまが地球温暖化防止に貢献するものです。平成22年4月からは、東京都の地球温暖化対策報告書制度をSMBC-ECOローンの対象制度へ追加し、環境配慮に積極的な中堅・中小企業のお客さまをご支援しています。

更に、温室効果ガス排出量削減にかかる設備投資の一部が補助される、環境省所管の「京都議定書目標達成特別支援無利子融資」や「地球温暖化対策加速化支援無利子融資」を取り扱いました。政府が温室効果ガス25%削減といった高い目標を掲げるなか、本制度等を活用することで産業界の環境取り組みを後押ししていきます。

●各種情報提供に関するサービス

「ビジネスマッチング」については、行内の推進体制およびインフラを強化し、商談件数の飛躍的増加を実現しました。特に、複数のお客さまを大企業の購買窓口等に集中的にご紹介する「一括マッチング」は、業務フローのシステム化を実施することにより、大企業の購買情報を数多くお客さまにご案内することが可能となっています。

一方、「環境ビジネスの推進」を目的に、平成21年12月「SMFG環境ビジネスフォーラムinエコプロダクツ2009」を、東京ビッグサイト「エコプロダクツ2009」内で開催しました。その中で、環境配慮を経営課題とする大手企業の「環境」に関する仕入拡大ニーズと、優れた商品・製品・素材・サービスを有する中小企業の販路拡大ニーズをマッチングする商談会を開催し、当日は約400社の参加により、約500件の商談を行っています。

また、同イベントにおいてSMFG各社が、幅広い環境ソリューションを展示するとともに、環境先進企業や関連省庁による環境施策・動向のセミナーの開催等、さまざまな情報提供も行ってきました。

更に、平成22年3月からは、全国銀行協会の金融円滑化に資する施策である「全銀e-ビジネスマーケット」の取り次ぎを開始しています。

今後も、お客さまへのさまざまな情報提供に積極的に取り組んでいきます。

グローバル企業への対応力強化

海外へ進出するお客さまが増加するなか、資金面のみならず、商習慣、文化、制度、制度の解釈等、の課題解決ニーズが高まっています。

三井住友銀行では、グローバル展開されるお客さまが直面するクロスボーダーの課題解決をサポートする部隊である「グローバル・アドバイザリー部」が、お客さまの海外事業支援への国内外一体となった対応力の強化を進めています。同部は、内外の法人取引を所管する法人・企業金融・国

際の行内3部門にまたがるシームレスな組織として、東京に本拠地を設置するとともにアジアを中心として海外駐在を配置しています。貿易実務と海外業務に精通したプロフェッショナル総勢約200名が、課題解決力と現地リレーションや情報収集・分析力のシナジー効果を最大限に発揮、お客さまのご本社・現地法人双方に対して、グローバルな視点からのオーダーメイドなソリューションを提供しています。

お客さまの関心の高いテーマによる海外関連セミナーの開催、各国経済概況等海外情報の配信等により、海外進出を検討されているお客さまへ現地事情、各種規制情報や業界動向等の情報をご提供することはもとより、既にグローバルに海外事業を展開されているお客さまにも、事業の拡大、再編等に対して、お客さまそれぞれのニーズに応じたより質の高いサポートを実施できるような体制を構築しています。

中国マーケットでの取り組み強化

成長著しい中国へは既に数多くの日本企業が進出していますが、拡大を続ける中国内のマーケットを狙って、今後も企業の中国ビジネスへの参入・展開の動きが更に活発になることが予想されます。

三井住友銀行では、こうした中国・日本にまたがるお客さまのニーズにこれまで以上にお応えしていくため、平成22年度より①三井住友銀行(中国)有限公司(以下、中国現法)を担当する役員を配置、②中国現法の日系企業取引にかかる業務の推進企画、管理等を国際部門から国内部門に移管しました。これにより、お客さまのご本社・現地法人双方に対して、内外一体となって、より円滑できめ細かなサービスを提供していきます。

公共・金融マーケットでの取り組み強化

三井住友銀行では、地方公共団体・地域金融機関が抱えるさまざまな課題に対するソリューションを提供するとともに、地方のお客さまに対するサービスを向上するため、地方公共団体・地域金融機関との連携に取り組んでいます。

三井住友銀行は、平成21年10月に東京都が創設した「エコ金融プロジェクト」の中核金融機関に選定され、三井住友ファイナンス&リースや他金融機関と連携して、環境に貢献する各種金融商品(住宅ローン、リース等)の金融スキームを構築しました。平成21年度においては、この住宅ローンに対して300件以上の申し込みをいただくなど、ご好評いただいています。

東京都エコ金融プロジェクト

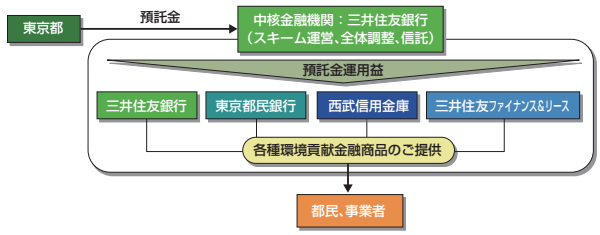

また、平成20年7月に宮城県、七十七銀行と締結した「産業振興に関する協力協定」に基づく第3弾事業として、県の補助金を活用した県内企業の省エネ・コスト削減を支援・促進する「県内企業エコ化・コスト削減支援事業」を協働して立ち上げ、セミナーをはじめさまざまな取り組みを行っています。

省エネルギー・コスト削減実践セミナー

三井住友銀行は、今後もこうした取り組みを推進し、地方のお客さまに付加価値の高いサービスを提供しつつ、地域経済の発展に貢献していきます。

Topics

◆中国における環境関連業務提携

三井住友銀行では、平成21年11月、日本総合研究所とともに、中国の天津エコシティー管理委員会と、天津エコシティープロジェクトの日本企業誘致に関する基本協定を締結しました。

天津エコシティーでは、中国初の国家レベルの大規模環境都市プロジェクトとして、環境共生と省資源・資源循環効率化をコンセプトとした環境都市の開発が進められています。

成長市場である中国において、今後も更に発展が期待される環境関連ビジネス分野での、日本企業の活躍の場をご紹介します。

三井住友銀行では、引き続き、中国に進出する日本企業のお客さまへのサービスの向上を図っていきます。

天津エコシティーにかかる
協定調印式の模様

■ 資産家・経営者・従業員の皆さまへのサービス

プライベート・アドバイザリー本部

プライベート・アドバイザリー本部では、企業経営者や資産家の皆さまのさまざまなご要望にお応えしています。

当本部には、お客さまの大切な事業や資産を円滑に承継できるよう、豊富な経験から蓄積したノウハウと大手税理士法人との提携によりきめ細かくサポートする事業承継・資産承継支援業務、金融資産に関して外部提携企業とも連携しお客さまのニーズにあわせた総合的な金融サービスの提供を行うプライベートバンキング業務、企業人事戦略の一環として、金融面における福利厚生や確定拠出年金の制度設計をサポートする職域取引業務、があります。

当本部では、三井住友銀行関連会社や提携企業と連携しながら、“One Bank”としてのシームレスな対応により、個人取引・法人取引にまたがるお客さまのニーズにお応えしていきます。

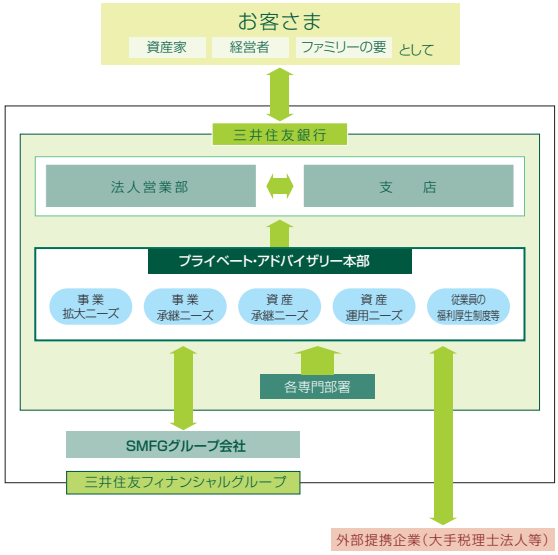

事業承継・資産承継支援

将来の事業承継や資産承継に課題や不安を持つお客さまにオーダーメイドのご提案を実施しています。また、各種セミナーを開催しタイムリーな情報提供にも努めており、企業経営者の方々から多くのご相談をお受けしています。個人と法人にまたがる個々のご事情にあわせた多角的なコンサルティングを提供しています。

プライベートバンキング

お客さまの金融資産に関するお考えを共有させていただき、資産の配分に関するご提案、各資産ごとの具体的な運用のご提案等の総合金融アドバイスを行います。

職域取引

法人のお客さまを取り巻く経営環境は、大きく変化しています。

この大きな変化とともに生じる法人のお客さまの人事戦略上の課題に応えるため、三井住友銀行の商品・サービスも活用し、福利厚生制度の構築や確定拠出年金の制度構築支援を行います。

また、従業員の皆さまには、お勤め先を通じ、皆さまの「ライフプラン実現」をサポートする商品・サービスを提供します。

■ 投資銀行ビジネス

平成21年度の成果

国内シンジケートローンのアレンジ実績が評価され、EuroWeek Asia誌より国内のシンジケートローンのベストアレンジャーに選ばれました。また海外においても、オーストラリア ヴィクトリア州淡水化プロジェクト等のディールが評価され、Infrastructure Journal誌よりインフラ部門のプロジェクトファイナンスにおいて「グローバル・アレンジャー・オブ・ザ・イヤー」を受賞しました。決済サービスの分野ではAsiamoney誌が実施したキャッシュマネジメントに関する顧客アンケート調査において、アジア太平洋地域で2年連続邦銀No.1に輝くなど、プレゼンスを高めています。

日興コーディアル証券との連携

日興コーディアル証券は従来のリテールを中心としたビジネスにホールセール業務が加わり、平成21年10月より総合証券会社として順調にスタートしています。また、平成21年度下期より三井住友銀行からのお客さま紹介を開始し、引受、M&A案件の紹介は100件以上の成約と順調に実績が上がっています。また、リーグテーブル(トムソン・ロイター)では銀証連携の効果もあり、平成21年度下期「日本社債ブックランナー」において第3位(シェア20.0%)、「グローバル株式・株式関連－日本 引受金額」において第4位(シェア8.8%)となりました。今後より一層の連携を強め、資本市場調達、クロスボーダーM&A、証券化等お客さまの多様なニーズに応えていきます。

日本社債※1

平成21年10月～平成22年3月

順位	ブックランナー	取引金額(10億円)	占有率	案件数
1	三菱UFJフィナンシャル・グループ	913,567.1	21.4%	51
2	みずほフィナンシャルグループ	877,981.5	20.5%	50
3	三井住友フィナンンシャルグループ	855,233.5	20.0%	29
4	野村證券	819,153.9	19.1%	54
5	大和証券グループ本社	760,928.5	17.8%	57
6	バークレイズ・キャピタル	14,600.0	0.3%	2
7	信金中央金庫	10,000.0	0.2%	1
8	シティ	8,750.0	0.2%	1
9	ゴールドマン・サックス	6,000.0	0.1%	1
10	バンクオブアメリカ・メリルリンチ	5,000.0	0.1%	2

グローバル株式・引受金額・日本※1

平成21年10月～平成22年3月

順位	引受人	取引金額(百万米ドル)	占有率	案件数
1	野村證券	19,816.7	34.8%	63
2	三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,856.2	10.3%	53
3	大和証券グループ本社	5,375.9	9.4%	47
4	三井住友フィナンンシャルグループ	5,004.8	8.8%	43
5	みずほフィナンシャルグループ	4,745.7	8.3%	58
6	ゴールドマン・サックス	4,091.0	7.2%	10
7	モルガン・スタンレー	3,465.3	6.1%	6
8	シティ	2,117.8	3.7%	4
9	JPモルガン	1,792.0	3.1%	9
10	バンクオブアメリカ・メリルリンチ	1,761.6	3.1%	9

※1 出典：トムソン・ロイター

Topics

◆ アジア地域における取り組み強化について

アジア地域において、多様化・高度化するお客さまのニーズに、より機動的にお応えしていくため、投資銀行部門各部の現地駐在の機能を一部集約し、「アジア・プロダクト推進部」を平成22年5月に設置しました。同部では、債権流動化やデリバティブ等の幅広い投資銀行プロダクツを一元的に取り扱うことで、お客さまのニーズに対し、より迅速かつ適切なソリューションを提供していきます。

◆ プロジェクトファイナンス

Infrastructure Journal誌において邦銀を含む豪亜地域の金融機関として初めて「グローバル・アレンジャー・オブ・ザ・イヤー」に選出されました。また、Project Finance International誌のリーグテーブルにおいてもグローバルベースでトップ5入りを果たし、グローバルで高い評価を得ています。

Global Initial Mandated Lead Arrangers※2

平成21年1月～12月

順位	マンデーティドアレンジャー	取引金額(百万米ドル)
1	State Bank of India	19,944.9
2	Calyon	7,359.6
3	BNP Paribas SA	5,836.1
4	Societe Generale	4,283.7
5	Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.	4,025.1

※2 出典：Project Finance International

■ 国際ビジネス

SMFGでは、三井住友銀行の国際部門を中心に、内外の企業、金融機関、各国政府・公営企業等の、グローバルに事業展開するお客さまに対して地域特性に応じた高付加価値なサービスの提供に努めています。

三井住友銀行は、米州、欧州、アジア・大洋州に地域本部を、成長著しい中国、ロシア、ブラジルには現地法人を設けており、地域により異なるマーケットニーズへの迅速な対応を確立し、多様なビジネス機会で強みを発揮するグローバルな商業銀行を目指します。

海外ネットワークの拡充

三井住友銀行では、日系企業のお客さまへのサービス向上や、新興・成長市場へのアプローチを強化するため、海外ネットワークの充実を図っています。

平成22年3月には、ドバイ支店ヨハネスブルグ出張所を開設しました。インフラ開発が進む南アフリカを含むアフリカ諸国への進出・業容拡大を図る日系企業等同行のお客さまのニーズに積極的に対応すべく、平成8年に開設した現在の駐在員事務所を出張所に格上げしています。また同年5月に平成20年の出資を機に業務協働について合意した英バークレイズグループの南アフリカ子会社で、地場民間最大手銀行の一つであるAbsa Bank Limitedと業務提携契約を締結しました。Absa Bankの保有する幅広い営業基盤を活用することで、お客さまへのサポート強化を図っています。

アジアの有力海外金融機関との提携・出資戦略

アジアでは国や地域ごとの特性を活かした提携戦略を推進しており、ローカル通貨建サービスの拡充をはじめ、お客さまへのソリューション提供の強化を図っています。

平成21年度は7月にインドネシアの民間最大手銀行であるバンク セントラル アジアと地場通貨建て資金の安定供給、CMSプロダクツ、企業取引分野での協働にかかる業務提携契約締結、同月に資本業務提携中のベトナムエグジムバンクとの間で、新たにリスク管理等の技術支援契約を締結しました。

同年12月には、第三者割当増資を通じて、既存業務提携先で、香港の民間大手銀行である東亜銀行の株式を取得し、協力関係の一層の強化を図っています。三井住友銀行は、引き続き、アジアの地場有力金融機関との提携により、同行独自のネットワーク構築とともに、多面的なアプローチでアジアビジネスを拡大していきます。

基幹システムの機能強化

グローバル展開されるお客さまのビジネスを一層サポートするためには、海外での業容拡大と同時に、高度な情報処理・管理の推進が必須となります。三井住友銀行は海外拠点の事務システム強化を推進しており、その一環として、平成21年度より、アジア拠点の勘定系システムの更新を順次行っています。また、顧客情報や経営管理システムの更なる高度化についても併せて推進しています。

リスク管理体制の強化

信用コストのコントロール体制強化の一環として、クレジットモニタリング制度を更に強化するとともに、欧米に与信管理専門部署を設置しました。

また、昨年度設置した国際与信管理部と各地域のCPM(クレジット・ポートフォリオ・マネジメント)部署の連携を強化、景気変動の影響を最小限にとどめるためのクレジットヘッジ体制構築を推進しています。

コンプライアンス体制の強化

激変する世界的な規制環境下でのグローバルな業務拡大にはコンプライアンスの一層の強化が不可欠との認識から、バーゼル銀行監督委員会や各国当局の指針等に迅速に対応できる管理体制の整備に注力しています。

また、国際基準に沿ったマネーローンダリング防止体制構築のため、海外拠点におけるシステム化・管理の高度化を進めてきましたが、今後も運用面の一層の強化に努めます。

国際ビジネスの成長を支える人材育成

多様化・高度化するお客さまのニーズに的確かつ迅速に対応するため、教育・研修体制を強化しています。国内の若手従業員を、海外拠点や海外の外部専門機関に派遣するトレーニー制度を設け、国際経験豊かな従業員を育成しています。また、三井住友銀行の事業拡大が顕著なアジアにおいては、アジア研修室を中心に、現地採用職員向けの集合研修やeラーニング等のプログラムを充実させており、最適なソリューションを提供できるよう目指します。

Topics

◆海外の環境分野での取り組み

三井住友銀行はグローバルでの環境ビジネスへの取り組みを強化しています。環境ビジネスに関する実績としては、著しい経済成長に伴う大量のエネルギー消費で地球温暖化ガスの削減等のニーズが高いアジア地

域で、中国天津におけるエコシティー開発プロジェクトへのアドバイザリー業務を行っている他、平成22年3月にはインドネシアにおいて、国際金融公社と米国国際開発庁のアジア地域プログラム実施機関であるEco-Asiaとの間で再生可能エネルギープロジェクトのファイナンス等に関する提携を実施しました。また、同年4月20日、マレーシアの製造業業界団体であるFederation of Malaysian Manufacturers(マレーシア製造業連盟：FMM)および、同国でグリーン購入を推進する非政府組織(NGO)であるGreen Purchasing Network Association Malaysia(マレーシアグリーン購入ネットワーク：GPNM)と同国における環境関連ビジネス推進に関する覚書を締結しています。資源ビジネスが活発な米州においても、ウルグアイの大手政府系銀行であるBanco de la Republica Oriental del Uruguayと排出量取引関連ビジネスに関する業務提携覚書を締結するなど、平成18年8月のブラジル大手商業銀行のブラジル銀行との業務提携を皮切りに、ネットワーク力を継続的に強化しています。

FMMおよびGPNMとの調印式の模様

■ 市場性取引ビジネス

SMFGは三井住友銀行の市場営業部門において、資金・為替・債券・デリバティブ等の取引を通じ、高度化・多様化するお客さまの市場性取引ニーズにお応えし、より付加価値の高いサービスの提供に努めています。

市場営業部門では①お客さまからのオーダーフローの拡大、②ALM体制・トレーディングスキルの強化、③ポートフォリオ運営の徹底、の3点を軸に、適切なリスク管理のもと、内外のマーケット動向をタイムリーにとらえ、収益力の維持・強化に注力しています。

お客さまの市場性取引ニーズにあわせたソリューション提案やサービスの拡充

営業店と協働し、法人のお客さまへの相場環境の変化を踏まえた各種ヘッジスキームのご提案等、お客さまの市場性取引ニーズにあわせたソリューションを提供しています。

また、お客さまの市場性取引の利便性向上ニーズに応え、「i-Deal（インターネットを通じた為替予約等の締結システム）」の機能向上を継続的に行っています。今後も引き続き、お客さまの市場性取引ニーズに万全にお応えし、業界最高水準のサービスでフルサポートしていくことを目指します。

ALM・トレーディング業務

市場営業部門ではALM(アセット・ライアビリティー・マネジメント)とトレーディング業務を通じ、市場リスク、流動性リスクをコントロールしつつ、多様な市場を見ながらトレンドを追求することで収益の極大化を図っています。

今後も市場環境の変化に応じ、適切な市場オペレーションを実施し、安定的な収益確保を目指していきます。

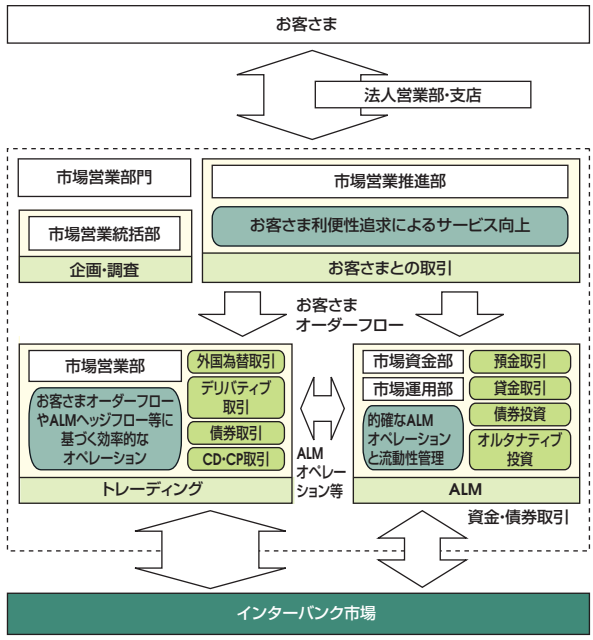

Topics

◆個人向け豪ドル建社債の発行

新たな規制・競争環境への対応力を高めるため、中長期調達の多様化に取り組んでいます。平成22年3月には、三井住友銀行を発行体とする個人向け豪ドル建社債の発行を実施しました。

◆適切な市場オペレーションの実施

保守的なリスク管理のもと、市場環境の変化に応じ、適切なオペレーションを実施しています。また、ALMの高度化に向けた取り組みを随時行っています。

グループ各社の紹介（平成22年3月末現在）

SMFG 三井住友フィナンシャルグループ SUMITOMO MITSUI FINANCIAL GROUP

www.smfg.co.jp

三井住友フィナンシャルグループは、銀行業務を中心に、クレジットカード業務、リース業務、情報サービス業務、証券業務などのさまざまな金融サービスにかかる事業を行っています。

経営理念

- お客さまに、より一層価値あるサービスを提供し、お客さまと共に発展する。
- 事業の発展を通じて、株主価値の永続的な増大を図る。
- 勤勉で意欲的な社員が、思う存分にその能力を発揮できる職場を作る。

商　　号：株式会社三井住友フィナンシャルグループ
（英　　文：Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.）
事業目的：子会社である銀行およびその他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理ならびに当該業務に附帯する業務
設立年月日：平成14年12月2日
本店所在地：東京都千代田区有楽町1-1-2
（平成22年10月18日以降：
東京都千代田区丸の内1-1-2）
取締役会長：奥　正之（三井住友銀行頭取兼最高執行役員を兼任）
取締役社長：北山 禎介（三井住友銀行取締役会長を兼任）
資 本 金：2兆3,378億円（平成22年3月31日現在）
上場取引所：東京証券取引所、大阪証券取引所、
名古屋証券取引所（すべて市場第一部）

SMBC 三井住友銀行

www.smbc.co.jp

三井住友銀行は、平成13年4月にさくら銀行と住友銀行が合併して発足しました。平成14年12月、株式移転により銀行持株会社として三井住友フィナンシャルグループを設立し、その完全子会社となりました。平成15年3月には、わかしお銀行と合併しています。

三井住友銀行は、国内有数の営業基盤、戦略実行のスピード、更には有力グループ会社群による金融サービス提供力に強みを持っています。三井住友フィナンシャルグループのもと、他のグループ各社と一体となって、お客さまに質の高い複合金融サービスを提供していきます。

商　　号：株式会社三井住友銀行
事業内容：銀行業務
設立年月日：平成8年6月6日
本店所在地：東京都千代田区有楽町1-1-2
（平成22年10月18日以降：
東京都千代田区丸の内1-1-2）
頭　　取：奥　正之
従業員数：22,460名（就業者数）
拠 点 数
国　内　　1,549カ所
（本支店494〈内被振込専用支店38〉、出張所164、代理店1、付随業務取扱所23、無人店舗867）
海　外　　34カ所
（支店15、出張所6、駐在員事務所13）
（注）国内拠点数は、企業内設置分、コンビニエンスストアATMを除いています。

格付情報（平成22年6月末現在）

	長期	短期
Moody's	Aa2	P－1
Standard & Poor's	A+	A－1
Fitch Ratings	A	F1
格付投資情報センター（R&I）	A+	a－1
日本格付研究所（JCR）	AA－	J－1+

財務情報　（単位：億円）

（連結）	H19/3	H20/3	H21/3	H22/3
経常収益	29,256	34,110	29,896	25,799
経常利益	7,166	7,349	592	5,577
当期純利益	4,017	3,518	△3,173	3,324
純資産額	54,124	50,807	45,186	68,945
総資産額	985,706	1,086,377	1,158,493	1,200,413

SMFGカード&クレジット

SMFGカード&クレジット（FGCC）は、平成20年10月に三井住友カードとセディナ*を傘下に持つ中間持株会社として誕生しました。FGCCは、グループのクレジットカード事業戦略の要としてグループ統一的な戦略方針の策定と、三井住友カードとセディナの一体的な連携体制の構築を担い、「グループトータルでのスケールメリットの徹底追求」と「各社の強みを活かしたトップラインシナジーの極大化」の実現を図っていきます。

*セディナは、セントラルファイナンス、オーエムシーカード、クオークの3社が、平成21年4月に合併してできたわが国最大級のコンシューマーファイナンス会社です。

商　　号：株式会社SMFGカード&クレジット
事業内容：子会社および関連会社の経営管理等
設立年月日：平成20年10月1日
本社所在地：東京都千代田区有楽町1-1-2
（平成22年10月18日以降：
東京都千代田区丸の内1-1-2）
代 表 者：城野　和也
従業員数：36名

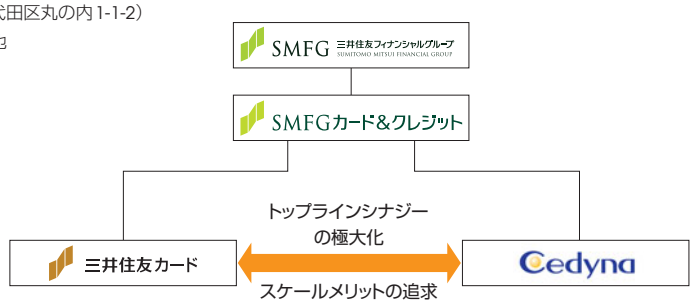

三井住友カード

www.smbc-card.com

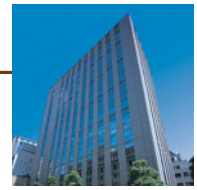

三井住友カードは、国内における「VISA」のパイオニアとして、また日本のクレジットカード業界を牽引する一員として、多くのお客さまに支持されてきました。三井住友フィナンシャルグループにおける戦略的事業会社として重要な役割を担っており、高いブランド力と総合的なカード事業の展開力を活かし、お客さまのニーズに合ったクレジット機能を中心とする決済・ファイナンスサービスを提供しています。カードビジネスを通じて「安心で豊かな消費生活の実現」に積極的に貢献し、トップブランド企業としての更なる飛躍を目指しています。

商　　号：三井住友カード株式会社
事業内容：クレジットカード業務
設立年月日：昭和42年12月26日
本社所在地：[東京本社]東京都港区海岸1-2-20
[大阪本社]大阪市中央区今橋4-5-15
代表者：月原　紘一
従業員数：2,247名

格付情報（平成22年6月末現在）

	長期	短期
日本格付研究所(JCR)	A+	J－1+

財務情報　（単位：億円）

	H19/3	H20/3	H21/3	H22/3
カード取扱高	47,538	53,752	58,587	62,090
営業収益	1,576	1,684	1,802	1,836
営業利益	141	169	223	243
会員数（千人）	14,951	16,406	18,655	20,504

Cedyna

www.cedyna.co.jp

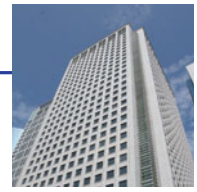

セディナは、平成21年4月にオーエムシーカード、セントラルファイナンス、クオークの3社が持つ顧客基盤、営業力、独自のノウハウを結集・融合して誕生しました。三井住友フィナンシャルグループの一員として、三井住友カードと連携し本邦ナンバーワンのクレジットカード事業体の実現を目指します。同時に、クレジットカード事業、信販事業、ソリューション事業を融合した日本最大級のコンシューマー・ファイナンス会社として、お客さまに価値ある商品・サービスを提供します。

商　　号：株式会社セディナ
事業内容：クレジットカード業務、信販業務
設立年月日：昭和25年9月11日
本社所在地：[本店]名古屋市中区丸の内3-23-20
[東京本社]東京都港区港南2-16-4
代表者：山下　一
従業員数：3,223名

格付情報（平成22年6月末現在）

	長期	短期
Standard & Poors	A－	A－2
日本格付研究所（JCR）	A	J－1

財務情報　（単位：億円）

	H21/3			H22/3
	オーエムシーカード	セントラルファイナンス	クオーク	
カード取扱高				
営業収益	1,377	806	448	2,239
営業利益	69	△14	△52	△408
会員数（千人）				24,933

SMFL 三井住友ファイナンス&リース

www.smfl.co.jp

三井住友ファイナンス&リースは、平成19年10月に三井住友銀リースと住商リースが合併して誕生しました。三井住友フィナンシャルグループが持つ財務ソリューション提供力と、住友商事グループが持つ多様なバリューチェーンが融合し、質・量の両面で本邦ナンバーワンのリース事業確立を目指しています。

ユーザービジネス・サプライヤービジネスという強力なチャネルを持つ営業力、航空機オペレーティングリース事業等、付加価値の高い商品・サービスは業界屈指です。時代を先取りしたハイクォリティなリース業務を通じて多様化するお客さまのニーズにお応えし、リース業界のリーディングカンパニーとして社会に貢献していきます。

商　　号：三井住友ファイナンス&リース株式会社
事業内容：リース業務
設立年月日：昭和38年2月4日
本社所在地：[東京本社]東京都港区西新橋3-9-4
[大阪本社]大阪市中央区南船場3-10-19
代表者：石田　浩二
従業員数：1,538名

格付情報（平成22年6月末現在）

	長期	短期
格付投資情報センター（R&I）	A+	a－1
日本格付研究所（JCR）	AA－	J－1+

財務情報　（単位：億円）

	H19/3*	H20/3	H21/3	H22/3
リース成約高	5,994 5,168	10,541	8,958	7,336
営業収益	6,300 3,799	7,084	9,476	8,947
営業利益	315 247	362	364	439

*上段は三井住友銀リース、下段は住商リースの計数を表示しています。

日本総研
The Japan Research Institute, Limited

www.jri.co.jp

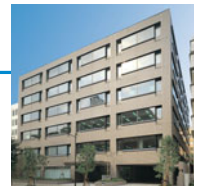

日本総合研究所は、「新たな顧客価値の共創」を基本理念に、システムインテグレーション・コンサルティング・シンクタンクの3つの機能を有機的に結び付けた「知識エンジニアリング」活動を行っています。ITを基盤とする戦略的情報システムの企画・構築、アウトソーシングサービスの提供に加え、経営戦略・行政改革等のコンサルティング、内外経済の調査分析・政策提言等の発信、新事業の創出を行うインキュベーション等、各分野で創造的な付加価値を生み出しています。

平成20年12月、一般事業法人をはじめとした幅広いお客さまに向けたITソリューションを提供するグループ会社・日本総研ソリューションズと株式会社NTTデータとの資本・業務提携を行い、平成21年1月、社名を株式会社JSOLとして新たなスタートを切りました。今後もグループ会社として緊密な連携を図りつつ、これまで培ってきたノウハウをもとに、NTTデータグループの有する多様なリソース・ノウハウ等を活用することでITのトータル・サービス・プロバイダーとして一層の成長・発展を目指します。

商　　号：株式会社日本総合研究所
事業内容：システム開発・情報処理業務、コンサルティング業務、シンクタンク業務
設立年月日：平成14年11月1日
本社所在地：[東京本社]東京都千代田区一番町16
[大阪本社]大阪市西区土佐堀2-2-4
代表者：木本　泰行
従業員数：2,061名

財務情報　（単位：億円）

	H19/3*	H20/3	H21/3	H22/3
営業収益	846	881	880	817
営業利益	30	38	10	9

*H18.07にJSOL（旧 日本総研ソリューションズ）を分社化

SMBCフレンド証券

www.smbc-friend.co.jp

SMBCフレンド証券は、業界トップクラスの財務基盤と高い経営効率を誇る、リテール向け事業を中核とするフルラインサービスの証券会社です。全国各地に店舗を展開し、地域に密着した独自性のあるサービスの提供に努めるとともに、平成18年9月からは三井住友フィナンシャルグループの100%出資会社となり、グループ各社との連携を一段と強化し、協働ビジネスを展開しています。

今後とも「リテールマーケットで日本を代表する質の高い証券会社」を目指して、お客さまのニーズに応じた質の高い商品・サービスの提供に努め、一人ひとりのお客さまとの間に強い信頼関係を築いていきます。

商　　号：SMBCフレンド証券株式会社
事業内容：金融取引業
設立年月日：昭和23年3月2日
本社所在地：東京都中央区日本橋兜町7-12
代表者：遠藤　修
従業員数：2,197名

財務情報　（単位：億円）

	H19/3	H20/3	H21/3	H22/3
営業収益	587	605	432	674
営業利益	212	190	23	228

日興コーディアル証券
CORDIAL

www.nikko.co.jp

日興コーディアル証券は、大正7年7月、川島屋商店として創業して以来、90年以上にわたり、お客さまとともに歩んできました。平成21年10月からは三井住友フィナンシャルグループの一員として、新たなスタートを切りました。国内有数の総合証券会社として、質の高い商品・サービスを提供することに加え、三井住友銀行と一体となって新たな銀証融合モデルを創造し、お客さまにこれまで以上の価値を提供できるよう、「本邦ナンバーワンの証券会社」を目指します。

商　　号：日興コーディアル証券株式会社
事業内容：金融商品取引業
設立年月日：平成21年6月15日
旧日興コーディアル証券株式会社および旧日興シティグループ証券株式会社の会社分割を目的として「日興コーディアル証券分割準備株式会社」設立。平成21年10月1日、「日興コーディアル証券株式会社」に商号変更し営業を開始。
本社所在地：東京都千代田区丸の内3-3-1
代表者：渡邉　英二
従業員数：6,533名

格付情報（平成22年6月末現在）

	長期	短期
Moody's	Aa2	P－1
Standard & Poor's	A	A－1
格付投資情報センター（R&I）	A+	a－1
日本格付研究所（JCR）	AA－	

財務情報　（単位：億円）

	H21/3	H22/3	
	旧日興コーディアル証券	旧日興コーディアル証券 上期	日興コーディアル証券 H21/6～（10月営業開始）*
営業収益	1,641	856	1,049
営業利益	196	209	235

*6～9月は主として業務開始準備に伴う費用を計上

財務ハイライト

三井住友フィナンシャルグループ

◆連結

（単位：百万円）

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
経常収益	3,705,136	3,901,259	4,623,545	3,552,843	3,166,465
経常利益	963,554	798,610	831,160	45,311	558,769
当期純利益（△は当期純損失）	686,841	441,351	461,536	△373,456	271,559
純資産額	4,454,399	5,331,279	5,224,076	4,611,764	7,000,805
総資産額	107,010,575	100,858,309	111,955,918	119,637,224	123,159,513
リスク管理債権残高	1,243,160	1,067,386	1,092,661	1,586,317	1,529,484
貸倒引当金残高	1,035,468	889,093	894,702	1,077,852	1,068,329
有価証券の評価損益	1,373,337	1,825,168	745,420	△33,176	586,414
1株当たり純資産額（円）	400,168.89	469,228.59	424,546.01	2,790.27	3,391.75
1株当たり当期純利益金額（△は1株当たり当期純損失金額）（円）	94,733.62	57,085.83	59,298.24	△497.39	248.40
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	75,642.93	51,494.17	56,657.41	—	244.18
自己資本比率（第一基準）（%）	12.39	11.31	10.56	11.47	15.02
自己資本利益率（ROE）（%）	33.15	13.07	13.23	—	7.63
株価収益率（PER）（倍）	13.72	18.74	11.06	—	12.44
従業員数（人）	40,681	41,428	46,429	48,079	57,888

（注）1. 有価証券の評価損益は、「その他有価証券」の時価と取得原価（又は償却原価）との差額を記載しております。なお、株式については、主として期末日前1カ月の平均時価に基づいて算出しております。詳細は26ページをご参照ください。
2. 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。
3. 平成18年度から、純資産額及び総資産額の算定に当たっては、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
4. 平成18年度から、1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）が改正されたことに伴い、「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。
5. 連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は第一基準を適用しております。なお、平成17年度は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成10年大蔵省告示第62号に定められた算式に基づき算出しております。
6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、平成20年度は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
7. 当社は、「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号）の施行による株券電子化に伴い、この制度の取扱対象外とされている端株の整理を行うため、平成21年1月4日付で普通株式1株につき100株の株式分割を実施いたしました。
なお、過年度に当該株式分割が行われたと仮定して遡及修正を行った場合の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は次のとおりとなります。

（単位：円）

	平成17年度	平成18年度	平成19年度
1株当たり純資産額	4,001.69	4,692.29	4,245.46
1株当たり当期純利益金額	947.34	570.86	592.98
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	756.43	514.94	566.57

◆単体

（単位：百万円）

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
営業収益	55,482	376,479	111,637	134,772	133,379
うち関係会社受取配当金	46,432	366,680	89,693	117,051	118,818
経常利益	48,264	364,477	89,063	102,309	94,534
当期純利益	73,408	363,535	82,975	103,468	66,176
資本金	1,420,877	1,420,877	1,420,877	1,420,877	2,337,895
（発行済普通株式数）（株）	7,424,172	7,733,653	7,733,653	789,080,477	1,414,055,625
（発行済優先株式数）（株）	950,101	120,101	120,101	103,401	70,001
純資産額	3,935,426	2,997,898	2,968,749	2,977,547	4,805,574
総資産額	4,166,332	3,959,444	4,021,217	4,057,313	6,152,774
1株当たり純資産額（円）	330,206.27	342,382.75	339,454.71	3,389.38	3,256.32
1株当たり配当額					
（普通株式）（円）	3,000	7,000	12,000	90	100
（第一種優先株式）（円）	10,500	—	／	／	／
（第二種優先株式）（円）	28,500	—	／	／	／
（第三種優先株式）（円）	13,700	—	／	／	／
（第1回第四種優先株式）（円）	135,000	135,000	135,000	135,000	67,500
（第2回第四種優先株式）（円）	135,000	135,000	135,000	135,000	67,500
（第3回第四種優先株式）（円）	135,000	135,000	135,000	135,000	67,500
（第4回第四種優先株式）（円）	135,000	135,000	135,000	135,000	67,500
（第5回第四種優先株式）（円）	135,000	135,000	135,000	／	／
（第6回第四種優先株式）（円）	135,000	135,000	135,000	／	／
（第7回第四種優先株式）（円）	135,000	135,000	135,000	／	／
（第8回第四種優先株式）（円）	135,000	135,000	135,000	／	／
（第9回第四種優先株式）（円）	135,000	135,000	135,000	135,000	67,500
（第10回第四種優先株式）（円）	135,000	135,000	135,000	135,000	67,500
（第11回第四種優先株式）（円）	135,000	135,000	135,000	135,000	67,500
（第12回第四種優先株式）（円）	135,000	135,000	135,000	135,000	67,500
（第1回第六種優先株式）（円）	88,500	88,500	88,500	88,500	88,500
1株当たり当期純利益金額（円）	6,836.35	46,326.41	9,134.13	118.43	53.82
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	6,737.46	41,973.46	9,133.76	—	—
自己資本比率（%）	94.46	75.72	73.83	73.39	78.10
自己資本利益率（ROE）（%）	2.38	13.71	2.67	3.52	1.59
株価収益率（PER）（倍）	190.16	23.10	71.82	28.79	57.41
配当性向（%）	46.64	15.31	131.37	75.96	213.41
従業員数（人）	124	131	136	167	183

（注）1. 従業員は全員、三井住友銀行等からの出向者であります。
2. 平成18年度から、純資産額及び総資産額の算定に当たっては、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
3. 平成18年度から、1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）が改正されたことに伴い、「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。
4. 当社は、「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号）の施行による株券電子化に伴い、この制度の取扱対象外とされている端株の整理を行うため、平成21年1月4日付で普通株式1株につき100株の株式分割を実施いたしました。
なお、過年度に当該株式分割が行われたと仮定して遡及修正を行った場合の1株当たり純資産額、1株当たり配当額（普通株式）、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は次のとおりとなります。また、平成20年度の1株当たり配当額は、当該株式分割が期首に行われたと仮定して記載しております。

（単位：円）

	平成17年度	平成18年度	平成19年度
1株当たり純資産額	3,302.06	3,423.83	3,394.55
1株当たり配当額（普通株式）	30	70	120
1株当たり当期純利益金額	68.36	463.26	91.34
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	67.37	419.73	91.34

三井住友銀行

◆連結

（単位：百万円）

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
経常収益	2,750,274	2,925,665	3,411,052	2,989,608	2,579,933
経常利益	862,062	716,697	734,958	59,285	557,781
当期純利益（△は当期純損失）	563,584	401,795	351,820	△317,306	332,497
純資産額	3,598,294	5,412,458	5,080,747	4,518,647	6,894,564
総資産額	104,418,597	98,570,638	108,637,791	115,849,385	120,041,369
リスク管理債権残高	1,219,383	1,047,566	1,073,471	1,561,824	1,498,271
貸倒引当金残高	1,006,223	860,799	848,031	1,011,845	1,007,160
有価証券の評価損益	1,337,192	1,852,971	754,456	△59,758	523,444
1株当たり純資産額（円）	41,444.83	67,823.69	60,442.81	41,492.54	49,036.12
1株当たり当期純利益金額（△は1株当たり当期純損失金額）（円）	9,864.54	7,072.09	6,132.91	△5,740.34	4,240.20
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	9,827.19	7,012.46	6,132.75	—	4,236.01
自己資本比率（国際統一基準）（%）	10.77	12.95	12.19	13.54	16.68
自己資本利益率（ROE）（%）	30.15	12.95	9.56	—	8.64
従業員数（人）	32,918	31,718	36,085	37,345	47,837

（注）1. 有価証券の評価損益は、「その他有価証券」の時価と取得原価（又は償却原価）との差額を記載しております。なお、株式については、主として期末日前1カ月の平均時価に基づいて算出しております。
2. 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。
3. 平成18年度から、純資産額及び総資産額の算定に当たっては、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
4. 平成18年度から、1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）が改正されたことに伴い、「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。
5. 連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国際統一基準を適用しております。なお、平成17年度は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、平成20年度は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

◆単体

（単位：百万円）

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
経常収益	2,287,935	2,451,351	2,933,626	2,546,997	2,080,536
うち信託報酬	8,626	3,482	3,710	2,074	1,736
業務粗利益(A)	1,552,033	1,344,490	1,484,783	1,524,856	1,455,275
経費(除く臨時処理分)(B)	586,459	603,888	665,091	701,479	685,752
経費率((B)/(A)×100)(%)	37.8	44.9	44.8	46.0	47.1
業務純益	810,593	782,330	819,691	747,647	778,589
業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額)	965,573	740,601	819,691	823,377	769,522
経常利益	720,933	573,313	510,739	36,055	462,749
当期純利益(△は当期純損失)	519,520	315,740	205,742	△301,116	317,995
純資産額	3,634,776	3,992,884	3,493,249	2,546,493	5,397,949
総資産額	97,443,428	91,537,228	100,033,020	107,478,218	103,536,394
預金残高	65,070,784	66,235,002	66,417,260	69,499,997	70,457,266
貸出金残高	51,857,559	53,756,440	56,957,813	60,241,266	56,619,058
有価証券残高	25,202,541	20,060,873	22,758,241	28,000,515	28,536,200
リスク管理債権残高	914,173	721,064	770,587	1,137,058	1,068,017
金融再生法に基づく開示債権残高	960,095	738,667	803,939	1,194,170	1,100,685
貸倒引当金残高	816,437	677,573	620,004	791,885	758,178
有価証券の評価損益	1,316,206	1,832,891	755,749	△42,701	521,377
信託財産額	1,305,915	1,174,396	1,175,711	1,262,993	1,403,236
信託勘定貸出金残高	7,870	5,350	223,740	222,030	221,970
信託勘定有価証券残高	238,205	267,110	273,504	392,812	457,585
資本金	664,986	664,986	664,986	664,986	1,770,996
(発行済普通株式数)(千株)	55,212	56,355	56,355	56,355	106,248
(発行済優先株式数)(千株)	900	70	70	70	70
1株当たり純資産額(円)	42,105.57	67,124.90	58,204.22	41,404.62	48,799.31
1株当たり配当額					
(普通株式)(円)	5,714	763	1,487	1,638	1,620
(第一種優先株式)(円)	10,500	／	／	／	／
(第二種優先株式)(円)	28,500	／	／	／	／
(第三種優先株式)(円)	13,700	／	／	／	／
(第1回第六種優先株式)(円)	88,500	88,500	88,500	88,500	88,500
1株当たり当期純利益金額(△は1株当たり当期純損失金額)(円)	9,066.46	5,533.69	3,540.84	△5,453.06	4,051.75
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	9,050.63	5,487.21	—	—	—
配当性向(%)	63.02	13.89	41.99	—	48.06
自己資本比率(国際統一基準)(%)	11.35	13.45	12.67	13.85	18.28
自己資本利益率(ROE)(%)	26.57	10.13	5.64	—	8.28
従業員数(人)	16,050	16,407	17,886	21,816	22,460

(注) 1. リスク管理債権及び金融再生法に基づく開示債権の定義については、205、206ページをご参照ください。
2. 有価証券の評価損益は、「その他有価証券」の時価と取得原価(又は償却原価)との差額を記載しております。なお、株式については、期末日前1カ月の平均時価に基づいて算出しております。詳細は31ページをご参照ください。
3. 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。なお、取締役を兼務しない執行役員は従業員数に含んでおりません。
4. 平成18年度から、純資産額及び総資産額の算定に当たっては、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
5. 平成18年度から、1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。
6. 単体自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国際統一基準を適用しております。なお、平成17年度は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
7. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、平成19年度以降は潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

業績の概要と分析

連結決算の概要

平成21年度の三井住友フィナンシャルグループ連結決算の概要は以下のとおりとなりました。

Ⅰ 業績

平成21年度連結決算は、連結子会社307社、持分法適用会社58社を対象としています。

平成21年度連結決算は、三井住友銀行の国際業務部門における米ドル金利の低下や貸出金スプレッドの改善効果等による資金利益の増益及び日興コーディアル証券の連結子会社化に伴う役務取引等利益の増益を主因として、連結粗利益が前年度比707億円増加の2兆2,366億円となりました。この連結粗利益に、営業経費、不良債権処理額、株式等損益、持分法による投資損益等を加減した経常利益は、不良債権処理額の減少や株式相場の回復に伴う株式償却の減少等から、同5,134億円増益の5,587億円となりました。これに、特別損益及び法人税等を加減した当期純利益は、同6,450億円増益の2,715億円となりました。

◆連結子会社・持分法適用会社数

（単位：社）

	平成21年3月末	平成22年3月末	増　減
連結子会社数	288	307	19
持分法適用会社数	79	58	△21

◆損益の状況

（単位：百万円）

		平成20年度	平成21年度	増　減
連結粗利益		2,165,880	2,236,634	70,754
資金利益		1,338,453	1,380,912	42,459
信託報酬		2,122	1,778	△344
役務取引等利益		557,178	608,616	51,438
特定取引利益		211,738	194,087	△17,651
その他業務利益		56,386	51,238	△5,148
営業経費		△1,063,419	△1,161,302	△97,883
不良債権処理額	①	△769,484	△473,937	295,547
貸出金償却		△302,353	△176,672	125,681
個別貸倒引当金繰入額		△297,400	△184,257	113,143
一般貸倒引当金繰入額		△104,145	△17,944	86,201
その他		△65,585	△95,063	△29,478
株式等損益		△183,677	△10,078	173,599
持分法による投資損益		△94,876	△21,542	73,334
その他		△9,111	△11,003	△1,892
経常利益		**45,311**	**558,769**	**513,458**
特別損益		△15,815	△671	15,144
うち減損損失		△7,363	△12,856	△5,493
うち償却債権取立益	②	1,708	968	△740
税金等調整前当期純利益		29,495	558,097	528,602
法人税、住民税及び事業税		△72,238	△104,110	△31,872
法人税等調整額		△262,405	△74,759	187,646
少数株主利益		△68,308	△107,668	△39,360
当期純利益（△は当期純損失）		**△373,456**	**271,559**	**645,015**
与信関係費用	①＋②	△767,775	△472,968	294,807
＜参考＞連結業務純益（単位：億円）		7,287	8,323	1,036

（注）1. 連結粗利益＝（資金運用収益－資金調達費用）＋信託報酬＋（役務取引等収益－役務取引等費用）＋（特定取引収益－特定取引費用）＋（その他業務収益－その他業務費用）
2. 連結業務純益＝三井住友銀行業務純益（一般貸倒引当金繰入前）＋他の連結会社の経常利益（臨時要因調整後）＋持分法適用会社経常利益×持分割合－内部取引（配当等）

また、預金残高は、平成21年3月末比3兆790億円増加して78兆6,485億円となり、譲渡性預金残高は、同4,656億円減少して6兆9,956億円となりました。

一方、貸出金残高は、平成21年3月末比2兆4,342億円減少して62兆7,010億円、有価証券残高は、同741億円減少して28兆6,239億円となりました。

純資産は、7兆8億円となりました。そのうち株主資本は、増資や当期純利益の計上等の結果、4兆6,446億円となりました。

◆資産・負債・純資産

（単位：百万円）

	平成21年3月末	平成22年3月末	増　減
資産	119,637,224	123,159,513	3,522,289
うち有価証券	28,698,164	28,623,968	△74,196
うち貸出金	65,135,319	62,701,033	△2,434,286
負債	115,025,460	116,158,708	1,133,248
うち預金	75,569,497	78,648,595	3,079,098
うち譲渡性預金	7,461,284	6,995,619	△465,665
純資産	4,611,764	7,000,805	2,389,041

II 有価証券の評価損益

平成22年3月末の有価証券の評価損益は、株式の評価益が増加したこと等により、平成21年3月末比6,517億円増加して6,450億円の評価益となりました。このうち、純資産直入の対象となる「その他有価証券（含むその他の金銭の信託）」の評価損益は、同6,199億円増加して5,864億円の評価益となりました。

◆有価証券の評価損益

（単位：百万円）

	平成21年3月末			平成22年3月末			
	評価損益	評価益	評価損	評価損益	平成21年3月末比	評価益	評価損
満期保有目的	26,741	28,155	△1,414	58,610	31,869	59,344	△734
その他有価証券	△33,176	356,834	△390,011	586,414	619,590	799,355	△212,941
株式	7,062	287,380	△280,317	410,984	403,922	543,745	△132,761
債券	△2,826	21,534	△24,360	123,658	126,484	131,821	△8,163
その他	△37,412	47,920	△85,332	51,771	89,183	123,788	△72,017
その他の金銭の信託	△262	—	△262	62	324	157	△95
合計	△6,697	384,990	△391,688	645,087	651,784	858,858	△213,770
株式	7,062	287,380	△280,317	410,984	403,922	543,745	△132,761
債券	24,419	49,690	△25,270	182,369	157,950	191,162	△8,793
その他	△38,180	47,920	△86,100	51,733	89,913	123,950	△72,216

（注）1.「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めております。
2. 評価損益は、株式（外国株式を含む）については主に連結決算日前1カ月の平均時価に、それ以外は連結決算日の時価に基づいております。
3.「その他有価証券」及び「その他の金銭の信託」については、時価評価しておりますので、評価損益は貸借対照表価額と取得原価（又は償却原価）との差額を計上しております。
なお、22年3月末のその他有価証券の評価損益のうち、時価ヘッジの適用により収益に計上した額が105百万円ありますので、純資産直入処理の対象となる額は、同額減算されます。
4.「その他有価証券」として保有する変動利付国債については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第25号）を踏まえ、合理的に算定された価額をもって貸借対照表価額としております。
5.「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）が平成20年3月10日付で一部改正され、また同日付で「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号）が公表され、ともに平成22年3月31日以後終了する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度末から同改正会計基準及び適用指針を適用しております。
これにより、従来の方法に比べ、「買入金銭債権」が8,710百万円、「有価証券」が41,914百万円、「その他有価証券評価差額金」が39,315百万円増加し、その他有価証券の評価差額に係る「繰延税金資産」が27,056百万円、「貸倒引当金」が34,999百万円減少しております。

III 連結自己資本比率

平成22年3月末の連結自己資本比率は、平成21年3月末の11.47%から3.55%上昇して15.02%となりました。

連結自己資本比率の分子となる自己資本額は、公募増資により資本金及び資本剰余金が増加したこと等により、同2兆804億円増加して8兆1,282億円となりました。また、分母となるリスク・アセット等は、日興コーディアル証券の連結子会社化等により、同1兆3,579億円増加して、54兆844億円となりました。

◆連結自己資本比率(第一基準)の状況

(単位：百万円)

	平成21年3月末	平成22年3月末	増　減
Tier 1 (基本的項目)	4,335,085	6,032,280	1,697,195
Tier 2 (補完的項目)(自己資本への算入額)	2,420,968	2,563,853	142,885
控除項目	△708,241	△467,906	240,335
自己資本額	6,047,812	8,128,228	2,080,416
リスク・アセット等	52,726,507	54,084,471	1,357,964
連結自己資本比率	11.47%	15.02%	3.55%
Tier 1比率	8.22%	11.15%	2.93%

IV 配当政策

当社は、銀行持株会社としての公共性に鑑み、健全経営確保の観点から当社グループ全体の内部留保の充実に留意しつつ、企業価値の持続的な向上を通じて、安定的かつ継続的に利益配分の増加を図り、連結当期純利益に対する配当性向を20%超とすることを方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。また、期末配当は株主総会の決議事項、中間配当は取締役会の決議事項とし、中間配当につきましては、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

当年度の普通株式1株当たりの配当金につきましては、平成21年度の業績動向等を踏まえ、前年度対比10円増配の100円といたしました。また、各種優先株式は、それぞれ所定の金額といたしました。

内部留保につきましては、企業価値の更なる向上のため、「着実な成長を実現する事業ポートフォリオの構築」へ向け、成長事業領域に重点的に投入してまいります。

V 繰延税金資産

繰延税金資産は、税引前利益の計上による回収や株式相場の上昇等によるその他有価証券の含み損益の改善により繰延税金負債が増加したこと等を主因として、繰延税金負債と相殺後の純額で、平成21年3月末比1,283億円減少して7,020億円となりました。

繰延税金資産の計上は、財務の健全性の確保の観点から前期に引き続き保守的に行っております。

◆繰延税金資産の状況

(単位：百万円)

	平成21年3月末	平成22年3月末	増　減
繰延税金資産純額	830,370	702,065	△128,305
繰延税金資産純額／Tier 1比率	19.2%	11.6%	△7.6%

単体決算の概要

平成21年度の三井住友銀行単体決算の概要は以下のとおりとなりました。

I 業績

平成21年度は、業務粗利益が前期比695億円減少の1兆4,552億円、経費（除く臨時処理分）が同157億円減少の6,857億円となりました。これにより、業務純益（除く一般貸倒引当金繰入額）は、同538億円減少して7,695億円となりました。

この業務純益（除く一般貸倒引当金繰入額）に、不良債権処理額、株式等損益等の臨時的な損益を加えた後の経常利益は、同4,266億円増益の4,627億円となりました。

これに、特別損益、法人税等の税金を加減した当期純利益は、同6,191億円増益の3,179億円となりました。

II 損益の状況

業務粗利益

業務粗利益は、前期比695億円減益の1兆4,552億円となりました。これは、金利動向を捉えたオペレーション等により、国債等債券損益が改善した一方で、マクロ経済の低迷に伴い外為関連収益が減少したこと等が主な要因であります。

経費

経費（除く臨時処理分）は、前期比157億円減少して6,857億円となりました。これは、厳しい経営環境を踏まえ、一段と抑制的な運営を行ったことが主な要因であります。

業務純益

以上の結果、平成21年度の業務純益（除く一般貸倒引当金繰入額）は、前期比538億円減少の7,695億円となりました。

◆業務純益

（単位：百万円）

	平成20年度	平成21年度	増　減
資金利益	1,018,389	1,046,382	27,993
信託報酬	2,074	1,736	△338
役務取引等利益	293,824	286,714	△7,110
特定取引利益	175,038	115,356	△59,682
その他業務利益	35,530	5,085	△30,445
業務粗利益	1,524,856	1,455,275	△69,581
（除く国債等債券損益）	(1,498,728)	(1,418,005)	(△80,723)
国内業務粗利益	1,147,202	1,117,224	△29,978
国際業務粗利益	377,654	338,050	△39,604
経費（除く臨時処理分）	△701,479	△685,752	15,727
人件費	△236,966	△245,728	△8,762
物件費	△426,231	△403,265	22,966
税金	△38,282	△36,759	1,523
業務純益（除く一般貸倒引当金繰入額）	**823,377**	**769,522**	**△53,855**
（除く国債等債券損益）	(797,248)	(732,252)	(△64,996)
一般貸倒引当金繰入額	△75,730	9,067	84,797
業務純益	747,647	778,589	30,942

[参考]

◆業務部門別業績

（単位：億円）

業務純益（除く一般貸倒引当金繰入額）	個人部門	法人部門	企業金融部門	国際部門	市場営業部門	本社管理	合計
平成21年度	1,030	2,542	1,640	1,146	2,565	△1,228	7,695
前年度比	△46	△397	＋195	＋306	＋299	△896	△539

（注）1. 各部門の前年度比は金利影響・為替影響等を除いた行内管理ベースであります。
2.「本社管理」内訳：(1)優先証券コスト・劣後調達コスト、(2)自己資本運用益、(3)部門間の調整　等

臨時損益（不良債権処理等）

臨時損益は、前期比3,957億円改善して3,158億円の損失となりました。これは、政府の景気対策効果及び取引先の状況に応じたきめ細かな対応に取組んできた成果等により、不良債権処理額が同2,105億円減少の2,638億円となったこと、及び株式等損益が売却益の計上や株式等償却が株式相場の回復により減少したことにより、同2,242億円改善の38億円の利益となったことが主な要因であります。

なお、臨時損益に計上された不良債権処理額2,638億円に一般貸倒引当金繰入額及び償却債権取立益を加減した与信関係費用は、同2,954億円減少して2,546億円となりました。

経常利益

以上の結果、経常利益は前期比4,266億円増益の4,627億円となりました。

特別損益

特別損益は、前期比2億円増益の79億円の損失となりました。

当期純利益

法人税、住民税及び事業税については、449億円となりました。また、税効果会計による法人税等調整額は917億円となりました。これらの結果、当期純利益は前期比6,191億円増益の3,179億円となりました。

◆経常利益・当期純損益

（単位：百万円）

		平成20年度	平成21年度	増　減
業務純益（除く一般貸倒引当金繰入額）		**823,377**	**769,522**	**△53,855**
一般貸倒引当金繰入額	①	△75,730	9,067	84,797
不良債権処理額	②	△474,358	△263,805	210,553
株式等売却益		7,066	56,719	49,653
株式等売却損		△4,348	△886	3,462
株式等償却		△223,147	△51,975	171,172
株式等損益		△220,429	3,857	224,286
その他臨時損益		△16,803	△55,892	△39,089
臨時損益		△711,591	△315,839	395,752
経常利益		**36,055**	**462,749**	**426,694**
うち固定資産処分損益		△2,139	2,448	4,587
うち減損損失		△6,138	△10,525	△4,387
うち償却債権取立益	③	8	77	69
特別損益		△8,269	△7,999	270
法人税、住民税及び事業税		△23,748	△44,997	△21,249
法人税等調整額		△305,154	△91,757	213,397
当期純利益（△は当期純損失）		**△301,116**	**317,995**	**619,111**
与信関係費用	①＋②＋③	△550,079	△254,660	295,419
一般貸倒引当金繰入額		△75,730	9,067	84,797
貸出金償却		△231,412	△102,663	128,749
個別貸倒引当金繰入額		△182,346	△92,114	90,232
貸出債権売却損等		△60,182	△69,259	△9,077
特定海外債権引当勘定繰入額		△417	232	649
償却債権取立益		8	77	69

III 資産・負債・純資産の状況

資産

銀行単体の総資産は平成21年3月末比3兆9,418億円減少して103兆5,363億円となりました。これは、円滑な資金供給に注力しているものの、国内における資金需要の低迷や海外における慎重なアセット運営等により、貸出金が同3兆6,222億円減少したことが主な要因であります。

負債

負債は、平成21年3月末比6兆7,932億円減少して98兆1,384億円となりました。負債が減少したのは、資産の減少にあわせ資金調達の一環として行っている債券貸借取引受入担保金が4兆1,537億円減少したことが主な要因であります。

純資産

純資産は、5兆3,979億円となりました。このうち株主資本は、4兆9,490億円となりました。内訳は、資本金1兆7,709億円、資本剰余金2兆4,735億円（うちその他資本剰余金7,025億円）、利益剰余金7,044億円となっております。

また、評価・換算差額等は、4,489億円となりました。内訳は、その他有価証券評価差額金3,793億円、繰延ヘッジ損益480億円、土地再評価差額金215億円となっております。

◆資産・負債・純資産

（単位：百万円）

	平成21年3月末	平成22年3月末	増　減
資産	107,478,218	103,536,394	△3,941,824
うち有価証券	28,000,515	28,536,200	535,685
うち貸出金	60,241,266	56,619,058	△3,622,208
負債	104,931,725	98,138,445	△6,793,280
うち預金	69,499,997	70,457,266	957,269
うち譲渡性預金	7,405,710	7,173,373	△232,337
純資産	2,546,493	5,397,949	2,851,456

IV 有価証券の評価損益

平成22年3月末の有価証券の評価損益は、株式及び債券等の評価損益が改善したこと等により、平成21年3月末比5,845億円増加して5,658億円の評価益となりました。このうち、純資産直入の対象となる「その他有価証券(含むその他の金銭の信託)」の評価損益は、同5,644億円増加して5,214億円の評価益となりました。

◆有価証券の評価損益

(単位:百万円)

	平成21年3月末			平成22年3月末			
	評価損益	評価益	評価損	評価損益	平成21年3月末比	評価益	評価損
満期保有目的	27,851	28,155	△304	57,903	30,052	58,530	△626
子会社・関連会社株式	△3,536	—	△3,536	△13,471	△9,935	—	△13,471
その他有価証券	△42,701	337,535	△380,237	521,377	564,078	738,870	△217,493
株式	△16,545	273,058	△289,604	371,459	388,004	518,132	△146,672
債券	△1,241	16,910	△18,152	116,145	117,386	123,064	△6,918
その他	△24,914	47,566	△72,480	33,772	58,686	97,674	△63,901
その他の金銭の信託	△262	—	△262	62	324	157	△95
合計	△18,649	365,691	△384,341	565,872	584,521	797,558	△231,686
株式	△20,082	273,058	△293,140	365,979	386,061	518,132	△152,153
債券	26,609	45,066	△18,456	174,049	147,440	181,594	△7,545
その他	△25,176	47,566	△72,743	25,843	51,019	97,831	△71,987

(注) 1.「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めております。
2. 評価損益は、子会社・関連会社株式に該当しない株式(外国株式を含む)については決算日前1カ月の平均時価に、それ以外は決算日の時価に基づいております。
3.「その他有価証券」及び「その他の金銭の信託」については、時価評価しておりますので、評価損益は貸借対照表価額と取得原価(又は償却原価)との差額を計上しております。
なお、22年3月末のその他有価証券の評価損益のうち、時価ヘッジの適用により収益に計上した額が105百万円ありますので、純資産直入処理の対象となる額は、同額減算されます。
4.「その他有価証券」として保有する変動利付国債については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第25号)を踏まえ、合理的に算定された価額をもって貸借対照表価額としております。
5.「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)が平成20年3月10日付で一部改正され、平成22年3月31日以後終了する事業年度の年度末に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当事業年度末から同改正会計基準を適用しております。
これにより、従来の方法に比べ、「買入金銭債権」が8,710百万円、「有価証券」中の社債が46,708百万円、株式が1,217百万円、「その他有価証券評価差額金」が39,714百万円増加し、「有価証券」中のその他の証券が604百万円、その他有価証券の評価差額に係る「繰延税金資産」が27,178百万円、「貸倒引当金」が29,909百万円減少しております。

証券化商品等への投融資等の状況（三井住友フィナンシャルグループ連結）

以下の計数は、平成22年3月末の管理会計ベースであります。また、格付けに関する情報は、平成22年3月末時点におけるものであります。

Ⅰ 証券化商品等の状況

平成22年3月末の当社グループが保有する証券化商品等（除く米国政府支援機関保証債等、以下同じ）の償却・引当控除後の残高は、サブプライムローン関連で1億円、サブプライムローン関連以外で165億円であります。平成21年度における証券化商品等に係る損失処理額は、サブプライムローン関連で△2億円であります。サブプライムローン関連以外の損失処理額はありません。

◆サブプライムローン関連

（単位：億円）

	平成22年3月末						平成21年3月末			裏付資産の格付け等
	残高（償却・引当控除後）	平成21年3月末比	うち海外	平成21年3月末比	含み損益（償却後）	平成21年3月末比	残高（償却・引当控除後）	うち海外	含み損益（償却後）	
証券化商品	1	△2	1	△2	0	0	3	3	—	投機的格付
サブプライムローン関連　合計	1	△2	1	△2	0	0	3	3	—	

◆サブプライムローン関連以外（除く米国政府支援機関保証債等）

（単位：億円）

	平成22年3月末						平成21年3月末			裏付資産の格付け等
	残高（償却・引当控除後）	平成21年3月末比	うち海外	平成21年3月末比	含み損益（償却後）	平成21年3月末比	残高（償却・引当控除後）	うち海外	含み損益（償却後）	
クレジットカード債権を裏付資産とする証券化商品（Cards）	—	△41	—	△41	—	4	41	41	△4	
事業法人向けローン債権を裏付資産とする証券化商品（CLO）	29	△22	29	△22	5	16	51	51	△11	
シニア部分	28	△22	28	△22	△2	9	50	50	△11	AAA～AA
エクイティ部分	1	△0	1	△0	7	7	1	1	—	格付けなし
商業用不動産を裏付資産とする証券化商品（CMBS）	136	△72	—	—	0	2	208	—	△2	AAA～BBB
証券化商品	165	△135	29	△63	5	22	300	92	△17	
ウェアハウジングローン等	—	△66	—	△66	—	—	66	66	—	
サブプライムローン関連以外　合計	165	△201	29	△129	5	22	366	158	△17	

（注）1. シニア部分は、トランチング（優先劣後構造を設けること）の上位部分であります。
2. ウェアハウジングローンは、証券化目的の特別目的会社に対し、同社が保有する証券化商品を担保に行う融資業務であります。
3. 格付けは、原則としてスタンダード＆プアーズ社とムーディーズ社のいずれか低い方を採用し、スタンダード＆プアーズ社の表記方法で表示しております。
4. RMBS（除く米国政府支援機関保証債等）とABCPの保有残高はありません。
5. 上記には、米国政府支援機関保証債等（下記参考1をご参照）及び三井住友銀行が貸出債権の流動化において保有する劣後受益権（次ページ参考2をご参照）は含めておりません。

＜参考1＞米国政府支援機関保証債等

（単位：億円）

	平成22年3月末						平成21年3月末			格付け等
	残高	平成21年3月末比	うち海外	平成21年3月末比	含み損益	平成21年3月末比	残高	うち海外	含み損益	
米国政府支援機関保証債等	359	△2,393	359	△2,393	2	△29	2,752	2,752	31	AAA

（注）1. 米国政府支援機関保証債等とは、ジニーメイ、ファニーメイ、フレディマックが発行している住宅ローン債権を裏付資産とする債券であります。これ以外に米国政府支援機関（ファニーメイ、フレディマック、フェデラルホームローンバンク）が発行する債券（裏付資産なし）1,421億円を保有しております。
2. 格付けは、原則としてスタンダード＆プアーズ社とムーディーズ社のいずれか低い方を採用し、スタンダード＆プアーズ社の表記方法で表示しております。
3. 平成21年度における米国政府支援機関保証債等に係る売却損益は、＋31億円であります。

＜参考2＞三井住友銀行が貸出債権の流動化において保有する劣後受益権

（単位：億円）

	平成22年3月末					平成21年3月末			
	残高	平成21年3月末比	うち海外	うちサブプライム関連	貸倒引当金	残高	うち海外	うちサブプライム関連	貸倒引当金
住宅ローン債権	2,488	△20	—	—	—	2,508	—	—	—
事業法人向け貸付債権	78	7	—	—	30	71	—	—	15
合計	2,566	△13	—	—	30	2,579	—	—	15

（注）1. 三井住友銀行以外の連結子会社における保有はありません。
2. 貸倒引当金には正常先に対する一般貸倒引当金を含めておりません。

II モノライン保険会社との取引の状況

モノライン保険会社を取引相手とするクレジットデリバティブ取引（CDS）

（単位：億円）

	平成22年3月末			平成21年3月末	
	与信額	平成21年3月末比	貸倒引当金	与信額	貸倒引当金
モノライン保険会社を取引相手とするCDSのエクスポージャー	485	△835	136	1,320	50

平成22年3月末		平成21年3月末
参照債権残高	平成21年3月末比	参照債権残高
5,031	△336	5,367

モノライン保険会社保証付の投融資等

（単位：億円）

	平成22年3月末			平成21年3月末	
	残高	平成21年3月末比	貸倒引当金	残高	貸倒引当金
モノライン保険会社保証付の投融資等	95	△28	0	123	0

（参考）上記のほか、モノライン保険会社をグループの一部に持つ保険会社への融資枠等が7億円（全額引出）あります。

III レバレッジド・ローンの状況

（単位：億円）

	平成22年3月末					平成21年3月末		
	貸出金	平成21年3月末比	コミットメントライン未引出額	平成21年3月末比	貸倒引当金	貸出金	コミットメントライン未引出額	貸倒引当金
欧州向け	2,611	△449	288	△54	62	3,060	342	28
日本向け	1,762	△37	118	△174	127	1,799	292	134
米州向け	1,132	△658	735	35	122	1,790	700	41
アジア向け	596	△192	94	55	23	788	39	23
合計	6,101	△1,336	1,235	△138	334	7,437	1,373	226

（注）1. 上記貸出金残高のうち売却予定額は約100億円であります。なお、平成21年度の売却元本は約510億円、売却損益は約△120億円であります。
2.「I 証券化商品等の状況」の裏付資産に含まれるレバレッジド・ローンは、上記に含めておりません。
3. 貸倒引当金には正常先に対する一般貸倒引当金を含めておりません。

IV ABCPスポンサー業務の状況

（単位：億円）

原資産別内訳	平成22年3月末					平成21年3月末			プログラムの内容	
	原資産残高	平成21年3月末比	うち海外	平成21年3月末比	貸倒引当金	原資産残高	うち海外	貸倒引当金	流動性補完	信用補完
事業法人向け債権	4,678	△1,921	1,051	△1,072	—	6,599	2,123	—	あり	あり
金融機関向け債権	177	△20	177	△20	—	197	197	—	あり	あり
消費者向け債権	158	△126	158	△126	—	284	284	—	あり	あり
その他	—	△6	—	△6	—	6	6	—	あり	あり
合計	5,013	△2,073	1,386	△1,224	—	7,086	2,610	—		

（注）貸倒引当金には正常先に対する一般貸倒引当金を含めておりません。
（参考）上記のほか、他社がスポンサーとなるABCPプログラムに対し、当社グループが流動性補完を行っているものがあり、当該プログラムに係る流動性補完枠は約520億円であります。

V その他

当社グループは、いわゆるSIV（Structured Investment Vehicle）の発行する有価証券を保有しておりません。

リスク管理への取り組み

リスク管理の基本的な考え方

金融業務に付随するリスクが多様化、複雑化していく中、金融持株会社経営においては、従来にもましてリスク管理、すなわちリスクの把握とそのコントロールが重要になってきています。

当社は、グループ全体のリスク管理を行うに際しての基本的事項を「リスク管理規程」として制定しています。この中で、リスク管理の基本的な考え方として、(1)当社がグループ全体として管理すべきリスクの種類を特定したうえで、「グループ全体のリスク管理の基本方針」を策定する、(2)当社は、グループ会社が当社の定める「グループ全体のリスク管理の基本方針」に則し、適切なリスク管理態勢の整備を図るよう必要な指導を行う、(3)当社は、グループ会社が適切にリスク管理を実施しているかをモニタリングする、ということを定めています。

(1) 管理すべきリスクの種類

当社は、グループ全体として管理すべきリスクの種類を①信用リスク、②市場リスク、③流動性リスク、④オペレーショナルリスク(事務リスク、システムリスク等)と分類し、更にグループ会社が各々の業務状況等に応じ、管理すべきリスクの種類を特定するよう必要な指導を行います。また、管理すべきリスクの種類は随時見直し、環境変化に応じて新たに発生したリスクを管理すべきリスクとして追加することとしています。これらのリスクを総合的に管理する観点から、グループ全体のリスク管理を統括する機能を有した「リスク統括部」を設置し、企画部とともに各リスクについて網羅的、体系的な管理を行っています。

(2) リスク管理の基本原則とリスク管理の基本方針

当社は、「グループ全体のリスク管理の基本方針」において、「連結ベースで管理する」、「計量化に基づく管理を行う」、「業務戦略との整合性を確保する」、「牽制体制を整備する」、「緊急時や重大な事態に備えた対応を行う」、「態勢の検証を行う」といった「リスク管理の基本原則」や「リスク管理のプロセス」を定めるとともに、グループ会社のリスク管理を適切に実施するための具体的な「運営方針」を定めています。

グループ会社においては、「グループ全体のリスク管理の基本方針」に基づき、定期的かつ必要に応じて随時、各リスクカテゴリーの管理の基本方針を見直し、適時、適切な方針に則って管理をしています。当社は、これをモニタリングし、必要に応じ適切に指導を行っています。

リスク管理の体制

当社では、リスク管理の重要性に鑑み、経営陣が「グループ全体のリスク管理の基本方針」の決定に積極的に関与する体制としています。具体的には、「グループ全体のリスク管理の基本方針」は、グループ経営会議で決裁のうえ、取締役会の承認を得るというプロセスをたどります。

■三井住友フィナンシャルグループのリスク管理体制

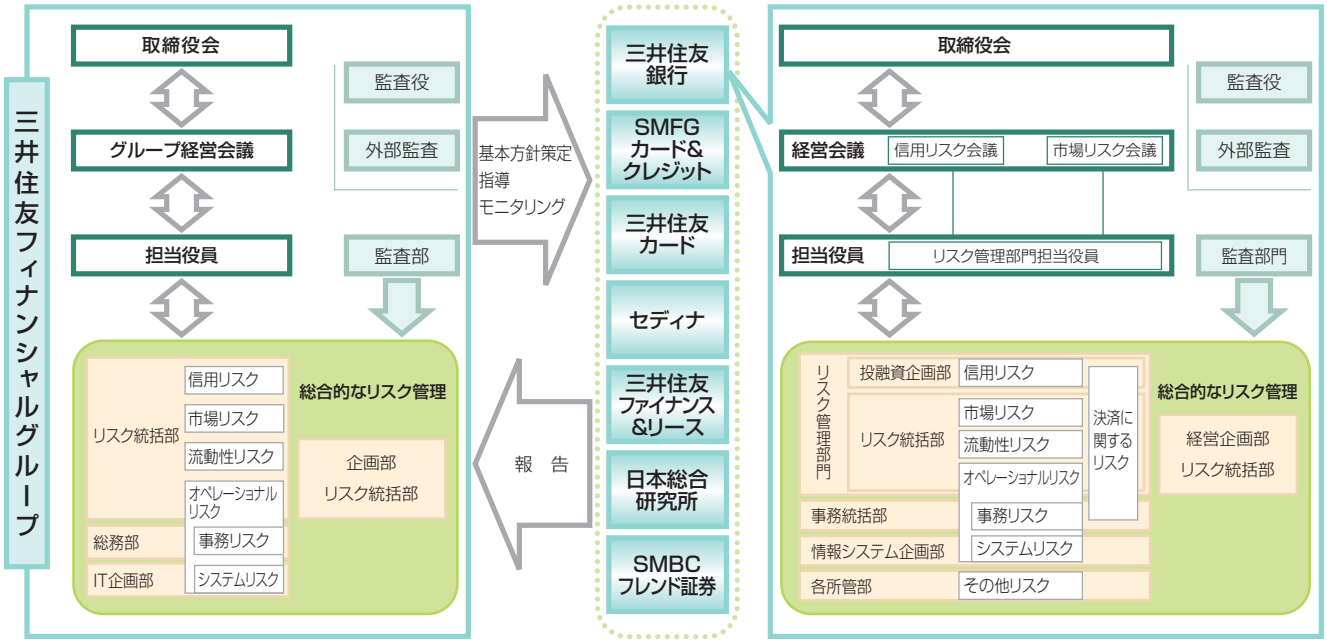

グループ経営会議、担当役員、リスク管理担当部署等は、こうして承認された「グループ全体のリスク管理の基本方針」に基づいてリスク管理を行います。

一方、傘下のグループ会社では、「グループ全体のリスク管理の基本方針」を踏まえて、リスク管理体制を構築しています。例えば、三井住友銀行では、前記①～④のリスクおよび決済に関するリスクについて、特にリスク管理担当部署を定め、リスクカテゴリーごとにその特性に応じた管理を行っています。また、各業務部門から独立した「リスク管理部門」を設置し、「信用リスク」「市場リスク」「流動性リスク」「オペレーショナルリスク」という主要なリスクの管理機能を集約し、リスク横断的なレビューを強化するなど、リスク管理態勢の高度化を図っています。同部門には、担当役員を配置し、傘下に「リスク統括部」および「投融資企画部」を配置しており、同部門の統括部の位置づけであるリスク統括部は、経営企画部とともに、総合的な観点から各リスクを網羅的、体系的に管理することとしています。更に、これらのリスク管理態勢については、各部門から独立した監査部門が内部監査を実施し、検証する体制としています。

また、リスク管理の基本方針の決定には経営陣が積極的に関与する体制としており、特に信用リスクおよび市場リスク・流動性リスクに関しては、経営会議において、経営会議役員と関連部長から構成される「信用リスク会議」、「市場リスク会議」を開催し、リスク管理に関する業務執行上の意思決定体制の強化を図っています。

リスク資本による統合リスク管理

(1) 管理の枠組み

総合的な観点から、リスクとリターンのバランスをとった管理を実現し、かつ十分な健全性を確保するために、経営管理制度の一環として「リスク資本による管理」を実施しています。これは、信用・市場・オペレーショナルの各リスクを、それぞれのリスクの特性やグループ会社の業務特性を勘案したうえで、VaR等をベースとした統一的な尺度である「リスク資本」として計測し、適切かつ効果的な方法で当社の経営体力(自己資本)の範囲で資本配分を行うものです。リスク資本による管理においては、バーゼルⅡ第2の柱(金融機関の自己管理と監督上の検証)において勘案される信用集中リスクおよび銀行勘定の金利リスクも対象としています。また、このリスク資本による管理は、グループ会社を含めた当社連結ベースで実施しています。

なお、流動性リスクについては、資金繰り計画および資金ギャップの枠組みで管理、その他のリスクカテゴリーにおいてもそれぞれの特性に応じた管理を行っています。

(2) リスク資本極度管理

信用、市場リスクにおいては、期中にとりうるリスク資本の最大値を、業務計画に一定のストレス状況等を勘案し

■リスクカテゴリー毎の管理の枠組み

管理の枠組み	カテゴリー		
リスク資本による管理	信用リスク		与信先の財務状況の悪化等のクレジットイベント（信用事由）に起因して、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし滅失し、損失を被るリスク
	市場リスク	バンキング・トレーディングリスク	金利・為替・株式などの相場が変動することにより、金融商品の時価が変動し、損失を被るリスク
		政策投資株式リスク	
		その他　市場関連リスク	
	オペレーショナルリスク		内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失にかかるリスク
		事務リスク	役職員が正確な事務処理を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク
		システムリスク	コンピュータシステムの停止や誤作動、不正利用等により金融機関が損失を被るリスク
資金繰り計画/資金ギャップ	流動性リスク		運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、決済に必要な資金調達に支障をきたしたり、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされるリスク
リスク特性に応じた管理	その他リスク（決済に関するリスク等）		–

て「リスク資本極度」として定めているほか、オペレーショナルリスクにおいてもリスク資本の割当を行い、当社グループ全体のリスク資本が自己資本の範囲内となるよう上限管理を行っています。この「リスク資本極度」は、信用、市場の各リスクカテゴリーにおいて業務別・部門別等の各種ガイドラインや、VaR・損失等の上限値に細分されます。従って、各種ガイドラインやVaR・損失等の上限値を遵守することにより、当社グループ全体の健全性確保を図るような枠組みとしています。

バーゼルⅡへの対応

銀行の健全性を確保するための国際的な取り決めであるバーゼル合意(いわゆるBIS自己資本比率規制)が、銀行業務の多様化やリスク管理技術の高度化に対応するためバーゼルⅡへと改定され、本邦では平成19年3月末より適用されています。

バーゼルⅡにおいては、銀行の内部管理手法を活用した自己資本比率の算定が認められる一方で、リスク管理態勢の強化が求められています。また、開示情報の拡充により、リスク管理への市場規律を促しています。

当社では、従来より、各リスク管理への取り組みの中で、バーゼルⅡも念頭に置いた態勢の整備を行い、信用リスクについては、平成21年3月末より先進的内部格付手法を、オペレーショナルリスクについては、平成20年3月末より先進的計測手法を、それぞれ適用しています。

なお、当社の取り組みや各種計数については、「リスク管理への取り組み」や資料編Ⅱの「自己資本比率に関する事項」等において、開示しています。

信用リスク

1. 信用リスク管理の基本的な考え方

(1) 信用リスクの定義

信用リスクとは、「与信先の財務状況の悪化等のクレジットイベント(信用事由)に起因して、資産(オフ・バランス資産を含む)の価値が減少ないし滅失し、損失を被るリスク」をいいます。

海外向け与信については、信用リスクに隣接するリスクとして、与信先の属する国の外貨事情や政治・経済情勢等の変化により損失を被るカントリーリスクがあります。

(2) 信用リスク管理の基本原則

当社では、グループ会社がその業務特性に応じた信用リスクを統合的に管理すること、個別与信ならびに与信ポートフォリオ全体の信用リスクを定量的および経常的に管理・把握すること等の基本原則を定め、グループ全体の信用リスクの把握・管理を適切に行うとともに、管理体制の高度化を推進しています。

信用リスクは、当社が保有する最大のリスクであり、信用リスクの管理が不十分であると、リスクの顕在化に伴う多額の損失により当社の経営に甚大な影響を及ぼしかねません。

信用リスク管理の目的は、このような事態を回避すべく、信用リスクを自己資本対比許容可能な範囲内にコントロールし、当社グループ全体の資産の健全性を維持するとともに、リスクに見合った適正な収益を確保することによって、資本効率や資産効率の高い与信ポートフォリオを構築することにあります。

(3) クレジットポリシー

三井住友銀行では、経営理念、行動規範を踏まえ与信業務の普遍的かつ基本的な理念・指針・規範等を明示した「クレジットポリシー」を制定しています。

広く役職員にこのクレジットポリシーの理解と遵守を促し、行内で徹底を図るとともに、リスクセンシティブな信用リスク管理を追求し、より付加価値の高い金融仲介サービスの提供により、株主価値の拡大や社会的貢献を果たしていくことを目指します。

2. 信用リスク管理の体制

三井住友銀行の信用リスク管理体制としては、リスク管理部門の投融資企画部が、クレジットポリシー、行内格付制度、与信権限規程・稟議規程の企画および管理、不良債権管理を含めた与信ポートフォリオ管理等、信用リスクの管理・運営を統括しています。信用リスク計量化(リスク資本、リスクアセット)についても、リスク統括部と協働して銀行全体の信用リスク量の管理を行っています。また、部内室のCPM室は、貸出債権の証券化等の市場取引を通じて与信ポートフォリオの安定化を目指すアクティブ・ポートフォリオマネジメント機能を強化して、より高度なポートフォリオ管理の実現に努めています。

コーポレートサービス部門の企業調査部は、産業・業界に関する調査や個別企業の調査等を通じ、主要与信先企業の実態把握、信用悪化懸念先の早期発見、成長企業の発掘等に努めています。また、融資管理部は、主に破綻懸念先以下に区分された問題債権を所管し、処理・再生策を立案、関連サービサーであるSMBC債権回収の活用や債権売却の実施などにより問題債権の効果的な圧縮に努めています。

業務部門においては、部門内の各審査部が中心となって

営業店とともに所管与信案件の審査、所管ポートフォリオの管理等を行っています。与信権限は、格付別の金額基準をベースとした体系とし、信用リスクの程度が大きい与信先・与信案件については審査部で重点的に審査・管理を行っています。

また、各部門から独立した監査部門が、資産内容の健全性や格付・自己査定の正確性、信用リスク管理態勢等の監査を行い、取締役会・経営会議等に監査結果の報告を行っています。

なお、機動的かつ適切なリスクコントロール、ならびに与信運営上の健全なガバナンス体制確保を目的とする協議機関として「信用リスク委員会」を設置しています。

■三井住友銀行の信用リスク管理体制

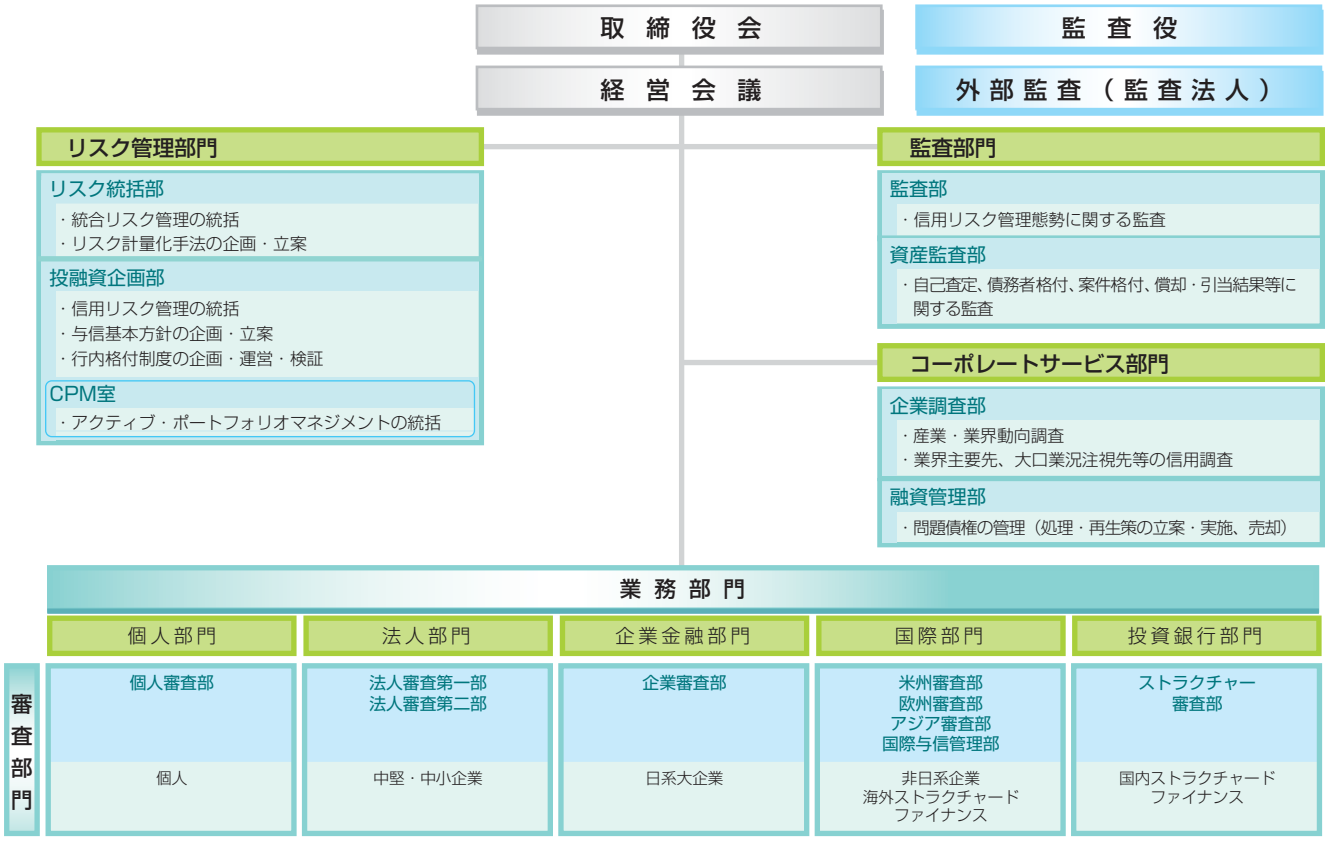

3. 信用リスク管理の方法

(1) 信用リスク評価・信用リスク計量化

三井住友銀行では、個別与信あるいは与信ポートフォリオ全体の信用リスクを適切に管理するため、すべての与信に信用リスクが存在することを認識し、行内格付制度により与信先あるいは案件ごとの信用リスクの程度を適切に評価するとともに、信用リスクの計量化を行い、信用リスクを定量的に把握・管理しています。

①行内格付制度

行内格付制度は、ポートフォリオの特性に応じた管理区分ごとに設けています。事業法人等宛与信に付与する格付には、与信先の債務履行の確実性を示す指標である「債務者格付」と、「債務者格付」をもとに案件ごとの保証、与信期間、担保等の取引条件を勘案した与信の回収の確実性を示す指標である「案件格付」があります。「債務者格付」は、取引先の決算書等のデータを格付モデルにあてはめて判定した「財務格付」を出発点として、実態バランスシートや定性的な評価を反映して判定します。与信先が海外の場合には、各国の政治経済情勢、国際収支・対外債務負担状況等の分析に基づき国別の信用力の程度を評価した「カントリーランク」も考慮します。なお、自己査定については「債務者格付」の下位格付決定プロセスとして位置付けており、自己査定の債務者区分と格付体系は整合性を確保しています。

「債務者格付」および「案件格付」の見直しは年１回定期的に行うほか、信用状況の変動等に応じ、都度行っています。

中小企業向け融資や個人向けローン、プロジェクトファイナンス等のストラクチャードファイナンスには、それぞれの特性に応じた格付制度があります。

行内格付制度は投融資企画部が一元的に管理し、格付制度の設計・運用・監督および検証を適切に実施しています。格付制度の検証においては、予め定めた手続き(統計的な検定を含む)に基づき、格付制度の有効性、妥当性を、主要な資産について年1回評価しています。

②信用リスク計量化

信用リスクの計量化とは、与信先におけるデフォルトの可能性の程度に加え、特定の与信先・業種等へのリスク集中状況、不動産・有価証券等の担保価格の変動等が損失額に与える影響も勘案のうえ、与信ポートフォリオあるいは個別与信の信用リスクの程度を推量することをいいます。

具体的には、まず、債務者ごと、与信案件ごとに過去のデータの蓄積(データベースの構築)を行い、格付別デフォルト確率(PD)、デフォルト時損失率(LGD)、個社間の信用力相関等のパラメータを設定します。そして、これらのパラメータに基づき、同時デフォルト発生のシナリオを作成し、損失発生シミュレーションを行うことにより最大損失額を推定しています(モンテカルロ・シミュレーション法)。この計量結果に基づきリスク資本の配分を行っています。

更にポートフォリオの集中リスクの把握や景気変動に対するシミュレーション(ストレステスト)等のリスク計量も実施し、業務計画の策定から個別与信のリスク評価の基準まで幅広く業務の運営に活用しています。

(2) 個別与信管理の枠組み

①融資審査

三井住友銀行では、法人のお客さまへの融資にあたっては、まず、返済能力や成長性を見極めるため、キャッシュフロー分析などの財務分析をはじめ、業界の動向、技術開発力や商品等の競争優位性、経営管理能力など、総合的に評価を行ったうえで、貸出案件ごとの資金使途、返済計画などの妥当性を検証することにより、的確かつ厳正に与信判断するよう努めています。

また、お客さまにとって、資金使途などに応じた貸出の条件や審査の判断基準が分かりやすいものとなるように努めるとともに、融資条件が明確になるようにコビナンツの利用等を進めています。

一方で、中小企業を中心にお客さまの資金ニーズに積極的かつ迅速に対応するために、中小企業専用の信用リスク評価モデル等を活用して審査プロセスを定型化し、「ビジネスセレクトローン」等を効率的に推進する体制の整備に努めています。

個人のお客さまへの住宅ローンの融資にあたっては、長年、行内に蓄積された与信データの分析に基づき構築した審査モデルを利用して与信判断を行っています。モデルを利用して合理的な与信判断を効率的に行うことにより、お客さまへの迅速な回答とともに、貸倒リスクのコントロールや柔軟な金利設定を可能としています。

また、アパート経営等の事業を営まれる個人のお客さまの融資には、事業収入予測を踏まえたリスク評価モデルを用いて、的確な与信判断を行うとともに、事業計画見直しのアドバイスにも活用しています。

■三井住友銀行の債務者格付体系

債務者格付	定　　義	自己査定債務者区分	金融再生法債権区分
1	債務履行の確実性は極めて高い水準にある。	正常先	
2	債務履行の確実性は高い水準にある。		
3	債務履行の確実性は十分にある。		
4	債務履行の確実性は認められるが、将来景気動向、業界環境等が大きく変化した場合、その影響を受ける可能性がある。		
5	債務履行の確実性は当面問題ないが、先行き十分とはいえず、景気動向、業界環境等が変化した場合、その影響を受ける可能性がある。		
6	債務履行は現在のところ問題ないが、業況、財務内容に不安な要素があり、将来債務履行に問題が発生する懸念がある。		
7	貸出条件、履行状況に問題、業況低調ないしは不安定、財務内容に問題等、今後の管理に注意を要する。	要注意先	
	うち要管理先	要管理先	要管理債権
8	現状、経営破綻の状態にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる。	破綻懸念先	危険債権
9	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められる等、実質的に経営破綻に陥っている。	実質破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権
10	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している。	破綻先	

②債務者モニタリング

三井住友銀行では、融資案件の審査に加えて、「債務者モニタリング制度」に基づき経常的に与信先の実態把握を行い、格付・自己査定・与信方針等を見直すことで、与信実行後の問題発生の兆候をいち早くとらえ、早期の適切な対応に努めています。具体的には、与信先から新しい決算書を入手した段階で定期的に行う「決算モニタリング」と、信用状況・与信状況の変動等に応じて都度行う「経常モニタリング」を下図のプロセスにて実施しています。

(3) 与信ポートフォリオ管理の枠組み

三井住友銀行では、個別与信の管理に加え、与信ポートフォリオとしての健全性と収益性の中長期的な維持・改善を図るため、以下を基本方針とした管理を行っています。

①自己資本の範囲内での適切なリスクコントロール

自己資本対比許容可能な範囲内でリスクテイクするために、内部管理上の信用リスク資本の限度枠として「信用リスク資本極度」を設定しています。その極度の下、業務部門別のガイドラインや、不動産ファイナンス、ファンド・証券化投資等の業務別ガイドラインを設定し、定期的にその遵守状況をモニタリングし、適切なリスクコントロールに努めています。

②集中リスクの抑制

与信集中リスクは、顕在化した場合に銀行の自己資本を大きく毀損させる可能性があることから、過度にリスクが集中している業種向け与信の抑制、大口与信先・グループに対する与信上限ガイドラインの設定や重点的なローンレビューの実施等を行っています。

また、国別の信用力の評価に基づき、国別の与信枠を設定しカントリーリスクの管理を実施しています。

③企業実態把握の強化とリスクに見合ったリターンの確保

企業を取り巻く環境の急激な変化等を背景として、企業実態をきめ細かく把握し、信用リスクに見合った適正なリターンを確保することを与信業務の大原則とし、信用コスト・資本コスト・経費控除後収益の改善に取り組んでいます。

④問題債権の発生の抑制・圧縮

問題債権および今後問題が顕在化する懸念のある債権については、ローンレビュー等により対応方針・アクションプランを明確化したうえで、劣化防止・正常化支援、回収・保全強化策の実施等、早期対応に努めています。

⑤アクティブ・ポートフォリオマネジメントへの取り組み

クレジットデリバティブや貸出債権売却等により与信ポートフォリオの安定化を目指した機動的なポートフォリオコントロールに積極的に取り組んでいます。

(4) 自己査定、償却・引当、不良債権開示

①自己査定

三井住友銀行は、金融庁の金融検査マニュアルおよび日本公認会計士協会の実務指針等を踏まえた自己査定基準に基づき、厳格な自己査定を行っています。この自己査定手続きは、与信先の債務履行の確実性を示す指標である債務者格付の下位格付決定プロセスとして位置付けており、自己査定の債務者区分と格付体系を整合させています。

資産の健全性を確保し、適正な償却・引当を行うための準備作業である自己査定は、保有する資産を個別に検討し

■三井住友銀行の債務者モニタリング制度

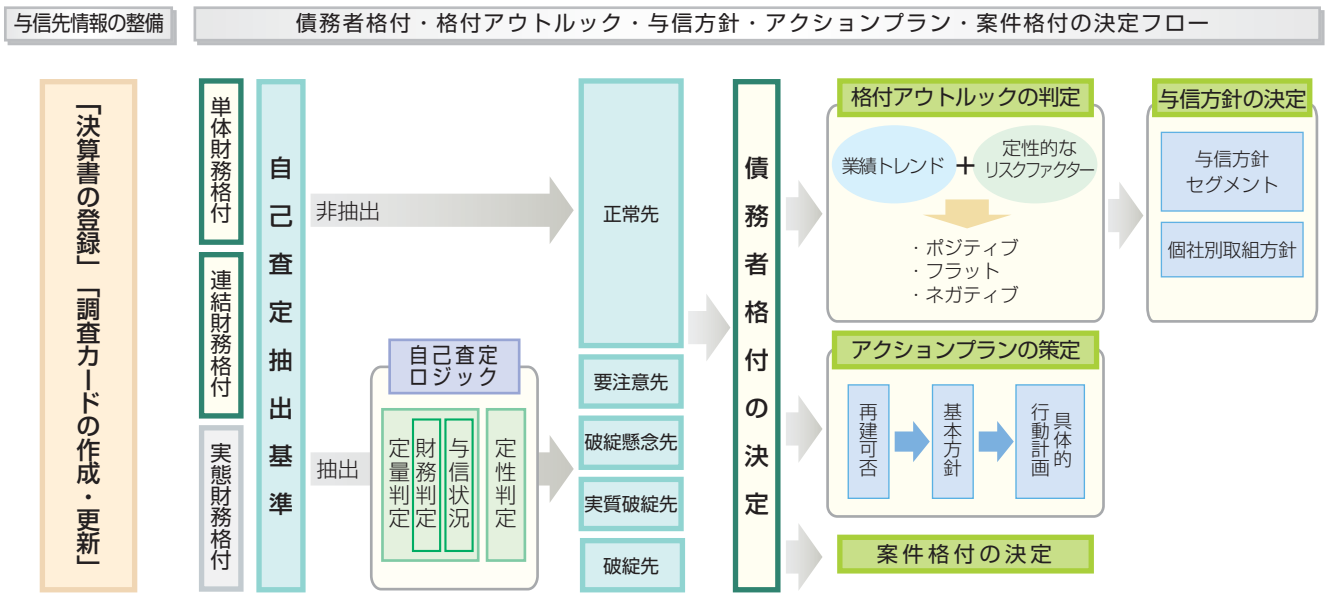

てその安全性・確実性を判定するものです。具体的には、各取引先の状況に応じて「正常先」「要注意先」「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」の5つの債務者区分に分け、更に各取引先の担保・保証条件等を勘案して、債権回収の危険性または価値毀損の危険性の度合いに応じてⅠ～Ⅳの区分に分類しています。また、三井住友フィナンシャルグループ全体の信用リスク管理を強化する観点から、連結対象各社においても、原則として三井住友銀行と同様に自己査定を実施しています。

債務者区分定義	
正常先	業況良好かつ財務内容に特段の問題がないと認められる債務者
要注意先	今後の管理に注意を要する債務者
破綻懸念先	今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの実質的に経営破綻に陥っている債務者
破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

分類定義	
Ⅰ分類（非分類）	回収の危険性または価値の毀損の危険性に問題がない資産
Ⅱ分類	回収について通常の度合いを超える危険を含むと認められる債権等の資産
Ⅲ分類	最終的な回収可能性または価値について重大な懸念があり、損失の発生の可能性が高い資産
Ⅳ分類	回収不能または無価値と判定される資産

②償却・引当

償却とは、債権が回収不能となった場合、または債権が回収不能と見込まれる場合に、その債権について会計上損失処理を行うことです。償却には、回収不能額をバランスシートの資産項目から引き落とし損失処理を行う「直接償却」と回収不能見込額を資産の控除項目の貸倒引当金に計上することにより損失処理を行う「間接償却」があり、この間接償却のことを一般的に引当処理といっています。

三井住友銀行は、自己査定に基づいて決定された債務者区分ごとに償却・引当基準を定めており、その手続きの概要は以下のとおりとなっています。また、三井住友フィナンシャルグループ全体の信用リスク管理を強化する観点から、連結対象各社においても、原則として三井住友銀行と同様な償却・引当基準を採用しています。

償却・引当基準	
正常先	格付ごとに過去の倒産確率に基づき今後1年間の予想損失額を一般貸倒引当金（注1）に計上。
要注意先	貸倒リスクに応じてグループ分け*を行い、グループごとに過去の倒産確率に基づき、将来の予想損失額を一般貸倒引当金（注1）に計上。また、大口要管理先を主体としてDCF法も導入。 * グループ分けは、「要管理先債権」と「その他の要注意先債権」に区分し、後者を更に財務内容や与信状況等を勘案して細分化。
破綻懸念先	個々の債務者ごとに分類されたⅢ分類（担保・保証等により回収が見込まれる部分以外）のうち必要額を算定し個別貸倒引当金（注2）を計上。なお、大口先で、かつ、合理的なキャッシュフローの見積りが可能な先を主体としてDCF法も導入。
破綻先・実質破綻先	個々の債務者ごとに分類されたⅣ分類（回収不能または無価値と判定される部分）の全額を原則直接償却し、Ⅲ分類の全額について個別貸倒引当金（注2）を計上。

（注1）一般貸倒引当金	貸金等債権を個別に特定せず、貸出債権一般に内在する回収不能リスクに対する引当を行うもの。
（注2）個別貸倒引当金	その全部または一部につき回収の見込みがないと認められる債権（個別に評価する債権）に対する引当を行うもの。

※ディスカウント・キャッシュフロー（DCF）法とは

三井住友銀行は、要管理先・破綻懸念先の大口先を主体として、ディスカウント・キャッシュフロー（割引現在価値＝DCF）法を採用しています。DCF法とは、債権の元本の回収および利息の受け取りにかかるキャッシュフローを合理的に見積もることができる債権について、「当該キャッシュフローを当初の約定利率、または取得当初の実効利子率で割り引いた金額」と「債権の帳簿価額」との差額に相当する金額を貸倒引当金として計上する方法のことをいいます。このDCF法は、より個別性が高いという点において優れた手法である一方、その引当金額は、債務者の再建計画等に基づいた将来キャッシュフローの見積りのほか、割引率や倒産確率等、DCF法を採用するうえでの基礎数値に左右されることから、三井住友銀行では、その時点における最善の見積りを行うよう努めています。

③不良債権開示

不良債権とは、銀行が保有する貸出金等の債権のうち、元本または利息の回収に懸念があるものを指します。不良債権の開示にあたっては、銀行法に基づくもの(リスク管理債権)と金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づくもの(金融再生法開示債権)があり、自己査定に基づいて決定された債務者区分にしたがって開示区分が決定されます。なお、平成22年3月末の自己査定、償却・引当、不良債権開示の結果は207ページのとおりとなっています。

4. 市場性信用取引のリスク管理

ファンドに対する出資や証券化商品、クレジットデリバティブ等、間接的に社債や貸付債権等の資産(裏付資産)のリスクを保有する商品については、市場で売買されることから、裏付資産の信用リスクとともに、市場リスク・流動性リスクを併せ持つ商品であると認識しています。

こうした商品に関しては、裏付資産の特性を詳細に分析・評価して信用リスクの管理を行う一方、当該商品の市場リスク等については、市場リスク・流動性リスク管理の体制の中で、網羅的に管理しています。

また、それぞれのリスク特性に応じ各種ガイドラインを設定し、損失を被るリスクを適切に管理しています。

市場リスク・流動性リスク

1. 市場リスク・流動性リスク管理の基本的な考え方

(1) 市場リスク・流動性リスクの定義

市場リスクとは、「金利・為替・株式などの相場が変動することにより、金融商品の時価が変動し、損失を被るリスク」をいいます。

流動性リスクとは、「運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、決済に必要な資金調達に支障をきたしたり、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされるリスク」をいいます。

(2) 市場リスク・流動性リスク管理の基本原則

当社では、リスク許容量の上限を設定し定量的な管理をすること、リスク管理プロセスに透明性を確保すること、フロント・ミドル・バックの組織的な分離を行い、実効性の高い相互牽制機能を確保すること等を基本原則とし、グループ全体の市場リスク・流動性リスク管理の一層の向上に取り組んでいます。

2. 市場リスク・流動性リスク管理の体制

当社が定める「グループ全体のリスク管理の基本方針」を踏まえ、三井住友銀行では、市場リスク・流動性リスク管理の基本方針、リスク枠等の重要な事項については、経営会議で決定のうえ、取締役会の承認を得る体制としています。また、市場取引を行う業務部門から独立したリスク統括部が市場リスク・流動性リスクを一元管理する体制を構築しています。同部は、リスク状況をモニターするとともに、定期的に経営会議および取締役会等に報告を行っています。更に、三井住友銀行では、月次でALM委員会を開催し、市場リスク・流動性リスクの枠遵守状況の報告、およびALM運営方針の審議等を行っています。

万が一の事務ミスや不正取引等を防ぐためには、取引を行う業務部門(フロントオフィス)への牽制体制の確立が重要です。三井住友銀行では、業務部門に対するチェック機能が事務部門(バックオフィス)と管理部門(ミドルオフィス)の双方から働くように配慮しています。これらのリスク管理態勢については行内の独立した監査部門が定例的に内部監査を実施し検証しています。

■三井住友銀行の市場リスク・流動性リスク管理体制

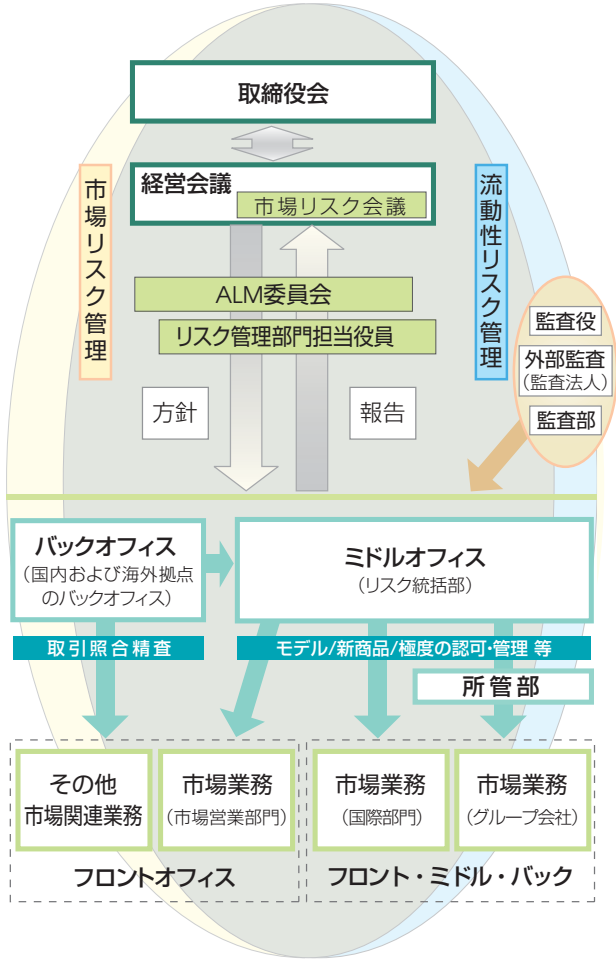

3. 市場リスク・流動性リスク管理の方法

(1) 市場リスク管理

市場リスクについては、自己資本等の経営体力を勘案して定める「市場リスク資本極度」の範囲内で、市場取引に関する業務運営方針等に基づきVaRや損失額の上限値を設定、管理しています。

市場リスクを要因別に見ると、為替変動リスク、金利変動リスク、株価変動リスク、オプションリスクなどに分類できます。これらのリスクカテゴリーごとにBPVなど、各商品のリスク管理に適した指標を統合的なリスク指標であるVaRと併用してきめ細かなリスク管理を行っています。

なお、金利変動リスクは、要求払預金(当座預金や普通預金等預金者の要求によって随時払い出される預金)の満期の認識方法や、定期預金および消費者ローンの期限前解約の推定方法によって大きく異なります。三井住友銀行では、要求払預金の満期に関しては、長期間滞留すると見込まれる預金を最長5年(平均期間2.5年)の取引として認識し、管理しています。また、定期預金および消費者ローンの期限前解約に関しては、過去のデータを用いて期限前解約率を推定し、管理しています。

①VaRの状況

平成21年度のVaRの状況は以下のとおりです。三井住友銀行の内部モデル(VaRモデル)は、過去のデータに基づいた市場変動のシナリオを作成し、損益変動シミュレーションを行うことにより最大損失額を推定する手法(ヒストリカル・シミュレーション法)を採用しています。この三井住友銀行で採用している内部モデルは、定期的に監査法人の監査を受け、適正と評価されています。

②バック・テスティングの状況

三井住友銀行では、モデルから算出されたVaRと損益との関係を検証するバック・テスティングを日次で実施しています。平成21年度のトレーディングのバック・テスティングの状況は以下のとおりです。グラフ上の斜めに走る線よりも点が下にある場合は、当日、VaRを上回る損失が発生したことを表しますが、平成21年度は、平成20年度に引き続き発生回数が0回であり、三井住友銀行のVaRモデル(片側信頼区間99.0%)は適正にVaRを算出しているものと考えられます。

用語解説

1. VaR(バリュー・アット・リスク)
一定の確率の下で被る可能性がある予想最大損失額です。例えば、保有期間1日、信頼区間99.0%のVaRは、1日の相場変動によって1%の確率で起こりうる最大損失額を表します。

2. BPV(ベーシス・ポイント・バリュー)
金利が1ベーシス・ポイント(0.01%)変化したときの時価評価変化額です。

3. トレーディング
市場価格の短期的な変動や市場間の格差等を利用して利益を得る市場業務です。

4. バンキング
資産(貸金・債券等)、負債(預金等)にかかる金利・期間等のコントロールを通じて利益を得る市場業務です。

■VaRの状況

(単位:億円)

	三井住友フィナンシャルグループ連結		三井住友銀行連結		三井住友銀行単体	
	トレーディング	バンキング	トレーディング	バンキング	トレーディング	バンキング
平成21年6月末	27	422	27	403	23	367
平成21年9月末	20	437	20	421	16	386
平成21年12月末	17	333	17	320	14	284
平成22年3月末	15	338	15	328	12	289
最大	28	440	28	424	25	390
最小	12	318	12	309	8	271
平均	16	377	16	362	13	325

(注)保有期間1日、片側信頼区間99.0%、計測期間4年間のヒストリカル・シミュレーション法により日次で算出しています。
主要連結子会社を含み、トレーディングは個別リスクを除いています。

■バック・テスティングの状況(トレーディング)

三井住友フィナンシャルグループ連結

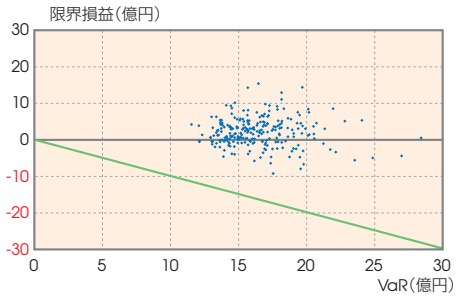

三井住友銀行連結

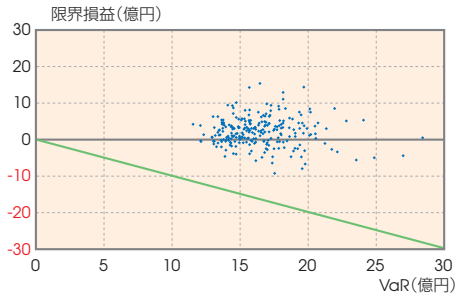

三井住友銀行単体

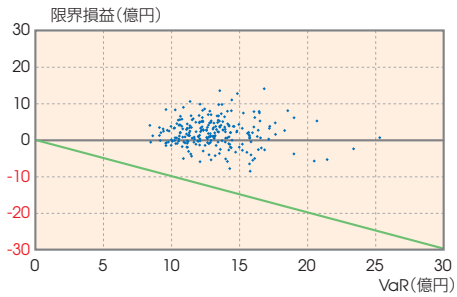

③ストレステストの実施

市場はときに予想を超えた変動を起こすことがあります。このため、市場リスク管理においては、金融市場における不測の事態を想定したシミュレーション(ストレステスト)も重要です。三井住友銀行では、過去の市場変動を再現したシナリオ等様々なシナリオに基づき、ストレステストを月次で行い、不測の事態に備えています。

④アウトライヤー基準

金利ショック下でのバンキングの経済価値低下額が、基本的項目(Tier 1)と補完的項目(Tier 2)の20%を超える場合、バーゼルⅡ第2の柱(金融機関の自己管理と監督上の検証)における監督上の基準である「アウトライヤー基準」に該当することになります。

平成22年3月末の経済価値低下額は、Tier 1とTier 2の6%前後であり、基準の20%を大きく下回る水準となっています。

⑤政策投資株式の管理

株価変動リスクを適切に管理・運営するため、政策投資株式に対してリスクの許容量に上限を設定し、遵守状況を管理しています。

三井住友銀行では、政策投資株式の簿価圧縮を進めてきた結果、現状、株式残高のTier 1に対する比率は、銀行等の株式等の保有の制限等に関する法律で保有の上限と定められている100%を大幅に下回る水準となっています。

(2) 流動性リスク管理

三井住友銀行では、流動性リスクについても重要なリスクの一つとして認識しており、「資金ギャップに対する極度・ガイドラインの設定」、「流動性補完の確保」および「コンティンジェンシープランの策定」の枠組みで流動性リスクを管理しています。

資金ギャップ極度・ガイドラインの管理を行うことで、短期の資金調達に過度に依存することを回避しています。資金ギャップ極度・ガイドラインは、資金繰り計画、外部環境、調達状況、各国通貨の特性等を勘案し、銀行全体および拠点別に設定しているほか、必要に応じ通貨別に上限枠を定める等きめ細かな管理を行っています。

■アウトライヤー基準に基づく経済価値低下額

(単位:億円)

	三井住友銀行連結		三井住友銀行単体	
	平成21年3月末	平成22年3月末	平成21年3月末	平成22年3月末
合計	5,884	5,327	5,617	4,908
うち円金利影響	2,724	3,967	2,493	3,579
うちドル金利影響	2,024	903	2,000	886
うちユーロ金利影響	604	332	601	328
Tier 1 + Tier 2比	8.6%	6.1%	8.9%	5.8%

(注)「経済価値低下額」は、保有期間1年、観測期間5年で計測される信頼区間99.0%の金利ショックによって計算される現在価値の低下額です。

■上場株式ポートフォリオ業種別構成比率

(平成22年3月末)

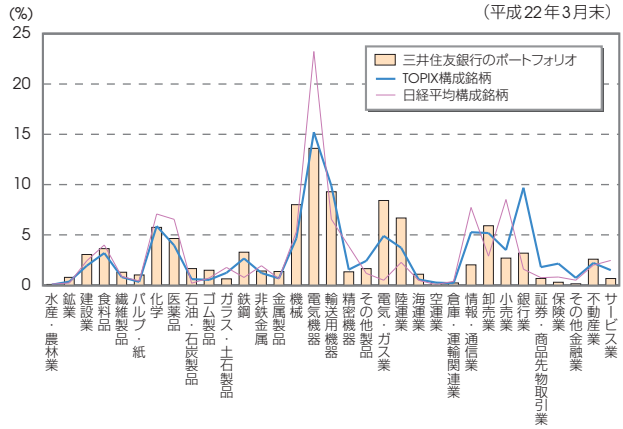

また、万一の市場混乱時にも資金調達に支障をきたさないよう、流動性補完として、米国債などの即時売却可能な資産の保有や緊急時借り入れ枠の設定等により調達手段を確保しております。

加えて、緊急時に備えて資金ギャップ極度・ガイドラインの圧縮などのアクションプランを取りまとめたコンティンジェンシープランを策定しています。

オペレーショナルリスク

1. オペレーショナルリスク管理の基本的な考え方

(1) オペレーショナルリスクの定義

オペレーショナルリスクとは、「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失にかかるリスク」をいいます。具体的には、事務リスク、システムリスクのほか、法務リスク、人的リスク、有形資産リスクといったリスクも管理の対象としており、バーゼルⅡで定める「①内部の不正」、「②外部からの不正」、「③労務慣行および職場の安全」、「④顧客、商品および取引慣行」、「⑤有形資産に対する損傷」、「⑥事業活動の中断およびシステム障害」、「⑦注文等の執行、送達およびプロセスの管理」の7つの損失事象の種類(イベントタイプ)を網羅するものです。

(2) オペレーショナルリスク管理の基本原則

当社および三井住友銀行では、グループ全体のオペレーショナルリスクの管理を行うに際しての基本的事項を定めた「オペレーショナルリスク管理規程」を制定したうえで、重要なリスクの認識・評価・コントロール・モニタリングのための効果的なフレームワークを整備すること、リスクの顕在化に備え事故処理態勢・緊急時態勢を整備すること等を基本原則とし、グループ全体のオペレーショナルリスク管理の向上に取り組んでいます。また、バーゼルⅡにおいて、自己資本比率規制の枠組みにオペレーショナルリスクが加えられたこと等を踏まえ、オペレーショナルリスクの計量化、およびグループ全体の管理の高度化に、継続的に取り組んでいます。

2. オペレーショナルリスク管理の体制

当社グループでは、当社が定める「グループ全体のリスク管理の基本方針」を踏まえ、オペレーショナルリスク管理の体制を整備しています。

三井住友銀行では、オペレーショナルリスク管理の基本方針等の重要な事項については、経営会議で決裁のうえ、取締役会で承認を得る体制としています。また、オペレーショナルリスク管理全般を統括する部署としてリスク統括部内にオペレーショナルリスク管理室を設置し、事務リスク、システムリスク等の管理担当部署とともに、オペレーショナルリスクを総合的に管理する体制をとっています。

詳細は後述しますが、概要としては、各部店で発生した内部損失データの収集および分析を行うほか、定期的に、

■三井住友銀行のオペレーショナルリスク管理体制

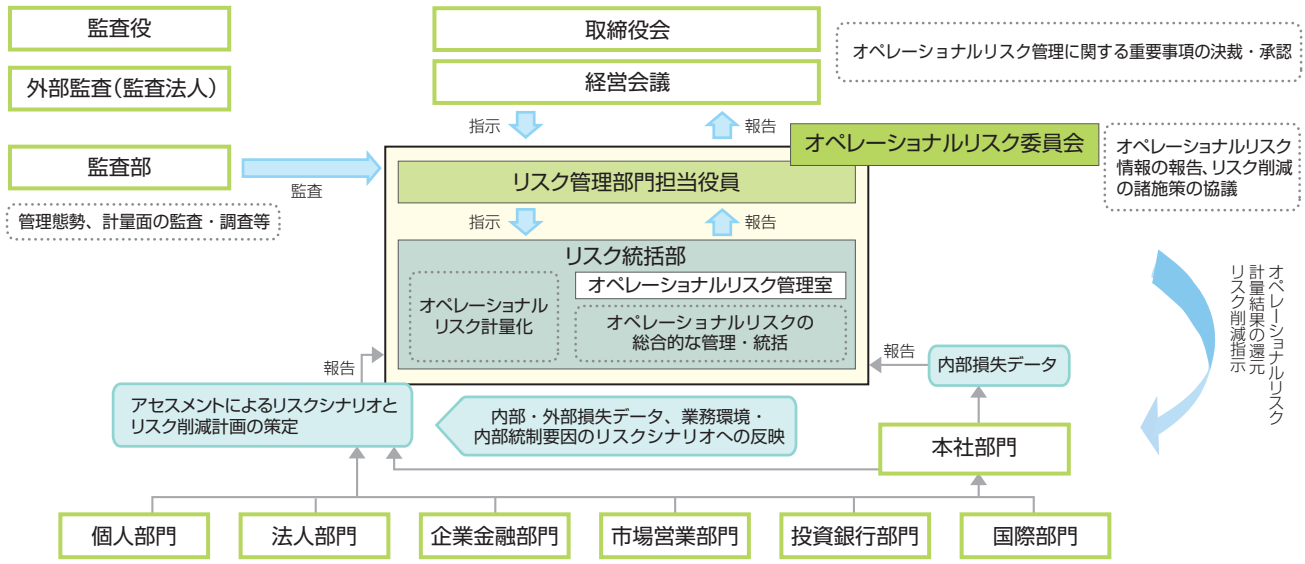

各部店でリスク・コントロール・アセスメントを行い、その業務プロセス等から網羅的にオペレーショナルリスクを伴うシナリオを特定したうえで、各シナリオの損失の額および発生頻度の推計を行っています。また、各シナリオに対しその影響度を評価したうえで、影響度の高いシナリオについては関連各部署でリスク削減計画を策定し、オペレーショナルリスク管理室で、そのリスク削減計画の実施状況をフォローアップしています。更に、収集した内部損失データやシナリオ等を用いて、オペレーショナルリスクの計量化を行い、定量的な管理を行っています。

こうした内部損失データの発生状況、リスク・コントロール・アセスメントによるシナリオの結果、およびリスク削減状況等については、定期的にオペレーショナルリスク管理室の担当役員に報告するほか、行内の部門横断的な組織である「オペレーショナルリスク委員会」を設置し、定期的にオペレーショナルリスク情報の報告や、リスク削減策等の協議を行う等、実効性の高い体制としています。また、定期的に、これらのオペレーショナルリスクの状況を経営会議、取締役会に報告し、基本方針の見直しを行っています。更に、これらのオペレーショナルリスク管理態勢については、行内の独立した監査部が定期的に内部監査を実施し、検証を行っています。

3. オペレーショナルリスク管理の方法

前述の定義のとおり、オペレーショナルリスクは、業務上のミスやシステム障害、災害による損失等、その範囲が広く、また、どこにでも発生する可能性があるリスクであるため、その管理にあたっては、重要なオペレーショナルリスクを見落としていないかを監視し、全体の状況がどうなっているのかを俯瞰的に見てチェックし、管理していくことが必要です。このためには、オペレーショナルリスクとしての共通の枠組みによって計量化し、業務における潜在的なオペレーショナルリスクの所在やその増減を網羅的に把握し、管理できることが必要となり、また、内部管理上は、リスク削減策を実施することでオペレーショナルリスクが数値的にも削減されるような、計量化手法である必要もあります。

当社および三井住友銀行では、バーゼルⅡで定める3つのオペレーショナルリスクの計量化手法のうち、これらの要件を充足する最高度の手法である、先進的計測手法の使用の承認を金融庁より取得し、オペレーショナルリスク管理に活用するほか、平成20年3月末基準以降、自己資本比率算出に際して、同手法により算出したオペレーショナルリスクアセットを算入しています。

先進的計測手法は、規制上、内部損失データ、外部損失データ、業務環境・内部統制要因、およびリスク・コントロール・アセスメントによるシナリオという4つのデータ（以下「4つの要素」という）を各行で構築した内部計測システム（以下「計量化モデル」という）に反映することが求められており、また、先進的計測手法により算出するオペレーショナルリスク相当額（以下「所要自己資本」という）は、99.9%という非常に高い確率でその値以下となる理論上の1年間の最大損失額をカバーしていることが求められています。

当社および三井住友銀行の先進的計測手法による計量化の基本的枠組みは、以下の図のとおり、4つの要素のうち、収集した内部損失データ、およびリスク・コントロール・アセスメントによるシナリオの結果を、後述する計量化モデルに直接投入し、所要自己資本およびリスクアセット（所要自己資本を8%で除したもの）を算出しております。また、外部損失データ、業務環境および内部統制要因については、内部損失データとともに、シナリオの評価の検証に使用することで、その客観性・正確性・網羅性を高めています。

具体的な4つの要素の内容、収集・使用方法は以下のとおりですが、当社グループでは、現在、当社・三井住友銀行を含め21社に先進的計測手法を適用し、各グループ会社で、同様に4つの要素の収集・活用を行っています。

■当社および三井住友銀行のオペレーショナルリスク計量化の基本的枠組み

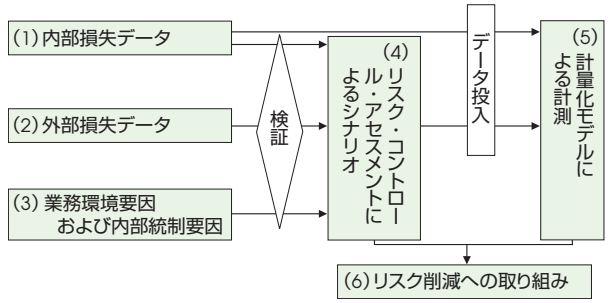

(1) 内部損失データ

内部損失データとは、「オペレーショナルリスクが原因で当社および三井住友銀行が損失を被る事象に関する情報」のことをいいます。当社および三井住友銀行では、回収前の損失金額(閾値)が1円以上の内部損失データをすべて収集し、計量化には7年分の内部損失データを用いています。

(2) 外部損失データ

外部損失データとは、「オペレーショナルリスクが原因で当社グループ以外の金融機関等が損失を被る事象に関する情報」のことをいい、当社および当社グループ会社において発生可能性のある外部損失データを収集しています。なお、当社および三井住友銀行では、過去9年間で7千件余りの外部損失データを収集し、計量化に活用しています。

(3) 業務環境要因および内部統制要因

業務環境要因および内部統制要因とは、「オペレーショナルリスクに影響を与える要因であって、当社グループの業務の環境および内部統制の状況に関するもの」のことをいい、当社グループでは、定例的に業務に関連する法令改正、内部規程改定、新種業務・商品に関するデータを収集しています。

(4) リスク・コントロール・アセスメントによるシナリオ

リスク・コントロール・アセスメントとは、「リスクと内部統制の有効性を評価することにより、重大なオペレーショナルリスクを伴うシナリオを特定し、そのシナリオの損失の額および発生頻度などを推計する手法」のことをいい、当社および三井住友銀行グループが取り扱う主要な業務を対象としています。

リスク・コントロール・アセスメントの目的は、業務等に内在する潜在的なリスクを把握し、潜在的なリスクの発生可能性に基づきリスクを計測し、必要な対応策を検討、実施すること、また、内部損失データのみでは推計することが困難な「低頻度・高額損失(発生頻度は低いが、発生した場合の損失が高額となる損失)」が発生する頻度を推計することにあります。

定期的に実施しているリスク・コントロール・アセスメントでは、各業務プロセス等に内在するオペレーショナルリスクを「シナリオ」として認識し、シナリオ毎にリスクおよびコントロールの状況を評価し、想定される発生頻度および損失額の推計を行っています。アセスメントの具体的なプロセスは、①一次アセスメント、②オペレーショナルリスク統括部署検証、③二次アセスメントの3つのプロセスより構成されており、各プロセスを経て、シナリオ毎に、

■リスク・コントロール・アセスメントのフロー図(例)

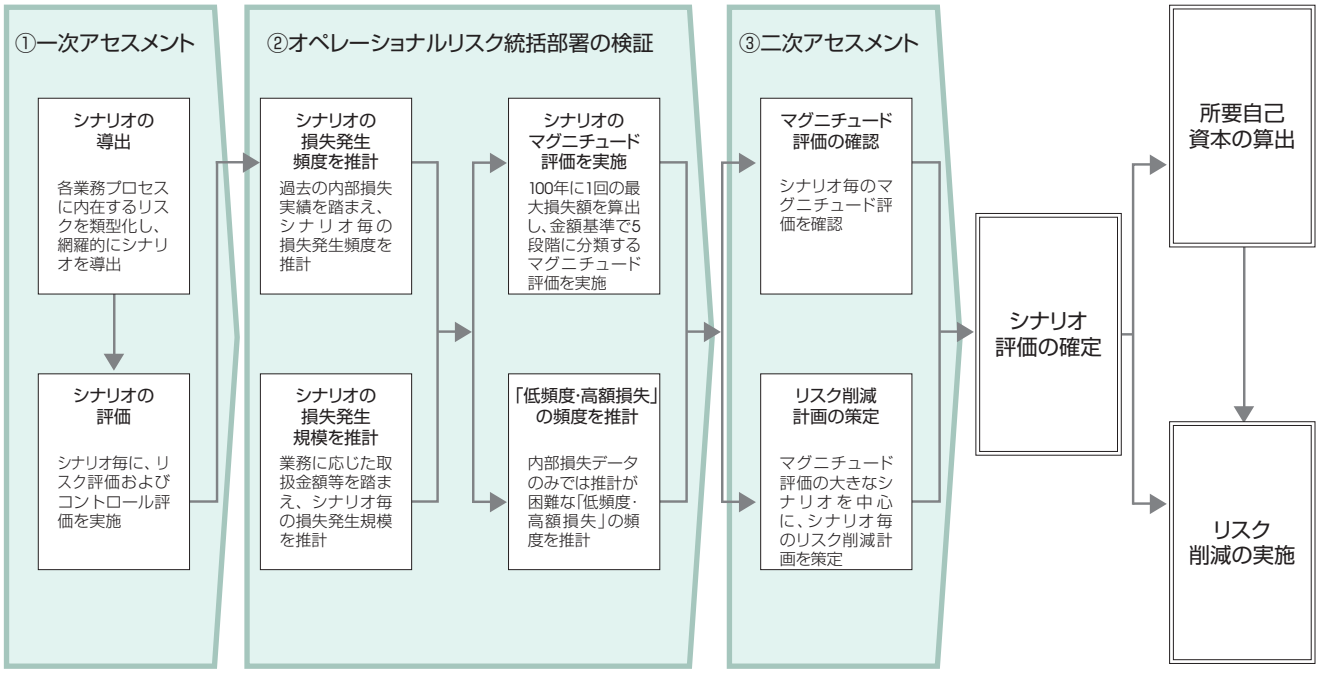

「低頻度・高額損失」が発生する頻度を、4つの損失額(1億円、10億円、50億円、100億円)において推計しています。なお、当社および三井住友銀行では、連結グループ全体で、1万本余りのリスクシナリオを導出しています。

また、リスク・コントロール・アセスメントの結果を踏まえ、効果的にオペレーショナルリスクの削減を図る観点から、導出した各シナリオについて、100年に1回の最大損失額(以下「シナリオエクスポージャー」という)を算出し、当該損失額を金額基準で5段階に分類する「マグニチュード評価」を実施しています。マグニチュード評価の結果、リスクの影響度の高いシナリオについては、関連各部署でリスク削減計画を策定し、実施しています。

このようなリスク・コントロール・アセスメント手法は、①過去の内部損失実績や、取扱業務に応じた取扱金額等を踏まえ、損失発生の頻度・損失規模を推計することによる「客観性」、②リスクおよびコントロールの評価や取扱金額等を変動させることで、業務環境の変化やリスク削減策の実施状況等を、損失発生の頻度・損失規模の増減に反映させることによる適度な「感応性」等を確保している点が特長といえます。

(5) 計量化モデルによる計測

当社および三井住友銀行では、先進的計測手法を適用するグループ会社を含め、4つの要素を収集し、信頼水準99.9%、保有期間1年として予想される最大のオペレーショナルリスク損失額(以下、99.9% VaR)を算出しています。また、計量単位は、当社連結、三井住友銀行連結、三井住友銀行単体とし、規制で定める7つのイベントタイプ毎に計量を実施し、全イベントタイプの単純合算により先進的計測手法の適用先の99.9% VaRを算出しています。更に先進的計測手法の適用先以外のグループ会社のオペレーショナルリスク損失額については基礎的手法で計測し、これらを合計することで、当社および三井住友銀行グループの所要自己資本・リスクアセットを算出しています。

三井住友銀行の計量化モデルの概略は次のとおりです。まず、過去の内部損失件数から、損失頻度分布(1年間の事故件数)を生成し、次に内部損失データおよびリスク・コントロール・アセスメントによって得られる「低頻度・高額損失」の発生頻度を用いて損失規模分布(1件当たりの損失額)を生成します。

この損失頻度分布と損失規模分布から、モンテカルロ・シミュレーションにより損失件数と損失金額をさまざまなバリエーションで掛け合わせて損失分布を生成し、得られた損失分布から、99.0% VaRを算出します。

最後に、別途記述する換算係数を99.0% VaRに掛け合わせて、99.9% VaRを算出しています。

このような計量化モデルは、顕在化した内部損失データのみでなく、リスクアセスメントにより評価した潜在的リスク(シナリオ)の大きさも織り込めることで、オペレーショナルリスクの特性である低頻度・高額損失を計量化に反映できるほか、換算係数を導入することで、推計精度が低くなりがちな、99.9% VaRを直接推計する必要がなく、一方で比較的推計精度が高い99.0% VaRを使って、安定的な推計結果を得ることが可能となる点が特長となっています。

■計量化モデルによる計測

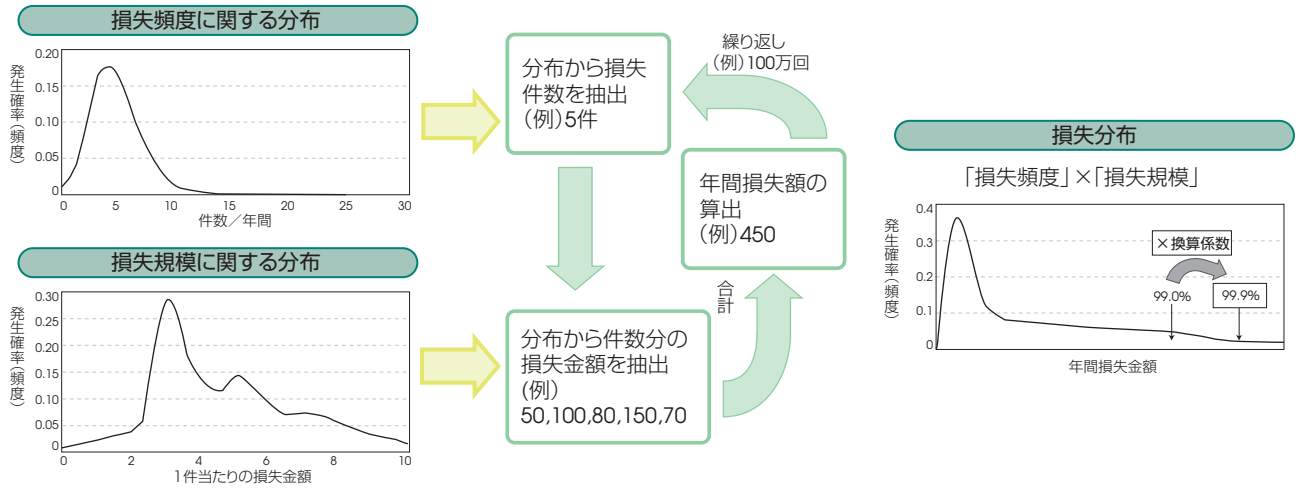

なお、上記の計量化モデルについては、事前・事後の定例検証の枠組みを導入することで、その計測精度を確保しています。

上記の計量化の枠組みにより算出した、当社連結でのイベントタイプ毎のリスクアセット割合は以下のとおりです。

■損失事象の種類(イベントタイプ)毎の当社連結リスクアセット割合(平成22年3月末基準)

損失事象の種類(イベントタイプ)	割合
①内部の不正	10%
②外部からの不正	7%
③労務慣行および職場の安全	1%
④顧客、商品および取引慣行	20%
⑤有形資産に対する損傷	16%
⑥事業活動の中断およびシステム障害	4%
⑦注文等の執行、送達およびプロセスの管理	42%

(注)先進的計測手法によるリスクアセット算出分のみ

(6) リスク削減への取り組み

当社および三井住友銀行では、先進的計測手法による計量結果を活用したリスク削減への取り組みとして、前述したマグニチュード評価に基づく影響度の高いリスクシナリオの削減を実施しています。

更にこれに加え、計量化により算出したオペレーショナルリスクアセットを三井住友銀行の各業務部門および各グループ会社に配賦し、当社グループ全体でのリスク削減に取り組んでいます。

具体的には、①期初に、各業務部門・各部門に帰属する内部損失データ、およびリスク・コントロール・アセスメントによるシナリオエクスポージャーを用いて算出したオペレーショナルリスクアセットを各業務部門・各グループ会社に配賦し、②期中に、各業務部門･各グループ会社が、オペレーショナルリスクの発生の抑制や、リスク削減策の実施によりシナリオのリスク・コントロールの改善に努め、③半期毎に、業務部門・グループ会社毎のリスクアセット計量結果や、前期からの変動要因分析(シナリオの発生頻度・規模を含む)を還元することで、各業務部門・各グループ会社での計画の見直しを実施、④最終的に、期末に計画対比の実績を評価するという、一連のプロセスを

■当社グループでの半期毎のオペレーショナルリスク削減

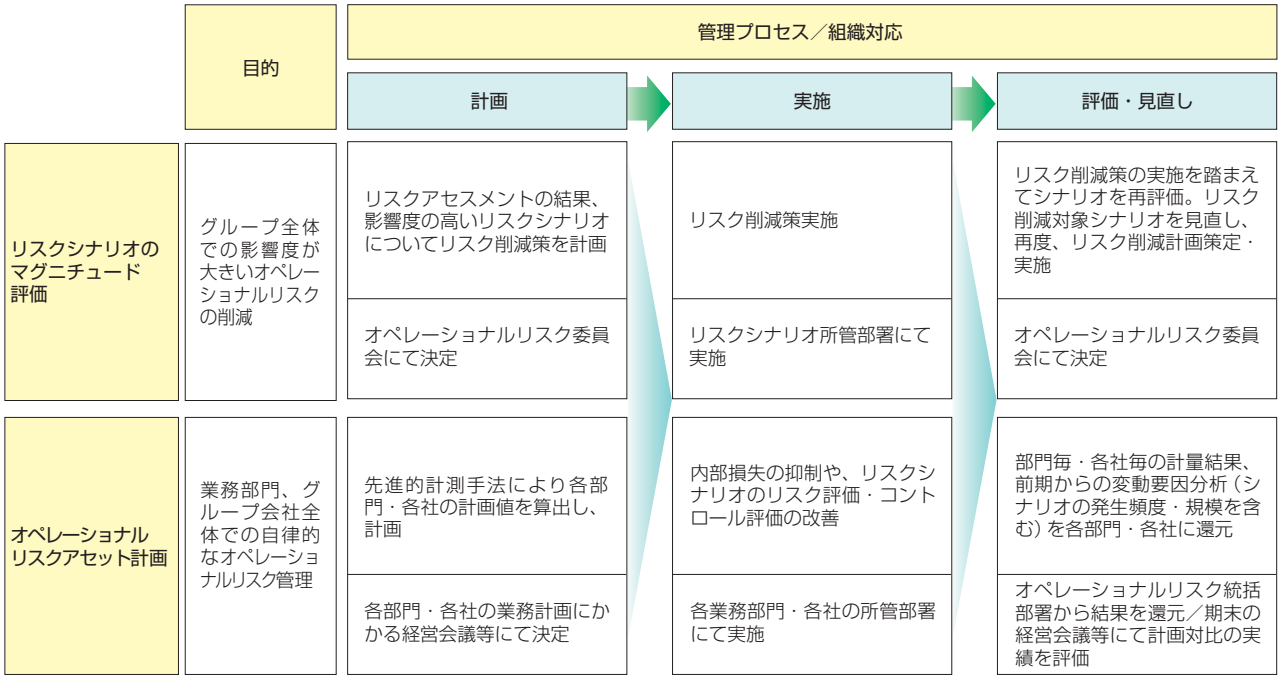

通じて、当社および三井住友銀行グループ会社内でのオペレーショナルリスクへの認識を高め、オペレーショナルリスク管理の実効性を向上させるとともに、グループ全体でのオペレーショナルリスクの削減に取り組んでいます。

4. 事務リスクの管理

事務リスクとは、「役職員が正確な事務処理を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク」をいいます。

当社では、「すべての業務に事務リスクが所在する」との認識に基づき、事務リスク管理体制を整備すること、自店検査制度を整備すること、コンティンジェンシープランを策定し、事務リスク発現による損失を最小限にすること、定量的な管理を行うこと等を基本原則とし、グループ全体の事務リスク管理の高度化を推進しています。

三井住友銀行では、当社が定める「グループ全体のリスク管理の基本方針」を踏まえ、「事務管理規程」において、事務にかかる基本的指針を、「事務運営および事務処理にかかるリスクとコストを把握し、これらを適切に管理すること」「事務品質を向上させ、お客さまに対して質の高いサービスを提供すること」と定め、行内体制を整備しています。また、事務管理にかかわる基本方針の策定、重要な見直しに際しては、経営会議および取締役会の承認を得ることとしています。

更に、本規程に則り、事務リスク管理の基本的指針を「事務リスク管理規則」に定めています。本規則では、行内に「事務統括部署」「事務規程所管部署」「事務運営所管部署」「事務執行部署(主に営業部店・支店サービス部)」「内部監査所管部署」「顧客サポート部署」の6つの部署を設置し、事務リスクを適切に管理する体制をとっています。また、事務統括部署である事務統括部内に専担のグループを設置し、グル ープ会社も含めた管理強化に取り組んでいます。

5. システムリスクの管理

システムリスクとは、「コンピュータシステムの停止や誤作動、不正利用等により金融機関が損失を被るリスク」をいいます。

当社では、情報技術革新を踏まえ経営戦略の一環としてシステムをとらえること、セキュリティーポリシーをはじめとした各種規程や具体的な管理基準を定めシステムリスクの極小化を図ること、またコンティンジェンシープランを策定し、発現したシステムリスクに対しても損失を最小限に抑えることを基本原則とし、システムリスク管理体制を整備し、適切なリスク管理を実施しています。

三井住友銀行では具体的な管理運営方法として、金融庁「金融検査マニュアル」・(財)金融情報システムセンター(FISC)「安全対策基準」等を参考にリスク評価を実施し、リスク評価結果をもとに安全対策を強化しています。

銀行のコンピュータシステム障害によって引き起こされる社会的影響は大きく、また、最近のIT革新、ネットワークの拡充やパソコンの利用拡大等によりシステムを取り巻くリスクが多様化していること等を踏まえ、コンピュータシステムにおいては、安定的な稼働を維持するためのメンテナンス、各種システム・インフラの二重化、東西コンピュータセンターによる災害対策システムの設置等の障害発生防止策を講じております。また、お客さまのプライバシー保護や情報漏洩防止のために、重要な情報の暗号化や外部からの不正アクセスを排除する対策を実施するなど万全を期しています。更に、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを作成し、必要に応じ訓練を実施するなど、万が一の緊急時に備えているほか、今後も、さまざまな技術の特性や利用形態に応じた安全対策を講じていきます。

決済に関するリスク

決済に関するリスクとは、「決済が予定通りできなくなることにより損失を被るリスク」をいいます。本リスクは、信用リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスク等の複数のリスクで構成されることから横断的に管理する必要があります。

三井住友銀行では事務統括部が取りまとめの部署となり、信用リスク所管部である投融資企画部、流動性リスク所管部であるリスク統括部と共同でリスク管理態勢の整備を行っています。

企業としての社会的責任

社会全体の持続可能な発展への貢献を目指して

当社は社会からの期待に応え、社会における責任を果たすことによって「最高の信頼」を獲得することを目指しています。「最高の信頼」を獲得するためには、「お客さま」「株主・市場」「社会・環境」「従業員」により良い価値を提供し、その結果として社会全体の持続的な発展に貢献していくことが不可欠であり、それが当社グループの「社会における責任」、すなわち「CSR（Corporate Social Responsibility）」であると考えています。

CSRの基本方針

当社グループは、CSR活動を推進していくために、CSRの定義とCSRにおける共通理念として「ビジネス・エシックス」を定めています。

SMFGにおけるCSRの定義

事業を遂行する中で、①お客さま、②株主・市場、③社会・環境、④従業員に、より高い価値を提供することを通じて、社会全体の持続的な発展に貢献していくこと

【SMFGのCSRにおける共通理念＝「ビジネス・エシックス」】

Ⅰ. お客さま本位の徹底

私たちは、お客さまに支持される企業集団を目指します。
そのために、常にお客さまのニーズに合致するサービスが何かを考え、最良のサービスを提供することにより、お客さまの満足と信頼を獲得します。

Ⅱ. 健全経営の堅持

私たちは、自己責任原則に基づき、公正、透明かつ健全な経営を堅持する企業集団を目指します。
そのために、株主、お客さま、社会等のステークホルダーとの健全な関係を維持しつつ、効率性と長期的視点に立った業務運営、適時かつ正確な情報開示を通じ、持続的な成長と健全な財務体質を堅持します。

Ⅲ. 社会発展への貢献

私たちは、社会の健全な発展に貢献する企業集団を目指します。
そのために、企業の公共的使命と社会的責任を自覚し、広く内外経済・産業の安定的な発展に貢献する業務運営に努めると共に、「良き企業市民」として社会貢献に努めます。

Ⅳ. 自由闊達な企業風土

私たちは、役職員が誇りを持ちいきいきと働ける企業集団を目指します。
そのために、人間性を尊重すると共に、高い専門性を持つ人材を育成し、もって、自由闊達な企業風土を醸成します。

Ⅴ. コンプライアンス

私たちは、常にコンプライアンスを意識する企業集団を目指します。
そのために、私たちは、業務の遂行において常に、私たちのビジネス・エシックスを意識すると共に、監査や検査の指摘に対する速やかな行動を確保し、もって、法令諸規則や社会の良識に則した企業集団を確立します。

CSRへの取り組みのポイント

当社グループのCSRへの取り組みのポイントは以下のとおりです。まず、コーポレートガバナンス体制、内部監査体制、コンプライアンス体制、リスク管理体制などを整備して磐石な経営体制を構築します。

次に、4つのステークホルダーを通じてより良い価値を提供します。

- お客さまにより高い価値ある商品・サービスを提供し、お客さまとともに発展していきます。
- 適切な情報開示を行うとともに、内部統制の整備を通じて、健全な経営を堅持し、株主価値の増大に努めます。
- 社会貢献活動・環境活動に継続的かつ積極的に取り組み、社会への貢献、地球環境の保全などに努めていきます。
- 人を尊重し、従業員がその能力を遺憾なく発揮できる企業風土を醸成していきます。

そして最後に、このような活動を通じ、究極的には社会全体の持続的な発展に貢献していきます。

■当社におけるCSRの考え方

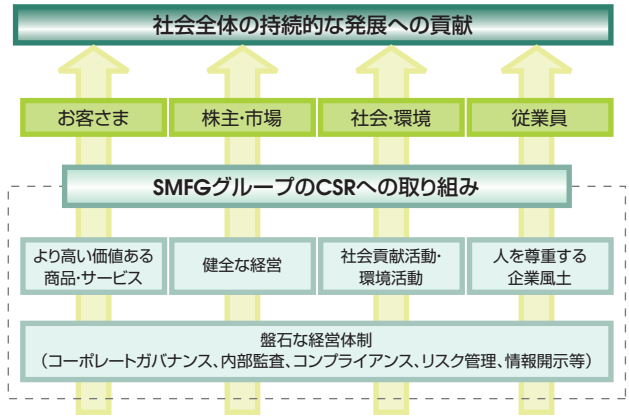

CSRと事業成長戦略を一体で展開

当社グループにおいて、CSRは事業成長戦略の基盤であると同時に、経営目標の達成に向けて事業成長戦略と一体で取り組んでいくものと位置付けています。

CSRをまっとうすることは、まさに「経営そのもの」であり、CSRに真剣に取り組むことが、経営目標達成への最短距離であると考えています。

CS・品質向上への取り組み

SMFGでは、グループ各社が連携をとりながらCS（お客さま満足度）・品質の向上に取り組んでいます。定期的に「グループCS委員会」を開催し、グループ各社におけるCS推進施策や、お客さまの声の分析状況などの報告、審議を行い、グループ全体でのCS向上に努めています。

三井住友銀行では、お客さまの声や視点を業務や経営の改善に活かすため、平成18年4月に「品質管理部」を設置しました。品質管理部を中心にお客さまからお寄せいただいた声を分析し、更に会長および経営会議役員をメンバーとする「CS・品質向上委員会」で協議を行うなど、CS・品質の向上に向けて積極的に取り組んでいます。

また、より多くのお客さまからご意見をいただくために店頭や郵送でアンケートを実施したり、お客さまによりご満足いただけるサービスが提供できるように社員へのCS研修や教育を実施するなど、幅広い取り組みを行っています。

お客さまの声DB

営業店を中心に、お客さまからお寄せいただいた声を「お客さまの声DB」というデータベースに入力し、行内で共有を図っています。その上で、品質管理部より営業店の対応指導を行う他、全行的な対応策を講じるために分析の上で本店各部に対して改善提案を行っています。

また、本店各部も「お客さまの声DB」を分析し、商品・サービスの改善を図るなど全行一丸となってお客さまの声を活用しています。

CS・品質向上委員会

頭取を委員長とする「CS・品質向上委員会」を定期的に開催し、お客さまからお寄せいただく声について、具体的な生の声、毎月の件数や増減といった概況に加え、分析結果や改善策についても経営陣が報告を受け、検討しています。

また「お客さま本位」の意識の更なる定着化を実現するため、具体的な事例に則してポイントをまとめた資料を作成のうえ行内で配布し、勉強会を行うなどの施策を実施し、その内容についても経営陣が報告を受け、検討しています。

更に、より幅広い観点で、お客さまの満足度の向上、商品・サービスの品質の向上を図るために、外部の有識者の方々をお招きして、アドバイスをいただいています。

■お客さまの声の活用状況

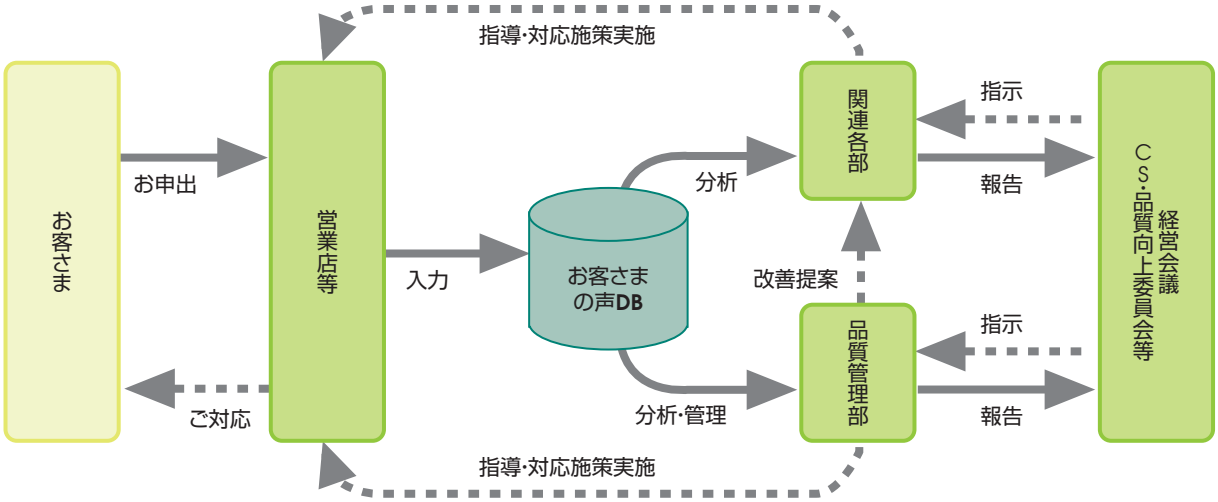

コーポレートガバナンス

基本的な考え方

当社およびグループ各社では、「経営理念」を当社グループの経営における普遍的な考え方として定め、企業活動を行ううえでの拠り所と位置付けています。経営理念に掲げる考え方を実現するために、コーポレートガバナンスの強化・充実を経営上の最優先課題の一つと考えています。

当社の体制

当社では監査役制度を採用し、監査役6名を選任していますが、このうち3名は社外からの選任です。監査役は、取締役会をはじめとした当社の重要な会議に出席し、取締役等から事業の報告を受けるとともに、重要な決裁書類の閲覧、内部監査部署や子会社、会計監査人からの報告聴取等を通じて、当社・子会社の業務執行状況を監査しています。

取締役会については、議長に取締役会長が就任し、業務全般を統括する取締役社長との役割分担を図っております。また、取締役会への内部委員会の設置、社外取締役の選任により、その実効性を強化しています。

取締役会の内部委員会に「監査委員会」「リスク管理委員会」「報酬委員会」「人事委員会」という4つの委員会を設け、社外取締役がすべての内部委員会の委員に就任し、業務執行から離れた客観的な審議が行われる体制を構築しています。特に監査委員会と報酬委員会では、社外取締役が委員長を務めることで、ガバナンス機能の一層の強化を図っています。

なお、社外取締役には、業務執行の適法性・妥当性確保の観点から専門家(公認会計士・弁護士・経営コンサルタント経験者)を選任しています。

一方、グループ全体の業務執行および経営管理に関する最高意思決定機関として、取締役会の下に「グループ経営会議」を設置しています。同会議は取締役社長が主宰し、取締役社長が指名する役員によって構成されます。業務執行上の重要事項等については、取締役会で決定した基本方針に基づき、グループ経営会議を構成する役員間で行った協議を踏まえて採否を決定したうえで執行しています。

また、グループ各社の業務計画に関する事項については、「グループ戦略会議」を設け、当社およびグループ各社の経営レベルで意見交換・協議・報告を行っています。

更に、三井住友銀行については、当社の取締役11名(うち社外取締役3名)のうち、10名(うち社外取締役3名)が、同行の取締役を兼務することを通じて、業務執行状況の監督を行っています。またSMFGカード&クレジット、三井住友ファイナンス&リース、日本総合研究所の3社については、当社の各社所管部担当役員が取締役(社外取締役を含む)に就任し、業務執行状況の監督を行っています。

更に当社では、健全な経営を堅持していくために、会社法に基づき、会社の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)を内部統制規程として定めるとともに、内部統制システムの整備による磐石な経営体制の構築を重要な経営課題と位置付け、取り組んでいます。

三井住友銀行の体制

三井住友銀行では監査役制度を採用し、監査役6名を選任していますが、このうち3名は社外からの選任です。当行は、「業務執行機能」と「監督機能」を分離して経営の透明性と健全性を高める観点から執行役員制度を採用、執行役員が業務を執行し、取締役会は主としてその監督にあたる体制としています。

取締役会長は、取締役会の議長に就任し、業務全般を統括する頭取との役割分担を行うとともに、執行役員は兼務せず、主として業務執行の監督にあたっています。また、三井住友銀行でも、16名の取締役のうち社外取締役を3名選任し、監督機能の一層の強化を図っています。

業務執行を担当する執行役員は取締役会が選任しており、平成22年6月末現在、頭取をはじめ72名が執行役員として委任を受けています(うち12名は取締役を兼務)。

業務執行に関する最高意思決定機関としては、取締役会の下に「経営会議」を設置しています。経営会議は頭取が主宰し、頭取が指名する執行役員によって構成されます。業務執行上の重要事項等については、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営会議を構成する役員間で行った協議を踏まえ採否を決定したうえで執行しています。

また、頭取は、経営会議を構成する役員の中から、本店各部を担当する役員および各業務部門を統括する役員を指名し、経営会議で決定された範囲内の事項について、各々の職務分掌に基づいて業務執行を委ねる体制としています。

内部監査体制

グループの内部監査の運営体制

当社では、取締役会に「監査委員会」を設けていることに加え、経営における内部監査の位置付けを高め、監査をより実効的なものとする観点から、グループ経営会議の一部を構成する会議として「内部監査会議」を設置しています。「内部監査会議」は四半期ごとに開催し、内部監査部署より内部監査に関する重要事項を付議・報告する体制としています。このような体制のもと、業務ラインから独立した内部監査部署として、監査部を設置しています。

監査部は、グループの最適な経営に資するため、グループの業務運営の適切性や資産の健全性の確保を図ることを目的に、当社各部に対する内部監査を実施し、コンプライアンスやリスク管理を含む内部管理態勢の適切性・有効性を検証しています。また、監査部は、グループ各社の内部監査機能を統括し、各社の内部監査実施状況について、バックデータの検証やサンプルによる実査等を取り入れたモニタリングや、必要に応じて監査を実施することで、各社の内部管理態勢の適切性・有効性を検証しています。これらの結果に基づき、監査対象拠点や関連部署並びにグループ各社に対して、提言・指導を行っています。

三井住友銀行においても、業務ラインから独立した内部監査部署として、監査部門に監査部と資産監査部を設置しています。また、当社と同様、経営会議の一部を構成する会議として「内部監査会議」を設置し、監査部門から内部監査に関する重要事項を付議・報告する体制としています。

監査部門では、本店各部、国内外の営業拠点、銀行傘下のグループ会社を対象として、コンプライアンスや各リスクの管理態勢について監査を実施しています。本店各部に対する監査としては、各部署の内部管理態勢全般の適切性を個別に検証する拠点監査に加え、特定の業務やリスク管理上の重要テーマ等にフォーカスし、銀行全体の内部管理態勢を組織横断的に検証する「項目監査」に注力しています。また、営業拠点に対しては、単なる不備の点検に止まらず、各拠点のコンプライアンスやリスク管理に係る問題点を指摘し、改善を提言する監査を行っています。

その他のグループ各社においても、各々の業態の特性に応じて、内部監査部門を設置しています。

内部監査の高度化・効率化に向けた取り組み

監査部では、内部監査に関する国際的な団体である内部監査人協会(IIA)*の基準に則った監査手法を導入し、リスクベース監査を行うとともに、これをグループ各社にも展開しています。

また、グループの内部監査機能の統括部署として、内部監査に関する内外の先進情報の収集とグループ各社への還元、外部の専門家を招聘したグループ各社に対する全体研修の実施、内部監査に関する国際的資格の取得推進など、グループの内部監査要員の専門性向上に努めています。

更に、監査の有効性を向上させるべく、IIAの基準を踏まえた内部監査の品質評価についても、グループ全体で積極的に取り組んでいます。

(*)内部監査人協会(The Institute of Internal Auditors, Inc.(IIA))
内部監査人協会(IIA)とは、内部監査人の専門性向上と職業的地位確立を目指し、1941年に米国で設立された団体です。内部監査に関する理論・実務の研究を行っているほか、内部監査の国際的資格である、「公認内部監査人(CIA)」の試験開催および認定を行っています。

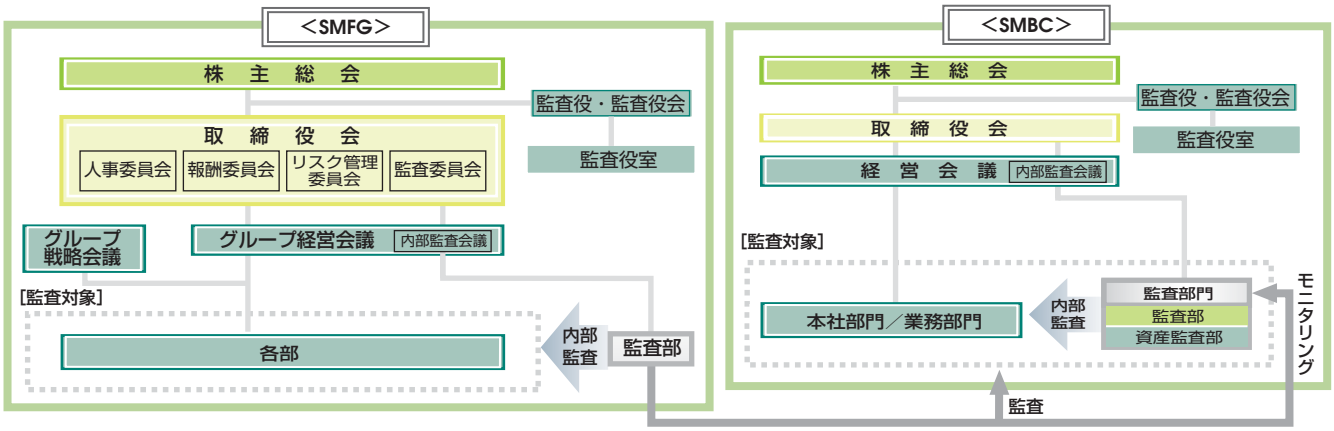

コンプライアンス体制

三井住友フィナンシャルグループのコンプライアンス体制

コンプライアンスに関する基本方針

三井住友フィナンシャルグループは、複合金融グループとしての公共的使命と社会的責任を果たすべく、より一層コンプライアンスの徹底に努め、もって、真に優良なグローバル企業集団の確立を目指しています。

そこで、三井住友フィナンシャルグループは、コンプライアンスについて、グループのCSRに関する共通理念である「ビジネス・エシックス」(P.50)においてこれを定め、その強化を経営の最重要課題の一つとして位置付けています。

コンプライアンス面からのグループ管理

三井住友フィナンシャルグループは、金融持株会社として、グループ全体の業務の健全かつ適切な運営を確保する観点から、グループ会社のコンプライアンス等に関して、適切な指示・指導、モニタリングが行える体制の整備に努めています。

具体的には、グループ会社との定例打合会や個別面談等を通じて、各社の自律的コンプライアンス機能の状況を管理していますが、平成22年度については、①規制環境の変容に対応したグループ各社への指導・監督、②総合金融グループに相応しい内部管理態勢の構築、などを重点施策と位置付け、グループ各社に対するコンプライアンス面での管理を強化しています。

会計・監査不正に関する通報制度

三井住友フィナンシャルグループでは、当社および当社連結子会社の会計、会計に係る内部統制、監査事項についての不正行為を早期に発見・是正することにより、社内の自浄機能を高めるべく、社内外から会計・監査不正に関する通報を受け付ける「SMFG会計・監査ホットライン」を設置しています。

通報窓口：以下の宛先で、郵便もしくは電子メールでの通報を受け付けています。

＜郵便＞ 〒100-6310　東京都千代田区丸の内2-4-1
丸の内ビルディング10階
岩田合同法律事務所内
「SMFG会計・監査ホットライン」宛

＜電子メール＞smfghotline@iwatagodo.com

○対象となる通報内容は、当社もしくは当社連結子会社の会計、会計に係る内部統制、監査事項についての不正行為の疑念です。
○通報に際しては、匿名での通報も受け付けますが、可能な限り、お名前・ご連絡先を開示してください。
○通報に際しては、可能な限り具体的に、かつ詳細な事実に基づく記述をお願いします(通報内容が抽象的・不明確な場合等は、調査に限界が生じる場合もございます)。
○通報者に関する情報は、本人の同意をいただいている場合や法令等に基づく場合を除き、当社グループ以外の第三者に開示しません。

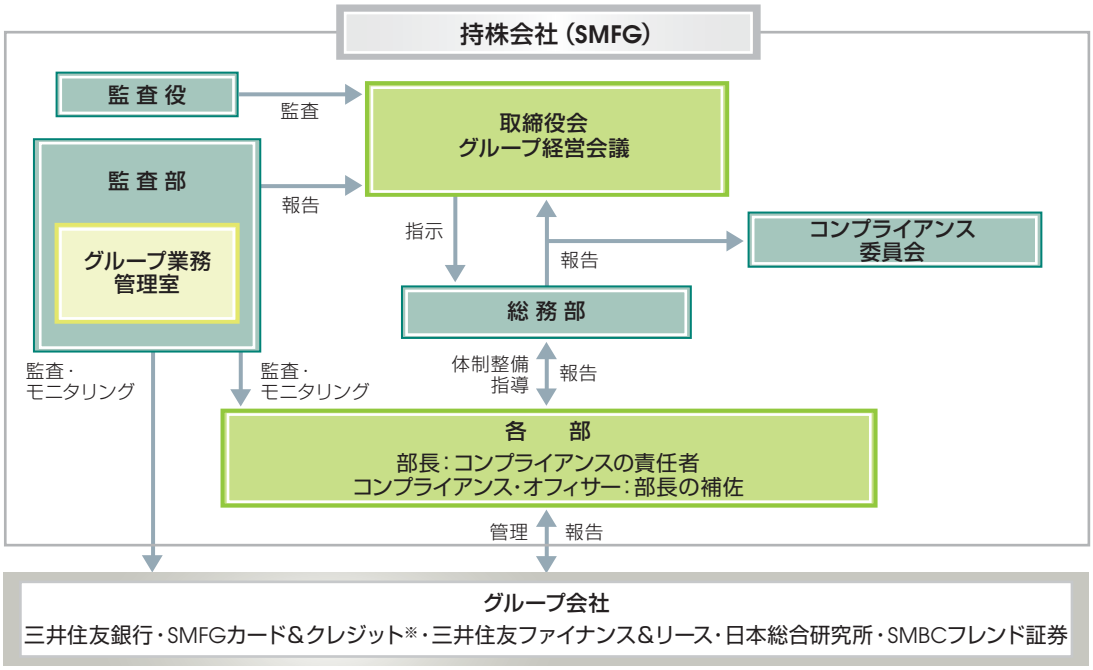

※SMFG カード＆クレジットは、三井住友カードおよびセディナを傘下にもつ中間持株会社です。

三井住友銀行のコンプライアンス体制

コンプライアンス体制強化への取り組み

コンプライアンスの確保、すなわち、法令等の社会的規範を遵守することは、企業として当然のことですが、特に、銀行においては、金融機関としての公共的使命と社会的責任に照らし、コンプライアンスの確保がより重要視されます。

三井住友銀行では、三井住友フィナンシャルグループの基本方針を踏まえ、全役職員に、「信用を重んじ、法律、規則を遵守し、高い倫理観を持ち、公正かつ誠実に行動すること」を求めるなど、コンプライアンスの徹底を経営の最重要課題の一つとして位置付け、銀行法や金融商品取引法等、関係法令の遵守や、反社会的勢力の排除などに取り組んでいます。

コンプライアンス体制と運営

三井住友銀行では、「各部店が自己責任において事前にコンプライアンスにかかる判断を実施し、事後に独立した監査部門が厳正な監査を行う二元構造」を、コンプライアンス体制の基本的な枠組みとしています。

この二元構造を維持し、有効に機能させていくために、総務部と法務部の2つの部からなる「コンプライアンス部門」が、経営の指示のもと、コンプライアンス確保のための体制整備を企画・推進すると共に、各部店に対する指示・モニタリングや、各部店のコンプライアンスにかかる判断のサポートを実施しています。

具体的な三井住友銀行のコンプライアンス体制の枠組みは、下図に示す通りであり、このような枠組みを有効に機能させるべく、三井住友銀行では、次のような運営を行っています。

コンプライアンス・マニュアルの制定

役職員が行動を選択する上で、その目標・指針となるよう、60の行動原則からなるコンプライアンス・マニュアルを取締役会の決議をもって制定し、役職員に周知徹底しています。

コンプライアンス・プログラムの策定

三井住友銀行および連結対象各社におけるコンプライアンスを有効に機能させることを目的として、年度ごとに、規程の整備や研修等、コンプライアンスに関する具体的な年間計画を取締役会で策定し、体制整備を進めています。特に平成22年度は、デリバティブを中心としたリスク性商品の販売態勢見直し、金融ADRの創設を踏まえた苦情・紛争解決態勢の一段の整備、金融円滑化の更なる推進、反社会的勢力との取引排除態勢の更なる強化等、社会環境の変化に即応したコンプライアンス態勢の強化を進めています。

コンプライアンス・オフィサー等の設置

各部店に設置しているコンプライアンス・オフィサーに加え、法人部門、個人部門などの一部の業務部門においては、業務推進ラインとは独立した「コンプライアンス統括オフィサー」を配置し、営業拠点のコンプライアンス活動の指導・監督を実施しています。

コンプライアンス委員会の設置

行内の各種業務に関して、コンプライアンスの観点から広く検討・審議できるよう、行内の横断的な組織としてコンプライアンス委員会を設置しています。委員会は、コンプライアンス担当役員を委員長、関連部長を委員としていますが、その検討・審議が、公平・中立な観点から真摯に行われるよう、外部有識者にも委員として出席いただいております。

■コンプライアンス体制の基本図

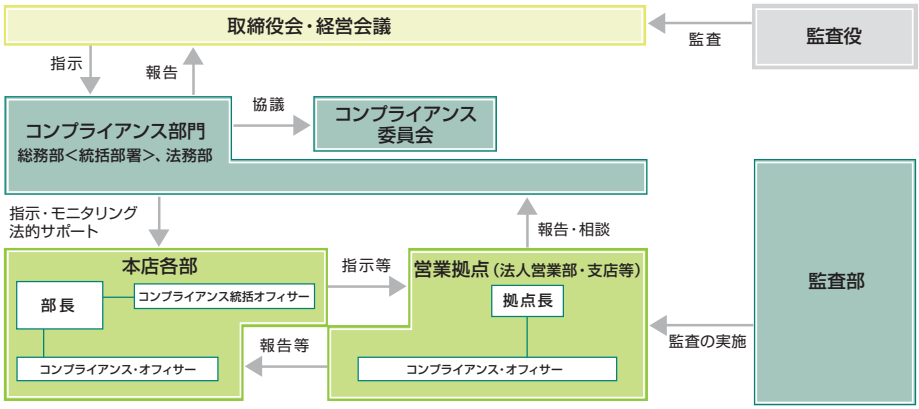

環境活動

当社グループは、環境問題を重要な経営課題の一つと認識し、「グループ環境方針」に基づいて地球環境保全と企業活動との調和に取り組んでいます。また、SMFGは国連環境計画の「環境と持続可能な発展に関する金融機関声明」に署名しています。

UNEP Finance Initiative
Innovative financing for sustainability

「グループ環境方針」

＜基本理念＞

当社グループは、「持続可能な社会」の実現を重要課題のひとつであると認識し、地球環境保全および汚染の防止と企業活動との調和のため継続的な取り組みを行い、社会･経済に貢献します。

＜グループ環境方針＞

◆ 地球環境の維持向上に貢献できる商品・情報・ソリューションの提供を通じてお客さまの環境問題への対応をご支援します。
◆ 環境に関するリスクを認識し、当社及び社会全体の環境リスクの低減を図ります。
◆ 省資源、省エネルギー、廃棄物の削減などの取り組みを通じ、社会的責任の履行を果たします。
◆ 環境関連法令･規則等を遵守します。
◆ 環境に関する情報を開示し、社内外との対話を通じて環境保全活動の継続的な改善を図ります。
◆ 本方針の社員への徹底と社内教育に努めます。
◆「環境経営」を積極的、かつ効果的に実践するために、各事業年度に目的・目標を設定し、それらの見直しを行い、取り組みの継続的な改善に努めます。
◆ 本方針は、当社ホームページ等で公表し、外部からの要請があれば配付を行います。

活動の3つの柱

当社グループでは、「環境負荷軽減」「環境リスク対応」「環境ビジネス」の3つを環境配慮行動の柱としており、各行動についての環境目標を設定し、PDCAサイクルに従って計画的に環境活動に取り組んでいます。なお、当社および主要グループ会社では、環境マネジメントシステム(EMS)の国際規格であるISO14001の認証を取得しています。

「環境配慮行動とPDCAサイクル」

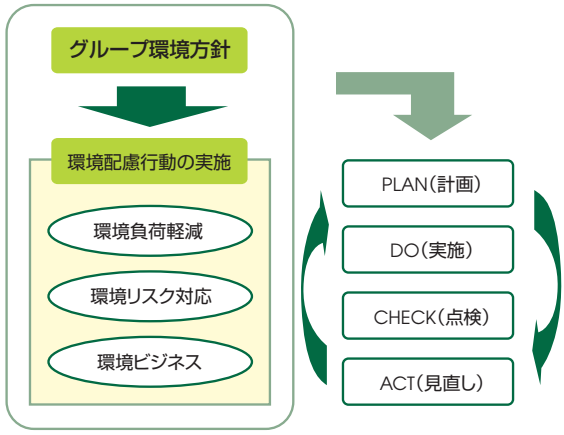

「EMS推進体制」

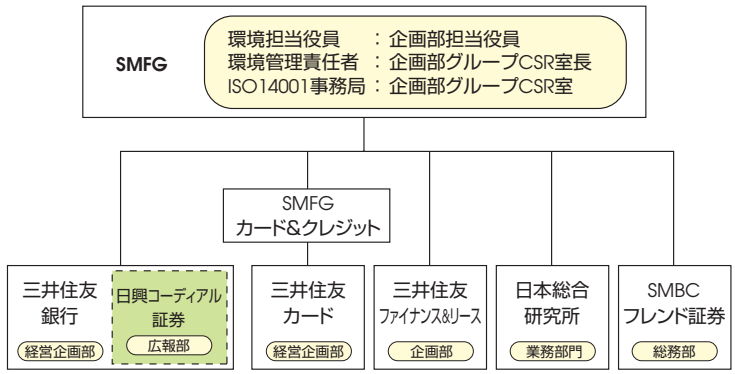

環境負荷軽減

●カーボンニュートラルへの取り組み

当社グループは電力等のエネルギー使用量削減についても毎年度目標を設定し、積極的に取り組んでいます。

三井住友銀行では、グリーン電力と排出権※の購入により本店ビルのカーボンニュートラルを実施、三井住友ファイナンス＆リースでは東京本社をカーボンニュートラルにしています。

※一般には、「排出権」「排出量」「排出枠」「京都クレジット」等の呼称があるが、本報告書では、京都議定書に定められた排出枠・認証された削減量等を総称して「排出権」と記載。

●改正省エネ法への対応

2010年4月に施行された省エネ法の改正により、エネルギー管理基準が工場・事業所単位から、企業(事業者)単位に変更され、年間1,500kℓ以上のエネルギー使用量(原油換算)である事業者は、管理体制の整備や中長期計画の作成、年1％以上のエネルギー消費量の低減が求められます。当社グループは各事業所のエネルギー使用量の低減に取り組むとともに、省エネ・CO_2削減に取り組むお客さまのニーズに応じたコンサルティングサービスを展開します。

●金融システムのグリーンIT化推進

三井住友銀行では、営業店端末やATMにおけるグリーンIT化を進めています。日本電気株式会社、沖電気工業株式会社とともに開発した新営業店端末「CUTE」では、本人確認記録の電子化によりA4換算年間300万枚のペーパーレスを実現すると同時に、導入により削減された費用の一部を使い、「緑の東京募金(海の森の整備)」への寄付を実施しました。

また、これまで紙に記録していたATMの取引内容(ATMジャーナル)をCUTEの業務処理サーバに電子保存するシステムの稼動を2010年4月より開始しました。これにより、A4換算年間2,800万枚のペーパーレスが実現可能となります。

環境リスク対応

●土壌汚染・アスベストリスク対応

三井住友銀行では、担保不動産の土壌汚染リスクに対応するため、一定の条件を満たすものについては、土壌汚染リスクの評価を義務付けており、リスクが高いと判断された担保物件については当該リスクを評価額から控除しています。

また、アスベストリスクについても同様に、担保物件にアスベストリスクの懸念がある場合には、一定条件のもと評価額から控除、取引先にも調査実施の勧奨を行っています。なお、三井住友銀行店舗自身のアスベストリスクについても調査および適切な除去工事を行っています。

●「エクエーター原則」の採択

三井住友銀行では、大規模な開発プロジェクトに対してプロジェクトファイナンスを実行する際に、環境や社会の影響を十分検討することを社会に約束する「エクエーター原則」を採択、国際環境室において、環境社会リスク評価を行っています。

■三井住友銀行の環境社会リスク評価フローチャート

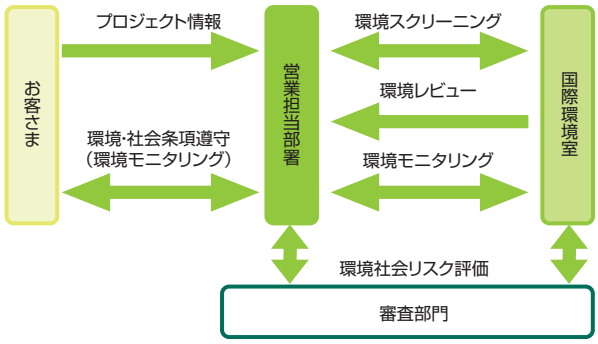

環境ビジネス

当社グループは環境ビジネスを、ビジネスを追求しつつ、社会そして世界に貢献するための取り組みと位置付けています。

特に三井住友銀行では、平成17年度より部門横断的な「Eco-biz推進協議会」を定期的に開催し、地球環境の維持や改善に貢献できる先進的・効率的な商品サービスの開発に向けて、継続的な協議を行っています。

Topics

◆SMBC環境配慮評価融資／私募債
2009年 日経優秀製品・サービス賞 優秀賞受賞

三井住友銀行が日本総合研究所と連携し実施している「SMBC環境配慮評価融資／私募債」が、「2009年 日経優秀製品・サービス賞 優秀賞 日経ヴェリタス賞」を受賞しました。本商品は、独自の環境配慮評価基準に基づきお客さまの環境配慮状況を評価し、評価結果の還元および評価結果に応じた資金調達の条件を設定する商品です。地球環境に配慮した企業を支援する同行の取り組みが高く評価されました。

◆新営業店端末「CUTE」
グリーンITアワード2009 審査員特別賞受賞

三井住友銀行が日本電気株式会社、沖電気工業株式会社と開発した新営業店端末「CUTE」が、グリーンIT推進協議会主催の「グリーンITアワード2009」にて審査員特別賞を受賞しました。ITを活用した銀行業務のペーパーレス化等によって環境負荷軽減に大きく貢献したこと、異業種企業がITを介して環境貢献活動を共同で実施したこと等が高く評価され、銀行で初めての受賞となりました。

環境ビジネスへの取り組み（一覧）

会　社	対象	活動名称	概　　要
SMFG	法人	環境情報誌「SAFE」	環境先進企業へのトップインタビューやビジネストレンド等、企業の環境活動に役立つ情報を掲載した情報誌を、平成8年から隔月で発行しています。
		SMFG環境ビジネスフォーラム	SMBCコンサルティングとともに、国内最大級の環境総合展示会「エコプロダクツ展」内で、ビジネスマッチング・セミナー等の複合イベントを開催しました。
SMBC*1		SMBC-ECOローン	環境マネジメントシステム認証を取得した中小企業を対象に最大で0.25%の金利が優遇される融資商品で、NPO法人や地方自治体が独自に運営するものも含めた20以上の環境認証を対象にしています。
SMBC JRI*2		SMBC環境配慮評価融資 SMBC環境配慮評価私募債	日本総合研究所が作成した独自の環境配慮評価基準に基づき、お客さまの環境配慮状況を評価し、SMBCが同評価結果に応じた条件の設定を行う商品です。調達方法は融資・私募債から選択いただけます。
			取り組み実績　　約30社／約1,000億円　（平成20年9月～平成22年3月末）
		エコプロダクツ国際展	第5回および第6回の開催において、三井住友フィナンシャルグループの北山社長が準備委員長を務め、ブース出展、併催の国際会議運営等に協力しています。
		環境省無利子融資制度の活用	環境省「京都議定書目標達成特別支援無利子融資制度」は、一定期間内のCO_2削減に関する目標設定とその達成を条件に、設備投資への融資について一定条件の利子補給を受けることができる制度です。三井住友銀行は本制度を活用する融資機関に認定され、環境配慮に取り組む企業を支援しました。
		グローバルECOBIZ アシスト	環境関連分野で技術力を持つ国内企業のグローバル化を支援するため、貿易取引等の際に必要となる手数料・金利を優遇する制度です。水・廃棄物・新エネルギー・大気・省エネ・その他（土壌汚染対策・緑化・自然修復等）の環境関連分野における装置製造、設備開発に携わる中堅中小企業が対象です。
		国内クレジット制度を 活用した支援	平成20年10月より始まった国内クレジット制度を活用し、グループ会社等と連携した排出削減事業支援を実施しています。
		排出権取引関連ビジネス （マッチング、アドバイザリー、信託、コンサルティング業務）	海外拠点との連携・信託機能の活用等により、排出権取得ニーズのあるお客さまへ、途上国の売主をご紹介する業務、取引を支援するアドバイザリー業務、信託商品のご提供、ファイナンス等の業務を幅広く行っています。ブラジルにはCDMプロジェクト開発を支援するコンサルティング子会社を設立しています。
		排出権売買業務	三井住友銀行が排出権の売買当事者としてお客さまと売買契約を締結する業務を、平成21年6月より邦銀で初めて開始し、取引を実施しました。
		マッチングビジネス	海外拠点との連携により、海外での事業展開を企図するお客さまに対して、途上国のパートナーを紹介しています。
		国際機関・金融機関等との アライアンス強化	再生可能エネルギープロジェクトへのファイナンスおよび排出量取引ビジネス等の促進にむけ、平成22年3月に国際金融公社および米国国際開発庁のアジア地域プログラム実施機関と業務提携を目的とした覚書を締結しました。マレーシア、フィリピン、ブラジル等の諸国においても、地場の金融機関、経済団体等と業務提携を進めており、強固なグローバルネットワークを構築しています。
		Climate & Children Supporters	地球温暖化の「原因」と「結果」の両面に対する解決策として、三井住友銀行とユニセフが立ち上げた独自のプログラムです。参加企業は、排出権の購入を通じた温暖化防止支援を行うと同時に本プログラムへの寄付を通じて、温暖化の影響と考えられる自然災害の被害を受ける途上国（モザンビーク）の支援を行います。
	個人	SMBC・日興 世銀債ファンド	三井住友銀行と日興コーディアル証券は、世界銀行との協同開発による、グリーンボンドに投資する世界初のファンドの取り扱いを開始しました。
		DWS新資源 テクノロジー・ファンド	グローバルな需要のシフト（変化・増大）に対応するため、注目される3つのテーマ（①生活基盤②食糧③クリーン・エネルギー）に関連する事業を有し、成長が見込まれる世界各国の企業の株式を中心に投資を行うファンドです。
		個人向け国債の 環境キャンペーン	平成20年6月募集時より、毎回環境にかかわるキャンペーンを実施しています。平成22年6月（3年物個人向け国債の新規取扱開始時）からは、国債を購入したお客さまお一人当たり、100kg相当の排出枠を三井住友銀行が収益の一部から購入し、国に無償移転等を行う取り組みを継続的に実施し、日本の温室効果ガス排出の削減に貢献します。
SMBC SMFL*3	個人 法人	東京都エコ金融プロジェクト への参画	三井住友銀行は、東京都が平成21年度から5年間にわたって実施する「エコ金融プロジェクト」の中核金融機関に選定されました。本プロジェクトでは東京都の預託金を活用し、融資やリース、住宅ローン、自動車ローン、定期預金など、個人や法人のさまざまな環境配慮ニーズに応じた支援を行います。
	法人	eco japan cup	応募企業の中から実用性の高い技術やアイデアを保有する企業を選定し、表彰するコンテストです。国内の大学との共同研究をアレンジし、研究助成金を拠出する仕組みも用意しています。
SMFL		カーボンニュートラルリース	リース物件に排出権を割り当てることにより、当該物件の使用に伴い発生する温室効果ガスをニュートラルにするサービスを、平成19年8月より実施しています。環境配慮の自助努力を進める企業活動を一層強力にサポートすることを目指します。
		改正省エネ法コンサル事業	改正省エネ法の施行に合わせ、企業への環境関連のアドバイザリー業務を強化しており、リースの活用による、総合的な省エネ化を提案していきます。
JRI		環境アドバイザリー事業	廃棄物処理やエネルギー分野を中心に、数多くのプロジェクトを手がけています。新しいビジネスの創出により、地球温暖化問題の解決と環境貢献型ビジネスの発展に寄与することを目指します。
JRI SMBC SMBCCN*4 日綜上海*5		中国・天津地区の環境都市建設 におけるコンサルティング・ 企業誘致	中国初の国家環境都市建設プロジェクトである「天津エコシティー」に対し、環境事業に関するノウハウを活かした再生可能エネルギー活用プランを策定しています。また、日本企業の誘致に関する包括的な業務を受託しています。
SMCC*6	個人	WEB明細登録キャンペーン	WEB明細サービス（請求確定をEメールで通知し明細をWEBで確認）の登録推進を積極的に展開し、紙資源・CO_2の削減に努めています。

*1 三井住友銀行　*2 日本総合研究所　*3 三井住友ファイナンス＆リース　*4 三井住友銀行（中国）　*5 日綜上海投資コンサルティング　*6 三井住友カード

SMFG環境ビジネスフォーラムinエコプロダクツ2009

毎年12月に開かれる国内最大級の環境総合展示会「エコプロダクツ展」の中で、昨年に引き続き、複合的環境ビジネスイベントである「SMFG環境ビジネスフォーラム」を開催しました。

環境ビジネスへの新規進出や販路拡大、情報収集を考えているさまざまなステークホルダーを対象に、ビジネスマッチング、ブース・カタログ出展、講演会、セミナー等の複数のプログラムを用意。環境ビジネスにかかわる出会いと情報の場を提供し、新たなビジネスチャンスをつくることを目的としています。

3日間で17種類のセミナーおよびパネルディスカッション、約500件のビジネスマッチングを実施し、41社からなる展示ブースでは、新しい環境技術や製品・サービスに関する商談が行われました。

マッチングブースでは、各企業による大商談会を開催

ブース外観

天津エコシティーにおけるアドバイザリー業務

天津エコシティーは、中国の国策のひとつである環境・エネルギー政策に沿った国家レベル大規模環境都市プロジェクトです。環境共生・省資源・資源循環効率化のコンセプトの下、再生可能エネルギー利用率20%以上、グリーンビルディング※比率100%など、22項目にわたる高い目標を掲げています。

日本総合研究所は本プロジェクトにおいて、再生可能エネルギー導入比率20%以上という先進的な目標を達成するための再生可能エネルギー技術および導入方法等の計画を策定しました。また、三井住友銀行、三井住友銀行(中国)、日本総合研究所、日綜上海投資コンサルティングの4社は、天津エコシティー管理委員会と、日本企業誘致の業務提携を締結しました。

三井住友銀行は今後、天津市および天津エコシティーとの更なる関係強化により、同地に進出する日本企業へのサービスの向上を図ります。日本総合研究所は、天津エコシティーをはじめとした中国各地での環境・エネルギー関係のプロジェクト立ち上げに向けて積極的に取り組んでいく予定です。

天津エコシティー完成イメージ

※ 地球環境への負荷をできるだけ少なく、使う人に優しく建築・都市計画を進めていくこと

世界銀行グリーンファンドの取り扱い開始

三井住友銀行と日興コーディアル証券は、平成22年2月1日より投資信託「SMBC・日興 世銀債ファンド<愛称：世界銀行グリーンファンド>」の取り扱いを開始しました。

当ファンドは、世界銀行との協同開発による、グリーンボンドに投資する世界初のファンド(日興アセットマネジメント調べ)です。グリーンボンドとは、世界銀行が発行する債券の一種で、債券発行で調達された資金は、原則として新興国における地球温暖化防止対策プロジェクトへの貸付にのみ利用されます。また、同ファンドを通じて得られる収益の一部を、ユニセフ、日本赤十字社に寄付する予定です。

純資産総額167.84億円
(平成22年5月末現在)

Eco Products International Fair 2010

エコプロダクツ国際展は、アジア太平洋地域におけるエコビジネスの活性化とサプライチェーンのグリーン化による国際競争力の強化を目指して、毎年開催されている国際環境展示会です。三井住友銀行は第5回、第6回の開催において、同展の準備委員として協力しました。平成22年3月にインドネシアにて開催された「第6回エコプロダクツ国際展」には、アジア各国から過去最高の164社・団体が出展し、4日間で90,000万人を超える来場者数を記録しました。

並行して開催された国際会議では、各界のリーダーや世界各国の環境専門家による講演やパネルディスカッションが実施されました。三井住友銀行と日本総合研究所は「気候変動と金融機関の役割」をテーマとしたセッションに参加し、アジアにおける排出権ビジネスの展望や取り組みについて講演しました。

国際会議でのパネルディスカッション

北山社長が、イスカンダル大臣に排出権ビジネスについて説明

社会貢献活動

社会貢献活動の基本的な考え方

当社およびグループ各社は、金融グループとしての高い公共性を認識し、本業での活動を通じて社会の発展へ貢献することが重要と考えます。一方で、日常業務を通じた社会への貢献に加え、豊かな社会を実現するための『良き企業市民』としての活動も欠かせません。当社およびグループ各社は、『良き企業市民』として社会的責任を果たすべくさまざまな社会貢献活動も行います。

社会貢献活動方針

当社およびグループ各社は、『良き企業市民』としての役割を認識し、豊かで持続可能な社会の実現を目指し社会貢献活動を行います。この社会貢献活動を積極的に行うため、企業で活動を企画・実施するとともに、社員のボランティア活動を支援します。

社会貢献活動の柱

当社およびグループ各社は、以下の4つの分野を社会貢献活動の柱としています。

福祉活動、地域・国際社会、環境活動、文化・芸術・教育

福祉活動

●手話講習会の開催

三井住友銀行では、聴覚に障がいのある方への理解と店頭でのお客さまサービスの向上を目的とする有志社員を対象とした手話講習会、手話講演会を行っています。平成21年度の1日手話入門講座には三井住友カード・日本総合研究所・SMBCフレンド証券の社員も参加しました。また、平成21年度には、初歩的な手話を交えながら、障がいのある方を含む周囲への気づきや配慮などを学ぶコミュニケーション研修を開催し、グループ各社、日興コーディアル証券グループ社員も参加しました。

●ボランティア体験講座、団体献血の開催

三井住友銀行では、平成21年度に生物多様性を学ぶ環境講座を開催し、社員と家族が参加したほか、ボランティアに関する各種情報を社員に案内し、積極的な参加を呼びかけています。また、三井住友銀行、三井住友カードでは、職場での団体献血を実施しました。

●書き損じはがき、テレホンカード、切手等の募集・寄贈

当社では、グループ各社の社員から「書き損じはがき」を募集し、通信費としてボランティア団体に寄贈しています。また、三井住友銀行では「未使用テレホンカード」、三井住友ファイナンス＆リース・SMBCフレンド証券では「ペットボトルのキャップ」、三井住友カード・SMBCフレンド証券では「使用済み切手」、三井住友カードでは「使用済みプリペイドカード」を社内で収集し、寄贈しています。

●寄付型自動販売機の設置、福祉団体等販売会の開催

三井住友銀行では、飲料を購入すると福祉団体に寄付が行われる仕組みの自動販売機を本店ビルに設置しています。また、障がい者就労施設や国際協力団体等の製品販売会を継続的に行っています。

●高齢者支援団体への寄付

SMBCフレンド証券は、社会貢献型ファンドの収益金の一部を、高齢者福祉・介護の理念にかなう団体に寄付しました。

Topics

◆東京都福祉のまちづくり功労者に対する知事感謝状を受領しました

三井住友銀行は、平成22年1月、東京都の福祉のまちづくりに貢献しているとして、東京都知事より感謝状をいただきました。これは、ユニバーサルデザイン、ユニバーサルサービスを掲げ進めている同行の各種取り組みを評価していただいたものです。

地域・国際社会

●ボランティア基金

三井住友銀行では、有志社員の給与から毎月一律100円を天引きして、複数ボランティア団体等への寄付を行っており、1万2千名超が加入しています（平成22年7月現在）。以下は、平成21年度に行った寄付事業計27件の一部です。

＜海外＞

＊カンボジアの孤児院新設にかかる費用
＊ラオスでの学校図書室の開設
＊パキスタンへの帰還難民を対象とした診療所運営
＊ネパールの子どもが学校に通うための地域活動支援
＊ミャンマーの障がい者や高齢者など最も弱い立場にある人びとへの生活支援
＊スーダン南部における学校の水の衛生改善事業
＊バングラデシュにおけるマイクロファイナンス（小口融資）等の収入向上等支援活動
＊ブルキナファソにおける、小学校の学校給食の提供
＊インドネシアにおける中高生の奨学金、および乳幼児を対象とした保健プログラム等

＜国内＞

＊終末期にある小児難病児とそのご家族の思い出づくりの旅行
＊ろう学校における、劇団員と子どもたちとの交流
＊補助犬候補のパピー（仔犬）の育成にかかる、食費、獣医療費、しつけ教室等

あわせて、スマトラ沖地震、フィリピン台風、サモア地震津波、ハイチ地震、国内では、中国・九州北部豪雨、台風第9号への義援金寄付も行いました。

グループ会社のさくらケーシーエスでも平成21年度より社員の約8割に当たる約9百名がボランティア基金に加入し（平成22年6月現在）、兵庫県の緑化事業、がん予防の啓発活動、開発途上国の子ども支援への寄付を行いました。

●大規模災害発生時の義援金口座の開設、寄付等

三井住友銀行は、国内外の大規模災害発生時に、振込手数料無料の口座を開設しお客さまより広く募金を受け付けるとともに、行内、日興コーディアル証券を含むグループ各社社員への呼びかけも行いました。平成21年度は、中国・九州北部豪雨、台風第9号、フィリピン台風、サモア地震津波、スマトラ沖地震、チリ地震、ハイチ地震の義援金口座を開設しました。三井住友カードは、ハイチ地震の際、カード決済による募金を受け付けました。

●ボランティアスタッフYUI（ゆい）の活動

三井住友銀行では、社員自らが企画立案を行う社内ボランティア組織「YUI」の支援を行っています。ろう学校での交流会、社員から集めた日用品のチャリティー販売、高齢者施設の訪問等を継続的に行うほか、平成21年度はYUIの創立10周年を記念し、東京・大阪の会員が協働で、富士山での植林活動を行いました。

●全国拠点における地域貢献活動

三井住友銀行では、全国の営業拠点が自ら企画し地域社会に貢献する活動を推進しており、銀行見学会、支店周辺や野外での清掃活動、地域の祭りやイベントへの参加、世界の子どもたちの絵画ロビー展、ロビーコンサートなどを行っています。

日興コーディアル証券でも、全国の営業拠点で地域社会の発展を目指し、職場見学や体験、清掃活動などを行っています。

営業拠点周辺の清掃活動の模様
（日興コーディアル証券）

●海外拠点における取り組み

海外拠点において以下の取り組みを行っています。

・三井住友銀行(中国)有限公司における、蘇州大学や上海外国語大学などでの奨学金制度
・三井住友銀行香港支店における、アジアの若手音楽家によるオーケストラへの寄付
・三井住友銀行ソウル支店における、日本文化への理解促進を目的とした日本語演劇大会への寄付
・三井住友銀行バンコック支店における、ビジネススクールでの同行シニア・エコノミスト講義、近郊の貧困に苦しむ子どもたちを支援する施設への寄付
・三井住友銀行ハノイ支店における、無償で眼科治療を続けている日本人医師への寄付
・欧州三井住友銀行におけるボランティア休暇を利用した社員の活動。また、お客さま宛てのグリーティングカードを紙からe-cardへ切り替え、従来カード購入費相当額をチャリティー団体へ寄付
・日本総合研究所欧州拠点における日本語スピーチコンテストへの寄付

●ユニセフ(国際連合児童基金)等への支援

三井住友銀行は、ユニセフ外国コイン募金実行委員会のメンバー企業として、同募金活動の運営に協力しています。同行の国内本支店・出張所の店頭に「外国コイン募金箱」を設置して協力を呼びかけ、集まった募金は各国通貨別に仕分けし、ユニセフに送っています。

また、普通預金の税引後利息を寄付する「ユニセフ愛の口座」を取り扱い、三井住友銀行でもお客さまと同額の寄付をしています。

三井住友カードは、ワールドプレゼントの景品を通じて、「ユニセフ」「ユネスコ」「WWFジャパン」「WFP」に、同社をはじめVJAグループ各社カード会員から寄せられた寄付を実施しています。また、同社からもこの寄付にあわせて、ユニセフへの寄付を実施しました。また、「ユニセフVISAカード」や「赤い羽根VISAカード」など社会貢献型カードを発行し、各団体の活動資金として、カード利用額の一部を寄付・還元しています。

●TABLE FOR TWOへの参加

三井住友銀行は、社員食堂でヘルシーメニューを購入すると、1食当たり20円が開発途上国の学校給食1食分として、NPO法人「TABLE FOR TWO International」を通じて寄付される取り組みを、本店ビルで実施しています。また、あわせて健康飲料を購入すると同団体に寄付される仕組みの自動販売機も設置しています。

●財団を通じた取り組み

米国を本拠とするSMBC GLOBAL FOUNDATIONは、平成6年よりアジア各国で学ぶ大学生5,000名超を対象に奨学金を支給しています。また米国での地域貢献活動として、ニューヨーク市ハーレムの高校が主催する日本研修旅行の支援、学校の美化活動への三井住友銀行・日本総合研究所社員によるボランティア参加、同社員が行う寄付への財団からの同額寄付等を実施しています。

三井住友銀行国際協力財団は、開発途上地域の経済発展に資する人材の育成および国際交流を目的とし、平成2年の設立当初より毎年7～8名のアジアからの留学生に奨学金を支給しています。また、発展途上国に関する研究機関・研究者への助成を行っています。

環境活動

●環境保全活動への参加

当社では「SMFGクリーンアップデー」を定め、平成21年度はグループ各社の有志社員約130名が神奈川、兵庫の2会場で海岸清掃に参加しました。

また、SMBCフレンド証券では、千葉・兵庫の2会場で独自に海岸清掃活動を開催し約130名が参加したほか、三井住友ファイナンス&リース、日本総合研究所でも事業所周辺の継続的な清掃活動を行っています。

三井住友銀行では、東京都主催「海の森プロジェクト」の植樹イベントに有志社員が参加し、あわせて寄付も行いました。

●SMBC環境プログラム　C・C・C富良野自然塾

三井住友銀行は、脚本家の倉本聰さんが北海道の富良野で実施する、閉鎖されたゴルフ場の跡地を元の森に回復させる活動を支援しています。そこでは、五感で自然を体感する環境教育を行っており、有志社員と家族が参加する現地体験ツアーもあわせて実施しています。

●生物多様性について学ぶ環境講座の開催

三井住友銀行は、平成21年度、生物多様性について学び、身近な緑化への取り組みとして「どんぐりキューブ」をつくる体験講座を、東京・大阪・名古屋で開催し、社員と家族が参加しました。講師は、同行も主催の一つである環境をテーマとしたコンテスト「eco japan cup 2007」において環境ビジネス・ベンチャーオープン「三井住友銀行賞」を受賞した株式会社アネックス5×緑（ゴバイミドリ）事業部より招きました。

●「環境フォト・コンテスト」への協賛

三井住友ファイナンス＆リースは、環境問題の大切さを伝え行動を喚起することを目的とする写真コンテストに協賛し、「三井住友ファイナンス＆リース賞」を贈呈しています。

文化・芸術・教育

●チャリティーコンサート「名曲のおもちゃ箱」の開催

三井住友銀行では、平成18年度より毎年、戦争や災害などで傷ついた世界の子どもたちを支援するためのチャリティーコンサート「名曲のおもちゃ箱」を開催しています。行内の音楽クラブである合唱団・室内合奏団・吹奏楽団が、クラシック、日本の歌曲、アニメソングなど、子どもから大人までが楽しめる多彩な音楽を演奏し、会場では募金受付や世界の子どもたちから寄せられた絵画の展示、社員の手づくり品のチャリティー販売などを行っています。

●こどもイラストコンクールの開催

三井住友銀行では、平成19年度より、小学生を対象にイラストコンクールを行っています。平成21年度は「ぼくとわたしの『エコな未来』」をテーマに実施し、こどもたちの独創的でエコなアイデアが詰まったイラストが多数寄せられました。入賞者に応募作品入りのオリジナル通帳を作成したほか、入選作品集を同行の全支店に配布し、お客さまに閲覧いただきました。

●文化芸術事業の支援

三井住友カードでは、国立劇場・国立演芸場へのどんちょう寄贈や子ども歌舞伎への公演協賛を通じ、古典芸能振興と人材育成を支援しています。

SMBCフレンド証券では、山種美術館で開催された「速水御舟展」への特別協賛を通じて、文化・芸術活動を支援しています。

●金融経済教育への取り組み

三井住友銀行は、銀行見学会の開催、書籍「銀行のひみつ」の発刊、ホームページ上で金融教育ゲームの展開、お仕事体験タウン「キッザニア」への協賛、インターンシップの実施など幅広く金融経済教育活動に取り組んでいます。三井住友カード、日本総合研究所、日興コーディアル証券でも、大学への講師派遣等を行っています。また、日興コーディアル証券では、学生・一般の方に証券会社や証券投資に関する知識を深めていただくための企業見学・研修を行っています。

●インターンシップの実施

日本総合研究所は、学生が自己の職業選択について考える機会となるインターンシップを実施しており、参加した学生は環境やエネルギー分野における次世代の新しいビジネスを創り上げていく現場で、仕事への理解を深めています。SMBCフレンド証券でも、毎年インターンシップを実施しており、平成21年度は22名が金融商品や証券業務について学びました。

人の尊重と人材活用

当社グループでは、従業員一人ひとりが、誇りをもってモチベーション高く成長しつづけられる職場づくりを目指しています。ここでは、三井住友銀行を中心に、三井住友カード、三井住友ファイナンス＆リース、日本総合研究所、SMBCフレンド証券、日興コーディアル証券といったグループ各社での取り組みをご紹介します。

人事制度の5つの柱

(1)グローバルな競争に勝ち抜くための健全・磐石な経営体質の維持･強化を図ること。
(2)お客さまに、より高い価値のある商品・サービスを提供できる専門性の高い人材を育成すること。
(3)ダイバーシティの本質を理解した「個」の重視と自己実現を通じての従業員活力を向上させること。
(4)先進性と独創性を重んじ、相互の協力を尊重する企業風土を醸成すること。
(5)当社グループの社会的責任を自覚し、社会の健全な発展に貢献する企業文化を育成すること。

専門性の高い人材の育成

三井住友銀行では若手の人材がモチベーション高く成長することを目的として、個人、法人、事務の業務分野ごとの基礎教育プログラムを、リテールバンキングカレッジ、コーポレートバンキングカレッジ、オペレーションバンキングカレッジとして構築しています。業務知識やスキルをOJTと集合研修の融合により習得させ、指導員制度や研修所内に地域本部専属担当制を導入することで、より実践に即した育成体制の強化を図っています。

コーポレートバンキングカレッジ

三井住友カードでは、貸金業法の改正に伴い、新たに国家資格として設立された『貸金業務取扱主任者』の資格取得への積極的な支援やクレジットカード業務・商品知識の拡充などをテーマとする社内ワークショップを定期開催するなど、クレジットビジネスのプロ育成を強化しています。三井住友ファイナンス＆リースでは入社5年目までの総合職を主要ターゲットとして、各年次でのあるべき人材像に向けた成長プランとその手法を“SMFLスタンダード”としてまとめ、『若手社員成長プラン＆ガイド』を作成、今年度よりOJTを補完することを目的とした社内ビジネススクールも開設しています。日本総合研究所では、“当社のソリューションや提言の付加価値の源泉は人材にある”との認識の下、システム部門に人材育成部、総合研究部門に人材インキュベーションセンターとそれぞれに専門組織を立ち上げ、計画的な人材育成に取り組んでいます。SMBCフレンド証券では、業務の高度化･多様化に対応するため、若手社員の知識・スキル向上を目指し、社内認定スキル講座を開始するとともに、新入社員のOJTを効果的に実施するため、インストラクター制度を導入しました。日興コーディアル証券では、総合証券会社として多彩な金融プロフェッショナル人材を育成するための各種専門知識・スキル研修を充実させるとともに、入社後3年間を若手育成期間と位置付けて全社を挙げた若手育成スキームを構築しているところです。このようにグループ各社において育成体制のより一層の強化を図っています。

日興コーディアル証券研修

多様性を強みとする企業風土の醸成

●多彩な人材の活躍

当社グループでは、性別、国籍などを問わず、さまざまな人材が活躍できる職場づくりに取り組んでいます。三井住友銀行では総合職・コンシューマーサービス職をあわせた平成22年4月の新卒採用における女性比率は4割程度となっており、女性管理職の人数も増加しています。平成20年度からは、人事部内に「ダイバーシティ推進室」を設置し、多様性を強みとする企業風土の醸成に向けて、取り組みをより強化しています。

●人事制度の一部改定

三井住友銀行では、意欲を持った従業員がより高いレベルの業務、より上位の職務を目指してチャレンジできるよう、職務階層の分割、職務等級の細分化を図り、役職者階層への早期登用が可能となる仕組みを取り入れました。また単年度の業務上の成果のみならず、会社全体に対する貢献度を評価することで、よりシームレスな組織づくりを目指しています。

●職位新設

三井住友銀行では、法人フロント業務を担う拠点で働くビジネスキャリア職において主任任命を開始しました。ま

た三井住友カードにおいても一般職リーダーの職位を新設するなど、管理者登用に向け、より活躍できるフィールドが広がっています。

●グローバル人材の育成

三井住友銀行では業務のグローバル化により、外国語力の必要性がますます高まっていることを受け、語学学校派遣プログラムの拡充ほか、若手従業員の海外派遣プログラムを強化しています。また海外拠点の現地採用従業員の教育にも注力しており、シンガポールに設置したアジア研修室では、豪亜地区の従業員を対象に業務研修・能力開発研修を軸とした各種研修を実施しています。更に現地従業員の新人行員研修では、三井住友銀行の歴史や経営理念を学ぶ機会を通じ、グローバルベースでの人材育成に取り組んでいます。

●障がい者雇用への取り組み

三井住友銀行では特例子会社「SMBCグリーンサービス」を設立し、障がい者の雇用を推進しています。平成20年12月には神戸支社を、平成21年2月には鰻谷営業所をそれぞれ開設し、知的障がいのある方の雇用にも取り組んでいます。また、従業員のスキル向上のため、障がい者の技能競技会には積極的に参加。過去何人も全国大会(アビリンピック)に出場、平成20年度、21年度と入賞を果たした実績もあります。なお、平成22年3月の障がい者雇用率は1.90%であり、法定雇用率の1.8%を上回っています。

●仕事と家庭生活の両立支援

当社グループでは「従業員サポートプログラム」の整備を進めており、平成20年度には三井住友カード、三井住友ファイナンス&リース、SMBCフレンド証券、日本総合研究所の4社において三井住友銀行の取組事例を参考にしながら、「ワークライフバランスガイドブック」を作成しました。日興コーディアル証券を含むグループ各社とも既に育児休業制度、看護休暇制度、短時間勤務制度、時間外勤務の制限、深夜勤務免除制度において法定基準を上回る制度を導入しているほか、三井住友銀行、三井住友カード、日本総合研究所において託児補給金制度を、三井住友銀行、三井住友カード、三井住友ファイナンス&リースにおいて退職者再雇用制度を取り入れるなど、仕事・家庭の両立支援制度を充実させてきています。また、従業員の家族の職場に対する理解を深める観点から、子どもたちが親の働く職場を訪問する「こども参観日」「家族参観日」を三井住友銀行、三井住友カード、三井住友ファイナンス&リース、日本総合研究所、SMBCフレンド証券のグループ5社にて開催。育児をしながら働くママ社員、パパ社員の情報交換の場として「ママランチ・パパランチ」を日本総合研究所にて開催しています。また三井住友銀行では「家族と早帰りデー」を実施、三井住友ファイナンス&リースでは時間外勤務削減運動を実施しており、日興コーディアル証券ではインターネットを利用した育児休業者復職支援プログラムを導入しています。なお次世代育成支援対策推進法に基づく認定(くるみん)については、三井住友銀行、三井住友カード、日本総合研究所にて取得しています。

当社グループでは従業員が仕事と家庭を両立させ、その従業員の能力が十分発揮できる働きやすい職場づくりを目指して、このような取り組みをグループ各社により一層拡大していきたいと考えています。

こども参観日

人権啓発への取り組み

三井住友銀行では、「お客さま・役職員の人間性を尊重する」「一切の差別行為を許さない」ことを行動原則に掲げ、全従業員の人権に対する意識を高めるため、以下の取り組みを行っています。

- 部店長研修会の実施(年1回)、新任管理職・新入行員を対象とした研修
- 部店長がリーダーとなり、人権問題を話し合う勉強会の実施(年2回)
- 役職員からの人権標語を募集(年1回)

◆「働きがいのある会社」調査でベスト25社に

平成22年3月、三井住友銀行は、Great Place to Work® Institute Japanが実施した「働きがいのある会社」調査において、3年連続でベスト25社に選ばれました。

※Great Place to Work® Institute, Inc.(米国)は、アメリカFortune誌が毎年掲載する「働きがいのある会社ベスト100」にデータを提供している調査機関。調査内容は、社内制度・企業文化に関する会社への調査と、社員へのアンケートで構成され、社員アンケートの結果が評価全体の3分の2を占める。

従業員の状況

◆三井住友銀行

（人、%）

	平成20年3月末	平成21年3月末	平成22年3月末
従業員数(※1)	20,273	23,543	25,122
男性	13,457	13,669	13,793
比率	66.38%	58.06%	54.90%
女性	6,816	9,874	11,329
比率	33.62%	41.94%	45.10%
平均年齢	38歳7カ月	36歳9カ月	36歳2カ月
男性	40歳10カ月	40歳5カ月	40歳2カ月
女性	34歳2カ月	31歳8カ月	31歳3カ月
平均勤続年数	15年11カ月	13年10カ月	13年3カ月
男性	17年5カ月	16年11カ月	16年8カ月
女性	12年11カ月	9年6カ月	9年0カ月
障がい者雇用(※2)	2.05%	1.95%	1.90%

（※1）在籍者数。在籍出向者を含み、執行役員、嘱託、パート、派遣職員、海外の現地採用者を除く。
（※2）各年3月1日現在

（人、%）

	平成20年4月	平成21年4月	平成22年4月
新卒採用人数	1,254	962	569
新卒採用女性人数(※3)	518	388	204
新卒採用女性比率	41.3%	40.3%	35.9%

（※3）対象は総合職＋コンシューマーサービス職。ビジネスキャリア職は除く。

（人）

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
女性管理職人数(※4)	354	456	584
育児休業取得者数	163 （うち男性22人）	222 （うち男性27人）	331 （うち男性29人）
キャリア採用人数	500	136	11

（※4）年度末時点

◆三井住友カード

（人、%）

	平成20年3月末	平成21年3月末	平成22年3月末
従業員数(※1)	1,989	2,156	2,247
男性	1,075	1,112	1,133
比率	54.05%	51.58%	50.42%
女性	914	1,044	1,114
比率	45.95%	48.42%	49.58%
平均年齢	36歳4カ月	36歳2カ月	36歳4カ月
男性	39歳8カ月	39歳8カ月	39歳10カ月
女性	32歳2カ月	32歳6カ月	32歳10カ月
平均勤続年数	10年3カ月	10年3カ月	10年7カ月
男性	10年9カ月	11年2カ月	11年6カ月
女性	9年6カ月	9年4カ月	9年7カ月

（※1）在籍者数。在籍出向者を含み、執行役員、嘱託、パート、派遣職員、海外の現地採用者を除く。

（人、%）

	平成20年4月	平成21年4月	平成22年4月
新卒採用数	114	98	84
新卒採用女性人数(※2)	79	66	46
新卒採用女性比率	69.3%	67.3%	54.8%

（※2）契約社員含む。

◆三井住友ファイナンス＆リース

（人、%）

	平成20年3月末	平成21年3月末	平成22年3月末
従業員数(※1)	1,575	1,640	1,666
男性	1,022	1,023	1,035
比率	64.89%	62.38%	62.12%
女性	553	617	631
比率	35.11%	37.62%	37.88%
平均年齢	37歳2カ月	37歳1カ月	37歳3カ月
男性	40歳2カ月	40歳2カ月	40歳3カ月
女性	31歳9カ月	32歳0カ月	32歳4カ月
平均勤続年数	12年1カ月	12年1カ月	12年5カ月
男性	14年6カ月	14年10カ月	15年2カ月
女性	7年8カ月	7年6カ月	8年0カ月

（※1）在籍者数。在籍出向者を含み、受入出向者、執行役員、嘱託、パート、派遣社員、関連会社（含む海外現法）のプロパー従業員を除く。

（人、%）

	平成20年4月	平成21年4月	平成22年4月
新卒採用数	48	40	28
新卒採用女性人数	5	2	1
新卒採用女性比率	10.4%	5.0%	3.6%

◆日本総合研究所

（人、%）

	平成20年3月末	平成21年3月末	平成22年3月末
従業員数(※1)	2,060	2,215	2,322
男性	1,618	1,732	1,792
比率	78.54%	78.19%	77.17%
女性	442	483	530
比率	21.46%	21.81%	22.83%
平均年齢	39歳1カ月	38歳11カ月	39歳0カ月
男性	40歳0カ月	39歳8カ月	39歳11カ月
女性	36歳0カ月	35歳11カ月	35歳9カ月
平均勤続年数	9年8カ月	9年7カ月	9年11カ月
男性	10年0カ月	9年11カ月	10年3カ月
女性	8年8カ月	8年7カ月	8年8カ月

（※1）在籍者数。在籍出向者を含み、執行役員、嘱託、パート、派遣職員、海外の現地採用者を除く。

（人、%）

	平成20年4月	平成21年4月	平成22年4月
新卒採用数	139	147	50
新卒採用女性人数(※2)	39	46	14
新卒採用女性比率	28.1%	31.3%	28.0%

（※2）対象は総合職のみ。一般職は除く。

◆SMBCフレンド証券

（人、%）

	平成20年3月末	平成21年3月末	平成22年3月末
従業員数(※1)	1,911	2,011	2,072
男性	1,354	1,434	1,462
比率	70.85%	71.31%	70.56%
女性	557	577	610
比率	29.15%	28.69%	29.44%
平均年齢	36歳9カ月	36歳9カ月	36歳11カ月
男性	39歳3カ月	39歳1カ月	39歳4カ月
女性	30歳9カ月	31歳1カ月	31歳4カ月
平均勤続年数	13年3カ月	13年2カ月	13年3カ月
男性	15年4カ月	15年1カ月	15年4カ月
女性	8年1カ月	8年3カ月	8年5カ月

（※1）在籍者数。在籍出向者を含み、嘱託、パート、派遣職員、海外現地採用者を除く。

（人、%）

	平成20年4月	平成21年4月	平成22年4月
新卒採用数	280	232	148
新卒採用女性人数(※2)	132	117	68
新卒採用女性比率	47.1%	50.4%	45.9%

（※2）対象は広域職＋地域職。

◆日興コーディアル証券

（人、%）

(※2)	平成20年3月末	平成21年3月末	平成22年3月末
従業員数(※1)	7,137	6,004	6,584
男性	4,184	3,578	4,057
比率	58.62%	59.59%	61.62%
女性	2,953	2,426	2,527
比率	41.38%	40.41%	38.38%
平均年齢	37歳8カ月	37歳2カ月	38歳1カ月
男性	38歳11カ月	38歳11カ月	39歳6カ月
女性	36歳0カ月	34歳7カ月	35歳9カ月
平均勤続年数	11年7カ月	12年0カ月	12年1カ月
男性	12年6カ月	13年0カ月	12年9カ月
女性	10年4カ月	10年7カ月	11年1カ月

（※1）在籍者数。執行役員、出向在籍者、パート、派遣社員、海外現地採用社員を除く。
（※2）各年3月1日現在

（人、%）

	平成20年4月	平成21年4月	平成22年4月
新卒採用数(※3)	408	182	159
新卒採用女性人数	136	53	54
新卒採用女性比率	33.3%	29.1%	34.0%

（※3）プロ社員（クラスⅠ～Ⅲ）、FA

●上記6社合算ベースの障がい者雇用率（平成22年3月現在）は、1.88%です。

主な両立支援制度（従業員サポートプログラム）

	三井住友銀行	三井住友カード	三井住友ファイナンス&リース	SMBCフレンド証券	日本総合研究所	日興コーディアル証券
育児休業制度	1歳6カ月まで保育所に入所できない場合など最長2歳まで	1歳6カ月まで保育所に入所できない場合など最長2歳まで	1歳まで保育所に入所できない場合最長1歳6カ月まで	1歳6カ月まで保育所に入所できない場合など最長2歳まで	1歳6カ月まで保育所に入所できない場合など最長2歳まで	3歳まで
看護休暇制度	子が小学校6年生の3月末まで（子1人で年10日、2人以上で年20日）	子が小学校6年生の3月末まで（子1人で年5日、2人以上で年10日）	子の年齢制限無し（取得日数に制限無し）	子が小学校3年生の3月末まで（子1人で年5日、2人以上で年10日）	子が小学校6年生の3月末まで（子1人で年5日、上限無し）	子が小学校就学始期まで
短時間勤務制度	子が小学校6年生の3月末まで 1日当たりの勤務時間短縮タイプと、1週当たりの勤務日数を短縮するタイプから選択可能	子が小学校3年生の3月末まで 1日当たりの勤務時間短縮タイプと、1週当たりの勤務日数を短縮するタイプから選択可能	子が小学校6年生の3月末まで 1日当たりの勤務時間短縮により、最短5時間30分勤務が可能	子が小学校3年生の3月末まで 1日当たりの勤務時間を6時間ないし6時間50分とすることが可能	子が小学校3年生の3月末まで 9:30 ～ 16:30の6時間勤務（フレックスとの併用可能）	子が中学校就学始期まで 1日当たりの勤務時間を30分単位で短縮でき1日最大2時間30分まで可能
時間外勤務の制限	子が小学校6年生の3月末まで	子が小学校3年生の3月末まで	子が小学校就学始期まで	子が小学校3年生の3月末まで	子が小学校就学始期まで	子が小学校就学始期まで
深夜勤務免除	子が小学校6年生の3月末まで	子が小学校3年生の3月末まで	子が小学校就学始期まで	子が小学校3年生の3月末まで	妊娠中または出産後1年を経過しない女性従業員	子が小学校就学始期まで
その他の主な制度	勤務地変更制度 託児補給金制度 介護休業制度 介護短時間勤務制度 退職者再雇用制度	勤務地変更制度 託児補給金制度 介護休業制度 退職者再雇用制度	勤務地変更制度 退職者再雇用制度	介護休業制度 介護短時間勤務制度	託児補給金制度 介護休業制度 介護短時間勤務制度 看護・介護休暇制度	契約託児所の割引利用制度 介護休業制度 介護特別休暇制度 時差出勤（シフト勤務）

三井住友フィナンシャルグループの業務内容

1. 経営管理

銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理を行っています。

2. その他

上記の業務に附帯する業務を行っています。

三井住友銀行の業務内容

1. 預金業務

(1)預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金などを取り扱っています。

(2)譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っています。

2. 貸出業務

(1)貸付

手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っています。

(2)手形の割引

銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っています。

3. 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っています。

4. 有価証券投資業務

預金の支払い準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。

5. 内国為替業務

送金為替、振込および代金取立等を取り扱っています。

6. 外国為替業務

輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。

7. 金融先物取引等の受託等業務

金融先物・オプション取引、証券先物・オプション取引の受託および金利先渡取引・為替先渡取引業務を行っています。

8. 社債受託および登録業務

社債の募集、管理の受託、担保付社債の担保に関する受託業務および登録に関する業務を行っています。

9. 信託業務

資産流動化業務に関する金銭債権の受託等の信託業務および信託代理店業務を行っています。

10. 主な附帯業務

(1)債務の保証(支払承諾)

(2)有価証券の貸付

(3)公共債の引受および窓口販売業務

(4)金銭債権の取得および譲渡(コマーシャルペーパー等の取り扱い)

(5)公共債の募集・管理の受託業務

(6)代理業務(中小企業金融公庫、国民生活金融公庫等の代理貸付業務等)

(7)金銭出納事務等(地方公共団体の指定金融機関業務、日本銀行代理店業務等、および株式払込金の受入・配当金支払い事務等)

(8)保護預りおよび貸金庫業務

(9)両替業務

(10)金融等デリバティブ

(11)金の売買

(12)投資信託の受益証券の窓口販売業務

(13)証券仲介業務

(14)保険募集業務

(15)確定拠出年金運営管理業務

資料編 I

CONTENTS

コーポレートデータ

三井住友フィナンシャルグループの概況.....70
役員.....71
組織図.....71

三井住友銀行グループの概況.....72
役員.....73
組織図.....74

主な連結子会社・主な関連会社の概要.....76
三井住友銀行のネットワーク.....80

三井住友フィナンシャルグループの概況（平成22年3月31日現在）

（□は連結子会社、○は持分法適用会社）

株式会社 三井住友フィナンシャルグループ

銀行業

主な関係会社

＜国内＞

□株式会社三井住友銀行
□株式会社みなと銀行（東京・大阪各証券取引所市場第一部上場）
□株式会社関西アーバン銀行（東京・大阪各証券取引所市場第一部上場）
□株式会社ジャパンネット銀行（インターネット専業銀行）
□ SMBC 信用保証株式会社（信用保証業務）

＜海外＞

□ Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited
□三井住友銀行(中国)有限公司
□ Manufacturers Bank
□ Sumitomo Mitsui Banking Corporation of Canada
□ Banco Sumitomo Mitsui Brasileiro S.A.
□ ZAO Sumitomo Mitsui Rus Bank
□ PT Bank Sumitomo Mitsui Indonesia
○ Vietnam Export Import Commercial Joint Stock Bank

リース業

主な関係会社

＜国内＞

□三井住友ファイナンス＆リース株式会社
○住友三井オートサービス株式会社

＜海外＞

□ SMBC Leasing and Finance, Inc.

その他事業

主な関係会社

＜国内＞

□オリックス・クレジット株式会社（消費者金融業務）
□三井住友カード株式会社（クレジットカード業務）
□さくらカード株式会社（クレジットカード業務）
□ SMBC コンサルティング株式会社（経営相談業務、会員事業）
□ SMBC ファイナンスサービス株式会社（融資業務、ファクタリング業務、集金代行業務）
□フィナンシャル・リンク株式会社（情報処理サービス業務、コンサルティング業務）
□ SMBC フレンド証券株式会社（証券業務）
□日興コーディアル証券株式会社(証券業務)
□株式会社日本総合研究所（システム開発・情報処理業務、コンサルティング業務、シンクタンク業務）
□株式会社さくらケーシーエス（大阪証券取引所市場第二部上場）（システム開発・情報処理業務）
□ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社（確定拠出年金運営管理業務）
□ SMM オートファイナンス株式会社（自動車販売金融業務）

○プロミス株式会社（東京証券取引所市場第一部上場）（消費者金融業務）
○アットローン株式会社（消費者金融業務）
○三洋信販株式会社（消費者金融業務）
○ポケットカード株式会社（東京・大阪各証券取引所市場第一部上場）（クレジットカード業務）
○株式会社セディナ※（東京・名古屋各証券取引所市場第一部上場）（クレジットカード業務・信販業務）
○大和 SMBC キャピタル株式会社（ベンチャーキャピタル業務）
○大和住銀投信投資顧問株式会社（投資運用業務、投資助言・代理業務）
○三井住友アセットマネジメント株式会社（投資運用業務、投資助言・代理業務）
○株式会社 JSOL（システム開発・情報処理業務）
○さくら情報システム株式会社（システム開発・情報処理業務）

＜海外＞

□ SMBC Capital Markets, Inc.（スワップ関連業務、投融資業務）
□ SMBC Capital Markets Limited（スワップ関連業務）
□ SMBC Securities, Inc.（証券業務）

※ 株式会社セディナは平成22年5月31日に当社の連結子会社となりました。

役員の状況（平成22年6月30日現在）

取締役

取締役会長	奥　正之	
取締役社長	北山　禎介	
取締役副社長	大原　亘	監査部担当役員
取締役	島田　秀男	IT企画部担当役員、日本総合研究所取締役
取締役	國部　毅	グループ事業部担当役員、企画部、財務部、財務開発室副担当役員
取締役	中西　智	コンシューマービジネス統括部担当役員
取締役	藤井　順輔	総務部、人事部担当役員
取締役	宮田　孝一	広報部、企画部、財務部、財務開発室、リスク統括部担当役員
取締役（社外取締役）	岩本　繁	
取締役（社外取締役）	横山　禎徳	
取締役（社外取締役）	野村　晋右	

注）取締役 岩本繁、同 横山禎徳、同 野村晋右の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

監査役

常任監査役	西尾　弘樹
常任監査役	山口　洋二
常任監査役	澤山　英夫
監査役（社外監査役）	荒木　浩
監査役（社外監査役）	宇野　郁夫
監査役（社外監査役）	伊東　敏

注）監査役 荒木浩、同 宇野郁夫、同 伊東敏の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

執行役員

専務執行役員	久保　哲也	インベストメント・バンキング統括部担当役員
専務執行役員	城野　和也	カードビジネス事業部担当役員、SMFGカード＆クレジット社長

三井住友フィナンシャルグループの組織図（平成22年6月30日現在）

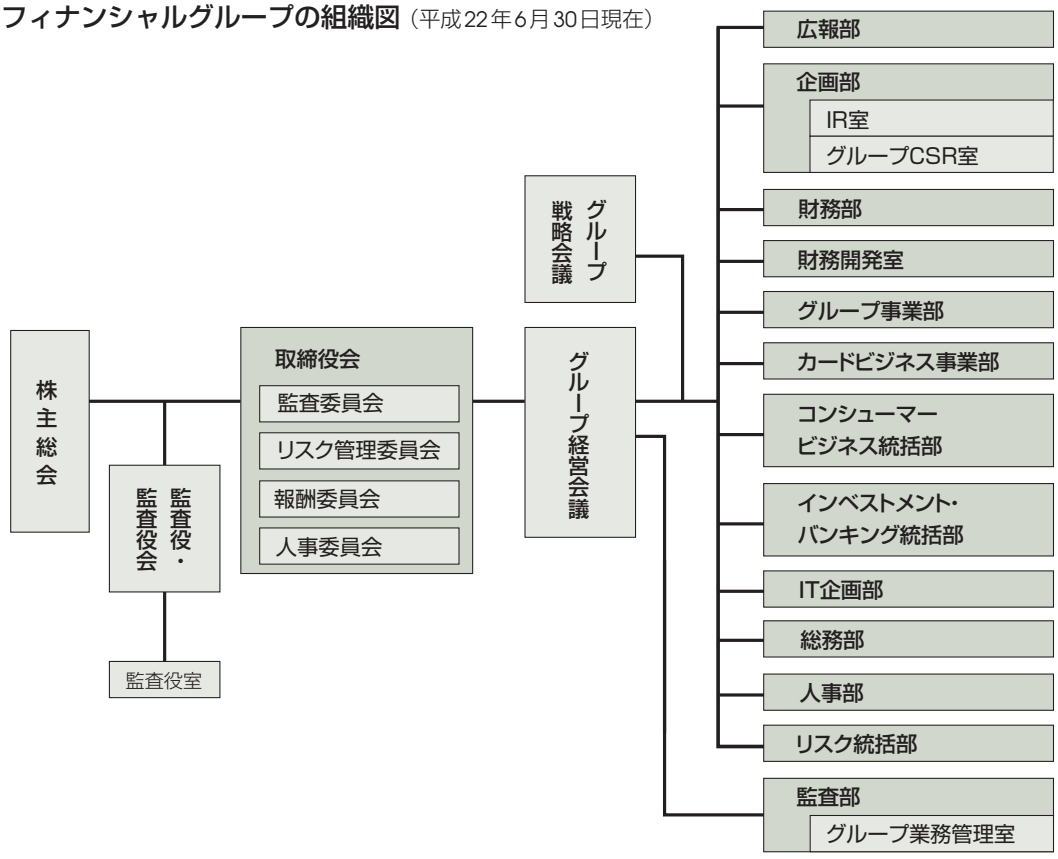

三井住友銀行グループの概況（平成22年3月31日現在）

（□は連結子会社、○は持分法適用会社）

（親会社）株式会社 三井住友フィナンシャルグループ

株式会社 三井住友銀行

銀行業

… **国内本支店 494、海外支店 15**

主な関係会社

＜国内＞

□株式会社みなと銀行（東京・大阪各証券取引所市場第一部上場）
□株式会社関西アーバン銀行（東京・大阪各証券取引所市場第一部上場）
□株式会社ジャパンネット銀行（インターネット専業銀行）
□ SMBC 信用保証株式会社（信用保証業務）

＜海外＞

□ Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited
□三井住友銀行(中国)有限公司
□ Manufacturers Bank
□ Sumitomo Mitsui Banking Corporation of Canada
□ Banco Sumitomo Mitsui Brasileiro S.A.
□ ZAO Sumitomo Mitsui Rus Bank
□ PT Bank Sumitomo Mitsui Indonesia
○ Vietnam Export Import Commercial Joint Stock Bank

その他事業

主な関係会社

＜国内＞

□オリックス･クレジット株式会社(消費者金融業務)
□さくらカード株式会社（クレジットカード業務）
□ SMBC コンサルティング株式会社（経営相談業務、会員事業）
□ SMBC ファイナンスサービス株式会社（融資業務、ファクタリング業務、集金代行業務）
□フィナンシャル・リンク株式会社（情報処理サービス業務、コンサルティング業務）
□日興コーディアル証券株式会社（証券業務）
□株式会社さくらケーシーエス（大阪証券取引所市場第二部上場）（システム開発・情報処理業務）
□ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社（確定拠出年金運営管理業務）
□ SMM オートファイナンス株式会社（自動車販売金融業務）

○プロミス株式会社（東京証券取引所市場第一部上場）（消費者金融業務）
○アットローン株式会社（消費者金融業務）
○三洋信販株式会社（消費者金融業務）
○ポケットカード株式会社（東京・大阪各証券取引所市場第一部上場）（クレジットカード業務）
○大和 SMBC キャピタル株式会社（ベンチャーキャピタル業務）
○三井住友アセットマネジメント株式会社（投資運用業務、投資助言・代理業務）
○さくら情報システム株式会社（システム開発・情報処理業務）

＜海外＞

□ SMBC Leasing and Finance, Inc.（リース業務）
□ SMBC Capital Markets, Inc.（スワップ関連業務、投融資業務）
□ SMBC Capital Markets Limited（スワップ関連業務）
□ SMBC Securities, Inc.（証券業務）

- 三井住友ファイナンス＆リース株式会社（リース業務）
- 住友三井オートサービス株式会社（リース業務）
- 株式会社 SMFG カード＆クレジット（経営管理業務）
  - 三井住友カード株式会社（クレジットカード業務）
  - 株式会社セディナ（東京･名古屋各証券取引所市場第一部上場）（クレジットカード業務･信販業務）
- SMBC フレンド証券株式会社（証券業務）
- 株式会社日本総合研究所（システム開発･情報処理業務、コンサルティング業務、シンクタンク業務）
- 大和住銀投信投資顧問株式会社（投資運用業務、投資助言・代理業務）

役員の状況（平成22年6月30日現在）

取締役

取締役会長	北山　禎介	
頭取 兼 最高執行役員	奥　正之*	
取締役 兼 副頭取執行役員	川村　嘉則*	企業金融部門統括責任役員、グローバル・アドバイザリー部担当
取締役 兼 副頭取執行役員	島田　秀男*	情報システム企画部、IT業務推進部、事務統括部・事務推進部担当役員、日本総合研究所取締役
取締役 兼 副頭取執行役員	安藤　圭一*	大阪駐在（西日本管掌）、法人部門副責任役員（法人審査第二部）
取締役 兼 専務執行役員	國部　毅*	広報部、経営企画部、財務企画部、財務開発室、関連事業部担当役員
取締役 兼 専務執行役員	久保　哲也*	投資銀行部門統括責任役員
取締役 兼 専務執行役員	中西　智*	個人部門統括責任役員
取締役 兼 専務執行役員	藤井　順輔*	人事部・人材開発部、品質管理部、総務部、法務部、管理部担当役員
取締役 兼 専務執行役員	宮田　孝一*	リスク管理部門（リスク統括部、投融資企画部）担当役員、人事部・人材開発部副担当役員
取締役 兼 専務執行役員	城野　和也*	プライベート・アドバイザリー本部長、SMFGカード＆クレジット社長
取締役 兼 専務執行役員	清水　喜彦*	法人部門統括責任役員、コーポレート・アドバイザイリー本部担当、グローバル・アドバイザリー部担当
取締役 兼 専務執行役員	箕浦　裕*	国際部門統括責任役員
取締役（社外取締役）	岩本　繁	
取締役（社外取締役）	横山　禎徳	
取締役（社外取締役）	野村　晋右	

注）1. ＊の取締役は執行役員を兼務しています。
2. 取締役 岩本繁、同 横山禎徳、同 野村晋右の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

監査役

常任監査役	矢是　宏基
常任監査役	早瀬　保行
監査役（社外監査役）	荒木　浩
監査役（社外監査役）	宇野　郁夫
監査役（社外監査役）	伊東　敏
監査役（非常勤）	西尾　弘樹

注）監査役 荒木浩、同 宇野郁夫、同 伊東敏の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

専務執行役員

専務執行役員	溝口　潤	欧州本部長 兼 欧州三井住友銀行社長

常務執行役員

常務執行役員	南　浩一	企業調査部、融資管理部担当役員、企業金融部門副責任役員（企業審査部）、投資銀行部門副責任役員（ストラクチャー審査部、信託部）
常務執行役員	團野　耕一	監査部・資産監査部担当役員
常務執行役員	渡辺　三憲	コーポレート・アドバイザリー本部長
常務執行役員	伊藤　雄二郎	総務部、法務部、管理部副担当役員
常務執行役員	蔭山　秀一	大阪本店営業本部 大阪本店営業第一、第二、第三部担当
常務執行役員	高橋　精一郎	市場営業部門統括責任役員
常務執行役員	古川　英俊	名古屋営業本部 名古屋営業部担当、名古屋法人営業本部長
常務執行役員	森川　郁彦	個人部門副責任役員
常務執行役員	車谷　暢昭	広報部、経営企画部副担当役員
常務執行役員	大久保　克則	国際部門、法人部門、企業金融部門副責任役員、グローバル・アドバイザリー部副担当、三井住友銀行（中国）有限公司担当、三井住友銀行（中国）有限公司会長
常務執行役員	原田　良輔	法人部門副責任役員（法人審査第一部）
常務執行役員	岩見　博之	（無任所）
常務執行役員	植田　祐一郎	本店営業本部 本店営業第三、第四、第六部担当
常務執行役員	黒瀬　修介	法人部門副責任役員（東日本担当）
常務執行役員	橘　正喜	米州本部長
常務執行役員	永元　徹	法人部門副責任役員（東日本担当）
常務執行役員	廣田　耕平	法人部門副責任役員（西日本担当）
常務執行役員	三浦　芳美	本店営業本部 本店営業第一、第二、第五部担当
常務執行役員	渕崎　正弘	情報システム企画部、IT業務推進部、事務統括部・事務推進部副担当役員

執行役員

執行役員	田形　敏己	不動産ファイナンス営業部長
執行役員	William M. Ginn	米州営業第二部長 兼 米州営業第三部長 兼SMBCリース・ファイナンス会社会長
執行役員	大西　一郎	個人部門副責任役員
執行役員	奥山　和則	三井住友銀行（中国）有限公司副会長 兼 社長
執行役員	井上　篤彦	コーポレート・アドバイザリー本部副本部長
執行役員	関本　昌吾	本店営業第一部長
執行役員	寺本　敏之	法人審査第一部長
執行役員	成田　学	法人企業統括部長
執行役員	Chan Chi Keung, Chris	グレーターチャイナ営業部長
執行役員	林田　伸一	国際部門副責任役員
執行役員	松田　春聡	東京都心法人営業本部長 兼 埼玉池袋法人営業本部長
執行役員	松橋　禎	東京東法人営業本部長
執行役員	井上　悦孝	大阪南法人営業本部長
執行役員	金邉　勝彦	情報システム企画部長
執行役員	畔柳　久哉	渋谷法人営業本部長 兼 横浜法人営業本部長
執行役員	境　康	財務企画部長
執行役員	三島　裕史	市場営業統括部長
執行役員	太田　純	投資銀行統括部長
執行役員	川嵜　靖之	国際統括部長
執行役員	藏原　文秋	ストラクチャードファイナンス営業部長
執行役員	髙島　誠	経営企画部長
執行役員	幸野　良治	個人統括部長
執行役員	横山　邦男	新宿法人営業本部長
執行役員	貞苅　茂	監査部長
執行役員	服部　博明	神戸法人営業本部長
執行役員	三浦　清	大阪北法人営業本部長
執行役員	芦辺　真幸	法人審査第二部長
執行役員	上野　誠一	企業審査部長
執行役員	荻野　浩三	本店営業第四部長
執行役員	川越　弘三	コーポレート・アドバイザリー本部副本部長
執行役員	中川　雅博	不動産法人営業部長
執行役員	福田　博一	EC業務部長
執行役員	石井　仁	丸ノ内法人営業部長
執行役員	木村　浩司	リスク統括部長
執行役員	黒田　淳	本店営業第五部長
執行役員	佐藤　誠治	本店営業第三部長
執行役員	志村　正之	アジア・大洋州本部長
執行役員	谷崎　勝教	市場運用部長
執行役員	西川　知宏	京都北陸法人営業本部長 兼 京都法人営業第一部長
執行役員	山廣　隆文	事務統括部長

三井住友銀行の組織図

（平成22年6月30日現在）

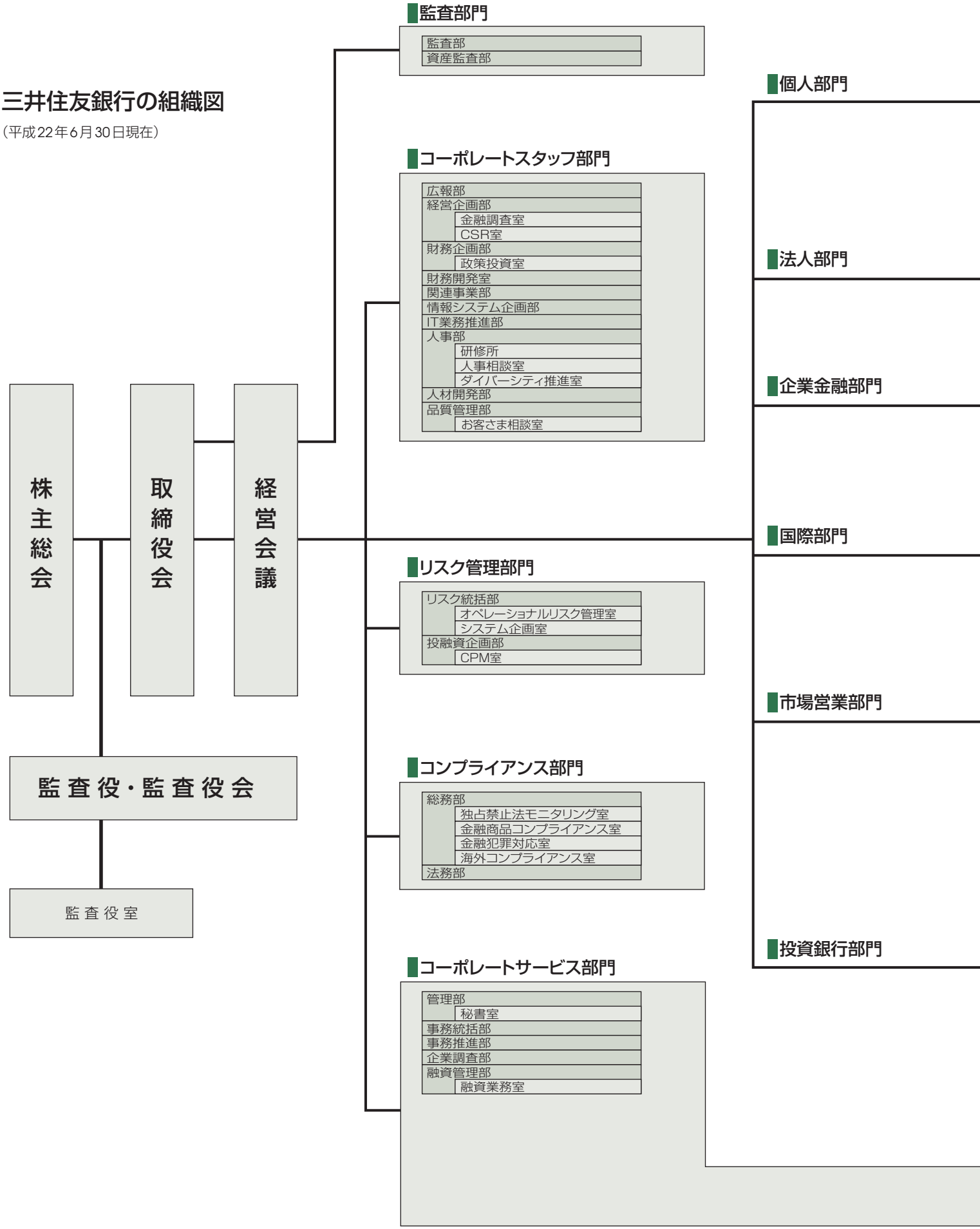

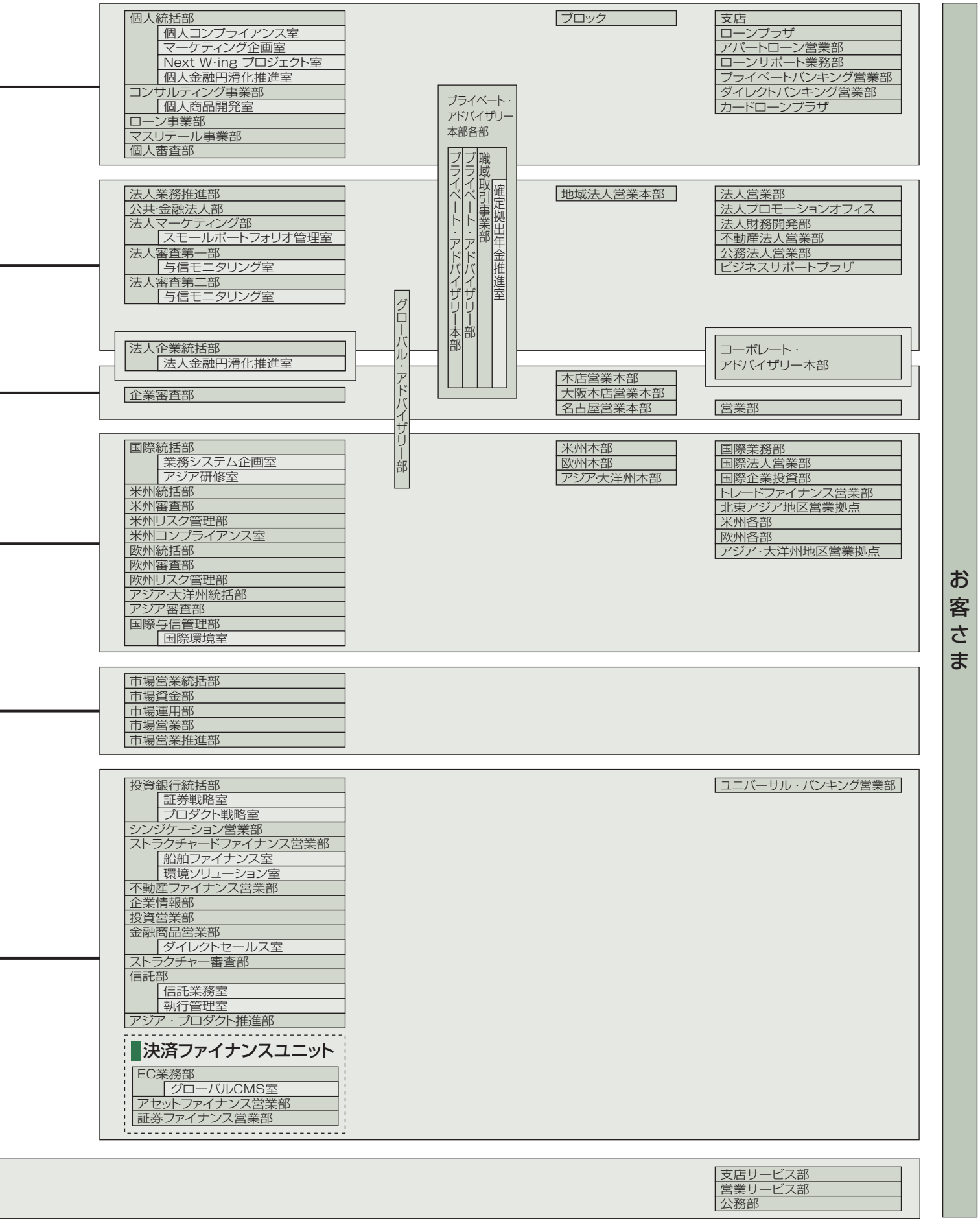
個人統括部
個人コンプライアンス室
マーケティング企画室
Next W·ing プロジェクト室
個人金融円滑化推進室
コンサルティング事業部
個人商品開発室
ローン事業部
マスリテール事業部
個人審査部
ブロック
支店
ローンプラザ
アパートローン営業部
ローンサポート業務部
プライベートバンキング営業部
ダイレクトバンキング営業部
カードローンプラザ
プライベート・アドバイザリー本部各部
プライベート・アドバイザリー本部
プライベート・アドバイザリー部
職域取引事業部
確定拠出年金推進室
法人業務推進部
公共·金融法人部
法人マーケティング部
スモールポートフォリオ管理室
法人審査第一部
与信モニタリング室
法人審査第二部
与信モニタリング室
法人企業統括部
法人金融円滑化推進室
企業審査部
グローバル・アドバイザリー部
地域法人営業本部
法人営業部
法人プロモーションオフィス
法人財務開発部
不動産法人営業部
公務法人営業部
ビジネスサポートプラザ
コーポレート・アドバイザリー本部
本店営業本部
大阪本店営業本部
名古屋営業本部
営業部
国際統括部
業務システム企画室
アジア研修室
米州統括部
米州審査部
米州リスク管理部
米州コンプライアンス室
欧州統括部
欧州審査部
欧州リスク管理部
アジア·大洋州統括部
アジア審査部
国際与信管理部
国際環境室
米州本部
欧州本部
アジア·大洋州本部
国際業務部
国際法人営業部
国際企業投資部
トレードファイナンス営業部
北東アジア地区営業拠点
米州各部
欧州各部
アジア·大洋州地区営業拠点
市場営業統括部
市場資金部
市場運用部
市場営業部
市場営業推進部
投資銀行統括部
証券戦略室
プロダクト戦略室
シンジケーション営業部
ストラクチャードファイナンス営業部
船舶ファイナンス室
環境ソリューション室
不動産ファイナンス営業部
企業情報部
投資営業部
金融商品営業部
ダイレクトセールス室
ストラクチャー審査部
信託部
信託業務室
執行管理室
アジア・プロダクト推進部
決済ファイナンスユニット
EC業務部
グローバルCMS室
アセットファイナンス営業部
証券ファイナンス営業部
ユニバーサル・バンキング営業部
支店サービス部
営業サービス部
公務部
お客さま

主な連結子会社・主な関連会社の概要（平成22年3月31日現在）

すべての会社は三井住友フィナンシャルグループの主な連結子会社・主な関連会社です。
うち、緑色は三井住友銀行の主な連結子会社・主な関連会社です。

主な連結子会社

※「議決権に対する所有割合」欄の（ ）内は、子会社・関連会社による所有の割合です。

会社名	本社所在地	設立または出資年月日	資本金	議決権に対する三井住友フィナンシャルグループの所有割合（%）	議決権に対する三井住友銀行の所有割合（%）	主要業務内容
（株）三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1-1-2	平成8年6月6日	1,770,996百万円	100	—	銀行業務
三井住友カード（株）	大阪府大阪市中央区今橋4-5-15	昭和42年12月26日	34,000百万円	0 (65.99)	—	クレジットカード業務
三井住友ファイナンス＆リース（株）	東京都港区西新橋3-9-4	昭和38年2月4日	15,000百万円	60	—	リース業務
（株）日本総合研究所	東京都千代田区一番町16	平成14年11月1日	10,000百万円	100	—	システム開発・情報処理業務、コンサルティング業務、シンクタンク業務
SMBCフレンド証券（株）	東京都中央区日本橋兜町7-12	昭和23年3月2日	27,270百万円	100	—	証券業務
（株）SMFGカード＆クレジット	東京都千代田区有楽町1-1-2	平成20年10月1日	100百万円	100	—	経営管理業務
日興コーディアル証券（株）	東京都千代田区丸の内3-3-1	平成21年6月15日	10,000百万円	0 (100)	100	証券業務
さくらカード（株）	東京都中央区日本橋堀留町1-8-12	昭和58年2月23日	7,438百万円	0 (95.74)	85.14 (10.59)	クレジットカード業務
オリックス・クレジット（株）	東京都立川市曙町2-22-20	昭和54年6月21日	22,170百万円	0 (50.99)	50.99	消費者金融業務
SMMオートファイナンス（株）	大阪府大阪市中央区南久宝寺町4-1-2	平成5年9月17日	7,700百万円	0 (56)	41	自動車販売金融業務
（株）ジャパンネット銀行	東京都新宿区西新宿2-1-1	平成12年9月19日	37,250百万円	0 (59.70)	59.70	銀行業務
SMBCローンビジネス・プランニング（株）	東京都千代田区丸の内1-3-2	平成16年4月1日	100,010百万円	0 (100)	100	経営管理業務
SMBCローンアドバイザー（株）	東京都千代田区丸の内1-3-2	平成10年4月1日	10百万円	0 (100)	0 (100)	消費者ローン相談・取次業務
SMBC信用保証（株）	東京都港区六本木6-1-21	昭和51年7月14日	187,720百万円	0 (100)	0 (100)	信用保証業務
SMBCファイナンスビジネス・プランニング（株）	東京都千代田区有楽町1-1-2	平成16年4月1日	10百万円	0 (100)	100	経営管理業務
SMBCファイナンスサービス（株）	東京都港区三田3-5-27	昭和47年12月5日	71,705百万円	0 (100)	0 (100)	融資業務、集金代行業務、ファクタリング業務
SMBCビジネスサポート（株）	東京都豊島区巣鴨2-11-1	平成16年7月1日	10百万円	0 (100)	0 (100)	スモール業務の受託
フィナンシャル・リンク（株）	東京都港区新橋1-8-3	平成12年9月29日	160百万円	0 (100)	0 (100)	情報処理サービス業務、コンサルティング業務
SMBCコンサルティング（株）	東京都千代田区麹町2-1-4	昭和56年5月1日	1,100百万円	0 (100)	50 (25)	会員事業、セミナー事業、アドバイザリー事業、経営相談事業、研修事業
SMBCサポート＆ソリューション（株）	東京都台東区台東4-11-4	平成8年4月1日	10百万円	0 (100)	100	ヘルプデスク業務、システムサポート業務
SMBC債権回収（株）	東京都中央区築地3-16-9	平成11年3月11日	1,000百万円	0 (100)	100	債権管理回収業務
（株）さくらケーシーエス	兵庫県神戸市中央区播磨町21-1	昭和44年3月29日	2,054百万円	0 (50.21)	27.53 (5.00)	システム開発・情報処理業務
（株）みなと銀行	兵庫県神戸市中央区三宮町2-1-1	昭和24年9月6日	27,484百万円	0 (46.44)	45.10 (1.33)	銀行業務
（株）関西アーバン銀行	大阪府大阪市中央区西心斎橋1-2-4	大正11年7月1日	47,039百万円	0 (60.24)	49.43 (0.35)	銀行業務
SMBCスタッフサービス（株）	大阪府大阪市中央区北久宝寺町1-4-15	昭和57年7月15日	90百万円	0 (100)	100	人材派遣業務
SMBCラーニングサポート（株）	東京都文京区大塚1-3-8	平成10年5月27日	10百万円	0 (100)	100	研修会運営業務
SMBCパーソネルサポート（株）	東京都千代田区丸の内1-3-2	平成14年4月15日	10百万円	0 (100)	100	人事関連総務事務の受託
SMBCセンターサービス（株）	東京都港区芝浦4-3-4	平成7年10月16日	100百万円	0 (100)	100	預金・為替業務等に係る事務受託
SMBCデリバリーサービス（株）	東京都港区芝浦4-3-4	平成8年1月31日	30百万円	0 (100)	100	現金整理・精査・集配金業務に係る事務受託
SMBCグリーンサービス（株）	大阪府東大阪市西石切町3-3-15	平成2年3月15日	30百万円	0 (100)	100	手形・小切手発行等に係る事務受託
SMBCインターナショナルビジネス（株）	東京都中央区日本橋小伝馬町13-6	昭和58年9月28日	20百万円	0 (100)	100	旅行小切手・外国通貨に係る事務受託
SMBCインターナショナルオペレーションズ（株）	東京都千代田区九段南1-5-3	平成6年12月21日	40百万円	0 (100)	100	外国為替・国際関係に係る事務受託
SMBCローンビジネスサービス（株）	東京都中央区日本橋1-21-2	昭和51年9月24日	70百万円	0 (100)	100	消費者ローンに係る事務受託

※「議決権に対する所有割合」欄の( )内は、子会社・関連会社による所有の割合です。

会社名	本社所在地	設立または出資年月日 資本金	議決権に対する三井住友フィナンシャルグループの所有割合(%)	議決権に対する三井住友銀行の所有割合(%)	主要業務内容
(株)SMBCプリンシパル・ファイナンス	東京都千代田区丸の内1-3-2	平成22年3月8日 100百万円	0 (100)	100	事業再生投資および附帯する事業
SMBCマーケットサービス(株)	東京都中央区日本橋小伝馬町13-6	平成15年2月3日 10百万円	0 (100)	100	市場業務・投資銀行業務等に係る事務受託
SMBC融資事務サービス(株)	東京都江東区佐賀2-8-20	平成15年2月3日 10百万円	0 (100)	100	融資業務に係る事務受託
SMBC不動産調査サービス(株)	東京都墨田区江東橋4-19-5	昭和59年2月1日 30百万円	0 (100)	100	担保不動産の調査および評価
ジャパン・ペンション・ナビゲーター(株)	東京都中央区八重洲2-2-1	平成12年9月21日 1,600百万円	0 (69.71)	69.71	確定拠出年金運営管理業務
SMBC電子債権記録(株)	東京都港区三田3-5-27	平成21年4月16日 500百万円	0 (100)	100	電子債権記録業務
SMBCバークレイズ・ウェルス・サービス(株)*	東京都千代田区有楽町1-1-3	平成22年3月1日 30百万円	0 (100)	100	業務ツール、リサーチ情報等の翻訳、提供等
欧州三井住友銀行 Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited	99 Queen Victoria Street, London EC4V 4EH, U.K.	平成15年3月5日 1,600百万米ドル	0 (100)	100	銀行業務
三井住友銀行(中国)有限公司 Sumitomo Mitsui Banking Corporation (China) Limited	11F, Shanghai World Financial Center, 100 Century Avenue, Pudong New Area, Shanghai 200120, The People's Republic of China	平成21年4月27日 70億人民元	0 (100)	100	銀行業務
マニュファクチャラーズ銀行 Manufacturers Bank	515 South Figueroa Street, Los Angeles, CA 90071, U.S.A.	昭和37年6月26日 80,786千米ドル	0 (100)	100	銀行業務
カナダ三井住友銀行 Sumitomo Mitsui Banking Corporation of Canada	Ernst & Young Tower, Toronto Dominion Centre, Suite 1400, P.O. Box 172, 222 Bay Street, Toronto, Ontario M5K 1H6, Canada	平成13年4月1日 169百万カナダドル	0 (100)	100	銀行業務
ブラジル三井住友銀行 Banco Sumitomo Mitsui Brasileiro S.A.	Av. Paulista 37, 11 e 12 andar São Paulo, -SP- CEP 01311-902 Brazil	昭和33年10月6日 409,357千ブラジルレアル	0 (100)	100	銀行業務
ロシア三井住友銀行 ZAO Sumitomo Mitsui Rus Bank	Presnenskaya naberezhnaya, 10, block C, Moscow, 123317, Russian Federation	平成21年5月8日 16億ロシアルーブル	0 (100)	99	銀行業務
インドネシア三井住友銀行 PT Bank Sumitomo Mitsui Indonesia	Summitmas II, 10th Floor , Jl. Jend. Sudirman Kav. 61-62, Jakarta 12190, Indonesia	平成元年8月22日 15,024億インドネシアルピア	0 (99)	99	銀行業務
SMBCリース・ファイナンス会社 SMBC Leasing and Finance, Inc.	2711 Centerville Road, Suite 400, Wilmington, DE 19808, U.S.A.	平成2年11月9日 1,620米ドル	0 (100)	89.69 (7.69)	リース関連業務、投融資業務
SMBCキャピタル・マーケット会社 SMBC Capital Markets, Inc.	277 Park Avenue, New York, NY10172 U.S.A.	昭和61年12月4日 100米ドル	0 (100)	90 (10)	スワップ関連業務、投融資業務
SMBCセキュリティーズ会社 SMBC Securities, Inc.	32 Loockerman Square, Suite L 100, Dover, DE 19901, U.S.A.	平成2年8月8日 100米ドル	0 (100)	90 (10)	証券業務、投融資業務
SMBCファイナンシャル・サービス会社 SMBC Financial Services, Inc.	32 Loockerman Square, Suite L 100, Dover, DE 19901, U.S.A.	平成2年8月8日 3百万米ドル	0 (100)	100	投融資業務、投資顧問業務
エスエムビーシー・ケイマン・エルシー・リミテッド SMBC Cayman LC Limited	Walker House, 87 Mary Street, George Town, Grand Cayman, KY1-9005, Cayman Islands	平成15年2月7日 500米ドル	0 (100)	100	保証業務、債券投資
住友ファイナンス・エイシア Sumitomo Finance (Asia) Limited	P.O. Box 694, Edward Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	昭和48年9月26日 35百万米ドル	0 (100)	100	投融資業務
エス・ビー・ティー・シー会社 SBTC, Inc.	1013 Center Road, Wilmington, New Castle County, Delaware 19805, U.S.A.	平成10年1月26日 50百万米ドル	0 (100)	100	投資業務
エス・ビー・トレジャリー会社 SB Treasury Company L.L.C.	1013 Center Road, Wilmington, New Castle County, DE 19805, U.S.A.	平成10年1月26日 470百万米ドル	0 (100)	0 (100)	貸付業務
エスビー・エクイティ・セキュリティーズ(ケイマン)リミテッド SB Equity Securities (Cayman), Limited	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成10年12月15日 25,000百万円	0 (100)	100	金融業務
エス・エフ・ブイ・アイ会社 SFVI Limited	P.O. Box 961, 30 De Castro Street, Road Town, Tortola, British Virgin Islands	平成9年7月30日 300米ドル	0 (100)	100	投資業務
さくらファイナンス(ケイマン)リミテッド Sakura Finance (Cayman) Limited	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成3年2月11日 100千米ドル	0 (100)	100	金融業務
さくらプリファードキャピタル(ケイマン)リミテッド Sakura Preferred Capital (Cayman) Limited	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成10年11月12日 10百万円	0 (100)	100	金融業務
SMBCインターナショナル・ファイナンス・エヌ・ブイ SMBC International Finance N.V.	P.O. Box 3889 Berg Arrarat 1, Curacao, Netherlands Antilles	平成2年6月25日 200千米ドル	0 (100)	100	金融業務
エスエムビーシー・リーシング・インベストメント・エルエルシー SMBC Leasing Investment LLC	C/oCorporation Service Company, 2711 Centerville Road, Suite 400, Wilmington, DE 19808, U.S.A.	平成15年4月7日 236,494千米ドル	0 (100)	0 (100)	リース出資および付帯業務
エスエムビーシー・キャピタル・パートナーズ・エルエルシー SMBC Capital Partners LLC	C/oCorporation Service Company, 2711 Centerville Road, Suite 400, Wilmington, DE 19808, U.S.A.	平成15年12月18日 10千米ドル	0 (100)	100	有価証券の保有、売買業務
SMBCエム・ブイ・アイ エス・ピー・シー SMBC MVI SPC	Walker House, 87 Mary Street, George Town, Grand Cayman, KY1-9001, Cayman Islands	平成16年9月9日 195百万米ドル	0 (100)	100	貸付業務、金銭債権の取得・譲渡、有価証券の売買等
SMBCディー・アイ・ピー リミテッド SMBC DIP Limited	Walker House, 87 Mary Street, George Town, Grand Cayman, KY1-9001, Cayman Islands	平成17年3月16日 8百万米ドル	0 (100)	100	貸付業務、金銭債権の取得・譲渡

※「議決権に対する所有割合」欄の( )内は、子会社・関連会社による所有の割合です。

会社名	本社所在地	設立または出資年月日 資本金	議決権に対する三井住友フィナンシャルグループの所有割合(%)	議決権に対する三井住友銀行の所有割合(%)	主要業務内容
英国SMBCキャピタル・マーケット会社 SMBC Capital Markets Limited	99 Queen Victoria Street, London EC4V 4EH, U.K.	平成2年3月13日 797百万米ドル	0 (100)	100	スワップ関連業務、投融資業務
SMBCデリバティブ・プロダクツ・リミテッド SMBC Derivative Products Limited	99 Queen Victoria Street, London EC4V 4EH, U.K.	平成7年4月18日 300百万米ドル	0 (100)	0 (100)	スワップ関連業務、投融資業務
SMBCキャピタルインディア SMBC Capital India Private Limited	B-14/A, Qutab Institutional Area, Katwaria Saria, New Delhi-1100016, India	平成20年4月3日 400百万インドルピー	0 (100)	99.99 (0.00)	アドバイザリー業務
三井住友ファイナンス・ダブリン Sumitomo Mitsui Finance Dublin Limited	La Touche House, International Financial Services Centre, Custom House Docks, Dublin 1, Ireland	平成元年9月19日 18百万米ドル	0 (100)	100	金融業務
さくらファイナンス・アジア Sakura Finance Asia Limited	7 & 8th Floor, One International Finance Centre, 1 Harbour View Street, Central, Hong Kong	昭和52年10月17日 65.5百万米ドル	0 (100)	100	投融資業務
三井住友ファイナンス・オーストラリア Sumitomo Mitsui Finance Australia Limited	Level 35, The Chifley Tower, 2 Chifley Square, Sydney, NSW 2000, Australia	昭和59年6月29日 156.5百万豪ドル	0 (100)	100	投融資業務
SMFGプリファードキャピタル ユーエスディ1リミテッド SMFG Preferred Capital USD 1 Limited	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成18年11月28日 649,491千米ドル	100	—	金融業務
SMFGプリファードキャピタル ジービーピー1リミテッド SMFG Preferred Capital GBP 1 Limited	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成18年11月28日 73,676千ポンド	100	—	金融業務
SMFGプリファードキャピタル ユーエスディ2リミテッド SMFG Preferred Capital USD 2 Limited	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成19年10月25日 1,800,000千米ドル	100	—	金融業務
SMFGプリファードキャピタル ジービーピー2リミテッド SMFG Preferred Capital GBP 2 Limited	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成19年10月25日 250,000千ポンド	100	—	金融業務
SMFGプリファードキャピタル ジェイピーワイ1リミテッド SMFG Preferred Capital JPY 1 Limited	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成20年1月11日 135,000百万円	100	—	金融業務
SMFGプリファードキャピタル ユーエスディ3リミテッド SMFG Preferred Capital USD 3 Limited	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成20年7月8日 1,350,000千米ドル	100	—	金融業務
SMFGプリファードキャピタル ジェイピーワイ2リミテッド SMFG Preferred Capital JPY 2 Limited	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成20年11月3日 698,900百万円	100	—	金融業務
SMFGプリファードキャピタル ジェイピーワイ3リミテッド SMFG Preferred Capital JPY 3 Limited	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成21年8月12日 392,900百万円	100	—	金融業務
SMBCプリファードキャピタル ユーエスディ1リミテッド SMBC Preferred Capital USD 1 Limited	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成18年11月28日 663,141千米ドル	0 (100)	100	金融業務
SMBCプリファードキャピタル ジービーピー1リミテッド SMBC Preferred Capital GBP 1 Limited	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成18年11月28日 78,576千ポンド	0 (100)	100	金融業務
SMBCプリファードキャピタル ユーエスディ2リミテッド SMBC Preferred Capital USD 2 Limited	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成19年10月25日 1,811,000千米ドル	0 (100)	100	金融業務
SMBCプリファードキャピタル ジービーピー2リミテッド SMBC Preferred Capital GBP 2 Limited	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成19年10月25日 251,500千ポンド	0 (100)	100	金融業務
SMBCプリファードキャピタル ジェイピーワイ1リミテッド SMBC Preferred Capital JPY 1 Limited	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成20年1月11日 137,000百万円	0 (100)	100	金融業務
SMBCプリファードキャピタル ユーエスディ3リミテッド SMBC Preferred Capital USD 3 Limited	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成20年7月8日 1,358,000千米ドル	0 (100)	100	金融業務
SMBCプリファードキャピタル ジェイピーワイ2リミテッド SMBC Preferred Capital JPY 2 Limited	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成20年11月19日 706,500百万円	0 (100)	100	金融業務

* SMBCバークレイズ・ウェルス・サービス(株)の議決権に対する三井住友フィナンシャルグループおよび三井住友銀行の所有割合は、平成22年7月1日に50.1%になりました。

主な関連会社

※「議決権に対する所有割合」欄の( )内は、子会社・関連会社による所有の割合です。

会社名	本社所在地	設立または出資年月日 資本金	議決権に対する三井住友フィナンシャルグループの所有割合(%)	議決権に対する三井住友銀行の所有割合(%)	主要業務内容
大和SMBCキャピタル(株)*1	東京都千代田区九段北1-8-10	昭和58年10月20日 18,767百万円	0 (40)	40	ベンチャーキャピタル業務
大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ(株)	東京都千代田区丸の内1-9-1	平成22年2月1日 500百万円	0 (40)	40	投資業務、ファンド運営業務
大和住銀投信投資顧問(株)	東京都千代田区霞が関3-2-1	平成11年4月1日 2,000百万円	43.96	—	投資運用業、投資助言・代理業
三井住友アセットマネジメント(株)	東京都港区愛宕2-5-1	平成14年12月1日 2,000百万円	0 (27.5)	27.5	投資運用業、投資助言・代理業
(株)JSOL	東京都中央区晴海2-5-24	平成18年7月3日 5,000百万円	0 (50)	—	システム開発・情報処理業務
さくら情報システム(株)	東京都港区白金1-17-3	昭和47年11月29日 600百万円	0 (49)	49	システム開発・情報処理業務
ベトナム・エクスポート・インポート・コマーシャル・ジョイント・ストック・バンク Vietnam Export Import Commercial Joint Stock Bank	7 Le Thi Hong Gam Street, Nguyen Thai Binh Ward, District 1, Ho Chi Minh City, Vietnam	平成元年5月24日 125,269.47億ベトナムドン	0 (15.06)	15.06	銀行業
プロミス(株)	東京都千代田区大手町1-2-4	昭和37年3月20日 80,737百万円	0 (22.02)	22.02	消費者金融業務
アットローン(株)	東京都港区東新橋1-9-2	平成12年6月8日 10,912百万円	0 (100)	49.99 (50.00)	消費者金融業務
三洋信販(株)	福岡県博多市上呉服町10-10	昭和21年11月22日 16,268百万円	0 (100)	0 (100)	消費者金融業務
ポケットカード(株)	東京都港区芝1-5-9	昭和57年5月25日 11,268百万円	0 (47.01)	4.99 (42.01)	クレジットカード業務
(株)セディナ*2	名古屋市中区丸の内3-23-20	昭和25年9月11日 57,843百万円	0 (48.58)	—	クレジットカード業務・信販業務
住友三井オートサービス(株)	東京都新宿区西新宿3-20-2	昭和56年2月21日 6,950百万円	39.99	—	リース業務

*1 大和SMBCキャピタル(株)は、(株)大和証券グループ本社とのベンチャーキャピタル合併事業解消に伴い、平成22年7月1日付けで三井住友フィナンシャルグループおよび三井住友銀行の関連会社ではなくなりました。

*2 平成22年5月31日付けで、(株)セディナは三井住友フィナンシャルグループの連結子会社となりました。

三井住友銀行のネットワーク

国内（平成22年6月30日現在）

店舗数　本支店／494（うち被振込専用支店38）　出張所／165　代理店／1　付随業務取扱所／22　店舗外現金自動設備（無人店舗）／869
合計／1,551

@B∧NK設置数／922　ローンプラザ設置数／99　アパートローン営業部設置数／5　ビジネスサポートプラザ設置数／39
法人営業部設置数／181

●店舗外現金自動設備（無人店舗　〈除く、企業内設置分〉）

支店・出張所

北海道

札幌支店
札幌市中央区北一条西4-2-2
小樽出張所●

宮城県

仙台支店
仙台市青葉区中央2-2-6
三越仙台店出張所●

茨城県

牛久支店
牛久市牛久町280
つくば支店
つくば市吾妻1-5-7
取手支店
取手市取手2-10-15
水戸支店
水戸市南町3-4-10
守谷支店
守谷市中央4-9
イーアスつくば出張所●
取手駅西口出張所●
守谷出張所●

栃木県

小山支店
小山市城山町3-4-1

群馬県

太田支店
太田市飯田町1319
前橋支店
前橋市本町2-1-16
高崎出張所●

埼玉県

浦和支店
さいたま市浦和区仲町2-1-14
大宮支店
さいたま市大宮区大門町2-107
桶川支店
桶川市若宮1-2-8
春日部支店
春日部市中央1-1-4
上福岡支店
ふじみ野市上福岡1-6-2
川口支店
川口市栄町3-5-1
川越支店
川越市脇田町105
熊谷支店
熊谷市本町1-104
越谷支店
越谷市弥生町14-21
小手指支店
所沢市小手指町1-15-8
坂戸支店
坂戸市緑町3-1
志木ニュータウン支店
志木市館2-5-2
新所沢支店
所沢市松葉町11-1
草加支店
草加市高砂2-17-21
所沢支店
所沢市日吉町11-5
新座志木支店
新座市東北2-35-17
ふじみ野コンサルティングオフィス
富士見市ふじみ野西1-18-1
南浦和コンサルティングオフィス
さいたま市南区南本町1-2-12
わらび支店
蕨市中央1-26-1
朝霞台出張所●
アピタ本庄店出張所●
入間出張所●
浦和パルコ出張所●
加須駅前出張所●
春日部市立病院出張所●
川口芝園出張所●
かわつる出張所●
坂戸若葉台出張所●
狭山ヶ丘出張所●
志木駅前出張所●
城西大学出張所●
新越谷出張所●
新白岡出張所●
東電川越支社出張所●
トステムビバ上尾店出張所●
原市出張所●
プロペ通り出張所●
本庄出張所●
みずほ台出張所●
与野出張所●
与野駅前出張所●
ララガーデン川口出張所●
ららぽーと新三郷出張所●
和光市出張所●
わしの宮出張所●
わらび東口出張所●

千葉県

市川支店
市川市市川1-12-1
浦安支店
浦安市入船1-5-1
柏支店
柏市柏1-2-38
鎌ヶ谷支店
鎌ケ谷市新鎌ケ谷2-12-1
木更津支店
木更津市大和1-1-3
行徳支店
市川市行徳駅前2-7-1
佐倉支店
佐倉市栄町21-10
新検見川支店
千葉市花見川区南花園2-2-15
新松戸出張所
松戸市新松戸2-110
千葉支店
千葉市中央区富士見2-2-2
千葉ニュータウン支店
印西市中央北1-469-2
津田沼駅前支店
船橋市前原西2-18-1
東京ディズニーランド 出張所
浦安市舞浜1-1
習志野支店
習志野市大久保1-21-15
成田出張所
富里市日吉台1-1-7
成田空港外貨両替コーナー
成田市古込字古込1-1
成田空港第二外貨両替コーナー
成田市三里塚字御料牧場1-1
船橋支店
船橋市本町1-7-1
船橋北口支店
船橋市本町7-6-1
松戸支店
松戸市松戸1226
本八幡支店
市川市八幡2-16-7
八千代支店
八千代市八千代台東1-1-10
八千代緑が丘コンサルティングオフィス
八千代市緑が丘1-1-1
四街道支店
四街道市鹿渡2003-26
アビイクオーレ出張所●
あびこショッピングプラザ出張所●
市川アイアイロード出張所●
市川駅前出張所●
市川妙典サティ出張所●
市原出張所●
稲毛出張所●
おゆみ野出張所●
柏西口出張所●
金杉台出張所●
鎌ヶ谷大仏出張所●
鎌ヶ谷南出張所●
佐倉南出張所●
館山出張所●
千草台出張所●
天王台出張所●
東京ディズニーシー出張所●
東京メトロ行徳駅出張所●
東京メトロ西船橋駅出張所●
東葉勝田台駅出張所●
成田空港第1旅客ターミナルビル出張所●
成田空港第2旅客ターミナルビル出張所●
西浦安出張所●
船橋本町出張所●
船橋若松出張所●
幕張出張所●
幕張新都心出張所●
松戸八ヶ崎出張所●
南行徳出張所●
本八幡南口出張所●
ユーカリが丘出張所●
ららぽーと柏の葉出張所●

東京都／23区

千代田区

秋葉原外貨両替コーナー
千代田区神田佐久間町1-6-5
霞が関支店
千代田区霞が関3-8-1
神田支店
千代田区神田小川町1-1
神田駅前支店
千代田区鍛冶町2-2-1
麹町支店
千代田区麹町6-6
千代田営業部
千代田区神田神保町2-21-1
東京営業部
千代田区丸の内1-3-2
東京駅サピアタワー外貨両替コーナー
千代田区丸の内1-7-12
本店営業部
千代田区有楽町1-1-2
丸ノ内支店
千代田区丸の内3-4-1
三井物産ビル支店
千代田区大手町1-2-1
有楽町マリオン外貨両替コーナー
千代田区有楽町2-5-1
秋葉原出張所●
秋葉原東口出張所●
飯田橋西口出張所●
御茶ノ水出張所●
霞が関ビル出張所●
神田南口出張所●
九段出張所●
九段南出張所●
麹町駅前出張所●
サウスタワー出張所●
サピアタワー出張所●
神保町出張所●
水道橋出張所●
TX秋葉原出張所●
東京メトロ淡路町駅出張所●
東京メトロ九段下駅出張所●
東京メトロ麹町駅出張所●
東京メトロ東京駅出張所●
東京メトロ永田町駅出張所●
東京メトロ有楽町駅出張所●
半蔵門出張所●
明治大学駿河台校舎出張所●
有楽町出張所●

中央区

浅草橋支店
中央区日本橋馬喰町2-1-1
京橋支店
中央区京橋2-12-6
銀座支店
中央区銀座6-10-15
築地支店
中央区築地2-11-24
東京中央支店
中央区日本橋2-1-10
日本橋支店
中央区日本橋室町2-1-1
日本橋東支店
中央区日本橋茅場町1-13-12
人形町支店
中央区日本橋大伝馬町5-7
茅場町出張所●
京橋宝町出張所●
小伝馬町駅前出張所●
新富町出張所●
住友ツインビル出張所●
築地浜離宮ビル出張所●
月島出張所●
東京メトロ水天宮前駅出張所●
東京メトロ東銀座駅出張所●
東京メトロ三越前駅出張所●
箱崎出張所●
プラザ勝どき出張所●

本町出張所●
三越本店出張所●
八重洲地下街出張所●
八重洲地下街
フリージア・ロード出張所●
リバーシティ出張所●

港区

青山支店
港区南青山3-8-38
赤坂支店
港区赤坂3-3-5
麻布支店
港区西麻布4-1-3
品川支店
品川外貨両替コーナー
港区港南2-16-1
新橋支店
港区新橋1-8-3
浜松町支店
港区浜松町2-4-1
浜松町東芝ビル出張所
港区芝浦1-1-1
日比谷支店
港区西新橋1-15-1
日比谷外貨両替コーナー
港区西新橋1-3-12
三田通支店
港区芝5-28-1
六本木支店
港区六本木6-1-21
赤坂アークヒルズ出張所●
赤坂五丁目交差点前出張所●
赤坂ツインタワー出張所●
赤坂Bizタワー出張所●
泉ガーデン出張所●
慶應義塾大学三田出張所●
汐留シティセンター出張所●
品川インターシティ出張所●
品川駅前出張所●
品川東口出張所●
芝出張所●
芝浦出張所●
芝公園出張所●
新日本石油ビル出張所●
新橋駅前出張所●
新橋SL広場前出張所●
田町駅前出張所●
田町きよたビル出張所●
東京トヨタ出張所●
東京ミッドタウン出張所●
東京メトロ表参道駅出張所●
東京メトロ六本木駅出張所●
虎ノ門出張所●
西麻布出張所●
西新橋出張所●
メディアージュ出張所●

新宿区

飯田橋支店
新宿区揚場町1-18
新宿支店
新宿外貨両替コーナー
新宿区新宿3-24-1
新宿通支店
新宿区新宿3-14-5
新宿西口支店
新宿区西新宿1-7-1
新宿西口外貨両替コーナー
新宿区西新宿1-7-2
高田馬場支店
新宿区高田馬場1-27-7
若松町支店
新宿区原町3-34
曙橋駅前出張所●
江戸川橋出張所●
神楽坂出張所●
慶應義塾大学病院出張所●
信濃町出張所●
新宿NSビル出張所●
新宿御苑前出張所●
新宿新都心出張所●
新宿スバルビル出張所●
新宿住友ビル出張所●
住友市ヶ谷ビル出張所●
東京医科大学病院出張所●
東京メトロ新宿駅出張所●
西新宿出張所●
四谷見附出張所●
早稲田出張所●
早稲田大学出張所●
早稲田通り出張所●

文京区

大塚支店
文京区大塚4-45-11
小石川支店
文京区小石川1-15-17
白山支店
文京区向丘2-36-5
音羽出張所●
春日出張所●
駒込病院出張所●
東京医科歯科大学出張所●
東京大学本郷出張所●
東京メトロ後楽園駅出張所●
文京グリーンコート出張所●
茗荷谷出張所●

台東区

浅草支店
台東区雷門2-17-12
上野支店
台東区台東4-11-4
上野駅前出張所●
上野昭和通り出張所●
上野広小路出張所●
元浅草出張所●

墨田区

錦糸町支店
墨田区江東橋4-27-14
吾嬬町出張所●
菊川出張所●
錦糸町駅前出張所●
本所出張所●
向島出張所●
両国出張所●

江東区

大島支店
江東区大島6-8-24
亀戸支店
江東区亀戸5-2-15
砂町支店
江東区北砂4-34-18
深川支店
江東区富岡1-6-4
深川森下支店
江東区森下2-2-1
亀戸東口出張所●
木場出張所●
白河出張所●
砂町東出張所●
東陽町出張所●
西大島出張所●
パレットタウン出張所●
森下出張所●
ららぽーと豊洲出張所●

品川区

荏原支店
品川区豊町6-1-11
大崎コンサルティングオフィス
品川区大崎2-1-1
五反田支店
品川区東五反田1-14-10
旗ノ台支店
品川区旗の台1-4-15
目黒支店
品川区上大崎4-1-5
青物横丁駅出張所●
荏原町出張所●
荏原西出張所●
大井町出張所●
ゲートシティ大崎出張所●
五反田駅前出張所●
御殿山ガーデン出張所●
昭和大学病院中央棟出張所●
戸越出張所●
戸越公園出張所●
西五反田出張所●
武蔵小山出張所●
目黒西口出張所●
目黒東口出張所●

目黒区

学芸大学駅前支店
目黒区鷹番3-6-4
自由が丘支店
目黒区自由が丘2-11-4
洗足支店
目黒区洗足2-19-3
都立大学駅前支店
目黒区中根1-3-1
中目黒駅前出張所●

大田区

大森支店
大田区山王2-3-4
御岳山出張所
大田区北嶺町11-7
蒲田支店
大田区蒲田5-38-1
蒲田西支店
大田区西蒲田7-69-1
下丸子支店
大田区下丸子3-2-15
田園調布支店
大田区田園調布2-51-11
雪ヶ谷支店
大田区雪谷大塚町9-15
六郷支店
大田区東六郷2-14-2
梅屋敷東通り出張所●
大鳥居駅前出張所●
大森東口出張所●
蒲田東出張所●
京急蒲田出張所●
千鳥町出張所●
西馬込出張所●
羽田出張所●
羽田空港新整備場出張所●
羽田空港整備場出張所●
羽田空港第1ターミナル出張所●
羽田空港第2ターミナル出張所●
南蒲田出張所●
南六郷二丁目団地出張所●
矢口出張所●

世田谷区

経堂支店
世田谷区経堂1-21-13
桜新町支店
世田谷区桜新町1-14-14
下北沢支店
世田谷区北沢2-12-11
下高井戸支店
世田谷区赤堤4-47-10
成城支店
世田谷区成城2-34-14
世田谷支店
世田谷区太子堂4-1-1
二子玉川支店
二子玉川外貨両替コーナー
世田谷区玉川2-24-9
奥沢出張所●
喜多見出張所●
希望ヶ丘出張所●
駒沢公園通出張所●
桜上水出張所●
三軒茶屋駅前出張所●
下馬出張所●
成城北口出張所●
世田谷通出張所●
世田谷西出張所●
祖師谷出張所●
千歳烏山出張所●
深沢出張所●
用賀出張所●

渋谷区

恵比寿支店
渋谷区恵比寿南1-1-1
笹塚支店
渋谷区笹塚1-56-10
渋谷支店
渋谷区宇田川町20-2
渋谷駅前支店
渋谷区道玄坂1-2-2
渋谷外貨両替コーナー
渋谷区宇田川町28-4
幡ヶ谷支店
渋谷区幡ヶ谷1-3-9
広尾ガーデンヒルズ出張所
渋谷区広尾4-1-11
恵比寿東出張所●
恵比寿三越出張所●
笹塚駅前出張所●
渋谷西出張所●
渋谷東口出張所●
神宮前出張所●
代官山町出張所●
東京メトロ渋谷駅出張所●
東京メトロ明治神宮前駅出張所●
原宿出張所●
代々木出張所●
代々木八幡出張所●

中野区

中野支店
中野区中野5-64-3
中野坂上支店
中野区中央2-2-4
新中野出張所●
中野南口出張所●

杉並区

阿佐ヶ谷支店
杉並区阿佐谷南1-48-2
永福町支店
杉並区永福4-1-1
荻窪支店
杉並区上荻1-16-14
高円寺支店
杉並区高円寺南4-27-12
下井草支店
杉並区下井草3-38-16
西荻窪支店
杉並区西荻北2-3-5
阿佐ヶ谷北出張所●
高円寺駅前出張所●
新高円寺駅前出張所●
東高円寺出張所●
富士見ヶ丘出張所●
南阿佐ヶ谷出張所●
明治大学和泉校舎出張所●

豊島区

池袋支店
豊島区西池袋1-21-7
池袋東口支店
池袋外貨両替コーナー
豊島区南池袋2-27-9
巣鴨支店
豊島区巣鴨2-11-1
千川支店
豊島区要町3-11-1
目白支店
豊島区目白3-14-1
池袋駅前出張所●
大塚駅前出張所●
要町出張所●
巣鴨駅前出張所●
目白通出張所●

北区

赤羽支店
北区赤羽2-1-15
王子支店
北区王子1-16-2
赤羽北出張所●
王子神谷出張所●
十条出張所●

荒川区

日暮里支店
荒川区西日暮里2-15-6
町屋支店
荒川区町屋1-1-6
尾久出張所●
西日暮里出張所●
日暮里北出張所●

三ノ輪出張所●

板橋区

板橋支店
板橋区大山東町46-7
板橋中台出張所
板橋区中台3-27-7
志村支店
板橋区蓮沼町19-5
高島平支店
板橋区高島平1-80-1
ときわ台支店
板橋区常盤台1-44-6
成増支店
板橋区成増2-16-1
イズミヤ板橋店出張所●
大山出張所●
上板橋出張所●
志村三丁目出張所●
高島平駅前出張所●
中板橋出張所●

練馬区

大泉支店
練馬区東大泉1-29-1
中村橋支店
練馬区中村北3-23-1
練馬支店
練馬区豊玉北5-17-14
光が丘支店
練馬区光が丘5-1-1
氷川台支店
練馬区氷川台4-50-3
武蔵関支店
練馬区関町北2-27-15
江古田出張所●
大泉学園出張所●
大泉学園通り出張所●
J.CITY出張所●
石神井公園駅前出張所●
東京メトロ小竹向原駅出張所●
豊島園出張所●
光が丘駅南口出張所●

足立区

綾瀬支店
足立区綾瀬3-3-10
五反野支店
足立区中央本町2-26-14
千住支店
足立区千住2-55
西新井支店
足立区西新井本町1-15-14
梅島出張所●
大谷田出張所●
亀有出張所●
千住西出張所●
竹の塚出張所●
東京メトロ北千住駅出張所●
西新井駅前出張所●

葛飾区

葛飾支店
葛飾区四つ木2-30-16
亀有支店
葛飾区亀有3-26-1
新小岩支店
葛飾区新小岩1-48-18
お花茶屋出張所●
金町出張所●
亀有北口出張所●
京成高砂駅出張所●
新小岩北口出張所●

江戸川区

江戸川支店
江戸川区篠崎町7-26-7
葛西支店
江戸川区中葛西5-34-8
小岩支店
江戸川区南小岩7-23-10
西葛西支店
江戸川区西葛西6-13-7
イトーヨーカドー葛西店1階出張所●
京成小岩出張所●
小松川出張所●
西葛西北口出張所●

東京都下

八王子市

北野支店
八王子市打越町335-1
高尾出張所
八王子市初沢町1231-19
八王子支店
八王子市旭町8-1
北野絹ヶ丘出張所●
京王堀之内駅前出張所●
創価大学出張所●
拓殖大学出張所●
中央大学出張所●
東京医科大学八王子医療センター出張所●
八王子みなみ野出張所●

立川市

立川支店
立川市曙町2-6-11
立川駅前出張所●

武蔵野市

吉祥寺支店
武蔵野市吉祥寺本町1-7-5
三鷹支店
武蔵野市中町1-1-6
武蔵境支店
武蔵野市境南町2-9-3
吉祥寺北出張所●
桜堤出張所●

三鷹市

三鷹台出張所●

府中市

府中支店
府中市宮町1-41
北府中出張所●
分倍河原出張所●

昭島市

昭島支店
昭島市田中町562-8
昭島駅前出張所●

調布市

国領支店
調布市国領町4-9-2
調布駅前支店
調布市布田1-37-12
つつじヶ丘支店
調布市西つつじヶ丘3-33-10
仙川出張所●
調布出張所●

町田市

町田支店
町田市原町田6-3-8
町田外貨両替コーナー
町田市原町田6-12-1
町田山崎出張所
町田市山崎町2200
玉川学園前出張所●
鶴川出張所●
成瀬駅前出張所●
町田駅前出張所●

小金井市

小金井支店
小金井市本町5-12-4
小金井南出張所●
東小金井出張所●
東小金井南口出張所●

小平市

花小金井支店
小平市花小金井1-10-7
西友花小金井店出張所●

日野市

高幡不動支店
日野市高幡1000-2
日野支店
日野市多摩平1-2-1

国立市

国立支店
国立市中1-8-45
南国立出張所●

福生市

福生支店
福生市大字福生1006-7

東大和市

東大和支店
東大和市南街5-97-1
武蔵大和出張所●

清瀬市

清瀬支店
清瀬市松山1-12-16
清瀬旭が丘出張所●
清瀬駅南出張所●

多摩市

多摩支店
多摩市関戸1-1-6
多摩センター支店
多摩市落合1-43
永山支店
多摩市永山1-4
唐木田出張所●

西東京市

田無支店
西東京市田無町4-27-13
ひばりヶ丘支店
西東京市谷戸町3-27-15
田無北口ASTA出張所●
西東京市役所出張所●

国分寺市

国分寺支店
国分寺市南町3-18-14
恋ケ窪出張所●
国分寺駅北口出張所●
国分寺西出張所●
鉄道総研出張所●

狛江市

喜多見支店
狛江市岩戸北4-15-13
狛江出張所●

羽村市

羽村出張所●

稲城市

若葉台支店
稲城市若葉台2-1-1
平尾出張所●
矢野口駅前出張所●

神奈川県

横浜市

青葉台支店
横浜市青葉区青葉台2-5
あざみ野支店
横浜市青葉区あざみ野1-11-2
いずみ野支店
横浜市泉区和泉町6213-2
金沢八景支店
横浜市金沢区瀬戸3-52
金沢文庫支店
横浜市金沢区谷津町384
上大岡支店
横浜市港南区上大岡西1-15-1
港南台支店
横浜市港南区港南台3-3-1
港北ニュータウン支店
横浜市都筑区中川中央1-1-3
新横浜支店
横浜市港北区新横浜3-7-3
センター南支店
横浜市都筑区茅ヶ崎中央3-25
たまプラーザ支店
横浜市青葉区美しが丘5-1-1
綱島支店
横浜市港北区綱島西1-7-16
鶴見支店
横浜市鶴見区豊岡町8-26
戸塚支店
横浜市戸塚区戸塚町16-1
中山支店
横浜市緑区台村町232-4
東神奈川支店
横浜市神奈川区富家町1-13
東戸塚支店
横浜市戸塚区品濃町516-8
日吉支店
横浜市港北区日吉2-2-17
二俣川支店
横浜市旭区二俣川2-50-1
三ツ境支店
横浜市瀬谷区三ツ境2-1
矢向支店
横浜市鶴見区矢向5-6-2
横浜支店
横浜市中区本町2-20
横浜駅前支店
横浜市西区北幸1-3-23
横浜外貨両替コーナー
横浜市西区南幸1-12-7
横浜中央支店
横浜市中区羽衣町1-3-10
緑園都市出張所
横浜市泉区緑園4-1-2
市が尾駅前出張所●
井土ヶ谷出張所●
大口出張所●
大倉山出張所●
上永谷出張所●
関内出張所●
クイーンズタワービル出張所●
すすき野出張所●
センター南駅前出張所●
相鉄ジョイナス出張所●
東急藤が丘駅前出張所●
戸塚東口出張所●
戸部出張所●
仲町台出張所●
ノースポート・モール出張所●
日吉駅前出張所●
保土ヶ谷出張所●
南戸塚出張所●
妙蓮寺出張所●
六浦出張所●
弥生台出張所●
洋光台出張所●
横浜国立大学出張所●
横浜西出張所●
横浜西口出張所●
横浜東口出張所●

川崎市

生田支店
川崎市多摩区生田7-8-6
柿生支店
川崎市麻生区上麻生5-38-7
川崎支店
川崎市川崎区砂子1-8-1
新百合ヶ丘支店
川崎市麻生区万福寺1-1-1
平間支店
川崎市中原区北谷町4
溝ノ口支店
川崎市高津区溝口1-9-1
宮崎台支店
川崎市宮前区宮崎2-12-1
武蔵小杉支店
川崎市中原区小杉町1-403
武蔵中原支店
川崎市中原区下小田中1-20-2
元住吉支店
川崎市中原区木月2-6-16
百合ヶ丘出張所
川崎市麻生区東百合丘4-42-7
鹿島田出張所●
河原町出張所●
鷺沼出張所●
宿河原出張所●
新川崎出張所●
新百合ヶ丘駅南口出張所●
中野島出張所●
星が丘出張所●
溝ノ口駅前出張所●
宮前平出張所●

武蔵小杉北口出張所
武蔵小杉東出張所●
武蔵小杉出張所●
武蔵小杉駅前出張所●
武蔵中原駅前出張所●
明治大学生田校舎出張所●
百合ヶ丘駅前出張所●

横浜市・川崎市以外

厚木支店
厚木市中町2-3-5
伊勢原支店
伊勢原市桜台1-2-34
大船支店
鎌倉市大船1-24-16
小田原支店
小田原市栄町2-8-41
片瀬山出張所
藤沢市片瀬山2-7-2
鎌倉支店
鎌倉市雪ノ下1-9-33
相模原支店
座間市相模が丘1-24-20
湘南台支店
藤沢市湘南台2-13-4
逗子支店
逗子市逗子1-4-4
茅ヶ崎支店
茅ヶ崎市元町1-1
つきみ野支店
大和市つきみ野5-7-7
東林間支店
相模原市南区上鶴間6-31-9
平塚支店
平塚市明石町9-1
藤沢支店
藤沢市藤沢438-1
大和支店
大和市大和東2-2-17
愛甲石田出張所●
厚木北出張所●
海老名出張所●
鎌倉駅前出張所●
高座渋谷出張所●
JR大船駅出張所●
七里ガ浜出張所●
湘南シティ出張所●
中央林間駅前出張所●
東京工芸大学出張所●
橋本駅前出張所●
葉山出張所●
東林間駅前出張所●
藤沢駅出張所●
三菱電機鎌倉製作所南門前出張所●

新潟県

新潟支店
新潟市中央区東大通1-4-2
新潟北出張所●

富山県

富山支店
富山市中央通り1-1-23

石川県

金沢支店
金沢市下堤町7

福井県

福井支店
福井市大手3-4-7

山梨県

甲府支店
甲府市丸の内2-29-1
吉田出張所●

長野県

上田支店
上田市中央2-1-18
諏訪支店
諏訪市諏訪1-5-25
長野支店
長野市問御所町1167-2
岡谷出張所●
小諸出張所●
ながの東急百貨店出張所●
ベルビア茅野出張所●
松本出張所●

岐阜県

岐阜支店
岐阜市神田町7-9

静岡県

静岡支店
静岡市葵区追手町7-4
浜松支店
浜松市中区砂山町325-6
伊東出張所●
沼津出張所●

愛知県

赤池支店
日進市赤池1-1401
池下支店
名古屋市千種区覚王山通8-70-1
一社支店
名古屋市名東区一社2-88
いりなか支店
名古屋市昭和区隼人町8-16
岡崎支店
岡崎市康生通西2-9-1
金山支店
名古屋市中区金山1-13-13
上前津支店
名古屋市中区大須3-46-24
刈谷支店
刈谷市相生町1-1-1
御器所支店
名古屋市昭和区御器所通3-8-1
天白植田支店
名古屋市天白区植田1-1310
豊田支店
豊田市喜多町2-93
豊橋支店
豊橋市広小路3-49
名古屋支店
名古屋市中区錦2-18-24
名古屋駅前支店
名古屋市中村区名駅1-2-5
名古屋栄支店
名古屋市中区栄3-5-1
名古屋ミッドランドスクエア
外貨両替コーナー
名古屋市中村区名駅4-7-1
SMBCパーク 栄
名古屋市中区錦3-25-20
野並支店
名古屋市天白区古川町158
藤が丘支店
名古屋市名東区藤見が丘16
本山支店
名古屋市千種区末盛通5-9
八事支店
名古屋市瑞穂区弥富町字緑ヶ岡1
一宮出張所●
エイデン豊田本店出張所●
刈谷シャインズビル出張所●
刈谷豊田総合病院出張所●
サンクレア池下出張所●
中部国際空港セントレア出張所●
津島出張所●
トヨタ生活協同組合栄店出張所●
トヨタ生活協同組合星ヶ丘店出張所●
トヨタ生協出張所●
豊橋技術科学大学出張所●
名古屋工業大学出張所●
名古屋市営地下鉄大曽根駅出張所●
名古屋市営地下鉄金山駅出張所●
名古屋市営地下鉄新瑞橋駅出張所●
名古屋市営地下鉄
瑞穂運動場西駅出張所●
名古屋市営地下鉄平針駅出張所●
名古屋市営地下鉄中村公園駅出張所●
名古屋市営地下鉄藤が丘駅出張所●
名古屋ミッドランドスクエア出張所●
鳴海駅出張所●
日進駅出張所●
東岡崎駅出張所●
藤田保健衛生大学病院出張所●
星が丘テラス出張所●
瑞穂出張所●
八事駅前出張所●

大阪府

大阪市

北区

梅田支店
大阪市北区角田町8-47
梅田外貨両替コーナー
大阪市北区芝田1-1-3
天六支店
大阪市北区天神橋6-4-20
堂島支店
大阪市北区堂島1-6-20
南森町支店
大阪市北区南森町2-1-29
梅田北口出張所●
梅田スクエアビル地下出張所●
大阪駅前出張所●
大阪三井物産ビル出張所●
新梅田出張所●
新阪急八番街出張所●
住友病院出張所●
堂ビル出張所●
中之島出張所●
中之島三井ビル出張所●
西梅田出張所●
ハービス大阪出張所●
読売大阪ビル出張所●
ローレルハイツ北天満出張所●

都島区

京阪京橋支店
大阪市都島区東野田町2-4-19
京阪京橋駅出張所●
桜宮リバーシティ出張所●
ベル・パークシティ出張所●
都島出張所●

福島区

西野田支店
大阪市福島区大開1-14-16
福島出張所●

此花区

四貫島支店
大阪市此花区四貫島1-9-1

西区

立売堀支店
大阪市西区立売堀4-1-20
大阪西支店
大阪市西区新町1-9-2
道頓堀出張所●

港区

港支店
大阪市港区夕凪1-1-1
天保山マーケットプレース出張所●

大正区

大正区支店
大阪市大正区泉尾1-2-17
大正駅前出張所●

天王寺区

天王寺駅前支店
大阪市天王寺区堀越町16-10
上本町出張所●

西淀川区

歌島橋支店
大阪市西淀川区御幣島2-2-10

東成区

今里支店
大阪市東成区大今里西2-17-19
鶴橋支店
大阪市東成区東小橋3-12-18

生野区

生野支店
大阪市生野区田島3-3-32

旭区

赤川町支店
大阪市旭区赤川2-5-13
千林支店
大阪市旭区千林2-12-31
花博記念公園前出張所●

城東区

城東支店
大阪市城東区蒲生4-22-12
関目支店
大阪市城東区関目3-2-5
深江橋支店
大阪市城東区永田4-17-12

阿倍野区

阿倍野支店
大阪市阿倍野区阿倍野筋1-1-43
寺田町支店
大阪市阿倍野区天王寺町北2-14-1
西田辺支店
大阪市阿倍野区西田辺町1-17-11

東住吉区

駒川町支店
大阪市東住吉区駒川5-23-23
美章園支店
大阪市東住吉区北田辺1-2-7

住吉区

長居出張所●

西成区

天下茶屋支店
大阪市西成区潮路1-1-5

淀川区

十三支店
大阪市淀川区十三本町1-6-27
新大阪支店
大阪市淀川区宮原4-1-6
神崎川出張所●
新大阪和幸ビル出張所●
西中島南方出張所●
東三国出張所●
三国出張所●

鶴見区

徳庵支店
大阪市鶴見区今津北5-11-8

住之江区

コスモタワー出張所
大阪市住之江区南港北1-14-16
粉浜支店
大阪市住之江区粉浜2-14-27
住之江競艇場出張所●

平野区

平野支店
大阪市平野区平野上町2-7-9

中央区

上町支店
大阪市中央区安堂寺町2-2-33
大阪中央支店
大阪市中央区高麗橋1-8-13
大阪ビジネスパーク出張所
大阪市中央区城見2-1-61
大阪本店営業部
大阪市中央区北浜4-6-5
船場支店
大阪市中央区南船場3-10-19
玉造支店
大阪市中央区玉造1-5-12
天満橋支店
大阪市中央区天満橋京町2-13
難波支店
難波外貨両替コーナー
大阪市中央区難波5-1-60
備後町支店
備後町外貨両替コーナー
大阪市中央区道修町4-1-1
御堂筋支店
大阪市中央区久太郎町3-5-19
高麗橋出張所●
堺筋本町出張所●
日本一出張所●
淀屋橋オドナ出張所●

堺市

鳳支店
堺市西区鳳東町1-67-5
光明池支店
堺市南区新檜尾台2-1-1
堺支店
堺市堺区一条通20-5
泉北とが支店
堺市南区原山台2-4-1
中もず支店
堺市北区百舌鳥梅町1-15-10
浜寺支店
堺市西区浜寺諏訪森町西2-90
泉ケ丘駅出張所●
光明池出張所●
光明池駅出張所●
堺一条通出張所●
堺浜えんため館出張所●
ジョルノビル出張所●
津久野出張所●
南海堺駅出張所●
深井出張所●
三国ヶ丘出張所●
百舌鳥梅町出張所●

岸和田市

岸和田支店
岸和田市五軒屋町15-10
岸和田市役所出張所●
東岸和田出張所●

豊中市

少路支店
豊中市少路1-9-14
庄内支店
豊中市庄内西町2-21-2
千里中央支店
豊中市新千里東町1-5-3
豊中支店
豊中市本町1-9-5
阪急曽根支店
豊中市曽根東町3-3-1-101
東豊中出張所
豊中市東豊中町4-1-1
大阪大学豊中キャンパス出張所●
コープ東豊中出張所●
市立豊中病院出張所●
千里中央駅前出張所●
豊中市役所出張所●
豊中本町出張所●

東大阪市

小阪支店
東大阪市小阪本町1-2-3
新石切支店
東大阪市西石切町3-3-15
東大阪支店
東大阪市長堂1-5-1
若江岩田支店
東大阪市岩田町3-10-3
ヴェルノール布施出張所●
瓢箪山出張所●

池田市

池田支店
池田市栄町10-2
石橋出張所
池田市天神1-5-13
池田市役所出張所●

吹田市

江坂支店
吹田市豊津町8-7
吹田支店
吹田市元町5-4
南千里支店
吹田市津雲台1-2-D9-101
アザール桃山台出張所●
大阪大学医学部附属病院出張所●
大阪大学吹田キャンパス出張所●
関大前出張所●
北千里駅前出張所●
吹田市役所出張所●

泉大津市

泉大津支店
泉大津市旭町20-2

高槻市

高槻支店
高槻市北園町18-9
高槻駅前支店
高槻市白梅町4-1
大阪医科大学出張所●
摂津富田出張所●
高槻北出張所●
高槻市役所出張所●

貝塚市

貝塚支店
貝塚市海塚254

守口市

守口支店
守口市京阪本通1-1-4
守口市駅前出張所
守口市河原町1-5
大阪モノレール大日駅出張所●

枚方市

くずは支店
枚方市楠葉花園町15-3
枚方支店
枚方市岡東町21-10
男山団地出張所●
枚方駅前出張所●
牧野駅前出張所●

茨木市

茨木支店
茨木市永代町7-6
茨木西支店
茨木市西駅前町5-4
彩都出張所●
追手門学院大学出張所●
総持寺出張所●

八尾市

八尾支店
八尾市北本町2-1-1
山本支店
八尾市山本町南1-12-8
大阪経済法科大学出張所●

泉佐野市

関西国際空港外貨両替コーナー
泉佐野市泉州空港北1
佐野支店
泉佐野市上町3-11-14
泉佐野市役所出張所●
関西国際空港出張所●

富田林市

富田林支店
富田林市本町18-27
喜志出張所●
PL出張所●

寝屋川市

香里支店
寝屋川市香里新町31-18
香里ヶ丘支店
寝屋川市末広町16-15
寝屋川支店
寝屋川市早子町16-14
萱島出張所●

河内長野市

河内長野支店
河内長野市長野町4-6
長野青葉台出張所●
南花台出張所●

松原市

松原支店
松原市高見の里4-766
河内天美出張所●
河内松原出張所●

大東市

住道出張所●

和泉市

和泉支店
和泉市府中町1-7-1
和泉中央支店
和泉市いぶき野5-1-2
和泉市役所出張所●
和泉中央駅出張所●

箕面市

桜井出張所
箕面市桜井1-7-24
箕面支店
箕面市箕面5-13-51
箕面市役所出張所
箕面市西小路4-6-1
大阪大学外国語学部出張所●
箕面市立病院出張所●

門真市

門真支店
門真市末広町41-1
大和田駅出張所●
門真市役所出張所●
門真西出張所●

藤井寺市

藤井寺支店
藤井寺市岡1-15-8
藤井寺駅前出張所●
藤井寺市役所出張所●

泉南市

泉南支店
泉南市樽井6-23-6
和泉砂川出張所●

四條畷市

四条畷支店
四條畷市雁屋南町28-3

大阪狭山市

金剛支店
大阪狭山市金剛1-1-29
近畿大学医学部附属病院出張所●
狭山ニュータウン出張所●

羽曳野市

はびきの出張所
羽曳野市軽里3-2-1
IBU出張所●

阪南市

尾崎駅出張所●

豊能郡

ときわ台駅出張所●
豊能町役場出張所●

泉南郡

関西国際空港第二外貨両替コーナー
泉南郡田尻町泉州空港中1
熊取出張所●
熊取駅前出張所●
浪商学園出張所●

南河内郡

大阪芸術大学出張所●

京都府

円町支店
京都市中京区西ノ京円町10-1
京都支店
京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町8
四条支店
四条外貨両替コーナー
京都市下京区四条通河原町東入真町68
伏見支店
京都市伏見区銀座町1-354-1
松井山手コンサルティングオフィス
京田辺市山手中央2-1
京都外国語大学出張所●
JR京都駅出張所●
四条大宮出張所●
東寺出張所●
佛教大学出張所●
立命館大学出張所●

兵庫県

神戸市

中央区

神戸営業部
神戸市中央区浪花町56
神戸駅前支店
神戸市中央区多聞通3-3-9
神戸市役所出張所
神戸市中央区加納町6-5-1
三宮支店
神戸市中央区三宮町1-5-1
三宮駅ビル外貨両替コーナー
神戸市中央区雲井通8-1-2
兵庫県庁出張所
神戸市中央区下山手通5-10-1
神戸空港出張所●
神戸市立中央市民病院出張所●
神戸大学医学部附属病院出張所●
神戸貿易センター出張所●
神戸ポートアイランド出張所●
栄町出張所●
三宮駅ビル出張所●
三宮中央ビルディング出張所●
神鋼病院出張所●
先端医療センター前駅東口出張所●
ハーバーランド出張所●
ファッションタウン出張所●
元町一番街出張所●
山手出張所●

灘区

灘支店
神戸市灘区備後町5-3-1-102
六甲支店
神戸市灘区宮山町2-6-8
ウェルブ六甲道出張所●
神戸大学出張所●
六甲口出張所●

兵庫区

兵庫支店
神戸市兵庫区湊町4-2-10
湊川支店
神戸市兵庫区東山町2-2-6
上沢出張所●
神戸平野出張所●
御崎出張所●

長田区

長田支店
神戸市長田区四番町8-6-1
駒ヶ林出張所●

須磨区

板宿支店
神戸市須磨区大黒町2-1-9
北須磨支店
神戸市須磨区中落合2-2-5
須磨支店
神戸市須磨区月見山本町2-4-2
コープ白川台出張所●
妙法寺出張所●

垂水区

垂水支店
神戸市垂水区神田町4-16
向陽出張所●
コープ高丸出張所●
垂水北出張所●
垂水つつじが丘出張所●
垂水東出張所●

東灘区

岡本支店
神戸市東灘区岡本1-3-25
甲南支店
神戸市東灘区甲南町3-9-24
住吉支店
神戸市東灘区住吉本町1-2-1
阪急御影コンサルティングオフィス
神戸市東灘区御影2-2-1
御影支店
神戸市東灘区御影本町4-10-4
六甲アイランド支店
神戸市東灘区向洋町中6-9

深江出張所●
御影クラッセ出張所●
六甲アイランド・リバーモール出張所●

北区

北鈴蘭台出張所
神戸市北区甲栄台1-1-5
鈴蘭台支店
神戸市北区鈴蘭台北町1-7-17
藤原台支店
神戸市北区有野中町1-12-7
有馬出張所●
神戸北町出張所●
神戸三田プレミアム・アウトレット出張所●
鈴蘭台駅前出張所●
星和台出張所●

西区

神戸学園都市出張所
神戸市西区学園西町1-13
西神中央支店
神戸市西区糀台5-10-2
西神南出張所●
玉津出張所●

姫路市

網干支店
姫路市網干区新在家三ツ石1437-17
飾磨支店
姫路市飾磨区清水127
姫路支店
姫路市呉服町54
姫路市役所出張所
姫路市安田4-1
姫路南支店
姫路市白浜町甲335-1
広畑支店
姫路市広畑区正門通3-5-2
英賀保駅前出張所●
イトーヨーカドー広畑店出張所●
ザモール姫路出張所●
姫路駅前出張所●
姫路北出張所●
姫路赤十字病院出張所●
姫路リバーシティ出張所●

尼崎市

尼崎支店
尼崎市昭和通3-91
尼崎市役所出張所
尼崎市東七松町1-23-1
杭瀬支店
尼崎市杭瀬本町2-1-5
園田支店
尼崎市東園田町9-48-1
立花支店
尼崎市立花町1-5-17
塚口支店
尼崎市塚口町1-12-21
武庫之荘支店
尼崎市武庫之荘2-2-14
武庫之荘駅前
コンサルティングオフィス
尼崎市武庫之荘2-1-1
尼崎競艇場出張所●
尼崎西出張所●
JR尼崎駅前出張所●
武庫川出張所●
武庫之荘北口出張所●

明石市

明石支店
明石市大明石町1-5-4
大久保支店
明石市大久保町大久保町字神楽田16-3
明石市役所出張所●
朝霧出張所●
コープ大久保出張所●
ステーションプラザ明石出張所●
西新町出張所●

西宮市

苦楽園コンサルティングオフィス
西宮市樋之池町10-15
甲子園支店
西宮市甲子園七番町1-19
甲子園口支店
西宮市甲子園口2-28-18
甲東支店
西宮市甲東園3-2-29
夙川支店
西宮市羽衣町7-30-123
西宮支店
西宮市六湛寺町14-12
西宮北口支店
西宮市甲風園1-5-24
西宮市役所出張所
西宮市六湛寺町10-3
イトーヨーカドー甲子園店出張所●
今津出張所●
関西学院上ケ原キャンパス出張所●
苦楽園口駅前出張所●
コープ甲東園出張所●
コープ甲陽園出張所●
コープ夙川出張所●
西宮北口駅南出張所●
西宮名塩駅前出張所●
西宮マリナパークシティ出張所●
阪急西宮ガーデンズ出張所●
阪神甲子園駅前出張所●
兵庫医科大学出張所●
フレンテ西宮出張所●
メルカードむこがわ出張所●
門戸厄神駅前出張所●

洲本市

洲本支店
洲本市本町4-5-10
洲本市役所出張所●
モノベシティオ出張所●

芦屋市

芦屋支店
芦屋市公光町11-9
芦屋駅前支店
芦屋市船戸町2-1-101
芦屋北口出張所●
芦屋市役所出張所●
シーサイドタウン出張所●

伊丹市

伊丹支店
伊丹市中央4-2-2
伊丹市役所出張所●
稲野出張所●
コープ野間出張所●
ネオ伊丹ビル出張所●

豊岡市

豊岡支店
豊岡市元町12-1
豊岡市役所出張所●

加古川市

加古川支店
加古川市加古川町寺家町53-2
東加古川支店
加古川市平岡町新在家2-273-2
別府支店
加古川市別府町緑町1
加古川駅前出張所●
加古川市民病院出張所●
加古川市役所出張所●
神野中央ショッピングセンター出張所●
コープ神吉出張所●
サティ加古川店出張所●
鶴池タウン出張所●

たつの市

龍野支店
たつの市龍野町富永288-3
新宮出張所●
たつの市役所出張所●

西脇市

西脇支店
西脇市西脇951
ダイエーふうしゃ本社ビル店出張所●
西脇市役所出張所●

宝塚市

逆瀬川支店
宝塚市逆瀬川1-1-11
宝塚支店
宝塚市栄町2-1-2
宝塚中山コンサルティングオフィス
宝塚市中山寺1-7-7
イズミヤ小林店出張所●
逆瀬台出張所●
すみれガ丘出張所●
宝塚市役所出張所●
仁川駅前出張所●

三木市

三木支店
三木市本町2-3-12
緑が丘支店
三木市緑が丘町本町1-1-7
コープ志染出張所●
三木市役所出張所●
三木ジャスコ出張所●

高砂市

曽根出張所
高砂市曽根町2241-2
高砂支店
高砂市高砂町浜田町2-3-5
アスパ高砂出張所●
コープ高砂出張所●
高砂市民病院出張所●
高砂市役所出張所●

川西市

川西支店
川西市小花1-7-9
川西市役所出張所●
多田駅前出張所●

三田市

ウッディタウン出張所
三田市すずかけ台2-3-1
三田支店
三田市中央町4-1
フラワータウン出張所
三田市弥生が丘1-1-1
三田市役所出張所●
モールラフィーネ出張所●

加西市

北条支店
加西市北条町北条910
加西市役所出張所●

篠山市

篠山支店
篠山市二階町60

川辺郡

日生中央コンサルティングオフィス
川辺郡猪名川町松尾台1-2-2
日生中央出張所●

滋賀県

草津出張所●

奈良県

生駒支店
生駒市元町1-13-1
学園前支店
奈良市学園北1-1-1-100
奈良支店
奈良市角振町35
平城支店
奈良市右京1-3-4
大和王寺支店
北葛城郡王寺町王寺2-6-11
大和郡山支店
大和郡山市南郡山町529-2
アントレ生駒出張所●
学研奈良登美ヶ丘駅出張所●
西大寺出張所●
東生駒出張所●

和歌山県

和歌山支店
和歌山市六番丁10
林間田園都市駅出張所●

岡山県

岡山支店
岡山市北区本町3-6-101

広島県

尾道支店
尾道市土堂1-8-3
広島支店
広島市中区紙屋町1-3-2
福山支店
福山市延広町1-25
呉出張所●
広島八丁堀出張所●

山口県

下関支店
下関市竹崎町1-15-20

香川県

高松支店
高松市兵庫町10-4

愛媛県

新居浜支店
新居浜市中須賀町1-7-33
松山支店
松山市千舟町4-5-4
住友別子病院出張所●
松山千舟町出張所●

福岡県

大牟田支店
大牟田市栄町1-2-1
北九州支店
北九州市小倉北区魚町1-5-16
久留米支店
久留米市日吉町15-52
天神町支店
福岡市中央区天神2-7-21
福岡支店
福岡市博多区博多駅前1-1-1
呉服町出張所●
天神駅前出張所●
店屋町三井ビル出張所●
東芝福岡ビル出張所●
パピヨン24出張所●

佐賀県

佐賀支店
佐賀市八幡小路2-3

熊本県

熊本支店
熊本市魚屋町2-1

大分県

大分支店
大分市中央町1-3-22
立命館アジア太平洋大学共同出張所●

鹿児島県

鹿児島支店
鹿児島市大黒町4-4

代理店

セブン銀行代理店
イトーヨーカドー川口店出張所
埼玉県川口市並木元町1-79
イトーヨーカドーアリオ西新井店出張所
東京都足立区西新井栄1-20-1
イトーヨーカドー葛西店出張所
東京都江戸川区東葛西9-3-3
イトーヨーカドー亀有店出張所
東京都葛飾区亀有3-49-3
イトーヨーカドー八千代店出張所
千葉県八千代市村上南1-3-1
イトーヨーカドー蘇我店出張所
千葉県千葉市中央区川崎町52-7

ローンプラザ

東日本

札幌ローンプラザ
北海道札幌市中央区北1条西4-2-2
仙台ローンプラザ
宮城県仙台市青葉区中央2-2-6
浦和ローンプラザ
埼玉県さいたま市浦和区高砂3-2-10
大宮ローンプラザ
埼玉県さいたま市大宮区大門町2-107
川口ローンプラザ
埼玉県川口市本町4-1-8
川越ローンプラザ
埼玉県川越市新富町2-24-4
越谷ローンプラザ
埼玉県越谷市弥生町14-21
志木ローンプラザ
埼玉県新座市東北2-35-17
所沢ローンプラザ
埼玉県所沢市日吉町9-16
柏ローンプラザ
千葉県柏市柏1-2-38
千葉ローンプラザ
千葉県千葉市中央区富士見2-2-2
船橋ローンプラザ
千葉県船橋市本町4-45-23
松戸ローンプラザ
千葉県松戸市本町11-5
本八幡ローンプラザ
千葉県市川市八幡2-6-9
飯田橋ローンプラザ
東京都新宿区揚場町1-18
池袋ローンプラザ
東京都豊島区南池袋2-27-8
上野ローンプラザ
東京都台東区上野5-15-14
荻窪ローンプラザ
東京都杉並区上荻1-16-14
葛西ローンプラザ
東京都江戸川区中葛西5-34-8
蒲田ローンプラザ
東京都大田区西蒲田7-69-1
吉祥寺ローンプラザ
東京都武蔵野市吉祥寺南町1-8-1
錦糸町ローンプラザ
東京都墨田区江東橋4-27-14
国分寺ローンプラザ
東京都国分寺市南町3-18-14
渋谷ローンプラザ
東京都渋谷区宇田川町28-4
自由が丘ローンプラザ
東京都目黒区自由が丘2-11-4
住宅ローン開発センター東京
東京都新宿区西新宿1-20-2
新宿ローンプラザ
東京都新宿区西新宿1-7-1
成城ローンプラザ
東京都世田谷区成城6-5-29
立川ローンプラザ
東京都立川市曙町2-6-11
田無ローンプラザ
東京都西東京市田無町4-2-11
調布ローンプラザ
東京都調布市布田1-37-12
東京南ローンプラザ
東京都品川区上大崎4-1-5
練馬ローンプラザ
東京都練馬区豊玉北5-29-4
八王子ローンプラザ
東京都八王子市横山町5-15
二子玉川ローンプラザ
東京都世田谷区玉川2-24-9
町田ローンプラザ
東京都町田市原町田6-3-8
あざみ野ローンプラザ
神奈川県横浜市青葉区あざみ野1-4-3
厚木ローンプラザ
神奈川県厚木市中町2-3-5
上大岡ローンプラザ
神奈川県横浜市港南区上大岡西1-6-1
関内ローンプラザ
神奈川県横浜市中区本町2-20
住宅ローン開発センター横浜
神奈川県横浜市西区北幸2-10-27
新百合ヶ丘ローンプラザ
神奈川県川崎市麻生区万福寺1-1-1-404
茅ヶ崎ローンプラザ
神奈川県茅ヶ崎市元町1-1
綱島ローンプラザ
神奈川県横浜市港北区綱島西1-7-16
鶴見ローンプラザ
神奈川県横浜市鶴見区豊岡町7-10
橋本ローンプラザ
神奈川県相模原市緑区橋本6-4-15
東戸塚ローンプラザ
神奈川県横浜市戸塚区品濃町516-8
藤沢ローンプラザ
神奈川県藤沢市藤沢438-1
溝ノ口ローンプラザ
神奈川県川崎市高津区溝口1-9-1
大和ローンプラザ
神奈川県大和市大和東2-2-17
横浜ローンプラザ
神奈川県横浜市西区北幸1-4-1
新潟ローンプラザ
新潟県新潟市中央区東大通1-4-2
浜松ローンプラザ
静岡県浜松市中区砂山町325-6
岡崎ローンプラザ
愛知県岡崎市康生通西2-9-1
刈谷ローンプラザ
愛知県刈谷市相生町1-1-1
住宅ローン開発センター名古屋
愛知県名古屋市中区錦2-18-19
名古屋ローンプラザ
愛知県名古屋市中区錦2-18-19

西日本

和泉ローンプラザ
大阪府和泉市府中町1-7-1
茨木ローンプラザ
大阪府茨木市双葉町2-27
梅田ローンプラザ
大阪府大阪市北区芝田1-1-4
門真ローンプラザ
大阪府門真市末広町7-12
小阪ローンプラザ
大阪府東大阪市小阪本町1-2-3
金剛ローンプラザ
大阪府大阪狭山市金剛1-1-29
堺ローンプラザ
大阪府堺市堺区一条通20-5
佐野ローンプラザ
大阪府泉佐野市上町3-11-14
住宅ローン開発センター大阪
大阪府大阪市中央区南久宝寺町3-6-6
城東ローンプラザ
大阪府大阪市城東区蒲生4-22-12
新大阪ローンプラザ
大阪府大阪市淀川区宮原4-1-6
千里中央ローンプラザ
大阪府豊中市新千里東町1-5-3
高槻ローンプラザ
大阪府高槻市白梅町4-1
天王寺ローンプラザ
大阪府大阪市天王寺区堀越町13-18
豊中ローンプラザ
大阪府豊中市本町1-2-57
難波ローンプラザ
大阪府大阪市浪速区難波中1-12-5
枚方ローンプラザ
大阪府枚方市岡東町5-23
松原ローンプラザ
大阪府松原市高見の里4-766
八尾ローンプラザ
大阪府八尾市光町1-61
京都ローンプラザ
京都府京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町8
伏見ローンプラザ
京都府京都市伏見区銀座町1-354-1
明石ローンプラザ
兵庫県明石市大明石町1-5-4
加古川ローンプラザ
兵庫県加古川市加古川町溝之口510-51
川西ローンプラザ
兵庫県川西市中央町7-18
甲南ローンプラザ
兵庫県神戸市東灘区甲南町3-9-24
三田ローンプラザ
兵庫県三田市中央町4-41
三宮ローンプラザ
兵庫県神戸市中央区三宮町1-1-2
西神中央ローンプラザ
兵庫県神戸市西区糀台5-10-2
塚口ローンプラザ
兵庫県尼崎市塚口町1-10-1
西宮北口ローンプラザ
兵庫県西宮市甲風園1-5-24
阪神西宮ローンプラザ
兵庫県西宮市六湛寺町14-5
姫路ローンプラザ
兵庫県姫路市綿町111
草津ローンプラザ
滋賀県草津市西大路町3-8
学園前ローンプラザ
奈良県奈良市学園北1-1-1-100
大和王寺ローンプラザ
奈良県北葛城郡王寺町王寺2-6-1
和歌山ローンプラザ
和歌山県和歌山市六番丁10
岡山ローンプラザ
岡山県岡山市北区本町1-2
広島ローンプラザ
広島県広島市中区紙屋町1-3-2
北九州ローンプラザ
福岡県北九州市小倉北区魚町1-5-16
福岡ローンプラザ
福岡県福岡市博多区博多駅前1-1-1
鹿児島ローンプラザ
鹿児島県鹿児島市大黒町4-4

アパートローン営業部

東日本

新宿アパートローン営業部
東京都新宿区西新宿1-20-2
東京南アパートローン営業部
東京都渋谷区広尾1-15-2
横浜アパートローン営業部
神奈川県横浜市西区北幸2-10-27
名古屋アパートローン営業部
愛知県名古屋市中区錦2-18-24

西日本

大阪アパートローン営業部
大阪府大阪市北区芝田1-1-4

法人営業部

東日本

札幌法人営業部
北海道札幌市中央区北一条西4-2-2
東北法人営業部
宮城県仙台市青葉区中央2-2-6
東関東法人営業部
茨城県水戸市南町3-4-10
茨城県つくば市吾妻1-5-7
北関東法人営業第一部
群馬県前橋市本町2-1-16
群馬県太田市飯田町1319
北関東法人営業第二部
栃木県小山市城山町3-4-1
埼玉法人営業部
埼玉県さいたま市大宮区仲町2-65-2
春日部法人営業部
埼玉県春日部市中央1-1-4
川口法人営業部
埼玉県川口市栄町3-5-1
川越法人営業部
埼玉県川越市脇田町17-8
志木法人営業部
埼玉県新座市東北2-35-17
所沢法人営業部
埼玉県所沢市日吉町11-5
柏法人営業部
千葉県柏市柏1-2-38
千葉法人営業部
千葉県千葉市中央区富士見2-2-2
船橋法人営業部
千葉県船橋市本町4-45-23
青山法人営業部
東京都港区南青山3-8-38
赤坂法人営業部
東京都港区赤坂3-3-3
浅草法人営業部
東京都台東区雷門2-17-9
浅草橋法人営業部
東京都中央区日本橋馬喰町2-1-1
飯田橋法人営業部
東京都新宿区揚場町1-18
池袋法人営業第一部
東京都豊島区東池袋3-1-1
池袋法人営業第二部
東京都豊島区東池袋3-1-1
上野法人営業第一部
東京都台東区台東4-11-4
上野法人営業第二部
東京都台東区台東4-11-4
王子法人営業部
東京都北区王子1-16-2
大森法人営業部
東京都大田区大森北1-5-1
葛西法人営業部
東京都江戸川区中葛西3-37-9
蒲田法人営業部
東京都大田区蒲田5-41-8
亀戸法人営業部
東京都江東区亀戸2-18-10
神田法人営業第一部
東京都千代田区神田美土代町7
神田法人営業第二部
東京都千代田区神田美土代町7
神田法人営業第三部
東京都千代田区神田美土代町7
吉祥寺法人営業部
東京都武蔵野市吉祥寺本町1-10-31
経堂法人営業部
東京都世田谷区経堂1-21-13
京橋法人営業部
東京都中央区京橋2-12-6
銀座法人営業第一部
東京都中央区銀座8-8-5
銀座法人営業第二部
東京都中央区銀座8-8-5
錦糸町法人営業部
東京都墨田区江東橋4-27-14
小石川法人営業部
東京都文京区小石川1-15-17
小岩法人営業部
東京都江戸川区南小岩7-23-10
高円寺法人営業部
東京都杉並区高円寺南4-27-12
麹町法人営業部
東京都千代田区麹町6-6
公務法人営業部
東京都港区虎ノ門1-6-12
神奈川県横浜市中区桜木町1-1-8
五反田法人営業部
東京都品川区東五反田1-14-10
渋谷法人営業第一部
東京都渋谷区道玄坂1-12-1
渋谷法人営業第二部
東京都渋谷区道玄坂1-12-1
渋谷法人営業第三部
東京都渋谷区道玄坂1-12-1
自由が丘法人営業部
東京都目黒区自由が丘1-25-8
新小岩法人営業部
東京都葛飾区新小岩1-48-18
新宿法人営業第一部
東京都新宿区新宿3-24-1
新宿法人営業第二部
東京都新宿区新宿3-24-1
新宿西口法人営業第一部
東京都新宿区西新宿2-1-1
新宿西口法人営業第二部
東京都新宿区西新宿2-1-1
新宿西口法人営業第三部
東京都新宿区西新宿1-7-1
新橋法人営業部
東京都港区新橋1-8-3
千住法人営業部
東京都足立区千住2-55
高田馬場法人営業部
東京都新宿区高田馬場1-27-13
立川法人営業部
東京都立川市曙町2-7-16
田無法人営業部
東京都西東京市田無町4-2-11
千代田法人営業部
東京都千代田区神田神保町2-21-1
築地法人営業部
東京都中央区築地2-11-24
東京中央法人営業第一部
東京都中央区日本橋2-3-4
東京中央法人営業第二部
東京都中央区日本橋2-3-4
東京中央法人営業第三部
東京都中央区日本橋2-3-4
ときわ台法人営業部
東京都板橋区常盤台1-44-6
中野法人営業部
東京都中野区中野5-64-3
日暮里法人営業部
東京都荒川区西日暮里2-29-3
日本橋法人営業部
東京都中央区日本橋室町2-1-1
日本橋東法人営業部
東京都中央区日本橋茅場町1-13-12
人形町法人営業部
東京都中央区日本橋大伝馬町5-7

練馬法人営業部
東京都練馬区豊玉北5-17-14
八王子法人営業部
東京都八王子市東町9-8
浜松町法人営業部
東京都港区浜松町2-4-1
日比谷法人営業第一部
東京都港区西新橋1-3-12
日比谷法人営業第二部
東京都港区西新橋1-3-12
日比谷法人営業第三部
東京都港区西新橋2-8-6
府中法人営業部
東京都府中市宮町1-40
本店法人営業部
東京都千代田区有楽町1-1-2
町田法人営業部
東京都町田市原町田6-3-8
丸ノ内法人営業部
東京都千代田区丸の内3-4-1
三田通法人営業部
東京都港区芝5-28-1
目黒法人営業部
東京都品川区上大崎4-1-5
六本木法人営業部
東京都港区六本木6-1-21
厚木法人営業部
神奈川県厚木市中町2-3-5
上大岡法人営業部
神奈川県横浜市港南区上大岡西1-6-1
川崎法人営業部
神奈川県川崎市川崎区砂子1-8-1
新横浜法人営業部
神奈川県横浜市港北区新横浜3-7-3
鶴見法人営業部
神奈川県横浜市鶴見区豊岡町8-26
平塚法人営業部
神奈川県平塚市明石町9-1
藤沢法人営業部
神奈川県藤沢市藤沢484-12
溝ノ口法人営業部
神奈川県川崎市高津区溝口1-9-1
横浜駅前法人営業部
神奈川県横浜市西区北幸1-4-1
横浜法人営業部
神奈川県横浜市中区羽衣町1-3-10
新潟法人営業部
新潟県新潟市中央区東大通1-4-2
甲府法人営業部
山梨県甲府市丸の内2-29-1
上田法人営業部
長野県上田市中央2-1-18
諏訪法人営業部
長野県諏訪市諏訪1-5-25
長野県松本市深志2-5-26
長野法人営業部
長野県長野市問御所町1167-2
岐阜法人営業部
岐阜県岐阜市神田町7-9
静岡法人営業部
静岡県静岡市葵区呉服町1-1-2
浜松法人営業部
静岡県浜松市中区砂山町325-6
岡崎法人営業部
愛知県岡崎市康生通西2-9-1
上前津法人営業部
愛知県名古屋市中区大須3-46-24
刈谷法人営業部
愛知県刈谷市相生町1-1-1
愛知県豊田市喜多町2-93
豊橋法人営業部
愛知県豊橋市広小路3-49
名古屋法人営業第一部
愛知県名古屋市中区錦2-18-19
名古屋法人営業第二部
愛知県名古屋市中区錦2-18-19
名古屋法人営業第三部
愛知県名古屋市中区錦2-18-19
名古屋駅前法人営業部
愛知県名古屋市中村区名駅4-6-23

西日本

富山法人営業部
富山県富山市中央通り1-1-23
金沢法人営業部
石川県金沢市下堤町7
福井法人営業部
福井県福井市大手3-4-7
阿倍野法人営業部
大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋2-1-29
泉大津法人営業部
大阪府泉大津市旭町20-2
立売堀法人営業部
大阪府大阪市西区立売堀4-1-20
茨木法人営業部
大阪府茨木市永代町7-6
今里法人営業部
大阪府大阪市東成区大今里西2-17-19
梅田法人営業第一部
大阪府大阪市北区角田町8-47
梅田法人営業第二部
大阪府大阪市北区角田町8-47
大阪公務法人営業部
大阪府大阪市中央区北浜4-7-19
大阪中央法人営業部
大阪府大阪市中央区高麗橋1-8-13
大阪西法人営業部
大阪府大阪市西区新町1-9-2
鳳法人営業部
大阪府堺市西区鳳東町1-67-5
門真法人営業部
大阪府門真市末広町41-1
岸和田法人営業部
大阪府岸和田市五軒屋町15-10
粉浜法人営業部
大阪府大阪市住之江区粉浜2-14-27
堺法人営業部
大阪府堺市堺区一条通20-5
十三法人営業部
大阪府大阪市淀川区十三本町1-6-27
城東法人営業部
大阪府大阪市城東区蒲生4-22-12
新大阪法人営業部
大阪府大阪市淀川区宮原4-1-6
船場法人営業部
大阪府大阪市中央区南船場3-10-19
玉造法人営業部
大阪府大阪市中央区玉造1-5-12
天下茶屋法人営業部
大阪府大阪市西成区潮路1-1-5
天王寺駅前法人営業部
大阪府大阪市天王寺区堀越町13-18
天満橋法人営業部
大阪府大阪市中央区大手町1-7-31
天六法人営業部
大阪府大阪市北区天神橋6-3-16
堂島法人営業第一部
大阪府大阪市北区堂島1-6-20
堂島法人営業第二部
大阪府大阪市北区堂島1-6-20
豊中法人営業部
大阪府豊中市本町1-9-1
難波法人営業第一部
大阪府大阪市浪速区難波中2-10-70
難波法人営業第二部
大阪府大阪市浪速区難波中2-10-70
西野田法人営業部
大阪府大阪市福島区大開1-14-16
東大阪法人営業部
大阪府東大阪市長堂1-11-22
枚方法人営業部
大阪府枚方市岡東町21-10
備後町法人営業部
大阪府大阪市中央区道修町3-6-1
深江橋法人営業部
大阪府大阪市城東区永田4-17-12
藤井寺法人営業部
大阪府藤井寺市岡1-15-8
御堂筋法人営業部
大阪府大阪市中央区久太郎町3-5-19
南森町法人営業部
大阪府大阪市北区南森町2-1-29
八尾法人営業部
大阪府八尾市光町1-61
京都法人営業第一部
京都府京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町8
京都法人営業第二部
京都府京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町8
京都法人営業第三部
京都府京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町8
明石法人営業部
兵庫県明石市大明石町1-5-4
兵庫県三木市本町2-3-12
尼崎法人営業部
兵庫県尼崎市昭和通2-7-1
伊丹法人営業部
兵庫県伊丹市西台1-1-1
加古川法人営業部
兵庫県加古川市加古川町寺家町53-2
北播磨法人営業部
兵庫県西脇市西脇951
神戸法人営業第一部
兵庫県神戸市中央区浪花町56
神戸法人営業第二部
兵庫県神戸市中央区浪花町56
神戸法人営業第三部
兵庫県神戸市中央区浪花町56
神戸公務法人営業部
兵庫県神戸市中央区浪花町56
三田篠山法人営業部
兵庫県三田市中央町4-1
兵庫県篠山市二階町60
洲本法人営業部
兵庫県洲本市本町4-5-10
豊岡法人営業部
兵庫県豊岡市元町12-1
西宮法人営業部
兵庫県西宮市六湛寺町14-12
東神戸法人営業部
兵庫県神戸市東灘区御影本町4-10-4
姫路法人営業部
兵庫県姫路市呉服町54
兵庫県たつの市龍野町富永288-3
兵庫県加西市北条町北条910
兵庫法人営業部
兵庫県神戸市兵庫区湊町4-2-10
奈良法人営業部
奈良県奈良市角振町35
和歌山法人営業部
和歌山県和歌山市六番丁10
岡山法人営業部
岡山県岡山市北区本町3-6-101
広島法人営業部
広島県広島市中区紙屋町1-3-2
山陽中央法人営業部
広島県福山市延広町1-25
下関法人営業部
山口県下関市竹崎町1-15-20
高松法人営業部
香川県高松市兵庫町10-4
徳島県徳島市八百屋町1-14
北九州法人営業部
福岡県北九州市小倉北区魚町1-5-16
四国法人営業部
愛媛県松山市千舟町4-5-4
愛媛県新居浜市中須賀町1-7-33
筑後法人営業部
福岡県久留米市日吉町15-52
福岡県大牟田市栄町1-2-1
福岡法人営業部
福岡県福岡市博多区博多駅前1-3-3
佐賀法人営業部
佐賀県佐賀市八幡小路2-3
長崎県長崎市万才町3-5
熊本法人営業部
熊本県熊本市魚屋町2-1
大分法人営業部
大分県大分市中央町1-3-22
鹿児島法人営業部
鹿児島県鹿児島市大黒町4-4

ビジネスサポートプラザ

東日本

札幌ビジネスサポートプラザ
北海道札幌市中央区北一条西4-2-2
東北ビジネスサポートプラザ
宮城県仙台市青葉区中央2-2-6
岩手県盛岡市盛岡駅前通15-20
福島県郡山市駅前2-10-15
赤坂ビジネスサポートプラザ
東京都港区赤坂3-3-3
赤羽ビジネスサポートプラザ
東京都北区赤羽2-16-4
池袋ビジネスサポートプラザ
東京都豊島区西池袋1-21-7
上野ビジネスサポートプラザ
東京都台東区上野5-23-14
恵比寿ビジネスサポートプラザ
東京都渋谷区広尾1-15-2
大田ビジネスサポートプラザ
東京都大田区大森北1-5-1
神田東ビジネスサポートプラザ
東京都千代田区神田小川町1-1
神田西ビジネスサポートプラザ
東京都千代田区神田小川町1-1
亀戸ビジネスサポートプラザ
東京都江東区亀戸2-18-10
吉祥寺ビジネスサポートプラザ
東京都武蔵野市吉祥寺本町1-10-31
銀座ビジネスサポートプラザ
東京都中央区銀座8-8-5
京浜ビジネスサポートプラザ
神奈川県川崎市川崎区砂子1-8-1
麹町ビジネスサポートプラザ
東京都千代田区麹町6-6
五反田ビジネスサポートプラザ
東京都品川区東五反田1-14-10
渋谷駅前ビジネスサポートプラザ
東京都渋谷区道玄坂1-12-1
自由が丘ビジネスサポートプラザ
東京都目黒区自由が丘1-25-8
新宿ビジネスサポートプラザ
東京都新宿区新宿3-36-6
新宿西口ビジネスサポートプラザ
東京都新宿区西新宿1-7-1
千住ビジネスサポートプラザ
東京都足立区千住2-55
東京中央ビジネスサポートプラザ
東京都中央区日本橋2-3-4
東日本ビジネスサポートプラザ
東京都新宿区四谷2-3-5
東京都豊島区南池袋2-27-9
神奈川県横浜市西区南幸1-12-7
愛知県名古屋市中村区名駅4-6-23
日比谷ビジネスサポートプラザ
東京都港区西新橋2-8-6
町田ビジネスサポートプラザ
東京都町田市原町田6-3-8
横浜駅前ビジネスサポートプラザ
神奈川県横浜市西区北幸1-4-1
横浜ビジネスサポートプラザ
神奈川県横浜市中区本町2-20
名古屋駅前ビジネスサポートプラザ
愛知県名古屋市中村区名駅4-6-23
名古屋ビジネスサポートプラザ
愛知県名古屋市中区栄2-3-1
名古屋東ビジネスサポートプラザ
愛知県名古屋市千種区覚王山通8-70-1

西日本

阿倍野ビジネスサポートプラザ
大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋2-1-29
梅田ビジネスサポートプラザ
大阪府大阪市北区角田町8-47
京都ビジネスサポートプラザ
京都府京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町8
京都府京都市伏見区観音寺町210-1
京阪京橋ビジネスサポートプラザ
大阪府大阪市都島区東野田町2-4-19
三宮ビジネスサポートプラザ
兵庫県神戸市中央区三宮町1-1-2
新大阪ビジネスサポートプラザ
大阪府大阪市淀川区宮原4-1-6
難波ビジネスサポートプラザ
大阪府大阪市浪速区難波中1-10-4
西日本ビジネスサポートプラザ
大阪府大阪市西区南堀江1-4-14
兵庫県神戸市中央区三宮町1-1-2
西野田ビジネスサポートプラザ
大阪府大阪市福島区大開1-14-16
阪神ビジネスサポートプラザ
兵庫県尼崎市立花町1-5-17
東大阪ビジネスサポートプラザ
大阪府東大阪市長堂1-5-1
姫路ビジネスサポートプラザ
兵庫県姫路市綿町111
兵庫ビジネスサポートプラザ
兵庫県神戸市兵庫区湊町4-2-10
備後町ビジネスサポートプラザ
大阪府大阪市中央区道修町4-1-1
守口ビジネスサポートプラザ
大阪府守口市京阪本通1-1-4

店舗再編状況

店舗統合（平成18年6月1日～平成22年6月30日現在）

（統合実施済み）

店番号	統合店	店番号	継承店	統合日
865	赤羽北支店	226	赤羽支店	平成18年 7月10日
620	荏原西支店	142	洗足支店	平成19年 3月12日
017	恵比寿東支店	656	恵比寿支店	平成18年 9月11日
555	尾久支店	648	町屋支店	平成18年 9月11日
—	おゆみ野コンサルティングオフィス	066	千葉支店	平成19年12月25日
—	麹町駅前コンサルティングオフィス	218	麹町支店	平成21年 2月16日
—	駒沢公園通コンサルティングオフィス	658	桜新町支店	平成21年 2月16日
—	彩都コンサルティングオフィス	556	千里中央支店	平成21年 2月16日
927	志村三丁目支店	797	志村支店	平成18年 7月10日
—	白金高輪コンサルティングオフィス	623	三田通支店	平成20年12月15日
—	千歳烏山コンサルティングオフィス	255	下高井戸支店	平成21年 2月16日
—	鶴川コンサルティングオフィス	360	新百合ヶ丘支店	平成21年 2月16日
915	戸部支店	547	横浜駅前支店	平成18年 7月10日
—	登美ヶ丘コンサルティングオフィス	546	学園前支店	平成21年 2月16日
553	西新宿支店	259	新宿西口支店	平成20年 7月14日
—	八王子みなみ野コンサルティングオフィス	843	八王子支店	平成21年 2月16日
—	藤が丘コンサルティングオフィス	579	青葉台支店	平成21年 2月16日
—	松山ローンオフィス	603	新居浜支店	平成21年 1月19日
834	三鷹台支店	845	吉祥寺支店	平成21年 8月10日
041	南浦和支店	040	浦和支店	平成19年 3月12日
—	武蔵小山コンサルティングオフィス	142	洗足支店	平成21年 2月16日

注：継承店が統合されている場合、現在の継承店を記載

海外（平成22年6月30日現在）

店舗数　支店／15　出張所／6　駐在員事務所／13　合計／34

*他に主要な現地法人を掲載しております

アジア・オセアニア

●三井住友銀行（中国）有限公司
本店（上海）（*1）
11F, Shanghai World Financial Center, 100 Century Avenue, Pudong New Area, Shanghai 200120, The People's Republic of China

●三井住友銀行（中国）有限公司
天津支店
12F, The Exchange Tower 2, 189 Nanjing Road, Heping District, Tianjin 300051, The People's Republic of China

●三井住友銀行（中国）有限公司
広州支店
12F, International Finance Place, No.8 Huaxia Road, Tianhe District, Guangzhou 510623, The People's Republic of China

●三井住友銀行（中国）有限公司
蘇州支店
23F, Metropolitan Towers, No. 199 Shi Shan Road, Suzhou New District, Suzhou, Jiangsu 215011, The People's Republic of China

●三井住友銀行（中国）有限公司
杭州支店
23F, Golden Plaza, No.118, Qing Chun Road, Xia Cheng District, Hangzhou, Zhejiang 310003, The People's Republic of China

●三井住友銀行（中国）有限公司
北京支店
Unit1601,16F, North Tower, Beijing Kerry Centre, No.1, Guang Hua Road, Chao Yang District, Beijing 100020, The People's Republic of China

●三井住友銀行（中国）有限公司
瀋陽支店
1501, E Building, Shenyang Fortune Plaza, 59 Beizhan Road, Shenhe District, Shenyang 110013, The People's Republic of China

●三井住友銀行（中国）有限公司
天津支店天津濱海出張所
8F, E2B, Binhai Financial Street, No. 20, Guangchang East Road, TEDA, Tianjin 300457, The People's Republic of China

●三井住友銀行（中国）有限公司
蘇州支店蘇州工業園区出張所
16F, International Building, No. 2, Suhua Road, Suzhou Industrial Park, Jiangsu Province 215021, The People's Republic of China

●上海支店
11F, Shanghai World Financial Center, 100 Century Avenue, Pudong New Area, Shanghai 200120, The People's Republic of China

●大連駐在員事務所
Senmao Building 9F, 147 Zhongshan Lu, Dalian 116011, The People's Republic of China

●重慶駐在員事務所
27F, Metropolitan Tower, 68 Zourong Road, Yuzhong District, Chongqing 400010,The People's Republic of China

●瀋陽駐在員事務所（*2）
Room No. 606, Gloria Plaza Hotel Shenyang, No. 32 Yingbin Street, Shenhe District, Shenyang 110013, The People's Republic of China

●香港支店
英国SMBCキャピタル・マーケット会社 香港支店
7th & 8th Floor, One International Finance Centre, 1 Harbour View Street, Central, Hong Kong Special Administrative Region, The People's Republic of China

●台北支店
3F, Walsin Lihwa Xinyi Building, No. 1 Songzhi Road, Xinyi District, Taipei 110, Taiwan

●ソウル支店
Young Poong Bldg. 7F, 33, Seorin-dong, Jongno-gu, Seoul, 110-752, Korea

●シンガポール支店
3 Temasek Avenue #06-01, Centennial Tower, Singapore 039190, The Republic of Singapore

●ラブアン支店
Level 12 (B&C), Main Office Tower, Financial Park Labuan, Jalan Merdeka, 87000 Labuan, Federal Territory, Malaysia

●ラブアン支店
クアラルンプール出張所
クアラルンプール駐在員事務所
Letter Box No. 25, 29th Floor, UBN Tower, 10, Jalan P. Ramlee, 50250 Kuala Lumpur, Malaysia

●ホーチミン支店
9th Floor, The Landmark, 5B Ton Duc Thang Street, District 1, Ho Chi Minh City, Vietnam

●ハノイ支店
1105, 11th Floor, Pacific Place Building, 83B Ly Thuong Kiet Street, Hanoi, Vietnam

● **Vietnam Export Import Commercial Joint Stock Bank**
7 Le Thi Hong Gam Street, Nguyen Thai Binh Ward, District 1, Ho Chi Minh City, Vietnam

●ヤンゴン駐在員事務所
Room Number 717/718, 7th Floor, Traders Hotel, 223 Sule Pagoda Road, Pabedan Township, Yangon, Myanmar

●バンコック支店
8th-10th Floor, Q.House Lumpini Building, 1 South Sathorn Road, Tungmahamek, Sathorn, Bangkok 10120, Thailand

● **SBCS Co., Limited**
10th Floor, Q.House Lumpini Building, 1 South Sathorn Road, Tungmahamek, Sathorn, Bangkok 10120, Thailand

●マニラ駐在員事務所
SMBCメトロ・インベストメント会社
20th Floor, Rufino Pacific Tower, 6784 Ayala Avenue, Makati City, Metro Manila, The Philippines

●シドニー支店
三井住友ファイナンス・オーストラリア
Level 35, The Chifley Tower, 2 Chifley Square, Sydney, NSW 2000, Australia

●インドネシア三井住友銀行
Summitmas II, 10th Floor, Jl. Jendral Sudirman Kav. 61-62, Jakarta 12190, Indonesia

●SMBCキャピタル・インディア
B-14/A, Qutab Institutional Area, Katwaria Sarai, New Delhi-1100016, India

アメリカ

●ニューヨーク支店
SMBCキャピタル・マーケット会社
SMBCリース・ファイナンス会社
SMBCセキュリティーズ会社
277 Park Avenue, New York, NY 10172, U.S.A.

●ニューヨーク支店
ロスアンゼルス出張所
601 South Figueroa Street, Suite 1800, Los Angeles, CA 90017, U.S.A.

●ニューヨーク支店
サンフランシスコ出張所
555 California Street, Suite 3350, San Francisco, CA 94104, U.S.A.

●ニューヨーク支店
ヒューストン出張所
Two Allen Center, 1200 Smith Street, Suite 1140, Houston, Texas 77002, U.S.A.

●ニューヨーク支店
メキシコシティ出張所
Torre Altiva Boulevard Manuel Avila Camacho 138 Piso 2, Loc. B Lomas de Chapultepec, 11000 Mexico, D.F.

●ケイマン支店
P.O. Box 694, Edward Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands

●マニュファクチャラーズ銀行
515 South Figueroa Street, Los Angeles, CA 90071, U.S.A.

●カナダ三井住友銀行
Ernst & Young Tower, Suite 1400, P.O. Box 172, Toronto Dominion Centre, Toronto, Ontario M5K 1H6, Canada

●ブラジル三井住友銀行
Avenida Paulista, 37-11 e 12 andar, Sao Paulo-SP-CEP 01311-902, Brazil

ヨーロッパ・中東・アフリカ

●欧州三井住友銀行
英国SMBCキャピタル・マーケット会社
99 Queen Victoria Street, London EC4V 4EH, U.K.

●欧州三井住友銀行 パリ支店
20, Rue de la Ville l'Evêque, 75008 Paris, France

●欧州三井住友銀行 ミラノ支店
Via della Spiga 30/ Via Senato 25, 20121 Milan, Italy

●デュッセルドルフ支店
Prinzenallee 7, 40549 Düsseldorf, Federal Republic of Germany

●ブラッセル支店
Avenue des Arts, 58, Bte. 18, 1000 Brussels, Belgium

●アムステルダム駐在員事務所
Strawinskylaan 1733 Toren D-12, 1077XX Amsterdam, The Netherlands

●マドリード駐在員事務所
Villanueva, 12-1. B, 28001 Madrid, Spain

●プラハ駐在員事務所
International Business Centre, Pobrezni 3,186 00 Prague 8, Czech Republic

●ロシア三井住友銀行
欧州三井住友銀行
モスクワ駐在員事務所
Presnenskaya naberezhnaya, house 10, block C, Moscow, 123317 Russian Federation

●三井住友ファイナンス・ダブリン
La Touche House, I.F.S.C., Custom House Docks, Dublin 1, Ireland

●ドバイ支店
Building One, 5th Floor, Gate Precinct, Dubai International Financial Centre, PO Box 506559 Dubai, United Arab Emirates

●ドーハ駐在員事務所
Office 1901, 19th Floor, Qatar Financial Centre Tower, Diplomatic Area-West bay, Doha, Qatar, P.O. Box 23769

●バハレーン駐在員事務所
No. 406 & 407 (Entrance 3, 4th Floor) Manama Centre, Government Road, Manama, State of Bahrain

●テヘラン駐在員事務所
4th Floor, 80 Nezami Gangavi Street, Vali-e-Asr Avenue, Tehran 14348, Islamic Republic of Iran

●カイロ駐在員事務所
Flat No. 6 of the 14th Fl., 3 Ibn Kasir Street, Cornish El Nile, Giza, Arab Republic of Egypt

●ドバイ支店
ヨハネスブルグ出張所
Building Four, First Floor, Commerce Square, 39 Rivonia Road, Sandhurst, Sandton 2196, South Africa

（*1）上海浦西出張所を平成22年7月5日開設予定
（*2）瀋陽駐在員事務所は平成22年度中に閉鎖予定

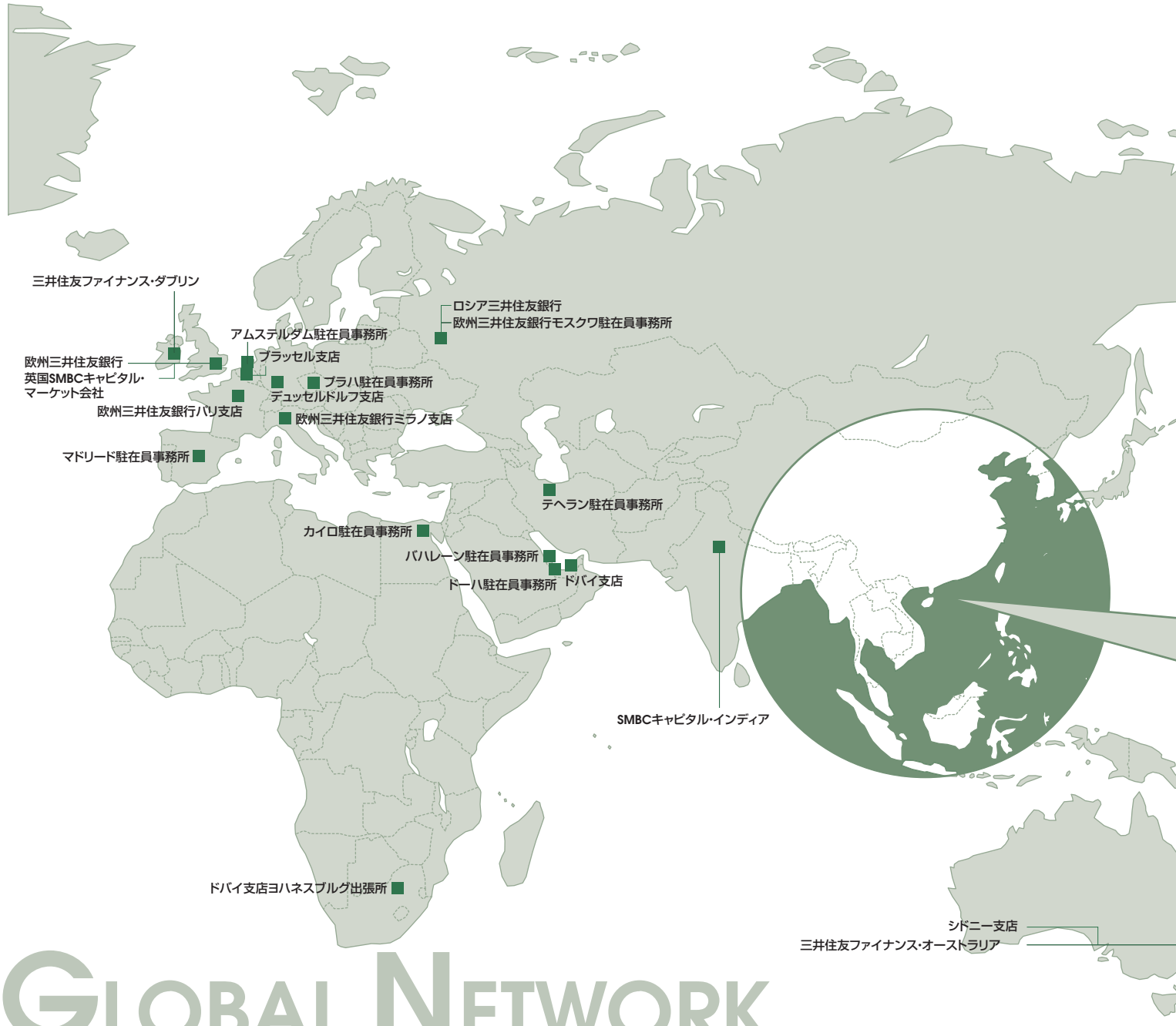

GLOBAL NETWORK

アジア・オセアニア　Asia and Oceania

- 三井住友銀行(中国)有限公司本店(上海)
- 三井住友銀行(中国)有限公司天津支店
- 三井住友銀行(中国)有限公司広州支店
- 三井住友銀行(中国)有限公司蘇州支店
- 三井住友銀行(中国)有限公司杭州支店
- 三井住友銀行(中国)有限公司北京支店
- 三井住友銀行(中国)有限公司瀋陽支店
- 三井住友銀行(中国)有限公司
  天津支店天津濱海出張所
- 三井住友銀行(中国)有限公司
  蘇州支店蘇州工業園区出張所
- 上海支店
- 大連駐在員事務所
- 重慶駐在員事務所
- 瀋陽駐在員事務所
- 香港支店
  英国SMBCキャピタル・マーケット会社香港支店
- 台北支店
- ソウル支店
- シンガポール支店
- ラブアン支店
- ラブアン支店 クアラルンプール出張所
  クアラルンプール駐在員事務所
- ホーチミン支店
- ハノイ支店
- Vietnam Export Import Commercial
  Joint Stock Bank (ベトナム・エグジムバンク)
- ヤンゴン駐在員事務所
- バンコック支店
  SBCS Co., Limited
- マニラ駐在員事務所
  SMBCメトロ・インベストメント会社
- シドニー支店
  三井住友ファイナンス・オーストラリア
- インドネシア三井住友銀行
- SMBCキャピタル・インディア

海外拠点網　支店:15　出張所:6　駐在員事務所:13　合計34

ほかに主要な現地法人を掲載しています。(平成22年6月30日現在)

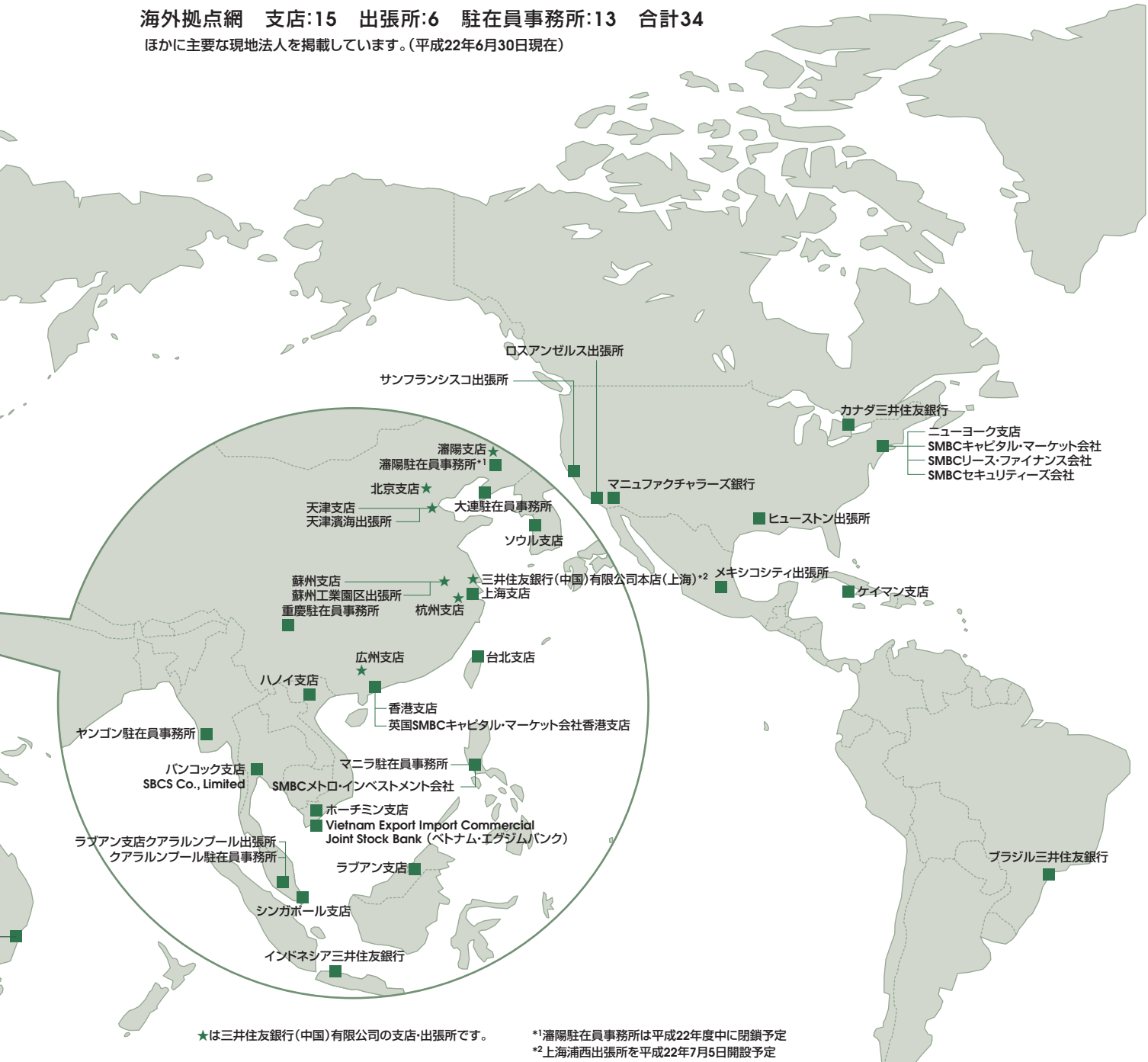

★は三井住友銀行(中国)有限公司の支店・出張所です。

*1瀋陽駐在員事務所は平成22年度中に閉鎖予定
*2上海浦西出張所を平成22年7月5日開設予定

アメリカ　The Americas

- ニューヨーク支店
  SMBCキャピタル・マーケット会社
  SMBCリース・ファイナンス会社
  SMBCセキュリティーズ会社
- ニューヨーク支店
  ロスアンゼルス出張所
- ニューヨーク支店
  サンフランシスコ出張所
- ニューヨーク支店
  ヒューストン出張所
- ニューヨーク支店
  メキシコシティ出張所
- ケイマン支店
- マニュファクチャラーズ銀行
- カナダ三井住友銀行
- ブラジル三井住友銀行

ヨーロッパ・中東・アフリカ　Europe, Middle East and Africa

- 欧州三井住友銀行
  英国SMBCキャピタル・マーケット会社
- 欧州三井住友銀行パリ支店
- 欧州三井住友銀行ミラノ支店
- デュッセルドルフ支店
- ブラッセル支店
- アムステルダム駐在員事務所
- マドリード駐在員事務所
- プラハ駐在員事務所
- 欧州三井住友銀行
  モスクワ駐在員事務所
- ロシア三井住友銀行
- 三井住友ファイナンス・ダブリン
- ドバイ支店
- ドーハ駐在員事務所
- バハレーン駐在員事務所
- テヘラン駐在員事務所
- カイロ駐在員事務所
- ドバイ支店ヨハネスブルグ出張所

資料編Ⅱ

CONTENTS

財務データ

三井住友フィナンシャルグループ

連結財務諸表 94
- 連結貸借対照表 94
- 連結損益計算書 96
- 連結株主資本等変動計算書 97
- 連結キャッシュ・フロー計算書 100
- 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 102
- 注記事項 105
- 有価証券関係 116
- 金銭の信託関係 118
- その他有価証券評価差額金 118
- デリバティブ取引関係 119
- セグメント情報 123

財務諸表 125
- 貸借対照表 125
- 損益計算書 127
- 株主資本等変動計算書 128
- 重要な会計方針 130
- 注記事項 130

損益の状況（連結） 132
資産・負債の状況（連結） 135
資本の状況（単体） 139

三井住友銀行

連結財務諸表 143
- 連結貸借対照表 143
- 連結損益計算書 145
- 連結株主資本等変動計算書 146
- 連結キャッシュ・フロー計算書 148
- 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 150
- 注記事項 153
- 有価証券関係 163
- 金銭の信託関係 165
- その他有価証券評価差額金 165
- デリバティブ取引関係 166
- セグメント情報 170

財務諸表 172
- 貸借対照表 172
- 損益計算書 175
- 株主資本等変動計算書 177
- 重要な会計方針 179
- 注記事項 180
- 有価証券関係 183
- 金銭の信託関係 185
- デリバティブ取引関係 186

損益の状況（連結） 189
資産・負債の状況（連結） 192
損益の状況（単体） 195
預金（単体） 199
貸出（単体） 201
証券（単体） 208
諸比率（単体） 210
資本の状況（単体） 211
従業員・店舗の状況（単体） 212
その他（単体） 213
信託業務の状況（単体） 214
自己信託の状況（単体） 218

自己資本比率に関する事項

三井住友フィナンシャルグループ

連結自己資本比率に関する事項 219

三井住友銀行

連結自己資本比率に関する事項 254
単体自己資本比率に関する事項 275

連結財務諸表

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当社の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表については、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目	平成20年度末 平成21年3月31日現在	平成21年度末 平成22年3月31日現在
（資産の部）		
現金預け金	5,241,694	5,839,672 ※8
コールローン及び買入手形	633,655	1,121,145 ※8
買現先勘定	10,487	25,226
債券貸借取引支払保証金	1,820,228	5,440,622
買入金銭債権	1,024,050	1,006,738 ※8
特定取引資産	4,924,961	6,708,688 ※2, 8
金銭の信託	8,985	18,734
有価証券	28,698,164	28,623,968 ※1, 2, 8, 15
貸出金	65,135,319	62,701,033 ※3, 4, 5, 6, 7, 8, 9
外国為替	885,082	1,107,289 ※7
リース債権及びリース投資資産	1,968,347	1,839,662 ※8
その他資産	4,257,251	3,610,046 ※8
有形固定資産	1,008,801	1,081,125 ※8, 10, 11, 12
建物	296,219	314,461
土地	531,726	544,075
リース資産	7,206	8,159
建設仮勘定	3,527	8,206
その他の有形固定資産	170,121	206,222
無形固定資産	361,884	626,248
ソフトウエア	163,522	215,563
のれん	186,793	363,507
リース資産	480	367
その他の無形固定資産	11,087	46,809
繰延税金資産	857,658	728,586
支払承諾見返	3,878,504	3,749,056
貸倒引当金	△1,077,852	△1,068,329
資産の部合計	**119,637,224**	**123,159,513**

（単位：百万円）

科目	平成20年度末 平成21年3月31日現在	平成21年度末 平成22年3月31日現在
（負債の部）		
預金	75,569,497	78,648,595 ※8
譲渡性預金	7,461,284	6,995,619
コールマネー及び売渡手形	2,499,113	2,119,557 ※8
売現先勘定	778,993	1,120,860 ※8
債券貸借取引受入担保金	7,589,283	4,315,774 ※8
コマーシャル・ペーパー	—	310,787
特定取引負債	3,597,658	5,066,727 ※8
借用金	4,644,699	5,470,578 ※8, 13
外国為替	281,145	192,299
短期社債	1,019,342	1,212,178
社債	3,683,483	3,422,672 ※14
信託勘定借	60,918	159,554
その他負債	3,803,046	3,193,146 ※8
賞与引当金	27,659	43,443
役員賞与引当金	513	2,333
退職給付引当金	35,643	41,691
役員退職慰労引当金	7,965	8,216
睡眠預金払戻損失引当金	11,767	11,734
特別法上の引当金	432	393
繰延税金負債	27,287	26,520
再評価に係る繰延税金負債	47,217	46,966 ※10
支払承諾	3,878,504	3,749,056 ※8
負債の部合計	**115,025,460**	**116,158,708**
（純資産の部）		
資本金	1,420,877	2,337,895
資本剰余金	57,245	978,897
利益剰余金	1,245,085	1,451,945
自己株式	△124,024	△124,061
株主資本合計	2,599,183	4,644,677
その他有価証券評価差額金	△14,649	412,708
繰延ヘッジ損益	△20,835	△39,367
土地再評価差額金	35,159	34,955 ※10
為替換算調整勘定	△129,068	△101,650
評価・換算差額等合計	△129,394	306,646
新株予約権	66	81
少数株主持分	2,141,908	2,049,400
純資産の部合計	**4,611,764**	**7,000,805**
負債及び純資産の部合計	**119,637,224**	**123,159,513**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（単位：百万円）

科目	平成20年度 自 平成20年4月 1 日 至 平成21年3月31日	平成21年度 自 平成21年4月 1 日 至 平成22年3月31日
経常収益	**3,552,843**	**3,166,465**
資金運用収益	2,087,348	1,695,805
貸出金利息	1,550,081	1,280,297
有価証券利息配当金	299,616	241,216
コールローン利息及び買入手形利息	14,686	7,657
買現先利息	1,750	902
債券貸借取引受入利息	4,506	5,413
預け金利息	42,738	14,757
リース受入利息	77,772	74,542
その他の受入利息	96,195	71,018
信託報酬	2,122	1,778
役務取引等収益	672,752	729,364
特定取引収益	211,738	194,087
その他業務収益	529,599	453,012
賃貸料収入	46,446	54,253
割賦売上高	201,219	178,641
その他の業務収益	281,933	220,117
その他経常収益	49,281	92,416 ※1
経常費用	**3,507,532**	**2,607,696**
資金調達費用	748,894	314,893
預金利息	326,447	145,979
譲渡性預金利息	47,911	34,042
コールマネー利息及び売渡手形利息	22,524	6,271
売現先利息	7,298	1,390
債券貸借取引支払利息	59,962	6,165
コマーシャル･ペーパー利息	—	194
借用金利息	62,750	37,708
短期社債利息	6,678	2,902
社債利息	82,577	70,749
その他の支払利息	132,743	9,489
役務取引等費用	115,574	120,748
その他業務費用	473,212	401,773
賃貸原価	26,473	30,833
割賦原価	164,452	164,150
その他の業務費用	282,286	206,789
営業経費	1,063,419	1,161,302 ※2
その他経常費用	1,106,431	608,978
貸倒引当金繰入額	402,807	201,620
その他の経常費用	703,623	407,358 ※3
経常利益	**45,311**	**558,769**
特別利益	**3,692**	**18,222**
固定資産処分益	1,297	17,179
償却債権取立益	1,708	968
金融商品取引責任準備金取崩額	686	74
特別損失	**19,507**	**18,894**
固定資産処分損	12,144	6,003
減損損失	7,363	12,856 ※4
金融商品取引責任準備金繰入額	—	34
税金等調整前当期純利益	**29,495**	**558,097**
法人税、住民税及び事業税	72,238	104,110
法人税等調整額	262,405	74,759
法人税等合計	**334,644**	**178,870**
少数株主利益	**68,308**	**107,668**
当期純利益又は当期純損失(△)	**△373,456**	**271,559**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	平成20年度 自 平成20年4月 1 日 至 平成21年3月31日	平成21年度 自 平成21年4月 1 日 至 平成22年3月31日
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,420,877	1,420,877
当期変動額		
新株の発行	—	917,018
当期変動額合計	—	917,018
当期末残高	1,420,877	2,337,895
資本剰余金		
前期末残高	57,826	57,245
当期変動額		
新株の発行	—	928,094
自己株式の処分	△580	△108
持分法適用の関連会社の減少に伴う減少	—	△6,333
当期変動額合計	△580	921,652
当期末残高	57,245	978,897
利益剰余金		
前期末残高	1,740,610	1,245,085
在外子会社の会計処理変更に伴う期首利益剰余金減少額	△3,132	—
当期変動額		
剰余金の配当	△118,833	△71,174
当期純利益又は当期純損失（△）	△373,456	271,559
連結子会社の増加に伴う増加	19	8
連結子会社の減少に伴う増加	8	3
連結子会社の増加に伴う減少	△14	△11
連結子会社の減少に伴う減少	△1	△1
持株法適用の関連会社の減少に伴う増加	—	6,333
土地再評価差額金の取崩	△114	141
当期変動額合計	△492,392	206,859
当期末残高	1,245,085	1,451,945
自己株式		
前期末残高	△123,989	△124,024
当期変動額		
自己株式の取得	△943	△189
自己株式の処分	907	152
当期変動額合計	△35	△36
当期末残高	△124,024	△124,061
株主資本合計		
前期末残高	3,095,324	2,599,183
在外子会社の会計処理変更に伴う期首利益剰余金減少額	△3,132	—
当期変動額		
新株の発行	—	1,845,113
剰余金の配当	△118,833	△71,174
当期純利益又は当期純損失（△）	△373,456	271,559
自己株式の取得	△943	△189
自己株式の処分	326	43
連結子会社の増加に伴う増加	19	8
連結子会社の減少に伴う増加	8	3
連結子会社の増加に伴う減少	△14	△11
連結子会社の減少に伴う減少	△1	△1
持分法適用の関連会社の減少に伴う増加	—	6,333
持分法適用の関連会社の減少に伴う減少	—	△6,333
土地再評価差額金の取崩	△114	141
当期変動額合計	△493,008	2,045,493
当期末残高	2,599,183	4,644,677

（次ページに続く）

（連結株主資本等変動計算書続き）

（単位：百万円）

	平成20年度 自 平成20年4月 1 日 至 平成21年3月31日	平成21年度 自 平成21年4月 1 日 至 平成22年3月31日
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	550,648	△14,649
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△565,298	427,358
当期変動額合計	△565,298	427,358
当期末残高	△14,649	412,708
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△75,233	△20,835
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	54,397	△18,531
当期変動額合計	54,397	△18,531
当期末残高	△20,835	△39,367
土地再評価差額金		
前期末残高	34,910	35,159
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	248	△204
当期変動額合計	248	△204
当期末残高	35,159	34,955
為替換算調整勘定		
前期末残高	△27,323	△129,068
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△101,744	27,418
当期変動額合計	△101,744	27,418
当期末残高	△129,068	△101,650
評価・換算差額等合計		
前期末残高	483,002	△129,394
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△612,396	436,040
当期変動額合計	△612,396	436,040
当期末残高	△129,394	306,646
新株予約権		
前期末残高	43	66
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22	15
当期変動額合計	22	15
当期末残高	66	81
少数株主持分		
前期末残高	1,645,705	2,141,908
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	496,202	△92,508
当期変動額合計	496,202	△92,508
当期末残高	2,141,908	2,049,400

（単位：百万円）

	平成20年度 自 平成20年4月 1 日 至 平成21年3月31日	平成21年度 自 平成21年4月 1 日 至 平成22年3月31日
純資産合計		
前期末残高	5,224,076	4,611,764
在外子会社の会計処理変更に伴う期首利益剰余金減少額	△3,132	—
当期変動額		
新株の発行	—	1,845,113
剰余金の配当	△118,833	△71,174
当期純利益又は当期純損失（△）	△373,456	271,559
自己株式の取得	△943	△189
自己株式の処分	326	43
連結子会社の増加に伴う増加	19	8
連結子会社の減少に伴う増加	8	3
連結子会社の増加に伴う減少	△14	△11
連結子会社の減少に伴う減少	△1	△1
持分法適用の関連会社の減少に伴う増加	—	6,333
持分法適用の関連会社の減少に伴う減少	—	△6,333
土地再評価差額金の取崩	△114	141
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△116,171	343,547
当期変動額合計	△609,180	2,389,041
当期末残高	4,611,764	7,000,805

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

区分	平成20年度 自 平成20年4月 1 日 至 平成21年3月31日	平成21年度 自 平成21年4月 1 日 至 平成22年3月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	29,495	558,097
減価償却費	123,025	136,860
減損損失	7,363	12,856
のれん償却額	8,388	18,634
持分法による投資損益（△は益）	94,876	21,542
貸倒引当金の増減額（△は減少）	191,190	△1,419
賞与引当金の増減額（△は減少）	102	7,543
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△630	813
退職給付引当金の増減額（△は減少）	2,273	903
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	58	204
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	1,350	△43
資金運用収益	△2,087,348	△1,695,805
資金調達費用	748,894	314,893
有価証券関係損益（△）	155,831	△19,837
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	134	245
為替差損益（△は益）	184,195	83,038
固定資産処分損益（△は益）	10,847	△11,176
特定取引資産の純増（△）減	△912,601	△983,770
特定取引負債の純増減（△）	1,028,101	1,195,098
貸出金の純増（△）減	△3,439,852	3,591,071
預金の純増減（△）	3,031,427	1,918,359
譲渡性預金の純増減（△）	4,384,033	△462,243
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	475,829	541,021
有利息預け金の純増（△）減	764,080	△770,291
コールローン等の純増（△）減	409,341	△474,477
債券貸借取引支払保証金の純増（△）減	119,941	△3,226,847
コールマネー等の純増減（△）	△1,186,720	△473,642
コマーシャル・ペーパーの純増減（△）	—	310,787
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	1,857,241	△3,409,463
外国為替（資産）の純増（△）減	2,261	△220,622
外国為替（負債）の純増減（△）	△19,280	△89,277
リース債権及びリース投資資産の純増（△）減	46,904	202,531
短期社債（負債）の純増減（△）	244,242	168,836
普通社債発行及び償還による増減（△）	△283,810	△211,844
信託勘定借の純増減（△）	△19,878	98,635
資金運用による収入	2,132,561	1,760,370
資金調達による支出	△765,686	△341,821
その他	137,137	△321,815
小計	7,475,320	△1,772,056
法人税等の支払額	△107,266	△108,864
営業活動によるキャッシュ・フロー	**7,368,053**	**△1,880,921**

（単位：百万円）

区分	平成20年度 自 平成20年4月 1 日 至 平成21年3月31日	平成21年度 自 平成21年4月 1 日 至 平成22年3月31日
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△53,213,459	△46,300,009
有価証券の売却による収入	34,674,690	32,626,376
有価証券の償還による収入	12,176,246	14,263,916
金銭の信託の増加による支出	△2,135	△9,748
金銭の信託の減少による収入	0	27
有形固定資産の取得による支出	△175,632	△156,154
有形固定資産の売却による収入	12,081	37,114
無形固定資産の取得による支出	△74,489	△82,287
無形固定資産の売却による収入	58	111
子会社株式の取得による支出	△21,925	—
子会社株式の売却による収入	363	—
子会社の自己株式の取得による支出	△20,000	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	355	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△8,675	△537,007 ※2
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	13,264	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	**△6,639,254**	**△157,661**
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	5,000	8,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△92,500	△78,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	380,600	611,172
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△316,874	△639,981
株式の発行による収入	—	1,824,896
配当金の支払額	△118,758	△71,063
少数株主からの払込みによる収入	1,046,529	388,000
少数株主への払戻による支出	△460,564	△492,987
少数株主への配当金の支払額	△90,162	△98,791
自己株式の取得による支出	△943	△189
自己株式の処分による収入	326	43
財務活動によるキャッシュ・フロー	**352,652**	**1,451,099**
現金及び現金同等物に係る換算差額	**△17,315**	**△302**
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	**1,064,136**	**△587,786**
現金及び現金同等物の期首残高	**2,736,752**	**3,800,890**
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	**—**	**158,089**
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	**0**	**—**
現金及び現金同等物の期末残高	**3,800,890**	**3,371,193** ※1

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（当連結会計年度 自 平成21年4月1日　至 平成22年3月31日）

1. 連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社　307社

主要な会社名

株式会社三井住友銀行
株式会社みなと銀行
株式会社関西アーバン銀行
Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited
三井住友銀行（中国）有限公司
Manufacturers Bank
三井住友ファイナンス＆リース株式会社
三井住友カード株式会社
SMBCファイナンスサービス株式会社
SMBCフレンド証券株式会社
日興コーディアル証券株式会社
株式会社日本総合研究所
SMBC Capital Markets, Inc.

なお、日興コーディアル証券株式会社他61社は株式取得等により、当連結会計年度より連結子会社としております。

株式会社クオーク他34社は合併等により子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結子会社から除外しております。

また、アプリコットナビゲーション有限会社他7社は匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者となったため、当連結会計年度より連結子会社から除外し、持分法非適用の非連結子会社としております。

（2）非連結子会社

主要な会社名

SBCS Co., Ltd.

子会社エスエムエルシー・マホガニー有限会社他213社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第5条第1項ただし書第2号により、連結の範囲から除外しております。

また、その他の非連結子会社の総資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

2. 持分法の適用に関する事項

（1）持分法適用の非連結子会社　4社

主要な会社名

SBCS Co., Ltd.

（2）持分法適用の関連会社　54社

主要な会社名

住友三井オートサービス株式会社
プロミス株式会社
株式会社セディナ
大和SMBCキャピタル株式会社
大和住銀投信投資顧問株式会社
三井住友アセットマネジメント株式会社

P.T. Nikko Securities Indonesia 他15社は株式取得等により、当連結会計年度より持分法適用の関連会社としております。

また、AJCC株式会社他1社は議決権の所有割合の増加により子会社となったため、大和証券エスエムビーシー株式会社他34社は株式売却等により、当連結会計年度より持分法適用の関連会社から除外しております。

（3）持分法非適用の非連結子会社

子会社エスエムエルシー・マホガニー有限会社他213社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第10条第1項ただし書第2号により、持分法非適用としております。

（4）持分法非適用の関連会社

主要な会社名

Daiwa SB Investments (USA) Ltd.

持分法非適用の関連会社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

（1）連結子会社の決算日は次のとおりであります。

6月末日	4社
7月末日	2社
9月末日	5社
10月末日	2社
11月末日	5社
12月末日	120社
1月末日	18社
2月末日	8社
3月末日	143社

（2）6月末日、7月末日、9月末日、11月末日及び1月末日を決算日とする連結子会社は3月末日現在、10月末日を決算日とする連結子会社については1月末日及び3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社についてはそれぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

なお、平成22年3月に設立された12月末日を決算日とする在外連結子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

（1）開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社の連結子会社である三井住友銀行は、顧客から売掛債権の金銭債権買取業務等を行う特別目的会社（ケイマン法人及び一般社団法人等の形態によっております。）12社に係る借入及びコマーシャル・ペーパーでの資金調達に関し、貸出金、信用枠及び流動性枠を供与しております。

特別目的会社12社の直近の決算日における資産総額（単純合算）は、2,261,647百万円、負債総額（単純合算）は2,261,476百万円であります。

なお、いずれの特別目的会社についても、三井住友銀行は議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

（2）当連結会計年度における開示対象特別目的会社との取引金額等

（単位：百万円）

主な取引の当連結会計年度末残高 平成22年3月31日現在		主な損益 自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日	
項目	金額	項目	金額
貸出金	1,630,152	貸出金利息	17,520
信用枠	670,385	役務取引等収益	2,288
流動性枠	279,947		

5. 会計処理基準に関する事項

（1）特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

（2）有価証券の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法に

よる償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式(外国株式を含む。)については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

②金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)①と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社である三井住友銀行の有形固定資産は、定額法(ただし、建物以外については定率法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7年～50年
その他	2年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、当社及び国内連結子会社における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

なお、連結子会社である三井住友銀行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

その他の連結会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は843,781百万円であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員(執行役員を含む、以下同じ。)への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号　平成20年7月31日)が平成21年4月1日以後開始する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度末から同会計基準を適用しております。これによる連結財務諸表への影響はありません。

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員(執行役員を含む。)に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(11) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき計上しております。

(12) 外貨建資産・負債の換算基準

当社及び連結子会社である三井住友銀行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

また、その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(13) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準

①ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

受取利息相当額を収益として各期に配分する方法によっております。

②オペレーティング・リース取引の収益の計上基準

主に、リース期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

③割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準

主に、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

・金利リスク・ヘッジ

連結子会社である三井住友銀行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。
小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。
相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
個別ヘッジについても、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。
また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は2,470百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益の総額は2,416百万円(同前)であります。

・為替変動リスク・ヘッジ

連結子会社である三井住友銀行は、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に基づく繰延ヘッジを適用しております。
これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。
また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

・株価変動リスク・ヘッジ

連結子会社である三井住友銀行は、その他有価証券のうち政策投資目的で保有する株式の相場変動を相殺する個別ヘッジについては時価ヘッジを適用しており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

・連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。
なお、三井住友銀行以外の一部の連結子会社において、繰延ヘッジ又は時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を適用しております。また、国内リース連結子会社において、部分的に「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第19号)に定められた処理を行っております。

(15) **消費税等の会計処理**
当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

6. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

7. のれん及び負ののれんの償却に関する事項
SMBCフレンド証券株式会社、三井住友ファイナンス&リース株式会社、日興コーディアル証券株式会社及び株式会社関西アーバン銀行に係るのれんは20年間の均等償却、その他については発生年度に全額償却しております。

8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金、無利息預け金及び日本銀行への預け金であります。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】
(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)が平成20年3月10日付で一部改正され、また同日付で「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号)が公表され、ともに平成22年3月31日以後終了する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度末から同改正会計基準及び適用指針を適用しております。
これにより、従来の方法に比べ、「買入金銭債権」が8,710百万円、「有価証券」が41,914百万円、「その他有価証券評価差額金」が39,315百万円増加、その他有価証券の評価差額に係る「繰延税金資産」が27,056百万円、「貸倒引当金」が34,999百万円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ19,251百万円増加しております。
上記に係るセグメント情報に与える影響はセグメント情報に記載しております。

【追加情報】
(新株式の発行)

平成21年6月22日付で1株当たりの発行価格3,928円、発行価額3,766円として219,700千株の募集による新株式発行を行っております。また、1株当たりの売出価格3,928円として15,300千株のオーバーアロットメントによる売出しを行ったことに関連して、平成21年7月27日付で1株当たりの発行価額3,766円として当該オーバーアロットメントによる売出しを行った引受証券会社に対する8,931千株の第三者割当による新株式発行を行っております。これらの発行等に係る引受契約においては、発行価額の総額をもって引受価額の総額とし、引受手数料は支払わないこととされておりますので、その他の経常費用にはこれらの発行等に係る引受手数料相当額37,038百万円は含まれておりません。なお、1株当たりの発行価額のうち、1,883円を資本金に、1,883円を資本剰余金に組み入れております。
また、平成22年1月27日付で1株当たりの発行価格2,804円、発行価額2,702.81円として340,000千株の募集による新株式発行を行っております。また、1株当たりの売出価格2,804円として20,000千株のオーバーアロットメントによる売出しを行ったことに関連して、平成22年2月10日付で1株当たりの発行価額2,702.81円として当該オーバーアロットメントによる売出しを行った引受証券会社に対する20,000千株の第三者割当による新株式発行を行っております。これらの発行等に係る引受契約においては、発行価額の総額をもって引受価額の総額とし、引受手数料は支払わないこととされておりますので、その他の経常費用にはこれらの発行等に係る引受手数料相当額36,428百万円は含まれておりません。なお、1株当たりの発行価額のうち、1,351.405円を資本金に、1,351.405円を資本剰余金に組み入れております。
また、これらの発行等に係る引受契約において連結子会社及び持分法適用の関連会社が計上した利益のうち親会社持分相当額11,075百万円は、連結財務諸表上、資本剰余金の増加として処理しております。

注記事項（当連結会計年度 自 平成21年4月1日　至 平成22年3月31日）

（連結貸借対照表関係）

※1.　有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式316,485百万円及び出資金5,412百万円を含んでおります。関連会社の株式のうち、共同支配企業に対する投資額は94,369百万円であります。

※2.　無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び「特定取引資産」中の商品有価証券に合計41,826百万円含まれております。
無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差し入れている有価証券は3,840,308百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは133,566百万円であります。

※3.　貸出金のうち、破綻先債権額は165,131百万円、延滞債権額は1,075,782百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4.　貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は38,315百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5.　貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は250,256百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6.　破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,529,484百万円であります。
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7.　手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は617,381百万円であります。

※8.　担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	703百万円
コールローン及び買入手形	367,035百万円
買入金銭債権	1,870百万円
特定取引資産	2,337,389百万円
有価証券	4,649,170百万円
貸出金	1,631,290百万円
リース債権及びリース投資資産	15,478百万円
有形固定資産	16,165百万円
その他資産（延払資産等）	3,087百万円
担保資産に対応する債務	
預金	24,992百万円
コールマネー及び売渡手形	642,100百万円
売現先勘定	1,120,860百万円
債券貸借取引受入担保金	3,664,591百万円
特定取引負債	365,974百万円
借用金	1,468,005百万円
その他負債	14,611百万円
支払承諾	123,733百万円

上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金25,804百万円、特定取引資産111,283百万円、有価証券14,233,542百万円及び貸出金1,171,863百万円を差し入れております。
また、その他資産のうち保証金は102,085百万円、先物取引差入証拠金は8,457百万円、その他の証拠金等は83,768百万円であります。

※9.　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は41,957,592百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが36,373,235百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10.　連結子会社である三井住友銀行及びその他の一部の連結子会社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
また、一部の持分法適用の関連会社も同法律に基づき事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日
連結子会社である三井住友銀行
平成10年3月31日及び平成14年3月31日
その他の一部の連結子会社及び持分法適用の関連会社
平成11年3月31日、平成14年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
連結子会社である三井住友銀行
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。
その他の一部の連結子会社及び持分法適用の関連会社
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。

※11.　有形固定資産の減価償却累計額　671,298百万円

※12.　有形固定資産の圧縮記帳額　66,529百万円
（当連結会計年度圧縮記帳額　5百万円）

※13.　借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金378,729百万円が含まれております。

※14.　社債には、劣後特約付社債2,232,925百万円が含まれております。

※15.　「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は2,136,145百万円であります。

（連結損益計算書関係）

※1.　その他経常収益には、株式等売却益57,231百万円を含んでおります。

※2.　営業経費には、研究開発費267百万円を含んでおります。

※3.　その他の経常費用には、貸出金償却176,672百万円、株式等売却損34,814百万円、株式等償却32,495百万円、延滞債権等を売却したことによる損失76,439百万円及び持分法による投資損失21,542百万円を含んでおります。

※4.　当連結会計年度において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

（単位：百万円）

地域	主な用途		種類	減損損失額
首都圏	営業用店舗	1カ店	土地、建物等	13
	共用資産	6物件		8,295
	遊休資産	31物件		1,511
	その他	4物件		335
近畿圏	営業用店舗	1カ店	土地、建物等	164
	共用資産	2物件		35
	遊休資産	38物件		1,436
	その他	2物件		256
その他	共用資産	3物件	土地、建物等	21
	遊休資産	10物件		281
	その他	2物件		503

連結子会社である三井住友銀行は、継続的な収支の管理･把握を実施している各営業拠点（物理的に同一の資産を共有する拠点）をグルーピングの最小単位としております。本店、研修所、事務･システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ･フローを生み出さない資産は共用資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単位としております。また、その他の連結会社については、各営業拠点をグルーピングの最小単位とする等の方法でグルーピングを行っております。

当連結会計年度は、三井住友銀行では共用資産及び遊休資産について、また、その他の連結子会社については、営業用店舗、共用資産、遊休資産等について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、主として正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。

（連結株主資本等変動計算書関係）

1.　発行済株式の種類及び総数並びに
自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：株）

	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式(注)1	789,080,477	624,975,148	—	1,414,055,625
第1回第四種優先株式(注)2	4,175	—	4,175	—
第2回第四種優先株式(注)2	4,175	—	4,175	—
第3回第四種優先株式(注)2	4,175	—	4,175	—
第4回第四種優先株式(注)2	4,175	—	4,175	—
第9回第四種優先株式(注)2	4,175	—	4,175	—
第10回第四種優先株式(注)2	4,175	—	4,175	—
第11回第四種優先株式(注)2	4,175	—	4,175	—
第12回第四種優先株式(注)2	4,175	—	4,175	—
第1回第六種優先株式	70,001	—	—	70,001
合計	789,183,878	624,975,148	33,400	1,414,125,626
自己株式				
普通株式(注)3	17,028,466	54,672	13,038	17,070,100
第1回第四種優先株式(注)2	—	4,175	4,175	—
第2回第四種優先株式(注)2	—	4,175	4,175	—
第3回第四種優先株式(注)2	—	4,175	4,175	—
第4回第四種優先株式(注)2	—	4,175	4,175	—
第9回第四種優先株式(注)2	—	4,175	4,175	—
第10回第四種優先株式(注)2	—	4,175	4,175	—
第11回第四種優先株式(注)2	—	4,175	4,175	—
第12回第四種優先株式(注)2	—	4,175	4,175	—
合計	17,028,466	88,072	46,438	17,070,100

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加624,975,148株は、平成21年6月22日及び平成22年1月27日付で募集による新株式発行を行ったことによる増加559,700,000株、平成21年7月27日及び平成22年2月10日付で第三者割当による新株式発行を行ったことによる増加28,931,300株並びに平成22年1月28日付の第1回第四種優先株式、第2回第四種優先株式、第3回第四種優先株式、第4回第四種優先株式、第9回第四種優先株式、第10回第四種優先株式、第11回第四種優先株式及び第12回第四種優先株式に係る取得請求権の行使による増加36,343,848株であります。

2. 第1回第四種優先株式、第2回第四種優先株式、第3回第四種優先株式、第4回第四種優先株式、第9回第四種優先株式、第10回第四種優先株式、第11回第四種優先株式及び第12回第四種優先株式の各自己株式の増加4,175株は、平成22年1月28日に、取得請求権の行使に伴い実施した自己株式の取得によるものであります。
また、第1回第四種優先株式、第2回第四種優先株式、第3回第四種優先株式、第4回第四種優先株式、第9回第四種優先株式、第10回第四種優先株式、第11回第四種優先株式及び第12回第四種優先株式の各発行済株式総数及び各自己株式の減少4,175株は、平成22年2月8日に自己株式の消却を実施したことによるものであります。

3. 普通株式の自己株式の増加54,672株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
また、普通株式の自己株式の減少13,038株は、単元未満株式の売渡しによる減少12,990株及び持分法適用の関連会社が保有していた三井住友フィナンシャルグループ株式の売却による減少48株によるものであります。

2.　新株予約権に関する事項

（単位：株、百万円）

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数				当連結会計年度末残高
			前連結会計年度末	当連結会計年度 増加	当連結会計年度 減少	当連結会計年度末	
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
連結子会社	—	—					81
合計							81

3.　配当に関する事項

（1）当連結会計年度中の配当金支払額

株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
普通株式	15,707	20
第1回第四種優先株式	281	67,500
第2回第四種優先株式	281	67,500
第3回第四種優先株式	281	67,500
第4回第四種優先株式	281	67,500
第9回第四種優先株式	281	67,500
第10回第四種優先株式	281	67,500
第11回第四種優先株式	281	67,500
第12回第四種優先株式	281	67,500
第1回第六種優先株式	3,097	44,250

※決議：平成21年6月26日 定時株主総会
基準日：平成21年3月31日
効力発生日：平成21年6月26日

株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
普通株式	45,629	45
第1回第四種優先株式	281	67,500
第2回第四種優先株式	281	67,500
第3回第四種優先株式	281	67,500
第4回第四種優先株式	281	67,500
第9回第四種優先株式	281	67,500
第10回第四種優先株式	281	67,500
第11回第四種優先株式	281	67,500
第12回第四種優先株式	281	67,500
第1回第六種優先株式	3,097	44,250

※決議：平成21年11月13日 取締役会
基準日：平成21年9月30日
効力発生日：平成21年12月4日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
普通株式	77,567	55
第1回第六種優先株式	3,097	44,250

※決議：平成22年6月29日 定時株主総会
配当の原資：利益剰余金
基準日：平成22年3月31日
効力発生日：平成22年6月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

（単位：百万円）

	平成22年3月31日現在
現金預け金勘定	5,839,672
日本銀行への預け金を除く有利息預け金	△2,468,478
現金及び現金同等物	3,371,193

※2. 株式の取得により新たに日興コーディアル証券株式会社他17社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

（単位：百万円）

資産	1,953,475
（うち特定取引資産	786,535）
負債	△1,552,271
（うちコールマネー	△321,000）
（うち借用金	△295,020）
少数株主持分	△711
のれん	167,607
上記18社株式の取得価額	568,099
上記18社現金及び現金同等物	△58,246
差引：上記18社取得のための支出	△509,853

3. 重要な非資金取引の内容

（1）株式会社関西アーバン銀行と株式会社びわこ銀行の合併により新たに受け入れた資産及び引き受けた負債の主な内訳は次のとおりであります。

資産	1,113,801百万円
（うち貸出金	795,445百万円）
（うち有価証券	89,968百万円）
負債	1,078,769百万円
（うち預金	1,033,256百万円）

（2）株式会社オーエムシーカードとの合併により連結子会社から除外した株式会社クオーク他1社の資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

資産	730,001百万円
（うちその他資産	401,031百万円）
（うち支払承諾見返	258,620百万円）
負債	714,850百万円
（うち借用金	343,002百万円）
（うち支払承諾	258,620百万円）

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引

（1）借手側

①リース資産の内容

（ア）有形固定資産

主として、店舗及び事務システム機器等であります。

（イ）無形固定資産

ソフトウエアであります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項5.会計処理基準に関する事項（4）減価償却の方法に記載のとおりであります。

（2）貸手側

①リース投資資産の内訳

（単位：百万円）

リース料債権部分	1,343,868
見積残存価額部分	103,095
受取利息相当額	△233,640
合計	1,213,323

②リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収予定額

（単位：百万円）

	リース債権に係るリース料債権部分	リース投資資産に係るリース料債権部分
1年以内	242,087	407,746
1年超2年以内	173,269	306,937
2年超3年以内	109,219	220,648
3年超4年以内	75,511	152,399
4年超5年以内	32,981	79,417
5年超	73,660	176,720
合計	706,728	1,343,868

③リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、平成19年連結会計年度末日におけるリース資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）を「リース債権及びリース投資資産」の平成20年連結会計年度期首の価額として計上しております。
また、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。
このため、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行った場合に比べ、税金等調整前当期純利益は13,282百万円多く計上されております。

2. オペレーティング・リース取引

（1）借手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

1年内	1年超	合計
17,153	69,742	86,895

（2）貸手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

1年内	1年超	合計
23,585	122,599	146,185

なお、貸手側の未経過リース料のうち0百万円を借用金の担保に提供しております。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループでは、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、クレジットカード業務、投融資業務、融資業務、ベンチャーキャピタル業務などの金融サービスに係る事業を行っております。うち、銀行業務としては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、金融先物取引等の受託等業務、社債受託及び登録業務、信託業務、証券投資信託・保険商品の窓口販売業務、証券仲介業務等を行っております。

これら業務に伴い、当社グループでは、貸出金、債券、株式等の金融資産を保有するほか、預金、借用金、社債等による資金調達を行っております。また、お客さまのヘッジニーズにお応えする目的のほか、預貸金業務等に係る市場リスクをコントロールする目的（以下、「ALM目的」）や、金利・通貨等の相場の短期的な変動を利用して利益を得る目的（以下、「トレーディング目的」）で、デリバティブ取引を行っております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

①金融資産

当社グループが保有する主な金融資産は、国内外の法人向けや国内の個人向けの貸出金及び国債や社債等の債券や国内外の株式等の有価証券であります。国債等の債券については、ALM目的のほか、トレーディング目的、満期保有目的等で保有しております。また、株式につきましては、政策投資を主な目的として保有しております。これらは、それぞれ貸出先、発行体の財務状況の悪化等に起因して当該資産の価値が減少・滅失する信用リスクや金利、為替、株価等の相場が変動することにより損失を被る市場リスク、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる市場流動性リスクに晒されております。これらのリスクにつきましては、後記の「（3）金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

②金融負債

当社グループが負う金融負債には、預金のほか、借用金、社債等が含まれます。預金は、主として国内外の法人と国内の個人預金であり、借用金及び社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金や劣後特約付社債が含まれております。金融負債についても、金融資産と同様に、市場リスクのほか、市場の混乱や信用力の低下等により資金の調達が困難となる資金流動性リスクに晒されております。これらのリスクにつきましては、後記の「（3）金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

③デリバティブ取引

当社グループで取り扱っているデリバティブ取引には、先物外国為替取引、金利、通貨、株式、債券、商品に係る先物取引、先渡取引、スワップ取引、オプション取引及びクレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引等があります。

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市場リスク、取引相手の財務状況の悪化等により契約が履行されなくなり損失を被る信用リスク、市場流動性リスク等があります。これらのリスクにつきましては、後記の「（3）金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

なお、ALM目的で取り組むデリバティブ取引については、必要に応じてヘッジ会計を適用しておりますが、当該ヘッジ会計に関するヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項5.会計処理基準に関する事項（14）重要なヘッジ会計の方法に記載しております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

当社は、グループ全体のリスク管理に関する基本的事項を「リスク管理規程」として制定しております。同規程に基づき、グループ経営会議が「グループ全体のリスク管理の基本方針」を決定し、取締役会の承認を得る体制としております。グループ各社は、当社の定めた基本方針に基づいてリスク管理態勢を整備しており、企画部とともにグループ全体のリスク管理を統括するリスク統括部が、グループ各社のリスク管理態勢の整備状況やリスク管理の実施状況をモニタリングし、必要に応じて適切な指導を行うことで、グループ各社で発生する様々なリスクについて網羅的、体系的な管理を行う体制となっております。

①信用リスクの管理

当社においては、グループ各社がその業務特性に応じた信用リスクを統合的に管理すること、個別与信や与信ポートフォリオ全体の信用リスクを定量的かつ経常的に管理することなどに関する基本原則を定め、グループ全体の信用リスク管理の徹底を図っております。

（イ）信用リスクの管理体制

当社の主要な連結子会社である三井住友銀行では、信用リスク管理の基本方針等の重要な事項については、経営会議で決定のうえ、取締役会の承認を得る体制としております。

リスク管理部門においては、投融資企画部が、クレジットポリシー、行内格付制度、与信権限規程、稟議規程の制定及び改廃、不良債権管理を含めた与信ポートフォリオの管理等、信用リスクの管理・運営を統括するとともに、リスク統括部と協働して、信用リスクの計量化（リスク資本、リスクアセットの算定）を行い、銀行全体の信用リスク量の管理を行っております。また同部は、リスクの状況をモニタリングするとともに、定期的に経営会議や取締役会等に報告を行っております。

また、投融資企画部の部内室のCPM室では、貸出債権の証券化等の市場取引を通じて与信ポートフォリオの安定化に努めております。

コーポレートサービス部門においては、企業調査部が、産業・業界に関する調査や個別企業の調査等を通じて主要与信先の実態把握や信用悪化懸念先の早期発見に努めるとともに、融資管理部が、主に破綻懸念先以下に区分された与信先に対する債権の圧縮のための方策の立案、実施に努めております。

法人部門・個人部門等の業務部門においては、各部門内の所管審査部が中心となって、与信案件の審査、与信ポートフォリオの管理等を行っております。各部門においては、与信先の格付別に金額基準等を設けて与信の実行権限が定められており、信用リスクの程度が大きい与信先や与信案件については、所管審査部が重点的に審査・管理を行っております。

更に、機動的かつ適切なリスクコントロール並びに与信運営上の健全なガバナンス体制確保を目的とする協議機関として、各部門を横断する「信用リスク委員会」を設置しております。

なお、各部門から独立した監査部門が、定期的に、資産内容の健全性、格付・自己査定の正確性、信用リスク管理態勢の適切性についての内部監査を行い、経営会議や取締役会等に監査結果の報告を行っております。

（ロ）信用リスクの管理方法

三井住友銀行では、個別与信あるいは与信ポートフォリオ全体のリスクを適切に管理するため、行内格付制度により、与信先あるいは与信案件ごとの信用リスクを適切に評価するとともに、信用リスクの計量化を行うことで、信用リスクを定量的に把握、管理しております。また、融資審査や債務者モニタリングによる個別与信の管理に加え、与信ポートフォリオの健全性と収益性の中期的な維持・改善を図るため、次のとおり適切な信用リスクの管理を行っております。

・自己資本の範囲内での適切なリスクコントロール

信用リスクを自己資本対比許容可能な範囲内に収めるため、内部管理上の信用リスク資本の限度枠として「信用リスク資本極度」を設定しております。その極度に基づき、各業務部門別のガイドラインや、不動産ファイナンスやファンド・証券化投資等といった業務別ガイドラインを設定し、定期的にその遵守状況をモニタリングしております。

・集中リスクの抑制

与信集中リスクは、顕在化した場合に銀行の自己資本を大きく毀損させる可能性があることから、特定の業種に過度の信用リスクが集中しないように管理を行うとともに、大口与信先に対する与信上限ガイドラインの設定や重点的なローンレビューの実施等を行っております。また、各国の信用力の評価に基づき、国別の与信枠を設定し、カントリーリスクの管理を実施しております。

・企業実態把握の強化とリスクに見合った収益の確保
企業実態をきめ細かく把握し、信用リスクに見合った適正な収益を確保することを与信業務の大原則とし、信用コスト、資本コスト及び経費控除後収益の改善に取り組んでおります。
・問題債権の発生の抑制・圧縮
問題債権や今後問題が顕在化する懸念のある債権については、ローンレビュー等により対応方針やアクションプランを明確化したうえで、劣化防止・正常化の支援、回収・保全強化策の実施等、早期の対応に努めております。
・アクティブ・ポートフォリオマネジメントへの取組み
クレジットデリバティブや貸出債権の売却等により、与信ポートフォリオの安定化を目指した機動的なポートフォリオコントロールに取り組んでおります。

なお、一部のファンドに対する出資や証券化商品、クレジットデリバティブ等、間接的に社債や貸付債権等の資産(裏付資産)のリスクを保有する商品は、市場で売買されることから、裏付資産の信用リスクとともに市場リスク・市場流動性リスクを併せ持つ商品であると認識しております。こうした商品に関しては、裏付資産の特性を詳細に分析・評価して信用リスクの管理を行う一方、当該商品の市場リスク等については、市場リスク・流動性リスク管理の体制の中で、網羅的に管理しております。また、それぞれのリスク特性に応じ各種ガイドラインを設定し、損失を被るリスクを適切に管理しております。

デリバティブ取引の信用リスクについては、時価ベースでの信用リスク額を定期的に算出し、適切に管理しております。取引の相手方が取引を頻繁に行う金融機関である場合には、倒産等により取引相手が決済不能となった場合に各種の債権債務を一括清算することが可能となる一括清算ネッティング契約を締結するなど、信用リスクを抑制する運営を行っております。

②市場リスク・流動性リスクの管理

当社においては、リスク許容量の上限を設定し定量的な管理をすること、リスク管理プロセスに透明性を確保すること、フロント、ミドル、バックの組織的な分離を行い、実効性の高い相互牽制機能を確保することなどを基本原則として、グループ全体の市場リスク・流動性リスク管理を行っております。

(イ)市場リスク・流動性リスクの管理体制

当社の主要な連結子会社である三井住友銀行では、市場リスク・流動性リスク管理の基本方針、リスク管理枠等の重要な事項については、経営会議で決定のうえ、取締役会の承認を得る体制としております。

また、市場取引を行う業務部門から独立した前記のリスク統括部が市場リスク・流動性リスクを一元管理する体制を構築しております。同部は、市場リスク・流動性リスクの状況をモニタリングするとともに、定期的に経営会議や取締役会等に報告を行っております。

更に、各部門を横断する「ALM委員会」を設置し、市場リスク・流動性リスク枠の遵守状況の報告及びALMの運営方針の審議等を行っております。また、事務ミスや不正取引等を防止するため、業務部門(フロントオフィス)、管理部門(ミドルオフィス)及び事務部門(バックオフィス)それぞれの部門間での相互牽制体制を構築しております。

なお、各部門から独立した監査部門が、定期的に、これらのリスク管理態勢の適切性についての内部監査を行い、経営会議や取締役会等に監査結果の報告を行っております。

(ロ)市場リスク・流動性リスクの管理方法

・市場リスクの管理
三井住友銀行では、市場リスクについては、市場取引に関する業務運営方針等に基づき、自己資本等を勘案して定める「市場リスク資本極度」の範囲内で、「VaR(バリュー・アット・リスク:一定の確率の下で被る可能性がある予想最大損失額)」や損失額の上限値を設定し、管理しております。
なお、三井住友銀行では、VaRの計測にヒストリカル・シミュレーション法(過去のデータに基づいた市場変動のシナリオを作成して損益変動シミュレーションを行うことにより最大損失額を推定する手法)を採用しております。
また、為替変動リスク、金利変動リスク、株価変動リスク、オプションリスクなど市場リスクの各要素については、「BPV(ベーシス・ポイント・バリュー:金利が0.01%変化したときの時価評価変化額)」など、各要素のリスク管理に適した指標に対して上限値を設定し、管理しております。
・流動性リスクの管理
三井住友銀行では、「資金ギャップに対する極度・ガイドラインの設定」、「コンティンジェンシープランの策定」及び「流動性補完の確保」の枠組みで資金流動性リスクを管理しております。資金ギャップ極度・ガイドラインの管理を行うことで、短期の資金調達に過度に依存することを回避しているほか、緊急時に備えて資金ギャップ極度・ガイドラインの圧縮などのアクションプランを取りまとめたコンティンジェンシープランを策定しております。また、万一の市場混乱時にも資金調達に支障をきたさないよう、流動性補完として、米国債などの即時売却可能な資産の保有や緊急時借入れ枠の設定等により調達手段を確保しております。
また、市場性商品やデリバティブ取引等に係る市場流動性リスクについては、通貨・商品、取引期間等を特定した拠点別の取引限度額を設定するとともに、金融先物取引等については、保有建玉を市場全体の未決済建玉残高の一定割合以内に限定するなどの管理を行っております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1)平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、その他有価証券中の非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品((3)参照)や子会社株式及び関連会社株式は含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
① 現金預け金(注)1	5,838,781	5,839,844	1,063
② コールローン及び買入手形(注)1	1,119,705	1,121,304	1,598
③ 買現先勘定	25,226	25,226	—
④ 債券貸借取引支払保証金	5,440,622	5,440,622	—
⑤ 買入金銭債権(注)1	997,290	1,010,523	13,233
⑥ 特定取引資産			
売買目的有価証券	3,058,033	3,058,033	—
⑦ 金銭の信託	18,734	18,734	—
⑧ 有価証券			
満期保有目的の債券	3,272,012	3,330,623	58,610
その他有価証券	24,383,712	24,383,712	—
⑨ 貸出金	62,701,033		
貸倒引当金(注)1	△ 801,234		
	61,899,799	62,891,684	991,885
⑩ 外国為替(注)1	1,101,719	1,105,607	3,888
⑪ リース債権及びリース投資資産(注)1	1,824,961	1,933,129	108,168
資産計	108,980,596	110,159,045	1,178,449
① 預金	78,648,595	78,674,772	26,176
② 譲渡性預金	6,995,619	6,995,575	△ 43
③ コールマネー及び売渡手形	2,119,557	2,119,557	△ 0
④ 売現先勘定	1,120,860	1,120,860	—
⑤ 債券貸借取引受入担保金	4,315,774	4,315,774	—
⑥ コマーシャル･ペーパー	310,787	310,787	—
⑦ 特定取引負債			
売付商品債券	1,582,808	1,582,808	—
⑧ 借用金	5,470,578	5,489,347	18,768
⑨ 外国為替	192,299	192,299	—
⑩ 短期社債	1,212,178	1,212,178	—
⑪ 社債	3,422,672	3,514,970	92,298
⑫ 信託勘定借	159,554	159,554	—
負債計	105,551,287	105,688,486	137,199
デリバティブ取引(注)2			
ヘッジ会計が適用されていないもの	245,128	245,128	—
ヘッジ会計が適用されているもの	183,211	183,211	—
デリバティブ取引計	428,339	428,339	—

(注) 1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権、外国為替並びにリース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

2. 特定取引資産･負債及びその他資産･負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権･債務は純額で表示しております。

(2)金融商品の時価の算定方法

資産

①現金預け金、②コールローン及び買入手形、③買現先勘定、④債券貸借取引支払保証金、⑨貸出金、⑩外国為替並びに⑪リース債権及びリース投資資産

これらの取引のうち、満期のない預け金や返済期限の定めのない当座貸越等については、当該取引の特性により、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。

また、期末時点における残存期間が6カ月以内の短期の取引についても、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、主として帳簿価額をもって時価としております。

残存期間が6カ月を超える取引については、原則として、与信先の内部格付や担保設定状況等を勘案した将来キャッシュ･フローの見積額を、無リスク金利に一定の経費率を勘案したレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。一部の連結子会社においては、約定金利により算出した将来キャッシュ･フローの見積額を、無リスク金利に信用リスク･プレミアム等を加味したレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、将来キャッシュ･フローの見積額の現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

⑤買入金銭債権

買入金銭債権のうち、商品投資受益権等で市場価格があるものは、当連結会計年度末日の市場価格を時価としております。住宅ローン債権流動化に伴う劣後信託受益権については、同信託における原ローン債権等の資産評価額から優先受益権等の評価額を差し引いた価額をもって時価としております。その他の取引については、原則として⑨貸出金等と同様の方法により算定した価額をもって時価としております。

⑥特定取引資産

トレーディング目的で保有する債券等の有価証券については、原則として当連結会計年度末日の市場価格をもって時価としております。

⑦金銭の信託

金銭の信託については、原則として、信託財産である有価証券を⑧有価証券と同様の方法により算定した価額をもって時価としております。

⑧有価証券

原則として、株式(外国株式を含む。)については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均をもって時価としております。公募債等、株式以外の市場価格のある有価証券については、当連結会計年度末日の市場価格を基に算定した価額をもって時価としております。

変動利付国債については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第25号)を踏まえ、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定した価額をもって時価としており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。市場価格のない私募債等については、与信先の内部格付や担保設定状況等を勘案した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に一定の経費率を勘案したレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。ただし、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先については、当該債券の額面金額から、貸出金と同様に算定した貸倒見積高相当額を控除した金額をもって時価としております。また、公募投資信託については公表されている基準価格、私募投資信託等については証券会社等より入手する基準価格又は純資産価格より算定した価額をもって時価としております。

負債

①預金、②譲渡性預金及び⑫信託勘定借

要求払預金、満期のない預り金等については、期末における帳簿価額を時価とみなしております。また、期末時点における残存期間が6カ月以内の短期の取引については、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。残存期間が6カ月を超える取引については、原則として、将来のキャッシュ・フローを、新規に当該同種預金を残存期間まで受け入れる際に用いるレートで割り引いた現在価値をもって時価としております。

③コールマネー及び受渡手形、④売現先勘定、⑤債券貸借取引受入担保金、⑥コマーシャル・ペーパー、⑧借用金、⑩短期社債及び⑪社債

期末時点における残存期間が6カ月以内の短期の取引については、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。残存期間が6カ月を超える取引については、原則として、将来のキャッシュ・フローを、市場における同種商品による残存期間までの再調達レートで割り引いた現在価値をもって時価としております。なお、社債については、証券会社の提示するベンチマーク債や公募劣後債の利回り情報等から算出した割引レートによって割り引いた現在価値をもって時価としております。

⑦特定取引負債

トレーディング目的で行う売付債券等については、原則として、当該債券等の当連結会計年度末日の市場価格をもって時価としております。

⑨外国為替

他の銀行から受入れた外貨預り金等満期のない預り金については、期末における帳簿価額を時価とみなしております。

また、外国為替関連の短期借入金等の時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。

デリバティブ取引

取引所取引については、取引所等における最終の価格をもって時価としております。店頭取引のうち、金利・通貨・株式・債券及びクレジットデリバティブについては、将来キャッシュ・フローの割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定した期末時点におけるみなし決済金額をもって時価としております。また、商品関連デリバティブ取引については、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定した期末時点におけるみなし決済金額をもって時価としております。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
買入金銭債権	
市場価格のない買入金銭債権(注)1	7,889
有価証券	
非上場株式等(注)2(注)4	291,922
組合出資金等(注)3(注)4	354,422
合計	654,234

(注) 1. 市場価格がなく、合理的な価格の見積もりが困難である、エクイティ性の強い受益権であります。商品ファンド及び貸付債権信託受益権を含んでおります。
2. 非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。
3. 市場価格のない出資金等であります。組合等への出資のうち、組合の貸借対照表及び損益計算書を純額で取り込む方法により経理しているものについての出資簿価部分を含んでおります。
4. 当連結会計年度において、非上場株式及び組合出資金等について26,770百万円減損処理を行っております。

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	4,728,741	2,685	—	—
コールローン及び買入手形	1,120,590	555	—	—
買現先勘定	25,226	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	5,440,622	—	—	—
買入金銭債権(注)1	649,799	93,698	62,313	189,786
有価証券(注)1	9,638,321	11,344,537	3,138,161	717,074
満期保有目的の債券	69,571	2,713,680	483,955	—
うち国債	65,000	2,410,000	390,000	—
地方債	1,595	113,592	38,972	—
社債	2,976	188,087	50,283	—
その他	—	2,000	4,700	—
その他有価証券のうち満期があるもの	9,568,749	8,630,856	2,654,206	717,074
うち国債	8,226,690	3,456,218	1,712,053	364,500
地方債	25,723	216,764	20,276	46
社債	675,629	2,130,381	363,670	60,592
その他	640,706	2,827,491	558,206	291,934
貸出金(注)1(注)2	13,552,411	22,297,810	7,923,621	10,884,978
外国為替(注)1	1,101,482	2,520	—	—
リース債権及びリース投資資産(注)1	565,311	1,000,911	114,874	40,375
合計	36,822,506	34,742,718	11,238,970	11,832,214

(注) 1. 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものは含めておりません。当該金額の内訳は、買入金銭債権3,196百万円、有価証券16,989百万円、貸出金1,213,627百万円、外国為替3,286百万円、リース債権及びリース投資資産10,048百万円であります。
2. 貸出金のうち、期間の定めのないもの6,829,836百万円は含めておりません。

(5)社債、借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金(注)	73,936,151	4,093,970	365,131	251,172
譲渡性預金	6,959,781	35,838	—	—
コールマネー及び売渡手形	2,119,557	—	—	—
売現先勘定	1,120,860	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	4,315,774	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	310,787	—	—	—
借用金	4,156,807	993,051	172,326	148,392
外国為替	192,299	—	—	—
短期社債	1,212,200	—	—	—
社債	362,002	1,181,035	1,471,394	408,790
信託勘定借	159,554	—	—	—
合計	94,845,775	6,303,896	2,008,852	808,356

(注)預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。なお、預金には、当座預金を含めております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の国内連結子会社では、確定拠出年金制度のほか、総合設立型の厚生年金基金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

また、一部の在外連結子会社では、確定給付型の退職給付制度のほか、確定拠出型の退職給付制度を設けております。

なお、連結子会社である三井住友銀行及び一部の国内連結子会社において退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

（単位：百万円）

		平成22年3月31日現在
退職給付債務	(A)	△938,161
年金資産	(B)	891,366
未積立退職給付債務	(C)＝(A)＋(B)	△46,794
未認識数理計算上の差異	(D)	226,268
未認識過去勤務債務	(E)	△15,234
連結貸借対照表計上額の純額	(F)＝(C)＋(D)＋(E)	164,240
前払年金費用	(G)	205,931
退職給付引当金	(F)－(G)	△41,691

(注)一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

（単位：百万円）

	平成21年度
勤務費用	21,052
利息費用	22,459
期待運用収益	△23,883
数理計算上の差異の費用処理額	60,456
過去勤務債務の費用処理額	△11,167
その他(臨時に支払った割増退職金等)	4,229
退職給付費用	73,146

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、主として「勤務費用」に含めて計上しております。
2. 確定拠出年金への掛金支払額は、「その他」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	平成22年3月31日現在
(1)割引率	1.4%～2.5%
(2)期待運用収益率	0%～4.0%
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4)過去勤務債務の額の処理年数	主として9年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により損益処理することとしている)
(5)数理計算上の差異の処理年数	主として9年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしている)

(ストック・オプション等関係)

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

営業経費　15百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) 当社

①ストック・オプションの内容

決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数(人)	当社及び三井住友銀行の役職員　677
ストック・オプションの数(株)(注)1(注)2	普通株式　162,000
付与日	平成14年8月30日
権利確定条件	付されていない
対象勤務期間	定めがない
権利行使期間	平成16年6月28日から 平成24年6月27日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。
2. 平成21年1月4日付で実施した普通株式1株を100株とする株式分割を勘案した株式数を記載しております。

②ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数(注)

（単位：株）

決議年月日	平成14年6月27日
権利確定前	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後	
前連結会計年度末	108,100
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	108,100

(注) 株式数に換算して記載しております。

単価情報

（単位：円）

決議年月日	平成14年6月27日
権利行使価格	6,649
行使時平均株価	—
付与日における公正な評価単価	—

(2) 連結子会社である関西アーバン銀行

①ストック・オプションの内容

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数(人)	役職員 45	役職員 44	役職員 65	役職員 174	役職員 183	取締役 9	取締役を兼務しない 執行役員 14 使用人 46
ストック・オプションの数(株)(注)	普通株式 238,000	普通株式 234,000	普通株式 306,000	普通株式 399,000	普通株式 464,000	普通株式 162,000	普通株式 115,000
付与日	平成13年7月31日	平成14年7月31日	平成15年7月31日	平成16年7月30日	平成17年7月29日	平成18年7月31日	平成18年7月31日
権利確定条件	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない
対象勤務期間	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない
権利行使期間	平成15年6月29日から 平成23年6月28日まで	平成16年6月28日から 平成24年6月27日まで	平成17年6月28日から 平成25年6月27日まで	平成18年6月30日から 平成26年6月29日まで	平成19年6月30日から 平成27年6月29日まで	平成20年6月30日から 平成28年6月29日まで	平成20年6月30日から 平成28年6月29日まで

決議年月日	平成19年6月28日	平成19年6月28日	平成20年6月27日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数(人)	取締役 10	取締役を兼務しない 執行役員 14 使用人 48	取締役 9 取締役を兼務しない 執行役員 16 使用人 45	取締役 11 取締役を兼務しない 執行役員 14 使用人 57
ストック・オプションの数(株)(注)	普通株式 174,000	普通株式 112,000	普通株式 289,000	普通株式 350,000
付与日	平成19年7月31日	平成19年7月31日	平成20年7月31日	平成21年7月31日
権利確定条件	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない
対象勤務期間	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない
権利行使期間	平成21年6月29日から 平成29年6月28日まで	平成21年6月29日から 平成29年6月28日まで	平成22年6月28日から 平成30年6月27日まで	平成23年6月27日から 平成31年6月26日まで

(注)株式数に換算して記載しております。

②ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数(注)

(単位：株)

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日
権利確定前							
前連結会計年度末	—	—	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—	—	—
権利確定後							
前連結会計年度末	112,000	158,000	228,000	329,000	451,000	162,000	115,000
権利確定	—	—	—	—	—	—	—
権利行使	8,000	20,000	6,000	—	—	—	—
失効	—	—	—	4,000	—	—	—
未行使残	104,000	138,000	222,000	325,000	451,000	162,000	115,000

(単位：株)

決議年月日	平成19年6月28日	平成19年6月28日	平成20年6月27日	平成21年6月26日
権利確定前				
前連結会計年度末	174,000	112,000	289,000	—
付与	—	—	—	350,000
失効	—	—	—	—
権利確定	174,000	112,000	—	—
未確定残	—	—	289,000	350,000
権利確定後				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	174,000	112,000	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	174,000	112,000	—	—

(注)株式数に換算して記載しております。

単価情報

(単位：円)

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日
権利行使価格	155	131	179	202	313	490	490
行使時平均株価	200	163	200	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価	—	—	—	—	—	138	138

(単位：円)

決議年月日	平成19年6月28日	平成19年6月28日	平成20年6月27日	平成21年6月26日
権利行使価格	461	461	302	193
行使時平均株価	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価	96	96	37	51

③ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

（イ）使用した評価技法　ブラック・ショールズ式

（ロ）主な基礎数値及び見積方法

決議年月日	平成21年6月26日
株価変動性(注)1	49.10%
予想残存期間(注)2	5年
予想配当(注)3	3円／株
無リスク利子率(注)4	0.70%

（注）1. 5年間（平成16年6月から平成21年6月まで）の株価実績に基づき算定しております。
2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。
3. 平成21年3月期の配当実績によります。
4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

④ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：百万円）

	平成22年3月31日現在
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	485,533
有価証券償却	282,386
貸倒引当金	438,537
貸出金償却	140,597
その他有価証券評価差額金	20,707
退職給付引当金	74,489
繰延ヘッジ損益	27,290
減価償却費	12,392
その他	245,743
繰延税金資産小計	1,727,678
評価性引当額	△739,555
繰延税金資産合計	988,123
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△169,312
レバレッジドリース	△28,392
退職給付信託設定益	△42,261
退職給付信託返還有価証券	△13,956
子会社の留保利益金	△3,388
その他	△28,746
繰延税金負債合計	△286,057
繰延税金資産の純額	702,065

2. 当社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

（単位：%）

当社の法定実効税率	40.69
（調整）	
評価性引当額	△10.81
持分法投資損益	1.91
その他	0.26
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.05

（1株当たり情報）

（単位：円）

1株当たり純資産額	3,391.75
1株当たり当期純利益金額	248.40
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	244.18

（注）1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	271,559百万円
普通株主に帰属しない金額	8,449百万円
（うち優先配当額）	（8,449百万円）
普通株式に係る当期純利益	263,109百万円
普通株式の期中平均株式数	1,059,227千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	1,931百万円
（うち優先配当額）	（2,254百万円）
（うち持分法適用関連会社の潜在株式による調整額）	（△322百万円）
普通株式増加数	26,191千株
（うち優先株式）	（26,191千株）
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類※ （新株予約権の数1,081個）

※新株予約権の概要については141ページの「新株予約権等の状況」、「ストック・オプション制度の内容」をご覧ください。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	7,000,805百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	2,262,582百万円
（うち優先株式）	（210,003百万円）
（うち優先配当額）	（3,097百万円）
（うち新株予約権）	（81百万円）
（うち少数株主持分）	（2,049,400百万円）
普通株式に係る期末の純資産額	4,738,223百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	1,396,985千株

（企業結合等関係）

（パーチェス法適用関係）

子銀行の合併

当社の連結子会社である株式会社関西アーバン銀行（以下、「関西アーバン銀行」）は、平成22年3月1日に株式会社びわこ銀行（以下、「びわこ銀行」）と合併いたしました。合併の概要は、次のとおりであります。

1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率

（1）被取得企業の名称及び事業の内容
びわこ銀行（事業の内容：銀行業）

（2）企業結合を行った主な理由
関西アーバン銀行とびわこ銀行は、地域金融機関としてさらに安定した金融機能を発揮するために、関西エリアトップクラスの経営体力と関西全域にわたる営業基盤を有する広域地銀の実現を目指し合併いたしました。

（3）企業結合日
平成22年3月1日

（4）企業結合の法的形式
関西アーバン銀行を存続会社とする吸収合併方式
（合併会社の商号：株式会社関西アーバン銀行）

（5）結合後企業の名称
株式会社三井住友フィナンシャルグループ

（6）取得した議決権比率
56%

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間
平成22年3月1日から平成22年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

関西アーバン銀行の交付普通株式の当社持分相当額	7,182百万円
関西アーバン銀行の交付優先株式の当社持分相当額	40,000百万円
取得原価	47,182百万円

4. 株式の種類別の合併比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額
(1) 株式の種類及び合併比率
①普通株式　関西アーバン銀行1：びわこ銀行0.75
②優先株式(第一回甲種優先株式)関西アーバン銀行1：びわこ銀行1
③優先株式(第二回甲種優先株式)関西アーバン銀行1：びわこ銀行1
(2) 合併比率の算定方法
公正を期すため、関西アーバン銀行は大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社を、びわこ銀行はゴールドマン・サックス証券株式会社をフィナンシャルアドバイザーとして起用したうえで、それぞれのフィナンシャルアドバイザーに合併比率(普通株式)の算定を依頼いたしました。両行はこれらの算定結果を参考に、相互に実施したデュー・ディリジェンスの結果等を踏まえ、それぞれ両行の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、交渉、協議を重ね、上記合併比率(普通株式)について妥当であると判断し、合意、決定いたしました。
なお、びわこ銀行が発行する第一回甲種優先株式及び第二回甲種優先株式については、普通株式と異なり市場価格が存在しないため、普通株式の合併比率を考慮したうえで、関西アーバン銀行が対価として新たに発行する優先株式において、実質的に同一の条件を定めることといたしました。
(3) 交付株式数及びその評価額
①交付株式数

関西アーバン銀行の普通株式	103,532,913株
関西アーバン銀行の第一回甲種優先株式	27,500,000株
関西アーバン銀行の第二回甲種優先株式	23,125,000株

②評価額

関西アーバン銀行の普通株式	12,803百万円
関西アーバン銀行の第一回甲種優先株式	19,025百万円
関西アーバン銀行の第二回甲種優先株式	16,500百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
(1) 発生したのれんの金額　11,056百万円
(2) 発生原因
取得原価とびわこ銀行に係る当社持分相当額との差額をのれんとして処理しております。
(3) 償却方法及び償却期間
20年間で均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
(1) 資産の額

資産合計	1,113,801百万円
うち貸出金	795,445百万円
うち有価証券	89,968百万円

(2) 負債の額

負債合計	1,078,769百万円
うち預金	1,033,256百万円

7. 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額
(1) 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された経常収益及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における経常収益及び損益情報との差額

経常収益	25,832百万円
経常利益	705百万円
当期純利益	183百万円

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
(2) 概算額の算定方法及び重要な前提条件
びわこ銀行の平成21年4月1日から平成22年2月28日までの経営成績に、当該期間に係るのれん償却額等を加味して算出しております。なお、実際に企業結合が連結会計年度開始の日に完了した場合の経営成績を示すものではありません。
また、上記情報につきましては、あずさ監査法人の監査証明を受けておりません。

(子会社の企業結合関係)
クレジットカード事業会社の合併
当社の連結子会社でありました株式会社クオーク(以下、「クオーク」)、当社の持分法適用の関連会社でありました株式会社セントラルファイナンス(以下、「CF」)及び株式会社オーエムシーカード(以下、「OMCカード」)は、平成21年4月1日に合併いたしました(新会社名：株式会社セディナ)。合併に伴い株式会社セディナは当社の持分法適用の関連会社となりました。なお、合併の概要は、次のとおりであります。
1. 子会社を含む結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日及び企業結合の法的形式
(1) 子会社を含む結合当事企業の名称及び事業の内容
結合企業
OMCカード(事業の内容：クレジットカード業)
被結合企業
CF(事業の内容：個品割賦あっせん・総合割賦あっせん業)
被結合企業
クオーク(事業の内容：個品割賦あっせん・総合割賦あっせん業)
(2) 企業結合を行った主な理由
現在クレジットカード市場は、小額決済を始めとする新たな決済領域の拡大やポイントプログラムの浸透などにより、着実な拡大を続けており、今後も公金分野の拡大などでなお一層の成長が見込まれています。一方、電子マネーなどの新技術・新サービスの開発や顧客ニーズの深耕化・高度化・多様化に対応したシステム投資、貸金業法の施行など、業界を取り巻く経営環境が劇的に変化しており、大きな転換期を迎えています。個品割賦事業についても、消費者保護強化の流れの中で割賦販売法の改正が進められており、新たなビジネスモデルの確立に向けて、事業の再構築が求められています。
このような環境認識の下、当社の関連会社であるCF、OMCカード及び当社の子会社であるクオークは、各社の顧客基盤、営業力、ノウハウ等を結集・融合し、クレジットカード事業と個品割賦事業を核として、専門性と機動性に溢れたわが国最大級のコンシューマー・ファイナンス会社を実現すべく、平成21年4月1日に合併いたしました。
(3) 企業結合日
平成21年4月1日
(4) 企業結合の法的形式
OMCカードを存続会社とする吸収合併方式
(合併会社の商号：株式会社セディナ)

2. 会計処理の概要
「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号)第39項、第42項及び第48項に規定する個別財務諸表上及び連結財務諸表上の会計処理を適用しております。

3. 事業の種類別セグメントにおいて、当該子会社が含まれていた事業区分の名称
その他事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている当該子会社に係る損益の概算額
期首に連結子会社から除外しているため、クオーク及びその子会社に係る損益は計上しておりません。

5. 継続的関与の主な概要
クオーク及びその子会社を当社の連結子会社から除外し、合併後の株式会社セディナを当社の持分法適用の関連会社としております。

有価証券関係（平成21年度　自 平成21年4月1日　至 平成22年3月31日）

有価証券の範囲等

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。

※2.「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

(1)売買目的有価証券

（単位：百万円）

	平成22年3月末
	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△2,583

(2)満期保有目的の債券

（単位：百万円）

	種類	平成22年3月末		
		連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	2,551,114	2,600,336	49,221
	地方債	151,580	154,660	3,079
	社債	239,417	246,457	7,039
	その他	2,195	2,199	4
	小計	2,944,308	3,003,653	59,344
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	320,098	319,472	△ 626
	地方債	2,700	2,697	△ 2
	社債	411	410	△ 1
	その他	15,121	15,017	△ 104
	小計	338,331	337,596	△ 734
合計		3,282,639	3,341,250	58,610

(3)その他有価証券

（単位：百万円）

	種類	平成22年3月末		
		連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,604,127	1,060,381	543,745
	債券	13,863,729	13,731,907	131,821
	国債	10,769,980	10,707,770	62,209
	地方債	196,170	194,047	2,123
	社債	2,897,578	2,830,090	67,488
	その他	2,494,792	2,371,004	123,788
	小計	17,962,649	17,163,293	799,355
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	786,294	919,055	△132,761
	債券	3,580,276	3,588,439	△8,163
	国債	3,097,128	3,099,871	△2,743
	地方債	72,197	72,313	△116
	社債	410,951	416,253	△5,302
	その他	2,542,531	2,614,548	△72,017
	小計	6,909,102	7,122,043	△212,941
合計		24,871,752	24,285,337	586,414

（注）1. 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は105百万円（収益）であります。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額
株　式	285,123
その他	369,111
合　計	654,234

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(4)当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

(5)当連結会計年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

	平成21年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	107,588	50,898	△3,556
債券	20,061,150	35,397	△6,154
国債	19,422,804	32,937	△5,915
地方債	196,472	634	△103
社債	441,872	1,825	△136
その他	12,193,240	61,872	△24,367
合計	32,361,979	148,167	△34,079

(6)保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

(7)減損処理を行った有価証券

有価証券（子会社株式及び関連会社株式を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は19,519百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

有価証券関係（平成20年度　自 平成20年4月1日　至 平成21年3月31日）

有価証券の範囲等
連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。

(1)売買目的有価証券

（単位：百万円）

	平成21年3月末	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	858,134	502

(2)満期保有目的の債券で時価のあるもの

（単位：百万円）

	平成21年3月末				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額		
				うち益	うち損
国債	1,574,004	1,596,291	22,286	22,582	295
地方債	96,312	97,265	953	962	9
社債	392,209	396,215	4,006	4,611	605
その他	9,181	8,676	△504	—	504
合計	2,071,708	2,098,449	26,741	28,155	1,414

（注）1.時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(3)その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

	平成21年3月末				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額		
				うち益	うち損
株式	1,978,015	1,985,078	7,062	287,380	280,317
債券	14,010,902	14,008,076	△2,826	21,534	24,360
国債	13,158,932	13,160,414	1,482	20,029	18,547
地方債	242,419	242,376	△43	499	542
社債	609,550	605,286	△4,264	1,005	5,270
その他	6,048,145	6,010,732	△37,412	47,920	85,332
合計	22,037,063	22,003,887	△33,176	356,834	390,011

（注）1.連結貸借対照表計上額は、株式（外国株式を含む。）については主として当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3.その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は156,721百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先　時価が取得原価に比べて下落
要注意先　時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先　時価が取得原価に比べて50%以上下落
なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(4)当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

(5)当連結会計年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

	平成20年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	34,610,449	158,285	75,997

(6)時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

	平成21年3月末
満期保有目的の債券	
売掛債権信託受益権等	9,996
その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	332,450
非上場債券	2,901,693
非上場外国証券	800,543
その他	564,348

(7)保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

(8)その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

（単位：百万円）

	平成21年3月末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	3,416,761	11,895,495	1,987,483	1,659,495
国債	2,802,254	9,376,045	1,133,529	1,422,588
地方債	32,001	232,744	73,889	52
社債	582,504	2,286,704	780,064	236,853
その他	1,077,576	4,272,647	788,691	609,101
合計	4,494,337	16,168,143	2,776,174	2,268,597

金銭の信託関係
（平成21年度 自 平成21年4月1日　至 平成22年3月31日）

(1)運用目的の金銭の信託

（単位：百万円）

	平成22年3月末
	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	13

(2)満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3)その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託）

（単位：百万円）

	平成22年3月末				
	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	17,250	17,188	62	157	△95

（注）1.連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2.「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

その他有価証券評価差額金
（平成21年度 自 平成21年4月1日　至 平成22年3月31日）

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

		平成22年3月末
評価差額		586,154
	その他有価証券	586,091
	その他の金銭の信託	62
(△)繰延税金負債		168,758
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)		417,396
(△)少数株主持分相当額		7,991
(＋)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額		3,304
その他有価証券評価差額金		412,708

（注）1.その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は105百万円(収益)であります。
2.その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く。)を含んでおります。

金銭の信託関係
（平成20年度 自 平成20年4月1日　至 平成21年3月31日）

(1)運用目的の金銭の信託

（単位：百万円）

	平成21年3月末	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	1,416	△3

(2)満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3)その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託）

（単位：百万円）

	平成21年3月末				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	7,830	7,568	△262	—	262

（注）1.連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

その他有価証券評価差額金
（平成20年度 自 平成20年4月1日　至 平成21年3月31日）

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

		平成21年3月末
評価差額		△34,044
	その他有価証券	△33,781
	その他の金銭の信託	△262
(△)繰延税金負債		14,428
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)		△48,472
(△)少数株主持分相当額		△5,400
(＋)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額		28,422
その他有価証券評価差額金		△14,649

（注）その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く。)を含んでおります。

デリバティブ取引関係（平成21年度　自 平成21年4月1日　至 平成22年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

（単位：百万円）

区分	種類	平成22年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物				
	売建	27,455,094	1,429,658	△26,886	△26,886
	買建	32,231,909	1,234,295	30,344	30,344
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	25,246,604	907,098	△340	△340
	金利スワップ	364,973,058	264,226,831	125,966	125,966
	受取固定・支払変動	168,753,817	124,132,310	4,254,072	4,254,072
	受取変動・支払固定	170,326,998	122,682,985	△4,118,551	△4,118,551
	受取変動・支払変動	25,798,196	17,317,488	△6,016	△6,016
	金利スワップション				
	売建	2,691,761	1,954,642	△59,016	△59,016
	買建	2,467,679	2,051,889	64,750	64,750
	キャップ				
	売建	24,121,287	7,413,055	△13,228	△13,228
	買建	11,007,401	3,766,465	7,726	7,726
	フロアー				
	売建	1,761,137	659,758	△18,523	△18,523
	買建	10,689,965	2,103,435	11,058	11,058
	その他				
	売建	732,102	342,078	△23,327	△23,327
	買建	2,526,134	1,235,256	81,184	81,184
合計				179,707	179,707

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(2)通貨関連取引

（単位：百万円）

区分	種類	平成22年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	22,944,557	15,000,880	△197,861	△37,404
	通貨スワップション				
	売建	812,380	787,350	△14,820	△14,820
	買建	962,113	861,923	30,552	30,552
	為替予約	34,515,123	3,923,138	116,047	116,047
	通貨オプション				
	売建	3,855,995	2,479,933	△313,707	△313,707
	買建	3,850,518	2,378,255	388,407	388,407
	その他				
	売建	51	—	1	1
	買建	42	—	0	0
合計				8,620	169,077

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(3)株式関連取引

（単位：百万円）

区分	種類	平成22年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	株式指数先物				
	売建	57,478	—	△1,416	△1,416
	買建	35,779	—	955	955
	株式指数オプション				
	売建	1,825	—	△1	△1
	買建	225	—	1	1
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	226,398	152,641	△45,488	△45,488
	買建	233,424	225,474	45,680	45,680
	その他				
	売建	114	—	△0	△0
	買建	294	—	16	16
合計				△253	△253

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(4)債券関連取引

（単位：百万円）

区分	種類	平成22年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物				
	売建	1,320,583	—	5,799	5,799
	買建	1,232,748	—	△6,710	△6,710
	債券先物オプション				
	売建	8,652	—	5	5
	買建	209,652	—	256	256
店頭	債券先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	42,092	39,082	919	919
	債券店頭オプション				
	売建	270,000	—	△247	△247
	買建	270,000	—	262	262
合計				285	285

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(5)商品関連取引

（単位：百万円）

区分	種類	平成22年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	商品先物				
	売建	11,998	—	△160	△160
	買建	12,235	—	154	154
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・変動価格支払	213,634	199,442	△48,721	△48,721
	変動価格受取・固定価格支払	172,127	159,140	101,006	101,006
	変動価格受取・変動価格支払	7	7	0	0
	商品オプション				
	売建	22,674	16,019	△198	△198
	買建	25,623	16,355	1,821	1,821
合計				53,902	53,902

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、ニューヨーク・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
3. 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

(6)クレジットデリバティブ取引

（単位：百万円）

区分	種類	平成22年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	1,174,089	1,079,228	△73,555	△73,555
	買建	1,362,339	1,078,463	76,421	76,421
合計				2,865	2,865

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。
3.「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類別、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成22年3月末		
			契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利先物	貸出金、その他有価証券(債券)、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債			
	売建		687,343	372,196	△126
	買建		15,799,182	—	1,862
	金利スワップ		33,670,699	27,749,612	23,415
	受取固定・支払変動		22,949,812	18,482,089	321,049
	受取変動・支払固定		10,661,052	9,237,689	△298,913
	受取変動・支払変動		59,833	29,833	1,278
	金利スワップション				
	売建		470,930	460,558	△605
	買建		751	—	△1
	キャップ				
	売建		—	—	—
	買建		600	—	0
	フロアー				
	売建		171	—	△0
	買建		7,850	7,850	0
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券(債券)	72,655	69,368	△4,662
	受取変動・支払固定		72,655	69,368	△4,662
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金、借用金、社債	9,135,218	9,105,823	(注)3
	受取固定・支払変動		25,500	14,500	
	受取変動・支払固定		9,077,718	9,063,623	
	受取変動・支払変動		32,000	27,700	
合計					19,880

（注）1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。
3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借用金等と一体として処理されているため、その時価は金融商品関係の当該借用金等の時価に含めて記載しております。

(2)通貨関連取引

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成22年3月末		
			契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、その他有価証券(債券)、預金、外国為替等	2,058,317	1,849,783	163,796
	為替予約		10,152	—	111
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	通貨スワップ	預金	19,785	—	△301
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	預金、借用金	7,866	6,635	(注)3
	為替予約		124,361	—	
合計					163,607

（注）1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値により算定しております。
3. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている預金等と一体として処理されているため、その時価は金融商品関係の当該預金等の時価に含めて記載しております。

(3)株式関連取引

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成22年3月末		
			契約額等	うち1年超	時価
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	有価証券店頭指数等スワップ	その他有価証券(株式)	—	—	—
	株価指数変化率受取・金利支払				
	金利受取・株価指数変化率支払		9,534	9,534	△276
合計					△276

（注）時価の算定
割引現在価値により算定しております。

デリバティブ取引関係（平成20年度　自 平成20年4月1日　至 平成21年3月31日）

1. 取引の状況に関する事項

(1)取引の内容

当社グループで取扱っているデリバティブ取引には、先物外国為替取引、金利･通貨･株式･債券･商品に係る先物取引･先渡取引･スワップ取引･オプション取引等の各種デリバティブ取引及びクレジットデリバティブ取引･天候デリバティブ取引があります。

(2)取引の利用目的、取組方針

当社グループでは、お客様のヘッジニーズ、運用･調達ニーズの多様化･高度化に対応した金融商品を競争力ある価格で提供すること、預貸金業務や有価証券保有等に付随して発生する市場リスクをコントロールすること、また、積極的な市場取引の推進を通じて収益力の向上を図ることを目的として、デリバティブ取引を行っております。
金利･通貨等の相場の短期的な変動により利益を得ることを目的とするトレーディング取引については、東京及びニューヨーク･ロンドン･シンガポール･香港などの海外拠点に設置されたトレーディング担当部署が、一定の極度の範囲内で積極的かつ機動的に取引を行っております。
株式会社三井住友銀行における預貸金等の銀行業務に付随して発生する市場リスクの調整については、同経営会議等で審議された方針に基づき、ALM担当部署がALMオペレーションとしてスワップ･金利先物取引等のデリバティブ取引を活用しております。これらALMオペレーションに係る取引のうち、ヘッジ目的の取引についてはヘッジ会計を適用しており、ヘッジ会計の方法としては繰延ヘッジを適用しております。
小口多数の金銭債権債務に対する金利リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に定められた要件を満たす繰延ヘッジを適用しております。相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金･貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ･フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。個別ヘッジについても当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。
異なる通貨での資金調達･運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に定められた要件に従い、ヘッジ手段である通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認の上、繰延ヘッジを適用しております。
連結子会社のトレーディング担当部署及びALM担当部署以外におけるデリバティブ取引は、業務に付随して発生する市場リスクのコントロールを目的としております。

(3)取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市場の相場変動により保有するポートフォリオの価値が変動し損失が発生する「市場リスク」、取引相手の財務状態の悪化により契約が履行されなくなり損失を被る「信用リスク」、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる「市場流動性リスク」等があります。
特にデリバティブ取引には、リスク内容が複雑な取引、僅かな当初資金で多額の損益が発生する可能性を有する取引が存在することから、高度なリスク管理が求められております。

(4)取引に係るリスクの管理体制

当社では、グループ全体のリスク管理を経営の重要課題の一つとして位置付け、リスクを経営体力比適正なレベルにコントロールした上で収益力の強化を図るという、「健全性の維持」と「収益力の向上」の双方にバランスのとれた経営を目指しております。実効性のあるリスク管理の実現のため、「グループ全体のリスク管理の基本方針」については経営会議にて決定、取締役会の承認を得る体制としております。また、グループ各社は同基本方針に基づき、適切なリスク管理体制の整備を図っております。主要連結子会社においては各リスク管理担当部署を業務担当部署から独立させる等、業務への十分な牽制が働くよう配慮しているほか、独立した監査担当部署が、業務の運営及びリスク管理の状況について監査を実施する体制としております。なお、デリバティブ取引を含む市場業務については、業務部門と事務部門･管理部門の分離により、取引の締結･執行、リスク量並びに損益について厳正なチェック機能が働く体制としております。
市場リスクには金利リスク、為替リスク等の種類がありますが、当社では高度な統計的手法を用いたVaR(バリュー･アット･リスク)により、予想される最大損失額を把握して統合的に管理しております。当社ではVaRの計測にヒストリカル･シミュレーション法を使用しております。
主要連結子会社の市場部門で保有する市場リスクの総量枠については、自己資本等の経営体力をもとに保守的に設定しております。また、政策投資株式に係る株価変動リスク等、主要連結子会社の市場部門以外が保有する市場リスクについてもVaRを計測し、適切なモニタリングが行われる体制としております。
信用リスクについては、時価ベースでの信用リスク額を定期的に算出し管理しております。相手方が、取引を頻繁に行う金融機関等である場合については、一括清算ネッティング契約等を締結する等、信用リスクを抑制する運営も行っております。
また、デリバティブ取引に係る市場流動性リスクの管理については、通貨･商品、取引期間等を特定した拠点別取引限度額を設定するとともに、金融先物取引等については、保有建玉を市場全体の未決済建玉残高の一定割合以内に限定しており、リスク管理担当部署で限度額遵守状況、市場動向等をモニタリングする体制としております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1)金利関連取引

（単位：百万円）

区分	種類	平成21年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物				
	売建	17,636,094	1,254,229	△41,578	△41,578
	買建	19,571,966	1,557,621	51,493	51,493
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	15,742,690	97,966	114	114
	金利スワップ	395,948,961	283,809,494	207,729	207,729
	受取固定･支払変動	186,295,438	135,517,151	4,508,393	4,508,393
	受取変動･支払固定	186,981,391	132,487,292	△4,300,450	△4,300,450
	受取変動･支払変動	22,579,384	15,712,303	4,399	4,399
	金利スワップション				
	売建	2,690,323	1,789,900	△65,983	△65,983
	買建	2,802,501	2,143,328	65,627	65,627
	キャップ				
	売建	27,834,072	12,451,630	△5,342	△5,342
	買建	13,867,378	6,122,525	3,263	3,263
	フロアー				
	売建	3,351,169	1,816,123	△21,272	△21,272
	買建	5,116,400	2,810,008	8,036	8,036
	その他				
	売建	1,177,521	575,022	△32,707	△32,707
	買建	3,454,028	2,000,040	100,656	100,656
合計				270,036	270,036

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(2)通貨関連取引

（単位：百万円）

区分	種類	平成21年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	22,343,204	14,918,715	△138,309	△107,046
	通貨スワップション				
	売建	863,862	863,862	△13,907	△13,907
	買建	964,627	955,373	30,040	30,040
	為替予約	44,250,845	4,431,723	108,517	108,517
	通貨オプション				
	売建	4,448,659	2,475,706	△269,220	△269,220
	買建	4,356,557	2,411,169	303,847	303,847
合計				20,967	52,231

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(3)株式関連取引

（単位：百万円）

区分	種類	平成21年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	株式指数先物				
	売建	14,239	—	△632	△632
	買建	14,533	—	636	636
	株式指数オプション				
	売建	2,218	—	△17	△17
	買建	144	—	3	3
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	219,238	145,209	△63,785	△63,785
	買建	219,238	145,209	63,785	63,785
合計				△9	△9

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引につきましては、オプション価格計算モデルにより算定しております。

(4)債券関連取引

（単位：百万円）

区分	種類	平成21年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物				
	売建	976,285	—	△9,158	△9,158
	買建	964,958	—	8,638	8,638
	債券先物オプション				
	売建	15,000	—	1	1
	買建	—	—	—	—
店頭	債券先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	44,076	44,059	561	561
	債券店頭オプション				
	売建	450,000	—	—	—
	買建	450,000	—	1	1
合計				44	44

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(5)商品関連取引

（単位：百万円）

区分	種類	平成21年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	商品先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	156	—	25	25
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・変動価格支払	295,434	246,531	37,408	37,408
	変動価格受取・固定価格支払	243,608	194,760	27,707	27,707
	商品オプション				
	売建	14,335	11,786	△779	△779
	買建	39,276	33,637	2,015	2,015
合計				66,376	66,376

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、ニューヨーク・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
3. 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

(6)クレジットデリバティブ取引

（単位：百万円）

区分	種類	平成21年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	1,179,621	1,167,801	△209,630	△209,630
	買建	1,325,430	1,308,288	229,275	229,275
合計				19,644	19,644

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

セグメント情報

(1)事業の種類別セグメント情報

平成21年度（自 平成21年4月1日　至 平成22年3月31日）　（単位：百万円）

	平成21年度					
	銀行業	リース業	その他事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	2,281,797	322,691	561,976	3,166,465	—	3,166,465
(2)セグメント間の内部経常収益	46,765	5,484	242,343	294,593	(294,593)	—
計	2,328,562	328,176	804,319	3,461,058	(294,593)	3,166,465
経常費用	1,880,076	284,948	683,373	2,848,397	(240,700)	2,607,696
経常利益	448,486	43,228	120,946	612,661	(53,892)	558,769
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	111,831,177	2,735,416	13,570,744	128,137,338	(4,977,824)	123,159,513
減価償却費	78,608	28,501	29,746	136,856	4	136,860
減損損失	11,396	988	470	12,856	—	12,856
資本的支出	108,434	88,583	41,424	238,441	0	238,441

（注）1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 各事業の主な内容
(1)銀行業……銀行業
(2)リース業 ……リース業
(3)その他事業……証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発･情報処理業
3. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は6,214,065百万円であり、その主なものは当社の関係会社株式であります。
4. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）が平成20年3月10日付で一部改正され、また同日付で「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号）が公表され、ともに平成22年3月31日以後終了する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度末から同改正会計基準及び適用指針を適用しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、「経常費用」は「銀行業」について19,251百万円減少したことから、「経常利益」は「銀行業」について19,251百万円増加しております。また、「資産」は「銀行業」について59,270百万円増加し、「その他事業」について703百万円減少しております。

平成20年度（自 平成20年4月1日　至 平成21年3月31日）　（単位：百万円）

	平成20年度					
	銀行業	リース業	その他事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	2,773,183	332,465	447,194	3,552,843	—	3,552,843
(2)セグメント間の内部経常収益	65,756	5,511	306,084	377,352	(377,352)	—
計	2,838,940	337,976	753,279	3,930,196	(377,352)	3,552,843
経常費用	2,800,453	306,585	681,077	3,788,116	(280,583)	3,507,532
経常利益	38,486	31,391	72,201	142,080	(96,769)	45,311
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	114,704,051	2,918,254	8,222,027	125,844,333	(6,207,109)	119,637,224
減価償却費	70,803	25,491	26,722	123,017	7	123,025
減損損失	6,541	—	821	7,363	—	7,363
資本的支出	124,546	102,240	23,326	250,113	7	250,121

（注）1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 各事業の主な内容
(1)銀行業……銀行業
(2)リース業 ……リース業
(3)その他事業……証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発･情報処理業
3. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は4,117,977百万円であり、その主なものは当社の関係会社株式であります。
4. 所有権移転外ファイナンス･リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号　平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号　平成19年3月30日）が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、「経常収益」は「リース業」について691,719百万円減少し、「経常費用」は「銀行業」について22百万円、「その他事業」について1百万円増加し、「リース業」について694,173百万円減少したことから、「経常利益」は「銀行業」について22百万円、「その他事業」について1百万円減少し、「リース業」について2,453百万円増加しております。また、「資産」は「銀行業」について7,447百万円、「その他事業」について27,348百万円増加し、「リース業」について36,473百万円減少しております。

(2)所在地別セグメント情報

平成21年度（自 平成21年4月1日　至 平成22年3月31日）　（単位：百万円）

	平成21年度						
	日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
I 経常収益							
(1)外部顧客に対する経常収益	2,707,111	205,016	126,121	128,216	3,166,465	—	3,166,465
(2)セグメント間の内部経常収益	21,793	106,215	2,641	3,856	134,507	(134,507)	—
計	2,728,905	311,232	128,763	132,072	3,300,973	(134,507)	3,166,465
経常費用	2,344,349	171,438	115,093	69,893	2,700,774	(93,077)	2,607,696
経常利益	384,555	139,794	13,669	62,178	600,198	(41,429)	558,769
II 資産	107,412,125	8,255,658	4,931,900	5,638,760	126,238,444	(3,078,930)	123,159,513

（注）1. 当社及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2.「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、オーストラリア連邦等が属しております。
3. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は6,214,065百万円であり、その主なものは当社の関係会社株式であります。
4. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）が平成20年3月10日付で一部改正され、また同日付で「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号）が公表され、ともに平成22年3月31日以後終了する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度末から同改正会計基準及び適用指針を適用しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、「経常費用」は「日本」について19,251百万円減少したことから、「経常利益」は「日本」について19,251百万円増加しております。また、「資産」は「日本」について58,612百万円、「欧州・中近東」について341百万円、「アジア・オセアニア」について181百万円増加し、「米州」について567百万円減少しております。

平成20年度（自 平成20年4月1日　至 平成21年3月31日）　（単位：百万円）

	平成20年度						
	日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
I 経常収益							
(1)外部顧客に対する経常収益	2,886,164	230,755	245,279	190,644	3,552,843	—	3,552,843
(2)セグメント間の内部経常収益	125,334	95,462	6,959	22,639	250,396	(250,396)	—
計	3,011,499	326,218	252,238	213,284	3,803,239	(250,396)	3,552,843
経常費用	3,026,816	282,617	255,544	172,847	3,737,825	(230,293)	3,507,532
経常利益（△は経常損失）	△15,317	43,600	△3,305	40,436	65,414	(20,102)	45,311
II 資産	102,162,307	10,054,434	5,537,019	5,157,482	122,911,244	(3,274,020)	119,637,224

（注）1. 当社及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2.「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、オーストラリア連邦等が属しております。
3. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は4,117,977百万円であり、その主なものは当社の関係会社株式であります。
4. 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号　平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号　平成19年3月30日）が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、「経常収益」は「日本」について676,849百万円減少し、「経常費用」は「日本」について679,279百万円減少したことから、「経常利益」は「日本」について2,430百万円増加しております。また、「資産」は「日本」について29,782百万円減少しております。

(3)海外経常収益

（単位：百万円）

	平成20年度 自 平成20年4月 1 日 至 平成21年3月31日	平成21年度 自 平成21年4月 1 日 至 平成22年3月31日
海外経常収益	666,679	459,354
連結経常収益	3,552,843	3,166,465
海外経常収益の連結経常収益に占める割合	18.8%	14.5%

（注）1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
2. 海外経常収益は、国内銀行連結子会社の海外店取引、並びに在外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

財務諸表

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当社の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表については、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

貸借対照表

（単位：百万円）

科目	平成20年度末 平成21年3月31日現在	平成21年度末 平成22年3月31日現在
（資産の部）		
流動資産		
現金及び預金	1,281	86,283 ※2
前払費用	22	26
繰延税金資産	39	—
未収収益	19	223
未収還付法人税等	21,844	24,065
その他	522	435
流動資産合計	23,730	111,033
固定資産		
有形固定資産		
建物	0	0
工具、器具及び備品	2	1
有形固定資産合計	2	1 ※1
無形固定資産		
ソフトウエア	11	8
無形固定資産合計	11	8
投資その他の資産		
関係会社株式	4,028,093	6,041,729
繰延税金資産	5,475	—
投資その他の資産合計	4,033,568	6,041,729
固定資産合計	4,033,583	6,041,740
資産合計	**4,057,313**	**6,152,774**

（次ページに続く）

（貸借対照表続き）

（単位：百万円）

科目	平成20年度末 平成21年3月31日現在	平成21年度末 平成22年3月31日現在
（負債の部）		
流動負債		
短期借入金	1,078,030	948,030 ※2
未払金	298	1,541
未払費用	120	3,299
未払法人税等	372	3
未払事業所税	5	5
賞与引当金	102	101
役員賞与引当金	—	71
その他	637	1,020
流動負債合計	1,079,566	954,073
固定負債		
社債	—	392,900 ※2, 3
役員退職慰労引当金	199	226
固定負債合計	199	393,126
負債合計	**1,079,766**	**1,347,199**
（純資産の部）		
株主資本		
資本金	1,420,877	2,337,895
資本剰余金		
資本準備金	642,355	1,559,374
その他資本剰余金	273,808	273,699
資本剰余金合計	916,163	1,833,073
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	30,420	30,420
繰越利益剰余金	653,487	647,622
利益剰余金合計	683,907	678,042
自己株式	△43,400	△43,437
株主資本合計	2,977,547	4,805,574
純資産合計	**2,977,547**	**4,805,574**
負債純資産合計	**4,057,313**	**6,152,774**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

（単位：百万円）

科目	平成20年度 自 平成20年4月 1 日 至 平成21年3月31日	平成21年度 自 平成21年4月 1 日 至 平成22年3月31日
営業収益		
関係会社受取配当金	117,051	118,818
関係会社受入手数料	17,721	14,560
営業収益合計	134,772	133,379
営業費用		
販売費及び一般管理費	8,790	8,353 ※2
社債利息	—	8,287 ※1
営業費用合計	8,790	16,641
営業利益	**125,982**	**116,737**
営業外収益		
受取利息	110	347 ※1
受取手数料	14	2
その他	27	19
営業外収益合計	151	369
営業外費用		
支払利息	11,910	9,115 ※1
支払手数料	11,912	4,104 ※1
株式交付費償却	—	9,324
社債発行費償却	—	28
その他	0	0
営業外費用合計	23,824	22,572
経常利益	**102,309**	**94,534**
特別損失		
関係会社株式売却損	—	22,688
特別損失合計	—	22,688
税引前当期純利益	**102,309**	**71,846**
法人税、住民税及び事業税	2,393	154
法人税等調整額	△3,552	5,514
法人税等合計	**△1,158**	**5,669**
当期純利益	**103,468**	**66,176**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	平成20年度 自 平成20年4月 1 日 至 平成21年3月31日	平成21年度 自 平成21年4月 1 日 至 平成22年3月31日
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,420,877	1,420,877
当期変動額		
新株の発行	—	917,018
当期変動額合計	—	917,018
当期末残高	1,420,877	2,337,895
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	642,355	642,355
当期変動額		
新株の発行	—	917,018
当期変動額合計	—	917,018
当期末残高	642,355	1,559,374
その他資本剰余金		
前期末残高	288,031	273,808
当期変動額		
自己株式の処分	△14,222	△108
当期変動額合計	△14,222	△108
当期末残高	273,808	273,699
資本剰余金合計		
前期末残高	930,386	916,163
当期変動額		
新株の発行	—	917,018
自己株式の処分	△14,222	△108
当期変動額合計	△14,222	916,909
当期末残高	916,163	1,833,073
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	30,420	30,420
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	30,420	30,420
繰越利益剰余金		
前期末残高	670,259	653,487
当期変動額		
剰余金の配当	△120,240	△72,041
当期純利益	103,468	66,176
当期変動額合計	△16,772	△5,865
当期末残高	653,487	647,622
利益剰余金合計		
前期末残高	700,679	683,907
当期変動額		
剰余金の配当	△120,240	△72,041
当期純利益	103,468	66,176
当期変動額合計	△16,772	△5,865
当期末残高	683,907	678,042

（単位：百万円）

	平成20年度 自 平成20年4月 1 日 至 平成21年3月31日	平成21年度 自 平成21年4月 1 日 至 平成22年3月31日
自己株式		
前期末残高	△83,194	△43,400
当期変動額		
自己株式の取得	△943	△189
自己株式の処分	40,736	152
当期変動額合計	39,793	△37
当期末残高	△43,400	△43,437
株主資本合計		
前期末残高	2,968,749	2,977,547
当期変動額		
新株の発行	—	1,834,037
剰余金の配当	△120,240	△72,041
当期純利益	103,468	66,176
自己株式の取得	△943	△189
自己株式の処分	26,513	43
当期変動額合計	8,798	1,828,026
当期末残高	2,977,547	4,805,574
純資産合計		
前期末残高	2,968,749	2,977,547
当期変動額		
新株の発行	—	1,834,037
剰余金の配当	△120,240	△72,041
当期純利益	103,468	66,176
自己株式の取得	△943	△189
自己株式の処分	26,513	43
当期変動額合計	8,798	1,828,026
当期末残高	2,977,547	4,805,574

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針（当事業年度 自 平成21年4月1日　至 平成22年3月31日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法による原価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定率法（ただし、建物については定額法）を採用しております。

（2）無形固定資産

自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費及び社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

5. 引当金の計上基準

（1）賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

（2）役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員（執行役員を含む、以下同じ。）に対する賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

（3）役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員（執行役員を含む。）に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

（新株式の発行）

平成21年6月22日付で1株当たりの発行価格3,928円、発行価額3,766円として219,700千株の募集による新株式発行を行っております。また、1株当たりの売出価格3,928円として15,300千株のオーバーアロットメントによる売出しを行ったことに関連して、平成21年7月27日付で1株当たりの発行価額3,766円として当該オーバーアロットメントによる売出しを行った引受証券会社に対する8,931千株の第三者割当による新株式発行を行っております。これらの発行等に係る引受契約においては、発行価額の総額をもって引受価額の総額とし、引受手数料は支払わないこととされておりますので、株式交付費償却にはこれらの発行等に係る引受手数料相当額37,038百万円は含まれておりません。なお、1株当たりの発行価額のうち、1,883円を資本金に、1,883円を資本準備金に組み入れております。

また、平成22年1月27日付で1株当たりの発行価格2,804円、発行価額2,702.81円として340,000千株の募集による新株式発行を行っております。また、1株当たりの売出価格2,804円として20,000千株のオーバーアロットメントによる売出しを行ったことに関連して、平成22年2月10日付で1株当たりの発行価額2,702.81円として当該オーバーアロットメントによる売出しを行った引受証券会社に対する20,000千株の第三者割当による新株式発行を行っております。これらの発行等に係る引受契約においては、発行価額の総額をもって引受価額の総額とし、引受手数料は支払わないこととされておりますので、株式交付費償却にはこれらの発行等に係る引受手数料相当額36,428百万円は含まれておりません。なお、1株当たりの発行価額のうち、1,351.405円を資本金に、1,351.405円を資本準備金に組み入れております。

注記事項（当事業年度 自 平成21年4月1日　至 平成22年3月31日）

（貸借対照表関係）

※1.　有形固定資産の減価償却累計額　11百万円

※2.　関係会社に対する資産及び負債

現金及び預金	86,283百万円
短期借入金	948,030百万円
社債	392,900百万円

※3.　社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

4.　偶発債務

株式会社三井住友銀行デュッセルドルフ支店の対顧預金払い戻しに関し、ドイツ銀行協会預金保険基金に対して61,291百万円の保証を行っております。

5.　配当制限

当社の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、一事業年度において下記の各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。

第四種優先株式	1株につき200,000円を上限として発行に際して取締役会の決議によって定める額
第五種優先株式	1株につき200,000円を上限として発行に際して取締役会の決議によって定める額
第六種優先株式	1株につき300,000円を上限として発行に際して取締役会の決議によって定める額
第七種優先株式	1株につき200,000円を上限として発行に際して取締役会の決議によって定める額
第八種優先株式	1株につき300,000円を上限として発行に際して取締役会の決議によって定める額
第九種優先株式	1株につき300,000円を上限として発行に際して取締役会の決議によって定める額

（損益計算書関係）

※1.　関係会社との取引

社債利息	8,287百万円
受取利息	337百万円
支払利息	9,115百万円
支払手数料	3,111百万円

※2.　販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

給料・手当	1,999百万円
広告宣伝費	998百万円
委託費	840百万円
租税公課	698百万円
監査法人宛報酬等	2,852百万円

（株主資本等変動計算書関係）

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：株）

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
自己株式				
普通株式(注)1(注)2	3,688,418	54,672	12,990	3,730,100
第1回第四種優先株式(注)3(注)4	—	4,175	4,175	—
第2回第四種優先株式(注)3(注)4	—	4,175	4,175	—
第3回第四種優先株式(注)3(注)4	—	4,175	4,175	—
第4回第四種優先株式(注)3(注)4	—	4,175	4,175	—
第9回第四種優先株式(注)3(注)4	—	4,175	4,175	—
第10回第四種優先株式(注)3(注)4	—	4,175	4,175	—
第11回第四種優先株式(注)3(注)4	—	4,175	4,175	—
第12回第四種優先株式(注)3(注)4	—	4,175	4,175	—
合計	3,688,418	88,072	46,390	3,730,100

（注）1. 普通株式の自己株式の増加54,672株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
2. 普通株式の自己株式の減少12,990株は、単元未満株式の売渡しによるものであります。
3. 第1回第四種優先株式、第2回第四種優先株式、第3回第四種優先株式、第4回第四種優先株式、第9回第四種優先株式、第10回第四種優先株式、第11回第四種優先株式及び第12回第四種優先株式の各自己株式の増加4,175株は、平成22年1月28日に取得請求権の行使に伴い実施した自己株式の取得によるものであります。
4. 第1回第四種優先株式、第2回第四種優先株式、第3回第四種優先株式、第4回第四種優先株式、第9回第四種優先株式、第10回第四種優先株式、第11回第四種優先株式及び第12回第四種優先株式の各自己株式の減少4,175株は、平成22年2月8日に自己株式の消却を実施したことによるものであります。

（リース取引関係）

記載対象の取引はありません。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

（単位：百万円）

	平成22年3月31日現在
繰延税金資産	
子会社株式	1,230,951
その他	17,602
繰延税金資産小計	1,248,554
評価性引当額	△1,248,554
繰延税金資産合計	—
繰延税金資産の純額	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

（単位：%）

法定実効税率	40.69
（調整）	
受取配当金益金不算入	△57.44
評価性引当額	24.39
その他	0.25
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.89

（1株当たり情報）

（単位：円）

1株当たり純資産額	3,256.32
1株当たり当期純利益金額	53.82
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—

（注）1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額は減少しないため、記載しておりません。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	66,176百万円
普通株主に帰属しない金額	8,449百万円
（うち優先配当額）	(8,449百万円)
普通株式に係る当期純利益	57,727百万円
普通株式の期中平均株式数	1,072,567千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類※ （新株予約権の数1,081個）

※新株予約権の概要については141ページの「新株予約権等の状況」、「ストック・オプション制度の内容」をご覧ください。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	4,805,574百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	213,100百万円
（うち優先株式）	(210,003百万円)
（うち優先配当額）	(3,097百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	4,592,473百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	1,410,325千株

損益の状況（連結）

■国内・海外別収支

（単位：百万円）

区分	平成20年度				平成21年度			
	国内	海外	消去又は全社(△)	合計	国内	海外	消去又は全社(△)	合計
資金運用収益	1,561,085	618,228	△91,965	2,087,348	1,392,919	405,558	△102,672	1,695,805
資金調達費用	495,194	341,615	△87,945	748,863	297,268	118,923	△101,319	314,872
資金運用収支	1,065,890	276,613	△4,019	1,338,484	1,095,650	286,634	△1,352	1,380,933
信託報酬	2,122	—	—	2,122	1,778	—	—	1,778
役務取引等収益	592,845	80,926	△1,019	672,752	651,331	80,655	△2,622	729,364
役務取引等費用	105,882	10,590	△899	115,574	111,320	10,923	△1,495	120,748
役務取引等収支	486,962	70,335	△119	557,178	540,011	69,731	△1,126	608,616
特定取引収益	194,201	29,779	△12,241	211,738	186,117	28,902	△20,932	194,087
特定取引費用	3,449	8,791	△12,241	—	8,313	12,619	△20,932	—
特定取引収支	190,751	20,987	—	211,738	177,804	16,283	—	194,087
その他業務収益	503,422	26,403	△226	529,599	401,898	51,325	△210	453,012
その他業務費用	438,969	34,574	△331	473,212	355,904	45,967	△98	401,773
その他業務収支	64,453	△8,171	105	56,386	45,993	5,358	△112	51,238

（注）1.「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社（海外店を除く。）及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。
2. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託運用見合費用（平成20年度30百万円、平成21年度20百万円）を資金調達費用から控除して表示しております。
3.「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社（△）」欄に表示しております。

■資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

（単位：百万円）

国内	平成20年度			平成21年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	80,327,278	1,561,085	1.94%	86,229,707	1,392,919	1.62%
うち貸出金	53,272,205	1,145,251	2.15	55,382,826	1,058,896	1.91
うち有価証券	21,707,712	270,374	1.25	24,828,351	218,390	0.88
うちコールローン及び買入手形	392,838	5,403	1.38	343,760	2,499	0.73
うち買現先勘定	17,008	89	0.53	13,958	15	0.11
うち債券貸借取引支払保証金	687,341	4,506	0.66	2,293,522	5,413	0.24
うち預け金	848,609	11,257	1.33	319,399	1,819	0.57
うちリース債権及びリース投資資産	1,837,506	70,747	3.85	1,763,180	66,477	3.77
資金調達勘定	87,827,514	495,194	0.56	91,491,665	297,268	0.32
うち預金	66,460,734	196,916	0.30	68,495,143	106,542	0.16
うち譲渡性預金	4,072,822	24,331	0.60	6,939,707	17,939	0.26
うちコールマネー及び売渡手形	2,727,860	12,527	0.46	1,857,443	2,855	0.15
うち売現先勘定	436,712	2,066	0.47	612,826	677	0.11
うち債券貸借取引受入担保金	4,182,183	59,962	1.43	2,859,188	6,165	0.22
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借用金	5,463,776	125,225	2.29	5,842,252	117,900	2.02
うち短期社債	765,144	6,678	0.87	1,084,084	2,902	0.27
うち社債	3,481,382	65,248	1.87	3,591,097	69,577	1.94

（注）1.「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社（海外店を除く。）及びその他の国内連結子会社であります。
2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
3. 無利息預け金の平均残高（平成20年度824,712百万円、平成21年度965,438百万円）を資金運用勘定から控除して表示しております。
4. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高（平成20年度8,583百万円、平成21年度12,392百万円）を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高（平成20年度8,583百万円、平成21年度12,392百万円）及び利息（平成20年度30百万円、平成21年度20百万円）を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

（単位：百万円）

海外	平成20年度			平成21年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	16,094,115	618,228	3.84%	16,461,908	405,558	2.46%
うち貸出金	11,650,846	486,109	4.17	11,059,619	314,641	2.84
うち有価証券	1,350,840	35,424	2.62	1,656,478	31,115	1.88
うちコールローン及び買入手形	384,028	9,283	2.42	812,878	5,158	0.63
うち買現先勘定	103,425	1,661	1.61	13,963	887	6.36
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち預け金	1,936,988	35,982	1.86	2,154,320	14,078	0.65
うちリース債権及びリース投資資産	160,047	7,025	4.39	195,486	8,065	4.13
資金調達勘定	9,633,089	341,615	3.55	11,816,818	118,923	1.01
うち預金	6,968,130	134,070	1.92	7,472,668	40,606	0.54
うち譲渡性預金	710,309	23,579	3.32	1,811,253	16,102	0.89
うちコールマネー及び売渡手形	580,174	9,996	1.72	1,205,537	3,416	0.28
うち売現先勘定	546,903	5,232	0.96	364,451	713	0.20
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	82,513	194	0.24
うち借用金	452,531	20,929	4.62	440,869	11,669	2.65
うち短期社債	—	—	—	—	—	—
うち社債	265,035	17,328	6.54	158,169	9,459	5.98

（注）1.「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。
2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の在外連結子会社については、週末毎、月末毎、四半期毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
3. 無利息預け金の平均残高（平成20年度89,200百万円、平成21年度156,583百万円）を資金運用勘定から控除して表示しております。

（単位：百万円）

合計	平成20年度			平成21年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	94,925,190	2,087,348	2.20%	100,773,612	1,695,805	1.68%
うち貸出金	63,459,263	1,550,081	2.44	64,723,468	1,280,297	1.98
うち有価証券	23,342,579	299,616	1.28	26,505,349	241,216	0.91
うちコールローン及び買入手形	776,867	14,686	1.89	1,156,638	7,657	0.66
うち買現先勘定	120,433	1,750	1.45	27,922	902	3.23
うち債券貸借取引支払保証金	687,341	4,506	0.66	2,293,522	5,413	0.24
うち預け金	2,470,670	42,738	1.73	2,259,797	14,757	0.65
うちリース債権及びリース投資資産	1,997,553	77,772	3.89	1,958,655	74,542	3.81
資金調達勘定	95,678,084	748,863	0.78	101,186,263	314,872	0.31
うち預金	73,111,647	326,447	0.45	75,750,461	145,979	0.19
うち譲渡性預金	4,783,132	47,911	1.00	8,750,961	34,042	0.39
うちコールマネー及び売渡手形	3,308,035	22,524	0.68	3,062,980	6,271	0.20
うち売現先勘定	983,616	7,298	0.74	977,278	1,390	0.14
うち債券貸借取引受入担保金	4,182,183	59,962	1.43	2,859,188	6,165	0.22
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	82,513	194	0.24
うち借用金	4,452,520	62,750	1.41	4,580,881	37,708	0.82
うち短期社債	765,144	6,678	0.87	1,084,084	2,902	0.27
うち社債	3,746,418	82,577	2.20	3,552,249	70,749	1.99

（注）1. 上記計数は、「国内」、「海外」間の内部取引を消去した合算計数であります。
2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎、四半期毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
3. 無利息預け金の平均残高（平成20年度913,415百万円、平成21年度1,123,299百万円）を資金運用勘定から控除して表示しております。
4. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高（平成20年度8,583百万円、平成21年度12,392百万円）を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高（平成20年度8,583百万円、平成21年度12,392百万円）及び利息（平成20年度30百万円、平成21年度20百万円）を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

■役務取引の状況

（単位：百万円）

区分	平成20年度				平成21年度			
	国内	海外	消去又は全社(△)	合計	国内	海外	消去又は全社(△)	合計
役務取引等収益	592,845	80,926	△1,019	672,752	651,331	80,655	△2,622	729,364
うち預金・貸出業務	21,805	56,034	—	77,840	20,660	49,988	△55	70,592
うち為替業務	123,080	8,535	△161	131,455	118,012	7,782	△2	125,792
うち証券関連業務	33,872	0	—	33,872	54,380	0	△16	54,363
うち代理業務	14,673	—	—	14,673	14,763	—	—	14,763
うち保護預り・貸金庫業務	6,911	3	—	6,914	6,681	2	—	6,684
うち保証業務	43,792	7,360	△300	50,852	40,468	9,138	△242	49,365
うちクレジットカード関連業務	141,117	—	—	141,117	143,770	—	—	143,770
役務取引等費用	105,882	10,590	△899	115,574	111,320	10,923	△1,495	120,748
うち為替業務	26,796	3,576	△161	30,211	26,285	4,920	△155	31,050

（注）1.「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社（海外店を除く。）及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。
2.「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社（△）」欄に表示しております。

■特定取引の状況

（単位：百万円）

区分	平成20年度				平成21年度			
	国内	海外	消去又は全社(△)	合計	国内	海外	消去又は全社(△)	合計
特定取引収益	194,201	29,779	△12,241	211,738	186,117	28,902	△20,932	194,087
うち商品有価証券収益	23,210	666	—	23,876	63,212	211	—	63,424
うち特定取引有価証券収益	1,174	46	—	1,221	2,254	—	—	2,254
うち特定金融派生商品収益	162,430	29,066	△12,241	179,255	120,075	28,691	△20,932	127,833
うちその他の特定取引収益	7,386	—	—	7,386	576	—	—	576
特定取引費用	3,449	8,791	△12,241	—	8,313	12,619	△20,932	—
うち商品有価証券費用	—	—	—	—	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	—	—	—	—	—	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	3,449	8,791	△12,241	—	8,313	12,619	△20,932	—
うちその他の特定取引費用	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）1.「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社（海外店を除く。）及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。
2.「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社（△）」欄に表示しております。

資産・負債の状況（連結）

■預金・譲渡性預金

期末残高

（単位：百万円）

区分		平成21年3月末	平成22年3月末
国内	流動性預金	41,462,895	42,901,390
	定期性預金	23,463,313	25,125,350
	その他	3,882,490	3,613,206
	計	68,808,699	71,639,946
	譲渡性預金	6,032,611	5,166,704
	合計	74,841,310	76,806,651
海外	流動性預金	5,181,014	5,238,038
	定期性預金	1,575,776	1,762,779
	その他	4,007	7,831
	計	6,760,798	7,008,648
	譲渡性預金	1,428,673	1,828,914
	合計	8,189,471	8,837,563
総合計		83,030,782	85,644,215

（注）1.「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社（海外店を除く。）及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。
2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
3. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

■貸出金の業種別構成

期末残高

（単位：百万円）

区分		平成22年3月末	
		金額	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	製造業	6,694,906	12.39%
	農業、林業、漁業及び鉱業	153,473	0.28
	建設業	1,095,482	2.03
	運輸、情報通信、公益事業	3,271,221	6.05
	卸売・小売業	4,497,698	8.33
	金融・保険業	4,299,050	7.96
	不動産業、物品賃貸業	8,210,117	15.20
	各種サービス業	4,077,881	7.55
	地方公共団体	1,117,092	2.07
	その他	20,606,900	38.14
	合計	54,023,825	100.00
海外及び特別国際金融取引勘定分	政府等	43,100	0.50
	金融機関	543,997	6.27
	商工業	7,223,161	83.24
	その他	866,948	9.99
	合計	8,677,208	100.00
総合計		62,701,033	—

（単位：百万円）

区分		平成21年3月末	
		金額	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	製造業	6,992,808	12.75%
	農業、林業、漁業及び鉱業	149,678	0.27
	建設業	1,274,948	2.32
	運輸、情報通信、公益事業	3,387,724	6.17
	卸売･小売業	5,051,330	9.21
	金融･保険業	4,306,969	7.85
	不動産業	7,627,384	13.90
	各種サービス業	5,605,333	10.22
	地方公共団体	1,058,239	1.93
	その他	19,409,786	35.38
	合計	54,864,204	100.00
海外及び特別国際金融取引勘定分	政府等	35,350	0.34
	金融機関	501,739	4.88
	商工業	8,602,419	83.75
	その他	1,131,605	11.03
	合計	10,271,115	100.00
総合計		65,135,319	—

（注）1.「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社（海外店を除く。）及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。
2. 日本標準産業分類の改訂（平成19年11月）に伴い、当連結会計年度から業種の表示を一部変更しております。

■貸倒引当金残高

（単位：百万円）

区分	平成21年3月末	平成22年3月末
一般貸倒引当金	691,539	702,606
個別貸倒引当金	385,050	365,087
特定海外債権引当勘定	1,261	636
合計	1,077,852	1,068,329
部分直接償却（直接減額）実施額	717,010	843,781

■リスク管理債権

（単位：百万円）

区分	平成21年3月末	平成22年3月末
破綻先債権①	292,088	165,131
延滞債権②	1,019,352	1,075,782
3カ月以上延滞債権③	36,162	38,315
貸出条件緩和債権④	238,713	250,256
合計	1,586,317	1,529,484
部分直接償却（直接減額）実施額	607,936	727,633

各債権の定義

①「破綻先債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金
②「延滞債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち、破綻先債権に該当する貸出金及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金を除いた残りの貸出金
③「3カ月以上延滞債権」：元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3月以上延滞している貸出金（除く①、②）
④「貸出条件緩和債権」：経済的困難に陥った債務者の再建･支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出金（除く①～③）

■金融再生法に基づく開示債権

（単位：百万円）

区分	平成21年3月末	平成22年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権①	505,666	392,424
危険債権②	865,603	881,239
要管理債権③	281,917	298,179
（小計）	(1,653,186)	(1,571,842)
正常債権④	70,894,602	68,431,335
合計	72,547,788	70,003,177
部分直接償却（直接減額）実施額	717,010	843,781

各債権の定義

①「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」：破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
②「危険債権」：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
③「要管理債権」：3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（除く①、②）
④「正常債権」：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記①から③までに掲げる債権以外のものに区分される債権

■有価証券残高

期末残高

（単位：百万円）

区分		平成21年3月末	平成22年3月末
国内	国債	14,734,419	16,738,321
	地方債	338,688	422,648
	社債	3,899,189	3,548,359
	株式	2,536,410	2,924,446
	その他の証券	5,136,736	3,492,404
	計	26,645,444	27,126,180
海外	国債	—	—
	地方債	—	—
	社債	—	—
	株式	—	—
	その他の証券	1,833,447	1,454,593
	計	1,833,447	1,454,593
全社	国債	—	—
	地方債	—	—
	社債	—	—
	株式	219,272	43,194
	その他の証券	—	—
	計	219,272	43,194
合計		28,698,164	28,623,968

（注）1.「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社（海外店を除く。）及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。
2.「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

■特定取引資産・負債の内訳

（単位：百万円）

区分	平成21年3月末				平成22年3月末			
	国内	海外	消去又は全社(△)	合計	国内	海外	消去又は全社(△)	合計
特定取引資産	3,934,682	1,011,003	△20,723	4,924,961	6,156,853	587,881	△36,046	6,708,688
うち商品有価証券	287,025	6,931	—	293,956	2,747,496	32,229	—	2,779,725
うち商品有価証券派生商品	470	—	—	470	1,246	—	—	1,246
うち特定取引有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	13,428	—	—	13,428	6,931	—	—	6,931
うち特定金融派生商品	3,069,579	1,004,072	△20,723	4,052,928	3,123,235	555,288	△36,046	3,642,477
うちその他の特定取引資産	564,178	—	—	564,178	277,943	363	—	278,307
特定取引負債	2,684,086	934,296	△20,723	3,597,658	4,470,010	632,763	△36,046	5,066,727
うち売付商品債券	7,131	341	—	7,473	1,582,808	—	—	1,582,808
うち商品有価証券派生商品	407	—	—	407	2,367	—	—	2,367
うち特定取引売付債券	—	—	—	—	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	13,997	—	—	13,997	6,961	—	—	6,961
うち特定金融派生商品	2,662,549	933,954	△20,723	3,575,780	2,877,873	632,763	△36,046	3,474,589
うちその他の特定取引負債	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）1.「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社（海外店を除く。）及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。
2.「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社（△）」欄に表示しております。

資本の状況（単体）

■資本金及び発行済株式総数

（単位：株、百万円）

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金		摘要
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高	
平成17年4月 1 日～ 平成18年3月31日	922,593.28	8,253,573.77	—	1,352,651	—	1,352,764	優先株式の普通株式への転換による第13回第四種優先株式107,087株減少、普通株式1,029,680.28株増加
平成18年1月31日	80,000	8,333,573.77	45,220	1,397,871	45,220	1,397,984	有償一般募集 普通株式 80,000株 発行価額 1,130千円 資本組入額 565千円
平成18年2月28日	40,700	8,374,273.77	23,005	1,420,877	23,005	1,420,989	有償第三者割当 普通株式 40,700株 発行価額 1,130千円 資本組入額 565千円
平成18年5月17日	△68,000	8,306,273.77	—	1,420,877	—	1,420,989	優先株式の取得及び消却による第一種優先株式35,000株減少、第二種優先株式33,000株減少
平成18年8月11日	—	8,306,273.77	—	1,420,877	△1,000,000	420,989	会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替え
平成18年9月1日	249,015	8,555,288.77	—	1,420,877	221,365	642,355	SMBCフレンド証券株式会社の完全子会社化に係る株式交換による普通株式の増加（交換比率 1：0.0008）
平成18年9月6日	△67,000	8,488,288.77	—	1,420,877	—	642,355	優先株式の取得及び消却による第二種優先株式67,000株減少
平成18年9月29日	△439,534	8,048,754.77	—	1,420,877	—	642,355	優先株式の取得及び消却による第三種優先株式500,000株減少、第三種優先株式に係る取得請求権の行使による普通株式60,466株増加
平成18年10月11日	△195,000	7,853,754.77	—	1,420,877	—	642,355	優先株式の取得及び消却による第三種優先株式195,000株減少
平成20年4月30日	157,151	8,010,905.77	—	1,420,877	—	642,355	第5回第四種優先株式、第6回第四種優先株式、第7回第四種優先株式及び第8回第四種優先株式の全株式に係る取得請求権の行使による普通株式157,151株増加
平成20年5月16日	△16,700	7,994,205.77	—	1,420,877	—	642,355	第5回第四種優先株式、第6回第四種優先株式、第7回第四種優先株式及び第8回第四種優先株式の全株式消却による第四種優先株式16,700株減少
平成21年1月4日	781,189,672.23	789,183,878	—	1,420,877	—	642,355	普通株式1株につき100株の株式分割の実施による普通株式781,189,672.23株増加
平成21年6月22日	219,700,000	1,008,883,878	413,695	1,834,572	413,695	1,056,050	有償一般募集 普通株式 219,700,000株 発行価額 3,766円 資本組入額 1,883円
平成21年7月27日	8,931,300	1,017,815,178	16,817	1,851,389	16,817	1,072,868	有償第三者割当 普通株式 8,931,300株 発行価額 3,766円 資本組入額 1,883円
平成22年1月27日	340,000,000	1,357,815,178	459,477	2,310,867	459,477	1,532,345	有償一般募集 普通株式 340,000,000株 発行価額 2,702.81円 資本組入額 1,351.405円
平成22年1月28日	36,343,848	1,394,159,026	—	2,310,867	—	1,532,345	第1回第四種優先株式、第2回第四種優先株式、第3回第四種優先株式、第4回第四種優先株式、第9回第四種優先株式、第10回第四種優先株式、第11回第四種優先株式及び第12回第四種優先株式の全株式に係る取得請求権の行使による普通株式36,343,848株増加
平成22年2月8日	△33,400	1,394,125,626	—	2,310,867	—	1,532,345	第1回第四種優先株式、第2回第四種優先株式、第3回第四種優先株式、第4回第四種優先株式、第9回第四種優先株式、第10回第四種優先株式、第11回第四種優先株式及び第12回第四種優先株式の全株式消却による第四種優先株式33,400株減少
平成22年2月10日	20,000,000	1,414,125,626	27,028	2,337,895	27,028	1,559,374	有償第三者割当 普通株式 20,000,000株 発行価額 2,702.81円 資本組入額 1,351.405円

■株式の総数等

発行済株式の内容（平成22年3月31日現在）

普通株式	1,414,055,625株
第1回第六種優先株式	70,001株
計	1,414,125,626株

上場金融商品取引所名　東京証券取引所（市場第一部）　大阪証券取引所（市場第一部）
名古屋証券取引所（市場第一部）

■所有者別状況

①普通株式

区分	株主数	所有株式数	割　合
政府及び地方公共団体	8人	4,926単元	0.03%
金融機関	430	4,033,863	28.57
金融商品取引業者	110	519,408	3.68
その他の法人	9,819	1,554,454	11.01
外国法人等（個人以外）	964	5,848,545	41.42
外国法人等（個人）	147	1,190	0.01
個人その他	356,146	2,157,496	15.28
計	367,624	14,119,882	100.00
単元未満株式の状況	—	2,067,425株	—

（注）1. 自己株式3,730,100株は「個人その他」に37,301単元含まれております。
2.「その他の法人」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、28単元含まれております。
3. 1単元の株式数は100株であります。

②第1回第六種優先株式

区分	株主数	所有株式数	割　合
金融機関	4人	70,001株	100.00%
計	4	70,001	100.00

■大株主

①普通株式

株主名	所有株式数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	87,907,618株	6.21%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	71,826,900	5.07
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	26,442,000	1.86
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT （常任代理人　株式会社みずほコーポレート銀行　決済営業部）	21,990,703	1.55
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT CHINA TREATY CLIENTS （常任代理人　香港上海銀行　東京支店）	18,141,191	1.28
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 （常任代理人　株式会社みずほコーポレート銀行　決済営業部）	17,697,920	1.25
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 （常任代理人　株式会社みずほコーポレート銀行　決済営業部）	17,664,774	1.24
日本生命保険相互会社	15,466,682	1.09
MELLON BANK, N. A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION （常任代理人　株式会社みずほコーポレート銀行　決済営業部）	14,761,477	1.04
THE CHASE MANHATTAN BANK 385036 （常任代理人　株式会社みずほコーポレート銀行　決済営業部）	14,565,800	1.03
計	306,465,065	21.67

②第1回第六種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
住友生命保険相互会社	23,334株	33.33%
日本生命保険相互会社	20,000	28.57
三井生命保険株式会社	16,667	23.81
三井住友海上火災保険株式会社	10,000	14.29
計	70,001	100.00

（注）株式会社三井住友銀行が所有している普通株式につきましては、会社法施行規則第67条の規定により議決権の行使が制限されております。

■新株予約権等の状況

当社は平成13年改正旧商法に基づき新株予約権を発行しております。

	平成22年3月31日現在
新株予約権の数	1,081個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	108,100株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり　6,649円
新株予約権の行使期間	平成16年6月28日から平成24年6月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　6,649円 資本組入額　3,325円
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、権利行使時において当社または株式会社三井住友銀行の役職員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、当社または株式会社三井住友銀行の役職員の地位を失った後も5年間に限り新株予約権を行使できる。 ②新株予約権者が死亡した場合には、その相続人が新株予約権を行使できる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1. 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は、当社普通株式100株であります。
2. 払込金額は、新株予約権発行後に当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合（新株予約権の行使による場合を除く）は、次の算式により調整される。ただし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$調整後払込金額＝調整前払込金額×\frac{既発行株式数＋\frac{新発行株式数×1株当たり払込金額}{1株当たり時価}}{既発行株式数＋新発行株式数}$$

また、払込金額は、株式の分割または併合の際にも適宜調整される。

■ストック・オプション制度の内容

①株式会社三井住友銀行が、平成14年6月27日開催の第1期定時株主総会の特別決議に基づいて平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権1,620個を発行しておりましたが、平成14年8月29日開催の取締役会において、同行の新株予約権者の利益を従来どおり確保する観点から、株式会社三井住友フィナンシャルグループが株式移転に際し、同行の発行した新株予約権1,620個に係る義務を次のとおり承継することを決定いたしました。また、上記新株予約権1,620個に係る義務を当社が承継することについて、同行の平成14年9月26日開催の第1回第一種優先株式、第2回第一種優先株式及び第五種優先株式に係る種類株主総会並びに平成14年9月27日開催の臨時株主総会（普通株式に係る種類株主総会を兼ねる。）において、承認可決されました。
当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の役職員　677人
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,620株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり　673,000円
新株予約権の行使期間	平成16年6月28日から平成24年6月27日まで
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、権利行使時において当社または株式会社三井住友銀行の役職員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、当社または株式会社三井住友銀行の役職員の地位を失った後も5年間に限り新株予約権を行使できる。 ②新株予約権者が死亡した場合には、その相続人が新株予約権を行使できる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1. 決議年月日は、株式会社三井住友銀行における発行決議日を記載しております。
2. 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は1株であります。
3. 払込金額は、新株予約権発行後に当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合（新株予約権の行使による場合を除く）は、次の算式により調整される。ただし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$調整後払込金額＝調整前払込金額×\frac{既発行株式数＋\frac{新発行株式数×1株当たり払込金額}{1株当たり時価}}{既発行株式数＋新発行株式数}$$

また、払込金額は、株式の分割または併合の際にも適宜調整される。

②会社法第361条及び第387条の規定に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く。)及び監査役(社外監査役を除く。)に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等について、平成22年6月29日開催の定時株主総会において次のとおり決議しております。

決議年月日	平成22年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(社外取締役を除く。)及び監査役(社外監査役を除く。)(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	当社の取締役(社外取締役を除く。)に対し総数100,000株を、監査役(社外監査役を除く。)に対し総数40,000株を、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数の上限とする。(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権を割り当てる日から30年以内の範囲で、当社取締役会において定める。
新株予約権の行使の条件	当社及び株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使することができるものとするなど、新株予約権の行使の条件については、当社取締役会において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社の執行役員、並びに株式会社三井住友銀行の取締役(社外取締役を除く。)、監査役(社外監査役を除く。)及び執行役員に対し、上記と同様、新株予約権を割り当てる予定であります。
2. 当社の取締役(社外取締役を除く。)に対して割り当てる新株予約権の総数1,000個及び監査役(社外監査役を除く。)に対して割り当てる新株予約権の総数400個を、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権の数の上限とする。
各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とし、付与株式数が調整された場合には、取締役(社外取締役を除く。)及び監査役(社外監査役を除く。)それぞれに交付する株式の総数につき、調整後の付与株式数に新株予約権の上限数を乗じた数を上限とする。
付与株式数の調整は、当社が普通株式の株式分割(普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合には、次の算式により行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割又は株式併合の比率
また、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

■最近5年間の事業年度別最高・最低株価

(単位:円)

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
最高株価	1,370,000	1,390,000	1,210,000	9,640	4,520
最低株価	659,000	1,010,000	633,000	2,585	2,591

(注) 1. 上記は普通株式の株価であり、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
2. 当社は、平成21年1月4日付で普通株式1株につき100株の株式分割を実施いたしました。平成20年度の最高・最低株価は、当該株式分割が期首に行われたと仮定した場合の株価を記載しております。
3. 第1回第六種優先株式は、金融商品取引所に上場されておりません。

■最近6カ月間の月別最高・最低株価

(単位:円)

区分	平成21年10月	平成21年11月	平成21年12月	平成22年1月	平成22年2月	平成22年3月
最高株価	3,500	3,290	3,080	3,160	2,982	3,150
最低株価	2,960	2,610	2,630	2,591	2,767	2,848

(注) 1. 上記は普通株式の株価であり、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
2. 第1回第六種優先株式は、金融商品取引所に上場されておりません。

連結財務諸表

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当行の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表については、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目	平成20年度末 平成21年3月31日現在	平成21年度末 平成22年3月31日現在
（資産の部）		
現金預け金	5,155,317	5,783,155 ※8
コールローン及び買入手形	633,655	1,106,145 ※8
買現先勘定	10,487	25,226
債券貸借取引支払保証金	1,815,195	5,414,500
買入金銭債権	964,849	956,024 ※8
特定取引資産	4,836,484	6,619,258 ※2, 8
金銭の信託	8,985	18,734
有価証券	28,295,724	28,422,362 ※1, 2, 8, 15
貸出金	66,082,719	63,406,825 ※3, 4, 5, 6, 7, 8, 9
外国為替	885,082	1,107,289 ※7
リース債権及びリース投資資産	131,869	123,706 ※8
その他資産	2,670,337	2,415,605 ※8
有形固定資産	786,755	812,334 ※10, 11, 12
建物	229,714	245,687
土地	464,961	466,633
リース資産	9,135	8,451
建設仮勘定	3,519	8,157
その他の有形固定資産	79,423	83,405
無形固定資産	141,522	404,338
ソフトウエア	131,751	171,825
のれん	0	185,777
リース資産	552	444
その他の無形固定資産	9,218	46,290
繰延税金資産	792,081	679,380
支払承諾見返	3,650,162	3,753,642
貸倒引当金	△ 1,011,845	△ 1,007,160
資産の部合計	**115,849,385**	**120,041,369**

（次ページに続く）

（連結貸借対照表続き）

（単位：百万円）

科目	平成20年度末 平成21年3月31日現在	平成21年度末 平成22年3月31日現在
（負債の部）		
預金	75,660,483	78,717,178 ※8
譲渡性預金	7,464,084	7,074,919
コールマネー及び売渡手形	2,499,113	2,119,557 ※8
売現先勘定	778,993	1,120,860 ※8
債券貸借取引受入担保金	7,577,109	4,313,334 ※8
コマーシャル・ペーパー	—	310,787
特定取引負債	3,606,319	5,042,720 ※8
借用金	2,908,479	4,030,914 ※8, 13
外国為替	281,145	192,299
短期社債	114,242	381,678
社債	3,565,376	3,339,672 ※14
信託勘定借	60,918	159,554
その他負債	3,037,797	2,441,434 ※8
賞与引当金	19,963	35,415
役員賞与引当金	167	1,808
退職給付引当金	13,506	19,259
役員退職慰労引当金	6,613	6,863
睡眠預金払戻損失引当金	11,767	11,734
特別法上の引当金	0	34
繰延税金負債	27,275	26,167
再評価に係る繰延税金負債	47,217	46,966 ※10
支払承諾	3,650,162	3,753,642 ※8
負債の部合計	**111,330,737**	**113,146,805**
（純資産の部）		
資本金	664,986	1,770,996
資本剰余金	1,603,672	2,709,682
利益剰余金	448,750	668,074
株主資本合計	2,717,409	5,148,753
その他有価証券評価差額金	△ 60,148	377,456
繰延ヘッジ損益	△ 20,306	△ 38,516
土地再評価差額金	35,099	34,897 ※10
為替換算調整勘定	△ 120,606	△ 99,481
評価・換算差額等合計	△ 165,961	274,356
新株予約権	66	81
少数株主持分	1,967,133	1,471,373
純資産の部合計	**4,518,647**	**6,894,564**
負債及び純資産の部合計	**115,849,385**	**120,041,369**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（単位：百万円）

科目	平成20年度 自 平成20年4月 1 日 至 平成21年3月31日	平成21年度 自 平成21年4月 1 日 至 平成22年3月31日
経常収益	**2,989,608**	**2,579,933**
資金運用収益	1,986,520	1,598,464
貸出金利息	1,530,130	1,257,034
有価証券利息配当金	297,938	238,944
コールローン利息及び買入手形利息	14,570	7,653
買現先利息	1,748	902
債券貸借取引受入利息	4,496	5,394
預け金利息	42,446	14,650
リース受入利息	3,962	4,088
その他の受入利息	91,227	69,795
信託報酬	2,074	1,736
役務取引等収益	518,688	580,142
特定取引収益	191,842	156,570
その他業務収益	250,475	156,355
賃貸料収入	4,467	4,298
割賦売上高	27,437	7,021
その他の業務収益	218,569	145,036
その他経常収益	40,007	86,663 ※1
経常費用	**2,930,322**	**2,022,152**
資金調達費用	721,585	295,635
預金利息	326,538	146,051
譲渡性預金利息	48,030	34,382
コールマネー利息及び売渡手形利息	22,567	6,270
売現先利息	7,261	1,381
債券貸借取引支払利息	59,958	6,120
コマーシャル・ペーパー利息	—	194
借用金利息	44,050	21,919
短期社債利息	478	468
社債利息	80,902	69,660
その他の支払利息	131,798	9,186
役務取引等費用	124,611	127,756
その他業務費用	196,656	112,560
賃貸原価	718	541
割賦原価	9,413	6,315
その他の業務費用	186,525	105,703
営業経費	900,572	988,409 ※2
その他経常費用	986,896	497,789
貸倒引当金繰入額	389,786	173,073
その他の経常費用	597,110	324,715 ※3
経常利益	**59,285**	**557,781**
特別利益	**2,231**	**17,741**
固定資産処分益	1,289	17,178
償却債権取立益	942	563
金融商品取引責任準備金取崩額	—	0
特別損失	**10,686**	**17,143**
固定資産処分損	4,144	5,346
減損損失	6,541	11,762 ※4
金融商品取引責任準備金繰入額	—	34
税金等調整前当期純利益	**50,830**	**558,379**
法人税、住民税及び事業税	35,294	69,246
法人税等調整額	277,961	75,282
法人税等合計	**313,255**	**144,529**
少数株主利益	**54,882**	**81,352**
当期純利益又は当期純損失(△)	**△317,306**	**332,497**

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

科目	平成20年度 自 平成20年4月 1 日 至 平成21年3月31日	平成21年度 自 平成21年4月 1 日 至 平成22年3月31日
株主資本		
資本金		
前期末残高	664,986	664,986
当期変動額		
新株の発行	—	1,106,010
当期変動額合計	—	1,106,010
当期末残高	664,986	1,770,996
資本剰余金		
前期末残高	1,603,512	1,603,672
当期変動額		
新株の発行	—	1,106,010
連結子会社の減少に伴う増加	159	—
当期変動額合計	159	1,106,010
当期末残高	1,603,672	2,709,682
利益剰余金		
前期末残高	861,508	448,750
在外子会社の会計処理変更に伴う期首利益剰余金減少額	△ 3,132	—
当期変動額		
剰余金の配当	△ 93,941	△ 113,314
当期純利益又は当期純損失（△）	△ 317,306	332,497
連結子会社の減少に伴う増加	3,283	—
持分法適用の関連会社の減少に伴う減少	△ 1,547	—
土地再評価差額金の取崩	△ 114	141
当期変動額合計	△ 409,625	219,323
当期末残高	448,750	668,074
株主資本合計		
前期末残高	3,130,008	2,717,409
在外子会社の会計処理変更に伴う期首利益剰余金減少額	△ 3,132	—
当期変動額		
新株の発行	—	2,212,020
剰余金の配当	△ 93,941	△ 113,314
当期純利益又は当期純損失（△）	△ 317,306	332,497
連結子会社の減少に伴う増加	3,443	—
持分法適用の関連会社の減少に伴う減少	△ 1,547	—
土地再評価差額金の取崩	△ 114	141
当期変動額合計	△ 409,466	2,431,343
当期末残高	2,717,409	5,148,753

（単位：百万円）

	平成20年度 自 平成20年4月 1 日 至 平成21年3月31日	平成21年度 自 平成21年4月 1 日 至 平成22年3月31日
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	558,013	△ 60,148
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 618,161	437,605
当期変動額合計	△ 618,161	437,605
当期末残高	△ 60,148	377,456
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△ 74,990	△ 20,306
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	54,683	△ 18,209
当期変動額合計	54,683	△ 18,209
当期末残高	△ 20,306	△ 38,516
土地再評価差額金		
前期末残高	34,844	35,099
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	255	△ 201
当期変動額合計	255	△ 201
当期末残高	35,099	34,897
為替換算調整勘定		
前期末残高	△ 28,468	△ 120,606
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 92,137	21,124
当期変動額合計	△ 92,137	21,124
当期末残高	△ 120,606	△ 99,481
評価・換算差額等合計		
前期末残高	489,398	△ 165,961
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 655,359	440,317
当期変動額合計	△ 655,359	440,317
当期末残高	△ 165,961	274,356
新株予約権		
前期末残高	43	66
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22	15
当期変動額合計	22	15
当期末残高	66	81
少数株主持分		
前期末残高	1,461,297	1,967,133
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	505,835	△ 495,760
当期変動額合計	505,835	△ 495,760
当期末残高	1,967,133	1,471,373
純資産合計		
前期末残高	5,080,747	4,518,647
在外子会社の会計処理変更に伴う期首利益剰余金減少額	△ 3,132	—
当期変動額		
新株の発行	—	2,212,020
剰余金の配当	△ 93,941	△ 113,314
当期純利益又は当期純損失（△）	△ 317,306	332,497
連結子会社の減少に伴う増加	3,443	—
持分法適用の関連会社の減少に伴う減少	△ 1,547	—
土地再評価差額金の取崩	△ 114	141
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 149,501	△ 55,426
当期変動額合計	△ 558,967	2,375,917
当期末残高	4,518,647	6,894,564

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

区分	平成20年度 自 平成20年4月 1 日 至 平成21年3月31日	平成21年度 自 平成21年4月 1 日 至 平成22年3月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	50,830	558,379
減価償却費	75,267	89,107
減損損失	6,541	11,762
のれん償却額	—	8,338
負ののれん償却額	△ 1,926	—
持分法による投資損益（△は益）	41,473	△ 760
貸倒引当金の増減額（△は減少）	202,861	△ 18,625
賞与引当金の増減額（△は減少）	767	6,596
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△ 499	634
退職給付引当金の増減額（△は減少）	411	△ 1,347
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	54	203
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	1,350	△ 43
資金運用収益	△ 1,986,520	△ 1,598,464
資金調達費用	721,585	295,635
有価証券関係損益（△）	154,981	△ 52,542
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	134	245
為替差損益（△は益）	183,388	82,955
固定資産処分損益（△は益）	2,855	△ 11,832
特定取引資産の純増（△）減	△ 866,255	△ 982,817
特定取引負債の純増減（△）	1,036,524	1,162,430
貸出金の純増（△）減	△ 3,453,140	3,763,891
預金の純増減（△）	3,022,017	1,938,832
譲渡性預金の純増減（△）	4,340,333	△ 385,743
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	566,831	576,870
有利息預け金の純増（△）減	767,365	△ 783,184
コールローン等の純増（△）減	378,554	△ 464,382
債券貸借取引支払保証金の純増（△）減	124,974	△ 3,205,758
コールマネー等の純増減（△）	△ 1,197,925	△ 473,642
コマーシャル・ペーパーの純増減（△）	—	310,787
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	1,845,067	△ 3,399,730
外国為替（資産）の純増（△）減	2,261	△ 220,622
外国為替（負債）の純増減（△）	△ 19,280	△ 89,277
リース債権及びリース投資資産の純増（△）減	△ 380	15,033
短期社債（負債）の純増減（△）	114,242	243,436
普通社債発行及び償還による増減（△）	△ 236,710	△ 176,344
信託勘定借の純増減（△）	△ 19,878	98,635
資金運用による収入	2,031,247	1,663,735
資金調達による支出	△ 737,924	△ 322,575
その他	110,002	△ 360,784
小計	7,261,483	△ 1,720,967
法人税等の支払額	△ 48,682	△ 70,813
営業活動によるキャッシュ・フロー	**7,212,801**	**△ 1,791,781**

（単位：百万円）

区分	平成20年度 自 平成20年4月 1 日 至 平成21年3月31日	平成21年度 自 平成21年4月 1 日 至 平成22年3月31日
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 53,176,185	△ 46,277,176
有価証券の売却による収入	34,622,772	32,435,899
有価証券の償還による収入	12,176,206	14,265,886
金銭の信託の増加による支出	△ 2,135	△ 9,748
金銭の信託の減少による収入	0	27
有形固定資産の取得による支出	△ 70,576	△ 62,160
有形固定資産の売却による収入	3,300	30,550
無形固定資産の取得による支出	△ 57,677	△ 57,152
無形固定資産の売却による収入	22	68
子会社株式の売却による収入	363	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△ 8,675	△ 536,316 ※2
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	1,725	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	**△ 6,510,859**	**△ 210,123**
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	5,000	8,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△ 92,500	△ 78,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	380,600	610,800
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△ 316,481	△ 639,981
株式の発行による収入	—	2,204,277
配当金の支払額	△ 93,941	△ 113,314
少数株主からの払込みによる収入	1,046,529	—
少数株主への払戻による支出	△ 460,564	△ 492,987
少数株主への配当金の支払額	△ 74,738	△ 89,785
財務活動によるキャッシュ・フロー	**393,904**	**1,409,008**
現金及び現金同等物に係る換算差額	**△ 17,279**	**△ 306**
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	**1,078,566**	**△ 593,202**
現金及び現金同等物の期首残高	**2,720,542**	**3,771,699**
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	**—**	**180,498**
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	**0**	**—**
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	**△ 27,410**	**—**
現金及び現金同等物の期末残高	**3,771,699**	**3,358,994** ※1

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（当連結会計年度 自 平成21年4月1日　至 平成22年3月31日）

1. 連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社　153社

主要な会社名

株式会社みなと銀行
株式会社関西アーバン銀行
Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited
三井住友銀行（中国）有限公司
Manufacturers Bank
SMBCファイナンスサービス株式会社
日興コーディアル証券株式会社
SMBC Capital Markets, Inc.

なお、日興コーディアル証券株式会社他30社は株式取得等により、当連結会計年度より連結子会社としております。

わかしお信用保証株式会社他5社は合併等により子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結子会社から除外しております。

（2）非連結子会社

主要な会社名

SBCS Co., Ltd.

非連結子会社の総資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

2. 持分法の適用に関する事項

（1）持分法適用の非連結子会社　4社

主要な会社名

SBCS Co., Ltd.

（2）持分法適用の関連会社　32社

主要な会社名

プロミス株式会社
大和SMBCキャピタル株式会社
三井住友アセットマネジメント株式会社

大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社他6社は株式取得等により、当連結会計年度より持分法適用の関連会社としております。

三洋アセットマネジメント有限会社他6社は清算等により、当連結会計年度より持分法適用の関連会社から除外しております。

（3）持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

（4）持分法非適用の関連会社

主要な会社名

Sumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc.

持分法非適用の関連会社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

（1）連結子会社の決算日は次のとおりであります。

9月末日	3社
10月末日	1社
12月末日	56社
1月末日	10社
3月末日	83社

（2）9月末日及び1月末日を決算日とする連結子会社は3月末日現在、10月末日を決算日とする連結子会社については1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社についてはそれぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

（1）開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当行は、顧客から売掛債権の金銭債権買取業務等を行う特別目的会社（ケイマン法人及び一般社団法人等の形態によっております。）12社に係る借入及びコマーシャル・ペーパーでの資金調達に関し、貸出金、信用枠及び流動性枠を供与しております。

特別目的会社12社の直近の決算日における資産総額（単純合算）は、2,261,647百万円、負債総額（単純合算）は2,261,476百万円であります。

なお、いずれの特別目的会社についても、当行は議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

（2）当連結会計年度における開示対象特別目的会社との取引金額等

（単位：百万円）

主な取引の当連結会計年度末残高 平成22年3月31日現在		主な損益 自 平成21年4月 1 日 至 平成22年3月31日	
項目	金額	項目	金額
貸出金	1,630,152	貸出金利息	17,520
信用枠	670,385	役務取引等収益	2,288
流動性枠	279,947		

5. 会計処理基準に関する事項

（1）特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

（2）有価証券の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式（外国株式を含む。）については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

②金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)①と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定額法(ただし、建物以外については定率法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　7年～50年

その他　2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、当行及び国内連結子会社における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

なお、当行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は785,045百万円であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員(執行役員を含む、以下同じ。)への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、「「退職給付に係る会計基準」の一部改定(その3)」(企業会計基準第19号　平成20年7月31日)が平成21年4月1日以後開始する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度末から同会計基準を適用しております。これによる連結財務諸表への影響はありません。

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員(執行役員を含む。)に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(11) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき計上しております。

(12) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

また、連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(13) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準

①ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

受取利息相当額を収益として各期に配分する方法によっております。

②オペレーティング・リース取引の収益の計上基準

主に、リース期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

③割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準

主に、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

・金利リスク・ヘッジ

当行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。

相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

個別ヘッジについても、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。
また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は2,470百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益の総額は2,416百万円(同前)であります。

・為替変動リスク・ヘッジ

当行は、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に基づく繰延ヘッジを適用しております。
これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。
また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

・株価変動リスク・ヘッジ

当行は、その他有価証券のうち政策投資目的で保有する株式の相場変動を相殺する個別ヘッジについては時価ヘッジを適用しており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

・連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。
なお、一部の連結子会社において、繰延ヘッジ又は時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を適用しております。

(15) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

6. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

7. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

日興コーディアル証券株式会社及び株式会社関西アーバン銀行に係るのれんは20年間の均等償却、その他については発生年度に全額償却しております。

8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金、無利息預け金及び日本銀行への預け金であります。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)が平成20年3月10日付で一部改正され、また同日付で「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号)が公表され、ともに平成22年3月31日以後終了する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度末から同改正会計基準及び適用指針を適用しております。
これにより、従来の方法に比べ、「買入金銭債権」が8,710百万円、「有価証券」が41,665百万円、「その他有価証券評価差額金」が38,456百万円増加、その他有価証券の評価差額に係る「繰延税金資産」が26,467百万円、「貸倒引当金」が33,799百万円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ19,251百万円増加しております。
上記に係るセグメント情報に与える影響はセグメント情報に記載しております。

注記事項（当連結会計年度 自 平成21年4月1日　至 平成22年3月31日）

（連結貸借対照表関係）

※1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式209,070百万円及び出資金5,397百万円を含んでおります。関連会社の株式のうち、共同支配企業に対する投資額は86,570百万円であります。

※2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び「特定取引資産」中の商品有価証券に合計41,826百万円含まれております。
無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差し入れている有価証券は3,840,308百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは133,566百万円であります。

※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は162,969百万円、延滞債権額は1,047,913百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は38,249百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は249,139百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,498,271百万円であります。
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は617,381百万円であります。

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	41百万円
コールローン及び買入手形	367,035百万円
買入金銭債権	1,870百万円
特定取引資産	2,336,392百万円
有価証券	4,643,440百万円
貸出金	1,631,290百万円
リース債権及びリース投資資産	7,096百万円
その他資産（延払資産等）	2,973百万円
担保資産に対応する債務	
預金	24,992百万円
コールマネー及び売渡手形	642,100百万円
売現先勘定	1,120,860百万円
債券貸借取引受入担保金	3,663,592百万円
特定取引負債	365,974百万円
借用金	1,454,867百万円
その他負債	4,029百万円
支払承諾	123,733百万円

上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金25,804百万円、特定取引資産111,283百万円、有価証券14,233,542百万円及び貸出金1,171,863百万円を差し入れております。
また、その他資産のうち保証金は94,111百万円、先物取引差入証拠金は8,193百万円、その他の証拠金等は81,062百万円であります。

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、39,959,002百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが34,381,187百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 当行及び一部の連結子会社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
また、一部の持分法適用の関連会社も同法律に基づき事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日
当行
平成10年3月31日及び平成14年3月31日
一部の連結子会社及び持分法適用の関連会社
平成11年3月31日、平成14年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
当行
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。
一部の連結子会社及び持分法適用の関連会社
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。

※11. 有形固定資産の減価償却累計額　539,631百万円

※12. 有形固定資産の圧縮記帳額　66,529百万円
（当連結会計年度圧縮記帳額　5百万円）

※13. 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金378,729百万円が含まれております。

※14. 社債には、劣後特約付社債2,232,925百万円が含まれております。

※15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は2,136,145百万円であります。

（連結損益計算書関係）

※1.　その他経常収益には、株式等売却益57,231百万円を含んでおります。

※2.　営業経費には、研究開発費183百万円を含んでおります。

※3.　その他の経常費用には、貸出金償却152,703百万円、株式等償却31,360百万円及び延滞債権等を売却したことによる損失75,033百万円を含んでおります。

※4.　当連結会計年度において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

（単位：百万円）

地域	主な用途		種類	減損損失額
首都圏	営業用店舗	1カ店	土地、建物等	13
	共用資産	4物件		7,988
	遊休資産	31物件		1,511
	その他	3物件		297
近畿圏	営業用店舗	1カ店	土地、建物等	164
	遊休資産	38物件		1,436
	その他	1物件		0
その他	遊休資産	10物件	土地、建物等	281
	その他	1物件		68

当行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点（物理的に同一の資産を共有する拠点）をグルーピングの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単位としております。また、連結子会社については、各営業拠点をグルーピングの最小単位とする等の方法でグルーピングを行っております。

当連結会計年度は、当行では共用資産及び遊休資産について、また、連結子会社については、営業用店舗、共用資産、遊休資産等について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は、主として正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。

（連結株主資本等変動計算書関係）

1.　発行済株式の種類及び総数並びに
自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：株）

	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式(注)	56,355,849	49,892,551	—	106,248,400
第1回第六種優先株式	70,001	—	—	70,001
合計	56,425,850	49,892,551	—	106,318,401

（注）普通株式の発行株式総数の増加49,892,551株は、平成21年9月10日、平成21年9月29日、平成21年11月26日及び平成22年2月16日付で第三者割当による新株式発行を行ったことによる増加であります。

2.　新株予約権に関する事項

（単位：株、百万円）

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数				当連結会計年度末残高
			前連結会計年度末	当連結会計年度		当連結会計年度末	
				増加	減少		
連結子会社	—	—					81
合計							81

3.　配当に関する事項

（1）当連結会計年度中の配当金支払額

株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たりの金額（円）
普通株式	16,850	299
第1回第六種優先株式	3,097	44,250

※決議：平成21年6月26日 定時株主総会
基準日：平成21年3月31日
効力発生日：平成21年6月26日

株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たりの金額（円）
普通株式	0	0
第1回第六種優先株式	3,097	44,250

※決議：平成21年11月13日 取締役会
基準日：平成21年9月30日
効力発生日：平成21年11月25日

株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たりの金額（円）
普通株式	90,269	1,059

※決議：平成21年11月13日 臨時株主総会
基準日：平成21年11月25日
効力発生日：平成21年11月25日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たりの金額（円）
普通株式	59,605	561
第1回第六種優先株式	3,097	44,250

※決議：平成22年6月29日 定時株主総会
配当の原資：利益剰余金
基準日：平成22年3月31日
効力発生日：平成22年6月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※1.　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

（単位：百万円）

	平成22年3月31日現在
現金預け金勘定	5,783,155
日本銀行への預け金を除く有利息預け金	△2,424,160
現金及び現金同等物	3,358,994

※2.　株式の取得により新たに日興コーディアル証券株式会社他17社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

資産	1,953,475百万円
（うち特定取引資産	786,535百万円）
負債	△1,552,271百万円
（うちコールマネー	△321,000百万円）
（うち借用金	△295,020百万円）
少数株主持分	△711百万円
のれん	167,607百万円
上記18社株式の取得価額	568,099百万円
上記18社現金及び現金同等物	△58,246百万円
差引：上記18社取得のための支出	△509,853百万円

3.　重要な非資金取引の内容
株式会社関西アーバン銀行と株式会社びわこ銀行の合併により新たに受け入れた資産及び引き受けた負債の主な内訳は次のとおりであります。

資産	1,113,801百万円
（うち貸出金	795,445百万円）
（うち有価証券	89,968百万円）
負債	1,078,769百万円
（うち預金	1,033,256百万円）

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引

（1）借手側

①リース資産の内容

（ア）有形固定資産
主として、店舗及び事務システム機器等であります。

（イ）無形固定資産
ソフトウエアであります。

②リース資産の減価償却の方法
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項5.会計処理基準に関する事項(4)減価償却の方法に記載のとおりであります。

(2) 貸手側
①リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

リース料債権部分	108,112
見積残存価額部分	35,836
受取利息相当額	△20,892
合計	123,056

②リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収予定額

(単位：百万円)

	リース債権に係るリース料債権部分	リース投資資産に係るリース料債権部分
1年以内	216	15,922
1年超2年以内	120	11,775
2年超3年以内	70	10,482
3年超4年以内	38	17,598
4年超5年以内	3	6,044
5年超	—	46,290
合計	450	108,112

③リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、平成19年連結会計年度末日におけるリース資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)を「リース債権及びリース投資資産」の平成20年連結会計年度期首の価額として計上しております。
また、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。
このため、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行った場合に比べ、税金等調整前当期純利益は244百万円多く計上されております。

2.オペレーティング・リース取引
(1) 借手側
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

1年内	1年超	合計
12,754	58,829	71,583

(2) 貸手側
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

1年内	1年超	合計
271	324	596

(金融商品関係)
1.金融商品の状況に関する事項
(1)金融商品に対する取組方針
当行グループでは、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、クレジットカード業務、投融資業務、融資業務、ベンチャーキャピタル業務などの金融サービスに係る事業を行っております。うち、銀行業務としては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、金融先物取引等の受託等業務、社債受託及び登録業務、信託業務、証券投資信託・保険商品の窓口販売業務、証券仲介業務等を行っております。
これら業務に伴い、当行グループでは、貸出金、債券、株式等の金融資産を保有するほか、預金、借用金、社債等による資金調達を行っております。また、お客さまのヘッジニーズにお応えする目的のほか、預貸金業務等に係る市場リスクをコントロールする目的(以下、「ALM目的」)や、金利・通貨等の相場の短期的な変動を利用して利益を得る目的(以下、「トレーディング目的」)で、デリバティブ取引を行っております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク
①金融資産
当行グループが保有する主な金融資産は、国内外の法人向けや国内の個人向けの貸出金及び国債や社債等の債券や国内外の株式等の有価証券であります。国債等の債券については、ALM目的のほか、トレーディング目的、満期保有目的等で保有しております。また、株式につきましては、政策投資を主な目的として保有しております。これらは、それぞれ貸出先、発行体の財務状況の悪化等に起因して当該資産の価値が減少・滅失する信用リスクや金利、為替、株価等の相場が変動することにより損失を被る市場リスク、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる市場流動性リスクに晒されております。これらのリスクにつきましては、後記の「(3)金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。
②金融負債
当行グループが負う金融負債には、預金のほか、借用金、社債等が含まれます。預金は、主として国内外の法人と国内の個人預金であり、借用金及び社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金や劣後特約付社債が含まれております。金融負債についても、金融資産と同様に、市場リスクのほか、市場の混乱や信用力の低下等により資金の調達が困難となる資金流動性リスクに晒されております。これらのリスクにつきましては、後記の「(3)金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。
③デリバティブ取引
当行グループで取り扱っているデリバティブ取引には、先物外国為替取引、金利、通貨、株式、債券、商品に係る先物取引、先渡取引、スワップ取引、オプション取引及びクレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引等があります。
デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市場リスク、取引相手の財務状況の悪化等により契約が履行されなくなり損失を被る信用リスク、市場流動性リスク等があります。これらのリスクにつきましては、後記の「(3)金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。
なお、ALM目的で取り組むデリバティブ取引については、必要に応じてヘッジ会計を適用しておりますが、当該ヘッジ会計に関するヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項5.会計処理基準に関する事項(14)重要なヘッジ会計の方法に記載しております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制
当行は、グループ全体のリスク管理に関する基本的事項を「リスク管理規程」として制定しております。同規程に基づき、グループ経営会議が「グループ全体のリスク管理の基本方針」を決定し、取締役会の承認を得る体制としております。グループ各社は、当行の定めた基本方針に基づいてリスク管理態勢を整備しており、経営企画部とともにグループ全体のリスク管理を統括するリスク統括部が、グループ各社のリスク管理態勢の整備状況やリスク管理の実施状況をモニタリングし、必要に応じて適切な指導を行うことで、グループ各社で発生する様々なリスクについて網羅的、体系的な管理を行う体制となっております。
①信用リスクの管理
当行においては、グループ各社がその業務特性に応じた信用リスクを統合的に管理すること、個別与信や与信ポートフォリオ全体の信用リスクを定量的かつ経常的に管理することなどに関する基本原則を定め、グループ全体の信用リスク管理の徹底を図っております。
(イ)信用リスクの管理体制
当行では、信用リスク管理の基本方針等の重要な事項については、経営会議で決定のうえ、取締役会の承認を得る体制としております。
リスク管理部門においては、投融資企画部が、クレジットポリシー、行内格付制度、与信権限規程、稟議規程の制定及び改廃、不良債権管理を含めた与信ポートフォリオの管理等、信用リスクの管理・運営を統括するとともに、リスク統括部と協働して、

信用リスクの計量化(リスク資本、リスクアセットの算定)を行い、銀行全体の信用リスク量の管理を行っております。また同部は、リスクの状況をモニタリングするとともに、定期的に経営会議や取締役会等に報告を行っております。
また、投融資企画部の部内室のCPM室では、貸出債権の証券化等の市場取引を通じて与信ポートフォリオの安定化に努めております。
コーポレートサービス部門においては、企業調査部が、産業・業界に関する調査や個別企業の調査等を通じて主要与信先の実態把握や信用悪化懸念先の早期発見に努めるとともに、融資管理部が、主に破綻懸念先以下に区分された与信先に対する債権の圧縮のための方策の立案、実施に努めております。
法人部門・個人部門等の業務部門においては、各部門内の所管審査部が中心となって、与信案件の審査、与信ポートフォリオの管理等を行っております。各部門においては、与信先の格付別に金額基準等を設けて与信の実行権限が定められており、信用リスクの程度が大きい与信先や与信案件については、所管審査部が重点的に審査・管理を行っております。
更に、機動的かつ適切なリスクコントロール並びに与信運営上の健全なガバナンス体制確保を目的とする協議機関として、各部門を横断する「信用リスク委員会」を設置しております。
なお、各部門から独立した監査部門が、定期的に、資産内容の健全性、格付・自己査定の正確性、信用リスク管理態勢の適切性についての内部監査を行い、経営会議や取締役会等に監査結果の報告を行っております。

(ロ)信用リスクの管理方法

当行では、個別与信あるいは与信ポートフォリオ全体のリスクを適切に管理するため、行内格付制度により、与信先あるいは与信案件ごとの信用リスクを適切に評価するとともに、信用リスクの計量化を行うことで、信用リスクを定量的に把握、管理しております。また、融資審査や債務者モニタリングによる個別与信の管理に加え、与信ポートフォリオの健全性と収益性の中期的な維持・改善を図るため、次のとおり適切な信用リスクの管理を行っております。

・自己資本の範囲内での適切なリスクコントロール
信用リスクを自己資本対比許容可能な範囲内に収めるため、内部管理上の信用リスク資本の限度枠として「信用リスク資本極度」を設定しております。その極度に基づき、各業務部門別のガイドラインや、不動産ファイナンスやファンド・証券化投資等といった業務別ガイドラインを設定し、定期的にその遵守状況をモニタリングしております。

・集中リスクの抑制
与信集中リスクは、顕在化した場合に銀行の自己資本を大きく毀損させる可能性があることから、特定の業種に過度の信用リスクが集中しないように管理を行うとともに、大口与信先に対する与信上限ガイドラインの設定や重点的なローンレビューの実施等を行っております。また、各国の信用力の評価に基づき、国別の与信枠を設定し、カントリーリスクの管理を実施しております。

・企業実態把握の強化とリスクに見合った収益の確保
企業実態をきめ細かく把握し、信用リスクに見合った適正な収益を確保することを与信業務の大原則とし、信用コスト、資本コスト及び経費控除後収益の改善に取り組んでおります。

・問題債権の発生の抑制・圧縮
問題債権や今後問題が顕在化する懸念のある債権については、ローンレビュー等により対応方針やアクションプランを明確化したうえで、劣化防止・正常化の支援、回収・保全強化策の実施等、早期の対応に努めております。

・アクティブ・ポートフォリオマネジメントへの取組み
クレジットデリバティブや貸出債権の売却等により、与信ポートフォリオの安定化を目指した機動的なポートフォリオコントロールに取り組んでおります。
なお、一部のファンドに対する出資や証券化商品、クレジットデリバティブ等、間接的に社債や貸付債権等の資産(裏付資産)のリスクを保有する商品は、市場で売買されることから、裏付資産の信用リスクとともに市場リスク・市場流動性リスクを併せ持つ商品であると認識しております。こうした商品に関しては、裏付資産の特性を詳細に分析・評価して信用リスクの管理を行う一方、当該商品の市場リスク等については、市場リスク・流動性リスク管理の体制の中で、網羅的に管理しております。また、それぞれのリスク特性に応じ各種ガイドラインを設定し、損失を被るリスクを適切に管理しております。
デリバティブ取引の信用リスクについては、時価ベースでの信用リスク額を定期的に算出し、適切に管理しております。取引の相手方が取引を頻繁に行う金融機関である場合には、倒産等により取引相手が決済不能となった場合に各種の債権債務を一括清算することが可能となる一括清算ネッティング契約を締結するなど、信用リスクを抑制する運営を行っております。

②市場リスク・流動性リスクの管理

当行においては、リスク許容量の上限を設定し定量的な管理をすること、リスク管理プロセスに透明性を確保すること、フロント、ミドル、バックの組織的な分離を行い、実効性の高い相互牽制機能を確保することなどを基本原則として、グループ全体の市場リスク・流動性リスク管理を行っております。

(イ)市場リスク・流動性リスクの管理体制

当行では、市場リスク・流動性リスク管理の基本方針、リスク管理枠等の重要な事項については、経営会議で決定のうえ、取締役会の承認を得る体制としております。
また、市場取引を行う業務部門から独立した前記のリスク統括部が市場リスク・流動性リスクを一元管理する体制を構築しております。同部は、市場リスク・流動性リスクの状況をモニタリングするとともに、定期的に経営会議や取締役会等に報告を行っております。
更に、各部門を横断する「ALM委員会」を設置し、市場リスク・流動性リスク枠の遵守状況の報告及びALMの運営方針の審議等を行っております。また、事務ミスや不正取引等を防止するため、業務部門(フロントオフィス)、管理部門(ミドルオフィス)及び事務部門(バックオフィス)それぞれの部門間での相互牽制体制を構築しております。
なお、各部門から独立した監査部門が、定期的に、これらのリスク管理態勢の適切性についての内部監査を行い、経営会議や取締役会等に監査結果の報告を行っております。

(ロ)市場リスク・流動性リスクの管理方法

・市場リスクの管理
当行では、市場リスクについては、市場取引に関する業務運営方針等に基づき、自己資本等を勘案して定める「市場リスク資本極度」の範囲内で、「VaR(バリュー・アット・リスク:一定の確率の下で被る可能性がある予想最大損失額)」や損失額の上限値を設定し、管理しております。
なお、当行では、VaRの計測にヒストリカル・シミュレーション法(過去のデータに基づいた市場変動のシナリオを作成して損益変動シミュレーションを行うことにより最大損失額を推定する手法)を採用しております。
また、為替変動リスク、金利変動リスク、株価変動リスク、オプションリスクなど市場リスクの各要素については、「BPV(ベーシス・ポイント・バリュー:金利が0.01%変化したときの時価評価変化額)」など、各要素のリスク管理に適した指標に対して上限値を設定し、管理しております。

・流動性リスクの管理
当行では、「資金ギャップに対する極度・ガイドラインの設定」、「コンティンジェンシープランの策定」及び「流動性補完の確保」の枠組みで資金流動性リスクを管理しております。資金ギャップ極度・ガイドラインの管理を行うことで、短期の資金調達に過度に依存することを回避しているほか、緊急時に備えて資金ギャップ極度・ガイドラインの圧縮などのアクションプランを取りまとめたコンティンジェンシープランを策定しております。また、万一の市場混乱時にも資金調達に支障をきたさないよう、流動性補完として、米国債などの即時売却可能な資産の保有や緊急時借入れ枠の設定等により調達手段を確保しております。
また、市場性商品やデリバティブ取引等に係る市場流動性リスクについては、通貨・商品、取引期間等を特定した拠点別

の取引限度額を設定するとともに、金融先物取引等については、保有建玉を市場全体の未決済建玉残高の一定割合以内に限定するなどの管理を行っております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1)平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、その他有価証券中の非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品((3)参照)や子会社株式及び関連会社株式は含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
① 現金預け金(注)1	5,782,264	5,783,328	1,063
② コールローン及び買入手形(注)1	1,104,689	1,106,304	1,614
③ 買現先勘定	25,226	25,226	—
④ 債券貸借取引支払保証金	5,414,500	5,414,500	—
⑤ 買入金銭債権(注)1	947,639	960,072	12,433
⑥ 特定取引資産			
売買目的有価証券	2,967,319	2,967,319	—
⑦ 金銭の信託	18,734	18,734	—
⑧ 有価証券			
満期保有目的の債券	3,272,012	3,330,623	58,610
その他有価証券	24,330,546	24,330,546	—
⑨ 貸出金	63,406,825		
貸倒引当金(注)1	△780,287		
	62,626,538	63,596,040	969,501
⑩ 外国為替(注)1	1,101,715	1,105,607	3,892
⑪ リース債権及びリース投資資産(注)1	121,569	123,833	2,264
資産計	107,712,754	108,762,136	1,049,382
① 預金	78,717,178	78,743,356	26,177
② 譲渡性預金	7,074,919	7,074,875	△43
③ コールマネー及び売渡手形	2,119,557	2,119,557	△0
④ 売現先勘定	1,120,860	1,120,860	—
⑤ 債券貸借取引受入担保金	4,313,334	4,313,334	—
⑥ コマーシャル・ペーパー	310,787	310,787	—
⑦ 特定取引負債			
売付商品債券	1,557,587	1,557,587	—
⑧ 借用金	4,030,914	4,044,988	14,073
⑨ 外国為替	192,299	192,299	—
⑩ 短期社債	381,678	381,678	—
⑪ 社債	3,339,672	3,431,794	92,122
⑫ 信託勘定借	159,554	159,554	—
負債計	103,318,345	103,450,674	132,328
デリバティブ取引(注)2			
ヘッジ会計が適用されていないもの	245,158	245,158	—
ヘッジ会計が適用されているもの	185,959	185,959	—
デリバティブ取引計	431,118	431,118	—

(注) 1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権、外国為替並びにリース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

2. 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(2)金融商品の時価の算定方法

資産

①現金預け金、②コールローン及び買入手形、③買現先勘定、④債券貸借取引支払保証金、⑨貸出金、⑩外国為替並びに⑪リース債権及びリース投資資産

これらの取引のうち、満期のない預け金や返済期限の定めのない当座貸越等については、当該取引の特性により、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。

また、期末時点における残存期間が6カ月以内の短期の取引についても、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、主として帳簿価額をもって時価としております。

残存期間が6カ月を超える取引については、原則として、与信先の内部格付や担保設定状況等を勘案した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に一定の経費率を勘案したレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。一部の連結子会社においては、約定金利により算出した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に信用リスク・プレミアム等を加味したレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、将来キャッシュ・フローの見積額の現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

⑤買入金銭債権

買入金銭債権のうち、商品投資受益権等で市場価格があるものは、当連結会計年度末日の市場価格を時価としております。住宅ローン債権流動化に伴う劣後信託受益権については、同信託における原ローン債権等の資産評価額から優先受益権等の評価額を差し引いた価額をもって時価としております。その他の取引については、原則として⑨貸出金等と同様の方法により算定した価額をもって時価としております。

⑥特定取引資産

トレーディング目的で保有する債券等の有価証券については、原則として当連結会計年度末日の市場価格をもって時価としております。

⑦金銭の信託

金銭の信託については、原則として、信託財産である有価証券を⑧有価証券と同様の方法により算定した価額をもって時価としております。

⑧有価証券

原則として、株式(外国株式を含む。)については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均をもって時価としております。公募債等、株式以外の市場価格のある有価証券については、当連結会計年度末日の市場価格を基に算定した価額をもって時価としております。

変動利付国債については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第25号)を踏まえ、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定した価額をもって時価としており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。市場価格のない私募債等については、与信先の内部格付や担保設定状況等を勘案した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に一定の経費率を勘案したレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。ただし、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先については、当該債券の額面金額から、貸出金と同様に算定した貸倒見積高相当額を控除した金額をもって時価としております。また、公募投資信託については公表されている基準価格、私募投資信託等については証券会社等より入手する基準価格又は純資産価格より算定した価額をもって時価としております。

負債

①預金、②譲渡性預金及び⑫信託勘定借

要求払預金、満期のない預り金等については、期末における帳簿価額を時価とみなしております。また、期末時点における残存期間が6カ月以内の短期の取引については、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。残存期間が6カ月を超える取引については、原則として、将来のキャッシュ・フローを、新規に当該同種預金を残存期間まで受け入れる際に用いるレートで割り引いた現在価値をもって時価としております。

③コールマネー及び受渡手形、④売現先勘定、⑤債券貸借取引受入担保金、⑥コマーシャル・ペーパー、⑧借用金、⑩短期社債及び⑪社債

期末時点における残存期間が6カ月以内の短期の取引については、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。残存期間が6カ月を超える取引については、原則として、将来のキャッシュ・フローを、市場における同種商品による残存期間までの再調達レートで割り引いた現在価値をもって時価としております。なお、社債については、証券会社の提示するベンチマーク債や公募劣後債の利回り情報等から算出した割引レートによって割り引いた現在価値をもって時価としております。

⑦特定取引負債

トレーディング目的で行う売付債券等については、原則として、当該債券等の当連結会計年度末日の市場価格をもって時価としております。

⑨外国為替

他の銀行から受入れた外貨預り金等満期のない預り金については、期末における帳簿価額を時価とみなしております。

また、外国為替関連の短期借入金等の時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。

デリバティブ取引

取引所取引については、取引所等における最終の価格をもって時価としております。店頭取引のうち、金利・通貨・株式・債券及びクレジットデリバティブについては、将来キャッシュ・フローの割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定した期末時点におけるみなし決済金額をもって時価としております。また、商品関連デリバティブ取引については、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定した期末時点におけるみなし決済金額をもって時価としております。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
買入金銭債権	
市場価格のない買入金銭債権(注)1	7,889
有価証券	
非上場株式等(注)2(注)4	283,150
組合出資金等(注)3(注)4	322,185
合計	613,224

(注) 1. 市場価格がなく、合理的な価格の見積もりが困難である、エクイティ性の強い受益権であります。商品ファンド及び貸付債権信託受益権を含んでおります。

2. 非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

3. 市場価格のない出資金等であります。組合等への出資のうち、組合の貸借対照表及び損益計算書を純額で取り込む方法により経理しているものについての出資簿価部分を含んでおります。

4. 当連結会計年度において、非上場株式及び組合出資金等について25,699百万円減損処理を行っております。

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	4,672,655	2,685	—	—
コールローン及び買入手形	1,105,590	555	—	—
買現先勘定	25,226	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	5,414,500	—	—	—
買入金銭債権(注)1	606,631	90,664	61,424	188,849
有価証券(注)1	9,630,247	11,314,474	3,132,444	712,480
満期保有目的の債券	69,571	2,713,680	483,955	—
うち国債	65,000	2,410,000	390,000	—
地方債	1,595	113,592	38,972	—
社債	2,976	188,087	50,283	—
その他	—	2,000	4,700	—
その他有価証券のうち満期があるもの	9,560,675	8,600,794	2,648,489	712,480
うち国債	8,226,690	3,456,218	1,712,053	364,500
地方債	25,723	216,764	20,276	46
社債	674,529	2,123,637	363,670	56,592
その他	633,732	2,804,173	552,489	291,341
貸出金(注)1(注)2	13,398,531	22,167,034	7,865,763	10,877,284
外国為替(注)1	1,101,482	2,520	—	—
リース債権及びリース投資資産(注)1	12,606	36,921	24,171	15,510
合計	35,967,470	33,614,855	11,083,804	11,794,124

(注) 1. 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものは含めておりません。当該金額の内訳は、買入金銭債権49百万円、有価証券12,310百万円、貸出金1,184,368百万円、外国為替3,286百万円、リース債権及びリース投資資産70百万円であります。
2. 貸出金のうち、期間の定めのないもの7,914,334百万円は含めておりません。

(5)社債、借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金(注)	74,004,528	4,094,177	365,131	251,172
譲渡性預金	7,039,081	35,838	—	—
コールマネー及び売渡手形	2,119,557	—	—	—
売現先勘定	1,120,860	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	4,313,334	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	310,787	—	—	—
借用金	3,330,264	415,901	136,506	148,242
外国為替	192,299	—	—	—
短期社債	381,700	—	—	—
社債	305,402	1,159,435	1,466,594	408,790
信託勘定借	159,554	—	—	—
合計	93,277,369	5,705,352	1,968,232	808,205

(注)預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。なお、預金には、当座預金を含めております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の国内連結子会社では、確定拠出年金制度のほか、総合設立型の厚生年金基金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

また、一部の在外連結子会社では、確定給付型の退職給付制度のほか、確定拠出型の退職給付制度を設けております。

なお、当行及び一部の国内連結子会社において退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

		平成22年3月31日現在
退職給付債務	(A)	△902,940
年金資産	(B)	878,971
未積立退職給付債務	(C)＝(A)＋(B)	△23,968
未認識数理計算上の差異	(D)	225,932
未認識過去勤務債務	(E)	△15,290
連結貸借対照表計上額の純額	(F)＝(C)＋(D)＋(E)	186,672
前払年金費用	(G)	205,931
退職給付引当金	(F)－(G)	△19,259

(注)一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	平成21年度
勤務費用	18,735
利息費用	21,814
期待運用収益	△23,813
数理計算上の差異の費用処理額	60,106
過去勤務債務の費用処理額	△11,140
その他(臨時に支払った割増退職金等)	3,766
退職給付費用	69,468

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、主として「勤務費用」に含めて計上しております。
2. 確定拠出年金への掛金支払額は、「その他」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	平成22年3月31日現在
(1)割引率	1.4%～2.5%
(2)期待運用収益率	0%～4.0%
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4)過去勤務債務の額の処理年数	主として9年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により損益処理することとしている)
(5)数理計算上の差異の処理年数	主として9年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしている)

（ストック・オプション等関係）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

営業経費　15百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

連結子会社である関西アーバン銀行

(1)ストック・オプションの内容

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数(人)	役職員　45	役職員　44	役職員　65	役職員　174	役職員　183	取締役　9	取締役を兼務しない 執行役員　14 使用人　46
ストック・オプションの数(株)(注)	普通株式　238,000	普通株式　234,000	普通株式　306,000	普通株式　399,000	普通株式　464,000	普通株式　162,000	普通株式　115,000
付与日	平成13年7月31日	平成14年7月31日	平成15年7月31日	平成16年7月30日	平成17年7月29日	平成18年7月31日	平成18年7月31日
権利確定条件	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない
対象勤務期間	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない
権利行使期間	平成15年6月29日から 平成23年6月28日まで	平成16年6月28日から 平成24年6月27日まで	平成17年6月28日から 平成25年6月27日まで	平成18年6月30日から 平成26年6月29日まで	平成19年6月30日から 平成27年6月29日まで	平成20年6月30日から 平成28年6月29日まで	平成20年6月30日から 平成28年6月29日まで

決議年月日	平成19年6月28日	平成19年6月28日	平成20年6月27日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数(人)	取締役　10	取締役を兼務しない 執行役員　14 使用人　48	取締役　9 取締役を兼務しない 執行役員　16 使用人　45	取締役　11 取締役を兼務しない 執行役員　14 使用人　57
ストック・オプションの数(株)(注)	普通株式　174,000	普通株式　112,000	普通株式　289,000	普通株式　350,000
付与日	平成19年7月31日	平成19年7月31日	平成20年7月31日	平成21年7月31日
権利確定条件	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない
対象勤務期間	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない
権利行使期間	平成21年6月29日から 平成29年6月28日まで	平成21年6月29日から 平成29年6月28日まで	平成22年6月28日から 平成30年6月27日まで	平成23年6月27日から 平成31年6月26日まで

(注)株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数(注)　（単位：株）

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日
権利確定前							
前連結会計年度末	—	—	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—	—	—
権利確定後							
前連結会計年度末	112,000	158,000	228,000	329,000	451,000	162,000	115,000
権利確定	—	—	—	—	—	—	—
権利行使	8,000	20,000	6,000	—	—	—	—
失効	—	—	—	4,000	—	—	—
未行使残	104,000	138,000	222,000	325,000	451,000	162,000	115,000

（単位：株）

決議年月日	平成19年6月28日	平成19年6月28日	平成20年6月27日	平成21年6月26日
権利確定前				
前連結会計年度末	174,000	112,000	289,000	—
付与	—	—	—	350,000
失効	—	—	—	—
権利確定	174,000	112,000	—	—
未確定残	—	—	289,000	350,000
権利確定後				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	174,000	112,000	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	174,000	112,000	—	—

(注)株式数に換算して記載しております。

単価情報　（単位：円）

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日
権利行使価格	155	131	179	202	313	490	490
行使時平均株価	200	163	200	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価	—	—	—	—	—	138	138

（単位：円）

決議年月日	平成19年6月28日	平成19年6月28日	平成20年6月27日	平成21年6月26日
権利行使価格	461	461	302	193
行使時平均株価	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価	96	96	37	51

(3) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法　ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

決議年月日	平成21年6月26日
株価変動性(注)1	49.10%
予想残存期間(注)2	5年
予想配当(注)3	3円／株
無リスク利子率(注)4	0.70%

(注) 1. 5年間(平成16年6月から平成21年6月まで)の株価実績に基づき算定しております。
2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。
3. 平成21年3月期の配当実績によります。
4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

(4) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	平成22年3月31日現在
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	476,015
有価証券償却	273,421
貸倒引当金	405,575
貸出金償却	140,559
その他有価証券評価差額金	31,976
退職給付引当金	63,735
繰延ヘッジ損益	26,262
減価償却費	11,795
その他	204,793
繰延税金資産小計	1,634,135
評価性引当額	△712,670
繰延税金資産合計	921,465
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△154,991
レバレッジドリース	△28,392
退職給付信託設定益	△42,261
退職給付信託返還有価証券	△13,956
子会社の留保利益金	△3,388
その他	△25,262
繰延税金負債合計	△268,252
繰延税金資産の純額	653,212

2. 当行の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位：%)

当行の法定実効税率	40.63
(調整)	
評価性引当額	△13.76
受取配当金益金不算入	△1.26
その他	0.27
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.88

(企業結合等関係)

(パーチェス法適用関係)

子銀行の合併

当行の連結子会社である株式会社関西アーバン銀行(以下、「関西アーバン銀行」)は、平成22年3月1日に株式会社びわこ銀行(以下、「びわこ銀行」)と合併いたしました。合併の概要は、次のとおりであります。

1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容
びわこ銀行(事業の内容：銀行業)

(2) 企業結合を行った主な理由
関西アーバン銀行とびわこ銀行は、地域金融機関としてさらに安定した金融機能を発揮するために、関西エリアトップクラスの経営体力と関西全域にわたる営業基盤を有する広域地銀の実現を目指し合併いたしました。

(3) 企業結合日
平成22年3月1日

(4) 企業結合の法的形式
関西アーバン銀行を存続会社とする吸収合併方式
(合併会社の商号：株式会社関西アーバン銀行)

(5) 結合後企業の名称
株式会社三井住友銀行

(6) 取得した議決権比率
49%

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成22年3月1日から平成22年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

関西アーバン銀行の交付普通株式の当行持分相当額	6,333百万円
関西アーバン銀行の交付優先株式の当行持分相当額	40,000百万円
取得原価	46,333百万円

4. 株式の種類別の合併比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

(1) 株式の種類別の合併比率

①普通株式　関西アーバン銀行1：びわこ銀行0.75
②優先株式(第一回甲種優先株式)関西アーバン銀行1：びわこ銀行1
③優先株式(第二回甲種優先株式)関西アーバン銀行1：びわこ銀行1

(2) 合併比率の算定方法

公正を期すため、関西アーバン銀行は大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社を、びわこ銀行はゴールドマン・サックス証券株式会社をフィナンシャルアドバイザーとして起用したうえで、それぞれのフィナンシャルアドバイザーに合併比率(普通株式)の算定を依頼いたしました。両行はこれらの算定結果を参考に、相互に実施したデュー・ディリジェンスの結果等を踏まえ、それぞれ両行の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、交渉、協議を重ね、上記合併比率(普通株式)について妥当であると判断し、合意、決定いたしました。

なお、びわこ銀行が発行する第一回甲種優先株式及び第二回甲種優先株式については、普通株式と異なり市場価格が存在しないため、普通株式の合併比率を考慮したうえで、関西アーバン銀行が対価として新たに発行する優先株式において、実質的に同一の条件を定めることといたしました。

（3）交付株式数及びその評価額

①交付株式数

関西アーバン銀行の普通株式	103,532,913株
関西アーバン銀行の第一回甲種優先株式	27,500,000株
関西アーバン銀行の第二回甲種優先株式	23,125,000株

②評価額

関西アーバン銀行の普通株式	12,803百万円
関西アーバン銀行の第一回甲種優先株式	19,025百万円
関西アーバン銀行の第二回甲種優先株式	16,500百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

（1）発生したのれんの金額　9,749百万円

（2）発生原因

取得原価とびわこ銀行に係る当行持分相当額との差額をのれんとして処理しております。

（3）償却方法及び償却期間

20年間で均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

（1）資産の額

資産合計	1,113,801百万円
うち貸出金	795,445百万円
うち有価証券	89,968百万円

（2）負債の額

負債合計	1,078,769百万円
うち預金	1,033,256百万円

7. 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

（1）企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された経常収益及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における経常収益及び損益情報との差額

経常収益	25,832百万円
経常利益	765百万円
当期純利益	160百万円

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

（2）概算額の算定方法及び重要な前提条件

びわこ銀行の平成21年4月1日から平成22年2月28日までの経営成績に、当該期間に係るのれん償却額等を加味して算出しております。なお、実際に企業結合が連結会計年度開始の日に完了した場合の経営成績を示すものではありません。

また、上記情報につきましては、あずさ監査法人の監査証明を受けておりません。

（1株当たり情報）

（単位：円）

1株当たり純資産額	49,036.12
1株当たり当期純利益金額	4,240.20
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	4,236.01

（注）1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	332,497百万円
普通株主に帰属しない金額	6,195百万円
（うち優先配当額）	（6,195百万円）
普通株式に係る当期純利益	326,302百万円
普通株式の期中平均株式数	76,954千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	△322百万円
（うち持分法適用関連会社の潜在株式による調整額）	（△322百万円）
普通株式増加数	―千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	―

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	6,894,564百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	1,684,555百万円
（うち優先株式）	（210,003百万円）
（うち優先配当額）	（3,097百万円）
（うち新株予約権）	（81百万円）
（うち少数株主持分）	（1,471,373百万円）
普通株式に係る期末の純資産額	5,210,008百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	106,248千株

有価証券関係（平成21年度　自 平成21年4月1日　至 平成22年3月31日）

有価証券の範囲
連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。

(1)売買目的有価証券

（単位：百万円）

	平成22年3月末
	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△2,896

(2)満期保有目的の債券

（単位：百万円）

	種類	平成22年3月末		
		連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	2,551,114	2,600,336	49,221
	地方債	151,580	154,660	3,079
	社債	239,417	246,457	7,039
	その他	2,195	2,199	4
	小計	2,944,308	3,003,653	59,344
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	320,098	319,472	△626
	地方債	2,700	2,697	△2
	社債	411	410	△1
	その他	15,121	15,017	△104
	小計	338,331	337,596	△734
合計		3,282,639	3,341,250	58,610

(3)その他有価証券

（単位：百万円）

	種類	平成22年3月末		
		連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,570,589	1,045,269	525,320
	債券	13,851,536	13,721,163	130,373
	国債	10,769,980	10,707,770	62,209
	地方債	196,170	194,047	2,123
	社債	2,885,386	2,819,345	66,040
	その他	2,472,626	2,370,906	101,720
	小計	17,894,753	17,137,339	757,413
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	809,960	963,754	△153,794
	債券	3,575,904	3,584,067	△8,163
	国債	3,097,128	3,099,871	△2,743
	地方債	72,197	72,313	△116
	社債	406,578	411,881	△5,302
	その他	2,535,968	2,607,980	△72,011
	小計	6,921,833	7,155,802	△233,968
合計		24,816,586	24,293,141	523,444

（注）1. 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は105百万円（収益）であります。
2. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額
株　式	277,906
その他	335,318
合　計	613,224

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(4)当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

(5)当連結会計年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

	平成21年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	107,133	50,898	△3,443
債券	20,059,746	35,396	△6,154
国債	19,422,804	32,937	△5,915
地方債	196,472	634	△103
社債	440,470	1,825	△136
その他	12,185,215	61,871	△24,365
合計	32,352,097	148,166	△33,963

(6)保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

(7)減損処理を行った有価証券

有価証券（子会社株式及び関連会社株式を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は18,255百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

有価証券関係（平成20年度　自 平成20年4月1日　至 平成21年3月31日）

有価証券の範囲
連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。

(1)売買目的有価証券

（単位：百万円）

	平成21年3月末	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	756,232	450

(2)満期保有目的の債券で時価のあるもの

（単位：百万円）

	平成21年3月末				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	1,574,004	1,596,291	22,286	22,582	295
地方債	96,312	97,265	953	962	9
社債	392,209	396,215	4,006	4,611	605
その他	9,181	8,676	△504	—	504
合計	2,071,708	2,098,449	26,741	28,155	1,414

（注）1.時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(3)その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

	平成21年3月末				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	2,003,408	1,983,887	△19,521	276,439	295,961
債券	13,997,835	13,995,009	△2,826	21,534	24,360
国債	13,158,927	13,160,409	1,482	20,029	18,547
地方債	242,419	242,376	△43	499	542
社債	596,488	592,223	△4,264	1,005	5,270
その他	6,048,038	6,010,627	△37,410	47,917	85,328
合計	22,049,282	21,989,523	△59,758	345,892	405,650

（注）1.連結貸借対照表計上額は、株式（外国株式を含む。）については主として当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3.その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は151,214百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(4)当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

(5)当連結会計年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

	平成20年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	34,589,372	158,215	75,992

(6)時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

	平成21年3月末
満期保有目的の債券	
売掛債権信託受益権等	9,996
その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	323,821
非上場債券	2,893,861
非上場外国証券	799,030
その他	532,415

(7)保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

(8)その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

（単位：百万円）

	平成21年3月末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	3,413,355	11,891,063	1,987,483	1,659,495
国債	2,802,249	9,376,045	1,133,529	1,422,588
地方債	32,001	232,744	73,889	52
社債	579,103	2,282,272	780,064	236,853
その他	1,070,240	4,251,733	788,446	608,588
合計	4,483,596	16,142,796	2,775,929	2,268,083

金銭の信託関係
（平成21年度　自 平成21年4月1日　至 平成22年3月31日）

(1)運用目的の金銭の信託

（単位：百万円）

	平成22年3月末
	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	13

(2)満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3)その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託）

（単位：百万円）

	平成22年3月末				
	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	17,250	17,188	62	157	△95

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2.「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

その他有価証券評価差額金
（平成21年度　自 平成21年4月1日　至 平成22年3月31日）

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

		平成22年3月末
評価差額		523,184
	その他有価証券	523,122
	その他の金銭の信託	62
（△）繰延税金負債		144,539
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）		378,645
（△）少数株主持分相当額		959
（＋）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額		△229
その他有価証券評価差額金		377,456

（注）1. その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は105百万円（収益）であります。
2. その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額（損益処理分を除く。）を含んでおります。

金銭の信託関係
（平成20年度　自 平成20年4月1日　至 平成21年3月31日）

(1)運用目的の金銭の信託

（単位：百万円）

	平成21年3月末	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	1,416	△3

(2)満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3)その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託）

（単位：百万円）

	平成21年3月末				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	7,830	7,568	△262	—	262

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

その他有価証券評価差額金
（平成20年度　自 平成20年4月1日　至 平成21年3月31日）

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

		平成21年3月末
評価差額		△60,626
	その他有価証券	△60,364
	その他の金銭の信託	△262
（△）繰延税金負債		3,638
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）		△64,265
（△）少数株主持分相当額		△5,656
（＋）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額		△1,539
その他有価証券評価差額金		△60,148

（注）その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額（損益処理分を除く。）を含んでおります。

デリバティブ取引関係（平成21年度　自 平成21年4月1日　至 平成22年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

（単位：百万円）

区分	種類	平成22年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物				
	売建	27,455,094	1,429,658	△26,886	△26,886
	買建	32,231,909	1,234,295	30,344	30,344
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	25,246,604	907,098	△340	△340
	金利スワップ	364,973,058	264,226,831	125,966	125,966
	受取固定・支払変動	168,753,817	124,132,310	4,254,072	4,254,072
	受取変動・支払固定	170,326,998	122,682,985	△4,118,551	△4,118,551
	受取変動・支払変動	25,798,196	17,317,488	△6,016	△6,016
	金利スワップション				
	売建	2,691,761	1,954,642	△59,016	△59,016
	買建	2,467,679	2,051,889	64,750	64,750
	キャップ				
	売建	24,121,287	7,413,055	△13,228	△13,228
	買建	11,007,401	3,766,465	7,726	7,726
	フロアー				
	売建	1,761,137	659,758	△18,523	△18,523
	買建	10,689,965	2,103,435	11,058	11,058
	その他				
	売建	732,102	342,078	△23,327	△23,327
	買建	2,526,134	1,235,256	81,184	81,184
合計				179,707	179,707

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(2)通貨関連取引

（単位：百万円）

区分	種類	平成22年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	22,940,270	15,000,880	△197,946	△37,489
	通貨スワップション				
	売建	812,380	787,350	△14,820	△14,820
	買建	962,113	861,923	30,552	30,552
	為替予約	34,505,053	3,923,138	116,147	116,147
	通貨オプション				
	売建	3,855,995	2,479,933	△313,707	△313,707
	買建	3,850,518	2,378,255	388,407	388,407
	その他				
	売建	51	—	1	1
	買建	42	—	0	0
合計				8,635	169,092

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(3)株式関連取引

（単位：百万円）

区分	種類	平成22年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	株式指数先物				
	売建	57,422	—	△1,416	△1,416
	買建	35,779	—	955	955
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	226,398	152,641	△45,488	△45,488
	買建	233,424	225,474	45,680	45,680
	その他				
	売建	114	—	△0	△0
	買建	294	—	16	16
合計				△253	△253

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(4)債券関連取引

（単位：百万円）

区分	種類	平成22年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物				
	売建	1,318,494	—	5,784	5,784
	買建	1,226,083	—	△6,680	△6,680
	債券先物オプション				
	売建	8,652	—	5	5
	買建	209,652	—	256	256
店頭	債券先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	42,092	39,082	919	919
	債券店頭オプション				
	売建	270,000	—	△247	△247
	買建	270,000	—	262	262
合計				300	300

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(5)商品関連取引

（単位：百万円）

区分	種類	平成22年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	商品先物				
	売建	11,998	—	△160	△160
	買建	12,235	—	154	154
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・変動価格支払	213,634	199,442	△48,721	△48,721
	変動価格受取・固定価格支払	172,127	159,140	101,006	101,006
	変動価格受取・変動価格支払	7	7	0	0
	商品オプション				
	売建	22,674	16,019	△198	△198
	買建	25,623	16,355	1,821	1,821
合計				53,902	53,902

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、ニューヨーク・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
3. 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

(6)クレジットデリバティブ取引

（単位：百万円）

区分	種類	平成22年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	1,174,089	1,079,228	△73,555	△73,555
	買建	1,362,339	1,078,463	76,421	76,421
合計				2,865	2,865

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。
3.「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類別、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成22年3月末		
			契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利先物	貸出金、その他有価証券(債券)、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債			
	売建		687,343	372,196	△126
	買建		15,799,182	—	1,862
	金利スワップ		33,456,148	27,555,761	26,163
	受取固定・支払変動		22,949,812	18,482,089	321,049
	受取変動・支払固定		10,446,501	9,043,838	△296,165
	受取変動・支払変動		59,833	29,833	1,278
	金利スワップション				
	売建		470,930	460,558	△605
	買建		751	—	△1
	キャップ				
	売建		—	—	—
	買建		600	—	0
	フロアー				
	売建		171	—	△0
	買建		7,850	7,850	0
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券(債券)	72,655	69,368	△4,662
	受取変動・支払固定		72,655	69,368	△4,662
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金、借用金	9,051,051	9,039,802	(注)3
	受取変動・支払固定		9,051,051	9,039,802	
合計					22,628

（注）1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。
3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借用金等と一体として処理されているため、その時価は金融商品関係の当該借用金等の時価に含めて記載しております。

(2)通貨関連取引

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成22年3月末		
			契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、その他有価証券(債券)、預金、外国為替等	2,058,317	1,849,783	163,796
	為替予約		10,146	—	112
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	通貨スワップ	預金	19,785	—	△301
為替予約等の振当処理	為替予約	預金	124,361	—	(注)3
合計					163,607

（注）1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値により算定しております。
3. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている預金等と一体として処理されているため、その時価は金融商品関係の当該預金等の時価に含めて記載しております。

(3)株式関連取引

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成22年3月末		
			契約額等	うち1年超	時価
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	有価証券店頭指数等スワップ	その他有価証券(株式)			
	株価指数変化率受取・金利支払		—	—	—
	金利受取・株価指数変化率支払		9,534	9,534	△276
合計					△276

（注）時価の算定
割引現在価値により算定しております。

デリバティブ取引関係（平成20年度　自 平成20年4月1日　至 平成21年3月31日）

1. 取引の状況に関する事項

(1)取引の内容

当行及び連結子会社で取扱っているデリバティブ取引には、先物外国為替取引、金利・通貨・株式・債券・商品に係る先物取引・先渡取引・スワップ取引・オプション取引等の各種デリバティブ取引及びクレジットデリバティブ取引・天候デリバティブ取引があります。

(2)取引の利用目的、取組方針

当行では、お客様のヘッジニーズ、運用・調達ニーズの多様化・高度化に対応した金融商品を競争力ある価格で提供すること、預貸金業務や有価証券保有等に付随して発生する市場リスクをコントロールすること、また、積極的な市場取引の推進を通じて収益力の向上を図ることを目的として、デリバティブ取引を行っております。
金利・通貨等の相場の短期的な変動により利益を得ることを目的とするトレーディング取引については、東京及びニューヨーク･ロンドン･シンガポール・香港などの海外支店及び連結子会社に設置されたトレーディング担当部署が、一定の極度の範囲内で積極的かつ機動的に取引を行っております。
預貸金等の銀行業務に付随して発生する市場リスクの調整については、経営会議等で審議された方針に基づき、ALM担当部署がALMオペレーションとしてスワップ・金利先物取引等のデリバティブ取引を活用しております。これらALMオペレーションに係る取引のうち、ヘッジ目的の取引についてはヘッジ会計を適用しており、ヘッジ会計の方法としては繰延ヘッジを適用しております。
小口多数の金銭債権債務に対する金利リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に定められた要件を満たす繰延ヘッジを適用しております。相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ･フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。個別ヘッジについても当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。
異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に定められた要件に従い、ヘッジ手段である通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認の上、繰延ヘッジを適用しております。
連結子会社のうち、スワップハウス等の在外連結子会社におけるトレーディング担当部署でも、銀行本体に準じた目的・方針にて取引を行っております。上記連結子会社におけるトレーディング担当部署以外、及びその他の連結子会社におけるデリバティブ取引は、業務に付随して発生する市場リスクのコントロールを目的としております。

(3)取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市場の相場変動により保有するポートフォリオの価値が変動し損失が発生する「市場リスク」、取引相手の財務状態の悪化により契約が履行されなくなり損失を被る「信用リスク」、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる「市場流動性リスク」等があります。
特にデリバティブ取引には、リスク内容が複雑な取引、僅かな当初資金で多額の損益が発生する可能性を有する取引が存在することから、高度なリスク管理が求められております。

(4)取引に係るリスクの管理体制

当行では、リスク管理を経営の重要課題の一つとして位置付け、リスクを経営体力比適正なレベルにコントロールした上で収益力の強化を図るという、「健全性の維持」と「収益力の向上」の双方にバランスのとれた経営を目指しております。実効性のあるリスク管理の実現のため、リスク管理に関する基本方針等については経営会議にて決定、取締役会の承認を得る体制としております。また、リスクの種類毎にリスク管理担当部署を定め、連結子会社を含めた各種リスクの管理を行っております。各リスク管理担当部署については業務担当部署から独立させる等、業務への十分な牽制が働くよう配慮しているほか、独立した監査担当部署が、業務の運営及びリスク管理の状況について監査を実施する体制としております。なお、デリバティブ取引を含む市場業務については、業務部門と事務部門・管理部門の分離により、取引の締結･執行、リスク量並びに損益について厳正なチェック機能が働く体制としております。
市場リスクには金利リスク、為替リスク等の種類がありますが、当行では高度な統計的手法を用いたVaR（バリュー・アット・リスク）により、予想される最大損失額を把握して統合的に管理しております。当行ではVaRの計測にヒストリカル・シミュレーション法を使用しております。
当行及び連結子会社の市場部門で保有する市場リスクの総量枠については、自己資本等の経営体力をもとに保守的に設定しております。また、政策投資株式に係る株価変動リスク等、市場部門以外の当行全体、及び主要連結子会社が保有する市場リスクについてもVaRを計測し、取締役会や経営会議にリスク状況が報告される体制としております。
信用リスクについては、時価ベースでの信用リスク額を定期的に算出し管理しております。相手方が、取引を頻繁に行う金融機関等である場合については、一括清算ネッティング契約等を締結する等、信用リスクを抑制する運営も行っております。
また、デリバティブ取引に係る市場流動性リスクの管理については、通貨･商品、取引期間等を特定した拠点別取引限度額を設定するとともに、金融先物取引等については、保有建玉を市場全体の未決済建玉残高の一定割合以内に限定しており、リスク管理担当部署で限度額遵守状況、市場動向等をモニタリングする体制としております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1)金利関連取引

（単位：百万円）

区分	種類	平成21年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物				
	売建	17,636,094	1,254,229	△41,578	△41,578
	買建	19,571,966	1,557,621	51,493	51,493
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	15,742,690	97,966	114	114
	金利スワップ	395,948,943	283,809,494	207,729	207,729
	受取固定・支払変動	186,295,438	135,517,151	4,508,393	4,508,393
	受取変動・支払固定	186,981,373	132,487,292	△4,300,450	△4,300,450
	受取変動・支払変動	22,579,384	15,712,303	4,399	4,399
	金利スワップション				
	売建	2,690,323	1,789,900	△65,983	△65,983
	買建	2,802,501	2,143,328	65,627	65,627
	キャップ				
	売建	27,834,072	12,451,630	△5,342	△5,342
	買建	13,867,378	6,122,525	3,263	3,263
	フロアー				
	売建	3,351,169	1,816,123	△21,272	△21,272
	買建	5,116,400	2,810,008	8,036	8,036
	その他				
	売建	1,177,521	575,022	△32,707	△32,707
	買建	3,454,028	2,000,040	100,656	100,656
合計				270,036	270,036

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(2)通貨関連取引

（単位：百万円）

区分	種類	平成21年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	22,338,897	14,914,427	△138,178	△106,914
	通貨スワップション				
	売建	863,862	863,862	△13,907	△13,907
	買建	964,627	955,373	30,040	30,040
	為替予約	44,236,897	4,431,723	108,351	108,351
	通貨オプション				
	売建	4,448,659	2,475,706	△269,220	△269,220
	買建	4,356,557	2,411,169	303,847	303,847
合計				20,933	52,196

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(3)株式関連取引

（単位：百万円）

区分	種類	平成21年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	株式指数先物				
	売建	14,158	—	△632	△632
	買建	14,432	—	636	636
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	219,238	145,209	△63,785	△63,785
	買建	219,238	145,209	63,785	63,785
合計				3	3

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引につきましては、オプション価格計算モデルにより算定しております。

(4)債券関連取引

（単位：百万円）

区分	種類	平成21年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物				
	売建	974,483	—	△9,163	△9,163
	買建	964,680	—	8,639	8,639
	債券先物オプション				
	売建	15,000	—	1	1
	買建	—	—	—	—
店頭	債券先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	44,076	44,059	561	561
	債券店頭オプション				
	売建	450,000	—	—	—
	買建	450,000	—	1	1
合計				40	40

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(5)商品関連取引

（単位：百万円）

区分	種類	平成21年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	商品先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	156	—	25	25
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・変動価格支払	295,434	246,531	37,408	37,408
	変動価格受取・固定価格支払	243,608	194,760	27,707	27,707
	商品オプション				
	売建	14,335	11,786	△779	△779
	買建	39,276	33,637	2,015	2,015
合計				66,376	66,376

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、ニューヨーク・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
3. 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

(6)クレジットデリバティブ取引

（単位：百万円）

区分	種類	平成21年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	1,179,621	1,167,801	△209,630	△209,630
	買建	1,325,430	1,308,288	229,275	229,275
合計				19,644	19,644

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。
3.「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

セグメント情報

(1)事業の種類別セグメント情報

平成21年度（自 平成21年4月1日　至 平成22年3月31日）　（単位：百万円）

	平成21年度				
	銀行業	その他事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益					
(1)外部顧客に対する経常収益	2,303,687	276,246	2,579,933	—	2,579,933
(2)セグメント間の内部経常収益	25,765	178,518	204,284	(204,284)	—
計	2,329,453	454,765	2,784,218	(204,284)	2,579,933
経常費用	1,878,260	343,371	2,221,631	(199,479)	2,022,152
経常利益	451,192	111,393	562,586	(4,805)	557,781
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資産	111,736,693	11,668,623	123,405,317	(3,363,948)	120,041,369
減価償却費	78,608	10,498	89,107	—	89,107
減損損失	11,396	365	11,762	—	11,762
資本的支出	108,434	10,790	119,224	—	119,224

（注）1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容
(1)銀行業.....銀行業
(2)その他事業.....リース、証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）が平成20年3月10日付で一部改正され、また同日付で「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号）が公表され、ともに平成22年3月31日以後終了する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度末から同改正会計基準及び適用指針を適用しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、「経常費用」は「銀行業」について19,251百万円減少したことから、「経常利益」は「銀行業」について19,251百万円増加しております。また、「資産」は「銀行業」について59,270百万円増加し、「その他事業」について1,562百万円減少しております。

平成20年度（自 平成20年4月1日　至 平成21年3月31日）　（単位：百万円）

	平成20年度				
	銀行業	その他事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益					
(1)外部顧客に対する経常収益	2,802,285	187,322	2,989,608	—	2,989,608
(2)セグメント間の内部経常収益	40,141	224,302	264,443	(264,443)	—
計	2,842,427	411,624	3,254,052	(264,443)	2,989,608
経常費用	2,812,466	326,896	3,139,363	(209,040)	2,930,322
経常利益	29,960	84,728	114,688	(55,403)	59,285
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資産	114,579,062	5,803,266	120,382,329	(4,532,944)	115,849,385
減価償却費	70,803	4,464	75,267	—	75,267
減損損失	6,541	—	6,541	—	6,541
資本的支出	124,546	3,707	128,254	—	128,254

（注）1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容
(1)銀行業.....銀行業
(2)その他事業.....リース、証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3. 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号　平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号　平成19年3月30日）が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、「経常収益」は「その他事業」について8,703百万円減少し、「経常費用」は「銀行業」について22百万円増加し、「その他事業」について8,762百万円減少しております。また、「資産」は「銀行業」について7,447百万円、「その他事業」について2,552百万円増加しております。

(2)所在地別セグメント情報

平成21年度（自 平成21年4月1日　至 平成22年3月31日）

（単位：百万円）

	平成21年度						
	日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
I 経常収益							
(1)外部顧客に対する経常収益	2,162,413	171,711	123,619	122,188	2,579,933	—	2,579,933
(2)セグメント間の内部経常収益	25,068	97,935	2,687	2,872	128,563	(128,563)	—
計	2,187,482	269,647	126,307	125,060	2,708,497	(128,563)	2,579,933
経常費用	1,835,516	137,909	112,510	64,985	2,150,921	(128,769)	2,022,152
経常利益	351,965	131,737	13,796	60,075	557,575	205	557,781
II 資産	104,504,637	7,755,244	4,910,222	5,541,402	122,711,507	(2,670,138)	120,041,369

（注）1. 当行の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、オーストラリア連邦等が属しております。
3. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）が平成20年3月10日付で一部改正され、また同日付で「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号）が公表され、ともに平成22年3月31日以後終了する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度末から同改正会計基準及び適用指針を適用しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、「経常費用」は「日本」について19,251百万円減少したことから、「経常利益」は「日本」について19,251百万円増加しております。また、「資産」は「日本」について57,753百万円、「欧州・中近東」について341百万円、「アジア・オセアニア」について181百万円増加し、「米州」について567百万円減少しております。

平成20年度（自 平成20年4月1日　至 平成21年3月31日）

（単位：百万円）

	平成20年度						
	日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
I 経常収益							
(1)外部顧客に対する経常収益	2,331,170	225,575	245,907	186,954	2,989,608	—	2,989,608
(2)セグメント間の内部経常収益	128,914	95,127	6,984	20,377	251,405	(251,405)	—
計	2,460,085	320,703	252,891	207,332	3,241,013	(251,405)	2,989,608
経常費用	2,478,563	276,126	255,987	165,129	3,175,807	(245,484)	2,930,322
経常利益（△は経常損失）	△18,477	44,577	△3,095	42,202	65,206	(5,921)	59,285
II 資産	98,745,720	9,967,201	5,528,452	5,069,895	119,311,269	(3,461,884)	115,849,385

（注）1. 当行の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、オーストラリア連邦等が属しております。
3. 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号　平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号　平成19年3月30日）が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、「経常収益」は「日本」について8,759百万円減少し、「経常費用」は「日本」について8,795百万円減少しております。また、「資産」は「日本」について10,000百万円増加しております。

(3)海外経常収益

（単位：百万円）

	平成20年度 自 平成20年4月 1 日 至 平成21年3月31日	平成21年度 自 平成21年4月 1 日 至 平成22年3月31日
海外経常収益	658,437	417,520
連結経常収益	2,989,608	2,579,933
海外経常収益の連結経常収益に占める割合	22.0%	16.2%

（注）1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
2. 海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに在外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

財務諸表

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当行の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表については、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

貸借対照表

（単位：百万円）

科目	平成20年度末 平成21年3月31日現在	平成21年度末 平成22年3月31日現在
（資産の部）		
現金預け金	**5,295,009**	**5,271,989** ※9
現金	947,428	1,047,576
預け金	4,347,581	4,224,413
コールローン	**245,117**	**486,981**
買現先勘定	**48,113**	**45,594**
債券貸借取引支払保証金	**1,815,195**	**1,703,828**
買入手形	**9,978**	**27,197**
買入金銭債権	**396,183**	**435,027** ※9
特定取引資産	**3,885,704**	**3,670,091** ※9
商品有価証券	184,610	360,446
商品有価証券派生商品	455	959
特定取引有価証券派生商品	13,428	6,931
特定金融派生商品	3,123,032	3,023,811
その他の特定取引資産	564,178	277,943
金銭の信託	**8,985**	**10,724**
有価証券	**28,000,515**	**28,536,200** ※9
国債	14,156,993	16,085,664 ※3
地方債	230,074	221,206
社債	3,461,950	3,102,608 ※16
株式	2,674,474	3,661,722 ※1, 2
その他の証券	7,477,021	5,464,999 ※2
貸出金	**60,241,266**	**56,619,058** ※4, 5, 6, 7, 9, 10
割引手形	216,536	152,782 ※8
手形貸付	2,387,172	1,888,477
証書貸付	47,768,196	46,292,791
当座貸越	9,869,360	8,285,006
外国為替	**748,149**	**743,446**
外国他店預け	48,326	50,519
外国他店貸	133,260	150,036
買入外国為替	420,072	417,973 ※8
取立外国為替	146,489	124,917
その他資産	**2,259,982**	**1,823,647**
未決済為替貸	3,804	3,031
前払費用	5,510	6,001
未収収益	208,135	165,030
先物取引差入証拠金	4,922	3,616
先物取引差金勘定	467	797
金融派生商品	1,369,283	1,050,008
その他の資産	667,858	595,161 ※9
有形固定資産	**696,680**	**705,036** ※11, 12, 13
建物	195,979	200,443
土地	421,848	422,548
リース資産	7,361	5,816
建設仮勘定	3,505	7,266
その他の有形固定資産	67,985	68,961
無形固定資産	**126,070**	**133,323**
ソフトウエア	118,219	125,523
その他の無形固定資産	7,851	7,799
繰延税金資産	**668,343**	**456,556**
支払承諾見返	**3,826,694**	**3,625,868**
貸倒引当金	**△791,885**	**△758,178**
投資損失引当金	**△1,888**	**—**
資産の部合計	**107,478,218**	**103,536,394**

（単位：百万円）

科目	平成20年度末 平成21年3月31日現在	平成21年度末 平成22年3月31日現在
（負債の部）		
預金	**69,499,997**	**70,457,266**
当座預金	6,458,921	6,453,843
普通預金	32,168,499	32,874,032
貯蓄預金	697,667	641,335
通知預金	5,008,679	4,659,546
定期預金	21,326,977	22,329,032
定期積金	44	44
その他の預金	3,839,206	3,499,432
譲渡性預金	**7,405,710**	**7,173,373**
コールマネー	**2,479,743**	**1,554,374** ※9
売現先勘定	**773,534**	**492,311** ※9
債券貸借取引受入担保金	**7,561,013**	**3,407,301** ※9
コマーシャル・ペーパー	—	**310,787**
特定取引負債	**2,705,478**	**2,909,131**
売付商品債券	2,370	130,204
商品有価証券派生商品	389	1,776
特定取引有価証券派生商品	13,997	6,961
特定金融派生商品	2,688,721	2,770,189
借用金	**4,663,553**	**2,747,767** ※9
借入金	4,663,553	2,747,767 ※14
外国為替	**282,360**	**214,526**
外国他店預り	215,518	158,149
外国他店借	39,729	36,706
売渡外国為替	2,226	1,774
未払外国為替	24,886	17,896
短期社債	**114,242**	**164,678**
社債	**3,319,693**	**3,245,992** ※15
信託勘定借	**60,918**	**159,554**
その他負債	**2,163,237**	**1,600,879**
未決済為替借	4,870	6,670
未払法人税等	3,250	7,062
未払費用	132,212	108,451
前受収益	37,064	31,339
従業員預り金	44,007	45,200
給付補てん備金	0	0
先物取引差金勘定	9,770	4,986
金融派生商品	1,262,449	781,122
リース債務	7,902	6,405
取引約定未払金	510,597	466,787
その他の負債	151,110	142,853
賞与引当金	**10,720**	**10,207**
役員賞与引当金	—	**426**
役員退職慰労引当金	**4,992**	**5,147**
ポイント引当金	**2,359**	**1,862**
睡眠預金払戻損失引当金	**10,873**	**10,634**
特別法上の引当金	**0**	—
金融商品取引責任準備金	0	—
再評価に係る繰延税金負債	**46,599**	**46,352** ※11
支払承諾	**3,826,694**	**3,625,868** ※9
負債の部合計	**104,931,725**	**98,138,445**

（次ページに続く）

（貸借対照表続き）　　（単位：百万円）

科目	平成20年度末 平成21年3月31日現在	平成21年度末 平成22年3月31日現在
（純資産の部）		
資本金	**664,986**	**1,770,996**
資本剰余金	**1,367,548**	**2,473,558**
資本準備金	665,033	1,771,043
その他資本剰余金	702,514	702,514
利益剰余金	**499,666**	**704,485**
その他利益剰余金	499,666	704,485
海外投資等損失準備金	0	0
行員退職積立金	1,656	1,656
別途準備金	219,845	219,845
繰越利益剰余金	278,165	482,983
株主資本合計	2,532,201	4,949,040
その他有価証券評価差額金	△52,741	379,353
繰延ヘッジ損益	45,359	48,020
土地再評価差額金	21,673	21,535 ※11
評価・換算差額等合計	14,291	448,909
純資産の部合計	**2,546,493**	**5,397,949**
負債及び純資産の部合計	**107,478,218**	**103,536,394**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

（単位：百万円）

科目	平成20年度 自 平成20年4月 1 日 至 平成21年3月31日	平成21年度 自 平成21年4月 1 日 至 平成22年3月31日
経常収益	**2,546,997**	**2,080,536**
資金運用収益	**1,758,423**	**1,380,280**
貸出金利息	1,337,305	1,062,893
有価証券利息配当金	293,992	229,411
コールローン利息	7,805	3,231
買現先利息	1,341	193
債券貸借取引受入利息	4,488	4,061
買入手形利息	1,074	1,266
預け金利息	38,040	13,863
金利スワップ受入利息	—	23,347
その他の受入利息	74,376	42,013
信託報酬	**2,074**	**1,736**
役務取引等収益	**415,228**	**412,960**
受入為替手数料	123,136	117,019
その他の役務収益	292,092	295,940
特定取引収益	**175,038**	**115,356**
商品有価証券収益	3,313	1,309
特定取引有価証券収益	1,221	2,254
特定金融派生商品収益	163,054	110,677
その他の特定取引収益	7,449	1,115
その他業務収益	**163,277**	**85,788**
国債等債券売却益	143,362	82,166
国債等債券償還益	57	4
金融派生商品収益	13,578	—
その他の業務収益	6,279	3,617
その他経常収益	**32,954**	**84,413**
株式等売却益	7,066	56,719
金銭の信託運用益	98	129
その他の経常収益	25,788	27,564
経常費用	**2,510,941**	**1,617,786**
資金調達費用	**740,065**	**333,919**
預金利息	273,495	111,844
譲渡性預金利息	46,748	34,354
コールマネー利息	22,573	3,903
売現先利息	7,066	982
債券貸借取引支払利息	59,885	6,103
コマーシャル・ペーパー利息	—	194
借用金利息	130,331	103,829
短期社債利息	478	303
社債利息	67,939	64,294
金利スワップ支払利息	79,513	—
その他の支払利息	52,033	8,107
役務取引等費用	**121,404**	**126,246**
支払為替手数料	28,155	28,479
その他の役務費用	93,249	97,766
その他業務費用	**127,747**	**80,703**
外国為替売買損	2,472	9,635
国債等債券売却損	64,886	27,188
国債等債券償還損	45,852	17,401
国債等債券償却	6,552	310
社債発行費償却	606	1,197
金融派生商品費用	—	16,311
その他の業務費用	7,376	8,659
営業経費	**722,285**	**735,181**
その他経常費用	**799,438**	**341,735**
貸倒引当金繰入額	260,749	85,084
貸出金償却	231,412	102,663
株式等売却損	4,348	886
株式等償却	223,147	51,975
金銭の信託運用損	232	375
その他の経常費用	79,547	100,750 ※1
経常利益	**36,055**	**462,749**

（次ページに続く）

（損益計算書続き）　　（単位：百万円）

科目	平成20年度 自 平成20年4月 1 日 至 平成21年3月31日	平成21年度 自 平成21年4月 1 日 至 平成22年3月31日
特別利益	**1,075**	**7,241**
固定資産処分益	1,066	7,163
償却債権取立益	8	77
金融商品取引責任準備金取崩額	—	0
特別損失	**9,344**	**15,240**
固定資産処分損	3,206	4,715
減損損失	6,138	10,525 ※2
税引前当期純利益	**27,786**	**454,750**
法人税、住民税及び事業税	23,748	44,997
法人税等調整額	305,154	91,757
法人税等合計	**328,903**	**136,755**
当期純利益又は当期純損失（△）	**△301,116**	**317,995**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	平成20年度 自 平成20年4月 1 日 至 平成21年3月31日	平成21年度 自 平成21年4月 1 日 至 平成22年3月31日
株主資本		
資本金		
前期末残高	664,986	664,986
当期変動額		
新株の発行	—	1,106,010
当期変動額合計	—	1,106,010
当期末残高	664,986	1,770,996
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	665,033	665,033
当期変動額		
新株の発行	—	1,106,010
当期変動額合計	—	1,106,010
当期末残高	665,033	1,771,043
その他資本剰余金		
前期末残高	702,514	702,514
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	702,514	702,514
資本剰余金合計		
前期末残高	1,367,548	1,367,548
当期変動額		
新株の発行	—	1,106,010
当期変動額合計	—	1,106,010
当期末残高	1,367,548	2,473,558
利益剰余金		
その他利益剰余金		
海外投資等損失準備金		
前期末残高	0	0
当期変動額		
海外投資等損失準備金の取崩	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	0	0
行員退職積立金		
前期末残高	1,656	1,656
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,656	1,656
別途準備金		
前期末残高	219,845	219,845
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	219,845	219,845
繰越利益剰余金		
前期末残高	673,337	278,165
当期変動額		
剰余金の配当	△93,941	△113,314
当期純利益又は当期純損失（△）	△301,116	317,995
海外投資等損失準備金の取崩	0	0
土地再評価差額金の取崩	△114	137
当期変動額合計	△395,172	204,818
当期末残高	278,165	482,983

（次ページに続く）

（株主資本等変動計算書続き）　　（単位：百万円）

	平成20年度 自 平成20年4月 1 日 至 平成21年3月31日	平成21年度 自 平成21年4月 1 日 至 平成22年3月31日
利益剰余金合計		
前期末残高	894,839	499,666
当期変動額		
剰余金の配当	△93,941	△113,314
当期純利益又は当期純損失（△）	△301,116	317,995
海外投資等損失準備金の取崩	—	—
土地再評価差額金の取崩	△114	137
当期変動額合計	△395,172	204,818
当期末残高	499,666	704,485
株主資本合計		
前期末残高	2,927,374	2,532,201
当期変動額		
新株の発行	—	2,212,020
剰余金の配当	△93,941	△113,314
当期純利益又は当期純損失（△）	△301,116	317,995
海外投資等損失準備金の取崩	—	—
土地再評価差額金の取崩	△114	137
当期変動額合計	△395,172	2,416,838
当期末残高	2,532,201	4,949,040
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	558,103	△52,741
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△610,845	432,095
当期変動額合計	△610,845	432,095
当期末残高	△52,741	379,353
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△13,787	45,359
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	59,147	2,660
当期変動額合計	59,147	2,660
当期末残高	45,359	48,020
土地再評価差額金		
前期末残高	21,558	21,673
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	114	△137
当期変動額合計	114	△137
当期末残高	21,673	21,535
評価・換算差額等合計		
前期末残高	565,874	14,291
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△551,583	434,617
当期変動額合計	△551,583	434,617
当期末残高	14,291	448,909
純資産合計		
前期末残高	3,493,249	2,546,493
当期変動額		
新株の発行	—	2,212,020
剰余金の配当	△93,941	△113,314
当期純利益又は当期純損失（△）	△301,116	317,995
海外投資等損失準備金の取崩	—	—
土地再評価差額金の取崩	△114	137
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△551,583	434,617
当期変動額合計	△946,755	2,851,456
当期末残高	2,546,493	5,397,949

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針（当事業年度 自 平成21年4月1日　至 平成22年3月31日）

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

（1）有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式（外国株式を含む。）については当事業年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

（2）金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.（1）と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く。）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法（ただし、建物以外については定率法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7年～50年
その他	2年～20年

（2）無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

なお、社債は償却原価法（定額法）に基づいて算定された価額をもって貸借対照表価額としておりますが、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準実務対応報告第19号　平成18年8月11日）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

なお、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法（DCF法）を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は478,042百万円であります。

（2）賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

（3）役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員（執行役員を含む、以下同じ。）に対する賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

（4）退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：

その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：

各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理

なお、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号　平成20年7月31日）が平成21年4月1日以後開始する事業年度の年度末に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当事業年度末から同会計基準を適用しております。これによる財務諸表に与える影響はありません。

（5）役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。

(6) ポイント引当金
ポイント引当金は、「SMBCポイントパック」におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

・金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。
小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。
相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
個別ヘッジについても、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。
また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は2,470百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益の総額は2,416百万円(同前)であります。

・為替変動リスク・ヘッジ
異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に基づく繰延ヘッジを適用しております。
これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。
また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

・株価変動リスク・ヘッジ
その他有価証券のうち政策投資目的で保有する株式の相場変動を相殺する個別ヘッジについては時価ヘッジを適用しており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

・内部取引等
デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)が平成20年3月10日付で一部改正され、平成22年3月31日以後終了する事業年度の年度末に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当事業年度末から同改正会計基準を適用しております。
これにより、従来の方法に比べ、「買入金銭債権」が8,710百万円、「有価証券」中の社債が46,708百万円、株式が1,217百万円、「その他有価証券評価差額金」が39,714百万円増加、「有価証券」中のその他の証券が604百万円、その他有価証券の評価差額に係る「繰延税金資産」が27,178百万円、「貸倒引当金」が29,909百万円減少し、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ19,049百万円増加しております。

注記事項 (当事業年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(貸借対照表関係)

※1. 親会社株式の金額 39,246百万円

※2. 関係会社の株式及び出資総額(親会社株式を除く) 2,178,898百万円

※3. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「国債」に合計903百万円含まれております。
無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は1,442,926百万円、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは118,266百万円であります。

※4. 貸出金のうち、破綻先債権額は112,973百万円、延滞債権額は776,364百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※5. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は22,889百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※6. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は155,790百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※7. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,068,017百万円であります。
なお、上記4.から7.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※8. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は570,756百万円であります。

※9. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	111,794百万円
買入金銭債権	1,870百万円
特定取引資産	454,096百万円
有価証券	4,182,421百万円
貸出金	1,457,348百万円
担保資産に対応する債務	
コールマネー	625,000百万円
売現先勘定	492,311百万円
債券貸借取引受入担保金	3,386,141百万円
借用金	601,244百万円
支払承諾	143,434百万円

上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金25,774百万円、特定取引資産90,293百万円、有価証券14,799,960百万円、貸出金1,171,863百万円を差し入れております。
また、「その他の資産」のうち保証金は67,886百万円であります。

※10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、38,978,247百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが33,842,281百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※11. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日
平成10年3月31日及び平成14年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。

※12. 有形固定資産の減価償却累計額 458,828百万円

※13. 有形固定資産の圧縮記帳額 65,232百万円
(当事業年度圧縮記帳額 —百万円)

※14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,637,022百万円が含まれております。

※15. 社債には、劣後特約付社債2,122,169百万円が含まれております。

※16. 「有価証券」中の「社債」のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は2,108,448百万円であります。

(損益計算書関係)

※1. その他の経常費用には、延滞債権等を売却したことによる損失55,597百万円を含んでおります。

※2. 当事業年度において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

(単位:百万円)

地域	主な用途	種類	減損損失額
首都圏	共用資産 3物件	土地、建物等	7,787
	遊休資産 31物件		1,511
近畿圏	遊休資産 25物件	土地、建物等	944
その他	遊休資産 10物件	土地、建物等	281

当行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグルーピングの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単位としております。
当事業年度は、共用資産及び遊休資産について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。
回収可能価額は、主として正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。

(株主資本等変動計算書関係)

該当ありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引
(1) リース資産の内容
有形固定資産
主として、店舗及び事務システム機器等であります。
(2) リース資産の減価償却の方法
重要な会計方針 4.固定資産の減価償却の方法に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

1年内	1年超	合計
9,030	46,434	55,465

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：百万円）

	平成22年3月31日現在
繰延税金資産	
有価証券償却	521,598
税務上の繰越欠損金	429,652
貸倒引当金	244,455
貸出金償却	140,305
退職給付引当金	55,156
その他有価証券評価差額金	31,976
繰延ヘッジ損益	26,456
減価償却費	10,454
その他	74,168
繰延税金資産小計	1,534,223
評価性引当額	△859,248
繰延税金資産合計	674,975
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△154,343
退職給付信託設定益	△41,575
退職給付信託返還有価証券	△13,956
その他	△8,542
繰延税金負債合計	△218,418
繰延税金資産の純額	456,556

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

（単位：%）

法定実効税率	40.63
（調整）	
外国税額	5.78
評価性引当額	△13.02
受取配当金益金不算入	△2.29
事業税繰越欠損金	△1.01
その他	△0.02
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.07

（1株当たり情報）

（単位：円）

1株当たり純資産額	48,799.31
1株当たり当期純利益金額	4,051.75
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—

（注）1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	317,995百万円
普通株主に帰属しない金額	6,195百万円
（うち優先配当額）	（6,195百万円）
普通株式に係る当期純利益	311,800百万円
普通株式の期中平均株式数	76,954千株

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	5,397,949百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	213,100百万円
（うち優先株式）	（210,003百万円）
（うち優先配当額）	（3,097百万円）
普通株式に係る期末の純資産額	5,184,849百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	106,248千株

有価証券関係（平成21年度　自 平成21年4月1日　至 平成22年3月31日）

有価証券の範囲
貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。

(1)売買目的有価証券

（単位：百万円）

	平成22年3月末
	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	118

(2)満期保有目的の債券

（単位：百万円）

	種類	平成22年3月末		
		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	2,551,114	2,600,336	49,221
	地方債	94,412	97,119	2,707
	社債	214,532	221,133	6,601
	小計	2,860,058	2,918,588	58,530
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	320,098	319,472	△626
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	小計	320,098	319,472	△626
合計		3,180,157	3,238,060	57,903

(3)子会社株式及び関連会社株式

（単位：百万円）

	平成22年3月末		
	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	61,913	56,459	△5,454
関連会社株式	48,135	40,118	△8,017
合計	110,049	96,578	△13,471

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
子会社株式	1,916,225
関連会社株式	113,339
その他	39,283
合　計	2,068,848

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(4)その他有価証券

（単位：百万円）

	種類	平成22年3月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,540,810	1,022,677	518,132
	債券	13,073,015	12,949,951	123,064
	国債	10,445,963	10,386,251	59,712
	地方債	87,363	86,468	895
	社債	2,539,688	2,477,231	62,456
	その他	2,303,357	2,205,683	97,674
	小計	16,917,183	16,178,313	738,870
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	770,518	917,191	△146,672
	債券	3,156,305	3,163,224	△6,918
	国債	2,768,488	2,770,265	△1,777
	地方債	39,429	39,489	△59
	社債	348,387	353,470	△5,082
	その他	2,230,439	2,294,340	△63,901
	小計	6,157,263	6,374,756	△217,493
合計		23,074,447	22,553,069	521,377

（注）1. 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は105百万円（収益）であります。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
株　式	222,015
その他	324,612
合　計	546,627

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3.「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）が平成20年3月10日付で一部改正され、平成22年3月31日以後終了する事業年度の年度末に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当事業年度末から同改正会計基準を適用しております。
これにより、従来の方法に比べ、「買入金銭債権」が8,710百万円、「有価証券」中の社債が46,708百万円、株式が1,217百万円、「その他有価証券評価差額金」が39,714百万円増加し、「有価証券」中のその他の証券が604百万円、その他有価証券の評価差額に係る「繰延税金資産」が27,178百万円、「貸倒引当金」が29,909百万円減少しております。

(5)当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

(6)当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

	平成21年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	104,493	50,663	372
債券	18,912,417	26,886	6,111
国債	18,345,946	24,860	5,897
地方債	170,653	452	80
社債	395,817	1,573	134
その他	12,023,022	61,309	21,584
合計	31,039,933	138,859	28,069

(7)保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

(8)減損処理を行った有価証券

有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。当事業年度におけるこの減損処理額は32,792百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

有価証券関係（平成20年度　自 平成20年4月1日　至 平成21年3月31日）

有価証券の範囲
貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。

(1)売買目的有価証券

（単位：百万円）

	平成21年3月末	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	748,788	444

(2)満期保有目的の債券で時価のあるもの

（単位：百万円）

	平成21年3月末				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	1,574,004	1,596,291	22,286	22,582	295
地方債	96,312	97,265	953	962	9
社債	381,398	386,010	4,611	4,611	—
合計	2,051,715	2,079,566	27,851	28,155	304

（注）1.時価は、当事業年度末日における市場価格等に基づいております。
2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(3)子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

（単位：百万円）

	平成21年3月末		
	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	63,729	60,257	△3,472
関連会社株式	50,477	50,412	△64
合計	114,206	110,670	△3,536

（注）時価は、当事業年度末日における市場価格等に基づいております。

(4)その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

	平成21年3月末				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	1,976,128	1,959,582	△16,545	273,058	289,604
債券	12,929,125	12,927,883	△1,241	16,910	18,152
国債	12,584,091	12,582,988	△1,102	16,512	17,615
地方債	134,076	133,762	△313	100	414
社債	210,957	211,131	174	297	122
その他	5,816,063	5,791,148	△24,914	47,566	72,480
合計	20,721,316	20,678,614	△42,701	337,535	380,237

（注）1.貸借対照表計上額は、株式（外国株式を含む。）については当事業年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当事業年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3.その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。当事業年度におけるこの減損処理額は146,168百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先　時価が取得原価に比べて下落
要注意先　時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先　時価が取得原価に比べて50%以上下落
なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。
4.その他有価証券として保有する変動利付国債については、従来決算日の市場価格をもって貸借対照表価額としておりましたが、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第25号）を踏まえ、当事業年度から合理的に算定された価額をもって貸借対照表価額としております。なお、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」が113,203百万円増加、「繰延税金資産」が45,994百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が67,209百万円増加しております。

(5)時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

（単位：百万円）

	平成21年3月末
子会社・関連会社株式	
子会社株式	1,165,671
関連会社株式	41,630
その他	48,691
その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	290,228
非上場債券	2,869,420
非上場外国証券	659,460
その他	477,308

(6)その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

（単位：百万円）

	平成21年3月末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	3,232,719	11,178,771	1,827,642	1,609,886
国債	2,766,864	9,016,279	1,000,868	1,372,980
地方債	6,583	155,157	68,280	52
社債	459,270	2,007,333	758,492	236,853
その他	892,591	4,198,365	770,867	443,260
合計	4,125,310	15,377,136	2,598,509	2,053,147

金銭の信託関係（平成21年度　自 平成21年4月1日　至 平成22年3月31日）

(1)運用目的の金銭の信託

（単位：百万円）

	平成22年3月末	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	1,483	13

(2)満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3)その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託）

（単位：百万円）

	平成22年3月末				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	9,240	9,178	62	157	△95

（注）1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2.「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

金銭の信託関係（平成20年度　自 平成20年4月1日　至 平成21年3月31日）

(1)運用目的の金銭の信託

（単位：百万円）

	平成21年3月末	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	1,416	△3

(2)満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3)その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託）

（単位：百万円）

	平成21年3月末				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	7,830	7,568	△262	—	262

（注）1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

デリバティブ取引関係（平成21年度　自 平成21年4月1日　至 平成22年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

（単位：百万円）

区分	種類	平成22年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物				
	売建	27,376,806	1,429,658	△26,880	△26,880
	買建	32,153,620	1,234,295	30,349	30,349
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	151,729,190	114,642,293	3,648,805	3,648,805
	受取変動・支払固定	153,292,930	113,151,223	△3,524,638	△3,524,638
	受取変動・支払変動	18,286,754	13,822,698	△6,125	△6,125
	金利スワップション				
	売建	2,307,185	1,726,710	△51,288	△51,288
	買建	2,175,096	1,956,636	54,246	54,246
	キャップ				
	売建	395,215	367,715	246	246
	買建	270,744	249,814	688	688
	フロアー				
	売建	120,461	104,961	△2,019	△2,019
	買建	60,240	34,292	1,211	1,211
合計				124,596	124,596

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(2)通貨関連取引

（単位：百万円）

区分	種類	平成22年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	13,802,697	12,436,006	△57,381	103,075
	通貨スワップション				
	売建	812,380	787,350	△14,820	△14,820
	買建	962,113	861,923	30,552	30,552
	為替予約	23,903,387	2,136,060	121,329	121,329
	通貨オプション				
	売建	3,204,862	1,947,586	△200,521	△200,521
	買建	3,174,966	1,831,557	271,717	271,717
合計				150,875	311,331

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(3)株式関連取引

（単位：百万円）

区分	種類	平成22年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	株式指数先物				
	売建	50,022	—	△965	△965
	買建	35,685	—	951	951
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	17,000	17,000	88	88
	買建	17,000	17,000	△88	△88
合計				△14	△14

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(4)債券関連取引

（単位：百万円）

区分	種類	平成22年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物				
	売建	1,307,397	—	5,752	5,752
	買建	1,198,007	—	△6,662	△6,662
	債券先物オプション				
	売建	8,652	—	5	5
	買建	209,652	—	256	256
店頭	債券店頭オプション				
	売建	270,000	—	△247	△247
	買建	270,000	—	262	262
合計				△633	△633

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(5)商品関連取引

（単位：百万円）

区分	種類	平成22年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	商品先物				
	売建	11,998	—	△160	△160
	買建	12,235	—	154	154
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・変動価格支払	205,706	194,241	△48,109	△48,109
	変動価格受取・固定価格支払	165,054	154,717	100,295	100,295
	商品オプション				
	売建	22,674	16,019	△198	△198
	買建	18,295	9,027	1,769	1,769
合計				53,750	53,750

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、ニューヨーク・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
3. 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

(6)クレジットデリバティブ取引

（単位：百万円）

区分	種類	平成22年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	426,000	383,000	719	719
	買建	521,567	476,567	1,521	1,521
合計				2,240	2,240

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。
3.「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類別、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成22年3月末		
			契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利先物	貸出金、その他有価証券（債券）、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債			
	売建		687,343	372,196	△126
	買建		15,799,182	—	1,862
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動		22,887,812	18,420,089	320,110
	受取変動・支払固定		10,369,303	8,982,932	△295,192
	受取変動・支払変動		59,833	29,833	1,278
	金利スワップション				
	売建		470,930	460,558	△605
	買建		751	—	△1
	キャップ				
	売建		—	—	—
	買建		600	—	0
	フロアー				
	売建		171	—	△0
	買建		7,850	7,850	0
合計					27,325

（注）1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(2)通貨関連取引

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成22年3月末		
			契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、その他有価証券（債券）、預金、外国為替等	2,058,317	1,849,783	163,796
合計					163,796

（注）1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値により算定しております。

(3)株式関連取引

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成22年3月末		
			契約額等	うち1年超	時価
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	有価証券店頭指数等スワップ	その他有価証券（株式）			
	株価指数変化率受取・金利支払		—	—	—
	金利受取・株価指数変化率支払		9,534	9,534	△276
合計					△276

（注）時価の算定
割引現在価値により算定しております。

デリバティブ取引関係（平成20年度　自 平成20年4月1日　至 平成21年3月31日）

取引の時価等に関する事項

(1)金利関連取引

（単位：百万円）

区分	種類	平成21年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	36,834,786	2,674,329	9,929	9,929
店頭	金利スワップ	355,525,340	261,433,133	164,139	164,139
	金利スワップション	4,475,242	3,320,501	4,281	4,281
	キャップ	678,650	647,667	△86	△86
	フロアー	206,486	159,646	△508	△508
合計				177,754	177,754

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(2)通貨関連取引

（単位：百万円）

区分	種類	平成21年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	14,674,601	12,413,555	2,742	34,006
	通貨スワップション	1,828,489	1,819,235	16,132	16,132
	為替予約	31,780,896	2,634,106	37,036	37,036
	通貨オプション	8,609,328	4,774,859	33,567	33,567
合計				89,479	120,742

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(3)株式関連取引

（単位：百万円）

区分	種類	平成21年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	株式指数先物	28,388	—	3	3
店頭	有価証券店頭オプション	34,000	34,000	—	—
合計				3	3

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引につきましては、オプション価格計算モデルにより算定しております。

(4)債券関連取引

（単位：百万円）

区分	種類	平成21年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物	1,939,164	—	△524	△524
	債券先物オプション	15,000	—	1	1
店頭	債券店頭オプション	900,000	—	1	1
合計				△521	△521

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(5)商品関連取引

（単位：百万円）

区分	種類	平成21年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	商品先物	156	—	25	25
店頭	商品スワップ	440,985	422,242	64,742	64,742
	商品オプション	28,413	24,666	1,376	1,376
合計				66,144	66,144

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、ニューヨーク・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
3. 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

(6)クレジットデリバティブ取引

（単位：百万円）

区分	種類	平成21年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	923,568	900,068	18,738	18,738
合計				18,738	18,738

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

損益の状況（連結）

■国内・海外別収支

（単位：百万円）

区分	平成20年度				平成21年度			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
資金運用収益	1,466,092	610,270	△89,841	1,986,520	1,302,315	389,577	△93,427	1,598,464
資金調達費用	469,307	335,909	△83,661	721,554	272,565	116,457	△93,407	295,615
資金運用収支	996,784	274,360	△6,179	1,264,966	1,029,750	273,119	△19	1,302,849
信託報酬	2,074	—	—	2,074	1,736	—	—	1,736
役務取引等収益	438,721	80,929	△962	518,688	502,032	80,658	△2,549	580,142
役務取引等費用	114,918	10,590	△897	124,611	118,326	10,923	△1,493	127,756
役務取引等収支	323,803	70,338	△65	394,077	383,705	69,735	△1,055	452,385
特定取引収益	174,304	29,779	△12,241	191,842	148,600	28,902	△20,932	156,570
特定取引費用	3,449	8,791	△12,241	—	8,313	12,619	△20,932	—
特定取引収支	170,854	20,987	—	191,842	140,287	16,283	—	156,570
その他業務収益	230,448	20,051	△24	250,475	140,284	16,083	△12	156,355
その他業務費用	170,926	25,730	—	196,656	103,485	9,074	—	112,560
その他業務収支	59,521	△5,678	△24	53,818	36,799	7,008	△12	43,795

（注）1.「国内」とは、当行（海外店を除く。）及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。
2. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託運用見合費用（平成20年度30百万円、平成21年度20百万円）を資金調達費用から控除して表示しております。
3.「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額（△）」欄に表示しております。

■資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

（単位：百万円）

国内	平成20年度			平成21年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	79,343,082	1,466,092	1.85%	85,101,802	1,302,315	1.53%
うち貸出金	54,408,361	1,124,991	2.07	56,291,108	1,036,964	1.84
うち有価証券	21,519,840	268,696	1.25	24,649,455	216,124	0.88
うちコールローン及び買入手形	375,755	5,287	1.41	337,927	2,495	0.74
うち買現先勘定	16,674	87	0.52	13,958	15	0.11
うち債券貸借取引支払保証金	684,275	4,496	0.66	2,277,769	5,394	0.24
うち預け金	801,981	10,986	1.37	268,117	1,704	0.64
資金調達勘定	85,639,021	469,307	0.55	89,290,815	272,565	0.31
うち預金	66,523,917	196,972	0.30	68,567,643	106,566	0.16
うち譲渡性預金	4,094,711	24,451	0.60	7,227,930	18,280	0.25
うちコールマネー及び売渡手形	2,736,245	12,571	0.46	1,855,873	2,853	0.15
うち売現先勘定	430,988	2,028	0.47	607,324	668	0.11
うち債券貸借取引受入担保金	4,179,957	59,958	1.43	2,829,428	6,120	0.22
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借用金	4,036,960	107,661	2.67	4,462,011	104,896	2.35
うち短期社債	67,214	478	0.71	238,247	468	0.20
うち社債	3,332,131	63,573	1.91	3,292,435	60,201	1.83

（注）1.「国内」とは、当行（海外店を除く。）及び国内連結子会社であります。
2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
3. 無利息預け金の平均残高（平成20年度818,050百万円、平成21年度946,938百万円）を資金運用勘定から控除して表示しております。
4. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高（平成20年度8,583百万円、平成21年度12,392百万円）を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高（平成20年度8,583百万円、平成21年度12,392百万円）及び利息（平成20年度30百万円、平成21年度20百万円）を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

（単位：百万円）

海外	平成20年度			平成21年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	15,945,396	610,270	3.83%	16,085,915	389,577	2.42%
うち貸出金	11,584,510	484,291	4.18	10,971,078	312,374	2.85
うち有価証券	1,350,798	35,424	2.62	1,459,443	22,821	1.56
うちコールローン及び買入手形	384,028	9,283	2.42	812,878	5,158	0.63
うち買現先勘定	103,425	1,661	1.61	13,963	887	6.36
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち預け金	1,930,859	35,964	1.86	2,152,553	14,066	0.65
資金調達勘定	9,534,917	335,909	3.52	11,763,523	116,457	0.99
うち預金	6,968,130	134,070	1.92	7,472,669	40,606	0.54
うち譲渡性預金	710,309	23,579	3.32	1,811,253	16,102	0.89
うちコールマネー及び売渡手形	580,174	9,996	1.72	1,205,537	3,416	0.28
うち売現先勘定	546,903	5,232	0.96	364,451	713	0.20
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	82,513	194	0.24
うち借用金	354,359	15,544	4.39	387,573	9,308	2.40
うち短期社債	—	—	—	—	—	—
うち社債	265,035	17,328	6.54	158,169	9,459	5.98

（注）1.「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。
2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の在外連結子会社については、週末毎、月末毎、四半期毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
3. 無利息預け金の平均残高（平成20年度88,670百万円、平成21年度156,324百万円）を資金運用勘定から控除して表示しております。

（単位：百万円）

合計	平成20年度			平成21年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	93,549,650	1,986,520	2.12%	99,271,616	1,598,464	1.61%
うち貸出金	64,569,148	1,530,130	2.37	65,563,988	1,257,034	1.92
うち有価証券	22,870,639	297,938	1.30	26,108,898	238,944	0.92
うちコールローン及び買入手形	759,784	14,570	1.92	1,150,805	7,653	0.67
うち買現先勘定	120,099	1,748	1.46	27,922	902	3.23
うち債券貸借取引支払保証金	684,275	4,496	0.66	2,277,769	5,394	0.24
うち預け金	2,419,248	42,446	1.75	2,208,380	14,650	0.66
資金調達勘定	93,434,902	721,554	0.77	99,138,171	295,615	0.30
うち預金	73,178,249	326,538	0.45	75,827,957	146,051	0.19
うち譲渡性預金	4,805,020	48,030	1.00	9,039,183	34,382	0.38
うちコールマネー及び売渡手形	3,316,420	22,567	0.68	3,061,410	6,270	0.20
うち売現先勘定	977,892	7,261	0.74	971,775	1,381	0.14
うち債券貸借取引受入担保金	4,179,957	59,958	1.43	2,829,428	6,120	0.22
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	82,513	194	0.24
うち借用金	2,967,596	44,050	1.48	3,151,386	21,919	0.70
うち短期社債	67,214	478	0.71	238,247	468	0.20
うち社債	3,597,166	80,902	2.25	3,450,605	69,660	2.02

（注）1. 上記計数は、「国内」、「海外」間の内部取引を消去した合算計数であります。
2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎、四半期毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
3. 無利息預け金の平均残高（平成20年度906,513百万円、平成21年度1,103,197百万円）を資金運用勘定から控除して表示しております。
4. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高（平成20年度8,583百万円、平成21年度12,392百万円）を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高（平成20年度8,583百万円、平成21年度12,392百万円）及び利息（平成20年度30百万円、平成21年度20百万円）を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

■役務取引の状況

（単位：百万円）

区分	平成20年度				平成21年度			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
役務取引等収益	438,721	80,929	△962	518,688	502,032	80,658	△2,549	580,142
うち預金・貸出業務	22,533	56,034	—	78,568	21,425	49,988	△55	71,357
うち為替業務	124,143	8,535	△161	132,518	119,075	7,782	△1	126,856
うち証券関連業務	20,291	0	—	20,291	48,897	0	—	48,897
うち代理業務	14,691	—	—	14,691	14,782	—	—	14,782
うち保護預り・貸金庫業務	6,911	3	—	6,915	6,681	2	—	6,684
うち保証業務	41,790	7,360	△276	48,875	39,475	9,138	△232	48,381
うちクレジットカード関連業務	6,493	—	—	6,493	6,179	—	—	6,179
役務取引等費用	114,918	10,590	△897	124,611	118,326	10,923	△1,493	127,756
うち為替業務	26,796	3,576	△161	30,211	26,285	4,920	△155	31,050

（注）1.「国内」とは、当行（海外店を除く。）及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。
2.「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額（△）」欄に表示しております。

■特定取引の状況

（単位：百万円）

区分	平成20年度				平成21年度			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
特定取引収益	174,304	29,779	△12,241	191,842	148,600	28,902	△20,932	156,570
うち商品有価証券収益	3,313	666	—	3,979	25,694	211	—	25,906
うち特定取引有価証券収益	1,174	46	—	1,221	2,254	—	—	2,254
うち特定金融派生商品収益	162,430	29,066	△12,241	179,255	120,075	28,691	△20,932	127,833
うちその他の特定取引収益	7,386	—	—	7,386	576	—	—	576
特定取引費用	3,449	8,791	△12,241	—	8,313	12,619	△20,932	—
うち商品有価証券費用	—	—	—	—	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	—	—	—	—	—	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	3,449	8,791	△12,241	—	8,313	12,619	△20,932	—
うちその他の特定取引費用	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）1.「国内」とは、当行（海外店を除く。）及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。
2.「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額（△）」欄に表示しております。

資産・負債の状況（連結）

■預金・譲渡性預金

期末残高

（単位：百万円）

区分		平成21年3月末	平成22年3月末
国内	流動性預金	41,544,906	42,959,169
	定期性預金	23,465,803	25,125,800
	その他	3,884,852	3,617,857
	計	68,895,562	71,702,827
	譲渡性預金	6,035,411	5,246,004
	合計	74,930,974	76,948,832
海外	流動性預金	5,185,137	5,243,318
	定期性預金	1,575,776	1,763,200
	その他	4,007	7,831
	計	6,764,920	7,014,351
	譲渡性預金	1,428,673	1,828,914
	合計	8,193,594	8,843,265
総合計		83,124,568	85,792,098

（注）1.「国内」とは、当行（海外店を除く。）及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。
2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
3. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

■貸出金の業種別構成

期末残高

（単位：百万円）

区分		平成22年3月末	
		金額	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	製造業	6,689,718	12.20%
	農業、林業、漁業及び鉱業	153,199	0.28
	建設業	1,094,835	2.00
	運輸、情報通信、公益事業	3,261,007	5.95
	卸売・小売業	4,475,464	8.17
	金融・保険業	5,271,565	9.62
	不動産業、物品賃貸業	8,179,721	14.92
	各種サービス業	4,192,580	7.65
	地方公共団体	1,117,092	2.04
	その他	20,374,612	37.17
	合計	54,809,798	100.00
海外及び特別国際金融取引勘定分	政府等	43,100	0.50
	金融機関	543,997	6.33
	商工業	7,142,983	83.09
	その他	866,945	10.08
	合計	8,597,027	100.00
総合計		63,406,825	—

（単位：百万円）

区分		平成21年3月末	
		金額	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	製造業	6,986,393	12.50%
	農業、林業、漁業及び鉱業	149,268	0.28
	建設業	1,274,261	2.28
	運輸、情報通信、公益事業	3,380,038	6.05
	卸売・小売業	5,030,129	9.00
	金融・保険業	5,496,504	9.84
	不動産業	7,598,081	13.60
	各種サービス業	5,762,527	10.31
	地方公共団体	1,058,239	1.89
	その他	19,133,674	34.25
	合計	55,869,119	100.00
海外及び特別国際金融取引勘定分	政府等	35,350	0.35
	金融機関	501,739	4.91
	商工業	8,544,905	83.66
	その他	1,131,604	11.08
	合計	10,213,599	100.00
総合計		66,082,719	—

（注）1.「国内」とは、当行（海外店を除く。）及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。
2. 日本標準産業分類の改訂（平成19年11月）に伴い、当連結会計年度から業種の表示を一部変更しております。

■リスク管理債権

205ページの「リスク管理債権」に単体計数と並べて掲載しております。

■有価証券残高

期末残高

（単位：百万円）

区分		平成21年3月末	平成22年3月末
国内	国債	14,734,414	16,738,321
	地方債	338,688	422,648
	社債	3,878,294	3,531,793
	株式	2,407,718	2,843,148
	その他の証券	5,103,160	3,431,856
	計	26,462,276	26,967,768
海外	国債	—	—
	地方債	—	—
	社債	—	—
	株式	—	—
	その他の証券	1,833,447	1,454,593
	計	1,833,447	1,454,593
合計		28,295,724	28,422,362

（注）1.「国内」とは、当行（海外店を除く。）及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。
2.「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

■特定取引資産・負債の内訳

（単位：百万円）

区分	平成21年3月末				平成22年3月末			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
特定取引資産	3,846,205	1,011,003	△20,723	4,836,484	6,067,423	587,881	△36,046	6,619,258
うち商品有価証券	185,122	6,931	—	192,053	2,656,782	32,229	—	2,689,011
うち商品有価証券派生商品	455	—	—	455	1,244	—	—	1,244
うち特定取引有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	13,428	—	—	13,428	6,931	—	—	6,931
うち特定金融派生商品	3,083,019	1,004,072	△20,723	4,066,368	3,124,521	555,288	△36,046	3,643,763
うちその他の特定取引資産	564,178	—	—	564,178	277,943	363	—	278,307
特定取引負債	2,692,747	934,296	△20,723	3,606,319	4,446,003	632,763	△36,046	5,042,720
うち売付商品債券	2,370	341	—	2,711	1,557,587	—	—	1,557,587
うち商品有価証券派生商品	389	—	—	389	2,296	—	—	2,296
うち特定取引売付債券	—	—	—	—	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	13,997	—	—	13,997	6,961	—	—	6,961
うち特定金融派生商品	2,675,989	933,954	△20,723	3,589,220	2,879,158	632,763	△36,046	3,475,875
うちその他の特定取引負債	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）1.「国内」とは、当行（海外店を除く。）及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。
2.「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額（△）」欄に表示しております。

損益の状況（単体）

■国内・国際業務部門別粗利益

（単位：百万円、%）

区分	平成20年度			平成21年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	1,184,053	583,654	(9,284) 1,758,423	1,063,182	323,681	(6,583) 1,380,280
資金調達費用	253,773	495,545	(9,284) 740,034	153,247	187,233	(6,583) 333,898
資金運用収支	930,279	88,109	1,018,389	909,934	136,448	1,046,382
信託報酬	2,074	—	2,074	1,736	—	1,736
役務取引等収益	322,455	92,772	415,228	321,837	91,123	412,960
役務取引等費用	102,214	19,190	121,404	108,603	17,643	126,246
役務取引等収支	220,241	73,582	293,824	213,233	73,480	286,714
特定取引収益	10,763	164,275	175,038	2,424	112,932	115,356
特定取引費用	—	—	—	—	—	—
特定取引収支	10,763	164,275	175,038	2,424	112,932	115,356
その他業務収益	46,440	116,837	163,277	30,585	55,202	85,788
その他業務費用	62,596	65,150	127,747	40,690	40,012	80,703
その他業務収支	△16,156	51,686	35,530	△10,104	15,190	5,085
業務粗利益	1,147,202	377,654	1,524,856	1,117,224	338,050	1,455,275
業務粗利益率	1.65	1.96	1.76	1.50	1.98	1.60

（注）1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引及び海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（平成20年度30百万円、平成21年度20百万円）を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の（　）内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息（内書き）であります。なお、金利スワップ利息等の純額表示に伴い、国内業務部門と国際業務部門の合算が合計に一致しない金額（内書き）を含めております。
4. 業務粗利益率＝$\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}}$×100

■資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

（単位：百万円）

国内業務部門	平成20年度			平成21年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(2,101,755) 69,174,259	(9,284) 1,184,053	1.71%	(563,457) 74,033,481	(6,583) 1,063,182	1.43%
うち貸出金	48,534,275	962,176	1.98	49,843,442	866,832	1.73
うち有価証券	17,380,685	190,320	1.09	21,750,902	174,752	0.80
うちコールローン	102,047	851	0.83	59,440	382	0.64
うち買現先勘定	1,806	8	0.49	95	0	0.13
うち債券貸借取引支払保証金	682,464	4,488	0.65	1,397,584	4,059	0.29
うち買入手形	54,955	1,074	1.95	36,110	1,266	3.50
うち預け金等	45,750	422	0.92	105,873	929	0.87
資金調達勘定	70,686,399	253,773	0.35	74,843,531	153,247	0.20
うち預金	57,747,050	123,812	0.21	59,829,387	77,419	0.12
うち譲渡性預金	4,062,350	24,063	0.59	7,376,192	18,792	0.25
うちコールマネー	2,661,112	10,653	0.40	1,533,682	1,662	0.10
うち売現先勘定	434,189	2,043	0.47	390,348	465	0.11
うち債券貸借取引受入担保金	1,877,785	8,422	0.44	1,039,464	1,472	0.14
うち借用金	1,716,288	17,185	1.00	2,095,517	11,532	0.55
うち短期社債	67,214	478	0.71	165,447	303	0.18
うち社債	2,020,588	27,771	1.37	2,265,856	35,766	1.57

（注）1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成20年度756,651百万円、平成21年度875,040百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（平成20年度8,583百万円、平成21年度10,191百万円）及び利息（平成20年度30百万円、平成21年度20百万円）を、それぞれ控除して表示しております。
2. （　）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。なお、金利スワップ利息等の純額表示に伴い、国内業務部門と国際業務部門の合算が合計に一致しない金額（内書き）を含めております。

（単位：百万円）

国際業務部門	平成20年度			平成21年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	19,248,223	583,654	3.03%	17,035,222	323,681	1.90%
うち貸出金	10,196,514	375,128	3.67	9,241,539	196,060	2.12
うち有価証券	5,079,312	103,672	2.04	4,330,491	54,658	1.26
うちコールローン	279,225	6,953	2.49	300,991	2,849	0.94
うち買現先勘定	116,634	1,332	1.14	45,582	193	0.42
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	257	2	0.85
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金等	2,370,678	37,617	1.58	2,220,451	12,933	0.58
資金調達勘定	(2,101,755) 19,236,867	(9,284) 495,545	2.57	(563,457) 16,725,582	(6,583) 187,233	1.11
うち預金	8,892,776	149,683	1.68	8,610,028	34,424	0.39
うち譲渡性預金	693,692	22,685	3.27	1,746,135	15,562	0.89
うちコールマネー	654,909	11,920	1.82	610,090	2,241	0.36
うち売現先勘定	545,774	5,022	0.92	346,279	517	0.14
うち債券貸借取引受入担保金	2,281,411	51,463	2.25	1,579,701	4,631	0.29
うち借用金	2,536,355	113,145	4.46	1,954,454	92,296	4.72
うち社債	1,316,342	40,168	3.05	1,046,437	28,527	2.72

（注）1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成20年度92,824百万円、平成21年度138,379百万円）を控除して表示しております。
2. (　)内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。なお、金利スワップ利息等の純額表示に伴い、国内業務部門と国際業務部門の合算が合計に一致しない金額（内書き）を含めております。
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

（単位：百万円）

合計	平成20年度			平成21年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	86,320,727	1,758,423	2.03%	90,505,247	1,380,280	1.52%
うち貸出金	58,730,789	1,337,305	2.27	59,084,981	1,062,893	1.79
うち有価証券	22,459,998	293,992	1.30	26,081,394	229,411	0.87
うちコールローン	381,273	7,805	2.04	360,432	3,231	0.89
うち買現先勘定	118,440	1,341	1.13	45,678	193	0.42
うち債券貸借取引支払保証金	682,464	4,488	0.65	1,397,842	4,061	0.29
うち買入手形	54,955	1,074	1.95	36,110	1,266	3.50
うち預け金等	2,416,428	38,040	1.57	2,326,324	13,863	0.59
資金調達勘定	87,821,511	740,034	0.84	91,005,657	333,898	0.36
うち預金	66,639,826	273,495	0.41	68,439,416	111,844	0.16
うち譲渡性預金	4,756,043	46,748	0.98	9,122,327	34,354	0.37
うちコールマネー	3,316,021	22,573	0.68	2,143,773	3,903	0.18
うち売現先勘定	979,963	7,066	0.72	736,627	982	0.13
うち債券貸借取引受入担保金	4,159,197	59,885	1.43	2,619,166	6,103	0.23
うち借用金	4,252,644	130,331	3.06	4,049,972	103,829	2.56
うち短期社債	67,214	478	0.71	165,447	303	0.18
うち社債	3,336,931	67,939	2.03	3,312,293	64,294	1.94

（注）1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成20年度849,475百万円、平成21年度1,013,420百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（平成20年度8,583百万円、平成21年度10,191百万円）及び利息（平成20年度30百万円、平成21年度20百万円）を、それぞれ控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

■受取・支払利息の分析

（単位：百万円）

国内業務部門	平成20年度			平成21年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	61,677	△50,476	11,200	69,782	△190,653	△120,871
うち貸出金	36,842	△19,368	17,473	22,767	△118,112	△95,344
うち有価証券	24,720	△26,693	△1,972	35,111	△50,678	△15,567
うちコールローン	△1,608	90	△1,517	△303	△166	△469
うち買現先勘定	△115	△13	△128	△4	△3	△8
うち債券貸借取引支払保証金	△1,915	△551	△2,467	2,077	△2,506	△429
うち買入手形	652	△178	474	△368	560	191
うち預け金等	272	115	388	528	△20	507
支払利息	12,243	△16,696	△4,453	8,512	△109,038	△100,526
うち預金	937	△3,681	△2,743	2,694	△49,086	△46,392
うち譲渡性預金	9,020	260	9,281	8,442	△13,713	△5,271
うちコールマネー	2,251	△1,788	463	△3,303	△5,687	△8,991
うち売現先勘定	1,524	△112	1,412	△187	△1,390	△1,578
うち債券貸借取引受入担保金	3,506	△956	2,550	△2,744	△4,205	△6,949
うち借用金	△1,875	△676	△2,552	2,087	△7,739	△5,652
うち短期社債	478	—	478	180	△355	△175
うち社債	△1,020	3,494	2,473	3,596	4,399	7,995

（単位：百万円）

国際業務部門	平成20年度			平成21年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	88,656	△207,277	△118,621	△61,205	△198,767	△259,972
うち貸出金	96,517	△102,964	△6,447	△32,439	△146,629	△179,068
うち有価証券	31,654	△57,976	△26,322	△13,658	△35,355	△49,013
うちコールローン	△3,473	△6,607	△10,080	206	△4,310	△4,104
うち買現先勘定	△1,579	△713	△2,292	△560	△578	△1,139
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	2	—	2
うち預け金等	△23,542	△31,751	△55,294	△2,246	△22,437	△24,683
支払利息	76,854	△227,391	△150,537	△57,830	△250,481	△308,311
うち預金	3,740	△154,348	△150,607	△4,613	△110,644	△115,258
うち譲渡性預金	2,796	△12,797	△10,000	9,379	△16,502	△7,122
うちコールマネー	5,802	△7,628	△1,826	△764	△8,914	△9,678
うち売現先勘定	3,302	△3,838	△536	△1,368	△3,136	△4,504
うち債券貸借取引受入担保金	30,157	△18,317	11,839	△12,231	△34,600	△46,831
うち借用金	42,043	△12,147	29,895	△25,958	5,109	△20,849
うち社債	△5,153	△5,843	△10,997	△7,658	△3,982	△11,641

（単位：百万円）

合計	平成20年度			平成21年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	134,713	△242,567	△107,853	63,817	△441,960	△378,142
うち貸出金	102,052	△91,025	11,026	6,371	△280,784	△274,412
うち有価証券	49,850	△78,146	△28,295	31,853	△96,434	△64,580
うちコールローン	△7,154	△4,443	△11,598	△405	△4,168	△4,573
うち買現先勘定	△1,796	△624	△2,421	△568	△579	△1,148
うち債券貸借取引支払保証金	△1,915	△551	△2,467	2,078	△2,505	△427
うち買入手形	652	△178	474	△368	560	191
うち預け金等	△22,770	△32,135	△54,905	△1,368	△22,808	△24,176
支払利息	54,601	△210,025	△155,423	11,683	△417,819	△406,136
うち預金	2,706	△156,058	△153,351	2,940	△164,591	△161,651
うち譲渡性預金	15,816	△16,536	△719	16,443	△28,837	△12,393
うちコールマネー	5,999	△7,362	△1,363	△6,077	△12,592	△18,669
うち売現先勘定	4,924	△4,047	876	△1,420	△4,662	△6,083
うち債券貸借取引受入担保金	30,506	△16,117	14,389	△16,479	△37,302	△53,781
うち借用金	23,057	4,285	27,343	△5,982	△20,519	△26,501
うち短期社債	478	—	478	180	△355	△175
うち社債	△5,033	△3,489	△8,523	△498	△3,146	△3,645

（注）残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

■役務取引の状況

（単位：百万円）

区分	平成20年度			平成21年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	322,455	92,772	415,228	321,837	91,123	412,960
うち預金・貸出業務	10,866	40,973	51,840	11,114	36,137	47,252
うち為替業務	96,014	27,122	123,136	92,857	24,162	117,019
うち証券関連業務	17,256	2,818	20,075	13,280	1,125	14,405
うち代理業務	11,777	—	11,777	11,611	—	11,611
うち保護預り・貸金庫業務	6,472	—	6,472	6,249	—	6,249
うち保証業務	21,005	9,679	30,684	20,934	14,434	35,368
役務取引等費用	102,214	19,190	121,404	108,603	17,643	126,246
うち為替業務	20,385	7,770	28,155	20,479	8,000	28,479

■特定取引の状況

（単位：百万円）

区分	平成20年度			平成21年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
特定取引収益	10,763	164,275	175,038	2,424	112,932	115,356
うち商品有価証券収益	3,313	—	3,313	1,309	—	1,309
うち特定取引有価証券収益	—	1,221	1,221	—	2,254	2,254
うち特定金融派生商品収益	—	163,054	163,054	—	110,677	110,677
うちその他の特定取引収益	7,449	—	7,449	1,114	0	1,115
特定取引費用	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券費用	—	—	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	—	—	—	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	—	—	—	—	—	—

（注）内訳科目は、それぞれの収益と費用で相殺し、純額を計上しております。

■その他業務の状況

（単位：百万円）

区分	平成20年度			平成21年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収支	△16,156	51,686	35,530	△10,104	15,190	5,085
うち国債等債券損益	△32,420	58,548	26,128	9,070	28,199	37,270
うち金融派生商品損益	12,680	898	13,578	△15,682	△629	△16,310
うち外国為替売買損益	—	△2,472	△2,472	—	△9,635	△9,635

■営業経費の状況

（単位：百万円）

区分	平成20年度	平成21年度
給料・手当	205,624	206,536
退職給付費用	6,084	14,146
福利厚生費	31,835	31,479
減価償却費	60,889	68,855
土地建物機械賃借料	50,647	50,809
営繕費	8,373	5,377
消耗品費	6,812	5,856
給水光熱費	5,441	5,084
旅費	3,765	2,658
通信費	7,455	7,420
広告宣伝費	11,349	7,307
租税公課	38,282	36,759
預金保険料	48,763	48,892
その他	216,154	194,569
合計	701,479	685,752

（注）従来は、臨時処理分を含めた経費の内訳を記載しておりましたが、今回から臨時経費を除いた経費（28ページの経費と一致）の内訳を記載しております。

預金（単体）

■預金・譲渡性預金

期末残高

（単位：百万円）

区分		平成21年3月末		平成22年3月末	
		金額	構成比	金額	構成比
国内業務部門	流動性預金	39,432,942	59.2%	40,457,064	59.5%
	定期性預金	19,984,641	30.0	20,973,648	30.9
	その他	1,136,752	1.7	1,119,778	1.6
	計	60,554,335	90.9	62,550,491	92.0
	譲渡性預金	6,047,604	9.1	5,431,866	8.0
	合計	66,601,940	100.0	67,982,357	100.0
国際業務部門	流動性預金	4,900,826	47.6	4,171,693	43.3
	定期性預金	1,342,381	13.0	1,355,428	14.0
	その他	2,702,454	26.2	2,379,653	24.7
	計	8,945,662	86.8	7,906,775	82.0
	譲渡性預金	1,358,105	13.2	1,741,507	18.0
	合計	10,303,767	100.0	9,648,282	100.0
総合計		76,905,708	—	77,630,639	—

（注）1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

平均残高

（単位：百万円）

区分		平成20年度	平成21年度
国内業務部門	流動性預金	38,108,576	38,899,878
	定期性預金	19,165,009	20,484,955
	その他	473,464	444,553
	計	57,747,050	59,829,387
	譲渡性預金	4,062,350	7,376,192
	合計	61,809,401	67,205,580
国際業務部門	流動性預金	4,623,996	4,417,417
	定期性預金	1,104,938	1,366,600
	その他	3,163,841	2,826,011
	計	8,892,776	8,610,028
	譲渡性預金	693,692	1,746,135
	合計	9,586,469	10,356,164
総合計		71,395,870	77,561,744

（注）1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■預金者別預金残高

（単位：百万円）

区分	平成21年3月末		平成22年3月末	
	金額	構成比	金額	構成比
個人預金	34,889,209	52.7%	35,637,984	52.8%
法人預金	31,335,180	47.3	31,921,076	47.2
預金残高	66,224,389	100.0	67,559,060	100.0

（注）本支店間未達勘定整理前の計数であり、譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

■投資信託純資産残高

（単位：百万円）

区分	平成21年3月末	平成22年3月末
個人	2,040,366	2,620,727
法人	201,138	310,685
合計	2,241,504	2,931,412

（注）投資信託純資産残高は約定基準で、期末の各ファンドの純資産額に基づいて計上しております。

■定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

区分		平成21年3月末	平成22年3月末
3カ月未満	固定金利定期預金	6,278,535	6,896,813
	変動金利定期預金	700	32,997
	その他	1,214,936	1,224,778
	定期預金	7,494,172	8,154,589
3カ月以上6カ月未満	固定金利定期預金	3,963,667	4,185,966
	変動金利定期預金	4,500	52,536
	その他	77,365	92,446
	定期預金	4,045,532	4,330,949
6カ月以上1年未満	固定金利定期預金	5,533,874	5,880,649
	変動金利定期預金	21,510	42,996
	その他	27,911	24,102
	定期預金	5,583,297	5,947,747
1年以上2年未満	固定金利定期預金	1,640,874	1,458,697
	変動金利定期預金	18,885	54,160
	その他	495	2,369
	定期預金	1,660,255	1,515,226
2年以上3年未満	固定金利定期預金	1,229,574	1,136,927
	変動金利定期預金	18,990	58,720
	その他	3,285	7,177
	定期預金	1,251,850	1,202,825
3年以上	固定金利定期預金	781,847	487,367
	変動金利定期預金	491,636	684,927
	その他	18,386	5,397
	定期預金	1,291,870	1,177,692
合計	固定金利定期預金	19,428,374	20,046,421
	変動金利定期預金	556,222	926,337
	その他	1,342,381	1,356,272
	定期預金	21,326,977	22,329,032

（注）本表の預金残高には、積立定期預金を含めておりません。

貸出（単体）

■貸出金残高

期末残高

（単位：百万円）

区分		平成21年3月末	平成22年3月末
国内業務部門	手形貸付	1,932,245	1,472,451
	証書貸付	37,914,257	38,069,787
	当座貸越	9,780,746	8,202,796
	割引手形	216,066	152,782
	計	49,843,316	47,897,818
国際業務部門	手形貸付	454,926	416,026
	証書貸付	9,853,939	8,223,003
	当座貸越	88,613	82,210
	割引手形	470	—
	計	10,397,950	8,721,240
合計		60,241,266	56,619,058

平均残高

（単位：百万円）

区分		平成20年度	平成21年度
国内業務部門	手形貸付	1,978,289	1,720,223
	証書貸付	36,221,243	38,993,305
	当座貸越	10,094,088	8,969,237
	割引手形	240,653	160,676
	計	48,534,275	49,843,442
国際業務部門	手形貸付	502,065	444,610
	証書貸付	9,559,202	8,704,843
	当座貸越	132,123	91,980
	割引手形	3,124	104
	計	10,196,514	9,241,539
合計		58,730,789	59,084,981

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■貸出金使途別残高

（単位：百万円）

区分	平成21年3月末		平成22年3月末	
	金額	構成比	金額	構成比
設備資金	21,398,268	35.5%	21,487,115	38.0%
運転資金	38,842,997	64.5	35,131,942	62.0
合計	60,241,266	100.0	56,619,058	100.0

■貸出金の担保別内訳

（単位：百万円）

区分	平成21年3月末	平成22年3月末
有価証券	496,562	562,243
債権	974,977	996,719
商品	—	—
不動産	6,700,496	6,895,988
その他	527,776	603,538
計	8,699,811	9,058,490
保証	21,371,798	21,075,681
信用	30,169,656	26,484,887
合計	60,241,266	56,619,058

■貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

区分		平成21年3月末	平成22年3月末
1年以下	貸出金	9,736,533	8,933,280
	うち変動金利		
	うち固定金利		
1年超 3年以下	貸出金	9,926,623	9,765,902
	うち変動金利	7,543,515	7,597,080
	うち固定金利	2,383,107	2,168,821
3年超 5年以下	貸出金	8,815,570	7,973,882
	うち変動金利	6,797,016	6,035,859
	うち固定金利	2,018,554	1,938,023
5年超 7年以下	貸出金	3,470,099	2,479,598
	うち変動金利	2,629,283	2,035,407
	うち固定金利	840,816	444,190
7年超	貸出金	18,423,079	19,181,387
	うち変動金利	17,261,520	18,171,664
	うち固定金利	1,161,559	1,009,722
期間の定めのないもの	貸出金	9,869,360	8,285,006
	うち変動金利	9,869,360	8,285,006
	うち固定金利	—	—
合計		60,241,266	56,619,058

（注）残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■貸出金の業種別構成

（単位：百万円）

区分		平成22年3月末	
		金額	構成比
国内 （除く特別国際金融取引勘定分）	製造業	6,308,200	12.7%
	農業、林業、漁業及び鉱業	146,765	0.3
	建設業	897,987	1.8
	運輸、情報通信、公益事業	3,067,711	6.2
	卸売・小売業	4,061,267	8.2
	金融・保険業	5,907,426	11.9
	不動産業、物品賃貸業	6,809,580	13.8
	各種サービス業	3,769,330	7.6
	地方公共団体	984,186	2.0
	その他	17,573,287	35.5
	合計	49,525,741	100.0
海外及び特別国際金融取引勘定分	政府等	21,320	0.3
	金融機関	484,892	6.8
	商工業	6,026,280	85.0
	その他	560,823	7.9
	合計	7,093,316	100.0
総合計		56,619,058	—

（単位：百万円）

区分		平成21年3月末	
		金額	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	製造業	6,632,207	12.9%
	農業、林業、漁業及び鉱業	143,591	0.3
	建設業	1,088,910	2.1
	運輸、情報通信、公益事業	3,208,281	6.3
	卸売・小売業	4,632,637	9.0
	金融・保険業	5,967,376	11.7
	不動産業	6,222,052	12.1
	各種サービス業	5,260,544	10.3
	地方公共団体	970,577	1.9
	その他	17,115,639	33.4
	合計	51,241,816	100.0
海外及び特別国際金融取引勘定分	政府等	25,567	0.3
	金融機関	524,236	5.8
	商工業	7,708,512	85.7
	その他	741,134	8.2
	合計	8,999,450	100.0
総合計		60,241,266	—

（注）1.「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。
2. 日本標準産業分類の改訂（平成19年11月）に伴い、当事業年度から業種の表示を一部変更しております。

■個人・中小企業等に対する貸出金及び割合

（単位：百万円、%）

区分	平成21年3月末	平成22年3月末
総貸出金残高（A）	51,241,816	49,525,741
中小企業等貸出金残高（B）	35,667,854	34,457,098
（B）／（A）	69.6	69.6

（注）1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

■消費者ローン残高

（単位：百万円）

区分	平成21年3月末	平成22年3月末
消費者ローン残高	15,002,856	15,400,531
住宅ローン残高	14,077,130	14,497,508
うち自己居住用の住宅ローン残高	10,509,845	11,010,697
その他ローン残高	925,726	903,023

（注）住宅ローン残高については、住宅ローン・アパートローンに加えフリーローンなどで資金使途が居住性のものも含めております。

■貸倒引当金明細表

平成20年度

（単位：百万円）

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高	摘要
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	(2,256) 428,663	506,649	—	*428,663	506,649	*洗替による取崩額
個別貸倒引当金	(109) 188,975	284,818	86,503	*102,471	284,818	*洗替による取崩額
うち非居住者向け債権分	(86) 28,307	71,309	15,005	* 13,301	71,039	*洗替による取崩額
特定海外債権引当勘定	0	417	—	* 0	417	*洗替による取崩額
計	(2,365) 617,639	791,885	86,503	531,135	791,885	
部分直接償却（直接減額）実施額	(886) 332,924				479,484	

（注）（　）内は為替換算差額であります。

平成21年度

（単位：百万円）

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高	摘要
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	(2,270) 504,379	497,582	—	*506,310	495,650	*洗替による取崩額 及び下記（注）2
個別貸倒引当金	(18) 284,799	267,351	109,562	*180,245	262,343	*洗替による取崩額 及び下記（注）2
うち非居住者向け債権分	(10) 71,028	35,393	35,048	* 40,988	30,385	*洗替による取崩額 及び下記（注）2
特定海外債権引当勘定	417	184	—	* 417	184	*洗替による取崩額
計	(2,288) 789,596	765,118	109,562	*686,973	758,178	
部分直接償却（直接減額）実施額	(1,954) 477,529				478,042	

（注）1.（　）内は為替換算差額であります。
2.「当期減少額」の「その他」には、三井住友銀行（中国）有限公司への事業譲渡に伴う移転額を含んでおります。なお、同社へ移転した額は、一般貸倒引当金1,931百万円、個別貸倒引当金5,008百万円（全額非居住者向け債権分）であります。

■貸出金償却額

（単位：百万円）

区分	平成20年度	平成21年度
貸出金償却額	231,412	102,663

（注）直接減額を含めております。

■特定海外債権残高

（単位：百万円）

国別	平成21年3月末	平成22年3月末
ウクライナ	3,456	160
アイスランド	1,160	1,112
パキスタン	64	61
アルゼンチン	4	4
合計	4,686	1,339
資産の総額に対する割合	0.00%	0.00%
国数	4カ国	4カ国

■リスク管理債権（連結・単体）

連結

（単位：百万円）

区分	平成21年3月末	平成22年3月末
破綻先債権①	290,237	162,969
延滞債権②	997,888	1,047,913
3カ月以上延滞債権③	36,119	38,249
貸出条件緩和債権④	237,579	249,139
合計	1,561,824	1,498,271
部分直接償却（直接減額）実施額	590,174	710,815

単体

（単位：百万円）

区分	平成21年3月末	平成22年3月末
破綻先債権①	196,062	112,973
延滞債権②	744,692	776,364
3カ月以上延滞債権③	32,549	22,889
貸出条件緩和債権④	163,753	155,790
合計	1,137,058	1,068,017
部分直接償却（直接減額）実施額	419,511	411,715

各債権の定義

①「破綻先債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金

②「延滞債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち、破綻先債権に該当する貸出金及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金を除いた残りの貸出金

③「3カ月以上延滞債権」：元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3月以上延滞している貸出金（除く①、②）

④「貸出条件緩和債権」：経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出金（除く①～③）

■金融再生法に基づく開示債権

（単位：百万円）

区分	平成21年3月末	平成22年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権①	319,627	224,335
危険債権②	678,240	697,670
要管理債権③	196,303	178,679
（小計）	(1,194,170)	(1,100,685)
正常債権④	66,028,576	62,116,059
合計	67,222,747	63,216,745
部分直接償却（直接減額）実施額	479,484	478,042

各債権の定義

本開示債権は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第7条に基づき開示するものであり、同法第6条に基づき、貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに欄外に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分しております。

なお、区分対象となる社債については、平成22年3月末から時価で計上されております。

①「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」：破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②「危険債権」：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

③「要管理債権」：3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（除く①、②）

④「正常債権」：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記①から③までに掲げる債権以外のものに区分される債権

■金融再生法に基づく開示債権とリスク管理債権の関係について

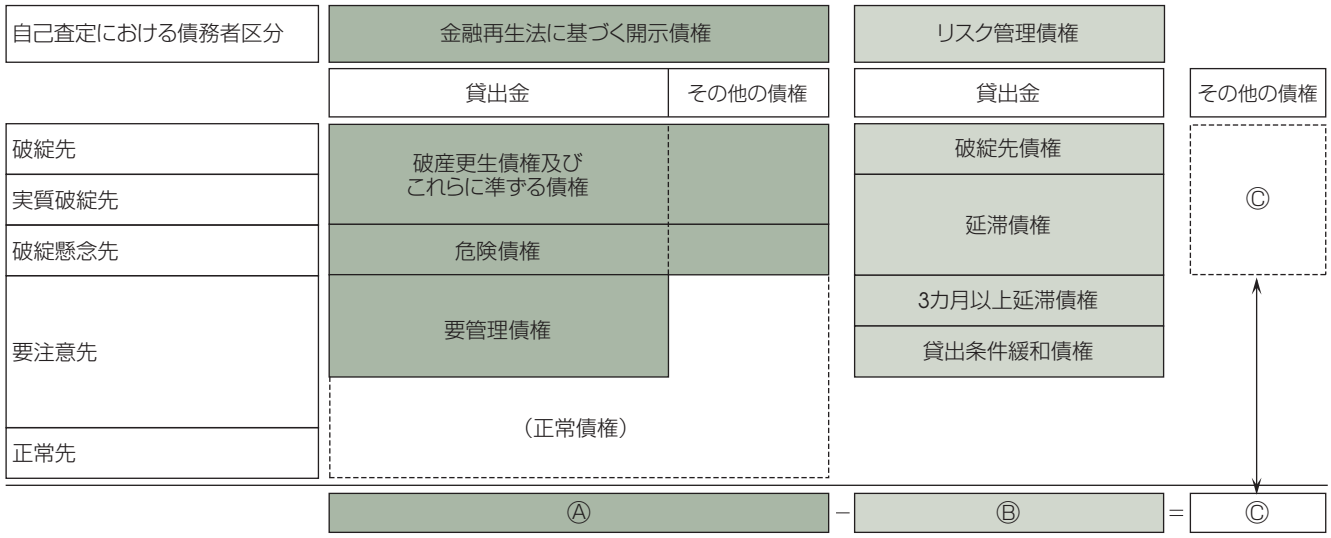

■自己査定、開示及び償却・引当との関係

平成22年3月末

（単位：億円）

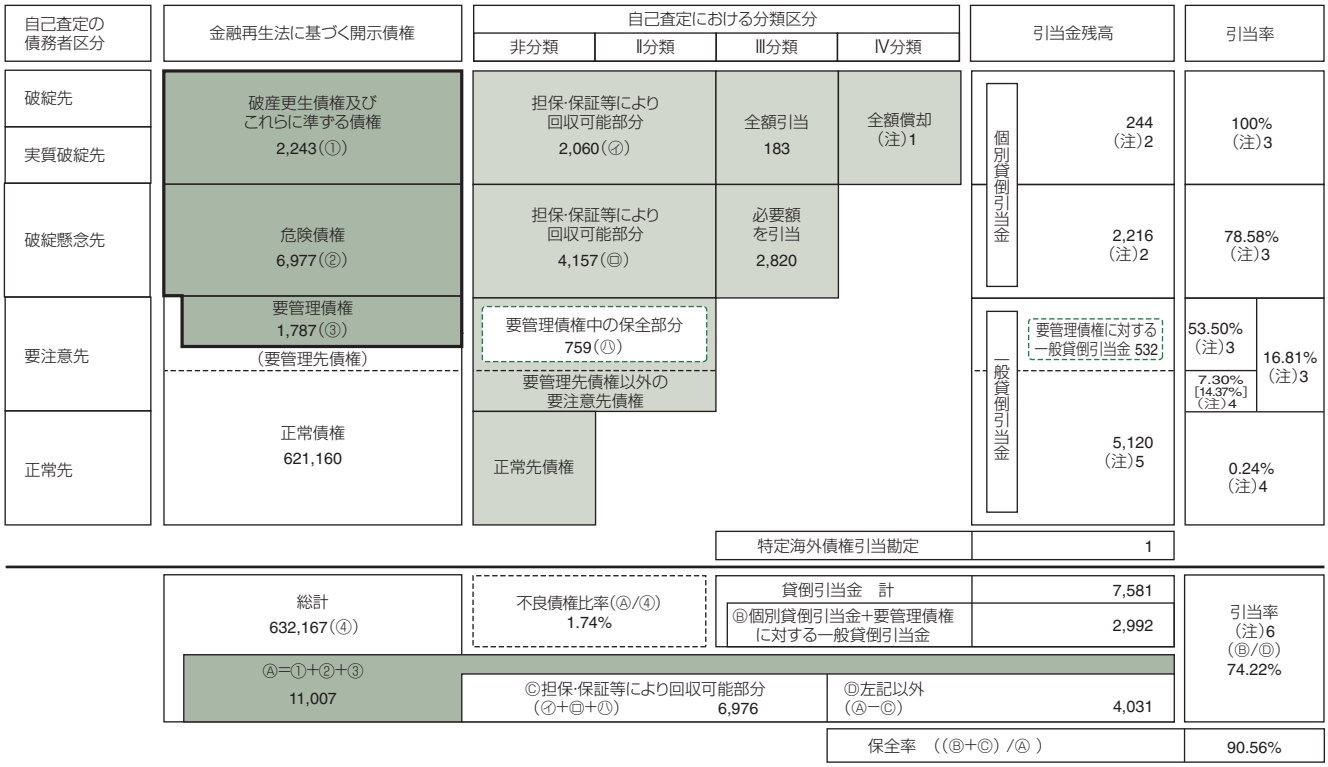

（注）1. 部分直接償却（直接減額）実施額4,780億円を含んでおります。
2. 金融再生法開示対象外のオン・バランス及びオフ・バランス資産に対する引当が一部含まれております。
（破綻先・実質破綻先60億円、破綻懸念先116億円）
3.「破綻先」、「実質破綻先」、「破綻懸念先」、「要管理先債権」及び「要注意先債権（要管理先債権を含む）」は、担保・保証等により回収可能部分の金額を除いた残額に対する引当率を示しております。
4.「正常先債権」及び「要管理先債権以外の要注意先債権」は、債権額に対する引当率を示しております。
ただし、「要管理先債権以外の要注意先債権」について、［　］内に、担保・保証等により回収可能部分の金額を除いた残額に対する引当率を示しております。
5. 要注意先に対する個別貸倒引当金163億円を含んでおります。
6. 担保・保証等により回収可能部分の金額を除いた額に対する引当率を示しております。

■オフバランス化(注)1の実績

（単位：億円）

区分	平成20年3月末①	平成20年度(注)2		平成21年3月末②		平成21年度(注)2		平成22年3月末③	
		新規発生額	オフバランス化額		増減②−①	新規発生額	オフバランス化額		増減③−②
破産更生等債権	1,178	2,657	△639	3,196	2,018	861	△1,814	2,243	△953
危険債権	4,020	6,590	△3,827	6,783	2,763	5,293	△5,099	6,977	194
合計	5,198	9,247	△4,466	9,979	4,781	6,154	△6,913	9,220	△759

（注）1. オフバランス化とは不良債権の最終処理ともいい、売却や直接償却等の手続きにより銀行のバランスシートから不良債権を落とすことであります。
2. 新規発生額とオフバランス化額は、上期と下期の額を単純合算した金額であります。したがって、上期に新規発生した先で下期にオフバランス化した額は、それぞれに計上されておりますが、その金額は平成20年度で2,012億円、平成21年度で1,796億円であります。

証券（単体）

■有価証券残高

期末残高

（単位：百万円）

区分		平成21年3月末	平成22年3月末
国内業務部門	国債	14,156,993	16,085,664
	地方債	230,074	221,206
	社債	3,461,950	3,102,608
	株式	2,674,474	3,661,722
	その他	299,183	316,286
	うち外国債券		
	うち外国株式		
	計	20,822,677	23,387,488
国際業務部門	国債	—	—
	地方債	—	—
	社債	—	—
	株式	—	—
	その他	7,177,837	5,148,712
	うち外国債券	5,909,304	3,680,136
	うち外国株式	1,268,533	1,468,576
	計	7,177,837	5,148,712
合計		28,000,515	28,536,200

平均残高

（単位：百万円）

区分		平成20年度	平成21年度
国内業務部門	国債	10,443,471	14,930,938
	地方債	291,620	189,976
	社債	3,417,624	3,282,013
	株式	2,787,330	2,995,811
	その他	440,638	352,162
	うち外国債券		
	うち外国株式		
	計	17,380,685	21,750,902
国際業務部門	国債	—	—
	地方債	—	—
	社債	—	—
	株式	—	—
	その他	5,079,312	4,330,491
	うち外国債券	3,781,077	2,952,764
	うち外国株式	1,298,234	1,377,727
	計	5,079,312	4,330,491
合計		22,459,998	26,081,394

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■有価証券残存期間別残高

（単位：百万円）

区分		平成21年3月末	平成22年3月末
1年以下	国債	2,766,864	8,305,240
	地方債	6,583	5,051
	社債	459,270	244,651
	その他	769,913	487,627
	うち外国債券	747,013	461,065
	うち外国株式	32	—
1年超3年以下	国債	5,382,532	2,332,761
	地方債	34,858	23,156
	社債	827,275	909,752
	その他	2,929,003	1,869,529
	うち外国債券	2,874,357	1,821,487
	うち外国株式	—	—
3年超5年以下	国債	3,633,747	3,194,614
	地方債	120,299	145,341
	社債	1,180,058	1,188,567
	その他	1,277,275	835,749
	うち外国債券	1,249,202	799,999
	うち外国株式	—	—
5年超7年以下	国債	361,833	223,828
	地方債	67,956	46,320
	社債	374,270	408,874
	その他	345,942	266,636
	うち外国債券	313,155	245,407
	うち外国株式	—	—
7年超10年以下	国債	639,034	1,675,402
	地方債	323	1,285
	社債	384,222	266,342
	その他	442,824	298,386
	うち外国債券	418,981	298,386
	うち外国株式	—	—
10年超	国債	1,372,980	353,817
	地方債	52	48
	社債	236,853	84,420
	その他	443,260	167,416
	うち外国債券	306,593	53,790
	うち外国株式	136,666	113,625
期間の定めのないもの	国債	—	—
	地方債	—	—
	社債	—	—
	株式	2,674,474	3,661,722
	その他	1,268,801	1,539,653
	うち外国債券	—	—
	うち外国株式	1,131,834	1,354,951
合計	国債	14,156,993	16,085,664
	地方債	230,074	221,206
	社債	3,461,950	3,102,608
	株式	2,674,474	3,661,722
	その他	7,477,021	5,464,999
	うち外国債券	5,909,304	3,680,136
	うち外国株式	1,268,533	1,468,576

諸比率（単体）

■利益率

（単位：%）

区分	平成20年度	平成21年度
総資産経常利益率	0.03	0.44
資本経常利益率	1.06	12.13
総資産当期純利益率	—	0.30
資本当期純利益率	—	8.28

（注）1. 総資産経常利益率＝$\frac{\text{経常利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$

2. 資本経常利益率＝$\frac{\text{経常利益－優先株式配当金総額}}{\{\text{（期首純資産（除く優先株式））＋（期末純資産（除く優先株式））}\} \div 2} \times 100$

3. 総資産当期純利益率＝$\frac{\text{当期純利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$

4. 資本当期純利益率＝$\frac{\text{当期純利益－優先株式配当金総額}}{\{\text{（期首純資産（除く優先株式））＋（期末純資産（除く優先株式））}\} \div 2} \times 100$

5. 平成20年度は当期純損失となったため、総資産当期純利益率及び資本当期純利益率については記載しておりません。

■利鞘

（単位：%）

区分		平成20年度	平成21年度
国内業務部門	資金運用利回り	1.71	1.43
	資金調達原価	1.23	1.02
	総資金利鞘	0.48	0.41
国際業務部門	資金運用利回り	3.03	1.90
	資金調達原価	2.99	1.54
	総資金利鞘	0.04	0.36
合計	資金運用利回り	2.03	1.52
	資金調達原価	1.63	1.11
	総資金利鞘	0.40	0.41

■預貸率

（単位：百万円、%）

区分			平成21年3月末	平成22年3月末
国内業務部門	貸出金	（A）	49,843,316	47,897,818
	預金	（B）	66,601,940	67,982,357
	預貸率	（A）/（B）	74.83	70.45
		期中平均	78.52	74.16
国際業務部門	貸出金	（A）	10,397,950	8,721,240
	預金	（B）	10,303,767	9,648,282
	預貸率	（A）/（B）	100.91	90.39
		期中平均	106.36	89.23
合計	貸出金	（A）	60,241,266	56,619,058
	預金	（B）	76,905,708	77,630,639
	預貸率	（A）/（B）	78.33	72.93
		期中平均	82.26	76.17

（注）預金には譲渡性預金を含めております。

■預証率

（単位：百万円、%）

区分			平成21年3月末	平成22年3月末
国内業務部門	有価証券	（A）	20,822,677	23,387,488
	預金	（B）	66,601,940	67,982,357
	預証率	（A）/（B）	31.26	34.40
		期中平均	28.11	32.36
国際業務部門	有価証券	（A）	7,177,837	5,148,712
	預金	（B）	10,303,767	9,648,282
	預証率	（A）/（B）	69.66	53.36
		期中平均	52.98	41.81
合計	有価証券	（A）	28,000,515	28,536,200
	預金	（B）	76,905,708	77,630,639
	預証率	（A）/（B）	36.40	36.75
		期中平均	31.45	33.62

（注）預金には譲渡性預金を含めております。

資本の状況（単体）

■資本金及び発行済株式総数

（単位：株、百万円）

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金		摘要
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高	
平成17年 8 月 9 日	—	56,112,948	—	664,986	△344,900	665,033	商法第289条第2項及び銀行法第18条第2項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替え
平成18年 5 月17日	214,194	56,327,142	—	664,986	—	665,033	第一種優先株式35,000株、第二種優先株式33,000株に係る取得請求権の行使による普通株式214,194株増加
平成18年 9 月 6 日	173,770	56,500,912	—	664,986	—	665,033	第二種優先株式67,000株に係る取得請求権の行使による普通株式173,770株増加
平成18年 9 月29日	601,757	57,102,669	—	664,986	—	665,033	第三種優先株式500,000株に係る取得請求権の行使による普通株式601,757株増加
平成18年10月11日	153,181	57,255,850	—	664,986	—	665,033	第三種優先株式195,000株に係る取得請求権の行使による普通株式153,181株増加
平成18年10月31日	△830,000	56,425,850	—	664,986	—	665,033	優先株式の消却による 第一種優先株式35,000株減少、 第二種優先株式100,000株減少、 第三種優先株式695,000株減少
平成21年 9 月10日	20,672,514	77,098,364	427,972	1,092,959	427,972	1,093,006	有償第三者割当 普通株式 20,672,514株 発行価額 41,405円 資本組入額 20,702.5円
平成21年 9 月29日	8,211,569	85,309,933	170,000	1,262,959	170,000	1,263,006	有償第三者割当 普通株式 8,211,569株 発行価額 41,405円 資本組入額 20,702.5円
平成21年11月26日	992,453	86,302,386	23,999	1,286,959	23,999	1,287,006	有償第三者割当 普通株式 992,453株 発行価額 48,365円 資本組入額 24,182.5円
平成22年 2 月16日	20,016,015	106,318,401	484,037	1,770,996	484,037	1,771,043	有償第三者割当 普通株式 20,016,015株 発行価額 48,365円 資本組入額 24,182.5円

■株式の総数等

発行済株式の内容（平成22年3月31日現在）

普通株式	106,248,400株
第1回第六種優先株式	70,001株
計	106,318,401株

（注）上記株式は金融商品取引所に上場されておりません。

■議決権の状況

①発行済株式

区分	株式数	議決権の数
無議決権株式	第六種優先株式 70,001株	—個
議決権制限株式（自己株式等）	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 106,248,400	106,248,400
発行済株式総数	106,318,401	—
総株主の議決権	—	106,248,400

②自己株式等

該当ありません。

■大株主

①普通株式

株主名	所有株式数	持株比率
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	106,248,400株	100.00%

②第1回第六種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	70,001株	100.00%

従業員・店舗の状況（単体）

■従業員の状況

区分	平成21年3月末	平成22年3月末
従業員数	21,816人	22,460人
平均年齢	35歳6月	33歳10月
平均勤続年数	12年5月	10年6月
平均年間給与	8,258千円	7,336千円

（注）1. 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。
なお、取締役を兼務しない執行役員は従業員数に含めておりません。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与には、海外の現地採用者を含んでおりません。

■店舗数の推移

（単位：店、所）

区分		平成21年3月末	平成22年3月末
国内	本支店	482	494
	出張所	159	164
	代理店	1	1
海外	支店	20	15
	出張所	7	6
	駐在員事務所	16	13
合計		685	693

（注）国内本支店には外為事務部（平成21年3月末：2カ店、平成22年3月末：2カ店）、被振込専用支店（平成21年3月末：38カ店、平成22年3月末：38カ店）、ATM管理専門支店（平成21年3月末：17カ店、平成22年3月末：17カ店）を含めております。

■店舗外現金自動設備

（単位：所）

区分	平成21年3月末	平成22年3月末
店舗外現金自動設備	30,112	32,391

その他（単体）

■内国為替取扱高

（単位：千口、百万円）

区分			平成20年度	平成21年度
送金為替	各地へ向けた分	口数	418,744	407,093
		金額	752,361,420	653,586,914
	各地より受けた分	口数	303,475	300,189
		金額	842,122,120	804,727,712
代金取立	各地へ向けた分	口数	3,121	2,679
		金額	8,345,032	6,396,030
	各地より受けた分	口数	1,163	1,006
		金額	2,933,632	2,722,318
合計金額			1,605,762,205	1,467,432,974

■外国為替取扱高

（単位：百万米ドル）

区分		平成20年度	平成21年度
仕向為替	売渡為替	1,285,824	1,463,062
	買入為替	696,353	992,185
被仕向為替	支払為替	735,705	699,127
	取立為替	30,633	21,821
合計		2,748,515	3,176,196

（注）取扱高は海外店分を含んでおります。

■支払承諾見返の担保別内訳

（単位：百万円）

区分	平成21年3月末	平成22年3月末
有価証券	7,291	19,578
債権	17,762	22,672
商品	5,292	—
不動産	53,769	52,716
その他	6,945	5,857
計	91,061	100,824
保証	396,284	459,711
信用	3,339,348	3,065,332
合計	3,826,694	3,625,868

信託業務の状況（単体）

■信託財産残高表

（単位：百万円）

科目	平成21年3月末	平成22年3月末
（資産）		
貸出金	**222,030**	**221,970**
証書貸付	222,030	221,970
有価証券	**392,812**	**457,585**
国債	222,231	293,082
社債	39,629	16,067
株式	128	4,766
外国証券	130,522	143,419
その他の証券	300	250
受託有価証券	**3,096**	**3,070**
金銭債権	**501,399**	**465,734**
住宅貸付債権	73,967	22,773
その他の金銭債権	427,431	442,960
有形固定資産	**45**	**19**
動産	45	19
無形固定資産	**33**	**8**
その他の無形固定資産	33	8
その他債権	**4,329**	**2,918**
コールローン	**54,687**	**52,302**
銀行勘定貸	**60,918**	**159,554**
現金預け金	**22,179**	**40,072**
預け金	22,179	40,072
その他	**1,462**	**—**
その他	1,462	—
資産合計	**1,262,993**	**1,403,236**
（負債）		
指定金銭信託	**359,986**	**537,388**
特定金銭信託	**161,817**	**163,750**
金銭信託以外の金銭の信託	**220,287**	**220,008**
有価証券の信託	**3,102**	**3,082**
金銭債権の信託	**437,734**	**458,273**
動産の信託	**10**	**51**
包括信託	**78,569**	**20,681**
その他の信託	**1,485**	**—**
負債合計	**1,262,993**	**1,403,236**

（注）1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 共同信託他社管理財産はありません。
3. 元本補てん契約のある信託については取り扱っておりません。
4. 金銭評価の困難な信託は除いております。

■金銭信託等の受託残高

（単位：百万円）

区分	平成21年3月末	平成22年3月末
金銭信託	521,804	701,139
年金信託	—	—
財産形成給付信託	—	—
貸付信託	—	—
合計	521,804	701,139

■元本補てん契約のある信託の種類別受託残高

該当ありません。

■元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権

該当ありません。

■信託期間別元本残高

（単位：百万円）

区分	平成21年3月末	平成22年3月末
金銭信託		
1年未満	4,012	169,102
1年以上2年未満	125,504	149,148
2年以上5年未満	88,919	73,503
5年以上	298,207	296,455
その他のもの	—	—
合計	516,644	688,209
貸付信託		
1年未満	—	—
1年以上2年未満	—	—
2年以上5年未満	—	—
5年以上	—	—
その他のもの	—	—
合計	—	—

■金銭信託等の運用状況

（単位：百万円）

区分	平成21年3月末	平成22年3月末
金銭信託		
貸出金	2,030	1,970
有価証券	392,684	457,585
合計	394,714	459,555
年金信託		
貸出金	—	—
有価証券	—	—
合計	—	—
財産形成給付信託		
貸出金	—	—
有価証券	—	—
合計	—	—
貸付信託		
貸出金	—	—
有価証券	—	—
合計	—	—
貸出金合計	2,030	1,970
有価証券合計	392,684	457,585
貸出金及び有価証券合計	394,714	459,555

■貸出金の科目別残高

（単位：百万円）

区分	平成21年3月末	平成22年3月末
証書貸付	2,030	1,970
手形貸付	—	—
割引手形	—	—
合計	2,030	1,970

（注）ここでの貸出金は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託に係るものであります。

■貸出金の契約期間別残高

（単位：百万円）

区分	平成21年3月末	平成22年3月末
1年以下	830	770
1年超3年以下	—	—
3年超5年以下	—	—
5年超7年以下	—	—
7年超	1,200	1,200
合計	2,030	1,970

（注）ここでの貸出金は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託に係るものであります。

■貸出金の担保別残高

（単位：百万円）

区分	平成21年3月末	平成22年3月末
有価証券	—	—
債権	—	—
土地建物	—	—
工場	—	—
財団	—	—
船舶	—	—
その他	—	—
計	—	—
保証	—	—
信用	2,030	1,970
合計	2,030	1,970

（注）ここでの貸出金は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託に係るものであります。

■貸出金の使途別内訳

（単位：百万円）

区分	平成21年3月末		平成22年3月末	
	金額	構成比	金額	構成比
設備資金	—	—%	—	—%
運転資金	2,030	100.00	1,970	100.00
合計	2,030	100.00	1,970	100.00

（注）ここでの貸出金は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託に係るものであります。

■貸出金の業種別内訳

（単位：百万円）

区分	平成21年3月末		平成22年3月末	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	—	—%	—	—%
農業、林業、漁業及び鉱業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
運輸、情報通信、公益事業	830	40.89	770	39.09
卸売・小売業	—	—	—	—
金融・保険業	1,200	59.11	1,200	60.91
不動産業、物品賃貸業	—	—	—	—
各種サービス業	—	—	—	—
地方公共団体	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,030	100.00	1,970	100.00

（注）ここでの貸出金は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託に係るものであります。

■中小企業等に対する貸出金状況

（単位：百万円、件、%）

区分	平成21年3月末	平成22年3月末
中小企業等貸出金残高①	830	770
総貸出金残高②	2,030	1,970
中小企業等貸出金比率①/②	40.89	39.09
中小企業等貸出先件数③	2	3
総貸出先件数④	3	4
中小企業等貸出先件数比率③/④	66.67	75.00

（注）1. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。
2. ここでの貸出金は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託に係るものであります。

■金銭信託等に係る有価証券残高

（単位：百万円）

区分	平成21年3月末		平成22年3月末	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	222,231	56.59%	293,082	64.05%
地方債	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—
社債	39,629	10.09	16,067	3.51
株式	—	—	4,766	1.04
その他の証券	130,822	33.32	143,669	31.40
合計	392,684	100.00	457,585	100.00

（注）ここでの有価証券は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託に係るものであります。

自己信託の状況（単体）

■直近の事業年度における自己信託の概要

平成21年8月12日付で自己信託の登録（関東財務局長（自信）第1号）を行い、平成22年1月に取扱を開始いたしました。
平成21年度の自己信託に係る信託報酬は22百万円、平成22年3月末の自己信託に係る信託財産額は80億円となりました。
なお、自己信託に係る信託報酬については、損益計算書をはじめ各頁に記載のある信託報酬に含まれております。

■自己信託に係る事務を行う営業所の名称及び所在地

名称	所在地
（主たる営業所） 本店営業部	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号

■直近5事業年度における自己信託の状況を示す指標

1. 信託報酬

（単位：百万円）

平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
—	—	—	—	22

2. 信託財産額

（単位：百万円）

平成18年3月末	平成19年3月末	平成20年3月末	平成21年3月末	平成22年3月末
—	—	—	—	8,000

3. 信託財産の概要

（単位：百万円）

	平成18年3月末	平成19年3月末	平成20年3月末	平成21年3月末	平成22年3月末
金銭債権の信託	—	—	—	—	8,000

■直近の2事業年度における信託財産の状況を示す指標

1. 信託財産残高表

（単位：百万円）

科目	平成21年3月末	平成22年3月末
（資産）		
金銭債権	—	8,000
資産合計	—	8,000
（負債）		
金銭債権の信託	—	8,000
負債合計	—	8,000

2. 信託財産の種類ごとの件数、元本額

（単位：件、百万円）

	平成21年3月末		平成22年3月末	
信託の種類	件数	元本額	件数	元本額
金銭債権の信託	—	—	2	8,000

■信託財産の分別管理の状況

資産の区分	管理の方法
金銭債権	固有財産及び他の信託財産との分別管理は、帳簿に、信託契約毎に債権の種類、債務者、金額等を記載することにより行う。
金銭	固有財産及び他の信託財産との分別管理は、帳簿上で信託契約毎に金額等を記載し、その計算を明らかにすることにより行う。

自己資本比率に関する事項

三井住友フィナンシャルグループ

自己資本比率は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第20号。以下、「自己資本比率告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。
当社は、第一基準を適用のうえ、信用リスク･アセットの額の算出においては先進的内部格付手法を採用しております。また、マーケット･リスク規制を導入しており、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては先進的計測手法を採用しております。

また、「自己資本比率に関する事項」については、自己資本比率告示等に基づいて作成しており、「自己資本比率に関する事項」以外で用いられる用語とは内容が異なる場合があります。

連結自己資本比率に関する事項

■連結の範囲に関する事項

1. 連結自己資本比率算定のための連結の範囲

・連結子会社の数　307社
主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容は「主な連結子会社・主な関連会社の概要」(76ページ)に記載しております。
・連結自己資本比率算出のための連結の範囲は連結財務諸表における連結の範囲に基づいております。
・比例連結の方法を用いて連結の範囲に含めている関連会社はありません。
・銀行法第52条の23の定める従属業務を専ら営む会社並びに新たな事業分野を開拓する会社のうち連結の範囲に含めていないものはありません。

2. 控除項目に関する事項

・控除項目の対象となる非連結子会社の数　218社
主要な会社名　エスエムエルシー・マホガニー有限会社
(業務の内容：匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者)
SBCS Co., Ltd.
(業務の内容：出資・コンサルティング業務)
・控除項目の対象となる金融業務を営む関連会社の数　83社
主要な金融業務を営む関連会社の名称及び主要な業務の内容は「主な連結子会社・主な関連会社の概要」(76ページ)に記載しております。

3. 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る特別な制限等はありません。

4. 控除項目対象会社のうち、規制上の所要自己資本を下回る会社名称、下回った額の総額

該当ありません。

■自己資本の構成に関する事項(連結自己資本比率(第一基準))

当社は連結自己資本比率の算定に関し、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会報告第30号)に基づき、あずさ監査法人の外部監査を受けております。
なお、当該外部監査は、連結財務諸表の会計監査の一部ではなく、連結自己資本比率の算定に係る内部管理体制の一部について、外部監査人が、当社との間で合意された手続によって調査した結果を当社宛に報告するものであります。外部監査人が連結自己資本比率そのものの適正性や連結自己資本比率の算定に係る内部統制について意見表明するものではありません。

（単位：百万円）

項目			平成21年3月末	平成22年3月末
基本的項目（Tier 1）	資本金		1,420,877	2,337,895
	うち非累積的永久優先株(注)1		—	—
	新株式申込証拠金		—	—
	資本剰余金		57,245	978,897
	利益剰余金		1,245,085	1,451,945
	自己株式（△）		124,024	124,061
	自己株式申込証拠金		—	—
	社外流出予定額（△）		21,059	80,665
	その他有価証券の評価差損（△）		14,649	—
	為替換算調整勘定		△ 129,068	△ 101,650
	新株予約権		66	81
	連結子会社の少数株主持分		2,147,100	2,042,251
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券（※）		1,763,294	1,633,330
	営業権相当額（△）		200	12,795
	のれん相当額（△）		186,592	350,712
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）		—	35,202
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）		42,102	37,453
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額（△）		17,590	36,249
	繰延税金資産の控除前の［基本的項目］計（上記各項目の合計額）		4,335,085	6,032,280
	繰延税金資産の控除金額（△）(注)2		—	—
	計	（A）	4,335,085	6,032,280
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注)3		525,580	455,940
補完的項目（Tier 2）	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額		—	254,032
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		37,211	37,033
	一般貸倒引当金		80,374	69,371
	適格引当金が期待損失額を上回る額		—	—
	負債性資本調達手段等		2,303,382	2,203,415
	うち永久劣後債務(注)4		762,580	427,627
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注)5		1,540,802	1,775,788
	計		2,420,968	2,563,853
	うち自己資本への算入額	（B）	2,420,968	2,563,853
準補完的項目（Tier 3）	短期劣後債務		—	—
	うち自己資本への算入額	（C）	—	—
控除項目	控除項目(注)6	（D）	708,241	467,906
自己資本額	（A）＋（B）＋（C）－（D）	（E）	6,047,812	8,128,228
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目		41,703,547	42,684,693
	オフ・バランス取引等項目		7,693,647	7,833,411
	信用リスク・アセットの額	（F）	49,397,195	50,518,105
	マーケット・リスク相当額に係る額（（H）／ 8%）	（G）	265,723	448,397
	（参考）マーケット・リスク相当額	（H）	21,257	35,871
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（（J）／ 8%）	（I）	3,063,589	3,117,968
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額	（J）	245,087	249,437
	旧所要自己資本の額に自己資本比率告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額	（K）	—	—
	信用リスク・アセット調整額	（L）	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額	（M）	—	—
	計　（（F）＋（G）＋（I）＋（K）＋（L）＋（M））	（N）	52,726,507	54,084,471
連結自己資本比率（第一基準）＝（E）／（N）×100（%）			11.47%	15.02%
（参考）Tier 1比率＝（A）／（N）×100（%）			8.22%	11.15%
連結総所要自己資本額＝（N）×8%			4,218,120	4,326,757

（注）1. 資本金の「うち非累積的永久優先株」については、非累積的永久優先株に係る資本項目別の残高内訳がないため記載しておりません。なお、基本的項目に含まれる非累積的永久優先株の額は平成21年3月末現在310,203百万円、平成22年3月末現在210,003百万円であります。

2. 繰延税金資産の純額に相当する額は平成21年3月末現在830,370百万円、平成22年3月末現在702,065百万円であります。また、基本的項目への繰延税金資産の算入上限額は平成21年3月末現在867,017百万円、平成22年3月末現在1,206,456百万円であります。

3. 自己資本比率告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。なお、基本的項目の額に対する当該優先出資証券の額の割合は平成21年3月末現在12.12%、平成22年3月末現在7.55%であります。

4. 自己資本比率告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
（1）無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
（2）一定の場合を除き、償還されないものであること。
（3）業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
（4）利払い義務の延期が認められるものであること。

5. 自己資本比率告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

6. 自己資本比率告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

（※）

「連結自己資本比率（第一基準）」における「基本的項目」の中の「うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券」は、当社及び株式会社関西アーバン銀行の海外特別目的会社が発行している以下9件の優先出資証券であります。

1. 当社の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

発行体	SMFG Preferred Capital USD 1 Limited	SMFG Preferred Capital GBP 1 Limited	SMFG Preferred Capital JPY 1 Limited
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券
償還期限	定めず	定めず	定めず
任意償還	平成29年1月以降の各配当支払日 （ただし金融庁の事前承認が必要）	平成29年1月以降の各配当支払日 （ただし金融庁の事前承認が必要）	平成30年1月以降の各配当支払日 （ただし金融庁の事前承認が必要）
発行総額	649,141千米ドル	73,576千英ポンド	135,000百万円
払込日	平成18年12月18日	平成18年12月18日	平成20年2月7日
配当率	固定 （ただし、平成29年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される）	固定 （ただし、平成29年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される）	固定 （ただし、平成30年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし）
配当日	毎年1月25日及び7月25日	平成29年1月までは毎年1月25日 平成29年7月以降は毎年1月25日及び7月25日	毎年1月25日及び7月25日
配当停止条件	強制配当停止事由 ①当社に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」が発生した場合には、配当が停止される（停止された配当は累積しない）。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当社優先株式(注)4が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。	強制配当停止事由 ①当社に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」が発生した場合には、配当が停止される（停止された配当は累積しない）。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当社優先株式(注)4が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。	強制配当停止事由 ①当社に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」が発生した場合には、配当が停止される（停止された配当は累積しない）。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当社優先株式(注)4が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。
配当制限	当社優先株式(注)4への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当社優先株式(注)4への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当社優先株式(注)4への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。
分配可能額制限	「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」に等しい金額となる。	「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」に等しい金額となる。	「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」に等しい金額となる。
強制配当	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。
残余財産分配請求権	当社優先株式(注)4と同格	当社優先株式(注)4と同格	当社優先株式(注)4と同格

発行体	SMFG Preferred Capital USD 2 Limited	SMFG Preferred Capital USD 3 Limited	SMFG Preferred Capital GBP 2 Limited
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券
償還期限	定めず	定めず	定めず
任意償還	平成25年7月以降の各配当支払日 （ただし金融庁の事前承認が必要）	平成30年7月以降の各配当支払日 （ただし金融庁の事前承認が必要）	平成41年1月以降の各配当支払日 （ただし金融庁の事前承認が必要）
発行総額	1,800百万米ドル	1,350百万米ドル	250百万英ポンド
払込日	平成20年5月12日	平成20年7月18日	平成20年7月18日
配当率	固定	固定 （ただし、平成30年7月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される）	固定 （ただし、平成41年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される）
配当日	毎年1月25日及び7月25日	毎年1月25日及び7月25日	平成41年1月までは毎年1月25日 平成41年7月以降は毎年1月25日 及び7月25日
配当停止条件	強制配当停止事由 ①当社に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」が発生した場合には、配当が停止される（停止された配当は累積しない）。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当社優先株式(注)4が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。	強制配当停止事由 ①当社に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」が発生した場合には、配当が停止される（停止された配当は累積しない）。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当社優先株式(注)4が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。	強制配当停止事由 ①当社に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」が発生した場合には、配当が停止される（停止された配当は累積しない）。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当社優先株式(注)4が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。
配当制限	当社優先株式(注)4への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当社優先株式(注)4への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当社優先株式(注)4への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。
分配可能額制限	「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」に等しい金額となる。	「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」に等しい金額となる。	「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」に等しい金額となる。
強制配当	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。
残余財産分配請求権	当社優先株式(注)4と同格	当社優先株式(注)4と同格	当社優先株式(注)4と同格

発行体	SMFG Preferred Capital JPY 2 Limited	SMFG Preferred Capital JPY 3 Limited
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券
償還期限	定めず	定めず
任意償還	Series A　平成31年1月以降の各配当支払日（ただし金融庁の事前承認が必要） Series B　平成31年7月以降の各配当支払日（ただし金融庁の事前承認が必要） Series C　平成28年1月以降の各配当支払日（ただし金融庁の事前承認が必要） Series D　平成26年1月以降の各配当支払日（ただし金融庁の事前承認が必要） Series E　平成31年7月以降の各配当支払日（ただし金融庁の事前承認が必要） Series F　平成28年1月以降の各配当支払日（ただし金融庁の事前承認が必要） Series G　平成26年1月以降の各配当支払日（ただし金融庁の事前承認が必要）	Series A　平成32年1月以降の各配当支払日（ただし金融庁の事前承認が必要） Series B　平成32年1月以降の各配当支払日（ただし金融庁の事前承認が必要） Series C　平成27年1月以降の各配当支払日（ただし金融庁の事前承認が必要） Series D　平成27年1月以降の各配当支払日（ただし金融庁の事前承認が必要）
発行総額	698,900百万円 Series A　113,000百万円 Series B　140,000百万円 Series C　140,000百万円 Series D　145,200百万円 Series E　33,000百万円 Series F　2,000百万円 Series G　125,700百万円	388,000百万円 Series A　99,000百万円 Series B　164,500百万円 Series C　79,500百万円 Series D　45,000百万円
払込日	Series A、B、C及びD　平成20年12月18日 Series E、F及びG　平成21年1月22日	Series A、B及びC　平成21年9月28日 Series D　平成21年10月15日
配当率	Series A　固定（ただし、平成31年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される） Series B　固定（ただし、平成31年7月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし） Series C　固定（ただし、平成28年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし） Series D　固定（ただし、平成26年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし） Series E　固定（ただし、平成31年7月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし） Series F　固定（ただし、平成28年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし） Series G　固定（ただし、平成26年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし）	Series A　固定（ただし、平成32年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される） Series B　固定（ただし、平成32年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし） Series C　固定（ただし、平成27年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし） Series D　固定（ただし、平成27年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし）
配当日	毎年1月25日及び7月25日	毎年1月25日及び7月25日
配当停止条件	強制配当停止事由 ① 当社に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」が発生した場合には、配当が停止される（停止された配当は累積しない）。 ② 「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当社優先株式(注)4が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。	強制配当停止事由 ① 当社に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」が発生した場合には、配当が停止される（停止された配当は累積しない）。 ② 「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当社優先株式(注)4が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。
配当制限	当社優先株式(注)4への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当社優先株式(注)4への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。
分配可能額制限	「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」に等しい金額となる。	「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」に等しい金額となる。
強制配当	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。
残余財産分配請求権	当社優先株式(注)4と同格	当社優先株式(注)4と同格

（注）1. 清算事由
清算手続の開始、裁判所による破産手続開始の決定、裁判所による事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成の許可。

2. 支払不能事由
債務に対する支払不能（破産法上の支払不能）、債務超過、監督当局が関連法規に基づき当社が支払不能の状態に陥っているという決定の下に法的措置をとること。

3. 監督事由
当社の自己資本比率又はTier1比率が、それぞれ8%、4%を下回る場合。

4. 当社優先株式
自己資本比率規制上の基本的項目と認められる当社優先株式。今後発行される当社優先株式を含む。

5. 分配可能額
直前に終了した当社の事業年度に関する計算書類確定時点における会社法上の分配可能額から、直前に終了した事業年度末時点での当社の優先株式の保有者に対して当該計算書類確定時点以降に支払われた配当額又は支払われる予定の配当額を差し引いた額をいう。

6. 処分可能分配可能額
当該事業年度中に支払われる本優先出資証券及び同順位証券への配当総額が、本優先出資証券に係る「分配可能額」を超えないように、本優先出資証券及び同順位証券間で当該「分配可能額」を按分して計算された、各本優先出資証券の各配当支払日において支払可能な金額をいう。

2. 株式会社関西アーバン銀行の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

発行体	KUBC Preferred Capital Cayman Limited
発行証券の種類	非累積型・固定／変動配当・優先出資証券(以下、「本優先出資証券」という。)
償還期限	定めず
任意償還	平成24年7月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	125億円
払込日	平成19年1月25日
配当率	固定 (ただし、平成29年7月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともに、100ベーシス・ポイントのステップ・アップ金利が付される)
配当日	毎年1月25日と7月25日(初回配当支払日は平成19年7月25日) 該当日が営業日でない場合は直後の営業日
配当停止条件	以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 (1)当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする株式会社関西アーバン銀行最優先株式(注)1に対する配当を全く支払わない旨宣言され、それが確定した場合。 (2)当該配当支払日の5営業日前までに、株式会社関西アーバン銀行が発行会社に対し支払不能証明書(注)2を交付した場合。 (3)当該配当支払日が監督期間(注)3中に到来し、かつ、株式会社関西アーバン銀行が、当該配当支払日の5営業日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行うことを禁止する旨の監督期間配当指示(注)4を交付している場合。 (4)当該配当支払日が強制配当支払日でなく、当該配当支払日の5営業日以前に、株式会社関西アーバン銀行が発行会社に対して当該配当支払日に配当を行わないよう求める配当不払指示(注)5を交付している場合。 (5)当該配当支払日が株式会社関西アーバン銀行の清算期間(注)6中に到来する場合。 また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配可能金額制限の適用又は監督期間配当指示(注)4若しくは配当減額指示(注)7がある場合には、それぞれ制限を受ける。
配当制限	ある事業年度中のいずれかの日を基準日とする株式会社関西アーバン銀行最優先株式(注)1に関する配当に関して、株式会社関西アーバン銀行がその一部のみを支払う旨宣言し、それが確定した場合、発行会社が当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に関する配当として支払可能な金額は、定款に従い、株式会社関西アーバン銀行最優先株式(注)1について当該事業年度中の日を基準日として株式会社関西アーバン銀行が宣言し、かつ確定した配当金額(上記一部配当金額を含む。)の合計金額の、かかる株式会社関西アーバン銀行最優先株式(注)1の配当金全額に対する比率をもって、本優先出資証券の配当金全額を按分した金額を上限とする。 株式会社関西アーバン銀行のある事業年度中の日を基準日とする株式会社関西アーバン銀行最優先株式(注)1に関する配当に関して、株式会社関西アーバン銀行がこれを行わない旨宣言し、かつそれが確定した場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に関する配当を行うことができない。
分配可能金額制限	本優先出資証券への配当金は、下記に定める金額の範囲内でなければならない。 (1)7月に到来する配当支払日(「前期配当支払日」)に関しては、株式会社関西アーバン銀行の分配可能額から下記(A)、(B)及び(C)に記載の金額を控除した金額 (A)直近に終了した株式会社関西アーバン銀行の事業年度にかかる計算書類につき会社法上必要な取締役会又は株主総会の承認を受けた日以降に株式会社関西アーバン銀行の全ての種類の優先株式に関して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当の金額 (B)株式会社関西アーバン銀行の子会社(発行会社を除く。)が発行した証券で株式会社関西アーバン銀行の全ての種類の優先株式と比較して配当の順位が同等であるものの保有者に関する配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が株式会社関西アーバン銀行の当該事業年度末以降になされた配当及びその他の分配金の金額 (C)配当同順位株式(注)8(もしあれば)の配当で、その支払の宣言が株式会社関西アーバン銀行の当該事業年度末以降になされた配当の金額 (2)前期配当支払日の翌年1月に到来する配当支払日(「後期配当支払日」)に関しては、上記(1)に記載の金額から下記(x)、(y)及び(z)に記載の金額を控除した額 (x)(後期配当支払日の前日の時点において)前期配当支払日以降上記(A)に定める株式に関して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当の金額 (y)前期配当支払日に発行会社が本優先出資証券に関して支払う旨宣言された配当の金額 (z)(後期配当支払日の前日の時点において)前期配当支払日以降上記(B)及び(C)に定める証券の保有者に対して支払う旨宣言された配当の金額
強制配当	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として、株式会社関西アーバン銀行が株式会社関西アーバン銀行の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行うことを要する(下記(1)、(2)、(3)及び(4)を条件とする。)。強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示(注)5又は配当減額指示(注)7がなされているかどうかには関わりなく実施される。 (1)支払不能証明書(注)2が交付されていないこと (2)分配制限に服すること (3)当該配当支払日が監督期間(注)3中に到来する場合には、監督期間配当指示(注)4に服すること (4)当該配当支払日が株式会社関西アーバン銀行の清算期間(注)6中に到来するものでないこと
残余財産分配請求権	1口あたり10,000,000円

(注) 1. 株式会社関西アーバン銀行最優先株式
株式会社関西アーバン銀行が自ら直接発行した優先株式で、自己資本の基本的項目に算入され、配当に関する順位が最も優先する優先株式。

2. 支払不能証明書
株式会社関西アーバン銀行が支払不能状態であるか、株式会社関西アーバン銀行が発行会社から借り入れている劣後ローンの利息支払を行うことにより株式会社関西アーバン銀行が支払不能状態になる場合に、株式会社関西アーバン銀行が発行会社に対して交付する証明書。
支払不能状態とは、(x)株式会社関西アーバン銀行がその債務を支払期日に返済できないか、若しくはできなくなる状態(日本の破産法上の「支払不能」を意味する。)、あるいは株式会社関西アーバン銀行の負債(上記劣後ローン契約上の債務を除くとともに、株式会社関西アーバン銀行の基本的項目に関連する債務で、残余財産分配の優先順位において上記劣後ローン契約上の債務と同等又は劣後するものを除く。)が株式会社関西アーバン銀行の資産を超えるか、若しくは上記劣後ローンの利息の支払を行うことにより(発行会社の普通株式に関する配当が株式会社関西アーバン銀行に対して行われることによる影響を考慮しても)超える状態、又は(y)金融庁、その他日本において金融監督を担う行政機関が銀行が支払不能である旨判断し、その判断に基づき、法令に基づく措置を株式会社関西アーバン銀行に関して取ったことをいう。

3. 監督期間
監督事由が発生し、かつ継続している期間。
監督事由とは、株式会社関西アーバン銀行が、金融商品取引法により内閣総理大臣に提出することが要求される有価証券報告書若しくは第2四半期報告書に係る事業年度末又は第2四半期末において日本の銀行規制に定める基準に基づき計算される株式会社関西アーバン銀行の自己資本比率又は自己資本の基本的項目比率が日本の銀行規制の要求する最低限のパーセンテージを下回った場合をいう。

4. 監督期間配当指示
配当支払日が監督期間中に到来する場合に、株式会社関西アーバン銀行が、当該配当支払日の5営業日前までに発行会社に対してする、(a)当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行うことを禁止する旨の指示、又は、(b)配当の宣言及び支払を、発行会社が本優先出資証券に対して支払ったであろう金額の100%に満たない割合に制限する旨の指示。

5. 配当不払指示
株式会社関西アーバン銀行が、各配当支払日の5営業日前までに、当該配当支払日に配当を行わないよう発行会社に対して求める指示(ただし、強制配当支払日及び監督期間配当指示が交付された配当支払日については交付することができない。)。
6. 清算期間
清算事由が発生し、かつ継続している期間。
清算事由とは、(a)日本法に基づき株式会社関西アーバン銀行の清算手続が開始された場合(会社法に基づく株式会社関西アーバン銀行の特別清算手続を含む。)又は(b)日本の管轄裁判所が(x)日本の破産法に基づき株式会社関西アーバン銀行の破産手続開始の決定をした場合、若しくは(y)日本の会社更生法に基づき株式会社関西アーバン銀行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案を認可した場合をいう。
7. 配当減額指示
株式会社関西アーバン銀行が、各配当支払日の5営業日前までに、当該配当支払日に満額配当を行わないよう発行会社に対して求める指示(ただし、強制配当支払日及び監督期間配当指示が交付された配当支払日については交付することができない。)。
8. 配当同順位株式
配当の支払において本優先出資証券と同順位であることが明示的に定められた発行会社の優先株式(本優先出資証券を除く。)。

■所要自己資本の額

（単位：億円）

	平成21年3月末	平成22年3月末
事業法人向けエクスポージャー（除く特定貸付債権）	27,826	29,507
ソブリン向けエクスポージャー	284	374
金融機関等向けエクスポージャー	1,616	1,397
特定貸付債権	2,281	2,536
事業法人等向けエクスポージャー	32,006	33,814
居住用不動産向けエクスポージャー	3,456	4,346
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	950	1,109
その他リテール向けエクスポージャー	3,925	3,599
リテール向けエクスポージャー	8,331	9,054
経過措置適用分	1,608	1,916
PD ／ LGD方式適用分	555	814
簡易手法適用分	711	466
内部モデル手法適用分	3	170
マーケット・ベース方式適用分	714	636
株式等エクスポージャー	2,877	3,366
信用リスク・アセットのみなし計算	1,805	1,836
証券化エクスポージャー	1,257	1,077
その他	2,817	2,795
内部格付手法適用分	49,094	51,942
標準的手法適用分	6,565	5,700
信用リスクに対する所要自己資本の額	55,659	57,642
金利リスク・カテゴリー	31	153
株式リスク・カテゴリー	4	19
外国為替リスク・カテゴリー	7	26
コモディティ・リスク・カテゴリー	—	1
オプション取引	—	12
標準的方式適用分	42	211
内部モデル方式適用分	170	147
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	213	359
先進的計測手法適用分	2,235	2,322
基礎的手法適用分	216	172
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,451	2,494
所要自己資本の額合計	58,323	60,495

（注）1. 信用リスクに対する所要自己資本とは、標準的手法の場合、信用リスク・アセットの額×8%、内部格付手法の場合、信用リスク・アセットの額×8%＋期待損失額を計算したものに相当します。なお、自己資本控除を求められるエクスポージャーについては、当該控除額を所要自己資本額に加えております。
2. ポートフォリオの区分は、保証等の信用リスク削減手法の効果を勘案した後の区分で記載しております。
3.「証券化エクスポージャー」には、標準的手法を適用する「証券化エクスポージャー」も含まれております。
4.「その他」には、リース見積残存価額、購入債権（含む適格購入事業法人等向けエクスポージャー）、長期決済期間取引、その他資産等が含まれております。

■内部格付手法に関する事項

1. 内部格付手法を使用する範囲

当社は、平成21年3月末から先進的内部格付手法を使用しております。当社と同様に、先進的内部格付手法を使用する連結子会社は以下のとおりであります。

(1)国内

株式会社三井住友銀行、三井住友カード株式会社、SMBC信用保証株式会社

(2)海外

欧州三井住友銀行、三井住友銀行(中国)有限公司、カナダ三井住友銀行、ブラジル三井住友銀行、ロシア三井住友銀行、インドネシア三井住友銀行、SMBCリース・ファイナンス会社、SMBCキャピタル・マーケット会社、英国SMBCキャピタル・マーケット会社、SMBCデリバティブ・プロダクツ・リミテッド、アジアSMBCキャピタル・マーケット会社

なお、株式会社みなと銀行、SMBCファイナンスサービス株式会社については、基礎的内部格付手法を使用しております。

また、平成22年3月末において標準的手法を使用している連結子会社のうち、三井住友ファイナンス&リース株式会社については平成24年3月末から、株式会社関西アーバン銀行については平成25年3月末から基礎的内部格付手法に移行する予定であり、それぞれ移行時期の見直しを行っております。

(注)先進的内部格付手法を使用する連結子会社が設立し実質的に管理を行っているSPC(特別目的会社)、投資事業有限責任組合等の連結子会社については、先進的内部格付手法を使用しております。また、株式等エクスポージャーについては、標準的手法を使用する連結子会社が保有するエクスポージャーを含め、当社グループ全体で先進的内部格付手法を使用しております。

2. 資産区分別のエクスポージャーの状況

(1)事業法人等向けエクスポージャー

①事業法人、ソブリン、金融機関等向けエクスポージャー

ア. 格付付与手続の概要

- 「事業法人、ソブリン、金融機関等向けエクスポージャー」には、国内、海外の一般事業法人、営業性個人(国内のみ)、政府、公共法人、金融機関等宛の与信が含まれております。なお、賃貸アパートに対するローン等の事業性ローンや、中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資は、原則として「リテール向けエクスポージャー」に含めておりますが、与信額1億円超の先に対するものは、自己資本比率告示に従い、「事業法人向けエクスポージャー」に含めております。
- 債務者格付は、取引先の決算書等から格付モデルを利用して判定した財務格付を出発点とし、実態バランスシートや定性項目等を加味して付与しております(格付制度、手続の詳細は37ページをご参照ください)。国内の事業法人等と海外の事業法人等とでは、実績デフォルト率の水準や、格付毎のポートフォリオの分布状況に差異があるため、下表のとおり、格付体系を別にして国内法人等にはJ1からJ10、海外法人等にはG1からG10の格付を付与し、適用するデフォルト確率(以下、「PD」という)もそれぞれで設定しております。
- 上記のような財務格付を出発点とした原則的な格付付与手続の他に、親会社の信用力に基づく格付や、外部格付機関が公表する格付を出発点として判定する格付を付与する場合があります。また、国、地方公共団体や、特殊な存立基盤·財務内容を有する等、通常の格付モデルに適さない法人等は、債務者の属性に応じた格付区分(例えば「地方公共団体等」)に分類しております。また、営業性個人向け与信、事業性ローンや中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資には、それぞれ別の格付モデルを開発して専用の格付を付与しております。
- 信用リスク・アセットの額の計算に適用するPDの推計値は、債務者格付毎の過去のデフォルト実績をもとに、推計誤差の可能性を加味して決定しております。PDの推計並びに検証には社内データの他、外部データ等を用いております。デフォルトの定義は、自己資本比率告示に定められたもの(債務者に対する「破産更生債権及びこれに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」に該当するものと査定する事由が生じること)を用いております。
- また、信用リスク・アセットの額の計算に適用するデフォルト時損失率(以下、「LGD」という)の推計値は、デフォルト債権の過去の損失実績をもとに、推計誤差の可能性を加味して決定しております。

債務者格付		定義	債務者区分
国内法人等	海外法人等		
J1	G1	債務履行の確実性は極めて高い水準にある。	正常先
J2	G2	債務履行の確実性は高い水準にある。	
J3	G3	債務履行の確実性は十分にある。	
J4	G4	債務履行の確実性は認められるが、将来景気動向、業界環境等が大きく変化した場合、その影響を受ける可能性がある。	
J5	G5	債務履行の確実性は当面問題ないが、先行き十分とは言えず、景気動向、業界環境が変化した場合、その影響を受ける可能性がある。	
J6	G6	債務履行は現在問題ないが、業況、財務内容に不安な要素があり、将来債務履行に問題が発生する懸念がある。	
J7	G7	貸出条件、履行状況に問題、業況低調ないしは不安定、財務内容に問題等、今後の管理に注意を要する。	要注意先
J7R	G7R	うち要管理先	要管理先
J8	G8	現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる。	破綻懸念先
J9	G9	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている。	実質破綻先
J10	G10	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している。	破綻先

イ. ポートフォリオの状況

(ア)国内事業法人等

(単位：億円)

	平成21年3月末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	$EL_{default}$の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	228,964	164,403	64,560	41,249	75.00%	0.09%	34.11%	—%	18.11%
J4-J6	117,854	91,536	26,318	5,104	75.00	1.32	29.16	—	50.90
J7（除くJ7R）	22,412	19,380	3,033	784	75.00	11.86	30.38	—	126.04
国・地方等	200,251	199,369	882	106	75.00	0.00	35.04	—	0.18
その他	53,484	47,679	5,805	1,367	75.00	1.50	38.41	—	63.05
デフォルト(J7R、J8-J10)	13,154	12,436	719	62	100.00	100.00	54.85	53.20	20.64
合計	636,119	534,803	101,317	48,673	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	平成22年3月末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	$EL_{default}$の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	180,173	126,630	53,543	40,125	75.00%	0.07%	35.32%	—%	16.75%
J4-J6	150,457	117,227	33,229	10,640	75.00	1.63	31.40	—	58.82
J7（除くJ7R）	24,006	21,464	2,542	164	75.00	16.54	30.14	—	134.64
国・地方等	226,712	224,066	2,646	8	75.00	0.00	35.09	—	0.09
その他	55,479	50,306	5,173	1,330	75.00	1.34	38.01	—	56.63
デフォルト(J7R、J8-J10)	14,296	13,792	503	17	100.00	100.00	53.74	52.98	9.54
合計	651,123	553,486	97,637	52,284	—	—	—	—	—

(注)「その他」には、与信額が1億円超の事業性ローンや中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資のほか、信用保証協会の保証付融資、公共法人や任意団体宛融資、新設法人等決算未到来で格付が付与できない先への融資が含まれております。

（イ）海外事業法人等

（単位：億円）

	平成21年3月末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	$EL_{default}$の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
G1-G3	228,630	145,946	82,684	30,623	75.00%	0.14%	30.24%	—%	17.28%
G4-G6	9,759	7,683	2,076	1,456	75.00	1.76	34.30	—	81.87
G7（除くG7R）	4,592	3,169	1,423	631	75.00	19.85	32.42	—	170.42
その他	1,070	632	438	203	75.00	1.09	40.16	—	86.42
デフォルト（G7R、G8-G10）	2,707	2,608	99	15	100.00	100.00	73.74	66.19	94.41
合計	246,759	160,039	86,720	32,927	—	—	—	—	—

（単位：億円）

	平成22年3月末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	$EL_{default}$の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
G1-G3	179,291	116,010	63,281	29,286	75.00%	0.18%	29.84%	—%	17.54%
G4-G6	9,462	7,681	1,781	1,680	75.00	2.32	29.39	—	73.64
G7（除くG7R）	4,591	2,803	1,788	1,026	75.00	24.59	29.26	—	158.78
その他	1,525	1,055	470	44	75.00	1.55	40.66	—	86.53
デフォルト（G7R、G8-G10）	2,120	1,990	130	72	100.00	100.00	71.52	64.33	89.89
合計	196,988	129,539	67,449	32,109	—	—	—	—	—

②特定貸付債権

ア．格付付与手続の概要

・「特定貸付債権」は、自己資本比率告示に定められた「プロジェクト・ファイナンス」「オブジェクト・ファイナンス」「コモディティ・ファイナンス」「事業用不動産向け貸付け」及び「ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け」に分けられます。「プロジェクト・ファイナンス」には発電プラントや交通インフラ等、特定の事業に対する信用供与で、当該事業からの収益のみを返済原資とするもの、「オブジェクト・ファイナンス」には航空機ファイナンス、船舶ファイナンス、「事業用不動産向け貸付け」及び「ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け」には不動産ノンリコースローンに代表される不動産ファイナンスが含まれております。「コモディティ・ファイナンス」については、平成22年3月末現在、該当はありません。

・これらの「特定貸付債権」には、プロダクツ毎に、格付モデルや定性評価に基づいて、PD格付及びLGD格付を付与する案件と、予想損失率を軸とした格付を付与する案件があります。前者は事業法人と同様の格付体系となっている一方、後者は「債務者格付」と同様に10段階に区分しておりますが、PDを軸とする「債務者格付」とは定義が異なります。
また「特定貸付債権」の信用リスク・アセットの額は、前者は事業法人等向けエクスポージャーと同様の要領で計算している一方、後者は自己資本比率告示に定められたPDの適用要件を満たさないため、予想損失率を軸とした案件格付等を下表の自己資本比率告示に定められた5区分（以下、「スロッティング・クライテリア」という）に紐付けすることにより計算しております。

イ．ポートフォリオの状況

（ア）スロッティング・クライテリア適用分

a.「プロジェクト・ファイナンス」、「オブジェクト・ファイナンス」の残高

（単位：億円）

		リスク・ウェイト	平成21年3月末		平成22年3月末	
			プロジェクト・ファイナンス	オブジェクト・ファイナンス	プロジェクト・ファイナンス	オブジェクト・ファイナンス
優	（残存期間2年半未満）	50%	1,072	83	1,256	6
	（残存期間2年半以上）	70%	7,711	1,631	7,469	410
良	（残存期間2年半未満）	70%	225	—	233	—
	（残存期間2年半以上）	90%	1,872	—	1,699	41
可		115%	238	—	421	—
弱い		250%	680	—	615	—
デフォルト		—	36	—	180	—
合計			11,833	1,714	11,870	457

（注）「オブジェクト・ファイナンス」の一部は、PD／LGD方式を適用しております。

b.「ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け」の残高

（単位：億円）

		リスク・ウェイト	平成21年3月末	平成22年3月末
優	（残存期間2年半未満）	70%	—	—
	（残存期間2年半以上）	95%	—	—
良	（残存期間2年半未満）	95%	466	325
	（残存期間2年半以上）	120%	799	108
可		140%	1,620	1,529
弱い		250%	221	111
デフォルト		—	31	65
合計			3,136	2,136

(イ)スロッティング・クライテリア以外のPD ／ LGD方式適用分

a.「オブジェクト・ファイナンス」の残高

（単位：億円）

	平成21年3月末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	$EL_{default}$の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
G1-G3	494	422	72	95	75.00%	0.78%	19.17%	—%	44.23%
G4-G6	305	225	81	100	75.00	1.20	20.39	—	51.90
G7（除くG7R）	92	92	1	1	75.00	20.08	37.66	—	209.69
その他	108	107	0	0	75.00	4.94	19.72	—	67.76
デフォルト(G7R、G8-G10)	31	30	1	—	—	100.00	71.45	63.89	94.41
合計	1,030	876	154	197	—	—	—	—	—

（単位：億円）

	平成22年3月末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	$EL_{default}$の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
G1-G3	1,030	977	53	18	75.00%	0.51%	20.86%	—%	41.74%
G4-G6	438	344	95	102	75.00	2.43	12.95	—	36.56
G7（除くG7R）	107	107	1	1	75.00	19.75	29.84	—	170.29
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト(G7R、G8-G10)	55	55	0	—	—	100.00	65.16	57.96	89.94
合計	1,631	1,482	149	121	—	—	—	—	—

b.「事業用不動産向け貸付け」の残高

（単位：億円）

	平成21年3月末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	$EL_{default}$の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	9,259	8,205	1,054	—	—%	0.10%	36.48%	—%	19.72%
J4-J6	5,236	4,801	435	42	75.00	1.55	32.00	—	72.26
J7（除くJ7R）	596	595	2	—	—	13.43	35.10	—	158.37
その他	683	663	20	27	75.00	4.23	37.84	—	116.66
デフォルト(J7R、J8-J10)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	15,774	14,263	1,511	69	—	—	—	—	—

（単位：億円）

	平成22年3月末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	$EL_{default}$の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	4,474	4,332	142	—	—%	0.05%	34.47%	—%	12.15%
J4-J6	10,244	8,791	1,453	42	75.00	2.26	33.31	—	83.85
J7（除くJ7R）	455	420	35	—	—	14.11	34.14	—	167.65
その他	673	655	18	25	75.00	8.74	35.23	—	72.00
デフォルト(J7R、J8-J10)	96	96	—	—	—	100.00	50.48	49.60	10.92
合計	15,942	14,294	1,648	67	—	—	—	—	—

(2)リテール向けエクスポージャー

①居住用不動産向けエクスポージャー

ア．格付付与手続の概要

・「居住用不動産向けエクスポージャー」には住宅ローンが含まれております。なお、ここでの住宅ローンには、個人向けの住宅ローンに加え、店舗や賃貸アパートと併用になっている自宅用不動産に対するローンの一部が含まれておりますが、賃貸アパートに対するローンは含まれておりません。

・住宅ローンに対する格付付与手続は次のとおりであります。

まず、デフォルト・リスクの観点から、ローン契約情報に基づき、専用の格付モデルと金融検査マニュアルに沿った自己査定の債務者区分判定により、ローン件別毎に、リスク特性が同じプールへの割当てを行っております。PDの推計値は、このプール区分毎の過去のデフォルト実績をもとに、推計誤差の可能性を加味して決定しております。

デフォルト時の回収リスクの観点からは、担保不動産の評価額をもとに算出されるLTV(Loan To Value)を用いて、ローン件別毎に、リスク特性が同じプールへの割当てを行っております。LGDの推計値は、このプール区分毎の過去のデフォルト実績をもとに、推計誤差の可能性を加味して決定しております。

また、住宅ローン契約時からの一定の経過年数毎にポートフォリオを分割し、デフォルト・リスク、デフォルト時の回収リスク各々の観点からみたプール区分の有効性等を定期的に検証しております。

なお、PD及びLGDの推計並びに検証には社内データを用いており、デフォルトの定義は、自己資本比率告示に定められたものを用いております。

イ．ポートフォリオの状況

(単位：億円)

PDセグメント区分			平成21年3月末						
			エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	$EL_{default}$の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
住宅ローン	非延滞	モデル対象	95,516	94,711	805	0.38%	38.94%	—%	24.30%
		その他	8,405	8,405	—	0.83	56.72	—	68.49
	延滞等		630	568	61	35.47	42.47	—	242.06
デフォルト			1,211	1,205	6	100.00	48.48	45.46	37.79
合計			105,761	104,889	872	—	—	—	—

(単位：億円)

PDセグメント区分			平成22年3月末						
			エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	$EL_{default}$の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
住宅ローン	非延滞	モデル対象	106,338	105,652	686	0.37%	44.59%	—%	27.60%
		その他	7,698	7,698	—	0.83	60.25	—	73.02
	延滞等		1,063	999	64	31.53	48.55	—	276.96
デフォルト			1,632	1,627	5	100.00	45.69	43.23	30.69
合計			116,731	115,976	756	—	—	—	—

(注)1.「その他」には、企業保証付のローン等が含まれております。
2.「延滞等」には、延滞が発生している債権や要注意先の債権で、自己資本比率告示上のデフォルトの定義に該当しないものを記載しております。

②適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー

ア．格付付与手続の概要

・「適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー」にはカードローンやクレジットカード債権が含まれております。

・カードローン及びクレジットカード債権に対する格付付与手続は、それぞれ次のとおりであります。

カードローンについては、保証会社、極度額、決済口座の取引状況、返済履行状況に基づき、ローン件別毎に、リスク特性が同じプールへの割当てを行っております。クレジットカード債権については、過去の返済状況、利用状況に基づき、クレジットカード債権毎に、リスク特性が同じプールへの割当てを行っております。

信用リスク・アセットの額の計算に適用するPD及びLGDの推計値は、プール区分毎の過去のデフォルト実績をもとに、推計誤差の可能性を加味して決定しております。

また、デフォルト・リスク、デフォルト時の回収リスク各々の観点からみたプール区分の有効性等を定期的に検証しております。

なお、PD及びLGDの推計並びに検証には社内データを用いており、デフォルトの定義は、自己資本比率告示に定められたものを用いております。

イ．ポートフォリオの状況

（単位：億円）

	PD セグメント区分	平成21年3月末									
		エクスポージャー額	オン・バランス資産		オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	$EL_{default}$の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
			残高	加算額							
カードローン	非延滞	5,421	4,777	644	—	1,678	38.37%	1.86%	85.89%	—%	49.01%
	延滞等	128	124	4	—	35	11.56	22.19	76.35	—	206.51
クレジットカード債権	非延滞	9,793	6,487	3,307	—	40,081	8.25	1.15	79.86	—	26.88
	延滞等	79	67	12	—	—	—	80.05	82.99	—	121.48
デフォルト		240	210	31	—	—	—	100.00	89.29	82.40	86.10
合計		15,661	11,663	3,997	—	41,794	—	—	—	—	—

（単位：億円）

	PD セグメント区分	平成22年3月末									
		エクスポージャー額	オン・バランス資産		オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	$EL_{default}$の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
			残高	加算額							
カードローン	非延滞	5,682	5,090	592	—	1,804	32.84%	2.12%	85.76%	—%	54.67%
	延滞等	128	124	4	—	33	12.05	22.22	76.31	—	206.05
クレジットカード債権	非延滞	10,107	6,693	3,415	—	41,277	8.27	1.42	77.93	—	29.52
	延滞等	78	66	12	—	—	—	85.68	80.67	—	89.76
デフォルト		306	269	38	—	—	—	100.00	86.86	80.65	77.68
合計		16,303	12,241	4,061	—	43,115	—	—	—	—	—

（注）1. オン・バランス資産のエクスポージャー額の推計には、未引出額にCCFを乗ずる方法ではなく、一取引当たりの残高増加額を推計する方法を使用しております。
2. 本資料上のCCFの加重平均は、1. の推計額／未引出額として逆算したものであり、オン・バランス資産のエクスポージャー額の推計には使用しておりません。
3. 「延滞等」には、3カ月未満の延滞債権を記載しております。

③その他リテール向けエクスポージャー

ア．格付付与手続の概要

・「その他リテール向けエクスポージャー」には、賃貸アパートに対するローン等の事業性ローン、中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資、マイカーローン等の消費性ローンが含まれております。

・事業性ローン及び消費性ローンに対する格付付与手続は、それぞれ次のとおりであります。

（ア）事業性ローン及び中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資については、デフォルト・リスクの観点からは、専用の格付モデルと金融検査マニュアルに沿った自己査定の債務者区分判定に基づき、ローン件別毎に、リスク特性が同じプールへの割当てを行っております。デフォルト時の回収リスクの観点からは、中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資については与信先の属性に基づき、事業性ローンについてはLTVに基づき、リスク特性が同じプールへの割当てを行っております。PD及びLGDの推計値は、これらのプール区分毎の過去のデフォルト実績をもとに、推計誤差の可能性を加味して決定しております。

（イ）消費性ローンへの格付付与については、担保付商品と無担保商品で異なる手続としております。まず、担保付商品については、「①居住用不動産向けエクスポージャー」に記載の住宅ローンと同様の手続を行っております。無担保商品については、取引状況をもとに、ローン件別毎にリスク特性が同じプールへの割当てを行ったうえで、プール区分毎の過去のデフォルト実績をもとに、推計誤差の可能性を加味してPD及びLGDの推計値を決定しております。

また、デフォルト・リスク、デフォルト時の回収リスク各々の観点からみたプール区分の有効性等を定期的に検証しております。なお、PD及びLGDの推計並びに検証には社内データを用いており、デフォルトの定義は、自己資本比率告示に定められたものを用いております。

イ．ポートフォリオの状況

（単位：億円）

	PDセグメント区分		平成21年3月末						
			エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	$EL_{default}$の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
事業性ローン等	非延滞	モデル対象	13,390	13,223	167	1.01%	59.94%	—%	56.15%
		その他	3,813	3,806	8	0.67	61.95	—	28.28
	延滞等		5,518	5,485	33	25.13	67.72	—	98.83
消費性ローン	非延滞	モデル対象	3,423	2,604	819	1.33	52.18	—	55.55
		その他	2,149	2,130	19	1.80	62.13	—	77.49
	延滞等		478	477	2	24.60	46.49	—	111.02
デフォルト			1,534	1,518	16	100.00	72.99	67.26	71.59
合計			30,306	29,242	1,064	—	—	—	—

（単位：億円）

	PDセグメント区分		平成22年3月末						
			エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	$EL_{default}$の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
事業性ローン等	非延滞	モデル対象	11,014	10,884	130	0.92%	53.50%	—%	48.62%
		その他	3,603	3,592	11	0.61	57.28	—	26.55
	延滞等		4,564	4,532	32	33.13	63.32	—	88.08
消費性ローン	非延滞	モデル対象	4,977	2,464	2,513	1.16	67.20	—	69.20
		その他	1,934	1,916	18	1.76	62.66	—	77.85
	延滞等		512	510	2	22.36	54.27	—	124.64
デフォルト			1,409	1,408	2	100.00	66.53	62.29	53.05
合計			28,013	25,305	2,708	—	—	—	—

（注）1.「事業性ローン等」には、賃貸アパートに対するローンや、中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資等が含まれております。
2.「その他」には、企業保証付のローン等が含まれております。
3.「延滞等」には、延滞が発生している債権や要注意先の債権で、自己資本比率告示上のデフォルトの定義に該当しないものを記載しております。

(3)株式等エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算

①株式等エクスポージャー

ア．格付付与手続の概要

PD／LGD方式を適用する株式を取得する際には、事業法人等向けの通常の与信と同様のルールで発行者に「債務者格付」を付与し、債務者モニタリング（詳細は39ページをご参照ください）により格付等の見直しを行っております（個別に債務者モニタリングを行わない場合は、リスク・アセットの額を1.5倍にしております）。株式の発行者に対して与信取引がなく、財務情報等が入手困難な場合等には、投資適格以上であることを条件に外部格付を利用して行内格付を付与しております。

なお、財務情報が入手困難かつ、投資適格未満の場合は、マーケット・ベース方式の簡易手法を適用しております。

イ．ポートフォリオの状況

（ア）エクスポージャー額

（単位：億円）

	平成21年3月末	平成22年3月末
マーケット・ベース方式適用分	2,210	2,342
簡易手法適用分	2,197	1,495
上場株式（300%）	406	480
非上場株式（400%）	1,791	1,015
内部モデル手法適用分	13	847
PD／LGD方式適用分	5,333	7,246
経過措置適用分	18,956	22,596
合計	26,500	32,184

（注）1. 自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャー」を記載しており、連結財務諸表上の株式とは異なっております。
2.「経過措置適用分」には、自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャーに関する経過措置」を適用したものを記載しております。

（イ）PD／LGD方式適用分

（単位：億円）

	平成21年3月末			平成22年3月末		
	エクスポージャー額	PDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均	エクスポージャー額	PDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	4,724	0.07%	114.28%	5,147	0.05%	110.62%
J4-J6	161	0.66	209.86	791	1.51	250.79
J7（除くJ7R）	63	10.14	442.73	16	12.54	444.29
その他	384	0.17	106.93	1,287	0.40	121.35
デフォルト（J7R、J8-J10）	0	100.00	—	5	100.00	—
合計	5,333	—	—	7,246	—	—

（注）1. 自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャー」のうちのPD／LGD方式適用分を記載しており、連結財務諸表上の株式とは異なっております。
2.「その他」には、海外事業法人等が含まれております。

②信用リスク・アセットのみなし計算

ア．信用リスク・アセット算出方法の概要

「信用リスク・アセットのみなし計算」の対象エクスポージャーには、ファンド向け与信等があります。「信用リスク・アセットのみなし計算」を行う際は、原則として、裏付けとなる個々の資産に債務者格付を付与する等により、個々の裏付資産に対する信用リスク・アセットの額を計算し、その総額を対象エクスポージャーに対する信用リスク・アセットの額としております。個々の裏付資産の過半が株式等エクスポージャーである場合や、直接、個々の裏付資産の信用リスク・アセットの額を計算することができない場合は、自己資本比率告示に基づき、過半数を占める株式等エクスポージャーに対応するリスク・ウェイトや、リスク・ウェイト400%（裏付けとなる個々の資産のリスク・ウェイトの加重平均が400%を下回る場合）又はリスク・ウェイト1250%（上記以外の場合）等を用いて信用リスク・アセットの額を算出しております。

イ．ポートフォリオの状況

（単位：億円）

	平成21年3月末	平成22年3月末
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	7,436	6,678

(4)損失実績の分析

①直前期における損失の実績値と過去の実績値との比較

平成21年度における三井住友フィナンシャルグループ（連結）の与信関係費用（一般貸倒引当金繰入額、不良債権処理額、償却債権取立益の合計額）は、前年度対比2,948億円減少し、4,730億円となりました。

また、三井住友銀行（単体）の与信関係費用につきましては、前年度対比2,954億円減少し、2,547億円となりました。

三井住友銀行（単体）のエクスポージャー区分別の状況につきましては、「事業法人向けエクスポージャー」による与信関係費用が、前年度対比1,948億円減少し、2,166億円となりました。また、「金融機関等向けエクスポージャー」による与信関係費用が、前年度対比191億円減少し、35億円となりました。これらは、政府の景気対策効果に加え、取引先の状況に応じたきめ細かな対応に取組んできた成果や、海外マーケットの状況改善により非日系取引のコストが減少したこと等が要因であります。

与信関係費用

（単位：億円）

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	増減
三井住友フィナンシャルグループ（連結）合計	2,486	7,678	4,730	△ 2,948
三井住友銀行（連結）合計	2,216	7,244	4,194	△ 3,050
三井住友銀行（単体）合計	1,478	5,501	2,547	△ 2,954
うち事業法人向けエクスポージャー	1,432	4,114	2,166	△ 1,948
うちソブリン向けエクスポージャー	4	△ 4	39	43
うち金融機関等向けエクスポージャー	0	227	35	△ 191
うち居住用不動産向けエクスポージャー	1	5	7	1
うち適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	0	0	1	0
うちその他リテール向けエクスポージャー	598	681	616	△ 65

（注）1. 与信関係費用には、「株式等エクスポージャー」及び「債券等の市場関係取引に係るエクスポージャー」、並びに「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」による損益のうち、国債等債券損益、株式等損益に計上されるものは含まれておりません。
2. エクスポージャー区分別の与信関係費用には、正常先の一般貸倒引当金は含まれておりません。
3. 引当金の戻入れ等により利益が発生している場合には△を付しております。
4. 連結子会社の保証が付されている「居住用不動産向けエクスポージャー」及び「適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー」による与信関係費用は、三井住友銀行（単体）の与信関係費用には含まれておりません。

②損失額の推計値と実績値との比較

（単位：億円）

	平成19年度			平成20年度			平成21年度		
	損失額の推計値	引当控除後	損失額の実績値	損失額の推計値	引当控除後	損失額の実績値	損失額の推計値	引当控除後	損失額の実績値
三井住友フィナンシャルグループ（連結）合計	—	—	2,486	—	—	7,678	—	—	4,730
三井住友銀行（連結）合計	—	—	2,216	—	—	7,244	—	—	4,194
三井住友銀行（単体）合計	8,877	3,114	1,478	9,542	3,239	5,501	11,972	3,540	2,547
うち事業法人向けエクスポージャー	7,786	2,526	1,432	8,067	2,786	4,114	9,840	2,100	2,166
うちソブリン向けエクスポージャー	112	96	4	90	75	△ 4	58	43	39
うち金融機関等向けエクスポージャー	51	49	0	61	59	227	521	344	35
うち居住用不動産向けエクスポージャー	46	41	1	40	36	5	40	34	7
うち適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1	1	0	1	1	0	1	1	1
うちその他リテール向けエクスポージャー	882	531	598	1,283	659	681	1,512	1,075	616

（注）1. 連結子会社及び関連会社の保証が付されている消費者ローン等にかかるもの及び「株式等エクスポージャー」、「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」にかかるものを除いて表示しております。
2. 「損失額の推計値」は、期初のELであります。
3. 「引当控除後」には、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額を控除した金額を表示しております。

■標準的手法に関する事項

1. 標準的手法を使用する範囲

平成22年3月末基準で、標準的手法によりリスク・アセットの額を算出した連結子会社は、以下のとおり、227ページの「内部格付手法に関する事項」の「1. 内部格付手法を使用する範囲」に示している連結子会社以外の子会社であります。

(1)基礎的内部格付手法の段階的適用を計画している連結子会社

三井住友ファイナンス＆リース株式会社、株式会社関西アーバン銀行が該当します。

(2)その他の連結子会社

事務系子会社等、その業務内容、資産規模等から信用リスク管理上は重要性が低い連結子会社が該当します。

上記の連結子会社については、標準的手法を使用してまいります。

2. リスク・アセットの額の算出に用いる手法

「法人等向けエクスポージャー」については、自己資本比率告示に定められた「法人等向けエクスポージャーの特例」に関する規定に基づき、一律100%のリスク・ウェイトを適用しております。また、ソブリン・金融機関向けエクスポージャーについては、経済協力開発機構(OECD)のカントリー・リスク・スコアに応じたリスク・ウェイトを適用しております。

3. リスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：億円)

区分	平成21年3月末		平成22年3月末	
		うち カントリー・リスク・スコア付与分		うち カントリー・リスク・スコア付与分
0%	16,810	1,430	64,548	899
10%	5,798	—	2,778	—
20%	6,865	2,900	8,010	3,434
35%	14,107	—	11,262	—
50%	1,886	11	2,107	12
75%	16,704	—	13,528	—
100%	62,470	1	55,670	1
150%	435	—	411	—
自己資本控除	—	—	0	—
その他	—	—	0	—
合計	125,074	4,341	158,314	4,345

(注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額(部分直接償却額控除前)を記載しております。なお、オフ・バランス資産については与信相当額を記載しております。
2. 「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。

■信用リスクの削減手法に関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク･アセットの額を算出するにあたって、信用リスク削減手法により、リスク･アセットの額を削減しております。具体的には、自己資本比率告示に基づき、適格金融資産担保、適格不動産担保、保証及びクレジット・デリバティブ、貸出金と自行預金の相殺等による調整を行っております。

各々の手法の範囲とその管理方法の概要は以下のとおりであります。

(1)信用リスク削減手法適用の範囲とその管理方法

①担保(適格金融資産担保・適格不動産担保)

三井住友銀行においては、預金及び有価証券を適格金融資産担保、土地及び建物等を適格不動産担保としております。

担保物件の評価は、市場価格、鑑定評価額等を参考に、担保物件の現状及び権利関係を考慮して決定しております。担保物件は、被担保債権の弁済の遅延により担保権を実行せざるをえなくなった時に、十分な担保価値が存在していることが必要であります。担保を取得してから担保権の実行までの間に、担保物件の変質、地震等の自然災害による被害の他、差押や第三者の担保権の設定等、権利関係の変化も生じる場合があるため、担保物件や担保権の種類に応じ、定期的に管理を行っております。

②保証及びクレジット・デリバティブ

保証人の種類としては、国、地方公共団体、信用保証協会等の公的機関、金融機関や一般事業法人等があります。また、クレジット・デリバティブにおける取引相手の種類としては、主として国内外の銀行・証券会社があります。

保証のうち、国や地方公共団体とこれに準じる信用力を有する公的機関のほか、一定格付以上の金融機関や一般事業法人等、保証能力が十分に認められる先からの保証、及びこれらの先から購入したクレジット・デリバティブのプロテクションについては、信用リスク・アセットの額の算出に際して、信用リスク削減効果を勘案しております。

③貸出金と自行預金の相殺

貸出金と自行預金の相殺の適用にあたり、三井住友銀行においては、個別の取引毎に、対象となる貸出金と自行預金の相殺の法的有効性を確認しております。具体的には、銀行取引約定書等において、明示的に自行預金との相殺規定が設けられている貸出金取引を特定し、当該債務者が三井住友銀行に保有する預金のうち、期日が特定されており、かつ第三者宛に譲渡できない定期性の預金をその相殺の対象としております。なお、自行預金のうち、預金担保として徴求しているものについては、上記①の適格金融資産担保の枠組みにて、信用リスク削減効果を勘案しております。

また、自己資本比率告示に基づき、対象となる貸出金及び預金については、期日管理及び相殺後の状況を含めた残高管理を行っております。加えて、相殺の対象となる貸出金と自行預金との間で、期日や通貨が一致しない場合については、それらのミスマッチを自己資本比率告示に基づき、調整することによって相殺を行い、信用リスク・アセットの額の算出を行っております。

(2)信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中について

三井住友銀行においては、大口与信先へのリスクの集中を抑制するため、与信上限ガイドラインを設定し、集中リスク管理を実施、信用リスク委員会への報告を行う等の対応を取っております(詳細は36ページをご参照ください)。この大口与信先の与信状況については、信用リスク削減のため親会社から保証を取得した場合の親会社宛リスク集中も勘案し、グループ合算で把握を行っております。

なお、信用リスクの削減手法として市場性商品(クレジット・デリバティブ等)を使用した場合には、当該市場性商品から発生する市場リスクについて上限を設定し、管理を行っております。

2. 信用リスク削減手法を適用したエクスポージャー額

(単位：億円)

区分	平成21年3月末		平成22年3月末	
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格金融資産担保	適格資産担保
先進的内部格付手法	—	—	—	—
基礎的内部格付手法	0	845	857	593
事業法人向けエクスポージャー	0	845	857	593
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—	—
標準的手法	1,849	—	18,331	—
合計	1,849	845	19,187	593

（単位：億円）

区分	平成21年3月末		平成22年3月末	
	保証	クレジット・デリバティブ	保証	クレジット・デリバティブ
内部格付手法	78,461	2,810	71,433	2,585
事業法人向けエクスポージャー	71,575	2,810	63,458	2,585
ソブリン向けエクスポージャー	2,494	—	4,122	—
金融機関等向けエクスポージャー	2,155	—	1,826	—
居住用不動産向けエクスポージャー	2,236	—	2,025	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	1	—	1	—
標準的手法	2,906	—	620	—
合計	81,367	2,810	72,053	2,585

■派生商品取引及び長期決済期間取引に関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

(1)担保による保全に関する方針及び自行の信用力の悪化による影響度

当社グループでは、必要に応じて、取引相手との間で発生している再構築コストに応じて担保の受渡しを定期的に行い、信用リスクを削減する取引(担保付派生商品取引)を行っております。このような取引については、信用リスクの削減が図られる一方、自らの信用力が悪化した際には、取引相手に対して追加的に担保提供が必要となる場合がありますが、その影響は軽微であると考えております。

(2)ネッティング

信用リスク削減手法としてのネッティングには、主に一括清算ネッティングがあります。一括清算ネッティングでは、取引の一方の当事者に倒産等の期限の利益喪失事由が生じた場合、その期日・通貨にかかわらず、対象となる全ての債権・債務をネットアウトし、一つの債権又は債務に置き換えます。対象は各種マスター契約書(基本契約書)が対象とする為替取引・スワップ取引等であります。マスター契約書(基本契約書)に上記のネットアウトが適用できることが規定されていること等により法的有効性の確認ができている場合に、対象となる債権・債務に対してネッティング効果を勘案することとしております。

2. 与信相当額に関する事項

(1)派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額

①計算方式

カレント・エクスポージャー方式を使用しております。

②与信相当額

（単位：億円）

	平成21年3月末	平成22年3月末
グロスの再構築コストの額	59,639	49,998
グロスのアドオンの額	36,384	33,806
グロスの与信相当額	96,023	83,804
外国為替関連取引	39,129	32,110
金利関連取引	52,904	47,772
金関連取引	—	—
株式関連取引	17	696
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	—
その他のコモディティ関連取引	2,067	1,677
クレジット・デフォルト・スワップ	1,907	1,549
ネッティングによる与信相当額削減額	50,871	45,746
ネットの与信相当額	45,152	38,058
担保の額	—	202
適格金融資産担保	—	202
適格資産担保	—	—
ネットの与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	45,152	37,856

(2)クレジット・デリバティブの想定元本額

（単位：億円）

クレジット・デフォルト・スワップ	平成21年3月末		平成22年3月末	
	想定元本額	信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの	想定元本額	信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの
プロテクションの購入	8,468	2,810	8,416	2,585
プロテクションの提供	11,075	—	11,472	—

(注)「想定元本額」には、「与信相当額算出の対象となるもの」と「信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの」の合計額を記載しております。

■証券化エクスポージャー

1. リスク管理の方針及び手続の概要

リスクを確実に認識し、計測・評価・報告するための体制を確保するために、「証券化エクスポージャー」の定義を明確化し、業務部門から独立したリスク管理部署が、「証券化エクスポージャー」の認定・信用リスク・アセットの額の計測・評価・報告までの一元管理を行う体制としております。

証券化取引を行う場合は、当社グループは、主に以下のいずれかの立場になります。

- オリジネーター(直接又は間接に「証券化エクスポージャー」の原資産の組成に関わっている場合、もしくは、第三者からエクスポージャーを取得するABCPの導管体又はこれに類するプログラムのスポンサーの場合)
- 投資家
- その他(裏付資産の金利と裏付資産に基づき発行される信託受益権の配当とのキャッシュ・フローのミスマッチを回避するための金利スワップの提供者等)

2. 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式

内部格付手法の対象となる「証券化エクスポージャー」に係る信用リスク・アセットの額の算出方式には、外部格付準拠方式、指定関数方式、内部評価方式の3種類があります。自己資本比率告示に定められた規定に従い、以下の方法により、算出方式を決定しております。

- まずは、外部格付準拠方式の適用可否を検討し、適用可能なものに当該方式を使用しております。
- 外部格付準拠方式を適用できないものについては、指定関数方式の適用可否を検討し、適用可能なものに当該方式を使用しております。
- 外部格付準拠方式及び指定関数方式の双方とも適用できない場合には、自己資本控除としております。

標準的手法の対象となる「証券化エクスポージャー」に係る信用リスク・アセットの額の算出方式には、自己資本比率告示に定められた規定に従い、適格格付機関の付与する格付や裏付資産の加重平均リスク・ウェイト等に基づき算出しております。

3. 証券化取引に関する会計方針

金融資産の流動化取引に関する会計処理は、金融資産の契約上の権利を行使したとき、権利を喪失したとき又は権利に対する支配が他に移転したときは、当該金融資産の消滅を認識し、帳簿価額とその対価としての受払額との差額を当期の損益として処理しております。権利に対する支配が他に移転したと認められない場合は、譲渡担保付借入等の金融取引として処理しております。

金融資産の一部がその消滅の認識要件を充たした場合には、当該部分の消滅を認識するとともに、消滅部分の帳簿価額とその対価としての受払額との差額を当期の損益として処理しております。消滅部分の帳簿価額は、当該金融資産全体の時価に対する消滅部分と残存部分の時価の比率により、当該金融資産全体の帳簿価額を按分して計算しております。

なお、残存部分のうち時価のあるものについては時価評価を行った上、評価差額を全部純資産直入法により処理しており、必要に応じて減損処理を行っております。

4. 使用する適格格付機関

「証券化エクスポージャー」の信用リスク・アセットの額の算出にあたっては、内部格付手法で外部格付準拠方式を使用する場合、もしくは標準的手法の場合に、適格格付機関が付与する格付と自己資本比率告示に定められたリスク・ウェイトとをマッピングしてリスク・ウェイトを決定しております。

適格格付機関としては、株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシズ(S&P)及びフィッチレーティングスリミテッド(Fitch)を採用しております。

なお、同一の「証券化エクスポージャー」に対して、複数の適格格付機関が付与した格付に対応するリスク・ウェイトが異なる場合は、自己資本比率告示に従い、最も小さいリスク・ウェイトから数えて二番目に小さいリスク・ウェイトを使用しております。

5. ポートフォリオの状況

(1)当社グループがオリジネーターである証券化取引

①オリジネーター(除くスポンサー業務)

ア. 原資産に関する情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成21年3月末			平成20年度			
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	当期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る当期の損失額	当期の売却損益
事業法人等向け債権	1,517	1,517	—	3,489	107	14	—
住宅ローン	17,121	17,121	—	914	10	3	56
リテール向け債権(除く住宅ローン)	2,017	801	1,217	24	196	145	—
その他	2,845	872	1,973	1,131	1	11	0
合計	23,500	20,310	3,189	5,558	315	172	56

(単位：億円)

原資産の種類	平成22年3月末			平成21年度			
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	当期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る当期の損失額	当期の売却損益
事業法人等向け債権	966	966	1	—	76	26	—
住宅ローン	16,096	16,096	—	430	19	4	25
リテール向け債権(除く住宅ローン)	684	2	682	—	141	178	—
その他	2,440	544	1,897	—	1	4	—
合計	20,187	17,608	2,580	430	237	212	25

(注)1.「証券化エクスポージャー」を保有しない証券化取引の原資産については、当期に証券化を行った原資産を含めて記載しております。
2.「原資産のデフォルト額」は、3カ月以上延滞した原資産又はデフォルトした原資産を記載しております。
3.「その他」にはPFI事業(Private Finance Initiative：民間企業が資金調達、施設の建設、管理、運営も含めて公共サービス事業を請け負うもの)宛債権、リース料債権等が含まれております。
4.自己資本比率告示第230条及び第248条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している「早期償還条項付の証券化エクスポージャー」は該当ありません。

イ. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(ア)原資産の種類別の情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成21年3月末			平成22年3月末		
	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	520	19	—	489	36	—
住宅ローン	1,784	351	421	1,912	366	375
リテール向け債権(除く住宅ローン)	454	139	—	213	71	—
その他	1,476	93	—	1,400	77	—
合計	4,234	603	421	4,014	550	375

(イ)リスク・ウェイト別の情報

(単位：億円)

リスク・ウェイト	平成21年3月末		平成22年3月末	
	期末残高	所要自己資本額	期末残高	所要自己資本額
20%以下	1,948	14	1,750	11
100%以下	200	6	132	5
650%以下	20	7	—	—
1250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	2,067	603	2,133	550
合計	4,234	630	4,014	566

ウ. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位：億円)

	平成21年3月末	平成22年3月末
自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	—	—

②スポンサー業務

ア．原資産に関する情報

（単位：億円）

原資産の種類	平成21年3月末			平成20年度		
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	当期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る当期の損失額
事業法人等向け債権	7,969	7,969	—	60,933	1,240	1,218
住宅ローン	—	—	—	—	9	9
リテール向け債権（除く住宅ローン）	1,424	1,424	—	6,191	54	69
その他	1,167	1,167	—	1,633	31	30
合計	10,560	10,560	—	68,757	1,335	1,326

（単位：億円）

原資産の種類	平成22年3月末			平成21年度		
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	当期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る当期の損失額
事業法人等向け債権	5,104	5,104	—	39,571	914	908
住宅ローン	—	—	—	—	19	19
リテール向け債権（除く住宅ローン）	1,597	1,597	—	8,075	84	92
その他	841	841	—	499	83	81
合計	7,542	7,542	—	48,144	1,100	1,100

（注）1.「証券化エクスポージャー」を保有しない証券化取引の原資産については、当期に証券化を行った原資産を含めて記載しております。
2.「原資産のデフォルト額」は、3カ月以上延滞した原資産又はデフォルトした原資産を記載しております。
3. 顧客債権流動化等のスポンサー業務における「原資産のデフォルト額」、「原資産に係る当期の損失額」については、原資産の回収を顧客が行っている証券化取引等、データを適時適切に入手することが困難な場合が存在することから、実務上、当社が取得可能な範囲の代替データ等を用いて、以下の推計方法により、集計しております。
（1）「原資産のデフォルト額」の推計方法について
・外部格付準拠方式を適用する証券化取引では、入手可能な顧客等からの原資産の状況に係る報告をもとに推計しております。
・指定関数方式を適用する証券化取引では、取引毎の特性に応じ、当社が取得可能な各債務者の情報や、債務者毎のデフォルト発生率等をもとに推計しております。また、いずれの推計も困難な場合には、デフォルトした原資産とみなして保守的に推計しております。
（2）「原資産に係る当期の損失額」の推計方法について
・外部格付準拠方式を適用する証券化取引では、保守的に上記（1）に基づいて推計した「原資産のデフォルト額」と同額としております。
・指定関数方式を適用する証券化取引では、デフォルトした原資産に係る損失率が把握可能な場合は当該損失率に基づき推計を行い、当該推計が困難な場合は保守的に上記（1）に基づいて推計した「原資産のデフォルト額」と同額としております。
4.「その他」には、リース料債権等が含まれております。
5. 自己資本比率告示第230条及び第248条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している「早期償還条項付の証券化エクスポージャー」は該当ありません。

イ．保有する証券化エクスポージャーに関する情報

（ア）原資産の種類別の情報

（単位：億円）

原資産の種類	平成21年3月末			平成22年3月末		
	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	6,484	12	—	3,888	4	—
住宅ローン	—	—	—	—	—	—
リテール向け債権（除く住宅ローン）	1,224	—	—	1,494	—	—
その他	1,117	—	—	809	—	—
合計	8,825	12	—	6,191	4	—

（注）「その他」には、リース料債権等が含まれております。

（イ）リスク・ウェイト別の情報

（単位：億円）

リスク・ウェイト	平成21年3月末		平成22年3月末	
	期末残高	所要自己資本額	期末残高	所要自己資本額
20%以下	8,260	60	5,475	39
100%以下	553	16	703	23
650%以下	—	—	9	1
1250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	12	12	4	4
合計	8,825	88	6,191	67

ウ．自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

（単位：億円）

	平成21年3月末	平成22年3月末
自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	—	—

(2)当社グループが投資家である証券化取引

保有する証券化エクスポージャーに関する情報

ア．原資産の種類別の情報

（単位：億円）

原資産の種類	平成21年3月末			平成22年3月末		
	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	2,617	501	—	2,570	410	—
住宅ローン	—	—	—	—	—	—
リテール向け債権（除く住宅ローン）	54	—	—	3	—	—
その他	153	10	—	153	6	—
合計	2,824	511	—	2,726	416	—

（注）「その他」には原資産が証券化商品である取引等が含まれております。

イ．リスク・ウェイト別の情報

（単位：億円）

リスク・ウェイト	平成21年3月末		平成22年3月末	
	期末残高	所要自己資本額	期末残高	所要自己資本額
20%以下	1,467	4	1,444	2
100%以下	267	17	298	16
650%以下	67	8	58	10
1250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	1,023	511	926	416
合計	2,824	540	2,726	444

ウ．自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

（単位：億円）

	平成21年3月末	平成22年3月末
自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	—	21

■銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

1. 銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定で保有する株式等については、保有目的とリスク特性に応じ、市場リスクあるいは信用リスク管理の枠組みに基づき、リスクの許容量に上限を設定する等適切な方法で管理を行っております。

このうち「その他有価証券」の区分で保有する株式については、株価変動リスクを適切に管理するためにリスクの許容量に上限を設定し、遵守状況を管理しております。

「子会社株式」については、当該会社の保有する資産・負債等を連結ベースでリスク管理の対象とし、「関連会社株式」については当該会社宛出資のリスクを別途計上し、それぞれリスク許容量の上限管理の対象としているため、株式としてのリスク計測は行っておりません。

なお、これらリスク許容量の上限は、自己資本等の経営体力を勘案して定める「リスク資本極度」の範囲内で設定しております。

2. 銀行勘定における株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針

銀行勘定における株式等エクスポージャーの評価は、子会社及び関連会社株式等については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のある株式(外国株式を含む)については決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。また、デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：億円)

	平成21年3月末		平成22年3月末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	19,391	19,391	25,705	25,705
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	7,067	—	6,298	—
合計	26,458	—	32,003	—

4. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：億円)

	平成20年度	平成21年度
損益	△ 1,837	△ 101
売却益	152	572
売却損	78	348
償却	1,911	325

(注)連結損益計算書における、株式等損益について記載しております。

5. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成21年3月末	平成22年3月末
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	60	4,836

(注)時価のある日本企業株式・外国株式について記載しております。

6. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成21年3月末	平成22年3月末
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	△ 497	△ 397

(注)時価のある関連会社の株式について記載しております。

■種類別、地域別、業種別及び期間別エクスポージャー残高等

1. 種類別、地域別及び業種別エクスポージャー額

（単位：億円）

区分		平成21年3月末				
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	製造業	102,247	1,345	6,055	18,726	128,373
	農業、林業、漁業及び鉱業	2,416	1	157	294	2,868
	建設業	16,688	474	123	1,535	18,820
	運輸、情報通信、公益事業	47,142	1,020	1,913	6,976	57,051
	卸売・小売業	65,768	831	6,273	5,687	78,558
	金融・保険業	119,155	9,817	14,274	3,153	146,399
	不動産業	81,733	3,630	549	1,708	87,620
	各種サービス業	65,402	1,237	894	6,120	73,653
	地方公共団体	17,721	4,681	58	776	23,236
	その他	206,074	189,483	306	47,563	443,426
	合計	724,346	212,517	30,602	92,538	1,060,004
海外及び特別国際金融取引勘定分	政府等	15,449	8,951	50	—	24,449
	金融機関	27,664	2,657	9,401	494	40,215
	商工業	102,944	2,130	4,983	—	110,057
	その他	19,974	2,461	115	3,460	26,009
	合計	166,030	16,198	14,548	3,954	200,731
総合計		890,376	228,716	45,150	96,492	1,260,734

（単位：億円）

区分		平成22年3月末				
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	製造業	99,588	2,078	5,571	21,653	128,891
	農業、林業、漁業及び鉱業	2,464	0	127	324	2,916
	建設業	14,630	325	102	1,696	16,752
	運輸、情報通信、公益事業	46,335	1,353	1,947	7,644	57,279
	卸売・小売業	59,396	803	5,771	6,075	72,045
	金融・保険業	148,762	5,211	12,522	2,889	169,384
	不動産業、物品賃貸業	87,646	3,688	630	4,274	96,238
	各種サービス業	49,984	1,242	758	4,468	56,452
	地方公共団体	20,878	5,721	46	68	26,713
	その他	223,582	192,543	356	39,945	456,426
	合計	753,267	212,964	27,829	89,037	1,083,096
海外及び特別国際金融取引勘定分	政府等	24,465	3,867	56	—	28,388
	金融機関	26,919	4,088	6,564	224	37,794
	商工業	91,068	2,055	3,274	—	96,397
	その他	17,253	2,295	68	5,236	24,852
	合計	159,705	12,305	9,961	5,460	187,431
総合計		912,972	225,269	37,791	94,496	1,270,527

（注）1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額を記載しております。
2.「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」及び「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。
3. 資産区分の「貸出金等」には、貸出金、コミットメント、及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産等が含まれ、「その他」には、「株式等エクスポージャー」、及び標準的手法を適用したファンド等の資産が含まれております。
4.「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社（海外店を除く。）及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。
5. 日本標準産業分類の改訂（平成19年11月）に伴い、平成22年3月末から業種の表示を一部変更しております。

2. 種類別及び残存期間別エクスポージャー額

（単位：億円）

区分	平成21年3月末				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	281,068	40,557	6,008	3,994	331,627
1年超3年以下	155,298	88,511	14,132	9,388	267,329
3年超5年以下	115,620	58,751	11,062	11,065	196,497
5年超7年以下	50,313	9,601	5,790	2,773	68,477
7年超	223,963	31,296	8,159	1,806	265,223
期間の定めのないもの	64,115	—	—	67,467	131,582
合計	890,376	228,716	45,150	96,492	1,260,734

（単位：億円）

区分	平成22年3月末				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	305,717	89,402	4,779	3,297	403,194
1年超3年以下	162,270	47,683	10,592	8,735	229,281
3年超5年以下	99,141	51,149	11,177	9,639	171,105
5年超7年以下	38,964	6,962	3,590	2,433	51,949
7年超	236,166	30,073	7,653	2,176	276,067
期間の定めのないもの	70,714	—	—	68,216	138,930
合計	912,972	225,269	37,791	94,496	1,270,527

（注）1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額を記載しております。
2.「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」及び「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。
3. 資産区分の「貸出金等」には、貸出金、コミットメント、及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産等が含まれ、「その他」には、「株式等エクスポージャー」、及び標準的手法を適用したファンド等の資産が含まれております。
4. 期間区分の「期間の定めのないもの」には、期間別に分類していないものが含まれております。

3. 3カ月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分ごとの内訳

(1)地域別

（単位：億円）

区分	平成21年3月末	平成22年3月末
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	21,743	22,850
海外及び特別国際金融取引勘定分	2,973	2,205
アジア	234	191
北米	2,183	1,015
その他	556	999
合計	24,716	25,055

（注）1. 自己査定において要管理先以下に区分された債務者のオフ・バランス与信等を含む自己査定対象与信を記載しております。
2. 部分直接償却（直接減額）実施額を含めております。
3.「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社（海外店を除く。）及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。また、「海外」の期末残高は債務者所在国を基準に記載しております。

(2)業種別

（単位：億円）

区分		平成21年3月末
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	製造業	2,065
	農業、林業、漁業及び鉱業	53
	建設業	1,667
	運輸、情報通信、公益事業	1,306
	卸売・小売業	2,697
	金融・保険業	605
	不動産業	7,203
	各種サービス業	3,427
	その他	2,720
	合計	21,743
海外及び特別国際金融取引勘定分	金融機関	623
	商工業	2,351
	合計	2,973
総合計		24,716

区分		平成22年3月末
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	製造業	2,528
	農業、林業、漁業及び鉱業	76
	建設業	1,470
	運輸、情報通信、公益事業	1,243
	卸売・小売業	2,789
	金融・保険業	330
	不動産業、物品賃貸業	7,715
	各種サービス業	3,498
	その他	3,201
	合計	22,850
海外及び特別国際金融取引勘定分	金融機関	498
	商工業	1,707
	合計	2,205
総合計		25,055

（注）1. 自己査定において要管理先以下に区分された債務者のオフ・バランス与信等を含む自己査定対象与信を記載しております。
2. 部分直接償却（直接減額）実施額を含めております。
3.「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社（海外店を除く。）及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。
4. 日本標準産業分類の改訂（平成19年11月）に伴い、平成22年3月末から業種の表示を一部変更しております。

4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(1)地域別

(単位：億円)

区分	平成20年3月末	平成21年3月末	平成22年3月末	増減
一般貸倒引当金	5,937	6,915	7,026	111
特定海外債権引当勘定	0	13	6	△ 7
個別貸倒引当金	8,196	11,021	12,089	1,068
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	7,385	9,704	11,263	1,559
海外及び特別国際金融取引勘定分	811	1,317	826	△ 491
アジア	101	193	200	7
北米	681	758	251	△ 507
その他	29	365	375	10
合計	14,133	17,949	19,121	1,172

(注) 1. 個別貸倒引当金には部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。
2. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。また、「海外」の期末残高は債務者所在国を基準に記載しております。

(2)業種別

(単位：億円)

区分	平成20年3月末	平成21年3月末	増減
一般貸倒引当金	5,937	6,915	978
特定海外債権引当勘定	0	13	13
個別貸倒引当金	8,196	11,021	2,825
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	7,385	9,704	2,319
製造業	763	1,281	518
農業、林業、漁業及び鉱業	13	12	△ 1
建設業	713	912	199
運輸、情報通信、公益事業	492	459	△ 33
卸売・小売業	1,427	1,733	306
金融・保険業	192	211	19
不動産業	1,109	2,241	1,132
各種サービス業	1,352	1,471	119
その他	1,324	1,384	60
海外及び特別国際金融取引勘定分	811	1,317	506
金融機関	9	320	311
商工業	802	997	195
合計	14,133	17,949	3,816

(注) 1. 個別貸倒引当金には部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。
2. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

(単位：億円)

区分	平成21年3月末	平成22年3月末	増減
一般貸倒引当金	6,915	7,026	111
特定海外債権引当勘定	13	6	△ 7
個別貸倒引当金	11,021	12,089	1,068
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	9,704	11,263	1,559
製造業	1,281	1,435	154
農業、林業、漁業及び鉱業	12	33	21
建設業	912	860	△ 52
運輸、情報通信、公益事業	459	747	288
卸売・小売業	1,733	1,693	△ 40
金融・保険業	211	148	△ 63
不動産業、物品賃貸業	2,254	3,367	1,113
各種サービス業	1,458	1,610	151
その他	1,384	1,370	△ 14
海外及び特別国際金融取引勘定分	1,317	826	△ 491
金融機関	320	367	47
商工業	997	459	△ 538
合計	17,949	19,121	1,172

(注) 1. 個別貸倒引当金には部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。
2. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。
3. 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、平成22年3月末から業種の表示を一部変更しており、前期末からの増減を正しく反映させるため、平成21年3月末については遡及修正しております。

5. 業種別の貸出金償却の額

（単位：億円）

区分		平成20年度
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	製造業	461
	農業、林業、漁業及び鉱業	7
	建設業	324
	運輸、情報通信、公益事業	113
	卸売・小売業	547
	金融・保険業	96
	不動産業	529
	各種サービス業	282
	その他	446
	合計	2,805
海外及び特別国際金融取引勘定分	金融機関	56
	商工業	163
	合計	219
総合計		3,024

区分		平成21年度
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	製造業	192
	農業、林業、漁業及び鉱業	3
	建設業	48
	運輸、情報通信、公益事業	67
	卸売・小売業	322
	金融・保険業	△ 48
	不動産業、物品賃貸業	540
	各種サービス業	165
	その他	502
	合計	1,791
海外及び特別国際金融取引勘定分	金融機関	△ 32
	商工業	8
	合計	△ 24
総合計		1,767

（注）1.「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社（海外店を除く。）及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。
2. 日本標準産業分類の改訂（平成19年11月）に伴い、平成21年度から業種の表示を一部変更しております。

■マーケット・リスクに関する事項

1. 内部モデル方式、標準的方式のポートフォリオの範囲

マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式は以下のとおりであります。

（1）内部モデル方式

株式会社三井住友銀行、欧州三井住友銀行、三井住友銀行（中国）有限公司、SMBCキャピタル・マーケット会社、英国SMBCキャピタル・マーケット会社、 SMBCデリバティブ・プロダクツ・リミテッド、アジアSMBCキャピタル・マーケット会社の一般市場リスク

（2）標準的方式

- 個別リスク
- 株式会社三井住友銀行、欧州三井住友銀行、三井住友銀行（中国）有限公司、SMBCキャピタル・マーケット会社、英国SMBCキャピタル・マーケット会社、SMBCデリバティブ・プロダクツ・リミテッド、アジアSMBCキャピタル・マーケット会社以外の連結子会社の一般市場リスク
- 株式会社三井住友銀行の一部の一般市場リスク

2. 取引の特性に応じた価格評価方法

マーケット・リスク相当額算出の対象である「特定取引勘定」に属する資産・負債については、市場流動性の高い取引のみから構成されており、その価格評価については、有価証券及び金銭債権等は連結決算日等の時価、スワップ・先物・オプション等の派生商品については連結決算日等の市場実勢にて決済したものとみなした額により行っております。

3. VaRの状況（トレーディング）

（単位：億円）

	平成20年度	平成21年度
年度末	20	15
最大	28	28
最小	14	12
平均	20	16

（注）1. 保有期間1日、片側信頼区間99.0%、計測期間4年間のヒストリカル・シミュレーション法により日次で算出しております。
2. 個別リスクを除いております。
3. 主要連結子会社を含めております。

■銀行勘定(バンキング業務)における金利リスクに関する事項

バンキング業務における金利リスクは、要求払預金(当座預金や普通預金等預金者の要求によって随時払い出される預金)の満期の認識方法や、定期預金及び消費者ローンの期限前解約の予測方法によって、大きく変動することとなります。
三井住友銀行におけるバンキング業務の金利リスク計測時の主な前提は以下のとおりであります。

1. 要求払預金の満期の認識方法

要求払預金の満期に関しては、長期間滞留すると見込まれる要求払預金の金額(過去5年の最低残高の半額を上限とする)をコア預金として認識し、最長5年(平均期間2.5年)の取引として金利リスクを計測しております。

2. 定期預金及び消費者ローンの期限前解約の予測方法

定期預金及び消費者ローンの期限前解約に関しては、その期限前解約率を推定し、当該期限前解約率を前提としたキャッシュ・フローを用いて金利リスクを計測しております。

3. VaRの状況(バンキング)

(単位:億円)

	平成20年度	平成21年度
年度末	414	338
最大	439	440
最小	269	318
平均	342	377

(注) 1. 保有期間1日、片側信頼区間99.0%、計測期間4年間のヒストリカル・シミュレーション法により日次で算出しております。
2. 主要連結子会社を含めております。

■オペレーショナルリスクに関する事項

1. オペレーショナルリスク相当額の算出に使用する手法の名称

平成20年3月末基準以降、当社は先進的計測手法を使用しております。平成22年3月末基準において、当社と同様に、先進的計測手法を使用する連結子会社は以下のとおりであり、それ以外の連結子会社各社には基礎的手法を使用しております。

株式会社三井住友銀行、三井住友カード株式会社、株式会社日本総合研究所、SMBCフレンド証券株式会社、三井住友ファイナンス&リース株式会社、株式会社関西アーバン銀行、株式会社ジャパンネット銀行、SMBC信用保証株式会社、SMBCファイナンスサービス株式会社、株式会社みなと銀行、SMBCセンターサービス株式会社、SMBCデリバリーサービス株式会社、SMBCグリーンサービス株式会社、SMBCインターナショナルビジネス株式会社、SMBCインターナショナルオペレーションズ株式会社、SMBCローンビジネスサービス株式会社、SMBCマーケットサービス株式会社、SMBC融資事務サービス株式会社、欧州三井住友銀行、三井住友銀行(中国)有限公司

なお、平成21年4月に設立した三井住友銀行(中国)有限公司につきましては、設立当初より、先進的計測手法を使用しております。
また、基礎的手法を使用している先のうち、日興コーディアル証券株式会社につきましては、平成23年9月末基準から先進的計測手法を適用できるように準備を進めております。

2. 先進的計測手法の概要

オペレーショナルリスク先進的計測手法の概要につきましては「リスク管理への取り組み」に記載しておりますが、ここでは計量化モデルに投入するデータの作成やリスク・コントロール・アセスメントによるシナリオ評価に関する内部損失データ、外部損失データ、業務環境要因及び内部統制要因による検証を説明し、計量化モデルによるオペレーショナルリスク相当額の計測手法の枠組みを説明いたします。

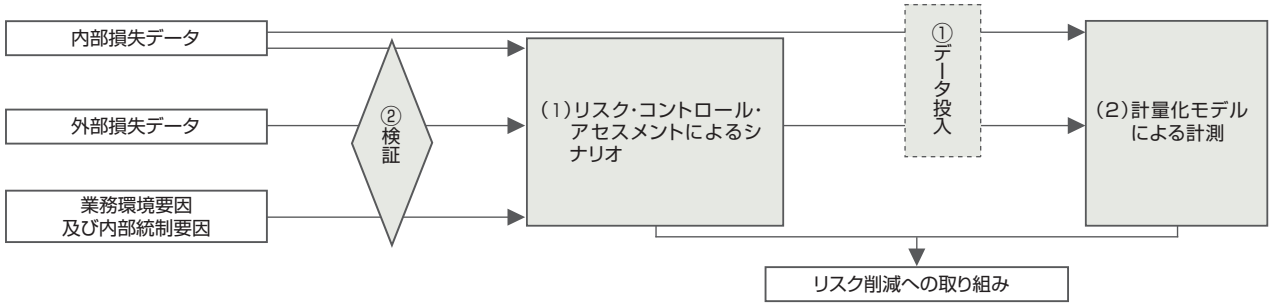

(1)リスク・コントロール・アセスメントによるシナリオ

①計量化モデルに投入するデータの作成

リスク・コントロール・アセスメントの目的である「低頻度・高額損失」が発生する頻度を推計するために、シナリオごとに4つの損失額(1億円、10億円、50億円、100億円)の発生頻度を推計したうえで、イベントタイプごとに当社連結・三井住友銀行連結・三井住友銀行単体の単位でそれぞれ合計したものを、計量化モデルに投入しております。

当社及び三井住友銀行では、イベントタイプや組織の区分などに応じて異なるアセスメント方法を用いることによって、当社グループにおけるオペレーショナルリスクを適切に把握しております。以下に三井住友銀行の国内営業店のシナリオにおける代表的な算出例を記載します。

ア. シナリオの導出及び評価

(ア)シナリオの導出

国内営業店のリスク・コントロール・アセスメントにおいては、業務等に内在する潜在的なリスクを漏れなく把握するために、国内事務の取扱手続をもとに、対象商品･業務を漏れなく洗い出したうえで、それぞれの対象商品･業務ごとに、事務処理フローを処理類型に分解することによって、一定規模以上の損失が発生すると考えられるシナリオを網羅的に導出しております。

この対象商品・業務及び処理類型に基づいて分類したものを業務プロセスとして、シナリオの評価単位としております。

＜対象商品・業務及び処理類型の分類(例)＞

(例)

対象商品	為替予約
業務	為替予約締結

＜事務処理フロー＞

① 顧客宛商品説明	＜説明＞
② 約定書等徴求	＜受領･点検＞
③ 顧客宛条件提示、契約締結	＜約定･契約締結＞
④ 市場営業推進部とのディール	＜行内授受＞
⑤ 締結票の実行記帳	＜システム記帳＞
⑥ 予約票交付	＜交付･連絡･報告＞
⋮	

＜処理類型＞	① 説明
	② 属性確認
	③ 受領･点検
	④ 交付･連絡･報告
	⑤ 行内授受
	⑥ 稟議･決定･権限
	⑦ 約定･契約締結
	⑧ 起票･記入･作成
	⑨ システム記帳
	⑩ 期中管理
	⑪ 保管･出し入れ

(イ)シナリオの評価

シナリオの評価を行うには、シナリオごとに発生頻度及び発生規模を定量的に推定する必要があります。

三井住友銀行におきましては、各シナリオの発生頻度を推計するために、すべてのシナリオに対してリスク評価及びコントロール評価を実施しております。

リスク評価については、業務プロセスごとにリスク管理状況勘案前の損失事故の生じやすさを測定するために、処理量の多さ、処理の集中度、処理の時限性などといった複数の項目に対して、それぞれの項目ごとに基準を制定して、基準の充足度に応じていくつかの段階に分けて評価を実施して、リスク評価を得点化しております。

＜リスク評価項目(例)＞

観　点	評価項目	主な評価の内容	評価
事務ミスの生じやすさ	①処理量の多さ	年間の処理量の多さ	1
	②処理の集中度	処理の特定日集中度合い	0
	③処理の時限性	処理の時限性、切迫の度合い	2
	④処理の複雑さ	処理の複雑さ、一工程当たりの処理内容の多さ	1
	⑤商品の複雑さ	商品の複雑さ、種類の多さ	0
事故へのつながりやすさ	⑥対顧・対外処理	顧客・他行宛て現物・資金移動処理	0
	⑦市場性商品の取り扱い	市場変動リスクを保有する商品の取り扱い・取り次ぎ	0

コントロール評価については、損失事故を事前に防止する観点及び損失事故が発生してから速やかに回復させる観点の両面から、手続の整備、手続の内容、処理権限・事前検証などといった複数の項目に対して、それぞれの項目ごとに基準を制定して、基準の充足度に応じていくつかの段階に分けて評価を実施して、コントロール評価を得点化しております。

＜コントロール評価項目(例)＞

観　点	評価項目	主な評価の内容	評価
手続整備	①手続の整備	手続文書化、更新済否	1
	②手続の内容	漏れなく正確に処理する規定の存在・強度	0
権限と検証	③処理権限・事前検証	処理の権限、事前検証等	1
	④事後検証・発見	事後検証、事故の発見の仕組み(予防効果)	0
システム処理化	⑤システム処理化	システム処理化の度合い	0

イ. シナリオにおける発生頻度の推計

(ア)国内営業店における平均頻度評価テーブルの作成

過去に三井住友銀行の国内営業店にて発生した内部損失データを用いて、将来の損失が発生する頻度を推計するために、リスク評価及びコントロール評価の組み合わせからなるマトリクス上に1年当たりのそれぞれの損失発生件数を推計した、平均頻度評価テーブルを作成します。

なお、リスク評価及びコントロール評価についてはそれぞれ損失事故件数への寄与率が異なると考えられることから、回帰分析を実施して、各評価項目の損失事故件数への寄与率を分析したうえで、各評価項目にウエイト付けをしております。

＜平均頻度評価テーブル(例)＞ (回／年)

スコア計		コントロール評価					
		～2.0	2.4	2.8	3.2	3.6	4.0
リスク評価	5.5～	＊＊＊	＊＊＊	＊＊＊	＊＊＊	＊＊＊	＊＊＊
	4.5～5.5	＊＊＊	＊＊＊	＊＊＊	＊＊＊	＊＊＊	＊＊＊
	3.5～4.5	＊＊＊	＊＊＊	＊＊＊	＊＊＊	＊＊＊	＊＊＊
	2.5～3.5	＊＊＊	＊＊＊	＊＊＊	＊＊＊	2.40	＊＊＊
	1.5～2.5	＊＊＊	＊＊＊	＊＊＊	＊＊＊	＊＊＊	＊＊＊
	0.5～1.5	＊＊＊	＊＊＊	＊＊＊	＊＊＊	＊＊＊	＊＊＊
	～0.5	＊＊＊	＊＊＊	＊＊＊	＊＊＊	＊＊＊	＊＊＊

(イ)シナリオにおける発生頻度の推計

すべてのシナリオに対して実施している、リスク評価及びコントロール評価について、評価項目ごとに上述のウエイトを勘案したうえで、リスク評価項目及びコントロール評価項目のそれぞれの合計点を算出します。そのうえで、平均頻度評価テーブルにおけるリスク評価及びコントロール評価のマトリクス上の発生頻度を求めることによって、各シナリオの発生頻度(シナリオの事象が1年間に発生する回数)を推計します。

ウ. シナリオにおける損失発生規模の推計

各シナリオの損失発生規模を推計するにあたっては、原則として、三井住友銀行の過去の業務取扱量を用いて、損失発生規模の分布を生成することとしております。具体的には、シナリオを導出するにあたって分類した対象商品・業務ごとに、過去の業務の取扱量が対数正規分布(変数の対数値が正規分布にしたがう分布)にしたがって分布していると仮定して、損失規模分布を生成します。

エ. 「低頻度・高額損失」の発生頻度の推計

4つの損失額(1億円、10億円、50億円、100億円)における発生頻度は、シナリオごとに対数正規分布を適用して、それぞれの損失額における発生確率を求めることによって推計されます。

シナリオを導出するにあたって分類した対象商品・業務ごとに、上述の通り、過去の業務の取扱量を対数正規分布にしたがっていると仮定しているので、1年間に1件の損失事象が発生すると仮定した場合における損失額は、同様に対数正規分布にしたがうと考えることができます。したがって、この場合において、4つの損失額における発生頻度は、同分布における損失額として、それぞれの4つの損失額を代入することによって算出されます。

1年間に1件の損失事象が発生すると仮定した場合は上述のとおりですが、1年間に複数の損失が発生する場合におきましては、それぞれの損失事象は互いに独立して発生すると考えられることから、1年間に1件の損失事象が発生すると仮定した場合において算出された確率に対して、複数の件数をべき乗することによって算出できると考えられます。

1年当たりの損失発生件数はシナリオごとに平均頻度評価テーブルを用いて推計されているので、上述の対数正規分布を適用して求められる確率に平均頻度評価テーブルによって求められた1年当たりの損失発生件数をべき乗することによって、4つの損失額における発生頻度を推計することができます。

このようにシナリオごとに4つの損失額の発生頻度を推計したうえで、イベントタイプごとに当社連結・三井住友銀行連結・三井住友銀行単体の単位でそれぞれ合計したものを、計量化モデルに投入しております。

②内部損失データ等による検証

当社及び三井住友銀行では、重大なオペレーショナルリスクを伴うシナリオについて、定期的に内部損失データ、外部損失データ、業務環境及び内部統制要因による検証を実施しています。具体的には、当社及び三井住友銀行にて収集した上記データを使って、シナリオの導出漏れがないか、シナリオの評価は妥当かを定期的に見直すことにより、シナリオの網羅性・妥当性を確保しております。

ア. 内部損失データによるシナリオの見直し

当社及び三井住友銀行におきましては、原則として、回収前の損失金額が1円以上の内部損失データを収集しております。このうち、一定の基準に該当する内部損失データを抽出したうえで、損失事象の内容を検討して、シナリオの見直しの要否を判定しております。具体的には、既に当行においてシナリオが存在しているのか、シナリオが存在している場合に損失事象で発生した損失額とシナリオの評価額の乖離が許容範囲であるか、などといった検討事項を複数設定したうえで、一定のロジックにしたがって、シナリオの見直しの要否を判断できるようにしております。

シナリオの見直しが必要とされた場合は、該当の内部損失データをもとに、再アセスメントを実施することにより、シナリオの新規導出やシナリオ評価の見直しなどを検討して、内部損失データを適切にシナリオへ反映しております。

イ. 外部損失データによるシナリオの見直し

当社及び三井住友銀行では、新聞記事などのマスコミ報道や業者から購入したデータをもとに、7,000件余りの外部損失データのデータベースを保有しており、グループ会社間で共有できる枠組みを構築しております。

このうち、一定の基準に該当する外部損失データを抽出したうえで、損失事象の内容を検討して、シナリオの見直しの要否を判定しております。具体的には、既に当行においてシナリオが存在しているのか、シナリオが存在している場合に損失事象で発生した損失額とシナリオの評価額の乖離が許容範囲であるか、などといった検討事項を複数設定したうえで、一定のロジックにしたがって、シナリオの見直しの要否を判断できるようにしております。

シナリオの見直しが必要とされた場合は、該当の外部損失データをもとに、再アセスメントを実施することにより、シナリオの新規導出やシナリオ評価の見直しなどを検討して、外部損失データを適切にシナリオへ反映しております。

ウ. 業務環境及び内部統制要因によるシナリオの見直し

当社及び三井住友銀行では、業務環境及び内部統制要因として、法令改正、内部規程改定、新種業務・商品にかかるデータを収集しております。この収集したデータに対して、定期的にシナリオの見直しの要否を検討するとともに、これ以外の事象であっても、重大な業務環境要因等の変化が発生した場合には、随時シナリオの見直しを検討する体制としております。

シナリオの見直しが必要とされた場合は、該当の業務環境及び内部統制要因をもとに、再アセスメントを実施することにより、シナリオの新規導出やシナリオ評価の見直しなどを検討して、業務環境及び内部統制要因を適切にシナリオへ反映しております。

(2)計量化モデルによる計測

計量化モデルによるオペレーショナルリスクの計測方法に関しては、まず収集した過去7年分の内部損失データ(顕在化したリスク)とリスク・コントロール・アセスメントにより推計した4つの損失額における「低頻度・高額損失」が発生する頻度データ(潜在的なリスク)を計量化モデルに投入して損失分布を作成し、同分布から信頼水準99.0%の最大損失額(以下、99.0% VaR)を推計します。さらに同額にリスク資本換算係数と呼ばれる値を乗じて99.9% VaRを推計し、バックテストの超過回数により定まる乗数を乗じて所要自己資本を算出しています。特に損失分布の推計に当たっては、損失規模分布、損失頻度分布を推計する必要があります。

また、様々な感応度分析や検証を実施することで、計量化モデルが適切に、かつ保守的にオペレーショナルリスクを計測できていることを確認しております。

以降では、下記計量手法のポイントとなる事項(ア～エ)を整理し、計測結果の検証について説明いたします。

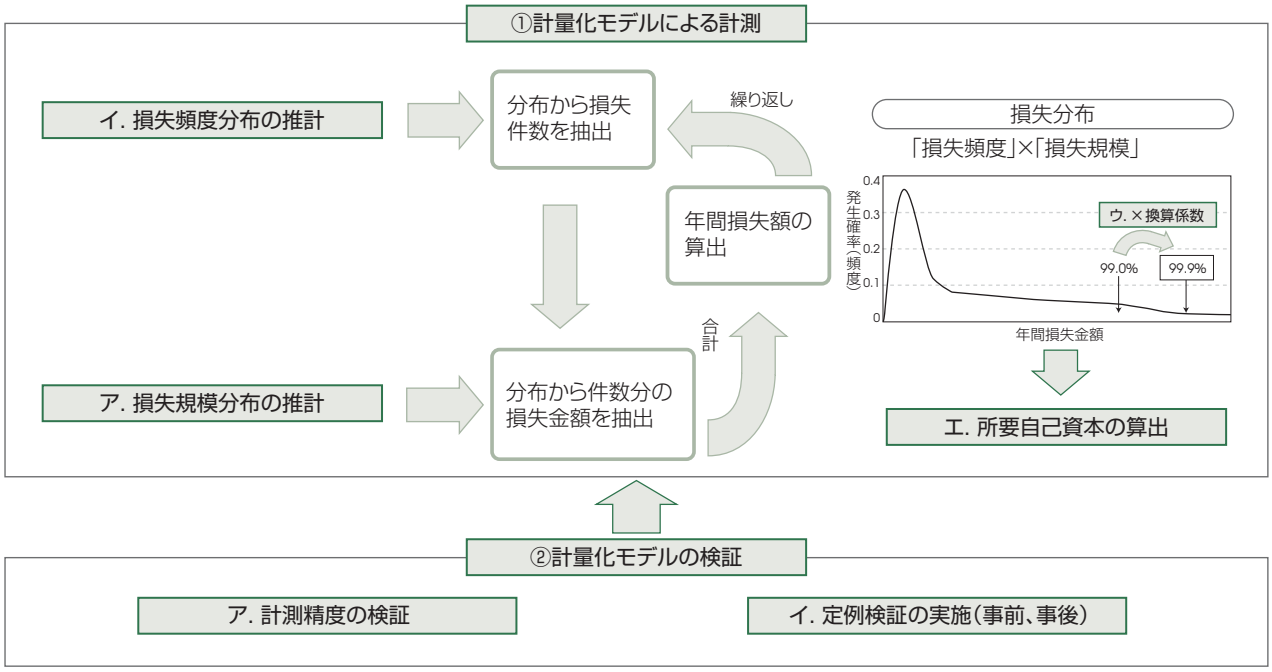

①計量化モデルによる計測

ア. 損失規模分布の推計

(ア)平滑化ブートストラップ法

計量化モデルでは、損失規模に関する分布の生成において平滑化ブートストラップ法を採用しております。平滑化ブートストラップ法は分布を滑らかに結ぶ手法のひとつで、顕在化リスクと潜在的なリスクを滑らかに結ぶ手法であります。同手法は、分布全体では分布形の仮定を置きませんが、局所的に分布形の仮定を置いておりますので、一般的に知られているパラメトリック(分布形を仮定する手法)及びノンパラメトリック(分布形を仮定しない手法)の長所を併せ持つ手法となっております。

ノンパラメトリックに、過去に実際に発生した内部損失データをそのまま損失規模分布に用いると、実際の観測点以外の標本を作り出すことができず、特に裾の厚い分布を表現することが困難となりますが、同データと潜在的なリスクのデータを滑らかに結ぶ本手法により、実際に発生した過去の内部損失データにはないような発生頻度の低い高額な損失(潜在的なインパクト)を作り出すことが可能となります。また、分布の生成においては、「高頻度・低額損失」の本体部分は過去の内部損失データがベースとなりますが、「低頻度・高額損失」のテイル部分は、同データだけでは情報が不十分であり、リスク・コントロール・アセスメント等により評価した潜在的なリスクの大きさ(発生頻度)を反映させることができる仕組みになっております。このように本モデルでは、顕在化したリスクと潜在的なリスクを整合的に結合することを可能としております。

本手法による損失規模分布の推計については、各損失データに対してカーネル関数(局所的に仮定する関数)を適合し重ね合わせて、分布を作成しております。特に、カーネル関数として対数正規分布を適用しております。

（イ）極値理論によるリスク・コントロール・アセスメント結果の補完

潜在的なリスクの把握には、リスク・コントロール・アセスメントの結果に加えて、極値理論と呼ばれる統計手法も用いています。極値理論とは、実際に発生した高額の内部損失データから将来起こり得るリスクを統計学的に評価する手法で、リスク・コントロール・アセスメントを補完する役割を果たしております。

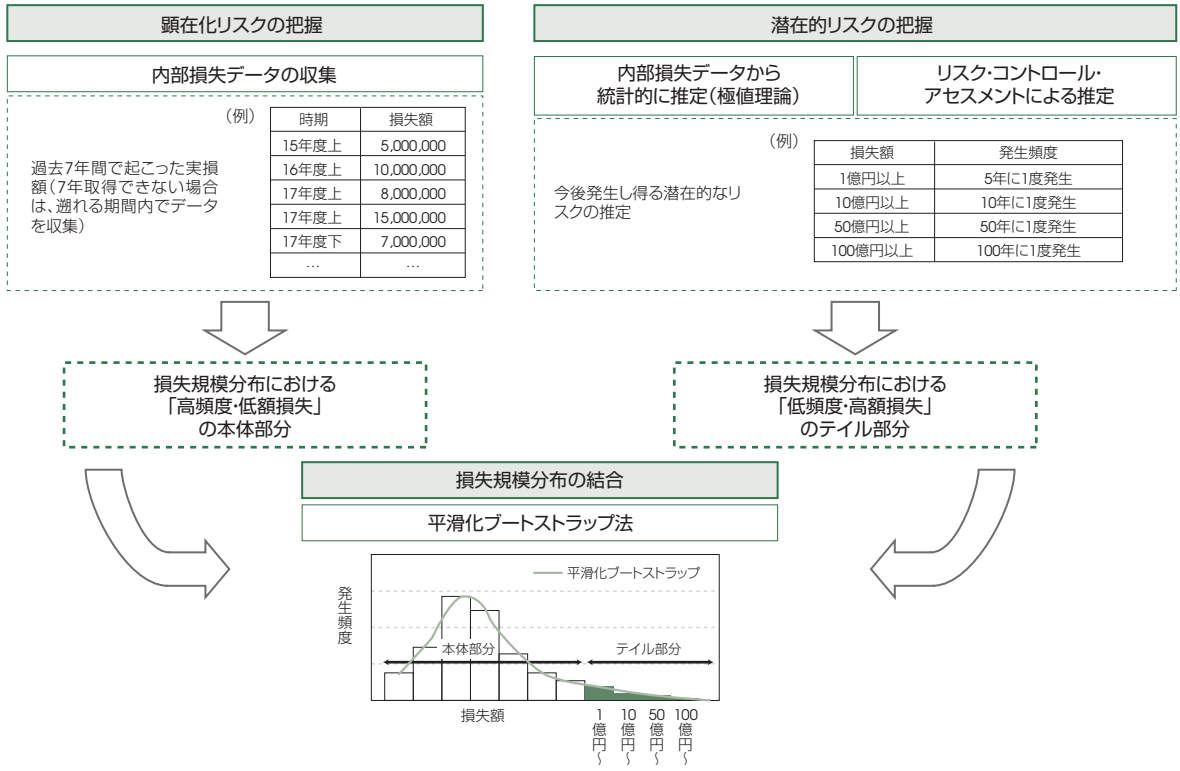

イ．損失頻度分布の推計

損失頻度分布にはポアソン分布（滅多に起こり得ない希少な事象の発生数の推計等でよく用いられる確率分布）を用いております。ポアソン分布を推計するには、年間平均損失件数を推計する必要がありますが、本モデルでは単純に全損失件数の年間平均を取るのではなく、シミュレーション毎に年間平均損失件数を推計する手法を採用し、同件数の変動を仮定する手法となっております。このような取り扱いから、過去の損失発生状況の期毎の変動をモデルの中に織り込むことが可能となり、より適切に将来起こり得る損失件数を推計することが可能となっております。

ウ．リスク資本換算係数γ

推計した損失分布から99.0% VaRを算出し、リスク資本換算係数γ（ガンマ、以下γ）と呼ばれる値を乗じて99.9% VaRを推計しています。γを利用することで、推計精度が低くなりがちな99.9% VaRを直接推計する必要がなく、一方で比較的推計精度が高い99.0% VaRを使って、安定的な推計結果を得ることが可能となっております。

γは99.9% VaRと99.0% VaRの割合を意味し、言い換えれば損失分布のリスクプロファイル、テイル部分の特徴を表す指標となっております。損失分布のリスクプロファイルは計測単位であるイベントタイプ毎に異なり、また当社連結、三井住友銀行連結、三井住友銀行単体の中でも異なる可能性があることを統計学的に検証しており、その特性を反映する為にγは同単位毎に別の値を設定することを基本としております。期待損失が大きな損失分布やテイル部分が密な損失分布はγが小さくなる等の傾向があります。γの当初設定に当たっては、様々な損失分布のリスクプロファイルの変化する可能性をもとに分析を行い、計量の安定性や資本の保守性を保つ値を設定しております。また、現在を含め、過去の損失分布のリスクプロファイルの変化を評価し、同変化が一定の水準以上に変化した場合にγの見直しを実施することで、γに損失分布のリスクプロファイルの変化を適切に織り込むことが可能となるとともに、所要自己資本を安定的に算出できるようにしております。

エ. 所要自己資本の算出

前項までで推計した99.9% VaRに、イベントタイプ毎に、バックテストの超過回数に応じて定まる乗数を乗じて所要自己資本を算出しております。バックテストについては後述しますが、定期的に同テストを実施し、顕在化リスクが計量化モデルによるリスクの推計結果よりも大きい(バックテストで超過する)時には、事前の分析で定めた乗数を乗じる等の必要な対応を実施することで、所要自己資本の保守性を保っております。

以上から、イベントタイプごとに算出した所要自己資本を単純合算し、当社連結、三井住友銀行連結、三井住友銀行単体の所要自己資本を算出しております。

なお、所要自己資本の算出において、期待損失は控除しておりません。

②計量化モデルの検証

計量化モデルによる計測結果の妥当性(計測精度)に関しては、適切に片側99.9%の信頼区間で、期間を1年間として予想される最大のオペレーショナルリスク損失の額に相当する額を計測できていることを、様々な感応度分析や検証を実施して確認しております。

ここでは、計測精度の評価方法や定期的な検証の枠組みについて説明いたします。

ア. 計測精度の検証

計量化モデルの信頼性に関しては、様々な観点での検証を通して確認しております。具体的には、計量化モデルの設計に際しての前提条件や仮定等から生じ得る計量結果の変動する可能性を定量的に把握し、特に所要資本をどの程度過小評価する可能性があるかを評価して、その可能性を後述する定例的な検証の枠組みでリカバリーすることができるかを分析しております。このように把握した過小評価する可能性をバックテストの乗数に応用し、仮に計量化モデルの推計精度が悪化した時には同乗数を乗じる枠組みを導入することで、所要自己資本を過小評価することがないようにしております。

イ. 定例検証の実施

計量化モデルの継続的な適切性の確認のために、定例的に検証を実施しております。具体的には、計測結果の適切性を総合的に判断する事後検証(バックテスト)、及び計測する前に計量化モデルの推計精度を検証する事前検証の大きく2つに大別されます。

以下では、これら検証の枠組みについて説明いたします。

(ア)事後検証(バックテスト)

バックテストとは、計量化モデルの推計結果と実際に発生した損失額との比較を行い、計量化モデルによる計測結果の保守性や妥当性を事後的に検証するものであります。実際の損失が計量化モデルによる推計結果よりも大きく発生した時には(バックテストで超過するといわれます)、同テストの超過回数に応じて定まる乗数を乗じて、計測結果の保守性を維持するように対応しております。

バックテストは計量化モデルのようなVaR(統計)モデルの適切性を総合的に検証するものとしてよく知られている方法であります。ここでは、同テストが十分に機能すると考えられる信頼水準値の最大損失額を求め、その値と実際に発生した損失額を比較する枠組みとすることで、同テストの実効性を高めております。

(イ)事前検証

事前検証とは、バックテストで用いる乗数値は計量化モデルを過小評価する可能性から決定しておりますが、その過小評価する可能性(モデルリスク)が拡大していないかどうかを実際に計量化モデルによる計測の前に定期的に検証するものであります。この検証により、バックテストで用いる乗数値の保守性を確認し、モデルリスクが顕在化していないかどうかを継続的に検証しております。

3. 保険によるリスク削減の有無

平成22年3月末基準において、保険によるオペレーショナルリスクの削減は実施しておりません。

4. オペレーショナルリスクに対する手法毎の所要自己資本の額

(単位:億円)

	平成21年3月末	平成22年3月末
先進的計測手法	2,235	2,322
基礎的手法	216	172
合計	2,451	2,494

自己資本比率に関する事項

三井住友銀行

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。
当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額の算出においては先進的内部格付手法を採用しております。また、マーケット・リスク規制を導入しており、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては先進的計測手法を採用しております。

また、「自己資本比率に関する事項」については、自己資本比率告示等に基づいて作成しており、「自己資本比率に関する事項」以外で用いられる用語とは内容が異なる場合があります。

連結自己資本比率に関する事項

■連結の範囲に関する事項

1. 連結自己資本比率算定のための連結の範囲

- 連結子会社の数　153社
  主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容は「主な連結子会社・主な関連会社の概要」(76ページ)に記載しております。
- 連結自己資本比率算出のための連結の範囲は連結財務諸表における連結の範囲に基づいております。
- 比例連結の方法を用いて連結の範囲に含めている関連会社はありません。
- 銀行法第16条の2の定める従属業務を専ら営む会社並びに新たな事業分野を開拓する会社のうち連結の範囲に含めていないものはありません。

2. 控除項目に関する事項

- 控除項目の対象となる子会社の数　4社
  主要な会社名　SBCS Co., Ltd.
  (業務の内容：出資・コンサルティング業務)
- 控除項目の対象となる金融業務を営む関連会社の数　56社
  主要な金融業務を営む関連会社の名称及び主要な業務の内容は「主な連結子会社・主な関連会社の概要」(76ページ)に記載しております。

3. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る特別な制限等はありません。

4. 控除項目対象会社のうち、規制上の所要自己資本を下回る会社名称、下回った額の総額

該当ありません。

■自己資本の構成に関する事項(連結自己資本比率(国際統一基準))

当行は連結自己資本比率の算定に関し、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会報告第30号)に基づき、あずさ監査法人の外部監査を受けております。
なお、当該外部監査は、連結財務諸表の会計監査の一部ではなく、連結自己資本比率の算定に係る内部管理体制の一部について、外部監査人が、当行との間で合意された手続によって調査した結果を当行宛に報告するものであります。外部監査人が連結自己資本比率そのものの適正性や連結自己資本比率の算定に係る内部統制について意見表明するものではありません。

（単位：百万円）

項目			平成21年3月末	平成22年3月末
基本的項目（Tier 1）	資本金		664,986	1,770,996
	うち非累積的永久優先株(注)1		—	—
	新株式申込証拠金		—	—
	資本剰余金		1,603,672	2,709,682
	利益剰余金		448,750	668,074
	自己株式（△）		—	—
	自己株式申込証拠金		—	—
	社外流出予定額（△）		19,947	62,702
	その他有価証券の評価差損（△）		60,148	—
	為替換算調整勘定		△ 120,606	△ 99,481
	新株予約権		66	81
	連結子会社の少数株主持分		1,972,044	1,470,612
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券（※）		1,763,294	1,245,330
	営業権相当額（△）		0	12,651
	のれん相当額（△）		—	173,125
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）		—	35,202
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）		42,102	37,453
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額（△）		3,207	21,336
	繰延税金資産の控除前の［基本的項目］計（上記各項目の合計額）		4,443,507	6,177,492
	繰延税金資産の控除金額（△）(注)2		—	—
	計	（A）	4,443,507	6,177,492
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注)3		525,580	356,940
補完的項目（Tier 2）	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額		—	224,106
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		37,211	37,033
	一般貸倒引当金		58,610	49,937
	適格引当金が期待損失額を上回る額		—	—
	負債性資本調達手段等		2,303,618	2,203,415
	うち永久劣後債務(注)4		762,580	427,627
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注)5		1,541,038	1,775,788
	計		2,399,439	2,514,493
	うち自己資本への算入額	（B）	2,399,439	2,514,493
準補完的項目（Tier 3）	短期劣後債務		—	—
	うち自己資本への算入額	（C）	—	—
控除項目	控除項目(注)6	（D）	284,199	339,212
自己資本額	（A）＋（B）＋（C）－（D）	（E）	6,558,747	8,352,773
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目		37,853,376	39,030,287
	オフ・バランス取引等項目		7,364,078	7,583,421
	信用リスク・アセットの額	（F）	45,217,454	46,613,708
	マーケット・リスク相当額に係る額（（H）／ 8%）	（G）	248,081	426,799
	（参考）マーケット・リスク相当額	（H）	19,846	34,143
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（（J）／ 8%）	（I）	2,882,871	3,032,531
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額	（J）	230,629	242,602
	旧所要自己資本の額に自己資本比率告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額	（K）	83,273	—
	信用リスク・アセット調整額	（L）	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額	（M）	—	—
	計　（（F）＋（G）＋（I）＋（K）＋（L）＋（M））	（N）	48,431,681	50,073,039
連結自己資本比率（国際統一基準）＝（E）／（N）× 100（%）			13.54%	16.68%
（参考）Tier 1比率＝（A）／（N）× 100（%）			9.17%	12.33%
連結総所要自己資本額＝（N）× 8%			3,874,534	4,005,843

（注）1. 資本金の「うち非累積的永久優先株」については、非累積的永久優先株に係る資本項目別の残高内訳がないため記載しておりません。なお、基本的項目に含まれる非累積的永久優先株の額は平成21年3月末現在210,003百万円、平成22年3月末現在210,003百万円であります。

2. 繰延税金資産の純額に相当する額は平成21年3月末現在764,805百万円、平成22年3月末現在653,212百万円であります。また、基本的項目への繰延税金資産の算入上限額は平成21年3月末現在888,701百万円、平成22年3月末現在1,235,498百万円であります。

3. 自己資本比率告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。なお、基本的項目の額に対する当該優先出資証券の額の割合は平成21年3月末現在11.82%、平成22年3月末現在5.77%であります。

4. 自己資本比率告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
（1）無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
（2）一定の場合を除き、償還されないものであること。
（3）業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
（4）利払い義務の延期が認められるものであること。

5. 自己資本比率告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

6. 自己資本比率告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

（※）

「連結自己資本比率（国際統一基準）」における「基本的項目」の中の「うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券」は、当行及び株式会社関西アーバン銀行の海外特別目的会社が発行している以下8件の優先出資証券であります。

1. 当行の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

発行体	SMBC Preferred Capital USD 1 Limited	SMBC Preferred Capital GBP 1 Limited	SMBC Preferred Capital JPY 1 Limited
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券
償還期限	定めず	定めず	定めず
任意償還	平成29年1月以降の各配当支払日 （ただし金融庁の事前承認が必要）	平成29年1月以降の各配当支払日 （ただし金融庁の事前承認が必要）	平成30年1月以降の各配当支払日 （ただし金融庁の事前承認が必要）
発行総額	649,141千米ドル	73,576千英ポンド	135,000百万円
払込日	平成18年12月18日	平成18年12月18日	平成20年2月7日
配当率	固定 （ただし平成29年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される）	固定 （ただし平成29年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される）	固定 （ただし、平成30年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし）
配当日	毎年1月25日及び7月25日	平成29年1月までは毎年1月25日 平成29年7月以降は毎年1月25日及び7月25日	毎年1月25日及び7月25日
配当停止条件	強制配当停止事由 ①当行に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」が発生した場合には、配当が停止される（停止された配当は累積しない）。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当行優先株式(注)4が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。	強制配当停止事由 ①当行に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」が発生した場合には、配当が停止される（停止された配当は累積しない）。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当行優先株式(注)4が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。	強制配当停止事由 ①当行に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」が発生した場合には、配当が停止される（停止された配当は累積しない）。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当行優先株式(注)4が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。
配当制限	当行優先株式(注)4への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当行優先株式(注)4への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当行優先株式(注)4への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。
分配可能額制限	「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」に等しい金額となる。	「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」に等しい金額となる。	「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」に等しい金額となる。
強制配当	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。
残余財産分配請求権	当行優先株式(注)4と同格	当行優先株式(注)4と同格	当行優先株式(注)4と同格

発行体	SMBC Preferred Capital USD 2 Limited	SMBC Preferred Capital USD 3 Limited	SMBC Preferred Capital GBP 2 Limited
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券
償還期限	定めず	定めず	定めず
任意償還	平成25年7月以降の各配当支払日 （ただし金融庁の事前承認が必要）	平成30年7月以降の各配当支払日 （ただし金融庁の事前承認が必要）	平成41年1月以降の各配当支払日 （ただし金融庁の事前承認が必要）
発行総額	1,800百万米ドル	1,350百万米ドル	250百万英ポンド
払込日	平成20年5月12日	平成20年7月18日	平成20年7月18日
配当率	固定	固定 （ただし、平成30年7月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される）	固定 （ただし、平成41年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される）
配当日	毎年1月25日及び7月25日	毎年1月25日及び7月25日	平成41年1月までは毎年1月25日 平成41年7月以降は毎年1月25日 及び7月25日
配当停止条件	強制配当停止事由 ①当行に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」が発生した場合には、配当が停止される（停止された配当は累積しない）。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当行優先株式(注)4が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。	強制配当停止事由 ①当行に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」が発生した場合には、配当が停止される（停止された配当は累積しない）。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当行優先株式(注)4が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。	強制配当停止事由 ①当行に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」が発生した場合には、配当が停止される（停止された配当は累積しない）。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当行優先株式(注)4が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。
配当制限	当行優先株式(注)4への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当行優先株式(注)4への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当行優先株式(注)4への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。
分配可能額制限	「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」に等しい金額となる。	「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」に等しい金額となる。	「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」に等しい金額となる。
強制配当	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。
残余財産分配請求権	当行優先株式(注)4と同格	当行優先株式(注)4と同格	当行優先株式(注)4と同格

発行体	SMBC Preferred Capital JPY 2 Limited
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券
償還期限	定めず
任意償還	Series A　平成31年1月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要) Series B　平成31年7月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要) Series C　平成28年1月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要) Series D　平成26年1月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要) Series E　平成31年7月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要) Series F　平成28年1月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要) Series G　平成26年1月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	698,900百万円　Series A　113,000百万円 Series B　140,000百万円 Series C　140,000百万円 Series D　145,200百万円 Series E　33,000百万円 Series F　2,000百万円 Series G　125,700百万円
払込日	Series A、B、C及びD　平成20年12月18日 Series E、F及びG　平成21年1月22日
配当率	Series A　固定(ただし、平成31年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される) Series B　固定(ただし、平成31年7月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし) Series C　固定(ただし、平成28年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし) Series D　固定(ただし、平成26年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし) Series E　固定(ただし、平成31年7月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし) Series F　固定(ただし、平成28年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし) Series G　固定(ただし、平成26年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし)
配当日	毎年1月25日及び7月25日
配当停止条件	強制配当停止事由 ①当行に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当行優先株式(注)4が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。
配当制限	当行優先株式(注)4への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。
分配可能額制限	「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」に等しい金額となる。
強制配当	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。
残余財産分配請求権	当行優先株式(注)4と同格

(注) 1. 清算事由
清算手続の開始、裁判所による破産手続開始の決定、裁判所による事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成の許可。
2. 支払不能事由
債務に対する支払不能(破産法上の支払不能)、債務超過、監督当局が関連法規に基づき当行が支払不能の状態に陥っているという決定の下に法的措置をとること。
3. 監督事由
当行の自己資本比率又はTier1比率が、それぞれ8%、4%を下回る場合。
4. 当行優先株式
自己資本比率規制上の基本的項目と認められる当行優先株式。今後発行される当行優先株式を含む。
5. 分配可能額
直前に終了した当行の事業年度に関する計算書類確定時点における会社法上の分配可能額から、直前に終了した事業年度の末時点での当行の優先株式の保有者に対して当該計算書類確定時点以降に支払われた配当額又は支払われる予定の配当額を差し引いた額をいう。
6. 処分可能分配可能額
当該事業年度中に支払われる本優先出資証券及び同順位証券への配当総額が、本優先出資証券に係る「分配可能額」を超えないように、本優先出資証券及び同順位証券間で当該「分配可能額」を按分して計算された、各本優先出資証券の各配当支払日において支払可能な金額をいう。

2. 株式会社関西アーバン銀行の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

「株式会社関西アーバン銀行の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要」については、224ページをご参照ください。

■所要自己資本の額

（単位：億円）

	平成21年3月末	平成22年3月末
事業法人向けエクスポージャー（除く特定貸付債権）	27,847	29,527
ソブリン向けエクスポージャー	284	374
金融機関等向けエクスポージャー	1,688	1,444
特定貸付債権	2,281	2,536
事業法人等向けエクスポージャー	32,100	33,880
居住用不動産向けエクスポージャー	3,456	4,346
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	385	449
その他リテール向けエクスポージャー	3,760	3,289
リテール向けエクスポージャー	7,602	8,084
経過措置適用分	1,600	1,902
PD ／ LGD方式適用分	569	817
簡易手法適用分	674	372
内部モデル手法適用分	3	170
マーケット・ベース方式適用分	678	541
株式等エクスポージャー	2,847	3,260
信用リスク・アセットのみなし計算	1,804	1,812
証券化エクスポージャー	1,143	1,014
その他	2,649	2,638
内部格付手法適用分	48,145	50,688
標準的手法適用分	3,641	3,261
信用リスクに対する所要自己資本の額	51,786	53,949
金利リスク・カテゴリー	22	140
株式リスク・カテゴリー	0	18
外国為替リスク・カテゴリー	6	23
コモディティ・リスク・カテゴリー	—	1
オプション取引	—	12
標準的方式適用分	28	194
内部モデル方式適用分	170	147
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	198	341
先進的計測手法適用分	2,151	2,251
基礎的手法適用分	155	175
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,306	2,426
所要自己資本の額合計	54,291	56,716

（注）1. 信用リスクに対する所要自己資本とは、標準的手法の場合、信用リスク・アセットの額×8%、内部格付手法の場合、信用リスク・アセットの額×8%＋期待損失額を計算したものに相当します。なお、自己資本控除を求められるエクスポージャーについては、当該控除額を所要自己資本額に加えております。
2. ポートフォリオの区分は、保証等の信用リスク削減手法の効果を勘案した後の区分で記載しております。
3.「証券化エクスポージャー」には、標準的手法を適用する「証券化エクスポージャー」も含まれております。
4.「その他」には、リース見積残存価額、購入債権（含む適格購入事業法人等向けエクスポージャー）、長期決済期間取引、その他資産等が含まれております。

■内部格付手法に関する事項

1. 内部格付手法を使用する範囲

当行は、平成21年3月末から先進的内部格付手法を使用しております。当行と同様に、先進的内部格付手法を使用する連結子会社は以下のとおりであります。

(1)国内

SMBC信用保証株式会社

(2)海外

欧州三井住友銀行、三井住友銀行(中国)有限公司、カナダ三井住友銀行、ブラジル三井住友銀行、ロシア三井住友銀行、インドネシア三井住友銀行、SMBCリース・ファイナンス会社、SMBCキャピタル・マーケット会社、英国SMBCキャピタル・マーケット会社、SMBCデリバティブ・プロダクツ・リミテッド、アジアSMBCキャピタル・マーケット会社

なお、株式会社みなと銀行、SMBCファイナンスサービス株式会社については、基礎的内部格付手法を使用しております。

また、平成22年3月末において標準的手法を使用している連結子会社のうち、株式会社関西アーバン銀行については、移行時期の見直しを行い、平成25年3月末から基礎的内部格付手法に移行する予定です。

(注)先進的内部格付手法を使用する連結子会社が設立し実質的に管理を行っているSPC(特別目的会社)、投資事業有限責任組合等の連結子会社については、先進的内部格付手法を適用しております。また、株式等エクスポージャーについては、標準的手法を使用する連結子会社が保有するエクスポージャーを含め、当行グループ全体で先進的内部格付手法を使用しております。

2. 資産区分別のエクスポージャーの状況

「(1)事業法人等向けエクスポージャー」、「(2)リテール向けエクスポージャー」、「(3)株式等エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算」の「格付付与手続の概要」、「信用リスク・アセット算出方法の概要」については、227～234ページをご参照ください。

(1)事業法人等向けエクスポージャー

①事業法人、ソブリン、金融機関等向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(ア)国内事業法人等

(単位：億円)

	平成21年3月末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	$EL_{default}$の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	229,560	165,001	64,559	41,249	75.00%	0.09%	34.25%	—%	18.17%
J4-J6	117,853	91,536	26,318	5,104	75.00	1.32	29.16	—	50.90
J7(除くJ7R)	22,412	19,380	3,033	784	75.00	11.86	30.38	—	126.04
国・地方等	200,251	199,369	882	106	75.00	0.00	35.04	—	0.18
その他	67,508	61,227	6,281	1,787	75.00	1.19	37.70	—	51.18
デフォルト(J7R、J8-J10)	13,154	12,436	719	62	100.00	100.00	54.85	53.20	20.64
合計	650,739	548,948	101,791	49,093	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	平成22年3月末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	$EL_{default}$の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	180,191	126,650	53,541	40,125	75.00%	0.07%	35.32%	—%	16.75%
J4-J6	150,492	117,262	33,230	10,640	75.00	1.63	31.40	—	58.82
J7(除くJ7R)	24,006	21,464	2,542	164	75.00	16.54	30.14	—	134.64
国・地方等	226,712	224,066	2,646	8	75.00	0.00	35.09	—	0.09
その他	67,186	61,531	5,656	1,760	75.00	1.11	37.50	—	47.83
デフォルト(J7R、J8-J10)	14,298	13,794	503	17	100.00	100.00	53.74	52.98	9.54
合計	662,886	564,767	98,119	52,714	—	—	—	—	—

(注)「その他」には、与信額が1億円超の事業性ローンや中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資のほか、信用保証協会の保証付融資、公共法人や任意団体宛融資、新設法人等決算未到来で格付が付与できない先への融資が含まれております。

（イ）海外事業法人等

（単位：億円）

	平成21年3月末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	$EL_{default}$の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
G1-G3	228,630	145,946	82,684	30,623	75.00%	0.14%	30.24%	—%	17.28%
G4-G6	9,759	7,683	2,076	1,456	75.00	1.76	34.30	—	81.87
G7（除くG7R）	4,592	3,169	1,423	631	75.00	19.85	32.42	—	170.42
その他	1,380	909	472	203	75.00	0.85	39.91	—	69.15
デフォルト（G7R、G8-G10）	2,707	2,608	99	15	100.00	100.00	73.74	66.19	94.41
合計	247,069	160,315	86,753	32,927	—	—	—	—	—

（単位：億円）

	平成22年3月末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	$EL_{default}$の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
G1-G3	179,291	116,010	63,281	29,286	75.00%	0.18%	29.84%	—%	17.54%
G4-G6	9,462	7,681	1,781	1,680	75.00	2.32	29.39	—	73.64
G7（除くG7R）	4,591	2,803	1,788	1,026	75.00	24.59	29.26	—	158.78
その他	1,621	1,137	483	51	75.00	1.46	40.33	—	82.03
デフォルト（G7R、G8-G10）	2,120	1,990	130	72	100.00	100.00	71.52	64.33	89.89
合計	197,085	129,622	67,463	32,115	—	—	—	—	—

②特定貸付債権

ポートフォリオの状況

（ア）スロッティング・クライテリア適用分

a.「プロジェクト・ファイナンス」、「オブジェクト・ファイナンス」の残高

（単位：億円）

		リスク・ウェイト	平成21年3月末		平成22年3月末	
			プロジェクト・ファイナンス	オブジェクト・ファイナンス	プロジェクト・ファイナンス	オブジェクト・ファイナンス
優	（残存期間2年半未満）	50%	1,072	83	1,256	6
	（残存期間2年半以上）	70%	7,711	1,631	7,469	410
良	（残存期間2年半未満）	70%	225	—	233	—
	（残存期間2年半以上）	90%	1,872	—	1,699	41
可		115%	238	—	421	—
弱い		250%	680	—	615	—
デフォルト		—	36	—	180	—
合計			11,833	1,714	11,870	457

（注）「オブジェクト・ファイナンス」の一部は、PD／LGD方式を適用しております。

b.「ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け」の残高

（単位：億円）

		リスク・ウェイト	平成21年3月末	平成22年3月末
優	（残存期間2年半未満）	70%	—	—
	（残存期間2年半以上）	95%	—	—
良	（残存期間2年半未満）	95%	466	325
	（残存期間2年半以上）	120%	799	108
可		140%	1,620	1,529
弱い		250%	221	111
デフォルト		—	31	65
合計			3,136	2,136

(イ)スロッティング・クライテリア以外のPD ／ LGD方式適用分

a.「オブジェクト・ファイナンス」の残高

（単位：億円）

	平成21年3月末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	$EL_{default}$の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
G1-G3	494	422	72	95	75.00%	0.78%	19.17%	—%	44.23%
G4-G6	305	225	81	100	75.00	1.20	20.39	—	51.90
G7（除くG7R）	92	92	1	1	75.00	20.08	37.66	—	209.69
その他	108	107	0	0	75.00	4.94	19.72	—	67.76
デフォルト(G7R、G8-G10)	31	30	1	—	—	100.00	71.45	63.89	94.41
合計	1,030	876	154	197	—	—	—	—	—

（単位：億円）

	平成22年3月末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	$EL_{default}$の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
G1-G3	1,030	977	53	18	75.00%	0.51%	20.86%	—%	41.74%
G4-G6	438	344	95	102	75.00	2.43	12.95	—	36.56
G7（除くG7R）	107	107	1	1	75.00	19.75	29.84	—	170.29
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト(G7R、G8-G10)	55	55	0	—	—	100.00	65.16	57.96	89.94
合計	1,631	1,482	149	121	—	—	—	—	—

b.「事業用不動産向け貸付け」の残高

（単位：億円）

	平成21年3月末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	$EL_{default}$の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	9,259	8,205	1,054	—	—%	0.10%	36.48%	—%	19.72%
J4-J6	5,236	4,801	435	42	75.00	1.55	32.00	—	72.26
J7（除くJ7R）	596	595	2	—	—	13.43	35.10	—	158.37
その他	683	663	20	27	75.00	4.23	37.84	—	116.66
デフォルト(J7R、J8-J10)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	15,774	14,263	1,511	69	—	—	—	—	—

（単位：億円）

	平成22年3月末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	$EL_{default}$の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	4,474	4,332	142	—	—%	0.05%	34.47%	—%	12.15%
J4-J6	10,244	8,791	1,453	42	75.00	2.26	33.31	—	83.85
J7（除くJ7R）	455	420	35	—	—	14.11	34.14	—	167.65
その他	673	655	18	25	75.00	8.74	35.23	—	72.00
デフォルト(J7R、J8-J10)	96	96	—	—	—	100.00	50.48	49.60	10.92
合計	15,942	14,294	1,648	67	—	—	—	—	—

(2)リテール向けエクスポージャー

①居住用不動産向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

（単位：億円）

	PDセグメント区分		平成21年3月末						
			エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	$EL_{default}$の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
住宅ローン	非延滞	モデル対象	95,516	94,711	805	0.38%	38.94%	—%	24.30%
		その他	8,405	8,405	—	0.83	56.72	—	68.49
	延滞等		630	568	61	35.47	42.47	—	242.06
デフォルト			1,211	1,205	6	100.00	48.48	45.46	37.79
合計			105,761	104,889	872	—	—	—	—

（単位：億円）

	PDセグメント区分		平成22年3月末						
			エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	$EL_{default}$の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
住宅ローン	非延滞	モデル対象	106,338	105,652	686	0.37%	44.59%	—%	27.60%
		その他	7,698	7,698	—	0.83	60.25	—	73.02
	延滞等		1,063	999	64	31.53	48.55	—	276.96
デフォルト			1,632	1,627	5	100.00	45.69	43.23	30.69
合計			116,731	115,976	756	—	—	—	—

（注）1.「その他」には、企業保証付のローン等が含まれております。
2.「延滞等」には、延滞が発生している債権や要注意先の債権で、自己資本比率告示上のデフォルトの定義に該当しないものを記載しております。

②適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

（単位：億円）

	PDセグメント区分	平成21年3月末									
		エクスポージャー額	オン・バランス資産		オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	$EL_{default}$の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
			残高	加算額							
カードローン	非延滞	5,421	4,777	644	—	1,678	38.37%	1.86%	85.89%	—%	49.01%
	延滞等	128	124	4	—	35	11.56	22.19	76.35	—	206.51
クレジットカード債権	非延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	延滞等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト		33	32	1	—	—	—	100.00	86.21	79.63	82.20
合計		5,581	4,933	649	—	1,713	—	—	—	—	—

（単位：億円）

	PDセグメント区分	平成22年3月末									
		エクスポージャー額	オン・バランス資産		オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	$EL_{default}$の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
			残高	加算額							
カードローン	非延滞	5,682	5,090	592	—	1,804	32.84%	2.12%	85.76%	—%	54.67%
	延滞等	128	124	4	—	33	12.05	22.22	76.31	—	206.05
クレジットカード債権	非延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	延滞等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト		42	41	1	—	—	—	100.00	86.12	79.90	77.70
合計		5,853	5,255	597	—	1,838	—	—	—	—	—

（注）1.オン・バランス資産のエクスポージャー額の推計には、未引出額にCCFを乗ずる方法ではなく、一取引当たりの残高増加額を推計する方法を使用しております。
2.本資料上のCCFの加重平均は、1.の推計額／未引出額として逆算したものであり、オン・バランス資産のエクスポージャー額の推計には使用しておりません。
3.「延滞等」には、3カ月未満の延滞債権を記載しております。

③その他リテール向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

（単位：億円）

	PDセグメント区分		平成21年3月末						
			エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	$EL_{default}$の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
事業性ローン等	非延滞	モデル対象	13,390	13,223	167	1.01%	59.94%	—%	56.15%
		その他	3,813	3,806	8	0.67	61.95	—	28.28
	延滞等		5,518	5,485	33	25.13	67.72	—	98.83
消費性ローン	非延滞	モデル対象	2,607	2,579	28	1.43	41.50	—	46.31
		その他	2,149	2,130	19	1.80	62.13	—	77.49
	延滞等		478	477	2	24.59	46.48	—	111.02
デフォルト			1,420	1,404	16	100.00	71.96	66.33	70.40
合計			29,375	29,102	273	—	—	—	—

（単位：億円）

	PDセグメント区分		平成22年3月末						
			エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	$EL_{default}$の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
事業性ローン等	非延滞	モデル対象	11,014	10,884	130	0.92%	53.50%	—%	48.62%
		その他	3,603	3,592	11	0.61	57.28	—	26.55
	延滞等		4,564	4,532	32	33.13	63.32	—	88.08
消費性ローン	非延滞	モデル対象	2,462	2,442	20	1.38	50.57	—	55.44
		その他	1,934	1,916	18	1.76	62.66	—	77.85
	延滞等		512	510	2	22.34	54.26	—	124.66
デフォルト			1,276	1,275	2	100.00	64.61	60.58	50.41
合計			25,366	25,150	215	—	—	—	—

（注）1.「事業性ローン等」には、賃貸アパートに対するローンや、中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資が含まれております。
2.「その他」には、企業保証付のローン等が含まれております。
3.「延滞等」には、延滞が発生している債権や要注意先の債権で、自己資本比率告示上のデフォルトの定義に該当しないものを記載しております。

(3)株式等エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算

①株式等エクスポージャー

ポートフォリオの状況

(ア)エクスポージャー額

（単位：億円）

	平成21年3月末	平成22年3月末
マーケット・ベース方式適用分	2,083	2,062
簡易手法適用分	2,069	1,215
上場株式(300%)	323	478
非上場株式(400%)	1,746	737
内部モデル手法適用分	13	847
PD／LGD方式適用分	5,420	7,246
経過措置適用分	18,869	22,429
合計	26,372	31,738

（注）1. 自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャー」を記載しており、連結財務諸表上の株式とは異なっております。
2.「経過措置適用分」には、自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャーに関する経過措置」を適用したものを記載しております。

(イ)PD／LGD方式適用分

（単位：億円）

	平成21年3月末			平成22年3月末		
	エクスポージャー額	PDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均	エクスポージャー額	PDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	4,715	0.07%	114.26%	5,077	0.05%	110.73%
J4-J6	161	0.66	209.86	776	1.51	251.03
J7(除くJ7R)	63	10.14	442.73	15	12.56	444.40
その他	481	0.04	122.03	1,373	0.34	125.04
デフォルト(J7R、J8-J10)	0	100.00	—	5	100.00	—
合計	5,420	—	—	7,246	—	—

（注）1. 自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャー」のうちのPD／LGD方式適用分を記載しており、連結財務諸表上の株式とは異なっております。
2.「その他」には、海外事業法人等が含まれております。

②信用リスク・アセットのみなし計算

ポートフォリオの状況

（単位：億円）

	平成21年3月末	平成22年3月末
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	7,433	6,607

(4)損失実績の分析

「損失実績の分析」については、234ページをご参照ください。

■標準的手法に関する事項

1. 標準的手法を使用する範囲

平成22年3月末基準で、標準的手法によりリスク・アセットの額を算出した連結子会社は、以下のとおり、260ページの「内部格付手法に関する事項」の「1. 内部格付手法を使用する範囲」に示している連結子会社以外の子会社であります。

(1)基礎的内部格付手法の段階的適用を計画している連結子会社

株式会社関西アーバン銀行が該当します。

(2)その他の連結子会社

事務系子会社等、その業務内容、資産規模等から信用リスク管理上は重要性が低い連結子会社が該当します。

上記の連結子会社については、標準的手法を使用してまいります。

2. リスク・アセットの額の算出に用いる手法

「リスク・アセットの額の算出に用いる手法」については、235ページをご参照ください。

3. リスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：億円)

区分	平成21年3月末		平成22年3月末	
		うち カントリー・リスク・スコア付与分		うち カントリー・リスク・スコア付与分
0%	16,661	1,425	64,309	899
10%	5,778	—	2,758	—
20%	6,007	2,755	7,396	3,403
35%	14,107	—	11,262	—
50%	751	4	1,180	4
75%	11,096	—	13,528	—
100%	30,565	0	25,586	0
150%	369	—	317	—
自己資本控除	—	—	0	—
その他	—	—	0	—
合計	85,335	4,184	126,337	4,306

(注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額(部分直接償却額控除前)を記載しております。なお、オフ・バランス資産については与信相当額を記載しております。
2. 「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。

■信用リスクの削減手法に関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクの削減手法に関する「リスク管理の方針及び手続の概要」については、236ページをご参照ください。

2. 信用リスク削減手法を適用したエクスポージャー額

（単位：億円）

区分	平成21年3月末		平成22年3月末	
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格金融資産担保	適格資産担保
先進的内部格付手法	—	—	—	—
基礎的内部格付手法	0	845	857	593
事業法人向けエクスポージャー	0	845	857	593
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—	—
標準的手法	1,849	—	18,331	—
合計	1,849	845	19,187	593

（単位：億円）

区分	平成21年3月末		平成22年3月末	
	保証	クレジット・デリバティブ	保証	クレジット・デリバティブ
内部格付手法	78,461	2,810	71,433	2,585
事業法人向けエクスポージャー	71,575	2,810	63,458	2,585
ソブリン向けエクスポージャー	2,494	—	4,122	—
金融機関等向けエクスポージャー	2,155	—	1,826	—
居住用不動産向けエクスポージャー	2,236	—	2,025	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	1	—	1	—
標準的手法	2,906	—	620	—
合計	81,367	2,810	72,053	2,585

■派生商品取引及び長期決済期間取引に関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引及び長期決済期間取引に関する「リスク管理の方針及び手続の概要」については、237ページをご参照ください。

2. 与信相当額に関する事項

(1)派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額

①計算方式

カレント・エクスポージャー方式を使用しております。

②与信相当額

（単位：億円）

	平成21年3月末	平成22年3月末
グロスの再構築コストの額	59,640	50,001
グロスのアドオンの額	36,374	33,801
グロスの与信相当額	96,013	83,802
外国為替関連取引	39,127	32,114
金利関連取引	52,895	47,767
金関連取引	—	—
株式関連取引	17	696
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	2,067	1,677
クレジット・デフォルト・スワップ	1,907	1,549
ネッティングによる与信相当額削減額	50,871	45,746
ネットの与信相当額	45,142	38,056
担保の額	—	202
適格金融資産担保	—	202
適格資産担保	—	—
ネットの与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	45,142	37,854

(2)クレジット・デリバティブの想定元本額

（単位：億円）

クレジット・デフォルト・スワップ	平成21年3月末		平成22年3月末	
	想定元本額	信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの	想定元本額	信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの
プロテクションの購入	8,468	2,810	8,416	2,585
プロテクションの提供	11,075	—	11,472	—

（注）「想定元本額」には、「与信相当額算出の対象となるもの」と「信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの」の合計額を記載しております。

■証券化エクスポージャー

「リスク管理の方針及び手続の概要」、「信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式」、「証券化取引に関する会計方針」、「使用する適格格付機関」については、238ページをご参照ください。

ポートフォリオの状況

(1)当行グループがオリジネーターである証券化取引

①オリジネーター(除くスポンサー業務)

ア．原資産に関する情報

（単位：億円）

原資産の種類	平成21年3月末			平成20年度			
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	当期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る当期の損失額	当期の売却損益
事業法人等向け債権	1,517	1,517	—	3,489	107	14	—
住宅ローン	17,121	17,121	—	914	10	3	56
リテール向け債権(除く住宅ローン)	1,217	—	1,217	24	196	145	—
その他	1,973	—	1,973	982	—	—	—
合計	21,827	18,638	3,189	5,409	314	162	56

（単位：億円）

原資産の種類	平成22年3月末			平成21年度			
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	当期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る当期の損失額	当期の売却損益
事業法人等向け債権	966	966	1	—	76	26	—
住宅ローン	16,096	16,096	—	430	19	4	25
リテール向け債権(除く住宅ローン)	684	2	682	—	141	178	—
その他	1,897	—	1,897	—	—	—	—
合計	19,644	17,064	2,580	430	236	208	25

（注）1.「証券化エクスポージャー」を保有しない証券化取引の原資産については、当期に証券化を行った原資産のみを含めて記載しております。
2.「原資産のデフォルト額」は、3カ月以上延滞した原資産又はデフォルトした原資産を記載しております。
3.「その他」にはPFI事業(Private Finance Initiative：民間企業が資金調達、施設の建設、管理、運営も含めて公共サービス事業を請け負うもの)宛債権、リース料債権等が含まれております。
4.自己資本比率告示第252条及び第270条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している「早期償還条項付の証券化エクスポージャー」は該当ありません。

イ．保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(ア)原資産の種類別の情報

（単位：億円）

原資産の種類	平成21年3月末			平成22年3月末		
	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	520	19	—	489	36	—
住宅ローン	1,784	351	421	1,912	366	375
リテール向け債権(除く住宅ローン)	418	103	—	213	71	—
その他	1,397	15	—	1,338	15	—
合計	4,120	488	421	3,952	488	375

(イ)リスク・ウェイト別の情報

（単位：億円）

リスク・ウェイト	平成21年3月末		平成22年3月末	
	期末残高	所要自己資本額	期末残高	所要自己資本額
20%以下	1,948	14	1,750	11
100%以下	200	6	132	5
650%以下	20	7	—	—
1250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	1,952	488	2,071	488
合計	4,120	515	3,952	503

ウ．自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

（単位：億円）

	平成21年3月末	平成22年3月末
自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	—	—

②スポンサー業務

ア．原資産に関する情報

（単位：億円）

原資産の種類	平成21年3月末			平成20年度		
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	当期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る当期の損失額
事業法人等向け債権	7,969	7,969	—	60,933	1,240	1,218
住宅ローン	—	—	—	—	9	9
リテール向け債権（除く住宅ローン）	1,424	1,424	—	6,191	54	69
その他	1,282	1,282	—	1,968	34	31
合計	10,675	10,675	—	69,092	1,337	1,327

（単位：億円）

原資産の種類	平成22年3月末			平成21年度		
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	当期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る当期の損失額
事業法人等向け債権	5,104	5,104	—	39,571	914	908
住宅ローン	—	—	—	—	19	19
リテール向け債権（除く住宅ローン）	1,597	1,597	—	8,075	84	92
その他	841	841	—	499	84	81
合計	7,542	7,542	—	48,144	1,101	1,100

（注）1.「証券化エクスポージャー」を保有しない証券化取引の原資産については、当期に証券化を行った原資産のみを含めて記載しております。
2.「原資産のデフォルト額」は、3カ月以上延滞した原資産又はデフォルトした原資産を記載しております。
3. 顧客債権流動化等のスポンサー業務における「原資産のデフォルト額」、「原資産に係る当期の損失額」については、原資産の回収を顧客が行っている証券化取引等、データを適時適切に入手することが困難な場合が存在することから、実務上、当行が取得可能な範囲の代替データ等を用いて、以下の推計方法により、集計しております。
（1）「原資産のデフォルト額」の推計方法について
・外部格付準拠方式を適用する証券化取引では、入手可能な顧客等からの原資産の状況に係る報告をもとに推計しております。
・指定関数方式を適用する証券化取引では、取引毎の特性に応じ、当行が取得可能な各債務者の情報や、債務者毎のデフォルト発生率等をもとに推計しております。また、いずれの推計も困難な場合には、デフォルトした原資産とみなして保守的に推計しております。
（2）「原資産に係る当期の損失額」の推計方法について
・外部格付準拠方式を適用する証券化取引では、保守的に上記（1）に基づいて推計した「原資産のデフォルト額」と同額としております。
・指定関数方式を適用する証券化取引では、デフォルトした原資産に係る損失率が把握可能な場合は当該損失率に基づき推計を行い、当該推計が困難な場合は保守的に上記（1）に基づいて推計した「原資産のデフォルト額」と同額としております。
4.「その他」には、リース料債権等が含まれております。
5. 自己資本比率告示第252条及び第270条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している「早期償還条項付の証券化エクスポージャー」は該当ありません。

イ．保有する証券化エクスポージャーに関する情報

（ア）原資産の種類別の情報

（単位：億円）

原資産の種類	平成21年3月末			平成22年3月末		
	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	6,484	12	—	3,888	4	—
住宅ローン	—	—	—	—	—	—
リテール向け債権（除く住宅ローン）	1,224	—	—	1,494	—	—
その他	1,193	—	—	809	—	—
合計	8,902	12	—	6,191	4	—

（注）「その他」には、リース料債権等が含まれております。

（イ）リスク・ウェイト別の情報

（単位：億円）

リスク・ウェイト	平成21年3月末		平成22年3月末	
	期末残高	所要自己資本額	期末残高	所要自己資本額
20%以下	8,336	60	5,475	39
100%以下	553	16	703	23
650%以下	—	—	9	1
1250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	12	12	4	4
合計	8,902	88	6,191	67

ウ．自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

（単位：億円）

	平成21年3月末	平成22年3月末
自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	—	—

(2)当行グループが投資家である証券化取引
保有する証券化エクスポージャーに関する情報

ア．原資産の種類別の情報

（単位：億円）

原資産の種類	平成21年3月末			平成22年3月末		
	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	2,617	501	—	2,570	410	—
住宅ローン	—	—	—	—	—	—
リテール向け債権（除く住宅ローン）	47	—	—	3	—	—
その他	153	10	—	153	6	—
合計	2,817	511	—	2,726	416	—

（注）「その他」には原資産が証券化商品である取引等が含まれております。

イ．リスク・ウェイト別の情報

（単位：億円）

リスク・ウェイト	平成21年3月末		平成22年3月末	
	期末残高	所要自己資本額	期末残高	所要自己資本額
20%以下	1,461	4	1,444	2
100%以下	267	17	298	16
650%以下	67	8	58	10
1250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	1,023	511	926	416
合計	2,817	540	2,726	444

ウ．自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

（単位：億円）

	平成21年3月末	平成22年3月末
自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	—	21

■銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

「銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要」、「銀行勘定における株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針」については、242ページをご参照ください。

1. 連結貸借対照表計上額及び時価

（単位：億円）

	平成21年3月末		平成22年3月末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	19,377	19,377	25,604	25,604
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	6,952	—	5,952	—
合計	26,329	—	31,556	—

2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：億円）

	平成20年度	平成21年度
損益	△ 1,830	214
売却益	96	572
売却損	78	45
償却	1,848	314

（注）連結損益計算書における、株式等損益について記載しております。

3. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：億円）

	平成21年3月末	平成22年3月末
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	△ 206	4,221

（注）時価のある日本企業株式・外国株式について記載しております。

4. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：億円）

	平成21年3月末	平成22年3月末
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	△ 220	△ 413

（注）時価のある関連会社の株式について記載しております。

■種類別、地域別、業種別及び期間別エクスポージャー残高等

1. 種類別、地域別及び業種別エクスポージャー額

（単位：億円）

区分		平成21年3月末				
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	製造業	102,174	1,345	6,055	12,577	122,150
	農業、林業、漁業及び鉱業	2,412	1	157	199	2,769
	建設業	16,675	474	123	640	17,911
	運輸、情報通信、公益事業	47,090	1,020	1,913	4,493	54,516
	卸売・小売業	65,534	831	6,273	1,800	74,438
	金融・保険業	130,991	9,817	14,257	3,310	158,374
	不動産業	81,412	3,261	549	633	85,855
	各種サービス業	67,057	1,237	898	612	69,804
	地方公共団体	17,721	4,681	58	13	22,473
	その他	191,934	189,486	305	33,139	414,864
	合計	723,000	212,151	30,589	57,416	1,023,155
海外及び特別国際金融取引勘定分	政府等	15,449	8,951	50	—	24,449
	金融機関	27,664	2,657	9,401	—	39,721
	商工業	102,420	2,130	4,986	—	109,536
	その他	19,958	2,461	115	3,296	25,829
	合計	165,489	16,198	14,551	3,296	199,535
総合計		888,489	228,350	45,140	60,712	1,222,690

（単位：億円）

区分		平成22年3月末				
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	製造業	99,472	2,028	5,571	15,099	122,169
	農業、林業、漁業及び鉱業	2,462	0	127	186	2,775
	建設業	14,613	325	102	749	15,789
	運輸、情報通信、公益事業	46,192	1,353	1,947	4,676	54,168
	卸売・小売業	59,072	803	5,771	2,186	67,831
	金融・保険業	158,455	5,211	12,505	3,232	179,403
	不動産業、物品賃貸業	88,879	3,298	639	1,759	94,574
	各種サービス業	49,667	1,242	758	610	52,277
	地方公共団体	20,878	5,721	46	6	26,650
	その他	209,573	192,540	356	31,771	434,240
	合計	749,261	212,520	27,820	60,274	1,049,876
海外及び特別国際金融取引勘定分	政府等	24,465	3,867	56	—	28,388
	金融機関	26,919	4,088	6,562	2	37,572
	商工業	90,273	2,055	3,282	—	95,610
	その他	17,252	2,295	68	3,839	23,454
	合計	158,908	12,305	9,968	3,841	185,023
総合計		908,170	224,825	37,789	64,116	1,234,899

（注）1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額を記載しております。
2.「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」及び「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。
3. 資産区分の「貸出金等」には、貸出金、コミットメント、及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産等が含まれ、「その他」には、「株式等エクスポージャー」、及び標準的手法を適用したファンド等の資産が含まれております。
4.「国内」とは、当行（海外店を除く。）及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。
5. 日本標準産業分類の改訂（平成19年11月）に伴い、平成22年3月末から業種の表示を一部変更しております。

2. 種類別及び残存期間別エクスポージャー額

（単位：億円）

区分	平成21年3月末				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	293,682	40,449	6,006	1,186	341,323
1年超3年以下	156,024	88,330	14,126	21	258,502
3年超5年以下	115,589	58,678	11,059	10	185,335
5年超7年以下	50,243	9,599	5,788	6	65,636
7年超	223,856	31,293	8,160	13	263,322
期間の定めのないもの	49,096	—	—	59,476	108,572
合計	888,489	228,350	45,140	60,712	1,222,690

（単位：億円）

区分	平成22年3月末				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	315,695	89,292	4,777	148	409,912
1年超3年以下	162,243	47,433	10,594	18	220,288
3年超5年以下	99,243	51,113	11,172	29	161,558
5年超7年以下	38,904	6,962	3,589	0	49,455
7年超	236,079	30,025	7,656	2	273,763
期間の定めのないもの	56,005	—	—	63,918	119,923
合計	908,170	224,825	37,789	64,116	1,234,899

（注）1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額を記載しております。
2. 「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」及び「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。
3. 資産区分の「貸出金等」には、貸出金、コミットメント、及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産等が含まれ、「その他」には、「株式等エクスポージャー」、及び標準的手法を適用したファンド等の資産が含まれております。
4. 期間区分の「期間の定めのないもの」には、期間別に分類していないものが含まれております。

3. 3カ月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分ごとの内訳

(1)地域別

（単位：億円）

区分	平成21年3月末	平成22年3月末
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	20,884	21,763
海外及び特別国際金融取引勘定分	2,969	2,193
アジア	229	179
北米	2,183	1,015
その他	556	999
合計	23,852	23,956

（注）1. 自己査定において要管理先以下に区分された債務者のオフ・バランス与信等を含む自己査定対象与信を記載しております。
2. 部分直接償却（直接減額）実施額を含めております。
3. 「国内」とは、当行（海外店を除く。）及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。また、「海外」の期末残高は債務者所在国を基準に記載しております。

(2)業種別

（単位：億円）

区分		平成21年3月末
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	製造業	1,937
	農業、林業、漁業及び鉱業	52
	建設業	1,583
	運輸、情報通信、公益事業	1,273
	卸売・小売業	2,581
	金融・保険業	601
	不動産業	7,005
	各種サービス業	3,141
	その他	2,711
	合計	20,884
海外及び特別国際金融取引勘定分	金融機関	623
	商工業	2,346
	合計	2,969
総合計		23,852

（単位：億円）

区分		平成22年3月末
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	製造業	2,291
	農業、林業、漁業及び鉱業	73
	建設業	1,376
	運輸、情報通信、公益事業	1,170
	卸売・小売業	2,671
	金融・保険業	327
	不動産業、物品賃貸業	7,436
	各種サービス業	3,221
	その他	3,198
	合計	21,763
海外及び特別国際金融取引勘定分	金融機関	498
	商工業	1,695
	合計	2,193
総合計		23,956

（注）1. 自己査定において要管理先以下に区分された債務者のオフ・バランス与信等を含む自己査定対象与信を記載しております。
2. 部分直接償却（直接減額）実施額を含めております。
3. 「国内」とは、当行（海外店を除く。）及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。
4. 日本標準産業分類の改訂（平成19年11月）に伴い、平成22年3月末から業種の表示を一部変更しております。

4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(1)地域別

(単位：億円)

区分	平成20年3月末	平成21年3月末	平成22年3月末	増減
一般貸倒引当金	5,664	6,591	6,647	56
特定海外債権引当勘定	0	13	6	△ 7
個別貸倒引当金	7,618	10,060	11,269	1,209
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	6,807	8,744	10,446	1,702
海外及び特別国際金融取引勘定分	811	1,316	823	△ 493
アジア	101	193	197	4
北米	681	758	251	△ 507
その他	29	365	375	10
合計	13,282	16,664	17,922	1,258

(注) 1. 個別貸倒引当金には部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。
2. 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。また、「海外」の期末残高は債務者所在国を基準に記載しております。

(2)業種別

(単位：億円)

区分	平成20年3月末	平成21年3月末	増減
一般貸倒引当金	5,664	6,591	927
特定海外債権引当勘定	0	13	13
個別貸倒引当金	7,618	10,060	2,442
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	6,807	8,744	1,937
製造業	727	1,192	465
農業、林業、漁業及び鉱業	10	11	1
建設業	672	854	182
運輸、情報通信、公益事業	467	435	△ 32
卸売・小売業	1,352	1,642	290
金融・保険業	175	208	33
不動産業	1,083	2,162	1,079
各種サービス業	1,150	1,254	104
その他	1,171	986	△ 185
海外及び特別国際金融取引勘定分	811	1,316	505
金融機関	9	320	311
商工業	802	996	194
合計	13,282	16,664	3,382

(注) 1. 個別貸倒引当金には部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。
2. 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

(単位：億円)

区分	平成21年3月末	平成22年3月末	増減
一般貸倒引当金	6,591	6,647	56
特定海外債権引当勘定	13	6	△ 7
個別貸倒引当金	10,060	11,269	1,209
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	8,744	10,446	1,702
製造業	1,192	1,305	113
農業、林業、漁業及び鉱業	11	31	20
建設業	854	802	△ 52
運輸、情報通信、公益事業	435	711	276
卸売・小売業	1,642	1,621	△ 21
金融・保険業	208	147	△ 61
不動産業、物品賃貸業	2,169	3,249	1,080
各種サービス業	1,247	1,407	160
その他	986	1,173	187
海外及び特別国際金融取引勘定分	1,316	823	△ 493
金融機関	320	367	47
商工業	996	455	△ 541
合計	16,664	17,922	1,258

(注) 1. 個別貸倒引当金には部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。
2. 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。
3. 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、平成22年3月末から業種の表示を一部変更しており、前期末からの増減を正しく反映させるため、平成21年3月末については遡及修正しております。

5. 業種別の貸出金償却の額

（単位：億円）

区分		平成20年度
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	製造業	402
	農業、林業、漁業及び鉱業	6
	建設業	292
	運輸、情報通信、公益事業	101
	卸売・小売業	507
	金融・保険業	101
	不動産業	499
	各種サービス業	242
	その他	351
	合計	2,501
海外及び特別国際金融取引勘定分	金融機関	56
	商工業	163
	合計	219
総合計		2,720

区分		平成21年度
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	製造業	155
	農業、林業、漁業及び鉱業	2
	建設業	35
	運輸、情報通信、公益事業	55
	卸売・小売業	310
	金融・保険業	△ 48
	不動産業、物品賃貸業	521
	各種サービス業	166
	その他	355
	合計	1,551
海外及び特別国際金融取引勘定分	金融機関	△ 32
	商工業	8
	合計	△ 24
総合計		1,527

（注）1.「国内」とは、当行（海外店を除く。）及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。
2. 日本標準産業分類の改訂（平成19年11月）に伴い、平成21年度から業種の表示を一部変更しております。

■マーケット・リスクに関する事項

1. 内部モデル方式、標準的方式のポートフォリオの範囲

マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式は以下のとおりであります。

（1）内部モデル方式

株式会社三井住友銀行、欧州三井住友銀行、三井住友銀行（中国）有限公司、SMBCキャピタル・マーケット会社、英国SMBCキャピタル・マーケット会社、SMBCデリバティブ・プロダクツ・リミテッド、アジアSMBCキャピタル・マーケット会社の一般市場リスク

（2）標準的方式

- 個別リスク
- 株式会社三井住友銀行、欧州三井住友銀行、三井住友銀行（中国）有限公司、SMBCキャピタル・マーケット会社、英国SMBCキャピタル・マーケット会社、SMBCデリバティブ・プロダクツ・リミテッド、アジアSMBCキャピタル・マーケット会社以外の連結子会社の一般市場リスク
- 株式会社三井住友銀行の一部の一般市場リスク

2. 取引の特性に応じた価格評価方法

「取引の特性に応じた価格評価方法」については、246ページをご参照ください。

3. VaRの状況（トレーディング）

（単位：億円）

	平成20年度	平成21年度
年度末	20	15
最大	28	28
最小	14	12
平均	20	16

（注）1. 保有期間1日、片側信頼区間99.0%、計測期間4年間のヒストリカル・シミュレーション法により日次で算出しております。
2. 個別リスクを除いております。
3. 主要連結子会社を含めております。

■銀行勘定（バンキング業務）における金利リスクに関する事項

金利リスク計測時の主な前提については、247ページをご参照ください。

VaRの状況（バンキング）

（単位：億円）

	平成20年度	平成21年度
年度末	392	328
最大	418	424
最小	240	309
平均	315	362

（注）1. 保有期間1日、片側信頼区間99.0%、計測期間4年間のヒストリカル・シミュレーション法により日次で算出しております。
2. 主要連結子会社を含めております。

■オペレーショナルリスクに関する事項

1. オペレーショナルリスク相当額の算出に使用する手法の名称

平成20年3月末基準以降、当行は先進的計測手法を使用しております。平成22年3月末基準において、当行と同様に、先進的計測手法を使用する連結子会社は以下のとおりであり、それ以外の連結子会社各社には基礎的手法を使用しております。

株式会社関西アーバン銀行、株式会社ジャパンネット銀行、SMBC信用保証株式会社、SMBCファイナンスサービス株式会社、株式会社みなと銀行、SMBCセンターサービス株式会社、SMBCデリバリーサービス株式会社、SMBCグリーンサービス株式会社、SMBCインターナショナルビジネス株式会社、SMBCインターナショナルオペレーションズ株式会社、SMBCローンビジネスサービス株式会社、SMBCマーケットサービス株式会社、SMBC融資事務サービス株式会社、欧州三井住友銀行、三井住友銀行(中国)有限公司

なお、平成21年4月に設立した三井住友銀行(中国)有限公司につきましては、設立当初より、先進的計測手法を使用しております。

また、基礎的手法を使用している先のうち、日興コーディアル証券株式会社につきましては、平成23年9月末基準から先進的計測手法を適用できるように準備を進めております。

2. 先進的計測手法の概要

「先進的計測手法の概要」については、247ページをご参照ください。

3. 保険によるリスク削減の有無

平成22年3月末基準において、保険によるオペレーショナルリスクの削減は実施しておりません。

4. オペレーショナルリスクに対する手法毎の所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成21年3月末	平成22年3月末
先進的計測手法	2,151	2,251
基礎的手法	155	175
合計	2,306	2,426

単体自己資本比率に関する事項

■自己資本の構成に関する事項(単体自己資本比率(国際統一基準))

当行は単体自己資本比率の算定に関し、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会報告第30号)に基づき、あずさ監査法人の外部監査を受けております。

なお、当該外部監査は、財務諸表の会計監査の一部ではなく、単体自己資本比率の算定に係る内部管理体制の一部について、外部監査人が、当行との間で合意された手続によって調査した結果を当行宛に報告するものであります。外部監査人が単体自己資本比率そのものの適正性や単体自己資本比率の算定に係る内部統制について意見表明するものではありません。

(単位:百万円)

項目			平成21年3月末	平成22年3月末
基本的項目(Tier 1)	資本金		664,986	1,770,996
	うち非累積的永久優先株(注)1		—	—
	新株式申込証拠金		—	—
	資本準備金		665,033	1,771,043
	その他資本剰余金		702,514	702,514
	利益準備金		—	—
	その他利益剰余金		501,178	705,991
	その他(※)		813,353	1,244,635
	自己株式(△)		—	—
	自己株式申込証拠金		—	—
	社外流出予定額(△)		19,947	62,702
	その他有価証券の評価差損(△)		52,741	—
	新株予約権		—	—
	営業権相当額(△)		—	—
	のれん相当額(△)		—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)		—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)		42,102	37,453
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)		36,100	60,919
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)		3,196,173	6,034,105
	繰延税金資産の控除金額(△)(注)2		29,108	—
	計	(A)	3,167,065	6,034,105
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注)3		513,080	344,440
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		799,043	1,232,830
補完的項目(Tier 2)	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額		—	222,975
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		30,722	30,549
	一般貸倒引当金		—	—
	適格引当金が期待損失額を上回る額		—	—
	負債性資本調達手段等(注)4		3,171,369	2,105,726
	うち永久劣後債務(注)5		745,580	410,627
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注)6		1,474,038	1,695,099
	計		3,202,092	2,359,251
	うち自己資本への算入額	(B)	3,167,065	2,359,251
準補完的項目(Tier 3)	短期劣後債務		—	—
	うち自己資本への算入額	(C)	—	—
控除項目	控除項目(注)7	(D)	294,838	371,646
自己資本額	(A)+(B)+(C)−(D)	(E)	6,039,292	8,021,710
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目		34,131,307	34,820,309
	オフ・バランス取引等項目		6,518,178	6,529,273
	信用リスク・アセットの額	(F)	40,649,486	41,349,582
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%)	(G)	193,298	169,170
	(参考)マーケット・リスク相当額	(H)	15,463	13,533
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((J)/8%)	(I)	2,160,664	2,351,082
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額	(J)	172,853	188,086
	旧所要自己資本の額に自己資本比率告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額	(K)	572,410	—
	信用リスク・アセット調整額	(L)	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額	(M)	—	—
	計 ((F)+(G)+(I)+(K)+(L)+(M))	(N)	43,575,860	43,869,835
単体自己資本比率(国際統一基準)=(E)/(N)×100(%)			13.85%	18.28%
(参考) Tier 1比率=(A)/(N)×100(%)			7.26%	13.75%	
単体総所要自己資本額=(N)×8%			3,486,068	3,509,586

（注）1. 資本金の「うち非累積的永久優先株」については、非累積的永久優先株に係る資本項目別の残高内訳がないため記載しておりません。なお、基本的項目に含まれる非累積的永久優先株の額は平成21年3月末現在210,003百万円、平成22年3月末現在210,003百万円であります。
2. 繰延税金資産の純額に相当する額は平成21年3月末現在668,343百万円、平成22年3月末現在456,556百万円であります。また、基本的項目への繰延税金資産の算入上限額は平成21年3月末現在639,234百万円、平成22年3月末現在1,206,821百万円であります。
3. 自己資本比率告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。なお、基本的項目の額に対する当該優先出資証券の額の割合は平成21年3月末現在16.20%、平成22年3月末現在5.70%であります。
4. 「負債性資本調達手段等」には、自己資本比率告示第17条第3項に基づく海外特別目的会社の発行する優先出資証券の基本的項目への算入限度を超過するもののうち、補完的項目の算入対象となる額を平成21年3月末現在951,750百万円含めて記載しております。
5. 自己資本比率告示第18条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
（1）無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
（2）一定の場合を除き、償還されないものであること。
（3）業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
（4）利払い義務の延期が認められるものであること。
6. 自己資本比率告示第18条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
7. 自己資本比率告示第20条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

（※）

「単体自己資本比率（国際統一基準）」における「基本的項目」の中の「その他」には、当行の海外特別目的会社が発行している7件の優先出資証券が含まれております。詳細は256ページをご参照ください。

■所要自己資本の額

（単位：億円）

	平成21年3月末	平成22年3月末
事業法人向けエクスポージャー（除く特定貸付債権）	26,426	26,402
ソブリン向けエクスポージャー	266	323
金融機関等向けエクスポージャー	1,434	1,231
特定貸付債権	1,994	2,216
事業法人等向けエクスポージャー	30,120	30,172
居住用不動産向けエクスポージャー	3,124	3,640
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	385	438
その他リテール向けエクスポージャー	3,468	2,946
リテール向けエクスポージャー	6,977	7,024
経過措置適用分	2,442	2,735
PD ／ LGD方式適用分	720	2,165
簡易手法適用分	956	253
内部モデル手法適用分	3	162
マーケット・ベース方式適用分	959	415
株式等エクスポージャー	4,121	5,315
信用リスク・アセットのみなし計算	2,132	1,842
証券化エクスポージャー	1,097	959
その他	2,483	2,381
内部格付手法適用分	46,931	47,694
標準的手法適用分	—	—
信用リスクに対する所要自己資本の額	46,931	47,694
金利リスク・カテゴリー	15	10
株式リスク・カテゴリー	0	1
外国為替リスク・カテゴリー	—	0
コモディティ・リスク・カテゴリー	—	1
オプション取引	—	—
標準的方式適用分	16	13
内部モデル方式適用分	139	122
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	155	135
先進的計測手法適用分	1,728	1,881
基礎的手法適用分	0	0
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	1,729	1,881
所要自己資本の額合計	48,814	49,710

（注）1. 信用リスクに対する所要自己資本とは、標準的手法の場合、信用リスク・アセットの額×8%、内部格付手法の場合、信用リスク・アセットの額×8%＋期待損失額を計算したものに相当します。なお、自己資本控除を求められるエクスポージャーについては、当該控除額を所要自己資本額に加えております。
2. ポートフォリオの区分は、保証等の信用リスク削減手法の効果を勘案した後の区分で記載しております。
3.「その他」には、購入債権（含む適格購入事業法人等向けエクスポージャー）、長期決済期間取引、その他資産等が含まれております。

■内部格付手法に関する事項

1. 内部格付手法を使用する範囲

平成21年3月末から先進的内部格付手法を使用しております。

2. 資産区分別のエクスポージャーの状況

「(1)事業法人等向けエクスポージャー」、「(2)リテール向けエクスポージャー」、「(3)株式等エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算」の「格付付与手続の概要」、「信用リスク・アセット算出方法の概要」については、227～234ページをご参照ください。

(1)事業法人等向けエクスポージャー

①事業法人、ソブリン、金融機関等向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(ア)国内事業法人等

(単位：億円)

	平成21年3月末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	$EL_{default}$の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	223,945	161,485	62,460	41,014	75.00%	0.09%	34.24%	—%	18.25%
J4-J6	117,019	90,733	26,286	5,094	75.00	1.31	29.09	—	50.71
J7（除くJ7R）	22,068	19,036	3,031	784	75.00	11.85	30.23	—	125.30
国・地方等	200,225	199,369	856	106	75.00	0.00	35.04	—	0.18
その他	70,438	61,678	8,760	1,962	75.00	1.06	37.64	—	47.16
デフォルト(J7R、J8-J10)	12,361	11,642	719	62	100.00	100.00	55.71	53.95	21.97
合計	646,056	543,944	102,112	49,022	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	平成22年3月末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	$EL_{default}$の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	171,379	119,901	51,478	39,738	75.00%	0.07%	35.29%	—%	16.89%
J4-J6	142,851	110,086	32,765	10,455	75.00	1.61	30.90	—	57.49
J7（除くJ7R）	22,288	19,778	2,510	159	75.00	16.27	29.14	—	129.83
国・地方等	219,494	217,189	2,305	8	75.00	0.00	34.76	—	0.10
その他	76,500	63,718	12,782	7,076	75.00	0.84	37.89	—	40.08
デフォルト(J7R、J8-J10)	12,689	12,195	494	17	100.00	100.00	54.98	54.12	10.75
合計	645,201	542,867	102,334	57,452	—	—	—	—	—

(注)「その他」には、与信額が1億円超の事業性ローンや中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資のほか、信用保証協会の保証付融資、公共法人や任意団体宛融資、新設法人等決算未到来で格付が付与できない先への融資が含まれております。

(イ)海外事業法人等

(単位：億円)

	平成21年3月末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	$EL_{default}$の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
G1-G3	205,297	134,982	70,316	26,677	75.00%	0.13%	29.75%	—%	16.42%
G4-G6	7,631	6,256	1,375	1,251	75.00	1.74	33.32	—	79.46
G7（除くG7R）	3,504	2,816	688	546	75.00	20.85	31.08	—	160.93
その他	18,652	13,118	5,534	5,115	75.00	0.09	36.14	—	12.32
デフォルト(G7R、G8-G10)	2,411	2,346	65	14	100.00	100.00	74.00	66.45	94.41
合計	237,496	159,518	77,978	33,603	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	平成22年3月末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	$EL_{default}$の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
G1-G3	154,145	101,805	52,340	24,724	75.00%	0.17%	29.16%	—%	16.91%
G4-G6	7,461	6,098	1,363	1,355	75.00	2.35	29.25	—	73.11
G7（除くG7R）	3,441	2,485	956	937	75.00	23.48	28.24	—	150.18
その他	6,219	5,664	555	44	75.00	0.40	36.36	—	27.23
デフォルト(G7R、G8-G10)	1,407	1,370	37	9	100.00	100.00	72.54	65.34	89.94
合計	172,673	117,421	55,252	27,069	—	—	—	—	—

②特定貸付債権

ポートフォリオの状況

(ア)スロッティング・クライテリア適用分

a.「プロジェクト・ファイナンス」、「オブジェクト・ファイナンス」の残高

(単位：億円)

		リスク・ウェイト	平成21年3月末		平成22年3月末	
			プロジェクト・ファイナンス	オブジェクト・ファイナンス	プロジェクト・ファイナンス	オブジェクト・ファイナンス
優	(残存期間2年半未満)	50%	861	48	988	6
	(残存期間2年半以上)	70%	5,541	1,100	4,973	223
良	(残存期間2年半未満)	70%	172	—	225	—
	(残存期間2年半以上)	90%	1,430	—	1,470	41
可		115%	224	—	421	—
弱い		250%	646	—	535	—
デフォルト		—	27	—	171	—
合計			8,900	1,148	8,782	270

(注)「オブジェクト・ファイナンス」の一部は、PD／LGD方式を適用しております。

b.「ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け」の残高

(単位：億円)

		リスク・ウェイト	平成21年3月末	平成22年3月末
優	(残存期間2年半未満)	70%	—	—
	(残存期間2年半以上)	95%	—	—
良	(残存期間2年半未満)	95%	426	216
	(残存期間2年半以上)	120%	774	108
可		140%	1,620	1,529
弱い		250%	221	111
デフォルト		—	31	65
合計			3,071	2,028

(イ)スロッティング・クライテリア以外のPD ／ LGD方式適用分

a.「オブジェクト・ファイナンス」の残高

（単位：億円）

	平成21年3月末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	$EL_{default}$の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
G1-G3	470	401	69	92	75.00%	0.78%	18.25%	—%	43.16%
G4-G6	298	223	74	99	75.00	1.20	19.90	—	50.58
G7（除くG7R）	70	70	—	—	—	21.40	36.09	—	201.16
その他	98	98	0	0	75.00	4.94	15.19	—	48.69
デフォルト(G7R、G8-G10)	17	16	1	—	—	100.00	71.79	64.24	94.41
合計	953	808	144	192	—	—	—	—	—

（単位：億円）

	平成22年3月末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	$EL_{default}$の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
G1-G3	991	961	30	14	75.00%	0.51%	19.78%	—%	39.71%
G4-G6	433	344	90	102	75.00	2.44	12.64	—	35.72
G7（除くG7R）	79	79	—	—	—	20.41	23.08	—	131.80
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト(G7R、G8-G10)	11	11	0	—	—	100.00	67.79	60.60	89.94
合計	1,515	1,395	120	117	—	—	—	—	—

b.「事業用不動産向け貸付け」の残高

（単位：億円）

	平成21年3月末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	$EL_{default}$の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	9,249	8,205	1,044	—	—%	0.10%	36.47%	—%	19.71%
J4-J6	5,236	4,801	435	42	75.00	1.55	32.00	—	72.26
J7（除くJ7R）	596	595	2	—	—	13.43	35.10	—	158.37
その他	502	481	20	27	75.00	3.98	39.35	—	115.26
デフォルト(J7R、J8-J10)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	15,583	14,082	1,501	69	—	—	—	—	—

（単位：億円）

	平成22年3月末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	$EL_{default}$の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	4,465	4,332	133	—	—%	0.05%	34.47%	—%	12.16%
J4-J6	10,244	8,791	1,453	42	75.00	2.26	33.31	—	83.85
J7（除くJ7R）	455	420	35	—	—	14.11	34.14	—	167.65
その他	400	382	18	25	75.00	2.80	39.41	—	74.10
デフォルト(J7R、J8-J10)	96	96	—	—	—	100.00	50.48	49.60	10.92
合計	15,660	14,021	1,639	67	—	—	—	—	—

(2)リテール向けエクスポージャー

①居住用不動産向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

（単位：億円）

	PDセグメント区分		平成21年3月末						
			エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	$EL_{default}$の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
住宅ローン	非延滞	モデル対象	94,711	94,711	—	0.38%	38.96%	—%	24.31%
		その他	8,405	8,405	—	0.83	56.72	—	68.49
	延滞等		568	568	—	34.17	42.89	—	246.56
デフォルト			836	836	—	100.00	35.21	33.23	24.73
合計			104,520	104,520	—	—	—	—	—

（単位：億円）

	PDセグメント区分		平成22年3月末						
			エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	$EL_{default}$の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
住宅ローン	非延滞	モデル対象	99,990	99,990	—	0.37%	43.85%	—%	26.76%
		その他	7,698	7,698	—	0.83	60.25	—	73.02
	延滞等		772	772	—	33.05	47.05	—	270.52
デフォルト			1,154	1,154	—	100.00	33.93	32.79	14.28
合計			109,614	109,614	—	—	—	—	—

（注）1.「その他」には、企業保証付のローン等が含まれております。
2.「延滞等」には、延滞が発生している債権や要注意先の債権で、自己資本比率告示上のデフォルトの定義に該当しないものを記載しております。

②適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

（単位：億円）

	PDセグメント区分	平成21年3月末									
		エクスポージャー額	オン・バランス資産		オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	$EL_{default}$の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
			残高	加算額							
カードローン	非延滞	5,421	4,777	644	—	1,678	38.37%	1.86%	85.89%	—%	49.01%
	延滞等	128	124	4	—	35	11.56	22.19	76.35	—	206.51
クレジットカード債権	非延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	延滞等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト		33	32	1	—	—	—	100.00	86.21	79.64	82.18
合計		5,581	4,932	649	—	1,713	—	—	—	—	—

（単位：億円）

	PDセグメント区分	平成22年3月末									
		エクスポージャー額	オン・バランス資産		オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	$EL_{default}$の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
			残高	加算額							
カードローン	非延滞	5,604	5,030	574	—	1,783	32.20%	2.11%	85.84%	—%	54.43%
	延滞等	126	122	4	—	32	11.59	22.27	76.29	—	206.12
クレジットカード債権	非延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	延滞等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト		38	37	1	—	—	—	100.00	86.35	80.13	77.70
合計		5,767	5,189	579	—	1,815	—	—	—	—	—

（注）1. オン・バランス資産のエクスポージャー額の推計には、未引出額にCCFを乗ずる方法ではなく、一取引当たりの残高増加額を推計する方法を使用しております。
2. 本資料上のCCFの加重平均は、1.の推計額／未引出額として逆算したものであり、オン・バランス資産のエクスポージャー額の推計には使用しておりません。
3.「延滞等」には、3カ月未満の延滞債権を記載しております。

③その他リテール向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

（単位：億円）

	PDセグメント区分		平成21年3月末						
			エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	$EL_{default}$の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
事業性ローン等	非延滞	モデル対象	13,275	13,223	52	1.01%	60.13%	—%	56.35%
		その他	3,806	3,806	0	0.66	62.00	—	28.23
	延滞等		5,489	5,485	4	25.21	67.85	—	99.00
消費性ローン	非延滞	モデル対象	2,579	2,579	—	1.43	41.55	—	46.37
		その他	2,129	2,129	—	1.80	62.13	—	77.50
	延滞等		477	477	—	24.58	46.49	—	111.03
デフォルト			1,091	1,077	15	100.00	67.32	62.18	70.16
合計			28,846	28,774	71	—	—	—	—

（単位：億円）

	PDセグメント区分		平成22年3月末						
			エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	$EL_{default}$の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
事業性ローン等	非延滞	モデル対象	10,552	10,524	28	0.91%	53.98%	—%	49.01%
		その他	3,574	3,574	0	0.60	57.40	—	26.40
	延滞等		4,464	4,459	5	33.72	63.80	—	88.64
消費性ローン	非延滞	モデル対象	2,175	2,175	—	1.44	50.81	—	57.07
		その他	1,899	1,899	—	1.76	62.73	—	77.96
	延滞等		479	479	—	22.20	54.49	—	124.87
デフォルト			946	946	1	100.00	56.33	53.16	39.57
合計			24,089	24,055	33	—	—	—	—

（注）1.「事業性ローン等」には、賃貸アパートに対するローンや、中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資等が含まれております。
2.「その他」には、企業保証付のローン等が含まれております。
3.「延滞等」には、延滞が発生している債権や要注意先の債権で、自己資本比率告示上のデフォルトの定義に該当しないものを記載しております。

(3)株式等エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算

①株式等エクスポージャー

ポートフォリオの状況

（ア）エクスポージャー額

（単位：億円）

	平成21年3月末	平成22年3月末
マーケット・ベース方式適用分	2,870	1,603
簡易手法適用分	2,856	777
上場株式（300%）	153	119
非上場株式（400%）	2,703	658
内部モデル手法適用分	13	826
PD／LGD方式適用分	6,037	16,353
経過措置適用分	28,797	32,249
合計	37,704	50,205

（注）1. 自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャー」を記載しており、財務諸表上の株式とは異なっております。
2.「経過措置適用分」には、自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャーに関する経過措置」を適用したものを記載しております。

（イ）PD／LGD方式適用分

（単位：億円）

	平成21年3月末			平成22年3月末		
	エクスポージャー額	PDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均	エクスポージャー額	PDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	4,832	0.07%	114.44%	4,786	0.05%	107.34%
J4-J6	161	0.66	209.86	764	1.38	241.82
J7（除くJ7R）	216	9.89	441.43	994	25.63	532.92
その他	828	0.35	165.27	9,805	0.06	105.10
デフォルト（J7R、J8-J10）	0	100.00	—	3	100.00	—
合計	6,037	—	—	16,353	—	—

（注）1. 自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャー」のうちのPD／LGD方式適用分を記載しており、財務諸表上の株式とは異なっております。
2.「その他」には、海外事業法人等が含まれております。

②信用リスク・アセットのみなし計算

ポートフォリオの状況

（単位：億円）

	平成21年3月末	平成22年3月末
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	10,989	8,552

(4)損失実績の分析

「損失実績の分析」については、234ページをご参照ください。

■標準的手法に関する事項

該当ありません。

■信用リスクの削減手法に関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクの削減手法に関する「リスク管理の方針及び手続の概要」については、236ページをご参照ください。

2. 信用リスク削減手法を適用したエクスポージャー額

適格担保についてはLGD推計において勘案しておりますので、担保による信用リスク削減手法を適用したエクスポージャーについては該当ありません。

なお、保証及びクレジット・デリバティブのエクスポージャーは、以下のとおりであります。

（単位：億円）

区分	平成21年3月末		平成22年3月末	
	保証	クレジット・デリバティブ	保証	クレジット・デリバティブ
内部格付手法	75,193	2,810	63,789	2,585
事業法人向けエクスポージャー	68,309	2,810	56,919	2,585
ソブリン向けエクスポージャー	2,492	—	3,079	—
金融機関等向けエクスポージャー	2,154	—	1,764	—
居住用不動産向けエクスポージャー	2,236	—	2,025	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	1	—	1	—
標準的手法	—	—	—	—
合計	75,193	2,810	63,789	2,585

■派生商品取引及び長期決済期間取引に関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引及び長期決済期間取引に関する「リスク管理の方針及び手続の概要」については、237ページをご参照ください。

2. 与信相当額に関する事項

(1)派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額

①計算方式

カレント・エクスポージャー方式を使用しております。

②与信相当額

(単位：億円)

	平成21年3月末	平成22年3月末
グロスの再構築コストの額	41,552	37,647
グロスのアドオンの額	29,810	26,100
グロスの与信相当額	71,362	63,747
外国為替関連取引	28,563	22,364
金利関連取引	41,035	39,698
金関連取引	—	—
株式関連取引	17	26
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	—
その他のコモディティ関連取引	1,697	1,641
クレジット・デフォルト・スワップ	49	19
ネッティングによる与信相当額削減額	38,562	35,991
ネットの与信相当額	32,800	27,756
担保の額	—	—
適格金融資産担保	—	—
適格資産担保	—	—
ネットの与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	32,800	27,756

(2)クレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：億円)

クレジット・デフォルト・スワップ	平成21年3月末		平成22年3月末	
	想定元本額	信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの	想定元本額	信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの
プロテクションの購入	2,972	2,810	2,876	2,585
プロテクションの提供	880	—	1,200	—

(注)「想定元本額」には、「与信相当額算出の対象となるもの」と「信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの」の合計額を記載しております。

■証券化エクスポージャー

「リスク管理の方針及び手続の概要」、「信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式」、「証券化取引に関する会計方針」、「使用する適格格付機関」については、238ページをご参照ください。

ポートフォリオの状況

(1)当行がオリジネーターである証券化取引

①オリジネーター(除くスポンサー業務)

ア. 原資産に関する情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成21年3月末			平成20年度			
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	当期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る当期の損失額	当期の売却損益
事業法人等向け債権	1,517	1,517	—	3,489	107	14	—
住宅ローン	17,121	17,121	—	914	10	3	56
リテール向け債権(除く住宅ローン)	1,217	—	1,217	24	196	124	—
その他	982	—	982	982	—	—	—
合計	20,837	18,638	2,199	5,409	314	140	56

(単位：億円)

原資産の種類	平成22年3月末			平成21年度			
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	当期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る当期の損失額	当期の売却損益
事業法人等向け債権	966	966	—	—	75	25	—
住宅ローン	16,096	16,096	—	430	19	4	25
リテール向け債権(除く住宅ローン)	682	—	682	—	141	178	—
その他	930	—	930	—	—	—	—
合計	18,674	17,062	1,612	430	235	207	25

(注)1.「証券化エクスポージャー」を保有しない証券化取引の原資産については、当期に証券化を行った原資産のみを含めて記載しております。
2.「原資産のデフォルト額」は、3カ月以上延滞した原資産又はデフォルトした原資産を記載しております。
3.「その他」にはPFI事業(Private Finance Initiative：民間企業が資金調達、施設の建設、管理、運営も含めて公共サービス事業を請け負うもの)宛債権、リース料債権等が含まれております。
4.自己資本比率告示第252条及び第270条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している「早期償還条項付の証券化エクスポージャー」は該当ありません。

イ. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(ア)原資産の種類別の情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成21年3月末			平成22年3月末		
	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	520	19	—	489	36	—
住宅ローン	1,784	351	421	1,912	366	375
リテール向け債権(除く住宅ローン)	418	103	—	212	71	—
その他	907	—	—	859	—	—
合計	3,630	474	421	3,472	473	375

(イ)リスク・ウェイト別の情報

(単位：億円)

リスク・ウェイト	平成21年3月末		平成22年3月末	
	期末残高	所要自己資本額	期末残高	所要自己資本額
20%以下	1,473	11	1,285	8
100%以下	200	6	131	5
650%以下	20	7	—	—
1250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	1,937	474	2,056	473
合計	3,630	497	3,472	485

ウ. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位：億円)

	平成21年3月末	平成22年3月末
自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	—	—

②スポンサー業務

ア．原資産に関する情報

（単位：億円）

原資産の種類	平成21年3月末			平成20年度		
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	当期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る当期の損失額
事業法人等向け債権	7,969	7,969	—	60,933	1,240	1,218
住宅ローン	—	—	—	—	9	9
リテール向け債権（除く住宅ローン）	1,424	1,424	—	6,191	54	69
その他	1,282	1,282	—	1,968	34	31
合計	10,675	10,675	—	69,092	1,337	1,327

（単位：億円）

原資産の種類	平成22年3月末			平成21年度		
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	当期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る当期の損失額
事業法人等向け債権	5,104	5,104	—	39,571	914	908
住宅ローン	—	—	—	—	19	19
リテール向け債権（除く住宅ローン）	1,597	1,597	—	8,075	84	92
その他	841	841	—	499	84	81
合計	7,542	7,542	—	48,144	1,101	1,100

（注）1.「証券化エクスポージャー」を保有しない証券化取引の原資産については、当期に証券化を行った原資産を含めて記載しております。
2.「原資産のデフォルト額」は、3カ月以上延滞した原資産又はデフォルトした原資産を記載しております。
3. 顧客債権流動化等のスポンサー業務における「原資産のデフォルト額」、「原資産に係る当期の損失額」については、原資産の回収を顧客が行っている証券化取引等、データを適時適切に入手することが困難な場合が存在することから、実務上、当行が取得可能な範囲の代替データ等を用いて、以下の推計方法により、集計しております。
（1）「原資産のデフォルト額」の推計方法について
・外部格付準拠方式を適用する証券化取引では、入手可能な顧客等からの原資産の状況に係る報告をもとに推計しております。
・指定関数方式を適用する証券化取引では、取引毎の特性に応じ、当行が取得可能な各債務者の情報や、債務者毎のデフォルト発生率等をもとに推計しております。また、いずれの推計も困難な場合には、デフォルトした原資産とみなして保守的に推計しております。
（2）「原資産に係る当期の損失額」の推計方法について
・外部格付準拠方式を適用する証券化取引では、保守的に上記（1）に基づいて推計した「原資産のデフォルト額」と同額としております。
・指定関数方式を適用する証券化取引では、デフォルトした原資産に係る損失率が把握可能な場合は当該損失率に基づき推計を行い、当該推計が困難な場合は保守的に上記（1）に基づいて推計した「原資産のデフォルト額」と同額としております。
4.「その他」には、リース料債権等が含まれております。
5. 自己資本比率告示第252条及び第270条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している「早期償還条項付の証券化エクスポージャー」は該当ありません。

イ．保有する証券化エクスポージャーに関する情報

（ア）原資産の種類別の情報

（単位：億円）

原資産の種類	平成21年3月末			平成22年3月末		
	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	6,484	12	—	3,888	4	—
住宅ローン	—	—	—	—	—	—
リテール向け債権（除く住宅ローン）	1,224	—	—	1,494	—	—
その他	1,193	—	—	809	—	—
合計	8,902	12	—	6,191	4	—

（注）「その他」には、リース料債権等が含まれております。

（イ）リスク・ウェイト別の情報

（単位：億円）

リスク・ウェイト	平成21年3月末		平成22年3月末	
	期末残高	所要自己資本額	期末残高	所要自己資本額
20%以下	8,336	60	5,475	39
100%以下	553	16	703	23
650%以下	—	—	9	1
1250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	12	12	4	4
合計	8,902	88	6,191	67

ウ．自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

（単位：億円）

	平成21年3月末	平成22年3月末
自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	—	—

(2)当行が投資家である証券化取引

保有する証券化エクスポージャーに関する情報

ア．原資産の種類別の情報

（単位：億円）

原資産の種類	平成21年3月末			平成22年3月末		
	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	2,395	489	—	2,382	395	—
住宅ローン	—	—	—	—	—	—
リテール向け債権（除く住宅ローン）	37	—	—	—	—	—
その他	13	10	—	1	1	—
合計	2,445	499	—	2,384	396	—

（注）「その他」には原資産が証券化商品である取引等が含まれております。

イ．リスク・ウェイト別の情報

（単位：億円）

リスク・ウェイト	平成21年3月末		平成22年3月末	
	期末残高	所要自己資本額	期末残高	所要自己資本額
20%以下	1,331	2	1,427	2
100%以下	37	2	—	—
650%以下	67	8	50	8
1250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	1,011	499	906	396
合計	2,445	512	2,384	407

ウ．自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

（単位：億円）

	平成21年3月末	平成22年3月末
自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	—	—

■銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

1. 銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定で保有する株式等については、保有目的とリスク特性に応じ、市場リスクあるいは信用リスク管理の枠組みに基づき、リスクの許容量に上限を設定する等適切な方法で管理を行っております。

このうち「その他有価証券」の区分で保有する株式については、株価変動リスクを適切に管理するためにリスクの許容量に上限を設定し、遵守状況を管理しております。

なお、これらリスク許容量の上限は、自己資本等の経営体力を勘案して定める「リスク資本極度」の範囲内で設定しております。

「子会社株式・関連会社株式」については242ページに記載のとおり連結ベースでリスク管理を行っているため、株式としてのリスク計測は行っておりません。

2. 銀行勘定における株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針

「銀行勘定における株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針」については、242ページをご参照ください。

3. 貸借対照表計上額及び時価

（単位：億円）

	平成21年3月末		平成22年3月末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	19,620	19,620	25,059	25,059
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	18,032	—	24,954	—
合計	37,652	—	50,013	—

4. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：億円）

	平成20年度	平成21年度
損益	△ 2,204	39
売却益	71	567
売却損	43	9
償却	2,231	520

（注）損益計算書における、株式等損益について記載しております。

5. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：億円）

	平成21年3月末	平成22年3月末
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	△ 176	4,217

（注）時価のある日本企業株式・外国株式について記載しております。

6. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：億円）

	平成21年3月末	平成22年3月末
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	△ 35	△ 135

（注）時価のある子会社・関連会社の株式について記載しております。

■種類別、地域別、業種別及び期間別エクスポージャー残高等

1. 種類別、地域別及び業種別エクスポージャー額

（単位：億円）

区分		平成21年3月末				
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	製造業	98,541	1,268	6,037	12,505	118,351
	農業、林業、漁業及び鉱業	2,355	—	157	199	2,711
	建設業	14,796	171	122	638	15,727
	運輸、情報通信、公益事業	45,318	757	1,911	4,526	52,511
	卸売・小売業	61,501	748	6,226	1,760	70,236
	金融・保険業	132,681	6,544	14,303	3,859	157,387
	不動産業	67,326	3,022	532	595	71,475
	各種サービス業	61,162	828	892	2,215	65,096
	地方公共団体	16,844	3,595	58	—	20,497
	その他	164,595	183,707	300	25,027	373,629
	合計	665,120	200,639	30,538	51,323	947,621
海外及び特別国際金融取引勘定分	政府等	13,403	8,685	3	—	22,091
	金融機関	30,715	2,460	1,039	—	34,214
	商工業	94,477	2,045	1,155	—	97,677
	その他	16,075	32	62	9,693	25,862
	合計	154,670	13,222	2,260	9,693	179,844
総合計		819,789	213,861	32,798	61,016	1,127,465

（単位：億円）

区分		平成22年3月末				
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	製造業	96,072	1,845	5,555	14,822	118,294
	農業、林業、漁業及び鉱業	2,376	—	127	186	2,689
	建設業	12,892	276	101	733	14,001
	運輸、情報通信、公益事業	44,681	818	1,942	4,616	52,057
	卸売・小売業	55,561	683	5,727	2,161	64,132
	金融・保険業	108,061	2,454	11,264	10,438	132,218
	不動産業、物品賃貸業	76,548	3,023	618	1,529	81,719
	各種サービス業	44,164	667	749	2,237	47,817
	地方公共団体	19,279	3,702	46	—	23,027
	その他	167,343	185,468	11	22,051	374,874
	合計	626,978	198,935	26,141	58,774	910,828
海外及び特別国際金融取引勘定分	政府等	17,939	3,299	11	—	21,250
	金融機関	26,792	3,821	829	—	31,443
	商工業	78,790	1,992	758	—	81,539
	その他	12,788	—	11	11,955	24,755
	合計	136,310	9,112	1,609	11,955	158,986
総合計		763,288	208,048	27,750	70,730	1,069,815

（注）1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額を記載しております。
2.「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」及び「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。
3. 資産区分の「貸出金等」には、貸出金、コミットメント、及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産等が含まれ、「その他」には、「株式等エクスポージャー」等の資産が含まれております。
4.「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。
5. 日本標準産業分類の改訂（平成19年11月）に伴い、平成22年3月末から業種の表示を一部変更しております。

2. 種類別及び残存期間別エクスポージャー額

（単位：億円）

区分	平成21年3月末				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	290,346	37,459	4,829	—	332,634
1年超3年以下	146,810	84,196	9,759	—	240,765
3年超5年以下	107,621	54,897	9,825	—	172,343
5年超7年以下	45,621	9,317	4,070	—	59,008
7年超	193,417	27,992	4,316	—	225,725
期間の定めのないもの	35,974	—	—	61,016	96,991
合計	819,789	213,861	32,798	61,016	1,127,465

（単位：億円）

区分	平成22年3月末				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	246,258	87,052	3,731	—	337,041
1年超3年以下	154,235	44,039	7,139	—	205,414
3年超5年以下	93,576	45,447	10,115	—	149,138
5年超7年以下	34,676	6,532	3,320	—	44,527
7年超	197,936	24,977	3,445	—	226,359
期間の定めのないもの	36,606	—	—	70,730	107,336
合計	763,288	208,048	27,750	70,730	1,069,815

（注）1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額を記載しております。
2.「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」及び「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。
3. 資産区分の「貸出金等」には、貸出金、コミットメント、及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産等が含まれ、「その他」には、「株式等エクスポージャー」等の資産が含まれております。
4. 期間区分の「期間の定めのないもの」には、期間別に分類していないものが含まれております。

3. 3カ月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分ごとの内訳

(1)地域別

（単位：億円）

区分	平成21年3月末	平成22年3月末
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	15,808	15,776
海外及び特別国際金融取引勘定分	2,425	1,654
アジア	223	174
北米	1,959	863
その他	243	617
合計	18,233	17,430

（注）1. 自己査定において要管理先以下に区分された債務者のオフ・バランス与信等を含む自己査定対象与信を記載しております。
2. 部分直接償却（直接減額）実施額を含めております。
3.「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。また、「海外」の期末残高は債務者所在国を基準に記載しております。

(2)業種別

（単位：億円）

区分		平成21年3月末
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	製造業	1,645
	農業、林業、漁業及び鉱業	50
	建設業	1,404
	運輸、情報通信、公益事業	1,174
	卸売・小売業	2,240
	金融・保険業	579
	不動産業	4,750
	各種サービス業	2,542
	その他	1,424
	合計	15,808
海外及び特別国際金融取引勘定分	金融機関	330
	商工業	2,095
	合計	2,425
総合計		18,233

（単位：億円）

区分		平成22年3月末
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	製造業	1,857
	農業、林業、漁業及び鉱業	48
	建設業	1,022
	運輸、情報通信、公益事業	1,040
	卸売・小売業	2,267
	金融・保険業	314
	不動産業、物品賃貸業	4,878
	各種サービス業	2,602
	その他	1,748
	合計	15,776
海外及び特別国際金融取引勘定分	金融機関	148
	商工業	1,506
	合計	1,654
総合計		17,430

（注）1. 自己査定において要管理先以下に区分された債務者のオフ・バランス与信等を含む自己査定対象与信を記載しております。
2. 部分直接償却（直接減額）実施額を含めております。
3.「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。
4. 日本標準産業分類の改訂（平成19年11月）に伴い、平成22年3月末から業種の表示を一部変更しております。

4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(1)地域別

(単位：億円)

区分	平成20年3月末	平成21年3月末	平成22年3月末	増減
一般貸倒引当金	4,309	5,067	4,957	△ 110
特定海外債権引当勘定	0	4	1	△ 3
個別貸倒引当金	5,229	7,643	7,404	△ 239
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	4,775	6,609	6,983	374
海外及び特別国際金融取引勘定分	454	1,034	421	△ 613
アジア	98	188	151	△ 37
北米	347	699	177	△ 522
その他	9	147	93	△ 54
合計	9,538	12,714	12,362	△ 352

(注) 1. 個別貸倒引当金には部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。
2. 「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。また、「海外」の期末残高は債務者所在国を基準に記載しております。

(2)業種別

(単位：億円)

区分	平成20年3月末	平成21年3月末	増減
一般貸倒引当金	4,309	5,067	758
特定海外債権引当勘定	0	4	4
個別貸倒引当金	5,229	7,643	2,414
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	4,775	6,609	1,834
製造業	632	1,044	412
農業、林業、漁業及び鉱業	9	10	1
建設業	470	780	310
運輸、情報通信、公益事業	416	386	△ 30
卸売・小売業	1,158	1,476	318
金融・保険業	152	191	39
不動産業	868	1,505	637
各種サービス業	865	976	111
その他	205	241	36
海外及び特別国際金融取引勘定分	454	1,034	580
金融機関	6	85	79
商工業	448	949	501
合計	9,538	12,714	3,176

(注) 1. 個別貸倒引当金には部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。
2. 「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。

(単位：億円)

区分	平成21年3月末	平成22年3月末	増減
一般貸倒引当金	5,067	4,957	△ 110
特定海外債権引当勘定	4	1	△ 3
個別貸倒引当金	7,643	7,404	△ 239
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	6,609	6,983	374
製造業	1,044	1,006	△ 38
農業、林業、漁業及び鉱業	10	8	△ 2
建設業	780	566	△ 214
運輸、情報通信、公益事業	386	647	261
卸売・小売業	1,476	1,405	△ 71
金融・保険業	191	134	△ 57
不動産業、物品賃貸業	1,512	1,927	415
各種サービス業	969	1,063	94
その他	241	227	△ 14
海外及び特別国際金融取引勘定分	1,034	421	△ 613
金融機関	85	49	△ 36
商工業	949	372	△ 577
合計	12,714	12,362	△ 352

(注) 1. 個別貸倒引当金には部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。
2. 「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。
3. 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、平成22年3月末から業種の表示を一部変更しており、前期末からの増減を正しく反映させるため、平成21年3月末については遡及修正しております。

5. 業種別の貸出金償却の額

（単位：億円）

区分		平成20年度
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	製造業	405
	農業、林業、漁業及び鉱業	6
	建設業	291
	運輸、情報通信、公益事業	101
	卸売・小売業	509
	金融・保険業	100
	不動産業	408
	各種サービス業	243
	その他	34
	合計	2,097
海外及び特別国際金融取引勘定分	金融機関	56
	商工業	161
	合計	217
総合計		2,314

（単位：億円）

区分		平成21年度
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	製造業	154
	農業、林業、漁業及び鉱業	2
	建設業	35
	運輸、情報通信、公益事業	55
	卸売・小売業	310
	金融・保険業	△ 48
	不動産業、物品賃貸業	397
	各種サービス業	167
	その他	19
	合計	1,091
海外及び特別国際金融取引勘定分	金融機関	△ 33
	商工業	△ 31
	合計	△ 64
総合計		1,027

（注）1.「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。
2. 日本標準産業分類の改訂（平成19年11月）に伴い、平成21年度から業種の表示を一部変更しております。

■マーケット・リスクに関する事項

1. 内部モデル方式、標準的方式のポートフォリオの範囲

マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式は以下のとおりであります。

(1)内部モデル方式

一般市場リスク

(2)標準的方式

・個別リスク

・一部の一般市場リスク

2. 取引の特性に応じた価格評価方法

「取引の特性に応じた価格評価方法」については、246ページをご参照ください。

3. VaRの状況（トレーディング）

（単位：億円）

	平成20年度	平成21年度
年度末	16	12
最大	23	25
最小	11	8
平均	15	13

（注）1. 保有期間1日、片側信頼区間99.0%、計測期間4年間のヒストリカル・シミュレーション法により日次で算出しております。
2. 個別リスクを除いております。

■銀行勘定（バンキング業務）における金利リスクに関する事項

金利リスク計測時の主な前提については、247ページをご参照ください。

VaRの状況（バンキング）

（単位：億円）

	平成20年度	平成21年度
年度末	359	289
最大	389	390
最小	209	271
平均	282	325

（注）保有期間1日、片側信頼区間99.0%、計測期間4年間のヒストリカル・シミュレーション法により日次で算出しております。

■オペレーショナルリスクに関する事項

1. オペレーショナルリスク相当額の算出に使用する手法の名称

平成20年3月末基準以降、先進的計測手法を使用しております。

2. 先進的計測手法の概要

「先進的計測手法の概要」については、247ページをご参照ください。

3. 保険によるリスク削減の有無

平成22年3月末基準において、保険によるオペレーショナルリスクの削減は実施しておりません。

4. オペレーショナルリスクに対する手法毎の所要自己資本の額

（単位：億円）

	平成21年3月末	平成22年3月末
先進的計測手法	1,728	1,881
基礎的手法	0	0
合計	1,729	1,881

決算公告（写）

銀行法第 52 条の 28 に基づく決算公告を行い、銀行法第 52 条の 29 第 1 項の規定により決算公告の写しを本誌に掲載しております。
なお、本決算公告に掲載されている銀行法第 52 条の 28 第 2 項の規定により作成した連結貸借対照表等は、会社法第 396 条第 1 項の規定により、あずさ監査法人の監査を受けております。

第 8 期 決 算 公 告

平成 22 年 6 月 30 日

東京都千代田区有楽町一丁目1番2号
株式会社三井住友フィナンシャルグループ
取締役社長　北 山 禎 介

第8期末（平成22年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	111,033	流動負債	954,073
現金及び預金	86,283	短期借入金	948,030
前払費用	26	未払金	1,541
未収収益	223	未払費用	3,299
未収還付法人税等	24,065	未払法人税等	3
その他	435	未払事業所税	5
		賞与引当金	101
		役員賞与引当金	71
		その他	1,020
固定資産	6,041,740	固定負債	393,126
有形固定資産	1	社債	392,900
建物	0	役員退職慰労引当金	226
工具、器具及び備品	1	負債の部合計	1,347,199
無形固定資産	8	（純資産の部）	
ソフトウエア	8	株主資本	4,805,574
投資その他の資産	6,041,729	資本金	2,337,895
関係会社株式	6,041,729	資本剰余金	1,833,073
		資本準備金	1,559,374
		その他資本剰余金	273,699
		利益剰余金	678,042
		その他利益剰余金	678,042
		別途積立金	30,420
		繰越利益剰余金	647,622
		自己株式	△ 43,437
		純資産の部合計	4,805,574
資産の部合計	6,152,774	負債及び純資産の部合計	6,152,774

第８期（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）損益計算書

（単位：百万円）

科目	金額	
営業収益		
関係会社受取配当金	118,818	
関係会社受入手数料	14,560	133,379
営業費用		
販売費及び一般管理費	8,353	
社債利息	8,287	16,641
営業利益		116,737
営業外収益		
受取利息	347	
受取手数料	2	
その他	19	369
営業外費用		
支払利息	9,115	
支払手数料	4,104	
株式交付費償却	9,324	
社債発行費償却	28	
その他	0	22,572
経常利益		94,534
特別損失		
関係会社株式売却損	22,688	22,688
税引前当期純利益		71,846
法人税、住民税及び事業税	154	
法人税等調整額	5,514	
法人税等合計		5,669
当期純利益		66,176

＜重要な会計方針に係る事項に関する注記＞

1.　有価証券の評価基準及び評価方法
　子会社株式及び関連会社株式・・移動平均法による原価法により行っております。

2.　固定資産の減価償却の方法
(1)　有形固定資産
　定率法（ただし、建物については定額法）を採用しております。

(2)　無形固定資産
　自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しております。

3.　繰延資産の処理方法
　株式交付費及び社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

4.　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
　外貨建資産及び負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

5.　引当金の計上基準
(1)　賞与引当金
　賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
(2)　役員賞与引当金
　役員賞与引当金は、役員（執行役員を含む、以下同じ。）に対する賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
(3)　役員退職慰労引当金
　役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。

6.　消費税等の会計処理
　消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

＜追加情報＞

新株式の発行

平成21年６月22日付で１株当たりの発行価格3,928円、発行価額3,766円として219,700千株の募集による新株式発行を行っております。また、１株当たりの売出価格3,928円として15,300千株のオーバーアロットメントによる売出しを行ったことに関連して、平成21年７月27日付で１株当たりの発行価額3,766円として当該オーバーアロットメントによる売出しを行った引受証券会社に対する8,931千株の第三者割当による新株式発行を行っております。これらの発行等に係る引受契約においては、発行価額の総額をもって引受価額の総額とし、引受手数料は支払わないこととされておりますので、株式交付費償却にはこれらの発行等に係る引受手数料相当額37,038百万円は含まれておりません。なお、１株当たりの発行価額のうち、1,883円を資本金に、1,883円を資本準備金に組み入れております。

また、平成22年１月27日付で１株当たりの発行価格2,804円、発行価額2,702.81円として340,000千株の募集による新株式発行を行っております。また、１株当たりの売出価格2,804円として20,000千株のオーバーアロットメントによる売出しを行ったことに関連して、平成22年２月10日付で１株当たりの発行価額2,702.81円として当該オーバーアロットメントによる売出しを行った引受証券会社に対する20,000千株の第三者割当による新株式発行を行っております。これらの発行等に係る引受契約においては、発行価額の総額をもって引受価額の総額とし、引受手数料は支払わないこととされておりますので、株式交付費償却にはこれらの発行等に係る引受手数料相当額36,428百万円は含まれておりません。なお、１株当たりの発行価額のうち、1,351.405円を資本金に、1,351.405円を資本準備金に組み入れております。

＜貸借対照表に関する注記＞

1.　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2.　有形固定資産の減価償却累計額　　11百万円
3.　劣後特約付社債
　社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。
4.　保証債務
　株式会社三井住友銀行デュッセルドルフ支店の対顧損金払い戻しに関し、ドイツ銀行協会預金保険基金に対して61,291百万円の保証を行っております。
5.　関係会社に対する短期金銭債権　　86,532百万円
　関係会社に対する短期金銭債務　　951,115百万円
　関係会社に対する長期金銭債務　　392,900百万円

＜損益計算書に関する注記＞

1.　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2.　関係会社との取引高
　営業収益　　133,379百万円
　営業費用　　8,833百万円
　営業取引以外の取引高　　12,565百万円

＜税効果会計に関する注記＞

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
子会社株式	1,230,951	百万円
その他	17,602	百万円
繰延税金資産小計	1,248,554	百万円
評価性引当額	△ 1,248,554	百万円
繰延税金資産合計	—	百万円
繰延税金資産の純額	—	百万円

＜１株当たり情報に関する注記＞

１株当たり純資産額	3,256円32銭
１株当たり当期純利益金額	53円82銭

連結貸借対照表（平成22年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	5,839,672	損失補償性預金	78,648,595
コールローン及び買入手形	1,121,145	コールマネー及び売渡手形	6,995,619
買現先勘定	25,226	売現先勘定	2,119,557
債券貸借取引支払保証金	5,440,622	債券貸借取引受入担保金	1,120,860
買入金銭債権	1,006,738	コマーシャル・ペーパー	4,315,774
特定取引資産	6,708,688	特定取引負債	310,787
金銭の信託	18,734	借用金	5,066,727
有価証券	28,623,968	短期社債	5,470,578
貸出金	62,701,033	外国為替	192,299
外国為替	1,107,289	社債	1,212,178
リース債権及びリース投資資産	1,839,662	信託勘定借	3,422,672
その他資産	3,610,046	その他負債	159,554
有形固定資産	1,081,125	賞与引当金	3,193,146
建物	314,461	役員賞与引当金	43,443
土地	544,075	退職給付引当金	2,333
リース資産	8,159	役員退職慰労引当金	41,691
建設仮勘定	8,206	睡眠預金払戻損失引当金	8,216
その他の有形固定資産	206,222	特別法上の引当金	11,734
無形固定資産	626,248	繰延税金負債	393
ソフトウエア	215,563	再評価に係る繰延税金負債	26,520
のれん	363,507	支払承諾	46,966
リース資産	367	負債の部合計	3,749,056
その他の無形固定資産	46,809		116,158,708
繰延税金資産	728,586	（純資産の部）	
支払承諾見返	3,749,056	資本金	2,337,895
貸倒引当金	△ 1,068,329	資本剰余金	978,897
		利益剰余金	1,451,945
		自己株式	△ 124,061
		株主資本合計	4,644,677
		その他有価証券評価差額金	412,708
		繰延ヘッジ損益	△ 39,367
		土地再評価差額金	34,955
		為替換算調整勘定	△ 101,650
		評価・換算差額等合計	306,646
		新株予約権	81
		少数株主持分	2,049,400
		純資産の部合計	7,000,805
資産の部合計	123,159,513	負債及び純資産の部合計	123,159,513

連結損益計算書　（平成21年4月 1日から　平成22年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		**3,166,465**
資金運用収益	**1,695,805**	
貸出金利息	1,280,297	
有価証券利息配当金	241,216	
コールローン利息及び買入手形利息	7,657	
買現先利息	902	
債券貸借取引受入利息	5,413	
預け金利息	14,757	
リース受入利息	74,542	
その他の受入利息	71,018	
信託報酬	**1,778**	
役務取引等収益	**729,364**	
特定取引収益	**194,087**	
その他業務収益	**453,012**	
貸貸料収入	54,253	
割賦売上高	178,641	
その他の業務収益	220,117	
その他経常収益	**92,416**	
経常費用		**2,607,696**
資金調達費用	**314,893**	
預金利息	145,979	
譲渡性預金利息	34,042	
コールマネー利息及び売渡手形利息	6,271	
売現先利息	1,390	
債券貸借取引支払利息	6,165	
コマーシャル・ペーパー利息	194	
借用金利息	37,708	
短期社債利息	2,902	
社債利息	70,749	
その他の支払利息	9,489	
役務取引等費用	**120,748**	
その他業務費用	**401,773**	
貸貸原価	30,833	
割賦原価	164,150	
その他の業務費用	206,789	
営業経費	**1,161,302**	
その他経常費用	**608,978**	
貸倒引当金繰入額	201,620	
その他の経常費用	407,358	
経常利益		**558,769**
特別利益		**18,222**
固定資産処分益	17,179	
債却債務取立益	968	
金融商品取引責任準備金取崩額	74	
特別損失		**18,894**
固定資産処分損	6,003	
減損損失	12,856	
金融商品取引責任準備金繰入額	34	
税金等調整前当期純利益		**558,097**
法人税，住民税及び事業税	104,110	
法人税等調整額	74,759	
法人税等合計		**178,870**
少数株主利益		**107,668**
当期純利益		**271,559**

＜連結貸借対照表及び連結損益計算書に関する作成方針＞

(1)連結の範囲に関する事項

①連結される子会社及び子法人等　　３０７社

主要な会社名　株式会社三井住友銀行
三井住友カード株式会社
三井住友ファイナンス&リース株式会社
株式会社日本総合研究所
ＳＭＢＣフレンド証券株式会社
ＳＭＢＣファイナンスサービス株式会社
日興コーディアル証券株式会社
株式会社みなと銀行
株式会社関西アーバン銀行
Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited
三井住友銀行（中国）有限公司
SMBC Capital Markets, Inc.

なお，日興コーディアル証券株式会社他 61 社は株式取得等により，当連結会計年度より連結される子会社及び子法人等としております。

株式会社クオーク他 34 社は合併等により子会社及び子法人等でなくなったため，当連結会計年度より連結される子会社及び子法人等から除外しております。

また，アプリコットナビゲーション有限会社他７社は匿名組合方式による貸貸事業を行う営業者となったため，当連結会計年度より連結される子会社から除外し，持分法非適用の非連結の子会社としております。

②非連結の子会社及び子法人等

主要な会社名　SBCS Co.,Ltd.

子会社エスエムエルシー・マホガニー有限会社他 213 社は，匿名組合方式による貸貸事業を行う営業者であり，その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため，会社計算規則第 63 条第１項ただし書第２号により，連結の範囲から除外しております。

また，SBCS Co.,Ltd. 他の非連結の子法人等の総資産，経常収益，当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額は，連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

(2)持分法の適用に関する事項

①持分法適用の非連結の子法人等　４社

主要な会社名　SBCS Co.,Ltd.

②持分法適用の関連法人等　５４社

主要な会社名　住友三井オートサービス株式会社
大和住銀投信投資顧問株式会社
株式会社セディナ
プロミス株式会社

P.T. Nikko Securities Indonesia 他 15 社は株式取得等により，当連結会計年度より持分法適用の関連法人等としております。

また，AJCC 株式会社他１社は議決権の所有割合の増加により子会社となったため，大和証券エスエムビーシー株式会社他 34 社は株式売却等により，当連結会計年度より持分法適用の関連法人等から除外しております。

③持分法非適用の非連結の子会社

子会社エスエムエルシー・マホガニー有限会社他 213 社は，匿名組合方式による貸貸事業を行う営業者であり，その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため，会社計算規則第 69 条第１項ただし書第２号により，持分法非適用としております。

④持分法非適用の関連法人等

主要な会社名　Daiwa SB Investments(USA)Ltd.

持分法非適用の関連法人等の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額は，持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

(3)連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

①連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

６月末日	４社
７月末日	２社
９月末日	５社
１０月末日	２社
１１月末日	５社
１２月末日	１２０社
１月末日	１８社
２月末日	８社
３月末日	１４３社

②６月末日、７月末日、９月末日、１１月末日及び１月末日を決算日とする連結される子会社及び子法人等は３月末日現在、１０月末日を決算日とする連結される子会社及び子法人等については１月末日及び３月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結される子会社及び子法人等についてはそれぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

なお、平成２２年３月に設立された１２月末日を決算日とする連結される在外子会社については、３月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

(4)開示対象特別目的会社に関する事項

①開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

連結される子会社である三井住友銀行は、顧客から売掛債権の金銭債権買取業務等を行う特別目的会社（ケイマン法人及び一般社団法人等の形態によっております。）12 社に係る借入及びコマーシャル・ペーパーでの資金調達に関し、貸出金、信用枠及び流動性枠を供与しております。

特別目的会社 12 社の直近の決算日における資産総額（単純合算）は 2,261,647 百万円、負債総額（単純合算）は 2,261,476 百万円であります。

なお、いずれの特別目的会社についても、三井住友銀行は議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

②当連結会計年度における開示対象特別目的会社との取引金額等

（単位：百万円）

主な取引の当連結会計年度末残高（平成22年３月31日現在）		主な損益（自 平成21年４月 1日 至 平成22年３月31日）	
（項目）	（金額）	（項目）	（金額）
貸出金	1,630,152	貸出金利息	17,520
信用枠	670,385	役務取引等収益	2,288
流動性枠	279,947		

(5)連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(6)のれん及び負ののれんの償却に関する事項

ＳＭＢＣフレンド証券株式会社、三井住友ファイナンス&リース株式会社、日興コーディアル証券株式会社及び株式会社関西アーバン銀行に係るのれんは 20 年間の均等償却、その他については発生年度に全額償却しております。

<会計処理基準に関する事項>

１．特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

２．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式（外国株式を含む。）については当連結会計年度末前１カ月の市場価格の平均等、それ以外については当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記１．及び２．(1)と同じ方法により行っております。

３．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く。）の評価は、時価法により行っております。

４．減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結される子会社である三井住友銀行の有形固定資産は、定額法（ただし、建物以外については定率法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　７年～50年

その他　２年～20年

その他の連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

(2)無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、当社並びに連結される国内子会社及び子法人等における利用可能期間(主として５年)に基づいて償却しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

５．貸倒引当金の計上基準

主要な連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

なお、連結される子会社である三井住友銀行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が３カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法（ＤＣＦ法）を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

当社並びにその他の連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は843,781百万円であります。

６．賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

７．役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員（執行役員を含む。以下同じ。）への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

８．退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務　その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として９年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異　各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として９年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その３）」（企業会計基準第19号　平成20年７月31日）が平成21年４月１日以後開始する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度末から同会計基準を適用しております。これによる連結財務諸表への影響はありません。

９．役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。

10．睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

11．特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融商品取引法第46条の５の規定に基づき計上しております。

12．外貨建資産・負債の換算基準

当社及び連結される子会社である三井住友銀行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社・子法人等株式及び関連法人等株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

また、その他の連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

13．リース取引等に関する収益及び費用の計上基準

(1)ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

受取利息相当額を収益として各期に配分する方法によっております。

(2)オペレーティング・リース取引の収益の計上基準

主に、リース期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

(3)割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準

主に、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。

14．重要なヘッジ会計の方法

(1)金利リスク・ヘッジ

連結される子会社である三井住友銀行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジを適用しております。

相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

個別ヘッジについても、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は12,470百万円（税効果額控除前）、繰延ヘッジ利益の総額は12,416百万円（同前）であります。

(2)為替変動リスク・ヘッジ

連結される子会社である三井住友銀行は、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に基づく繰延ヘッジを適用しております。

これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建子会社・子法人等株式及び関連法人等株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

(3)株価変動リスク・ヘッジ

連結される子会社である三井住友銀行は、その他有価証券のうち政策投資目的で保有する株式の相場変動を相殺する個別ヘッジについては時価ヘッジを適用しており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

(4)連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、三井住友銀行以外の一部の連結される子会社及び子法人等において、繰延ヘッジ又は時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を適用しております。また、連結される国内リース子会社において、部分的に「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第19号）に定められた処理を行っております。

15．消費税等の会計処理

当社並びに連結される国内子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

<連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更>

金融商品に関する会計基準

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）が平成20年３月10日付で一部改正され、また同日付で「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号）が公表され、ともに平成22年３月31日以後終了する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度末から同改正会計基準及び適用指針を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、「買入金銭債権」が8,710百万円、「有価証券」が41,914百万円、「その他有価証券評価差額金」が39,315百万円増加、その他有価証券の評価差額に係る「繰延税金資産」が27,056百万円、「貸倒引当金」が34,999百万円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ19,251百万円増加しております。

<追加情報>

新株式の発行

平成 21 年６月 22 日付で１株当たりの発行価格 3,928 円、発行価額 3,766 円として 219,700 千株の募集による新株式発行を行っております。また、１株当たりの売出価格 3,928 円として 15,300 千株のオーバーアロットメントによる売出しを行ったことに関連して、平成 21 年７月 27 日付で１株当たりの発行価額 3,766 円として当該オーバーアロットメントによる売出しを行った引受証券会社に対する 8,931 千株の第三者割当による新株式発行を行っております。これらの発行等に係る引受契約においては、発行価額の総額をもって引受価額の総額とし、引受手数料は支払わないこととされておりますので、その他の経常費用にはこれらの発行等に係る引受手数料相当額 37,038 百万円は含まれておりません。なお、１株当たりの発行価額のうち、1,883 円を資本金に、1,883 円を資本剰余金に組み入れております。

また、平成 22 年１月 27 日付で１株当たりの発行価格 2,804 円、発行価額 2,702.81 円として 340,000 千株の募集による新株式発行を行っております。また、１株当たりの売出価格 2,804 円として 20,000 千株のオーバーアロットメントによる売出しを行ったことに関連して、平成 22 年２月 10 日付で１株当たりの発行価額 2,702.81 円として当該オーバーアロットメントによる売出しを行った引受証券会社に対する 20,000 千株の第三者割当による新株式発行を行っております。これらの発行等に係る引受契約においては、発行価額の総額をもって引受価額の総額とし、引受手数料は支払わないこととされておりますので、その他の経常費用にはこれらの発行等に係る引受手数料相当額 36,428 百万円は含まれておりません。なお、１株当たりの発行価額のうち、1,351.405 円を資本金に、1,351.405 円を資本剰余金に組み入れております。

また、これらの発行等に係る引受契約において連結される子会社及び持分法適用の関連法人等が計上した利益のうち親会社持分相当額11,075百万円は、連結財務諸表上、資本剰余金の増加として処理しております。

注記事項

＜連結貸借対照表関係＞

1．記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2．関係会社の株式（及び出資）総額（連結子会社及び連結子法人等の株式（及び出資）を除く） 321,898百万円

3．無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び「特定取引資産」中の商品有価証券に合計41,826百万円含まれております。

無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売買又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差し入れている有価証券は3,840,308百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは133,566百万円であります。

4．貸出金のうち、破綻先債権額は165,131百万円、延滞債権額は1,075,782百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

5．貸出金のうち、３カ月以上延滞債権額は138,315百万円であります。

なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

6．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は250,256百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

7．破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,529,484百万円であります。

なお、上記４．から７．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

8．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は617,381百万円であります。

9．担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金	703百万円
コールローン及び買入手形	367,035百万円
買入金銭債権	1,870百万円
特定取引資産	2,337,389百万円
有価証券	4,649,170百万円
貸出金	1,631,290百万円
リース債権及びリース投資資産	15,478百万円
有形固定資産	16,165百万円
その他資産（関払資産等）	3,087百万円

担保資産に対応する債務

預金	24,992百万円
コールマネー及び売渡手形	642,100百万円
売現先勘定	1,120,860百万円
債券貸借取引受入担保金	3,664,391百万円
特定取引負債	365,974百万円
借用金	1,468,005百万円
その他負債	14,611百万円
支払承諾	123,733百万円

上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金25,804百万円、特定取引資産111,283百万円、有価証券14,233,542百万円及び貸出金1,171,803百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は102,085百万円、先物取引差入証拠金128,457百万円、その他の証拠金等183,768百万円であります。

10．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は41,957,592百万円であります。このうち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが36,373,235百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

11．連結される子会社である三井住友銀行及びその他の一部の連結される子会社は、土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年３月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

また、一部の持分法適用の関連法人等も同法律に基づき事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

連結される子会社である三井住友銀行	平成10年３月31日及び平成14年３月31日
その他の一部の連結される子会社及び持分法適用の関連法人等	平成11年３月31日、平成14年３月31日

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

連結される子会社である三井住友銀行	土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める固定資産税評価額、同条第４号に定める路線価及び同条第５号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣完賃事例による補正等、合理的な調整を行って算出。
その他の一部の連結される子会社及び持分法適用の関連法人等	土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める固定資産税評価額及び同条第５号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。

12．有形固定資産の減価償却累計額 671,298百万円

13．有形固定資産の圧縮記帳額 66,529百万円

14．借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金578,729百万円が含まれております。

15．社債には、劣後特約付社債3,232,925百万円が含まれております。

16．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額122,136,145百万円であります。

17．１株当たりの純資産額 3,391円75銭

18．当社の取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 該当ありません

19．当社の取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債務総額 該当ありません

20．当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△938,161百万円
年金資産（時価）	891,366
未積立退職給付債務	△46,794
未認識数理計算上の差異	226,268
未認識過去勤務債務（債務の減額）	△15,234
連結貸借対照表計上額の純額	164,240
前払年金費用	205,931
退職給付引当金	△41,691

21．ストック・オプションに関する事項は下記のとおりであります。

(1) ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

営業経費 15百万円

(2) ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

①当社

(イ)ストック・オプションの内容

決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数（人）	当社及び三井住友銀行の役職員 677
ストック・オプションの数（株）（注）1,2	普通株式 162,000
付与日	平成14年8月30日
権利確定条件	付されていない
対象勤務期間	定めがない
権利行使期間	平成16年6月28日から平成24年6月27日まで

（注）1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成21年１月４日付で実施した普通株式１株を100株とする株式分割を勘案した株式数を記載しております。

(ロ)ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数（注）

決議年月日	平成14年6月27日
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	108,100
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	108,100

（注）株式数に換算して記載しております。

単価情報

決議年月日	平成14年6月27日
権利行使価格（円）	6,649
行使時平均株価（円）	—
付与日における公正な評価単価（円）	—

②連結される子会社である関西アーバン銀行

(イ)ストック・オプションの内容

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数（人）	役職員 45	役職員 44	役職員 65	役職員 174
ストック・オプションの数（株）（注）	普通株式 238,000	普通株式 234,000	普通株式 306,000	普通株式 399,000
付与日	平成13年7月31日	平成14年7月31日	平成15年7月31日	平成16年7月30日
権利確定条件	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない
対象勤務期間	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない
権利行使期間	平成15年6月29日から平成23年6月28日まで	平成16年6月28日から平成24年6月27日まで	平成17年6月28日から平成25年6月27日まで	平成18年6月30日から平成26年6月29日まで

決議年月日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数（人）	役職員 183	取締役 9	取締役を兼務しない執行役員 14 使用人 46	取締役 10
ストック・オプションの数（株）（注）	普通株式 464,000	普通株式 162,000	普通株式 115,000	普通株式 174,000
付与日	平成17年7月29日	平成18年7月31日	平成18年7月31日	平成19年7月31日
権利確定条件	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない
対象勤務期間	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない
権利行使期間	平成19年6月30日から平成27年6月29日まで	平成20年6月30日から平成28年6月29日まで	平成20年6月30日から平成28年6月29日まで	平成21年6月29日から平成29年6月28日まで

決議年月日	平成19年6月28日	平成20年6月27日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数（人）	取締役を兼務しない執行役員 14 使用人 48	取締役 9 取締役を兼務しない執行役員 16 使用人 45	取締役 11 取締役を兼務しない執行役員 14 使用人 57
ストック・オプションの数（株）（注）	普通株式 112,000	普通株式 289,000	普通株式 350,000
付与日	平成19年7月31日	平成20年7月31日	平成21年7月31日
権利確定条件	付されていない	付されていない	付されていない
対象勤務期間	定めがない	定めがない	定めがない
権利行使期間	平成21年6月29日から平成29年6月28日まで	平成22年6月28日から平成30年6月27日まで	平成23年6月27日から平成31年6月26日まで

（注）株式数に換算して記載しております。

(ロ)ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数（注）

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	112,000	158,000	228,000	329,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	8,000	20,000	6,000	—
失効	—	—	—	4,000
未行使残	104,000	138,000	222,000	325,000

決議年月日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日	平成19年6月28日
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	174,000
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	174,000
未確定残	—	—	—	—
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	451,000	162,000	115,000	—
権利確定	—	—	—	174,000
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	451,000	162,000	115,000	174,000

決議年月日	平成19年6月28日	平成20年6月27日	平成21年6月26日
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	112,000	289,000	—
付与	—	—	350,000
失効	—	—	—
権利確定	112,000	—	—
未確定残	—	289,000	350,000
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	112,000	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	112,000	—	—

（注）株式数に換算して記載しております。

単価情報

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日
権利行使価格（円）	155	131	179	202
行使時平均株価（円）	200	163	200	―
付与日における公正な評価単価（円）	―	―	―	―

決議年月日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日	平成19年6月28日
権利行使価格（円）	313	490	490	461
行使時平均株価（円）	―	―	―	―
付与日における公正な評価単価（円）	―	138	138	96

決議年月日	平成19年6月28日	平成20年6月27日	平成21年6月26日
権利行使価格（円）	461	302	193
行使時平均株価（円）	―	―	―
付与日における公正な評価単価（円）	96	37	51

(ハ)ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(a)使用した評価技法　ブラック・ショールズ式

(b)主な基礎数値及び見積方法

決議年月日	平成21年6月26日
株価変動性　（注）1	49.10%
予想残存期間　（注）2	5年
予想配当　（注）3	3円/株
無リスク利子率（注）4	0.70%

（注）1．5年間（平成16年6月から平成21年6月まで）の株価実績に基づき算定しております。

2．十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3．平成21年3月期の配当実績によります。

4．予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

(ニ)ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

22．企業結合等関係

（パーチェス法適用関係）

子銀行の合併

当社の連結される子会社である株式会社関西アーバン銀行（以下、「関西アーバン銀行」）は、平成22年3月1日に株式会社びわこ銀行（以下、「びわこ銀行」）と合併いたしました。合併の概要は、次のとおりであります。

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率

①被取得企業の名称及び事業の内容

びわこ銀行（事業の内容：銀行業）

②企業結合を行った主な理由

関西アーバン銀行とびわこ銀行は、地域金融機関としてさらに安定した金融機能を発揮するために、関西エリアトップクラスの経営体力と関西全域にわたる営業基盤を有する広域地銀の実現を目指し合併いたしました。

③企業結合日

平成22年3月1日

④企業結合の法的形式

関西アーバン銀行を存続会社とする吸収合併方式

（合併会社の商号：株式会社関西アーバン銀行）

⑤結合後企業の名称

株式会社三井住友フィナンシャルグループ

⑥取得した議決権比率

56%

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成22年3月1日から平成22年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

関西アーバン銀行の交付普通株式の当社持分相当額	7,182百万円
関西アーバン銀行の交付優先株式の当社持分相当額	40,000百万円
取得原価	47,182百万円

(4) 株式の種類別の合併比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

①株式の種類別の合併比率

(イ)普通株式	関西アーバン銀行 1 ： びわこ銀行 0.75
(ロ)優先株式(第一回甲種優先株式)	関西アーバン銀行 1 ： びわこ銀行 1
(ハ)優先株式(第二回甲種優先株式)	関西アーバン銀行 1 ： びわこ銀行 1

②合併比率の算定方法

公正を期すため、関西アーバン銀行は大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社を、びわこ銀行はゴールドマン・サックス証券株式会社をフィナンシャルアドバイザーとして起用したうえで、それぞれのフィナンシャルアドバイザーに合併比率（普通株式）の算定を依頼いたしました。両行はこれらの算定結果を参考に、相互に実施したデュー・ディリジェンスの結果等を踏まえ、それぞれ両行の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、交渉、協議を重ね、上記合併比率（普通株式）について妥当であると判断し、合意、決定いたしました。

なお、びわこ銀行が発行する第一回甲種優先株式及び第二回甲種優先株式については、普通株式と異なり市場価格が存在しないため、普通株式の合併比率を考慮したうえで、関西アーバン銀行が対価として新たに発行する優先株式において、実質的に同一の条件を定めることといたしました。

③交付株式数及びその評価額

(イ)交付株式数	関西アーバン銀行の普通株式	103,532,913株
	関西アーバン銀行の第一回甲種優先株式	27,500,000株
	関西アーバン銀行の第二回甲種優先株式	23,125,000株
(ロ)評価額	関西アーバン銀行の普通株式	12,803百万円
	関西アーバン銀行の第一回甲種優先株式	19,025百万円
	関西アーバン銀行の第二回甲種優先株式	16,500百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれんの金額　　11,056百万円

②発生原因

取得原価とびわこ銀行に係る当社持分相当額との差額をのれんとして処理しております。

③償却方法及び償却期間

20年間で均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

①資産の額

資産合計	1,113,801百万円
うち貸出金	795,445百万円
うち有価証券	89,968百万円

②負債の額

負債合計	1,078,769百万円
うち預金	1,033,256百万円

(7) 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

①企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された経常収益及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における経常収益及び損益情報との差額

経常収益	25,832百万円
経常利益	705百万円
当期純利益	183百万円

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

②概算額の算定方法及び重要な前提条件

びわこ銀行の平成21年4月1日から平成22年2月28日までの経営成績に、当該期間に係るのれん償却額等を加味して算出しております。なお、実際に企業結合が連結会計年度開始の日に完了した場合の経営成績を示すものではありません。

また、上記情報につきましては、あずさ監査法人の監査証明を受けておりません。

（子会社及び子法人等の企業結合関係）

クレジットカード事業会社の合併

当社の連結される子法人等でありました株式会社クオーク（以下、「クオーク」）、当社の持分法適用の関連法人等でありました株式会社セントラルファイナンス（以下、「CF」）及び株式会社オーエムシーカード（以下、「OMCカード」）は、平成21年4月1日に合併いたしました（新会社名：株式会社セディナ）。合併に伴い株式会社セディナは当社の持分法適用の関連法人等となりました。なお、合併の概要は、次のとおりであります。

(1) 子会社及び子法人等を含む結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日及び企業結合の法的形式

①子会社及び子法人等を含む結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業　OMCカード(事業の内容：クレジットカード業)

被結合企業　CF(事業の内容：個品割賦あっせん・総合割賦あっせん業)

被結合企業　クオーク(事業の内容：個品割賦あっせん・総合割賦あっせん業)

②企業結合を行った主な理由

現在クレジットカード市場は、小額決済を始めとする新たな決済領域の拡大やポイントプログラムの浸透などにより、着実な拡大を続けており、今後も公金分野の拡大などでなお一層の成長が見込まれています。一方、電子マネーなどの新技術・新サービスの開発や顧客ニーズの深耕化・高度化・多様化に対応したシステム投資、貸金業法の施行など、業界を取り巻く経営環境が劇的に変化しており、大きな転換期を迎えています。個品割賦事業についても、消費者保護強化の流れの中で割賦販売法の改正が進められており、新たなビジネスモデルの確立に向けて、事業の再構築が求められています。

このような環境認識の下、当社の関連法人等であるCF、OMCカード及び当社の子法人等であるクオークは、各社の顧客基盤、営業力、ノウハウ等を結集・融合し、クレジットカード事業と個品割賦事業を核として、専門性と機動性に溢れたわが国最大級のコンシューマー・ファイナンス会社を実現すべく、平成21年4月1日に合併いたしました。

③企業結合日

平成21年4月1日

④企業結合の法的形式

OMCカードを存続会社とする吸収合併方式

（合併会社の商号：株式会社セディナ）

(2) 会計処理の概要

「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号）第39項、第42項及び第48項に規定する個別財務諸表上及び連結財務諸表上の会計処理を適用しております。

(3) 事業の種類別セグメントにおいて、当該子会社及び子法人等が含まれていた事業区分の名称

その他事業

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている当該子会社及び子法人等に係る損益の概算額

期首に連結される子法人等から除外しているため、クオーク及びその子会社に係る損益は計上しておりません。

(5) 継続的関与の主な概要

クオーク及びその子会社を当社の連結される子法人等から除外し、合併後の株式会社セディナを当社の持分法適用の関連法人等としております。

23．連結自己資本比率（第一基準）　15.02%

<連結損益計算書関係>

1．記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2．「その他経常収益」には、株式等売却益57,231百万円を含んでおります。

3．「その他の経常費用」には、貸出金償却176,672百万円、株式等売却損34,814百万円、株式等償却32,495百万円、延滞債権等を売却したことによる損失76,439百万円及び持分法による投資損失21,542百万円を含んでおります。

4．当連結会計年度において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途		種類	減損損失額
首都圏	営業用店舗	1ヵ店	土地、建物等	13百万円
	共用資産	6物件		8,295百万円
	遊休資産	31物件		1,511百万円
	その他	4物件		335百万円
近畿圏	営業用店舗	1ヵ店	土地、建物等	164百万円
	共用資産	2物件		35百万円
	遊休資産	38物件		1,436百万円
	その他	2物件		256百万円
その他	共用資産	3物件	土地、建物等	21百万円
	遊休資産	10物件		281百万円
	その他	2物件		503百万円

連結される子会社である三井住友銀行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点（物理的に同一の資産を共有する拠点）をグルーピングの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単位としております。また、当社並びにその他の連結される子会社及び子法人等については、各営業拠点をグルーピングの最小単位とする等の方法でグルーピングを行っております。

当連結会計年度は、三井住友銀行では共用資産及び遊休資産について、また、その他の連結される子会社及び子法人等については、営業用店舗、共用資産、遊休資産等について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、主として正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。

5．1株当たり当期純利益金額　　248円40銭

<有価証券関係>

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。

1．売買目的有価証券（平成22年3月31日現在）

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	△2,583

2．満期保有目的の債券（平成22年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	2,551,114	2,600,336	49,221
	地方債	151,580	154,660	3,079
	社債	239,417	246,457	7,039
	その他	2,195	2,199	4
	小計	2,944,308	3,003,653	59,344
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	320,098	319,472	△626
	地方債	2,700	2,697	△2
	社債	411	410	△1
	その他	15,121	15,017	△104
	小計	338,331	337,596	△734
合計		3,282,639	3,341,250	58,610

3．その他有価証券（平成22年3月31日現在）

	種類		連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式		1,604,127	1,060,381	543,745
	債券		13,863,729	13,731,907	131,821
		国債	10,769,980	10,707,770	62,209
		地方債	196,170	194,047	2,123
		社債	2,897,578	2,830,090	67,488
	その他		2,494,792	2,371,004	123,788
	小計		17,962,649	17,163,293	799,355
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式		786,294	919,055	△132,761
	債券		3,580,276	3,588,439	△8,163
		国債	3,097,128	3,099,871	△2,743
		地方債	72,197	72,313	△116
		社債	410,951	416,253	△5,302
	その他		2,542,531	2,614,548	△72,017
	小計		6,909,102	7,122,043	△212,941
合計			24,871,752	24,285,337	586,414

（注）1．差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は165百万円（収益）であります。

2．時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	連結貸借対照表計上額（百万円）
株式	285,123
その他	369,111
合計	654,234

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自　平成21年4月1日　至　平成22年3月31日）

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自　平成21年4月1日　至　平成22年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株　式	107, 588	56, 898	△ 3, 556
債　券	20, 061, 150	35, 397	△ 6, 154
国　債	19, 422, 804	32, 907	△ 5, 915
地方債	196, 472	634	△ 103
社　債	441, 873	1, 855	△ 136
その他	12, 193, 240	61, 872	△ 24, 367
合　計	32, 361, 979	148, 162	△ 34, 079

6. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7. 減損処理を行った有価証券

有価証券（子会社株式及び関連会社株式を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は19, 519百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先　　時価が取得原価に比べて下落
要注意先　　時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先　　時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

＜金銭の信託関係＞

1. 運用目的の金銭の信託（平成22年3月31日現在）

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	13

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成22年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの（百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの（百万円）
その他の金銭の信託	17, 250	17, 188	62	157	△ 95

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

決算公告（写）

銀行法第20条に基づく決算公告を行い、銀行法第21条第1項及び第2項の規定により決算公告の写しを本誌に掲載しております。なお、本決算公告に掲載されている銀行法第20条第3項の規定により作成した連結貸借対照表等及び貸借対照表等は、会社法第396条第1項の規定により、あずさ監査法人の監査を受けております。

第 7 期 決 算 公 告

平成22年6月30日

東京都千代田区有楽町一丁目1番2号
株式会社三井住友銀行
頭取 奥 正之

貸借対照表（平成22年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	5,271,989	預金	70,457,266
現金	1,047,576	当座預金	6,453,843
預け金	4,224,413	普通預金	32,874,032
コールローン	486,981	貯蓄預金	641,335
買現先勘定	45,594	通知預金	4,659,546
債券貸借取引支払保証金	1,703,828	定期預金	22,329,032
買入手形	27,197	定期積金	44
買入金銭債権	435,027	その他の預金	3,499,432
特定取引資産	3,670,091	譲渡性預金	7,173,373
商品有価証券	360,446	コールマネー	1,554,374
商品有価証券派生商品	959	売現先勘定	492,311
特定取引有価証券派生商品	6,931	債券貸借取引受入担保金	3,407,301
特定金融派生商品	3,023,811	コマーシャル・ペーパー	310,787
その他の特定取引資産	277,943	特定取引負債	2,909,131
金銭の信託	10,724	売付商品債券	130,204
有価証券	28,536,200	商品有価証券派生商品	1,776
国債	16,085,664	特定取引有価証券派生商品	6,961
地方債	221,206	特定金融派生商品	2,770,189
社債	3,102,608	借用金	2,747,767
株式	3,661,722	借入金	2,747,767
その他の証券	5,464,999	外国為替	214,526
貸出金	56,619,058	外国他店預り	158,149
割引手形	152,782	外国他店借	36,706
手形貸付	1,888,477	売渡外国為替	1,774
証書貸付	46,292,791	未払外国為替	17,896
当座貸越	8,285,006	短期社債	164,678
外国為替	743,446	社債	3,245,992
外国他店預け	50,519	信託勘定借	159,554
外国他店貸	150,036	その他負債	1,600,879
買入外国為替	417,973	未決済為替借	6,670
取立外国為替	124,917	未払法人税等	7,062
その他資産	1,823,647	未払費用	108,451
未決済為替貸	3,031	前受収益	31,339
前払費用	6,001	従業員預り金	45,200
未収収益	165,030	給付補てん備金	0
先物取引差入証拠金	3,616	先物取引差金勘定	4,986
先物取引差金勘定	797	金融派生商品	781,122
金融派生商品	1,050,008	リース債務	6,405
その他の資産	595,161	取引約定未払金	466,787
有形固定資産	705,036	その他の負債	142,853
建物	200,443	賞与引当金	10,207
土地	422,548	役員賞与引当金	426
リース資産	5,816	役員退職慰労引当金	5,147
建設仮勘定	7,266	ポイント引当金	1,862
その他の有形固定資産	68,961	睡眠預金払戻損失引当金	10,634
無形固定資産	133,323	再評価に係る繰延税金負債	46,352
ソフトウェア	125,523	支払承諾	3,625,868
その他の無形固定資産	7,799	負債の部合計	98,138,445
繰延税金資産	456,556	（純資産の部）	
支払承諾見返	3,625,868	資本金	1,770,996
貸倒引当金	△758,178	資本剰余金	2,473,558
		資本準備金	1,771,043
		その他資本剰余金	702,514
		利益剰余金	704,485
		その他利益剰余金	704,485
		海外投資等損失準備金	0
		行員退職積立金	1,656
		別途準備金	219,845
		繰越利益剰余金	482,983
		株主資本合計	4,949,040
		その他有価証券評価差額金	379,353
		繰延ヘッジ損益	48,020
		土地再評価差額金	21,535
		評価・換算差額等合計	448,909
		純資産の部合計	5,397,949
資産の部合計	103,536,394	負債及び純資産の部合計	103,536,394

損益計算書（平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		2,080,536
資金運用収益	1,380,280	
貸出金利息	1,062,893	
有価証券利息配当金	229,411	
コールローン利息	3,231	
買現先利息	193	
債券貸借取引受入利息	4,061	
買入手形利息	1,266	
預け金利息	13,863	
金利スワップ受入利息	23,347	
その他の受入利息	42,013	
信託報酬	1,736	
役務取引等収益	412,960	
受入為替手数料	117,019	
その他の役務収益	295,940	
特定取引収益	115,356	
商品有価証券収益	1,309	
特定取引有価証券収益	2,254	
特定金融派生商品収益	110,677	
その他の特定取引収益	1,115	
その他業務収益	85,788	
国債等債券売却益	82,166	
国債等債券償還益	4	
その他の業務収益	3,617	
その他経常収益	84,413	
株式等売却益	56,719	
金銭の信託運用益	129	
その他の経常収益	27,564	
経常費用		1,617,786
資金調達費用	333,919	
預金利息	111,844	
譲渡性預金利息	34,354	
コールマネー利息	3,903	
売現先利息	982	
債券貸借取引支払利息	6,103	
コマーシャル・ペーパー利息	194	
借用金利息	103,829	
短期社債利息	303	
社債利息	64,294	
その他の支払利息	8,107	
役務取引等費用	126,246	
支払為替手数料	28,479	
その他の役務費用	97,766	
その他業務費用	80,703	
外国為替売買損	9,635	
国債等債券売却損	27,188	
国債等債券償還損	17,401	
国債等債券償却	310	
社債発行費償却	1,197	
金融派生商品費用	16,311	
その他の業務費用	8,659	
営業経費	735,181	
その他経常費用	341,735	
貸倒引当金繰入額	85,084	
貸出金償却	102,663	
株式等売却損	886	
株式等償却	51,975	
金銭の信託運用損	375	
その他の経常費用	100,750	
経常利益		462,749
特別利益		7,241
固定資産処分益	7,163	
償却債権取立益	77	
金融商品取引責任準備金取崩額	0	
特別損失		15,240
固定資産処分損	4,715	
減損損失	10,525	
税引前当期純利益		454,750
法人税、住民税及び事業税	44,997	
法人税等調整額	91,757	
法人税等合計		136,755
当期純利益		317,995

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

　金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

　特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

　また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式（外国株式を含む。）については当事業年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

　デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く。）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

　有形固定資産は、定額法（ただし、建物以外については定率法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

　建物　7年～50年

　その他　2年～20年

(2)無形固定資産

　無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3)リース資産

　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 繰延資産の処理方法

　社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

　なお、社債は償却原価法（定額法）に基づいて算定された価額をもって貸借対照表価額としておりますが、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準実務対応報告第19号 平成18年8月11日）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

　外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社・子法人等株式及び関連法人等株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

　貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

　破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

　なお、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法（DCF法）を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

　上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

　すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

　なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は478,042百万円であります。

(2)賞与引当金

　賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3)役員賞与引当金

　役員賞与引当金は、役員（執行役員を含む。以下同じ。）に対する賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4)退職給付引当金

　退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

　過去勤務債務　　その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により損益処理

　数理計算上の差異　　各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理

　なお、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）が平成21年4月1日以後開始する事業年度の年度末に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当事業年度末から同会計基準を適用しております。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(5)役員退職慰労引当金

　役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。

(6)ポイント引当金

　ポイント引当金は、「SMBC ポイントパック」におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

(7)睡眠預金払戻損失引当金

　睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1)金利リスク・ヘッジ

　金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。

　小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジを適用しております。

　相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

　個別ヘッジについても、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

　また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は2,470百万円（税効果額控除前）、繰延ヘッジ利益の総額は2,416百万円（同前）であります。

(2)為替変動リスク・ヘッジ

　異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に基づく繰延ヘッジを適用しております。

　これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

　また、外貨建子会社・子法人等株式及び関連法人等株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

(3)株価変動リスク・ヘッジ

　その他有価証券のうち政策投資目的で保有する株式の相場変動を相殺する個別ヘッジについては時価ヘッジを適用しており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

(4)内部取引等

　デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

9. 消費税等の会計処理

　消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更

（金融商品に関する会計基準）

　「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）が平成20年3月10日付で一部改正され、平成22年3月31日以後終了する事業年度の年度末に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当事業年度末から同改正会計基準を適用しております。

　これにより、従来の方法に比べ、「買入金銭債権」が8,710百万円、「有価証券」中の社債が46,708百万円、株式が1,217百万円、「その他有価証券評価差額金」が39,714百万円増加、「有価証券」中のその他の証券が604百万円、その他有価証券の評価差額に係る「繰延税金資産」が27,178百万円、「貸倒引当金」が29,909百万円減少し、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ19,049百万円増加しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

1. 親会社株式の金額　39,246百万円
2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「国債」に合計903百万円含まれております。

　無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差し入れている有価証券は1,442,926百万円、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは118,266百万円であります。

3. 貸出金のうち、破綻先債権額は112,973百万円、延滞債権額は776,364百万円であります。

　なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

　また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、３カ月以上延滞債権額は22,889百万円であります。
なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は155,790百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,068,617百万円であります。
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は570,756百万円であります。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	111,794百万円
買入金銭債権	1,870百万円
特定取引資産	454,096百万円
有価証券	4,182,421百万円
貸出金	1,457,348百万円
担保資産に対応する債務	
コールマネー	625,000百万円
売現先勘定	492,311百万円
債券貸借取引受入担保金	3,386,141百万円
借用金	601,244百万円
支払承諾	143,434百万円

上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金25,774百万円、特定取引資産90,293百万円、有価証券14,799,960百万円、貸出金1,171,863百万円を差し入れております。
また、「その他の資産」のうち保証金は67,886百万円であります。
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、38,978,247百万円であります。このうち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが33,842,281百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
10. 土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年３月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日　平成10年３月31日及び平成14年３月31日
同法律第３条第３項に定める再評価の方法　土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める固定資産税評価額、同条第４号に定める路線価及び同条第５号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。

11. 有形固定資産の減価償却累計額　458,828百万円
12. 有形固定資産の圧縮記帳額　65,232百万円
13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,637,022百万円が含まれております。
14. 社債には、劣後特約付社債2,122,169百万円が含まれております。
15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する当行の保証債務の額は2,108,448百万円であります。
16. １株当たりの純資産額　48,799円31銭
17. 関係会社に対する金銭債権総額　2,982,186百万円
18. 関係会社に対する金銭債務総額　2,542,028百万円
19. 単体自己資本比率（国際統一基準）18.28%

（損益計算書関係）
1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	46,609百万円
役務取引等に係る収益総額	7,717百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	22,867百万円
その他の取引に係る収益総額	14,419百万円
関係会社との取引による費用	
資金調達取引に係る費用総額	139,561百万円
役務取引等に係る費用総額	46,118百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	22,224百万円
その他の取引に係る費用総額	97,633百万円

2. １株当たり当期純利益金額　4,651円75銭
3. 「その他の経常費用」には、延滞債権等を売却したことによる損失55,597百万円を含んでおります。

4. 当事業年度において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失額
首都圏	共用資産　3物件	土地、建物等	7,787百万円
	遊休資産　31物件		1,511百万円
近畿圏	遊休資産　25物件	土地、建物等	944百万円
その他	遊休資産　10物件	土地、建物等	281百万円

当行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点（物理的に同一の資産を共有する拠点）をグルーピングの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単位としております。
当事業年度は、共用資産及び遊休資産について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。
回収可能価額は、主として正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。

（有価証券関係）
貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「預け金」中の譲渡性預け金、「商品有価証券」、「その他の特定取引資産」中の短期社債、並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等が含まれております。
1. 売買目的有価証券（平成22年３月31日現在）

	当事業年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	118

2. 満期保有目的の債券（平成22年３月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	2,551,114	2,600,336	49,221
	地方債	94,412	97,119	2,707
	社債	214,532	221,133	6,601
	小計	2,860,058	2,918,588	58,530
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	320,098	319,472	△626
	地方債	－	－	－
	社債	－	－	－
	小計	320,098	319,472	△626
合計		3,180,157	3,238,060	57,903

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（平成22年３月31日現在）

	貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
子会社・子法人等株式	61,913	56,459	△5,454
関連法人等株式	48,135	40,118	△8,017
合計	110,049	96,578	△13,471

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

	貸借対照表計上額（百万円）
子会社・子法人等株式	1,916,225
関連法人等株式	113,339
その他	39,283
合計	2,068,848

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。
4. その他有価証券（平成22年３月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,540,810	1,022,677	518,132
	債券	13,073,015	12,949,951	123,064
	国債	10,445,963	10,386,251	59,712
	地方債	87,363	86,468	895
	社債	2,539,688	2,477,231	62,456
	その他	2,303,357	2,205,683	97,674
	小計	16,917,183	16,178,313	738,870
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	770,518	917,191	△146,672
	債券	3,156,305	3,163,224	△6,918
	国債	2,768,488	2,770,265	△1,777
	地方債	39,429	39,489	△59
	社債	348,387	353,470	△5,082
	その他	2,230,439	2,294,340	△63,901
	小計	6,157,263	6,374,756	△217,493
合計		23,074,447	22,553,069	521,377

（注）1. 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は105百万円（収益）であります。
2. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額（百万円）
株式	222,015
その他	324,612
合計	546,627

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	104,493	50,663	372
債券	18,912,417	26,886	6,111
国債	18,345,946	24,860	5,897
地方債	170,653	452	80
社債	395,817	1,573	134
その他	12,023,022	61,309	21,584
合計	31,039,933	138,859	28,069

6. 減損処理を行った有価証券
有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。当事業年度におけるこの減損処理額は32,792百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

（金銭の信託関係）
1. 運用目的の金銭の信託（平成22年３月31日現在）

	当事業年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	13

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成22年３月31日現在）

	貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの（百万円）	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの（百万円）
その他の金銭の信託	9,240	9,178	62	157	△95

（注）「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

（税効果会計関係）
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
有価証券償却	521,598百万円
税務上の繰越欠損金	429,652
貸倒引当金	244,455
貸出金償却	140,305
退職給付引当金	55,156
その他有価証券評価差額金	31,976
繰延ヘッジ損益	26,456
減価償却費	10,454
その他	74,168
繰延税金資産小計	1,534,223
評価性引当額	△859,248
繰延税金資産合計	674,975
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△154,343
退職給付信託設定益	△41,575
退職給付信託返還有価証券	△13,956
その他	△8,542
繰延税金負債合計	△218,418
繰延税金資産の純額	456,556

信託財産残高表
（平成22年3月31日現在）

（単位：百万円）

資産	金額	負債	金額
貸出金	221,970	指定金銭信託	537,388
証書貸付	221,970	特定金銭信託	163,750
有価証券	457,585	金銭信託以外の金銭の信託	220,008
国債	293,082	有価証券の信託	3,082
社債	16,067	金銭債権の信託	458,273
株式	4,766	動産の信託	51
外国証券	143,419	包括信託	20,681
その他の証券	250		
受託有価証券	3,070		
金銭債権	465,734		
住宅貸付債権	22,773		
その他の金銭債権	442,960		
有形固定資産	19		
動産	19		
無形固定資産	8		
その他の無形固定資産	8		
その他債権	2,918		
コールローン	52,302		
銀行勘定貸	159,554		
現金預け金	40,072		
預け金	40,072		
合計	1,403,236	合計	1,403,236

（注）1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 共同信託他社管理財産は、ありません。
3. 元本補てん契約のある信託については、取り扱っておりません。
4. 上記以外の自己信託に係る信託財産残高は、8,000百万円であります。

連結貸借対照表（平成22年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	5,783,155	預金	78,717,178
コールローン及び買入手形	1,106,145	譲渡性預金	7,074,919
買現先勘定	25,226	コールマネー及び売渡手形	2,119,557
債券貸借取引支払保証金	5,414,500	売現先勘定	1,120,860
買入金銭債権	956,024	債券貸借取引受入担保金	4,313,334
特定取引資産	6,619,258	コマーシャル・ペーパー	310,787
金銭の信託	18,734	特定取引負債	5,042,720
有価証券	28,422,362	借用金	4,030,914
貸出金	63,406,825	外国為替	192,299
外国為替	1,107,289	短期社債	381,678
リース債権及びリース投資資産	123,706	社債	3,339,672
その他資産	2,415,605	信託勘定借	159,554
有形固定資産	812,334	その他負債	2,441,434
建物	245,687	賞与引当金	35,415
土地	466,633	役員賞与引当金	1,808
リース資産	8,451	退職給付引当金	19,259
建設仮勘定	8,157	役員退職慰労引当金	6,863
その他の有形固定資産	83,405	睡眠預金払戻損失引当金	11,734
無形固定資産	404,338	特別法上の引当金	34
ソフトウエア	171,825	繰延税金負債	26,167
のれん	185,777	再評価に係る繰延税金負債	46,966
リース資産	444	支払承諾	3,753,642
その他の無形固定資産	46,290	負債の部合計	113,146,805
繰延税金資産	679,380	（純資産の部）	
支払承諾見返	3,753,642	資本金	1,770,996
貸倒引当金	△1,007,160	資本剰余金	2,709,682
		利益剰余金	668,074
		株主資本合計	5,148,753
		その他有価証券評価差額金	377,456
		繰延ヘッジ損益	△38,516
		土地再評価差額金	34,897
		為替換算調整勘定	△99,481
		評価・換算差額等合計	274,356
		新株予約権	81
		少数株主持分	1,471,373
		純資産の部合計	6,894,564
資産の部合計	120,041,369	負債及び純資産の部合計	120,041,369

連結損益計算書

（平成21年4月 1日から 平成22年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		**2,579,933**
資金運用収益		
貸出金利息	1,257,034	
有価証券利息配当金	238,944	
コールローン利息及び買入手形利息	7,653	
買現先利息	902	
債券貸借取引受入利息	5,394	
預け金利息	14,650	
リース受入利息	4,088	
その他の受入利息	69,795	
信託報酬	**1,736**	
役務取引等収益	**580,142**	
特定取引収益	**156,570**	
その他業務収益	**156,355**	
貸貸料収入	4,298	
割賦売上高	7,021	
その他の業務収益	145,036	
その他経常収益	**86,663**	
経常費用		**2,022,152**
資金調達費用	**295,635**	
預金利息	146,051	
譲渡性預金利息	34,382	
コールマネー利息及び売渡手形利息	6,270	
売現先利息	1,381	
債券貸借取引支払利息	6,120	
コマーシャル・ペーパー利息	194	
借用金利息	21,919	
短期社債利息	468	
社債利息	69,660	
その他の支払利息	9,186	
役務取引等費用	**127,756**	
その他業務費用	**112,560**	
貸貸原価	541	
割賦原価	6,315	
その他の業務費用	105,703	
営業経費	**988,409**	
その他経常費用	**497,789**	
貸倒引当金繰入額	173,073	
その他の経常費用	324,715	
経常利益		**557,781**
特別利益		**17,741**
固定資産処分益	17,178	
償却債権取立益	563	
金融商品取引責任準備金取崩額	0	
特別損失		**17,143**
固定資産処分損	5,346	
減損損失	11,762	
金融商品取引責任準備金繰入額	34	
税金等調整前当期純利益		**558,379**
法人税、住民税及び事業税	69,246	
法人税等調整額	75,282	
法人税等合計		**144,529**
少数株主利益		**81,352**
当期純利益		**332,497**

＜連結貸借対照表及び連結損益計算書に関する作成方針＞

(1)連結の範囲に関する事項

① 連結される子会社及び子法人等　　１５３社

主要な会社名　　ＳＭＢＣファイナンスサービス株式会社
日興コーディアル証券株式会社
株式会社みなと銀行
株式会社関西アーバン銀行
Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited
三井住友銀行（中国）有限公司
SMBC Capital Markets, Inc.

なお、日興コーディアル証券株式会社他 30 社は株式取得等により、当連結会計年度より連結される子会社及び子法人等としております。
わかしお信用保証株式会社他５社は合併等により子会社及び子法人等でなくなったため、当連結会計年度より連結される子会社及び子法人等から除外しております。

② 非連結の子法人等
主要な会社名　　SBCS Co.,Ltd.

非連結の子法人等の総資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

(2)持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結の子法人等　４社
主要な会社名　　SBCS Co.,Ltd.

② 持分法適用の関連法人等　　３２社
主要な会社名　　プロミス株式会社
大和ＳＭＢＣキャピタル株式会社

大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社他６社は株式取得等により、当連結会計年度より持分法適用の関連法人等としております。
三洋アセットマネジメント有限会社他６社は清算等により、当連結会計年度より持分法適用の関連法人等から除外しております。

③ 持分法非適用の非連結の子法人等
該当ありません。

④ 持分法非適用の関連法人等
主要な会社名　　Sumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc.

持分法非適用の関連法人等の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

(3)連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

① 連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

９月末日	３社
１０月末日	１社
１２月末日	５６社
１月末日	１０社
３月末日	８３社

② ９月末日及び１月末日を決算日とする連結される子会社及び子法人等は３月末日現在、１０月末日を決算日とする連結される子会社については１月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結される子会社及び子法人等については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。
連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

(4)関示対象特別目的会社に関する事項

① 関示対象特別目的会社の概要及び関示対象特別目的会社を利用した取引の概要
当行は、顧客から売掛債権の金銭債権買取業務等を行う特別目的会社（ケイマン法人及び一般社団法人等の形態によっております。）12 社に係る借入及びコマーシャル・ペーパーでの資金調達に関し、貸出金、信用枠及び流動性枠を供与しております。
特別目的会社 12 社の直近の決算日における資産総額（単純合算）は 2,261,647 百万円、負債総額（単純合算）は 2,261,476 百万円であります。
なお、いずれの特別目的会社についても、当行は議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

② 当連結会計年度における関示対象特別目的会社との取引金額等

（単位：百万円）

主な取引の当連結会計年度末残高（平成22年３月31日現在）		主な損益（自 平成21年４月 1日 至 平成22年３月31日）	
（項目）	（金額）	（項目）	（金額）
貸出金	1,630,152	貸出金利息	17,520
信用枠	670,383	役務取引等収益	2,288
流動性枠	279,947		

(5)連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項
連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(6)のれん及び負ののれんの償却に関する事項
日興コーディアル証券株式会社及び株式会社関西アーバン銀行に係るのれんは 20 年間の均等償却、その他については発生年度に全額償却しております。

＜会計処理基準に関する事項＞

1．特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式（外国株式を含む。）については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1．及び2．(1)と同じ方法により行っております。

3．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く。）の評価は、時価法により行っております。

4．減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定額法（ただし、建物以外については定率法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　7年～50年
その他　2年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、当行並びに連結される国内子会社及び子法人等における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5．貸倒引当金の計上基準

当行並びに主要な連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

なお、当行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法（DCF法）を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

その他の連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は785,045百万円であります。

6．賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

7．役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員（執行役員を含む。以下同じ。）への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

8．退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務　　その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として9年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異　　各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号　平成20年7月31日）が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度末から同会計基準を適用しております。これによる連結財務諸表への影響はありません。

9．役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。

10．睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

11．特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき計上しております。

12．外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社・子法人等株式及び関連法人等株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

また、連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

13．リース取引等に関する収益及び費用の計上基準

(1) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

受取利息相当額を収益として各期に配分する方法によっております。

(2) オペレーティング・リース取引の収益の計上基準

主に、リース期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

(3) 割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準

主に、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。

14．重要なヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

当行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジを適用しております。

相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を現存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

個別ヘッジについても、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は、470百万円（税効果額控除前）、繰延ヘッジ利益の総額は、416百万円（同前）であります。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

当行は、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に基づく繰延ヘッジを適用しております。

これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建子会社・子法人等株式及び関連法人等株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の売先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジは時価ヘッジを適用しております。

(3) 株価変動リスク・ヘッジ

当行は、その他有価証券のうち政策投資目的で保有する株式の相場変動を相殺する個別ヘッジについては時価ヘッジを適用しており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

(4) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ適定が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の連結される子会社及び子法人等において、繰延ヘッジ又は時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を適用しております。

15．消費税等の会計処理

当行並びに連結される国内子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

＜連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更＞

金融商品に関する会計基準

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）が平成20年3月10日付で一部改正され、また同日付で「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号）が公表され、ともに平成22年3月31日以後終了する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度末から同改正会計基準及び適用指針を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、「買入金銭債権」が58,710百万円、「有価証券」が41,665百万円、「その他有価証券評価差額金」が38,456百万円増加、その他有価証券の評価差額に係る「繰延税金資産」が26,467百万円、「貸倒引当金」が33,799百万円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ19,251百万円増加しております。

注記事項

＜連結貸借対照表関係＞

1．記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2．関係会社の株式（及び出資）総額（連結子会社及び連結子法人等の株式（及び出資）を除く）　253,714百万円

3．無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び「特定取引資産」中の商品有価証券に合計41,826百万円含まれております。

無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差し入れている有価証券は3,840,308百万円。当連結会計年度末に当該処分を せず に所有しているものは133,566百万円であります。

4．貸出金のうち、破綻先債権額1162,969百万円、延滞債権額111,047,913百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の収立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

5．貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額138,249百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

6．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額1249,139百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

7．破綻先債権、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額121,498,271百万円であります。

なお、上記4．から7．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

8．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額12617,381百万円であります。

9．担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金	41百万円
コールローン及び買入手形	367,035百万円
買入金銭債権	1,870百万円
特定取引資産	2,336,392百万円
有価証券	4,643,440百万円
貸出金	1,631,290百万円
リース債権及びリース投資資産	7,096百万円
その他資産（延払資産等）	2,975百万円

担保資産に対応する債務

預金	24,992百万円
コールマネー及び売渡手形	642,100百万円
売現先勘定	1,120,860百万円
債券貸借取引受入担保金	3,663,592百万円
特定取引負債	365,974百万円
借用金	1,454,867百万円
その他負債	4,029百万円
支払承諾	123,735百万円

上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金25,804百万円、特定取引資産111,283百万円、有価証券14,233,542百万円及び貸出金1,171,863百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金1194,111百万円、先物取引差入証拠金128,193百万円、その他の証拠金等は81,062百万円であります。

10．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は39,959,002百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが34,281,187百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されたに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予の定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

11．当行及び一部の連結される子法人等は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

また、一部の持分法適用の関連法人等も同法律に基づき事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

当行　平成10年３月31日及び平成14年３月31日

一部の連結される子法人等及び持分法適用の関連法人等　平成11年３月31日、平成14年３月31日

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

当行　土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める固定資産税評価額、同条第４号に定める路線価及び同条第５号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣交質事例による補正等、合理的な調整を行って算出。

一部の連結される子法人等及び持分法適用の関連法人等　土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める固定資産税評価額及び同条第５号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。

12. 有形固定資産の減価償却累計額　539,631百万円
13. 有形固定資産の圧縮記帳額　66,529百万円
14. 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金378,729百万円が含まれております。
15. 社債には、劣後特約付社債2,232,925百万円が含まれております。
16. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額122,136,145百万円であります。
17. １株当たりの純資産額　49,036円12銭
18. 当行の取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額　該当ありません
19. 当行の取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債務総額　該当ありません
20. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△902,940百万円
年金資産（時価）	878,971
未積立退職給付債務	△23,968
未認識数理計算上の差異	225,932
未認識過去勤務債務（債務の減額）	△15,299
連結貸借対照表計上額の純額	186,672
前払年金費用	205,931
退職給付引当金	△19,259

21. ストック・オプションに関する事項は下記のとおりであります。

(1) ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

営業経費　15百万円

(2) ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

①連結される子法人等である関西アーバン銀行

(イ)ストック・オプションの内容

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数（人）	役職員 45	役職員 44	役職員 65	役職員 174
ストック・オプションの数（株）　（注）	普通株式 238,000	普通株式 234,000	普通株式 306,000	普通株式 399,000
付与日	平成13年７月31日	平成14年７月31日	平成15年７月31日	平成16年７月30日
権利確定条件	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない
対象勤務期間	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない
権利行使期間	平成15年6月29日から平成23年6月28日まで	平成16年6月28日から平成24年6月27日まで	平成17年6月28日から平成25年6月27日まで	平成18年6月30日から平成26年6月29日まで

決議年月日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成19年6月29日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数（人）	役職員 183	取締役 9	取締役を兼務しない執行役員 14 使用人　46	取締役 10
ストック・オプションの数（株）　（注）	普通株式 464,000	普通株式 162,000	普通株式 115,000	普通株式 174,000
付与日	平成17年７月29日	平成18年７月31日	平成18年７月31日	平成19年７月31日
権利確定条件	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない
対象勤務期間	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない
権利行使期間	平成19年6月30日から平成27年6月29日まで	平成20年6月30日から平成28年6月29日まで	平成20年6月30日から平成28年6月29日まで	平成21年6月29日から平成29年6月28日まで

決議年月日	平成19年6月28日	平成20年6月27日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数（人）	取締役を兼務しない執行役員 14 使用人　48	取締役　9 取締役を兼務しない執行役員 16 使用人　45	取締役　11 取締役を兼務しない執行役員 14 使用人　57
ストック・オプションの数（株）　（注）	普通株式 112,000	普通株式 289,000	普通株式 350,000
付与日	平成19年７月31日	平成20年７月31日	平成21年7月31日
権利確定条件	付されていない	付されていない	付されていない
対象勤務期間	定めがない	定めがない	定めがない
権利行使期間	平成21年6月29日から平成29年6月28日まで	平成22年6月28日から平成30年6月27日まで	平成23年6月27日から平成31年6月26日まで

（注）株式数に換算して記載しております。

(ロ)ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数（注）

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	－	－	－	－
付与	－	－	－	－
失効	－	－	－	－
権利確定	－	－	－	－
未確定残	－	－	－	－
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	112,000	158,000	228,000	329,000
権利確定	－	－	－	－
権利行使	8,000	20,000	6,000	－
失効	－	－	－	4,000
未行使残	104,000	138,000	222,000	325,000

決議年月日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日	平成19年6月28日
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	－	－	－	174,000
付与	－	－	－	－
失効	－	－	－	－
権利確定	－	－	－	174,000
未確定残	－	－	－	－
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	451,000	162,000	115,000	－
権利確定	－	－	－	174,000
権利行使	－	－	－	－
失効	－	－	－	－
未行使残	451,000	162,000	115,000	174,000

決議年月日	平成19年6月28日	平成20年6月27日	平成21年6月26日
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	112,000	289,000	－
付与	－	－	350,000
失効	－	－	－
権利確定	112,000	－	－
未確定残	－	289,000	350,000
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	－	－	－
権利確定	112,000	－	－
権利行使	－	－	－
失効	－	－	－
未行使残	112,000	－	－

（注）株式数に換算して記載しております。

単価情報

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日
権利行使価格（円）	155	131	179	202
行使時平均株価（円）	209	163	200	－
付与日における公正な評価単価（円）	－	－	－	－

決議年月日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日	平成19年6月28日
権利行使価格（円）	313	690	490	461
行使時平均株価（円）	－	－	－	－
付与日における公正な評価単価（円）	－	138	138	96

決議年月日	平成19年6月28日	平成20年6月27日	平成21年6月26日
権利行使価格（円）	461	302	193
行使時平均株価（円）	－	－	－
付与日における公正な評価単価（円）	96	37	51

(ハ)ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(a)使用した評価技法　ブラック・ショールズ式

(b)主な基礎数値及び見積方法

決議年月日	平成21年6月26日
株価変動性　（注）1	49.10%
予想残存期間　（注）2	5年
予想配当　（注）3	3円/株
無リスク利子率（注）4	0.70%

（注）1. 5年間（平成16年6月から平成21年6月まで）の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 平成21年3月期の配当実績によります。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

(ニ)ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

22. 企業結合等関係

（パーチェス法適用関係）

子銀行の合併

当行の連結される子法人等である株式会社関西アーバン銀行（以下、「関西アーバン銀行」）は、平成22年3月1日に株式会社びわこ銀行（以下、「びわこ銀行」）と合併いたしました。合併の概要は、次のとおりであります。

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率

①被取得企業の名称及び事業の内容

びわこ銀行（事業の内容：銀行業）

②企業結合を行った主な理由

関西アーバン銀行とびわこ銀行は、地域金融機関としてさらに安定した金融機能を発揮するために、関西エリアトップクラスの経営体力と関西全域にわたる営業基盤を有する広域地銀の実現を目指し合併いたしました。

③企業結合日

平成22年3月1日

④企業結合の法的形式

関西アーバン銀行を存続会社とする吸収合併方式

（合併会社の商号：株式会社関西アーバン銀行）

⑤結合後企業の名称

株式会社三井住友銀行

⑥取得した議決権比率

49%

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成22年3月1日から平成22年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

関西アーバン銀行の交付普通株式の当行持分相当額	6,333百万円
関西アーバン銀行の交付優先株式の当行持分相当額	46,000百万円
取得原価	46,333百万円

(4) 株式の種類別の合併比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

①株式の種類別の合併比率

(イ)普通株式　関西アーバン銀行 1 ： びわこ銀行 0.75

(ロ)優先株式(第一回甲種優先株式)　関西アーバン銀行 1 ： びわこ銀行 1

(ハ)優先株式(第二回甲種優先株式)　関西アーバン銀行 1 ： びわこ銀行 1

②合併比率の算定方法

公正を期すため、関西アーバン銀行は大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社を、びわこ銀行はゴールドマン・サックス証券株式会社をフィナンシャルアドバイザーとして起用したうえで、それぞれのフィナンシャルアドバイザーに合併比率（普通株式）の算定を依頼いたしました。両行はこれらの算定結果を参考に、相互に実施したデュー・ディリジェンスの結果等を踏まえ、それぞれ両行の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、交渉、協議を重ね、上記合併比率（普通株式）について妥当であると判断し、合意、決定いたしました。

なお、びわこ銀行が発行する第一回甲種優先株式及び第二回甲種優先株式については、普通株式と異なり市場価格が存在しないため、普通株式の合併比率を考慮したうえで、関西アーバン銀行が対価として新たに発行する優先株式において、実質的に同一の条件を定めることといたしました。

③交付株式数及びその評価額

(イ)交付株式数	関西アーバン銀行の普通株式	103,532,913株
	関西アーバン銀行の第一回甲種優先株式	27,500,000株
	関西アーバン銀行の第二回甲種優先株式	23,125,000株
(ロ)評価額	関西アーバン銀行の普通株式	12,893百万円
	関西アーバン銀行の第一回甲種優先株式	19,025百万円
	関西アーバン銀行の第二回甲種優先株式	16,500百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれんの金額　9,749百万円

②発生原因

取得原価とびわこ銀行に係る当行持分相当額との差額をのれんとして処理しております。

③償却方法及び償却期間

20年間で均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額及びにその主な内訳

①資産の額

資産合計	1,113,801百万円
うち貸出金	796,445百万円
うち有価証券	89,968百万円

②負債の額

負債合計	1,078,769百万円
うち預金	1,033,256百万円

(7) 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

①企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された経常収益及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における経常収益及び損益情報との差額

経常収益	25,832百万円
経常利益	765百万円
当期純利益	160百万円

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

②概算額の算定方法及び重要な前提条件

びわこ銀行の平成21年4月1日から平成22年2月28日までの経営成績に、当該期間に係るのれん償却額等を加味して算出しております。なお、実際に企業結合が連結会計年度開始の日に完了した場合の経営成績を示すものではありません。

また、上記情報につきましては、あずさ監査法人の監査証明を受けておりません。

23. 連結自己資本比率（国際統一基準）　16.68%

＜連結損益計算書関係＞

1．記載金額は，百万円未満を切り捨てて表示しております。

2．「その他経常収益」には，株式等売却益57,231百万円を含んでおります。

3．「その他の経常費用」には，貸出金償却152,703百万円，株式等償却31,360百万円及び延滞債権等を売却したことによる損失75,035百万円を含んでおります。

4．当連結会計年度において，以下の資産について，回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途		種類	減損損失額
首都圏	営業用店舗	1ヵ店	土地、建物等	13百万円
	共用資産	4物件		7,988百万円
	遊休資産	31物件		1,511百万円
	その他	3物件		297百万円
近畿圏	営業用店舗	1ヵ店	土地、建物等	164百万円
	遊休資産	38物件		1,436百万円
	その他	1物件		0百万円
その他	遊休資産	10物件	土地、建物等	281百万円
	その他	1物件		68百万円

当行は，継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点（物理的に同一の資産を共有する拠点）をグルーピングの最小単位としております。本店，研修所，事務・システムの集中センター，福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また，遊休資産については，物件ごとにグルーピングの単位としております。また，連結される子会社及び子法人等については，各営業拠点をグルーピングの最小単位とする等の方法でグルーピングを行っております。

当連結会計年度は，当行では共用資産及び遊休資産について，また，連結される子会社及び子法人等については，営業用店舗，共用資産，遊休資産等について，投資額の回収が見込まれない場合に，帳簿価額を回収可能価額まで減額し，当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は，主として正味売却価額により算出しております。正味売却価額は，不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。

5．1株当たり当期純利益金額　4,240円20銭

＜有価証券関係＞

連結貸借対照表の「有価証券」のほか，「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債，「現金預け金」中の譲渡性預け金及びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。

1．売買目的有価証券（平成22年3月31日現在）

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	△2,896

2．満期保有目的の債券（平成22年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	2,551,114	2,600,336	49,221
	地方債	151,580	154,660	3,079
	社債	239,417	246,457	7,039
	その他	2,195	2,199	4
	小計	2,944,308	3,003,653	59,344
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	320,096	319,472	△ 626
	地方債	2,700	2,697	△ 2
	社債	411	410	△ 1
	その他	15,121	15,017	△ 104
	小計	338,331	337,596	△ 734
合計		3,282,639	3,341,250	58,610

3．その他有価証券（平成22年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,570,589	1,045,269	525,320
	債券	13,851,536	13,721,163	130,373
	国債	10,769,980	10,707,770	62,209
	地方債	196,170	194,047	2,123
	社債	2,885,386	2,819,345	66,040
	その他	2,472,626	2,370,906	101,720
	小計	17,894,753	17,137,339	757,413
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	809,960	963,754	△ 153,794
	債券	3,575,904	3,584,067	△ 8,163
	国債	3,097,128	3,099,871	△ 2,743
	地方債	72,197	72,313	△ 116
	社債	406,578	411,881	△ 5,302
	その他	2,535,968	2,607,980	△ 72,011
	小計	6,921,833	7,155,802	△ 233,969
合計		24,816,586	24,293,141	523,445

（注）1．差額のうち，時価ヘッジの適用により損益に反映させた額116百万円（利益）であります。

2．時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	連結貸借対照表計上額(百万円)
株式	272,890
その他	235,318
合計	813,215

これらについては，市場価格がなく，時価を把握することが極めて困難と認められることから，上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4．当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自　平成21年4月1日　至　平成22年3月31日）

該当ありません。

5．当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自　平成21年4月1日　至　平成22年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	107,133	50,898	△ 3,442
債券	28,059,746	35,396	△ 6,154
国債	19,422,804	32,957	△ 5,915
地方債	196,472	634	△ 105
社債	448,470	1,825	△ 136
その他	12,185,213	61,871	△ 24,365
合計	32,352,097	148,166	△ 33,963

6．保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7．減損処理を行った有価証券

有価証券（子会社株式及び関連会社株式を除く。）で時価のあるもののうち，当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては，原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして，当該時価をもって連結貸借対照表価額とし，評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下，「減損処理」という。）しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額118,255百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は，資産の自己査定基準において，有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先，実質破綻先，破綻懸念先　　時価が取得原価に比べて下落
要注意先　　時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先　　時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお，破綻先とは破産，特別清算等，法的に経営破綻の事実が発生している発行会社，実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社，破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社，要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また，正常先とは破綻先，実質破綻先，破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

＜金銭の信託関係＞

1．運用目的の金銭の信託（平成22年3月31日現在）

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	13

2．満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成22年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの（百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの（百万円）
その他の金銭の信託	17,250	17,188	62	157	△ 95

（注）1．連結貸借対照表計上額は，当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2．「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

開示項目一覧

銀行法施行規則第34条の26	三井住友フィナンシャルグループ
銀行持株会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
1. 経営の組織(銀行持株会社の子会社等(法第52条の25に規定する子会社等(法第52条の29第1項前段に規定する説明書類の内容に重要な影響を与えない子会社等を除く)以下この項において同じ)の経営管理に係る体制を含む)	70～71
2. 資本金及び発行済株式の総数	139～140
3. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
① 氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称)	140
② 各株主の持株数	140
③ 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	140
4. 取締役及び監査役の氏名及び役職名	71
銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項	
5. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	68、70～72、74～79
6. 銀行持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項	
① 名称	76～79
② 主たる営業所又は事務所の所在地	76～79
③ 資本金又は出資金	76～79
④ 事業の内容	76～79
⑤ 設立年月日	76～79
⑥ 銀行持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	76～79
⑦ 銀行持株会社の1.の子会社等以外の子会社等が保有する当該1.の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	76～79
銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
7. 直近の事業年度における事業の概況	25～27
8. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
① 経常収益	21
② 経常利益又は経常損失	21
③ 当期純利益又は当期純損失	21
④ 純資産額	21
⑤ 総資産額	21
⑥ 連結自己資本比率	21
銀行持株会社及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
9. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	94～99
10. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
① 破綻先債権に該当する貸出金	136
② 延滞債権に該当する貸出金	136
③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	136
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	136
11. 自己資本の充実の状況	219～253
12. 銀行持株会社及びその子法人等(令第4条の2第2項に規定する子法人等)が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの(各経常収益等の額の総額に占める割合が少ない場合を除く)	123
13. 法第52条の28第1項の規定により作成した書面(同条第2項の規定により作成された電磁的記録を含む)について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	293
14. 銀行持株会社が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	94
15. 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	219

銀行法施行規則第19条の2(単体)	三井住友銀行
銀行の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
1. 経営の組織	74～75
2. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
① 氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称)	211

	② 各株主の持株数	211
	③ 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	211
3.	取締役及び監査役の氏名及び役職名	73
4.	営業所の名称及び所在地	80～91
5.	当該銀行を所属銀行とする銀行代理業者に関する次に掲げる事項	
	① 当該銀行代理業者の商号、名称又は氏名	85
	② 当該銀行代理業者が当該銀行のために銀行代理業を営む営業所又は事務所の名称	85
銀行の主要な業務の内容(信託業務を営む場合においては、信託業務の内容を含む)		18、68
銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの		
6.	直近の事業年度における事業の概況	10～17、18、28～31
7.	直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
	① 経常収益	24
	② 経常利益又は経常損失	24
	③ 当期純利益又は当期純損失	24
	④ 資本金及び発行済株式の総数	24
	⑤ 純資産額	24
	⑥ 総資産額	24
	⑦ 預金残高	24
	⑧ 貸出金残高	24
	⑨ 有価証券残高	24
	⑩ 単体自己資本比率(法第14条の2第1号に規定する基準に係る算式により得られる比率)	24
	⑪ 配当性向	24
	⑫ 従業員数	24
8.	直近の2事業年度における業務粗利益及び業務粗利益率	195
9.	直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの	
	① 資金運用収支	195
	② 役務取引等収支	195
	③ 特定取引収支	195
	④ その他業務収支	195
10.	直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の	
	① 平均残高	195～196
	② 利息	195～196
	③ 利回り	195～196
	④ 資金利ざや	210
11.	直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	197
12.	直近の2事業年度における総資産経常利益率及び資本経常利益率	210
13.	直近の2事業年度における総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	210
14.	直近の2事業年度における国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	199
15.	直近の2事業年度における固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	200
16.	直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	201
17.	直近の2事業年度における固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	202
18.	直近の2事業年度における担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分)の貸出金残高及び支払承諾見返額	201、213
19.	直近の2事業年度における使途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高	201
20.	直近の2事業年度における業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	202～203
21.	直近の2事業年度における中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	203
22.	直近の2事業年度における特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高	204
23.	直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	210
24.	直近の2事業年度における有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の残存期間別の残高	209
25.	直近の2事業年度における国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の平均残高	208

26.	直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	210
銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項		
27.	リスク管理の体制	34～49
28.	法令遵守の体制	54～55
銀行の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項		
29.	貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	172～178
30.	貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
	① 破綻先債権に該当する貸出金	205
	② 延滞債権に該当する貸出金	205
	③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	205
	④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	205
31.	自己資本の充実の状況	275～292
32.	有価証券に関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	183～184
33.	金銭の信託に関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	185
34.	第13条の3第1項第5号に掲げる取引に関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	186～188
35.	貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	204
36.	貸出金償却の額	204
37.	法第20条第1項の規定により作成した書面(同条第3項の規定により作成された電磁的記録を含む)について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	299
38.	銀行が貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	172
39.	単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	275
信託業務に関する事項		
40.	信託業務の内容	68
41.	直近の5事業年度における信託業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
	① 信託報酬	24
	② 信託勘定貸出金残高	24
	③ 信託勘定有価証券残高	24
	④ 信託財産額	24
42.	直近の2事業年度における信託業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
	① 信託財産残高表(注記事項を含む)	214
	② 金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託(以下「金銭信託等」という)の受託残高	214
	③ 元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む)の種類別の受託残高	214
	④ 元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む)に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額	214
	⑤ 信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高	215
	⑥ 金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高	215
	⑦ 金銭信託等に係る貸出金の科目別(証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分)の残高	215
	⑧ 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高	216
	⑨ 担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分)の金銭信託等に係る貸出金残高	216
	⑩ 使途別(設備資金及び運転資金の区分)の金銭信託等に係る貸出金残高	216
	⑪ 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	216
	⑫ 中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	217
	⑬ 金銭信託等に係る有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分)の残高	217

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条(単体・資産の査定の基準)		三井住友銀行
1.	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	206～207
2.	危険債権	206～207
3.	要管理債権	206～207
4.	正常債権	206～207

銀行法施行規則第19条の3(連結)

	三井住友銀行
銀行及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項	
1. 銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	68、72
2. 銀行の子会社等に関する次に掲げる事項	
① 名称	76～79
② 主たる営業所又は事務所の所在地	76～79
③ 資本金又は出資金	76～79
④ 事業の内容	76～79
⑤ 設立年月日	76～79
⑥ 銀行が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	76～79
⑦ 銀行の1.の子会社等以外の子会社等が保有する当該1.の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	76～79
銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
3. 直近の事業年度における事業の概況	10～17、18
4. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
① 経常収益	23
② 経常利益又は経常損失	23
③ 当期純利益又は当期純損失	23
④ 純資産額	23
⑤ 総資産額	23
⑥ 連結自己資本比率	23
銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
5. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	143～147
6. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
① 破綻先債権に該当する貸出金	205
② 延滞債権に該当する貸出金	205
③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	205
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	205
7. 自己資本の充実の状況	254～274
8. 銀行及びその子法人等(令第4条の2第2項に規定する子法人等)が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	170
9. 法第20条第2項の規定により作成した書面(同条第3項の規定により作成された電磁的記録を含む)について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	299
10. 銀行が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	143
11. 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	254

信託業法施行規則第43条第3項

	三井住友銀行
法第50条の2第1項の登録を受けた者の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
1. 商号	18
2. 沿革及び経営の組織	18、74、75
3. 役員及び業務を執行する社員の氏名及び役職名	73
4. 信託法第3条第3号に掲げる方法によってする信託に係る事務を行う主たる営業所並びにその他の営業所の名称及び所在地	218
5. 営んでいる業務の種類	68
法第50条の2第1項の登録を受けた者の業務の状況に関する次に掲げる事項	
6. 直近の事業年度における信託法第3条第3号に掲げる方法によってする信託に係る事務の概要	218
7. 直近の5事業年度における信託法第3条第3号に掲げる方法によってする信託に係る事務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
① 信託報酬	218
② 信託財産額	218
③ 信託財産の概要	218
8. 直近の2事業年度における信託財産の状況を示す指標として次に掲げる事項	
① 信託財産残高表	218

② 信託財産の種類ごとの件数、元本額	218
9. 信託財産の分別管理の状況	218
10. 信託法第3条第3号に掲げる方法によってする信託に係る事務以外の業務の状況	28～29
法第50条の2第1項の登録を受けた者の直近の3事業年度における財産の状況に関する事項として次に掲げる事項	
11. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書又は社員資本等変動計算書	172～178
12. 11.に掲げる書類について公認会計士又は監査法人の監査を受けている場合にはその旨	172
法第50条の2第1項の登録を受けた者の内部管理の状況に関する事項	54～55
子会社等を有する場合にあっては、法第50条の2第1項の登録を受けた者及びその子会社等の直近の3事業年度における財産の状況に関する事項として次に掲げる事項	
13. 法第50条の2第1項の登録を受けた者及びその子会社等の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	143～147
14. 13.に掲げる書類について公認会計士又は監査法人の監査を受けている場合にはその旨	143
法第50条の2第1項の登録を受けた者を連結子会社とする者(当該者を連結子会社とする者を除く)がいる場合にあっては、当該者及び同項の登録を受けた者の直近の3事業年度における財産の状況に関する事項として次に掲げる事項	
15. 当該者及び法第50条の2第1項の登録を受けた者の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	94～99
16. 15.に掲げる書類について公認会計士又は監査法人の監査を受けている場合にはその旨	94

平成19年金融庁告示第15号第7条	三井住友フィナンシャルグループ
(定性的な開示事項)	
連結の範囲に関する次に掲げる事項	
1. 連結自己資本比率告示第3条又は第15条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「持株会社グループ」という)に属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点	219
2. 持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容	219
3. 連結自己資本比率告示第9条又は第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容	219
4. 連結自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容	219
5. 法第52条の23第1項第10号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの又は同項第11号に掲げる会社であって、持株会社グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容	219
6. 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要	219
自己資本調達手段の概要	221～225
持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	35～36
信用リスクに関する次に掲げる事項	
1. リスク管理の方針及び手続の概要	36～41、227、235
2. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
① リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称(使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む)	235
② エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	235
3. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
① 使用する内部格付手法の種類	227
② 内部格付制度の概要	37～38、227～228
③ 次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要((vi)及び(vii)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による持株会社グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない)	
(i) 事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権及び適格購入事業法人等向けエクスポージャーについて区別して開示することを要する)	227、229
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	227
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	227
(iv) 株式等エクスポージャー(株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にPD/LGD方式を適用する場合に限る)	233
(v) 居住用不動産向けエクスポージャー	231
(vi) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	231
(vii) その他リテール向けエクスポージャー	232

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	236
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	237
証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
1. リスク管理の方針及び手続の概要	238
2. 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	238
3. 証券化取引に関する会計方針	238
4. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称(使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む)	238
マーケット・リスクに関する次に掲げる事項 (連結自己資本比率告示第2条又は第14条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入する場合に限る)	
1. リスク管理の方針及び手続の概要	41～44
2. マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称(複数の方式を使用する場合には、業務の別、拠点の別又は個別リスク若しくは一般市場リスクの別に開示することを要する)	246
3. 想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	246
4. 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスティング及びストレス・テストの説明	42～43
5. マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法	35～36
オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項	
1. リスク管理の方針及び手続の概要	44～49
2. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称(部分的に先進的計測手法を使用する場合は、各手法の適用範囲を含む)	247
3. 先進的計測手法を使用する場合における次に掲げる事項	
① 当該手法の概要	247～253
② 保険によるリスク削減の有無(保険によるリスク削減を行った場合は、保険の利用方針と概要を含む)	253
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	242
銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項	
1. リスク管理の方針及び手続の概要	247
2. 持株会社グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスク算定手法の概要	247
(定量的な開示事項)	
連結自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	219
自己資本の構成に関する次に掲げる事項	
1. 連結における基本的項目の額及び次に掲げる項目の額	220
① 資本金及び資本剰余金	220
② 利益剰余金	220
③ 連結子法人等の少数株主持分の合計額	220
④ 連結自己資本比率告示第5条第2項又は第17条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額及び連結における基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合	220
⑤ 基本的項目の額のうち①から④までに該当しないもの	220
⑥ 連結自己資本比率告示第5条第1項第1号から第4号まで又は第17条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額	220
⑦ 連結自己資本比率告示第5条第1項第5号又は第17条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額	220
⑧ 連結自己資本比率告示第5条第7項又は第17条第6項の規定により基本的項目から控除した額	220
2. 連結自己資本比率告示第6条又は第18条に定める補完的項目の額及び連結自己資本比率告示第7条又は第19条に定める準補完的項目の額の合計額	220
3. 連結自己資本比率告示第8条又は第20条に定める控除項目の額	220
4. 連結における自己資本の額	220
自己資本の充実度に関する次に掲げる事項	
1. 信用リスクに対する所要自己資本の額(2.及び3.の額を除く)及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	226
① 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	226

② 内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳((v)及び(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による持株会社グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない)	226
(i) 事業法人向けエクスポージャー	226
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	226
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	226
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	226
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	226
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	226
③ 証券化エクスポージャー	226
2. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	226
① マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	226
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	226
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	226
② PD/LGD 方式が適用される株式等エクスポージャー	226
3. 信用リスク・アセットのみなし計算(連結自己資本比率告示第145条の規定により信用リスク・アセットの額を計算することをいう。以下この条において同じ)が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	226
4. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる方式ごとの額	226
① 標準的方式(金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引のカテゴリーごとに開示することを要する)	226
② 内部モデル方式	226
5. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる手法ごとの額	226、253
① 基礎的手法	226、253
② 粗利益配分手法	—
③ 先進的計測手法	226、253
6. 連結自己資本比率及び連結基本的項目比率(連結自己資本比率告示第2条(海外営業拠点を有する銀行を子会社としていない銀行持株会社にあっては連結自己資本比率告示第14条)の算式の分母の額に対する連結における基本的項目の額の割合をいう。第9条第2号において同じ)	220
7. 連結総所要自己資本額(連結自己資本比率告示第2条(海外営業拠点を有する銀行を子会社としていない銀行持株会社にあっては連結自己資本比率告示第14条)の算式の分母の額に8パーセント(海外営業拠点を有する銀行を子会社としていない銀行持株会社にあっては4パーセント)を乗じた額をいう。第9条第5号において同じ)	220
信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)に関する次に掲げる事項	
1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する)及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	243～244
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	
① 地域別	243
② 業種別又は取引相手の別	243
③ 残存期間別	244
3. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	244
① 地域別	244
② 業種別又は取引相手の別	244
4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額(一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない)	245
① 地域別	245
② 業種別又は取引相手の別	245
5. 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	246
6. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高(格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない)並びに連結自己資本比率告示第8条第1項第3号及び第6号(連結自己資本比率告示第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る)又は第20条第1項第3号及び第6号(連結自己資本比率告示第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る)の規定により資本控除した額	235
7. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、連結自己資本比率告示第131条第3項及び第5項並びに第144条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	229、233

8. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項(信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする)	
① 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー　債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係る$EL_{default}$を含む)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値を含む)	228～230
② PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー　債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	233
③ 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー　次のいずれかの事項	
(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値(デフォルトしたエクスポージャーに係る$EL_{default}$を含む)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値	231～233
(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	—
9. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	234
10. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	234

信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項

1. 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る)の額(包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額)(基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する)	
① 適格金融資産担保	236
② 適格資産担保(基礎的内部格付手法採用行に限る)	236
2. 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る)の額(内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する)	237

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項

1. 与信相当額の算出に用いる方式	237
2. グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る)の合計額	237
3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額(派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む)	237
4. 2.に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から3.に掲げる額を差し引いた額(カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る)	237
5. 担保の種類別の額	237
6. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	237
7. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	237
8. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	237

証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

1. 持株会社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る)	239～240
② 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る)	239～240
③ 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	239～240
④ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	239～240
⑤ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	239～240
⑥ 連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	239～240

⑦ 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む）	
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	239～240
(ii) 持株会社グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	239～240
(iii) 持株会社グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	239～240
⑧ 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む）	239～240
⑨ 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	239
⑩ 連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	239～240
2. 持株会社グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	241
② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	241
③ 連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	241
④ 連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	241
マーケット・リスクに関する次に掲げる事項（内部モデル方式を使用する持株会社グループに限る）	
1. 期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	246
2. バック・テスティングの結果及び損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	42～43
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
1. 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額	242
① 上場株式等エクスポージャー	242
② 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	242
2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	242
3. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	242
4. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	242
5. 海外営業拠点を有する銀行を子会社とする銀行持株会社については、連結自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額	220
6. 連結自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	233
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	234
銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	43、247

平成19年金融庁告示第15号第2条（単体）	三井住友銀行
（定性的な開示事項）	
自己資本調達手段の概要	276
銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	35～36
信用リスクに関する次に掲げる事項	
1. リスク管理の方針及び手続の概要	36～41、278、283
2. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
① リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等（適格格付機関、経済協力開発機構及び輸出信用機関をいう。以下同じ）の名称（使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む）	283
② エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	283
3. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
① 使用する内部格付手法の種類	278
② 内部格付制度の概要	37～38、278
③ 次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要（(vi)及び(vii)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による銀行のリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない）	
(i) 事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権及び適格購入事業法人等向けエクスポージャーについて区別して開示することを要する）	278
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	278

(iii) 金融機関等向けエクスポージャー 278
(iv) 株式等エクスポージャー(株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にPD/LGD方式を適用する場合に限る) 278
(v) 居住用不動産向けエクスポージャー 278
(vi) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー 278
(vii) その他リテール向けエクスポージャー 278

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要 283

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 284

証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項
1. リスク管理の方針及び手続の概要 285
2. 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称 285
3. 証券化取引に関する会計方針 285
4. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称(使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む) 285

マーケット・リスクに関する次に掲げる事項(自己資本比率告示第14条又は第37条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入する場合に限る)
1. リスク管理の方針及び手続の概要 41～44
2. マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称(複数の方式を使用する場合には、業務の別、拠点の別又は個別リスク若しくは一般市場リスクの別に開示することを要する) 291
3. 想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法 291
4. 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスティング及びストレス・テストの説明 42～43
5. マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法 35～36

オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項
1. リスク管理の方針及び手続の概要 44～49
2. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称(部分的に先進的計測手法を使用する場合は、各手法の適用範囲を含む) 292
3. 先進的計測手法を使用する場合における次に掲げる事項
   ① 当該手法の概要 292
   ② 保険によるリスク削減の有無(保険によるリスク削減を行った場合は、保険の利用方針と概要を含む) 292

銀行勘定における銀行法施行令(昭和57年政令第40号)第4条第4項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー(以下「出資等」という)又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要 287

銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項
1. リスク管理の方針及び手続の概要 291
2. 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要 291

(定量的な開示事項)

自己資本の構成に関する次に掲げる事項
1. 基本的項目の額及び次に掲げる事項の額 275
   ① 資本金及び資本剰余金 275
   ② 利益剰余金 275
   ③ 自己資本比率告示第17条第2項又は第40条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額及び基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合 275～276
   ④ 基本的項目の額のうち①から③までに該当しないもの 275
   ⑤ 自己資本比率告示第17条第1項第1号から第4号まで又は第40条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額 275
   ⑥ 自己資本比率告示第17条第1項第5号又は第40条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額 275
   ⑦ 自己資本比率告示第17条第8項又は第40条第7項の規定により基本的項目から控除した額 275
2. 自己資本比率告示第18条又は第41条に定める補完的項目の額及び自己資本比率告示第19条又は第42条に定める準補完的項目の額の合計額 275
3. 自己資本比率告示第20条又は第43条に定める控除項目の額 275
4. 自己資本の額 275

自己資本の充実度に関する次に掲げる事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額(2.及び3.の額を除く)及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	277
① 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	277
② 内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳((v)及び(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による銀行のリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない)	277
(i) 事業法人向けエクスポージャー	277
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	277
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	277
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	277
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	277
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	277
③ 証券化エクスポージャー	277
2. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	277
① マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	277
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	277
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	277
② PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	277
3. 信用リスク・アセットのみなし計算(自己資本比率告示第167条の規定により信用リスク・アセットの額を計算することをいう。以下この条及び第4条において同じ)が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	277
4. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる方式ごとの額	277
① 標準的方式(金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引のカテゴリーごとに開示することを要する)	277
② 内部モデル方式	277
5. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額	277、292
① 基礎的手法	277、292
② 粗利益配分手法	—
③ 先進的計測手法	277、292
6. 単体自己資本比率及び単体基本的項目比率(自己資本比率告示第14条(海外営業拠点を有しない銀行にあっては自己資本比率告示第37条)の算式の分母の額に対する基本的項目の額の割合をいう。第6条第2号において同じ)	275
7. 単体総所要自己資本額(自己資本比率告示第14条(海外営業拠点を有しない銀行にあっては自己資本比率告示第37条)の算式の分母の額に8パーセント(海外営業拠点を有しない銀行にあっては4パーセント)を乗じた額をいう。第6条第5号において同じ)	275

信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)に関する次に掲げる事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する)及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	288～289
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	
① 地域別	288
② 業種別又は取引相手の別	288
③ 残存期間別	289
3. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	289
① 地域別	289
② 業種別又は取引相手の別	289
4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額(一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない)	290
① 地域別	290
② 業種別又は取引相手の別	290
5. 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	291

6. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高(格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない)並びに自己資本比率告示第20条第1項第2号及び第5号(自己資本比率告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る)又は第43条第1項第2号及び第5号(自己資本比率告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る)の規定により資本控除した額	283
7. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	279、282
8. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項(信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする)	
① 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー　債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係る$EL_{default}$を含む)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値を含む)	278、280
② PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー　債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	282
③ 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー　次のいずれかの事項	
(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値(デフォルトしたエクスポージャーに係る$EL_{default}$を含む)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値	281～282
(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	—
9. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	283
10. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	283

信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項

1. 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る)の額(包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額)(基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する)	
① 適格金融資産担保	283
② 適格資産担保(基礎的内部格付手法採用行に限る)	283
2. 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る)の額(内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する)	283

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項

1. 与信相当額の算出に用いる方式	284
2. グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る)の合計額	284
3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額(派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む)	284
4. 2.に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から3.に掲げる額を差し引いた額(カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る)	284
5. 担保の種類別の額	284
6. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	284
7. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	284
8. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	284

証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

1. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	

① 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る)	285～286
② 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る)	285～286
③ 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	285～286
④ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	285～286
⑤ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	285～286
⑥ 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	285～286
⑦ 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項(主な原資産の種類別の内訳を含む)	
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	285～286
(ii) 銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	285～286
(iii) 銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	285～286
⑧ 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略(当期に証券化を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む)	285～286
⑨ 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	285
⑩ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	285～286
2. 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	287
② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	287
③ 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	287
④ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	287

マーケット・リスクに関する次に掲げる事項(内部モデル方式を使用する銀行に限る)

1. 期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	291
2. バック・テスティングの結果及び損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	42～43

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項

1. 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額	287
① 上場している出資等又は株式等エクスポージャー(以下「上場株式等エクスポージャー」という)	287
② 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	287
2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	287
3. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	287
4. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	288
5. 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額	275
6. 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	282

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	282
銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	43、291

平成19年金融庁告示第15号第4条(連結)

	三井住友銀行

(定性的な開示事項)

連結の範囲に関する次に掲げる事項

1. 自己資本比率告示第3条又は第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という)に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点	254
2. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容	254
3. 自己資本比率告示第9条又は第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容	254
4. 自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容	254
5. 銀行法(昭和56年法律第59号。以下「法」という)第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容	254
6. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要	254

自己資本調達手段の概要	256～258
連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	35～36
信用リスクに関する次に掲げる事項	
1. リスク管理の方針及び手続の概要	36～41、260、265
2. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
① リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称(使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む)	265
② エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	265
3. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
① 使用する内部格付手法の種類	260
② 内部格付制度の概要	37～38、260
③ 次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要((vi)及び(vii)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による連結グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない)	
(i) 事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権及び適格購入事業法人等向けエクスポージャーについて区別して開示することを要する)	260
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	260
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	260
(iv) 株式等エクスポージャー(株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にPD/LGD 方式を適用する場合に限る)	260
(v) 居住用不動産向けエクスポージャー	260
(vi) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	260
(vii) その他リテール向けエクスポージャー	260
信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	266
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	266
証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
1. リスク管理の方針及び手続の概要	267
2. 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	267
3. 証券化取引に関する会計方針	267
4. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称(使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む)	267
マーケット・リスクに関する次に掲げる事項 (自己資本比率告示第2条又は第25条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入する場合に限る)	
1. リスク管理の方針及び手続の概要	41～44
2. マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称(複数の方式を使用する場合には、業務の別、拠点の別又は個別リスク若しくは一般市場リスクの別に開示することを要する)	273
3. 想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	273
4. 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスティング及びストレス・テストの説明	42～43
5. マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法	35～36
オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項	
1. リスク管理の方針及び手続の概要	44～49
2. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称(部分的に先進的計測手法を使用する場合は、各手法の適用範囲を含む)	274
3. 先進的計測手法を使用する場合における次に掲げる事項	
① 当該手法の概要	274
② 保険によるリスク削減の有無(保険によるリスク削減を行った場合は、保険の利用方針と概要を含む)	274
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	269
銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項	
1. リスク管理の方針及び手続の概要	273
2. 連結グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要	273

（定量的な開示事項）

自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	254

自己資本の構成に関する次に掲げる事項

1. 基本的項目の額及び次に掲げる事項の額	255
① 資本金及び資本剰余金	255
② 利益剰余金	255
③ 連結子法人等の少数株主持分の合計額	255
④ 自己資本比率告示第5条第2項又は第28条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額及び基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合	255
⑤ 基本的項目の額のうち①から④までに該当しないもの	255
⑥ 自己資本比率告示第5条第1項第1号から第4号まで又は第28条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額	255
⑦ 自己資本比率告示第5条第1項第5号又は第28条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額	255
⑧ 自己資本比率告示第5条第7項又は第28条第6項の規定により基本的項目から控除した額	255
2. 自己資本比率告示第6条又は第29条に定める補完的項目の額及び自己資本比率告示第7条又は第30条に定める準補完的項目の額の合計額	255
3. 自己資本比率告示第8条又は第31条に定める控除項目の額	255
4. 自己資本の額	255

自己資本の充実度に関する次に掲げる事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額（2. 及び3. の額を除く）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	259
① 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	259
② 内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳（(v)及び(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による連結グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない）	259
(i) 事業法人向けエクスポージャー	259
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	259
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	259
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	259
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	259
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	259
③ 証券化エクスポージャー	259
2. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	259
① マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	259
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	259
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	259
② PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	259
3. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	259
4. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる方式ごとの額	259
① 標準的方式（金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引のカテゴリーごとに開示することを要する）	259
② 内部モデル方式	259
5. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額	259、274
① 基礎的手法	259、274
② 粗利益配分手法	—
③ 先進的計測手法	259、274
6. 連結自己資本比率及び連結基本的項目比率（自己資本比率告示第2条（海外営業拠点を有しない銀行にあっては自己資本比率告示第25条）の算式の分母の額に対する基本的項目の額の割合をいう。第6条第2号において同じ）	255
7. 連結総所要自己資本額（自己資本比率告示第2条（海外営業拠点を有しない銀行にあっては自己資本比率告示第25条）の算式の分母の額に8パーセント（海外営業拠点を有しない銀行にあっては4パーセント）を乗じた額をいう。第6条第5号において同じ）	255

信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）に関する次に掲げる事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	270～271

2. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	
① 地域別	270
② 業種別又は取引相手の別	270
③ 残存期間別	271
3. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	271
① 地域別	271
② 業種別又は取引相手の別	271
4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額(一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない)	272
① 地域別	272
② 業種別又は取引相手の別	272
5. 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	273
6. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高(格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない)並びに自己資本比率告示第8条第1項第3号及び第6号(自己資本比率告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る)又は第31条第1項第3号及び第6号(自己資本比率告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る)の規定により資本控除した額	265
7. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	261、264
8. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項(信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする)	
① 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー　債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係る$EL_{default}$を含む)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値を含む)	260～262
② PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー　債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	264
③ 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー　次のいずれかの事項	
(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値(デフォルトしたエクスポージャーに係る$EL_{default}$を含む)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値	263～264
(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	—
9. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	265
10. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	265

信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項

1. 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る)の額(包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額)(基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する)	
① 適格金融資産担保	266
② 適格資産担保(基礎的内部格付手法採用行に限る)	266
2. 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る)の額(内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する)	266

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項

1. 与信相当額の算出に用いる方式	266

2. グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る)の合計額	266
3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額(派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む)	266
4. 2.に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から3.に掲げる額を差し引いた額(カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る)	266
5. 担保の種類別の額	266
6. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	266
7. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	267
8. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	267

証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

1. 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る)	267～268
② 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る)	267～268
③ 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	267～268
④ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	267～268
⑤ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	267～268
⑥ 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	267～268
⑦ 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項(主な原資産の種類別の内訳を含む)	
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	267～268
(ii) 連結グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	267～268
(iii) 連結グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	267～268
⑧ 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略(当期に証券化を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む)	267～268
⑨ 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	267
⑩ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	268
2. 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	269
② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	269
③ 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	269
④ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	269

マーケット・リスクに関する次に掲げる事項(内部モデル方式を使用する連結グループに限る)

1. 期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	273
2. バック・テスティングの結果及び損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	42～43

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項

1. 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額	269
① 上場株式等エクスポージャー	269
② 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	269
2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	269
3. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	269
4. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	269
5. 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額	255
6. 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	264

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	264
銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	43、273

www.smfg.co.jp

SMFG 三井住友フィナンシャルグループ
SUMITOMO MITSUI FINANCIAL GROUP